

平成 26 年度

# 事務報告書



国分寺市

## 平成 26 年度事務報告書作成にあたって

1 この報告書は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条(決算)第 5 項の規定に基づき行う平成 26 年度における各部門の主要な施策の成果と併せて各事務事業の詳細を報告するものです。

2 歳出内訳の丸数字は、次の名称のとおりです。

- ①報酬 ②給料 ③職員手当等 ④共済費 ⑤災害補償費 ⑥恩給及び退職年金
- ⑦賃金 ⑧報償費 ⑨旅費 ⑩交際費 ⑪需用費 ⑫役務費 ⑬委託料
- ⑭使用料及び貸借料 ⑮工事請負費 ⑯原材料費 ⑰公有財産購入費
- ⑱備品購入費 ⑲負担金, 補助及び交付金 ⑳扶助費 ㉑貸付金
- ㉒補償, 補填及び賠償金 ㉓償還金, 利子及び割引料 ㉔投資及び出資金
- ㉕積立金 ㉖寄附金 ㉗公課費 ㉘繰出金

3 歳入内訳の区分は、次のとおりです。

「国庫支出金」「都支出金」「地方債」「その他特定財源」「一般財源」

「その他特定財源」には「分担金及び負担金」「使用料及び手数料」「寄附金」「繰入金」「繰越金」「諸収入」の節がありますが、一部に一般財源が含まれた節もあります。

4 事務事業評価の記載について

平成 13 年度から試行として部分的な事務事業評価を行い、平成 16 年度から全事務事業において事務事業評価を行い、各主管課における自己評価としての今後の進め方を、本事務報告書に記載しています。



# 目 次

一般会計		
(款) 01 議会費による事務事業		
(項) 01 議会費		
(目) 01 議会費	.....	22
0100100	議員の報酬等事務事業	(議会事務局)
0100200	議会事務事業	(議会事務局)
0100300	議会報及び会議録作成事務事業	(議会事務局)
(款) 02 総務費による事務事業		
(項) 01 総務管理費		
(目) 01 一般管理費	.....	30
0100500	補助金等審査会事務事業	(財政課)
0100600	市政功労者等表彰事務事業	(市政戦略室)
0100700	秘書事務事業	(市政戦略室)
0100800	争訟関係事務事業	(政策法務課)
0100900	浄書印刷等事務事業	(情報管理課)
0101000	指定管理者の選定及び評価事務事業	(契約管財課)
0101100	契約・検査事務事業	(契約管財課)
0101200	職員人件費その他事務事業(一般会計全体)	(職員課)
0101300	職員人事管理事務事業	(職員課)
0101400	職員人事管理事務事業	嘱託・臨時職員事務事業
0101500	職員人事管理事務事業	(職員課)
0101600	職員人事管理事務事業	職員被服貸与事務事業
0101700	職員人事管理事務事業	福利厚生事務事業
0101800	給与支給事務事業	(職員課)
0101900	職員研修事務事業	(職員課)
0102000	特別職報酬等審査会事務事業	(職員課)
0102100	職員倫理審査会事務事業	(職員課)
0102200	公益通報事務事業	(職員課)
0102250	職員懲戒審査会事務事業	(職員課)
(款) 02		
(項) 01		
(目) 02 文書広報費	.....	54
0102300	法令等追録事務事業	情報管理課関係事務事業 (情報管理課)
0102400	法令等追録事務事業	議会事務局関係事務事業 (議会事務局)
0102500	法令等追録事務事業	選挙管理委員会事務局関係事務事業 (選挙管理委員会事務局)
0102600	法令等追録事務事業	監査委員事務局関係事務事業 (監査委員事務局)
0102700	法令等追録事務事業	教育総務課関係事務事業 (教育総務課)
0102800	市報等発行事務事業	(市政戦略室)
0102900	広報事務事業	(市政戦略室)
0103000	特別相談事務事業	(政策経営課)
0103100	広聴事務事業	(政策経営課)
0103200	オンブズパーソン事務事業	(政策経営課)
0103300	法務関係事務事業	(政策法務課)
0103400	文書事務事業	(情報管理課)
(款) 02		
(項) 01		
(目) 03 財政管理費	.....	66
0103500	財政事務事業	(財政課)
(款) 02		
(項) 01		
(目) 04 会計管理費	.....	68
0103600	出納事務事業	(会計課)
(款) 02		
(項) 01		
(目) 05 財産管理費	.....	69
0103700	庁舎維持管理事務事業	(契約管財課)
0103800	車両集中管理事務事業	(契約管財課)
0103900	普通財産維持管理事務事業	(契約管財課)

(款) 02			
(項) 01			
(目) 06	企画費		73
	0104100	企画事務事業	(政策経営課)
	0104200	行政改革事務事業	(市政戦略室)
	0104310	まちの魅力発信事務事業	(市政戦略室)
	5950010	市制施行 50周年記念事務事業	市制施行 50周年記念式典事務事業 (市政戦略室)
	5950020	市制施行 50周年記念事務事業	市勢要覧発行事務事業 (市政戦略室)
	5950030	市制施行 50周年記念事務事業	ぶんじほたるホッチが「ハグ&おもてなし」事務事業 (市政戦略室)
	5950040	市制施行 50周年記念事務事業	ふるさと納税推進事務事業 (市政戦略室)
	5950050	市制施行 50周年記念事務事業	啓発用装飾フィルム購入事務事業 (契約管財課)
	5950060	市制施行 50周年記念事務事業	防災フェスタ in 国分寺事務事業 (防災安全課)
	5950070	市制施行 50周年記念事務事業	ホッチ meets Sweets 事務事業 (経済課)
	5950080	市制施行 50周年記念事務事業	ぶん馬車運行事務事業 (経済課)
	5950090	市制施行 50周年記念事務事業	市民活動フェスティバル・平兵衛まつりコラボレーション事務事業 (協働コミュニティ課)
	5950100	市制施行 50周年記念事務事業	武蔵国分寺薪能事務事業 (文化と人権課)
	5950110	市制施行 50周年記念事務事業	国分寺まつりでの PR パフォーマンス実施事務事業 (文化と人権課)
	5950120	市制施行 50周年記念事務事業	天平メニュー・国分寺ごはん事務事業 (健康推進課)
	5950140	市制施行 50周年記念事務事業	小学校児童作成人文字空撮事務事業 (教育総務課)
	5950150	市制施行 50周年記念事務事業	史跡駅伝事務事業 (社会教育・スポーツ振興課)
	5950160	市制施行 50周年記念事務事業	歴史文化フォーラム事務事業 (ふるさと文化財課)
	5950170	市制施行 50周年記念事務事業	特別展示事業～国分寺市の今昔～事務事業 (ふるさと文化財課)
	5950180	市制施行 50周年記念事務事業	文化財ウォークラリー事務事業 (ふるさと文化財課)
	5950190	市制施行 50周年記念事務事業	デジタル博物館公開事務事業 (図書館課)
	5950210	市制施行 50周年記念事務事業	市制施行 50周年記念関連事務事業 (市政戦略室)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 07	都市交流推進費		94
	0104700	姉妹都市交流事務事業	社会教育・スポーツ振興課関係事務事業 (社会教育・スポーツ振興課)
	0104800	姉妹都市交流事務事業	協働コミュニティ課関係事務事業 (協働コミュニティ課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 08	国際化推進費		95
	0104900	国際化施策推進事務事業	(協働コミュニティ課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 09	平和推進費		95
	0105000	憲法記念・平和祈念行事事務事業	(文化と人権課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 10	文化・コミュニティ推進費		96
	0105100	L ホール維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)
	0105200	国分寺まつり事務事業	(文化と人権課)
	0105300	武蔵国分寺薪能事務事業	(文化と人権課)
	0105400	文化振興計画推進事務事業	(文化と人権課)
	0105500	市民文化祭事務事業	(文化と人権課)
	0105600	いずみホールの施設維持管理事務事業	(文化と人権課)
	0105900	公会堂維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)
	0106000	内藤地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)
	0106100	西町地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)
	0106200	北町地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)
	0106300	北の原地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)
	0106400	本町・南町地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)
	0106500	もとまち地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)
	0106600	公共施設等設置事業補助事務事業	(協働コミュニティ課)
	0106700	市民活動団体支援事務事業	(協働コミュニティ課)
	0106800	コミュニティ形成事務事業	(協働コミュニティ課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 11	男女平等・人権施策推進費		113
	0106900	男女平等推進事務事業	(文化と人権課)
	0107100	D V 対策事務事業	(文化と人権課)
	0107200	人権事務事業	(文化と人権課)
	0107300	男女平等推進センター運営等事務事業	(文化と人権課)
	0107320	犯罪被害者等支援事務事業	(文化と人権課)

(款) 02			
(項) 01			
(目) 12	情報管理費	.....	118
	0107400	電子計算事務等事務事業	(情報管理課)
	0107500	情報公開・個人情報保護事務事業	(情報管理課)
	0107600	国分寺市政治倫理審査会事務事業	(政策法務課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 13	協働推進費	.....	121
	0107800	子ども野外事務事業	(子育て支援課)
	0107900	親子ひろば(協働)事務事業	(子育て相談室)
	0108300	まちづくりセンター事務事業	(まちづくり推進課)
	0108410	協働を進めるための市職員・NPO スタッフの実践的育成研修事務事業	(職員課)
	0108420	本がつなぐ人とまち - 国分寺ブックタウン事務事業	(協働コミュニティ課)
	0108430	ママインターン事務事業	(文化と人権課)
(款) 02			
(項) 01			
(目) 20	諸費	.....	128
	0108490	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	地域福祉課関係事務事業 (地域福祉課)
	0108500	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	高齢者相談室関係事務事業 (高齢者相談室)
	0108600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	障害者相談室関係事務事業 (障害者相談室)
	0108700	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	保育課関係事務事業 (保育課)
	0108800	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	健康推進課関係事務事業 (健康推進課)
	0108900	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	生活福祉課関係事務事業 (生活福祉課)
	0109000	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	子育て支援課関係事務事業 (子育て支援課)
	0109100	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	介護保険課関係事務事業 (介護保険課)
	0109300	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	保険課関係事務事業 (保険課)
	0109600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	子育て相談室関係事務事業 (子育て相談室)
	0110100	公共施設使用料等返還金事務事業	事業計画課関係事務事業 (事業計画課)
	0110200	公共施設使用料等返還金事務事業	経済課関係事務事業 (経済課)
	0110610	公共施設使用料等返還金事務事業	文化と人権課関係事務事業 (文化と人権課)
	0110650	利用者負担金等返還金事務事業	保育課関係事務事業 (保育課)
	0110660	利用者負担金等返還金事務事業	子育て支援課関係事務事業 (子育て支援課)
	0110700	公共施設利用者災害賠償補償保険事務事業	(契約管財課)
	0110800	税収等払戻及び税還付加算金支払事務事業	(納税課)
	0110850	源泉徴収所得税支払事務事業	(会計課)
	0110900	防犯事務事業	(防災安全課)
	0111000	国分寺コズミックカレッジ事務事業	(文化と人権課)
(款) 02			
(項) 02	徴税費		
(目) 01	税務総務費	.....	139
	0111100	固定資産評価審査委員会事務事業	(情報管理課)
	0111300	税務関係負担金・補助金事務事業	(課税課)
	0111310	臨時福祉給付金に関わる「非課税のお知らせ」の発送及び申告勧奨事務事業	(課税課)
(款) 02			
(項) 02			
(目) 02	賦課徴収費	.....	141
	0111400	個人市民税賦課事務事業	(課税課)
	0111500	法人市民税賦課事務事業	(課税課)
	0111600	固定資産税賦課事務事業	(課税課)
	0111700	軽自動車税賦課事務事業	(課税課)
	0111800	税関係の証明等事務事業	(課税課)
	0111900	固定資産税評価替事務事業	(課税課)
	0112100	収納事務事業	(納税課)
(款) 02			
(項) 03	戸籍住民基本台帳費		
(目) 01	戸籍住民基本台帳費	.....	150
	0112300	戸籍事務事業	(市民課)
	0112400	住民基本台帳事務事業	住民基本台帳事務事業 (市民課)
	0112500	住民基本台帳事務事業	住民基本台帳ネットワークシステム事務事業 (市民課)
	0112600	市民課光町サービスコーナー事務事業	(市民課)
	0112700	印鑑事務事業	(市民課)
	0112800	住居表示事務事業	(市民課)
	0112900	その他市民課事務事業	(市民課)
	0113000	国分寺駅北口サービスコーナー事務事業	(市民課)

0113200	公的個人認証事務事業		(市民課)
(款) 02			
(項) 04	選挙費		
(目) 01	選挙管理委員会費	161	
0113300	選挙管理委員会事務事業		(選挙管理委員会事務局)
0113400	選挙関係の一般事務事業		(選挙管理委員会事務局)
0113500	選挙人名簿事務事業		(選挙管理委員会事務局)
(款) 02			
(項) 04			
(目) 02	選挙常時啓発費	163	
0113700	選挙常時啓発事務事業		(選挙管理委員会事務局)
(款) 02			
(項) 04			
(目) 03	衆議院選挙費	165	
0113800	衆議院議員選挙事務事業		(選挙管理委員会事務局)
(款) 02			
(項) 04			
(目) 07	市議会議員選挙費	167	
0114200	市議会議員選挙事務事業		(選挙管理委員会事務局)
(款) 02			
(項) 04			
(目) 09	農業委員会委員選挙費	167	
0114400	農業委員会委員選挙事務事業		(選挙管理委員会事務局)
(款) 02			
(項) 05	統計調査費		
(目) 01	統計調査総務費	168	
0114600	統計調査事務事業		(情報管理課)
0114800	基幹統計調査等事務事業	国勢調査調査区設定事務事業	(情報管理課)
0115200	基幹統計調査等事務事業	全国消費実態調査事務事業	(情報管理課)
0116150	基幹統計調査等事務事業	経済センサス調査区管理事務事業	(情報管理課)
0116170	基幹統計調査等事務事業	経済センサス基礎調査及び商業統計調査事務事業	(情報管理課)
0116300	基幹統計調査等事務事業	工業統計調査事務事業	(情報管理課)
0117200	基幹統計調査等事務事業	学校基本調査事務事業	(情報管理課)
0117300	基幹統計調査等事務事業	建設工事統計調査事務事業	(情報管理課)
0117500	基幹統計調査等事務事業	農林業センサス調査事務事業	(情報管理課)
(款) 02			
(項) 06	監査委員費		
(目) 01	監査委員費	172	
0117700	監査委員事務事業		(監査委員事務局)
0117800	監査関係の一般事務事業		(監査委員事務局)
(款) 03	民生費		
(項) 01	社会福祉費		
(目) 01	社会福祉総務費	176	
0118000	社会福祉事業協力員事務事業	地域福祉課関係事務事業	(地域福祉課)
0118100	社会福祉事業協力員事務事業	障害者相談室関係事務事業	(障害者相談室)
0118300	民生委員等事務事業		(地域福祉課)
0118400	社会を明るくする運動事務事業		(地域福祉課)
0118500	行旅死亡人等取扱事務事業		(生活福祉課)
0118700	北多摩東地区保護司会国分寺分区等事務事業		(地域福祉課)
0118800	入浴券支給事務事業		(生活福祉課)
0118900	福祉事務所事務事業		(生活福祉課)
0119000	原子爆弾被爆者見舞金等事務事業		(地域福祉課)
0119100	中国残留邦人生活支援給付金等事務事業		(生活福祉課)
0119300	多摩地域福祉有償運送運営協議会事務事業		(生活福祉課)
0119400	生活安定応援事務事業		(生活福祉課)
0119450	生活困窮者自立促進支援事務事業		(生活福祉課)
0119460	臨時福祉給付金給付事務事業		(生活福祉課)
0119500	社会福祉協議会事務事業		(地域福祉課)
0119600	いずみプラザ維持管理事務事業		(健康推進課)
0119700	国分寺市健康福祉サービス協会補助事務事業		(地域福祉課)
0119800	福祉計画事務事業		(地域福祉課)
0119850	社会福祉法人の認可等事務事業		(地域福祉課)
0119860	地域福祉計画策定事務事業		(地域福祉課)
0119910	地域福祉の推進事務事業		(地域福祉課)

0120000	福祉サービス第三者評価受審支援事務事業		(地域福祉課)
0120100	権利擁護センター事務事業		(地域福祉課)
0120200	福祉理容・美容サービス事務事業		(高齢者相談室)
0120210	住宅支援給付事務事業		(生活福祉課)
(款) 03			
(項) 01			
(目) 02	老人福祉費	196	
0120300	老人クラブ助成事務事業		(地域福祉課)
0120400	民間保護施設建設費助成事務事業		(生活福祉課)
0120410	介護保険施設(特養)サービスの基盤整備事務事業		(介護保険課)
0120600	シルバー人材センター事務事業		(地域福祉課)
0120800	さわやかプラザもとまち管理運営事務事業		(高齢者相談室)
0120850	介護老人保健施設すこやか・高齢者在宅サービスセンターふれあい管理運営事務事業		(介護保険課)
0120900	地域密着型サービス拠点施設等整備補助事務事業		(介護保険課)
0121000	高齢者保護措置事務事業		(高齢者相談室)
0121100	高齢者紙おむつ等支給事務事業		(高齢者相談室)
0121200	高齢者福祉電話貸与事務事業		(高齢者相談室)
0121300	高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事務事業		(高齢者相談室)
0121400	高齢者緊急通報システム等事務事業		(高齢者相談室)
0121500	高齢者配食サービス事務事業		(高齢者相談室)
0121600	高齢者地域生きがい交流事務事業		(高齢者相談室)
0121750	高齢者等見守り事務事業		(高齢者相談室)
0121800	支え合いネットワーク推進事務事業		(高齢者相談室)
0121900	敬老会事務事業		(高齢者相談室)
0121910	敬老記念行事事務事業		(高齢者相談室)
0122100	高齢者の生きがい推進事務事業		(高齢者相談室)
0122200	生活支援ヘルパー事務事業		(高齢者相談室)
0122300	徘徊家族支援サービス事務事業		(高齢者相談室)
0122400	高齢者生活支援ショートステイ事務事業		(高齢者相談室)
0122500	福祉型高齢者住宅事務事業		(高齢者相談室)
0122600	高齢者住宅確保事務事業		(高齢者相談室)
0122700	高齢者自立支援住宅改修給付事務事業		(高齢者相談室)
0122850	地域包括支援センター事務事業		(高齢者相談室)
0123000	介護予防支援計画事務事業		(高齢者相談室)
0123050	高齢者を熱中症等から守る対策事務事業		(高齢者相談室)
0123200	高齢者居住公的保証事務事業		(高齢者相談室)
0123300	社会福祉法人等による生計困難者への利用者負担額軽減措置事務事業		(介護保険課)
(款) 03			
(項) 01			
(目) 03	老人医療費	218	
0123700	後期高齢者医療事務事業		(保険課)
(款) 03			
(項) 01			
(目) 04	心身障害者福祉費	218	
0123800	障害者相談事務事業		(障害者相談室)
0123900	自立支援給付関連事務事業	自立支援給付事務事業	(障害者相談室)
0123950	自立支援給付関連事務事業	自立支援医療(育成医療)事務事業	(子育て支援課)
0124000	自立支援給付関連事務事業	自立支援協議会事務事業	(障害者相談室)
0124150	自立支援給付関連事務事業	障害支援区分認定事務事業	(障害者相談室)
0126560	障害者(児)支援給付等加算事務事業	自立支援給付等に係る都加算事務事業	(障害者相談室)
0124300	障害者(児)支援給付等加算事務事業	利用者負担軽減事務事業	(障害者相談室)
0129450	障害者(児)支援給付等加算事務事業	障害者日中活動系サービス推進事務事業	(障害者相談室)
0124400	自立支援給付事務事業	介護給付事務事業	(障害者相談室)
0124500	自立支援給付事務事業	訓練等給付事務事業	(障害者相談室)
0124650	自立支援給付事務事業	相談支援給付事務事業	(障害者相談室)
0124700	自立支援給付事務事業	高額障害福祉サービス事務事業	(障害者相談室)
0124800	自立支援給付事務事業	特定障害者特別給付事務事業	(障害者相談室)
0124920	自立支援給付事務事業	自立支援医療(更生医療・精神通院)事務事業	(障害者相談室)
0124940	自立支援給付事務事業	自立支援医療(育成医療)事務事業	(子育て支援課)
0125000	自立支援給付事務事業	療養介護医療事務事業	(障害者相談室)
0125100	自立支援給付事務事業	補装具給付事務事業	(障害者相談室)
0125150	地域生活支援事務事業(必須事業)	理解促進研修・啓発事務事業	(障害者相談室)
0125450	地域生活支援事務事業(必須事業)	意思疎通支援事務事業	(障害者相談室)
0125500	地域生活支援事務事業(必須事業)	日常生活用具給付等事務事業	(障害者相談室)
0125600	地域生活支援事務事業(必須事業)	移動支援事務事業	(障害者相談室)

0125700	地域生活支援事務事業(必須事業)	地域活動支援センター事務事業	(障害者相談室)
0126400	地域生活支援事務事業(必須事業)	手話通訳講座事務事業	(障害者相談室)
0125800	地域生活支援事務事業(任意事業)	訪問入浴サービス事務事業	(障害者相談室)
0125900	地域生活支援事務事業(任意事業)	更生訓練費等給付事務事業	(障害者相談室)
0126000	地域生活支援事務事業(任意事業)	日中一時支援事務事業	(障害者相談室)
0126200	地域生活支援事務事業(任意事業)	スポーツ・レクリエーション事務事業	(障害者相談室)
0126300	地域生活支援事務事業(任意事業)	声の広報発行事務事業	(障害者相談室)
0126550	障害児支援事務事業		(障害者相談室)
0126600	障害者センター管理運営事務事業		(障害者相談室)
0126700	障害者就労支援センター事務事業		(障害者相談室)
0126800	福祉関係団体の補助金事務事業		(障害者相談室)
0126900	心身障害者(児)通所授産事業運営の助成事務事業		(障害者相談室)
0126950	障害者保護措置事務事業		(障害者相談室)
0127150	障害者虐待防止対策支援事務事業		(障害者相談室)
0127160	障害者就労支援事務事業		(障害者相談室)
0127200	障害者手当事務事業	特別障害者手当等支給事務事業	(障害者相談室)
0127300	障害者手当事務事業	心身障害者福祉手当支給事務事業	(障害者相談室)
0127400	障害者手当事務事業	東京都重度心身障害者手当支給事務事業	(障害者相談室)
0127600	難病者事務事業		(障害者相談室)
0127700	重度脳性麻痺者介護人派遣事務事業		(障害者相談室)
0127900	障害者緊急通報システム事務事業		(障害者相談室)
0128200	障害者給食サービス事務事業		(障害者相談室)
0128300	東京都心身障害者医療事務事業		(障害者相談室)
0128400	東京都心身障害者扶養年金支給事務事業		(障害者相談室)
0128500	東京都心身障害者扶養共済支給事務事業		(障害者相談室)
0128600	心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事務事業		(障害者相談室)
0128700	心身障害者(児)診断書料助成事務事業		(障害者相談室)
0128800	身体障害者福祉電話通話料助成事務事業		(障害者相談室)
0129000	重度心身障害者寝具乾燥事務事業		(障害者相談室)
0129400	障害者地域緑化推進事務事業		(障害者相談室)
0129500	こどもの発達センターつくしんぼの施設維持管理事務事業		(子育て相談室)
0129600	こどもの発達センターつくしんぼの療育事務事業		(子育て相談室)
<b>(款) 03</b>			
<b>(項) 01</b>			
<b>(目) 05 社会福祉施設費</b> .....			254
0129800	福祉センターの管理運営事務事業		(地域福祉課)
0129900	生きがいセンターの施設維持管理事務事業		(高齢者相談室)
0130000	生きがいセンターの運営事務事業		(高齢者相談室)
<b>(款) 03</b>			
<b>(項) 01</b>			
<b>(目) 06 国民健康保険事業費</b> .....			257
0130200	国民健康保険特別会計繰出金事務事業		(保険課)
0130300	国民健康保険事務事業		(保険課)
<b>(款) 03</b>			
<b>(項) 01</b>			
<b>(目) 07 介護保険事業費</b> .....			258
0130400	介護保険特別会計繰出金事務事業		(介護保険課)
<b>(款) 03</b>			
<b>(項) 02 児童福祉費</b>			
<b>(目) 01 児童福祉総務費</b> .....			258
0130600	保育所入所事務事業		(保育課)
0130700	保育事務事業		(保育課)
0130900	児童扶養手当等支給事務事業		(子育て支援課)
0130960	児童手当支給事務事業		(子育て支援課)
0131000	親子ひろば事務事業		(子育て相談室)
0131100	子育て推進事務事業		(子育て支援課)
0131110	子ども・子育て会議事務事業		(保育課)
0131250	いじめ・虐待防止等事務事業		(子育て相談室)
0131300	子ども家庭支援センター事務事業		(子育て相談室)
0131400	子ども家庭支援センター施設維持管理事務事業		(子育て相談室)
0131500	ファミリー・サポート・センター事務事業		(子育て相談室)
0131600	ショートステイ事務事業		(子育て相談室)
0131610	子育て世帯臨時特例給付金給付事務事業		(子育て支援課)

(款) 03			
(項) 02			
(目) 02	児童保育費		274
	0131700	保育所入所児委託事務事業	(保育課)
	0131800	認可外保育施設事務事業	認証保育所運営事務事業 (保育課)
	0132000	認可外保育施設事務事業	家庭福祉員運営事務事業 (保育課)
	0132050	認可外保育施設事務事業	認定こども園運営事務事業 (保育課)
	0132100	病児・病後児保育事務事業	(保育課)
	0132200	一時保育事業助成事務事業	(保育課)
	0132300	民設民営保育所整備事務事業	(保育課)
	0132350	基幹型保育所システム事務事業	(保育課)
(款) 03			
(項) 02			
(目) 04	母子福祉費		280
	0132400	母子女性福祉資金貸付事務事業	(生活福祉課)
	0132500	入院助産及び母子生活支援施設入所事務事業	(生活福祉課)
	0132600	母子・女性緊急一時保護事務事業	(生活福祉課)
	0132700	母子家庭等自立支援給付金等事務事業	(生活福祉課)
	0132800	ひとり親家庭医療費助成事務事業	(子育て支援課)
	0132900	乳幼児医療費助成事務事業	(子育て支援課)
	0133000	義務教育就学児医療費助成事務事業	(子育て支援課)
	0133100	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業	(子育て相談室)
	0133200	育児支援ヘルパー事務事業	(子育て相談室)
(款) 03			
(項) 02			
(目) 05	私立保育園費		286
	0133400	市立保育園の保育事務事業	(保育課)
	0133500	市立保育園の施設維持管理事務事業	(保育課)
	0133600	市立保育園の運営委託事務事業	(保育課)
	0133720	日吉保育園民営化事務事業	(保育課)
	0133730	ほんだ保育園民営化事務事業	(保育課)
(款) 03			
(項) 02			
(目) 06	学童保育所費		292
	0133900	学童保育所の維持管理事務事業	(子育て支援課)
	0134000	学童保育所の保育事務事業	(子育て支援課)
(款) 03			
(項) 02			
(目) 07	児童館費		301
	0134200	児童館の施設維持管理事務事業	いずみ児童館関係事務事業 (子育て支援課)
	0134300	児童館の施設維持管理事務事業	本多児童館関係事務事業 (子育て支援課)
	0134800	児童館の運営(行事等)事務事業	いずみ児童館関係事務事業 (子育て支援課)
	0134900	児童館の運営(行事等)事務事業	本多児童館関係事務事業 (子育て支援課)
(款) 03			
(項) 03	生活保護費		
(目) 01	生活保護総務費		305
	0135500	嘱託医事務事業	(生活福祉課)
	0135600	生活保護事務事業	(生活福祉課)
(款) 03			
(項) 03			
(目) 02	扶助費		307
	0135700	生活保護扶助事務事業	(生活福祉課)
	0135750	就労自立給付金支給事務事業	(生活福祉課)
(款) 03			
(項) 04	国民年金費		
(目) 02	福祉年金費		308
	0135900	福祉年金事務事業	(保険課)
(款) 03			
(項) 04			
(目) 03	拠出年金費		309
	0136000	拠出年金事務事業	(保険課)
(款) 04	衛生費		
(項) 01	保健衛生費		
(目) 01	保健衛生総務費		312
	0136200	休日診療事務事業	(健康推進課)

0136400	その他保健衛生事務事業		(健康推進課)
0136500	保健センター維持管理事務事業	ひかり保健センター維持管理事務事業	(健康推進課)
0136600	保健センター維持管理事務事業	いずみ保健センター維持管理事務事業	(健康推進課)
0136700	保健センター維持管理事務事業	いさいさセンター維持管理事務事業	(健康推進課)
0136750	専用水道事務等事務事業		(健康推進課)
(款) 04			
(項) 01			
(目) 02	母子保健費		315
0136800	母子健康手帳の交付事務事業		(健康推進課)
0136900	母子健康教育事務事業	両親学級事務事業	(健康推進課)
0137000	母子健康教育事務事業	離乳食講習会事務事業	(健康推進課)
0137100	母子健康教育事務事業	乳幼児育成事務事業	(健康推進課)
0137200	母子健康相談事務事業	乳幼児母性健康相談事務事業	(健康推進課)
0137300	母子健康相談事務事業	乳幼児歯科相談事務事業	(健康推進課)
0137400	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	3～4箇月児健康診査等事務事業	(健康推進課)
0137500	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	6・9箇月児健康診査等事務事業	(健康推進課)
0137600	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	1歳6箇月児健康診査事務事業	(健康推進課)
0137700	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	3歳児健康診査事務事業	(健康推進課)
0137800	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	乳幼児発達経過観察事務事業	(健康推進課)
0137850	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	妊婦健康診査事務事業	(健康推進課)
0137900	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	妊婦歯科健康診査事務事業	(健康推進課)
0138000	母子訪問指導事務事業		(健康推進課)
0138100	その他母子保健事務事業		(健康推進課)
0138200	母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事務事業		(健康推進課)
(款) 04			
(項) 01			
(目) 03	成人保健費		327
0138300	健康手帳の作成・交付事務事業		(健康推進課)
0138400	成人健康教育相談事務事業	成人健康教育事務事業	(健康推進課)
0138500	成人健康教育相談事務事業	成人健康相談事務事業	(健康推進課)
0138600	成人健康診査事務事業	健康診査事務事業	(健康推進課)
0138700	成人健康診査事務事業	がん検診事務事業	(健康推進課)
0138800	成人健康診査事務事業	婦人科検診事務事業	(健康推進課)
0138900	成人健康診査事務事業	人間ドック検診事務事業	(健康推進課)
0139100	歯科診査事務事業	歯科健診事務事業	(健康推進課)
0139200	歯科診査事務事業	歯科医療連携推進事務事業	(健康推進課)
0139300	成人訪問指導事務事業		(健康推進課)
0139400	歯科診査事務事業	口腔機能向上事務事業	(健康推進課)
0139500	その他成人保健事務事業		(健康推進課)
(款) 04			
(項) 01			
(目) 04	予防費		338
0139600	予防接種事務事業		(健康推進課)
0139700	インフルエンザ予防接種事務事業		(健康推進課)
0139800	感染症予防事務事業		(健康推進課)
0140000	その他予防事務事業		(健康推進課)
(款) 04			
(項) 01			
(目) 05	環境衛生費		342
0140100	クリーン運動事務事業		(環境計画課)
0140200	環境衛生事務事業		(環境計画課)
0140300	畜犬登録事務事業		(環境計画課)
(款) 04			
(項) 01			
(目) 06	公害対策費		344
0140400	環境基本計画等事務事業		(環境計画課)
0140500	公害調査測定等事務事業		(環境計画課)
(款) 04			
(項) 02	清掃費		
(目) 01	清掃総務費		354
0140700	清掃センター事務所棟等維持管理事務事業		(ごみ対策課)
0140800	清掃管理事務事業		(ごみ対策課)
0140900	三多摩は一つなり交流事業関係事務事業		(ごみ対策課)

(款) 04			
(項) 02			
(目) 02	塵芥処理費		356
	0140950 塵芥処理事務事業	可燃ごみ共同処理事業関係事務事業	(ごみ対策課)
	0141000 塵芥処理事務事業	焼却場施設等維持管理関係事務事業	(ごみ対策課)
	0141100 塵芥処理事務事業	公害関係事務事業	(ごみ対策課)
	0141200 塵芥処理事務事業	従事職員関係事務事業	(ごみ対策課)
	0141300 塵芥処理事務事業	犬猫死体処理関係事務事業	(ごみ対策課)
	0141400 塵芥処理事務事業	有害ごみ処理関係事務事業	(ごみ対策課)
	0141500 塵芥処理事務事業	焼却残灰他処理事務事業	(ごみ対策課)
	0141600 塵芥収集事務事業	事業系ごみ収集関係事務事業	(ごみ対策課)
	0141650 塵芥収集事務事業	家庭ごみ有料化関係事務事業	(ごみ対策課)
	0141700 塵芥収集事務事業	ごみ資源収集運搬関係事務事業	(ごみ対策課)
	0141800 塵芥収集事務事業	従事職員関係事務事業	(ごみ対策課)
	0141900 ごみ減量化及び再利用推進事務事業		(ごみ減量推進課)
	0142000 廃家電等処理事務事業		(ごみ対策課)
(款) 04			
(項) 02			
(目) 03	し尿処理費		369
	0142100 し尿収集事務事業	し尿収集運搬関係事務事業	(ごみ対策課)
	0142200 し尿収集事務事業	従事職員関係事務事業	(ごみ対策課)
	0142300 し尿処理事務事業		(ごみ対策課)
	0142400 し尿浄化槽清掃料金軽減措置事務事業		(ごみ対策課)
(款) 05			
(項) 02	労働諸費		
(目) 01	労働対策費		372
	0142700 住宅改修資金融資事務事業		(経済課)
	0142800 勤労者等福利厚生事務事業		(経済課)
	0142900 雇用促進対策事務事業		(経済課)
(款) 06	農林費		
(項) 01	農業費		
(目) 01	農業委員会費		376
	0143000 農業委員会事務事業		(経済課)
(款) 06			
(項) 01			
(目) 03	農業振興費		377
	0143200 農業振興対策事務事業		(経済課)
	0143300 市民農園事務事業		(経済課)
	0143500 市民農業大学事務事業		(経済課)
(款) 07	商工費		
(項) 01	商工費		
(目) 02	商工振興費		386
	0143700 小口事業資金融資事務事業		(経済課)
	0143900 商工振興助成事務事業		(経済課)
	0144000 観光事務事業		(経済課)
(款) 07			
(項) 01			
(目) 03	消費経済対策費		390
	0144100 消費者施策推進事務事業		(経済課)
(款) 08	土木費		
(項) 01	土木管理費		
(目) 01	土木管理費		394
	0144700 境界確定及び特定財産管理等事務事業		(事業計画課)
	0144800 地籍調査事務事業		(事業計画課)
	0144900 建築設計事務事業		(緑と建築課)
	0144950 公共建築物の一元管理事務事業		(緑と建築課)
	0145000 公共用地取得事務事業		(事業計画課)
(款) 08			
(項) 02	道路橋りょう費		
(目) 01	道路橋りょう総務費		399
	0145200 道路台帳整備事務事業		(事業計画課)

0145300	道路管理事務事業		(道路と下水道課)
(款) 08			
(項) 02			
(目) 02	道路維持費	.....	401
0145400	道路維持補修事務事業		(道路と下水道課)
(款) 08			
(項) 02			
(目) 03	道路新設改良費	.....	402
0145500	道路新設改良事務に関する事務事業	道路と下水道課関係事務事業	(道路と下水道課)
0145550	道路新設改良事務に関する事務事業	事業計画課関係事務事業	(事業計画課)
0145600	道路新設改良事務事業		(道路と下水道課)
8145600	道路新設改良事務事業(繰越明許費)		(道路と下水道課)
(款) 08			
(項) 02			
(目) 04	交通安全対策費	.....	405
0145700	交通安全施設整備事務事業		(事業計画課)
0145800	交通安全推進事務事業		(事業計画課)
0145900	交通安全施設維持管理事務事業		(事業計画課)
0146000	自転車対策推進事務事業		(事業計画課)
0146100	自転車駐車場事務事業		(事業計画課)
0146150	国分寺駅北口地下自転車駐車場整備事務事業		(事業計画課)
0146200	地域バス等事務事業		(事業計画課)
(款) 08			
(項) 03	都市計画費		
(目) 01	都市計画総務費	.....	412
0146900	都市計画事務事業		(都市企画課・まちづくり推進課)
0147100	まちづくり条例の運用事務事業		(まちづくり推進課)
(款) 08			
(項) 03			
(目) 03	街路事業費	.....	418
0147300	街路事業事務に関する事務事業		(事業計画課)
0147350	街路事業事務事業		(道路と下水道課)
(款) 08			
(項) 03			
(目) 04	下水道費	.....	419
0147500	下水道事業特別会計繰出金事務事業		(道路と下水道課)
(款) 08			
(項) 03			
(目) 05	公園費	.....	420
0147600	都市公園維持管理事務事業	緑と建築課関係事務事業	(緑と建築課)
0147700	都市公園維持管理事務事業	社会教育・スポーツ振興課関係事務事業	(社会教育・スポーツ振興課)
0147800	都市公園整備事務事業		(緑と建築課)
0147900	ポケットパーク事務事業		(緑と建築課)
0148000	民間児童遊園事務事業		(緑と建築課)
0148100	市立公園維持管理事務事業		(緑と建築課)
(款) 08			
(項) 03			
(目) 06	都市防災費	.....	423
0148300	市民防災事務事業	市民防災まちづくり学校事務事業	(防災安全課)
0148400	市民防災事務事業	市民防災推進委員会事務事業	(防災安全課)
0148500	市民防災事務事業	むかしの井戸づくり事務事業	(防災安全課)
0148600	市民防災事務事業	防災まちづくり推進地区事務事業	(防災安全課)
0148800	耐震診断・耐震改修等補助事務事業		(都市企画課)
0148850	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業		(建築指導課)
0148870	ブロック塀等撤去工事助成事務事業		(建築指導課)
8148850	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業(繰越明許費)		(建築指導課)
(款) 08			
(項) 03			
(目) 07	水と緑保全費	.....	429
0148900	河川・水路の整備維持管理事務事業		(緑と建築課)
0149000	湧水対策事務事業		(緑と建築課)
0149100	水辺環境整備事務事業		(緑と建築課)
0149200	緑化対策推進事務事業		(緑と建築課)
0149300	樹林地等保存事務事業		(緑と建築課)
0149400	道路美化事務事業		(道路と下水道課)

(款) 08			
(項) 03			
(目) 08	建築指導費		434
	0149500	建築審査会等事務事業	(建築指導課)
	0149600	建築基準行政事務事業	(建築指導課)
	0149750	長期優良住宅建築等計画認定事務事業	(建築指導課)
	0149770	低炭素建築物新築等計画認定事務事業	(建築指導課)
(款) 08			
(項) 04	住宅費		
(目) 01	住宅管理費		437
	0149800	市営住宅管理事務事業	(契約管財課)
(款) 09	消防費		
(項) 01	消防費		
(目) 01	常備消防費		440
	0149900	消防事務委託事務事業	(防災安全課)
(款) 09			
(項) 01			
(目) 02	非常備消防費		440
	0150000	消防団員活動事務事業	(防災安全課)
	0150100	消防施設維持管理事務事業	(防災安全課)
	8150100	消防施設維持管理事務事業(繰越明許費)	(防災安全課)
(款) 09			
(項) 01			
(目) 03	災害対策費		443
	0150200	震災総合防災訓練事務事業	(防災安全課)
	0150300	防災・罹災対策事務事業	(防災安全課)
	0150400	水防対策事務事業	(防災安全課)
	0150500	国民保護協議会事務事業	(防災安全課)
	0150567	東日本大震災の支援等事務事業	ごみ対策課関係事務事業 (ごみ対策課)
	0150568	東日本大震災の支援等事務事業	ごみ減量推進課関係事務事業 (ごみ減量推進課)
	0150570	東日本大震災の支援等事務事業	学務課関係事務事業 (学務課)
	0150580	東日本大震災の支援等事務事業	経済課関係事務事業 (経済課)
(款) 10	教育費		
(項) 01	教育総務費		
(目) 01	教育委員会費		450
	0150600	教育委員会運営事務事業	(教育総務課)
(款) 10			
(項) 01			
(目) 02	事務局費		452
	0150700	教育委員会事務局運営事務事業	教育総務課関係事務事業 (教育総務課)
	0150800	教育委員会事務局運営事務事業	学務課関係事務事業 (学務課)
	0151000	奨学資金事務事業	(教育総務課)
	0151100	教育委員会関係の負担金・補助金事務事業	(教育総務課)
(款) 10			
(項) 01			
(目) 03	教育指導費		454
	0151200	教育指導関係の諸行事事務事業	移動教室、修学旅行事務事業 (学務課)
	0151300	教育指導関係の諸行事事務事業	芸術鑑賞教室事務事業 (学校指導課)
	0151400	教育指導関係の諸行事事務事業	各種大会参加費事務事業 (学校指導課)
	0151500	教育研究指導事務事業	教育研究指導事務事業 (学校指導課)
	0151600	教育研究指導事務事業	不登校児童生徒の支援事務事業 (学校指導課)
	0151700	教育研究指導事務事業	東京都教育委員会の事務処理の特例条例に基づく事務事業 (学校指導課)
	0151815	教育研究指導事務事業	学校運営支援等の推進事務事業 (学校指導課)
	0151816	教育研究指導事務事業	言語能力向上推進事務事業 (学校指導課)
	0151817	教育研究指導事務事業	人権尊重教育推進校事務事業 (学校指導課)
	0151818	教育研究指導事務事業	理数教育フロンティア校事務事業 (学校指導課)
	0151820	教育研究指導事務事業	理科教育の振興事務事業 (学校指導課)
	0151821	オリンピック教育推進校事務事業	(学校指導課)
	0151822	学校と家庭の連携推進事務事業	(学校指導課)
	0151900	教育相談事務事業	(学校指導課)
	0152000	教育指導の副読本事務事業	(学校指導課)
	0152100	教育指導の一般事務事業	(学校指導課)
	0152200	特別支援教育事務事業	(学校指導課)

	0152250	いじめ防止事務事業		(学校指導課)
(款) 10				
(項) 01				
(目) 05	私立学校費			464
	0152300	外国人学校事務事業		(学務課)
	0152400	専修学校指導監督事務事業		(学務課)
	0152500	幼稚園指導監督事務事業		(学務課)
(款) 10				
(項) 01				
(目) 06	私立幼稚園費			466
	0152600	私立幼稚園等補助金事務事業		(学務課)
(款) 10				
(項) 01				
(目) 07	ひかりプラザ管理費			467
	0152700	ひかりプラザの維持管理事務事業	(社会教育・スポーツ振興課)	
(款) 10				
(項) 02	小学校費			
(目) 01	学校管理費			468
	0152800	小学校の運営事務事業	教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
	0152900	小学校の運営事務事業	学校関係事務事業	(教育総務課)
	0153000	小学校の運営事務事業	学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
	0153200	小学校の施設維持管理事務事業	教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
	0153300	小学校の施設維持管理事務事業	学校関係事務事業	(教育総務課)
	0153400	小学校関係の負担金・補助金事務事業		(教育総務課)
(款) 10				
(項) 02				
(目) 02	学校振興費			471
	0153500	小学校の普通学級運営事務事業	学校関係事務事業	(教育総務課)
	0153600	小学校の普通学級運営事務事業	学務課関係事務事業	(学務課)
	0153800	小学校の特別支援学級運営事務事業	教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
	0153900	小学校の特別支援学級運営事務事業	学校関係事務事業	(教育総務課)
	0154000	小学校の特別支援学級運営事務事業	学務課関係事務事業	(学務課)
	0154100	小学校の特別支援学級運営事務事業	学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
	0154200	小学校の行事事務事業		(教育総務課)
(款) 10				
(項) 02				
(目) 03	学校保健衛生費			473
	0154300	小学校の保健衛生事務事業	教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
	0154400	小学校の保健衛生事務事業	学校関係事務事業	(教育総務課)
	0154500	小学校の保健衛生事務事業	学務課関係事務事業	(学務課)
	0154600	小学校の給食事務事業	教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
	0154700	小学校の給食事務事業	学校関係事務事業	(教育総務課)
	0154800	小学校の給食事務事業	学務課関係事務事業	(学務課)
(款) 10				
(項) 02				
(目) 04	学校施設整備費			476
	0154900	小学校の施設整備事務事業		(教育総務課)
	8154900	小学校の施設整備事務事業(繰越明許費)		(教育総務課)
(款) 10				
(項) 03	中学校費			
(目) 01	学校管理費			477
	0155000	中学校の運営事務事業	教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
	0155100	中学校の運営事務事業	学校関係事務事業	(教育総務課)
	0155200	中学校の運営事務事業	学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
	0155400	中学校の施設維持管理事務事業	教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
	0155500	中学校の施設維持管理事務事業	学校関係事務事業	(教育総務課)
	0155600	中学校関係の負担金・補助金事務事業		(教育総務課)
(款) 10				
(項) 03				
(目) 02	教育振興費			479
	0155700	中学校の普通学級運営事務事業	学校関係事務事業	(教育総務課)
	0155800	中学校の普通学級運営事務事業	学務課関係事務事業	(学務課)
	0156000	中学校の特別支援学級運営事務事業	教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
	0156100	中学校の特別支援学級運営事務事業	学校関係事務事業	(教育総務課)

0156200	中学校の特別支援学級運営事務事業	学務課関係事務事業	(学務課)
0156300	中学校の特別支援学級運営事務事業	学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
0156400	中学校の行事事務事業		(教育総務課)
(款) 10			
(項) 03			
(目) 03	学校保健衛生費		482
0156500	中学校の保健衛生事務事業	教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
0156600	中学校の保健衛生事務事業	学校関係事務事業	(教育総務課)
0156700	中学校の保健衛生事務事業	学務課関係事務事業	(学務課)
0156800	中学校の給食事務事業		(学務課)
(款) 10			
(項) 03			
(目) 04	学校施設整備費		484
0156900	中学校の施設整備事務事業		(教育総務課)
8156900	中学校の施設整備事務事業(繰越明許費)		(教育総務課)
(款) 10			
(項) 04	社会教育費		
(目) 01	社会教育総務費		484
0157100	社会教育関係の委員事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0157200	成人式事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0157300	社会教育関係の一般事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0157400	市民大学事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0157500	児童生徒の地域活動促進事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0157600	知的障害のある青年の余暇活動促進事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
(款) 10			
(項) 04			
(目) 02	文化財保護費		488
0157700	文化財保護関係の委員事務事業		(ふるさと文化財課)
0157800	文化財調査事務事業		(ふるさと文化財課)
0157900	文化財展示施設事務事業		(ふるさと文化財課)
0158000	文化財普及事務事業		(ふるさと文化財課)
0158100	文化財保護事務事業		(ふるさと文化財課)
(款) 10			
(項) 04			
(目) 03	史跡武蔵国分寺跡公園公園施設費		494
0158200	史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事務事業		(ふるさと文化財課)
0158300	史跡武蔵国分寺跡公園の管理事務事業		(ふるさと文化財課)
0158400	史跡保存整備事務事業		(ふるさと文化財課)
(款) 10			
(項) 04			
(目) 05	青少年対策費		496
0158500	青少年問題協議会事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0158600	児童・生徒の豊かな人間性を育てる教育市民会議事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0158700	青少年地域活動振興事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0158800	わんぱく学校事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0158900	放課後子どもプラン国分寺事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
(款) 10			
(項) 04			
(目) 06	公民館費		501
0159000	公民館運営審議会事務事業	本多公民館関係事務事業	(公民館課)
0159100	公民館運営審議会事務事業	恋ヶ窪公民館関係事務事業	(公民館課)
0159200	公民館運営審議会事務事業	光公民館関係事務事業	(公民館課)
0159300	公民館運営審議会事務事業	もとまち公民館関係事務事業	(公民館課)
0159400	公民館運営審議会事務事業	並木公民館関係事務事業	(公民館課)
0159500	公民館事務事業	本多公民館関係事務事業	(公民館課)
0159600	公民館事務事業	恋ヶ窪公民館関係事務事業	(公民館課)
0159700	公民館事務事業	光公民館関係事務事業	(公民館課)
0159800	公民館事務事業	もとまち公民館関係事務事業	(公民館課)
0159900	公民館事務事業	並木公民館関係事務事業	(公民館課)
0160000	公民館の施設維持管理事務事業	本多公民館関係事務事業	(公民館課)
0160100	公民館の施設維持管理事務事業	恋ヶ窪公民館関係事務事業	(公民館課)
0160200	公民館の施設維持管理事務事業	光公民館関係事務事業	(公民館課)
0160300	公民館の施設維持管理事務事業	もとまち公民館関係事務事業	(公民館課)
0160400	公民館の施設維持管理事務事業	並木公民館関係事務事業	(公民館課)

(款) 10				
(項) 04				
(目) 07 図書館費				516
0160800	図書館運営協議会事務事業			(図書館課)
0160900	図書館事務事業	図書館運営関係事務事業		(図書館課)
0161000	図書館事務事業	子ども読書活動推進等関係事務事業		(図書館課)
0161100	図書館の施設維持管理事務事業			(図書館課)
(款) 10				
(項) 05 保健体育費				
(目) 01 保健体育総務費				527
0161300	スポーツ推進委員事務事業			(社会教育・スポーツ振興課)
0161400	市民体育大会等事務事業			(社会教育・スポーツ振興課)
0161500	体育関係団体の補助金事務事業			(社会教育・スポーツ振興課)
0161520	スポーツ振興基本計画事務事業			(社会教育・スポーツ振興課)
(款) 10				
(項) 05				
(目) 02 保健体育施設費				530
0161700	体育施設維持管理事務事業			(社会教育・スポーツ振興課)
0161800	体育施設指定管理事務事業			(社会教育・スポーツ振興課)
(款) 10				
(項) 05				
(目) 03 学校施設開放費				533
0161900	地域市民プール事務事業			(社会教育・スポーツ振興課)
0162000	校庭・体育館開放事務事業	平日、休日開放関係事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
0162100	校庭・体育館開放事務事業	施設整備関係事務事業		(社会教育・スポーツ振興課)
(款) 11 公債費				
(項) 01 公債費				
(目) 01 元金				536
0162200	借入金償還事務事業			(財政課)
(款) 11				
(項) 01				
(目) 02 利子				536
0162300	借入金利子支払事務事業	財政課関係事務事業		(財政課)
0162400	借入金利子支払事務事業	会計課関係事務事業		(会計課)
(款) 12 諸支出金				
(項) 02 開発公社費				
(目) 01 開発公社費				544
0162500	土地開発公社貸付金事務事業			(財政課)
(款) 12				
(項) 03 基金費				
(目) 01 基金費				544
0162600	基金積立金事務事業	積増分事務事業		(財政課)
0162700	基金積立金事務事業	利子分事務事業		(会計課)
(款) 12				
(項) 05 国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金				
(目) 01 国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金				545
0162900	国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金事務事業			(国分寺駅周辺整備課)
(款) 13 予備費				
(項) 01 予備費				
(目) 01 予備費				548
0163100	予備費充当事務事業			(財政課)
土地取得特別会計				549
土地取得特別会計 (総括)				(財政課)
(款) 01 公債費				
(項) 01 公債費				
(目) 01 元金				550
0200100	借入金償還事務事業			(財政課)

(款) 01				
(項) 01				
(目) 02 利子	.....			550
0200200 借入金利子支払事務事業		財政課関係事務事業		(財政課)
国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計	.....			551
国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計 (総括)				(国分寺駅周辺整備課)
(款) 01 再開発費				
(項) 01 総務費				
(目) 01 一般管理費	.....			552
0300100 職員人件費その他事務事業				(国分寺駅周辺整備課)
0300200 駅周辺開発事務所の維持管理事務事業				(国分寺駅周辺整備課)
0300300 再開発事業の事務事業				(国分寺駅周辺整備課)
(款) 01				
(項) 02 事業費				
(目) 01 事業費	.....			554
0300500 公共施設の整備事務事業				(国分寺駅周辺整備課)
0300600 建築物及び建築敷地の整備事務事業				(国分寺駅周辺整備課)
0300650 特定施設建築物整備補助事務事業				(国分寺駅周辺整備課)
(款) 01				
(項) 02				
(目) 02 再開発関連費	.....			556
0300700 再開発関連事務事業				(国分寺駅周辺整備課)
(款) 02 公債費				
(項) 01 公債費				
(目) 01 元金	.....			556
0300800 借入金償還事務事業				(国分寺駅周辺整備課)
(款) 02				
(項) 01				
(目) 02 利子	.....			556
0300900 借入金利子支払事務事業				(国分寺駅周辺整備課)
(款) 03 諸支出金				
(項) 01 一般会計繰出金				
(目) 01 一般会計繰出金	.....			558
0301000 一般会計繰出金事務事業				(国分寺駅周辺整備課)
(款) 03				
(項) 02 基金費				
(目) 01 基金費	.....			558
0301500 基金積立金事務事業		積増分事務事業		(財政課)
0301600 基金積立金事務事業		利子分事務事業		(会計課)
地域バス運行事業特別会計	.....			561
(款) 01 地域バス運行事業費				
(項) 01 地域バス運行事業費				
(目) 01 地域バス運行事業費	.....			562
2000100 地域バス運行事務事業				(事業計画課)
国民健康保険特別会計	.....			565
国民健康保険特別会計 (総括)				(保険課)
(款) 08 保健事業費				
(項) 01 特定健康診査等事業費				
(目) 01 特定健康診査等事業費	.....			575
0403300 特定健康診査・特定健康指導事務事業				(健康推進課)
介護保険特別会計	.....			579
介護保険特別会計 (総括)				(介護保険課)
(款) 01 総務費				
(項) 01 総務管理費				
(目) 01 一般管理費	.....			581
0800100 総務管理費・職員人件費その他事務事業				(介護保険課)
0800200 介護保険事務事業				(介護保険課)
0800300 制度広報事務事業				(介護保険課)

(款) 01		
(項) 01		
(目) 02	国保連合会関係費 .....	582
	0800400 保険者共同処理事務事業	(介護保険課)
(款) 01		
(項) 01		
(目) 03	運営協議会費 .....	583
	0800500 運営協議会事務事業	(介護保険課)
(款) 01		
(項) 02	徴収費	
(目) 01	賦課徴収費 .....	585
	0800600 介護保険料の賦課徴収事務事業	(介護保険課)
(款) 01		
(項) 03	介護認定費	
(目) 01	介護認定調査費 .....	588
	0800700 介護認定費・職員人件費その他事務事業	(介護保険課)
	0800800 介護認定調査事務事業	(介護保険課)
(款) 01		
(項) 03		
(目) 02	介護認定費 .....	589
	0800900 介護認定審査会事務事業	(介護保険課)
	0801000 介護認定事務事業	(介護保険課)
(款) 02	保険給付費	
(項) 01	介護サービス給付費	
(目) 01	居宅介護サービス給付費 .....	591
	0801100 居宅介護サービス費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 01		
(目) 02	地域密着型介護サービス費 .....	591
	0801200 地域密着型介護サービス費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 01		
(目) 03	施設介護サービス給付費 .....	591
	0801300 施設介護サービス費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 01		
(目) 04	居宅介護福祉用具購入費 .....	591
	0801400 居宅介護福祉用具購入費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 01		
(目) 05	居宅介護住宅改修費 .....	591
	0801500 居宅介護住宅改修費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 01		
(目) 06	居宅介護サービス計画給付費 .....	591
	0801600 居宅介護サービス計画費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 02	介護予防サービス費	
(目) 01	介護予防サービス費 .....	591
	0801700 介護予防サービス費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 02		
(目) 02	地域密着型介護予防サービス費 .....	591
	0801800 地域密着型介護予防サービス費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 02		
(目) 03	介護予防福祉用具購入費 .....	591
	0801900 介護予防福祉用具購入費の給付事務事業	(介護保険課)
(款) 02		
(項) 02		
(目) 04	介護予防住宅改修費 .....	591
	0802000 介護予防住宅改修費の給付事務事業	(介護保険課)

(款) 02			
(項) 02			
(目) 05	介護予防サービス計画給付費	591	
	0802100 介護予防サービス計画費の給付事務事業		(介護保険課)
(款) 02			
(項) 03	高額介護サービス等費		
(目) 01	高額介護サービス費	591	
	0802200 高額介護サービス費の支給事務事業		(介護保険課)
(款) 02			
(項) 03	高額介護サービス等費		
(目) 02	高額介護予防サービス費	591	
	0802300 高額介護予防サービス費の支給事務事業		(介護保険課)
(款) 02			
(項) 04	高額医療合算介護サービス等費		
(目) 01	高額医療合算介護サービス費	591	
	0802400 高額医療合算介護サービス費の支給事務事業		(介護保険課)
(款) 02			
(項) 04			
(目) 02	高額医療合算介護予防サービス費	591	
	0802500 高額医療合算介護予防サービス費の支給事務事業		(介護保険課)
(款) 02			
(項) 05	その他諸費		
(目) 01	審査支払手数料等	591	
	0802600 審査支払事務等事務事業		(介護保険課)
(款) 02			
(項) 06	市町村特別給付費		
(目) 01	市町村特別給付費	591	
	0802700 送迎サービス費の支給事務事業		(介護保険課)
	0802750 高齢者緊急ショートステイサービス費の支給事務事業		(介護保険課)
(款) 02			
(項) 07	特定入所者介護サービス等費		
(目) 01	特定入所者介護サービス費	591	
	0802800 特定入所者介護サービス費の支給事務事業		(介護保険課)
(款) 02			
(項) 07			
(目) 02	特定入所者介護予防サービス費	591	
	0802900 特定入所者介護予防サービス費の支給事務事業		(介護保険課)
(款) 05	地域支援事業費		
(項) 01	介護予防事業費		
(目) 01	介護予防特定高齢者施策事業費	597	
	0803150 二次予防事務事業		職員人件費その他事務事業 (高齢者相談室)
	0803200 二次予防事業対象者把握事務事業		(高齢者相談室)
	0803300 通所型介護予防事務事業		(高齢者相談室)
(款) 05			
(項) 01			
(目) 02	介護予防一般高齢者施策事業費	599	
	0803400 介護予防普及啓発事務事業		(高齢者相談室)
(款) 05			
(項) 02	包括的支援事業費・任意事業費		
(目) 01	介護予防ケアマネジメント事業費	600	
	0803600 包括的支援事務事業		職員人件費その他事務事業 (高齢者相談室)
	0803700 地域包括支援センター事務事業		(高齢者相談室)
(款) 05			
(項) 02			
(目) 02	任意事業費	604	
	0803800 高齢者成年後見制度利用支援事務事業		(高齢者相談室)
	0804000 住宅改修支援理由書作成事務事業		(介護保険課)
	0804100 介護相談員派遣事務事業		(介護保険課)
(款) 06	基金積立金		
(項) 01	基金積立金		
(目) 01	介護給付費準備基金積立金	606	
	0804200 介護給付費準備基金積立金事務事業		積増分事務事業 (財政課)

(款) 07 諸支出金		
(項) 01 償還金及び還付加算金		
(目) 01 第1号被保険者保険料還付金	606	
0804300 第1号被保険者保険料還付事務事業		(介護保険課)
(款) 07		
(項) 01		
(目) 03 還付金	606	
0804500 国庫支出金等過年度分返還等事務事業		(介護保険課)
(款) 07		
(項) 02 繰出金		
(目) 01 一般会計繰出金	607	
0804600 一般会計繰出金事務事業		(介護保険課)
(款) 08 予備費		
(項) 01 予備費		
(目) 01 予備費	607	
0804700 予備費充当事務事業		(財政課)
後期高齢者医療特別会計	609	
後期高齢者医療特別会計(総括)		
(款) 01 総務費		(保険課)
(項) 01 総務管理費		
(目) 01 一般管理費	610	
1000100 後期高齢者医療事務事業		(保険課)
(款) 01		
(項) 02 徴收費		
(目) 01 徴收費	611	
1000200 後期高齢者医療保険料の徴収事務事業		(保険課)
(款) 01		
(項) 02		
(目) 02 滞納処分費	612	
1000300 滞納処分事務事業		(保険課)
(款) 02 保険給付費		
(項) 01 葬祭費		
(目) 01 葬祭費	613	
0100000 葬祭費事務事業		(保険課)
(款) 03 広域連合納付金		
(項) 01 広域連合負担金		
(目) 01 広域連合分賦金	613	
1000400 広域連合分賦金事務事業		(保険課)
(款) 04 保健事業費		
(項) 01 保健事業費		
(目) 01 健康診査費	614	
1000500 健康診査事務事業		(健康推進課)
(款) 04		
(項) 03 疾病予防費		
(目) 01 人間ドック費	614	
1000650 人間ドック助成事務事業		(保険課)
(款) 05 諸支出金		
(項) 01 償還金及び還付加算金		
(目) 01 保険料還付金	615	
1000700 後期高齢者医療保険料還付事務事業		(保険課)
(款) 05		
(項) 01		
(目) 02 還付加算金	615	
1000800 後期高齢者医療保険料還付加算事務事業		(保険課)
(款) 05		
(項) 02 繰出金		
(目) 01 一般会計繰出金	616	
1000900 一般会計繰出金事務事業		(保険課)

(款) 06 予備費		
(項) 01 予備費		
(目) 01 予備費	.....	616
1001000 予備費充当事務事業		(財政課)
下水道事業特別会計	.....	617
下水道事業特別会計 (総括)		
(款) 01 下水道費		
(項) 01 下水道管理費		
(目) 01 下水道総務費	.....	618
0600100 職員人件費その他事務事業		(道路と下水道課)
0600200 下水道施設管理事務事業		(道路と下水道課)
0600300 水洗普及事務事業		(道路と下水道課)
0600400 下水道使用料事務事業		(道路と下水道課)
0600500 下水道庶務事務事業		(道路と下水道課)
(款) 01		
(項) 01		
(目) 02 一般会計繰出金	.....	624
0600600 一般会計繰出金事務事業		(道路と下水道課)
(款) 01		
(項) 02 下水道建設費		
(目) 01 下水道建設費	.....	624
0600700 職員人件費その他事務事業		(道路と下水道課)
0600800 下水道建設事務事業		(道路と下水道課)
0600850 都市計画道路国3・2・8号線事務事業		(道路と下水道課)
0600870 都道道路整備事務事業		(道路と下水道課)
0600900 流域下水道事務事業		(道路と下水道課)
0601000 下水道受益者負担金事務事業		(道路と下水道課)
0601100 下水道庶務事務事業		(道路と下水道課)
(款) 02 公債費		
(項) 01 公債費		
(目) 01 元金	.....	629
0601200 借入金償還事務事業		(道路と下水道課)
(款) 02		
(項) 01		
(目) 02 利子	.....	629
0601300 借入金利子支払事務事業		(道路と下水道課)
さくいん		
「課別事務事業一覧」	.....	631



## 議会費による事務事業

1.1.1

予 算 科 目 1. 1. 1	事業番号 0100100 <b>議員の報酬等事務事業</b>	(議会事務局)
--------------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 272,410,373円 内訳 ① 137,296,119円 ③ 56,971,200円 ④ 71,782,080円 ⑨ 46,138円 ⑩ 299,568円 ⑰ 6,015,268円	歳入内訳 一般財源 272,410,373円
---	---------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 議員報酬や各種負担金を支出する。

執行状況及び成果 : 1 議員報酬, 期末手当及び費用弁償

(1) 報 酬 (単位 月額 円) (2) 期末手当

職別	適用年月日	平成5年12月1日～
議 長		540,000
副 議 長		490,000
常任委員会委員長 特別委員会委員長 議会運営委員会委員長		480,000
議 員		470,000

支給月	適用年月日	平成24年5月7日～
6月		報酬月額 $\frac{200}{100}$ 加算率20%
12月		報酬月額 $\frac{215}{100}$ 加算率20%

(3) 行政視察等旅費

常 任 委 員 会	0
特 別 委 員 会	8,400
そ の 他 旅 費	37,738
計	46,138

2 行政視察の状況

(1) 委員会別

委 員 会	視 察 内 容	視 察 地	期 間
総 務	未実施		
厚 生	未実施		
建設環境	未実施		
文教子ども	未実施		
国分寺駅周辺 整備特別	再開発事業の進捗状況について	国分寺駅北口地区市街地再開発用地	26.10.29
ごみ対策 特別	一部事務組合設立までの準備事務について 食用油リサイクルについて リサイクルに係るトイレトーパー生産 について	ふじみ衛生組合 社会福祉法人 共働学舎	26.4.18

## (2) 他市からの視察受け入れ状況

月 日	自治体名	人員		視 察 目 的 等
		議員	職員	
平成 26 年 4 月 18 日	三重県津市	1		公共調達条例について
7 月 1 日	長野県飯山市	8	4	災害協定, 政治倫理条例について
7 月 3 日	愛知県稲沢市	4		武蔵国分寺跡の整備について
7 月 16 日	東京都日野市	1		認知症チェックサイトについて
7 月 16 日	富山県射水市	3		政治倫理条例について
7 月 22 日	三重県亀山市, 鳥羽市, 東員町	3		認知症チェックサイトについて
7 月 24 日	大阪府吹田市	2		認知症チェックサイトについて
7 月 25 日	大阪府八尾市	2		自立生活サポートセンターについて
7 月 29 日	東京都羽村市	1		国分寺市プレイステーションについて
7 月 30 日	東京都墨田区	10		若者サポートセンターナナスの活動について
8 月 20 日	愛媛県西予市	9	2	決算特別委員会の運営について
10 月 6 日	栃木県日光市	2		防災対策について
10 月 16 日	新潟県佐渡市	11	2	国分寺市, 国分寺市議会の概要について
10 月 17 日	大阪府八尾市	7	1	防災まちづくりについて
10 月 31 日	東京都小金井市	8	5	生ごみの分別収集について
11 月 4 日	三重県鈴鹿市	3		認知症チェックサイトについて
11 月 5 日	山形県天童市	5		認知症チェックサイトについて
11 月 17 日	大分県大分市	1		地域ケア会議について
平成 27 年 1 月 13 日	長崎県諫早市	3		認知症チェックサイトについて
1 月 29 日	栃木県上三川町	6	1	自主防災組織の活動について
2 月 5 日	東京都小平市	7	5	ぶんバス北町ルートについて

## (3) 負担金等支出状況

全国市議会議長会負担金, 関東市議会議長会負担金, 東京都市議会議長会負担金, 北多摩議長連絡協議会負担金, 三多摩上下水及び道路建設促進協議会負担金, 北方領土の返還を求める都民会議負担金, 政務活動費

## (4) 議員研修

月 日	場 所	研 修 内 容	備 考
平成27年 2月10日	府中の森芸術劇場	「人口減少時代をどう乗り切るか」 講師：増田 寛也	東京都市議会議長会主催

1.1.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-1-1-1-0100100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：議員への報酬、手当等の支給事務は遅滞することなく適正に行っている。政務活動費は年度途中に議長が各議員の支出状況を確認して適正な執行を図っており、今後も現状を維持すべきである。				

予算科目 1.1.1	事業番号 0100200	議 会 事 務 事 業	（議会事務局）
---------------	--------------	-------------	---------

歳出合計 1,987,895円	歳入内訳
内訳 ⑦ 731,886円 ⑨ 32,150円 ⑪ 695,877円	一般財源 1,987,895円
⑫ 79,587円 ⑬ 399,600円 ⑭ 28,795円 ⑰ 20,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：効率的かつ効果的な議会運営の条件整備を図る。

執行状況及び成果：1 議会活動の状況

(1) 定例会及び臨時会の開催状況  
ア. 日程等

会議名	会期	会期日数	本会議日数	会議時間
平成26年第2回定例会	6月2日～6月24日	23日	6日	22時間00分
平成26年第3回定例会	9月1日～9月30日	30日	6日	24時間36分
平成26年第4回定例会	11月27日～12月19日	23日	6日	24時間40分
平成27年第1回定例会	2月20日～3月23日	32日	3日	10時間27分
計		108日	21日	81時間43分

イ. 議案種別及び取扱状況（市長提出議案及び委員会提出議案）

種別・結果		会議名	平成26年 第2回 定例会	平成26年 第3回 定例会	平成26年 第4回 定例会	平成27年 第1回 定例会	計
議案	種別	条 例	6	7	17	21	51
		予 算	1	7	6	17	31
		そ の 他	7	14	21	5	47
		小 計（ア）	14	28	44	43	129
	議決結果	可 決	9	15	31	41	96
		否 決					
		認 定		7			7
		不 認 定		1			1
		承 認	3		3	1	7
		不 承 認					
		同 意	1	4	9	1	15
		不 同 意		1			1
	修 正 可 決						
	繼 続						
	撤 回 承 認			1		1	
	答 申	1				1	

意見書・決議	結果	原案可決	2	2	1	1	6
		取り下げ					
		否決					
	小計(イ)	2	2	1	1	6	
選挙(ウ)							
推薦(エ)		1				1	
合計(ア+イ+ウ+エ)		17	30	45	44	136	

## (2) 委員会等の開催状況及び議案取扱状況

会議名	状況	開催状況		議案取扱状況				計
		開催回数	会議時間	平成26年第2回定例会	平成26年第3回定例会	平成26年第4回定例会	平成27年第1回定例会	
常任委員会	総務	14	78時間08分	4	1	8	5	18
	厚生	14	58時間30分	4	3	10	8	25
	建設環境	9	38時間57分	4	3	4	8	19
	文教子ども	9	42時間15分	0	6	4	5	15
	小計	46	217時間50分	12	13	26	26	77
特別委員会	国分寺駅周辺整備	8	44時間07分	0	1	1	2	4
	ごみ対策	7	14時間55分	0	0	2	0	2
	予算	8	55時間57分	0	0	0	8	8
	補正予算審査	7	26時間30分	1	1	5	4	11
	決算	3	22時間22分	0	8	0	0	8
小計	33	163時間51分	1	10	8	14	33	
議会運営委員会		13	9時間14分	0	0	0	0	0
代表者会議		4	2時間24分	0	0	0	0	0
合計		96	393時間19分	13	23	34	40	110

## (3) 請願・陳情の新規付託件数及び取扱状況

会議名	区別	計		会議名	平成26年第2回定例会	平成26年第3回定例会	平成26年第4回定例会	平成27年第1回定例会	計
		請願	陳情						
常任委員会	総務	0	3	採択	1	1	0	1	3
	厚生	0	3	一部採択	0	1	0	1	2
	建設環境	0	2	不採択	0	0	0	0	0
	文教子ども	0	1	審議未了	2	0	1	4	7
	小計	0	9	継続	4	4	6	0	14
特別	ごみ対策	0	0	取り下げ承認	0	0	0	0	0
	国分寺駅周辺整備	0	0	計	7	6	7	6	26

## 2 会議別傍聴者

会議名	～20	20代	30代	40代	50代	60代	70～	不明	計
定例会	2	12	14	22	26	58	97	22	253
総務委員会	2	1	4	3	2	16	17	4	49
厚生委員会	0	0	0	0	4	4	7	0	15
建設環境委員会	0	0	1	0	1	3	9	0	14
文教子ども委員会	0	0	8	8	1	6	3	0	26
国分寺駅周辺整備特別委員会	0	0	2	5	2	2	9	4	24
ごみ対策特別委員会	0	0	1	3	0	3	13	0	20

1.1.1

予算特別委員会	0	0	0	0	0	0	9	1	10
補正予算審査特別委員会	0	0	0	0	0	0	6	0	6
決算特別委員会	0	0	2	2	0	4	4	1	13
議会運営委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
代表者会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	4	13	32	43	36	96	174	32	430

3 意見書・決議

件 名	議決年月日	結 果
軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書	平成26. 6. 24	可 決
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	平成26. 6. 24	可 決
地方税財源の拡充に関する意見書	平成26. 9. 30	可 決
手話言語法（仮称）の制定を求める意見書	平成26. 9. 30	可 決
雇用の安定を求める意見書	平成26. 12. 19	可 決
国の「幼稚園就園奨励費補助金」における格差是正を求める意見書	平成27. 3. 23	可 決

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-1-1-0100200

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：公正公明な議会運営に資するよう事務執行に努めている。今後も現状を維持しながら先進事例の研究、事務の改善に努めていく必要がある。

予 算 科 目	事業番号 0100300	(議会事務局)
1. 1. 1	議会報及び会議録作成事務事業	
歳出合計 12,748,221円	歳入内訳	
内訳 ⑦ 1,449,294円 ⑫ 22,323円 ⑬ 10,032,444円	一般財源 12,748,221円	
⑭ 1,244,160円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：議会報の発行及び会議録の作成により、議会活動等を市民に知らせる。

執行状況及び成果：

1 市議会だよりの発行

発 行 日	ペ ー ジ 数	発 行 部 数
平成26年 5月 1日	8	65,550部
平成26年 8月 1日	8	65,680部
平成26年11月 1日	8	65,870部
平成27年 2月 1日	8	65,910部

2 声の市議会だよりの発行

年4回発行の市議会だよりをもとに作成した「声の市議会だより」を、市内居住の視覚障害者の方に毎号発行する。

発 行 日	利 用 者 数
平成26年 5月 1日	16人
平成26年 8月 1日	16人
平成26年11月 1日	16人
平成27年 2月 1日	16人

## 3 会議録

発行回数	発行部数	配布先
4回	40部	議員・理事者・庁内関係部課・オープンナー・市立図書館・都立中央図書館

## 4 議会要覧 A 4版, 50部

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-1-1-0100300

 拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント：速やかな記録作成および公開に向けて努めており、今後も現状を維持しながらも議会情報の迅速かつ充実した提供を目指していく必要がある。



## 総務費による事務事業

2.1.1

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0100500 <b>補助金等審査会事務事業</b>	(財 政 課)
--------------------	------------------------------------	---------

歳出合計 370,560円 内訳 ① 228,000円 ⑬ 142,560円	歳入内訳 一般財源 370,560円
---	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市長の諮問に応じ、各種団体に支出される補助金等について、識見者5名からなる審査会によりその適否を審査・答申し、補助事業の適正化を図る。

執行状況及び成果 : 新規の補助金6件、全件審査10件を審査した。審査結果は、次のとおり。

回 数	審 査 日	審 査 件 名	交付の可否等
第1回	5月13日	〔新規審査〕 ○地域見守り活動支援事業補助金	可
第2回	7月29日	〔全件審査〕 ○難病者の言語リハビリ事業補助金 ○公共施設設置事業補助金 ○掲示板設置事業補助金 ○農業振興事業補助金 ○勤労者福祉サービスセンター補助金 ○商工振興事業補助金 ○装飾街路灯電気使用料補助金 ○装飾街路灯修繕費補助金 ○元気を出せ！商店街事業費補助金 ○観光協会補助金	了 了 了 継続 了 了 了 了 了 了
第3回	8月13日	〔新規審査〕 ○文化財保存事業補助金 ○国分寺市制施行50周年記念ぶん馬車イベント運行事業補助金 ○被災農業者向け経営体育成支援事業助成金 〔継続審査〕 ○農業振興事業補助金（平成26年度全件審査の継続審査）	可 可 可 了
第4回	11月11日	〔新規審査〕 ○保育士等処遇改善事業補助金	可
第5回	1月13日	〔新規審査〕 ○地域バス運行事業補助金（北町ルート）	可

可：新規補助金の審査において、適正であると答申されたもの  
 了：全件審査・中間審査において、適正であると答申されたもの  
 継続：継続審査となったもの  
 再：中間審査が必要であると答申されたもの

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-1-0100500
--------------	-----------------

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市長の諮問に応じ補助金支出の公益性や妥当性の観点から識見者が審査することは、予算の適格性を高める上で重要な手続きである。引き続き補助の必要性や根拠、適格性を審査していく必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0100600	(市政戦略室)
<b>市政功労者等表彰事務事業</b>		

歳出合計 347,859円	歳入内訳
内訳 ① 47,500円 ② 249,360円 ③ 31,559円 ④ 19,440円	一般財源 347,859円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市の公共事業の増進・教育及び文化の向上に寄与し業績が顕著なもの、又は徳行や技能が他の市民の模範としてふさわしいもの等を表彰し表彰状と記念品を贈呈する。また、市の公益のために多額の金品を寄附したものの及び、道路・公益施設整備等への事業協力者に対し、感謝状と記念品を贈呈する。

執行状況及び成果 :

1 表彰式 実施日 平成 26年 11 月 3日 場所 国分寺市役所 第一・第二委員会室

表彰者内訳

	受賞者名(敬称略)	功 勞	推 薦 団 体 等
1	菊田 英一	市政功勞	国分寺市政策部政策経営課
2	倉持 喬	地域自治振興功勞	国分寺南口町会
3	内山 国夫	地域自治振興功勞	国分寺南口町会
4	萩原 正夫	地域自治振興功勞	黒鐘自治会
5	高橋 祐治	地域自治振興功勞	南町一丁目自治会
6	小坂 和男	地域自治振興功勞	元町自治会
7	吉澤 功治	消防功勞	国分寺市総務部防災安全課
8	小柳 智	消防功勞	国分寺市総務部防災安全課
9	鈴木 汎子	社会福祉功勞	国分寺市民生委員・児童委員協議会
10	三ッ木 静江	社会福祉功勞	国分寺市民生委員・児童委員協議会
11	内藤 利子	社会福祉功勞	国分寺市民生委員・児童委員協議会
12	宮田 節子	社会福祉功勞	国分寺市身体障害者福祉協会
13	高木 智匡	社会福祉功勞	社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会
14	鰐淵 伸子	保健衛生功勞	一般社団法人国分寺市医師会
15	平出 光一	保健衛生功勞	一般社団法人東京都国分寺市歯科医師会
16	清水 幸三	防犯・交通安全功勞	小金井警察署管内交通安全協会
17	金澤 昇	防災功勞	東京消防庁国分寺消防署
18	宍戸 信行	防災功勞	東京消防庁国分寺消防署
19	山崎 守正	防災功勞	国分寺市民防災推進委員会
20	本多連合町会防災委員会	防災功勞	国分寺市民防災推進委員会
21	宮沢 榮作	文化功勞	国分寺マンドリンクラブ
22	三浦 正勝	技能功勞	国分寺市市民生活部経済課
23	齊藤 昭	技能功勞	国分寺市市民生活部経済課
24	関田 孝雄	技能功勞	国分寺市市民生活部経済課
25	川鍋 寅治郎	技能功勞	国分寺市市民生活部経済課
26	飯沼 克美	技能功勞	国分寺市市民生活部経済課
27	大川 昌平	技能功勞	国分寺市市民生活部経済課
28	嶋崎 和雄	農林功勞	東京むさし農業協同組国分寺地区
29	加藤 多平	農林功勞	東京むさし農業協同組国分寺地区
30	青山 時子	商工功勞	国分寺市観光協会
31	植田 虎生	商工功勞	国立駅北口光商栄会

2.1.1

2 感謝状贈呈式 実施日 平成 27年 3月25日 場所 国分寺市役所 市長応接室

贈呈者内訳

種 別	人 数
(道路用地等の用に供する用地) 寄附	1
(公園等の用に供する用地) 譲渡	1
(金銭) 寄附	1

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-1-0100600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：功績に対する顕彰は、市民や団体活動の継続及び活性化に繋がり、市政の振興や公共の福祉の向上が図られる。今後も引き続き、市民及び市内各種団体等への表彰候補者の推薦要請に務め、効率的・効果的な事務を行う必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0100700	(市政戦略室)
<b>秘書事務事業</b>		

歳出合計 10,870,226円

歳入内訳

内訳 ⑦ 1,626,420円 ⑨ 202,137円 ⑩ 650,420円 ⑪ 706,788円  
⑫ 131,611円 ⑭ 58,230円 ⑯ 4,861,620円 ⑰ 2,633,000円

その他特定財源 10,000円  
一般財源 10,860,226円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市長及び副市長の交際・渉外に関すること並びに市長会・副市長会の連絡等に関すること。

執行状況及び成果：

1 東京都市長会

開催月日	開催場所	会議内容等
4月25日	東京自治会館	全体会(議案2件)
5月26日	東京自治会館	全体会(議案4件)
7月7日	東京自治会館	厚生部会, 環境部会
7月25日	東京自治会館	全体会(議案7件)
8月22日	ホテル鐘山苑	全体会(議案1件), 研修会(山梨県富士山科学研究所)
10月27日	東京自治会館	全体会(議案3件)
11月25日	東京自治会館	全体会(議案2件)
1月26日	東京自治会館	全体会(議案3件)
2月25日	東京自治会館	全体会(議案9件)

2 東京都副市長会

開催月日	開催場所	会議内容等
5月9日	書面開催	議案1件
8月8日	東京自治会館	議案6件
10月3日	東京自治会館	議案5件, 講演会等(ホテルイースト21東京ほか)
2月10日	ザ・クレストホテル立川	議案7件, 研修会

3 国・都への要望件数 国-54項目 都-89項目

## 4 交際費支出状況

種 別	件 数	金 額 (円)	種 別	件 数	金 額 (円)
慶 弔 費	98	586,330	見舞金・品	0	0
餞別金等	3	47,260	粗 品	6	16,830
			合 計	107	650,420

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0100700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：市長・副市長のスケジュールの管理・調整を適正に実施し、円滑かつ効率的な市政運営を図る。また、東京都市長会を通じて、共通な課題に対する迅速かつ正確な情報収集を行い市政に活かすとともに、今後も国や都に対して政策及び予算等様々な要望を行っていく必要がある。

予 算 科 目	事業番号 0100800	(政策法務課)
2. 1. 1	争訟関係事務事業	
歳出合計	1,479,100円	歳入内訳
内訳	⑬ 1,479,100円	一般財源
		1,479,100円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：行政執行上生じる諸法律問題を適切に処理するために顧問弁護士を置くとともに、争訟事件が発生した場合に対処する。

執行状況及び成果：1 法律相談業務

(1) 顧問法律相談 行政執行上生じる諸法律問題を処理するために顧問弁護士に相談し、助言を受けた。／顧問弁護士2人／相談回数 10回（相談件数 11件）

部別の相談件数

部 名	件 数
政策部	5
総務部	3
市民生活部	1
福祉保健部	0
子ども福祉部	0
環境部	0
都市建設部	0
都市開発部	2
教育部	0
その他	0
合計	11

(2) 庁内法律相談 行政執行上生じる諸法律問題を処理するために任期付き職員を中心とした政策法務課職員が相談に応じ対応した。／相談件数 111件

部別の相談件数

部 名	件 数
政策部	5
総務部	19
市民生活部	16
福祉保健部	28
子ども福祉部	5
環境部	5
都市建設部	15
都市開発部	14
教育部	3
その他	1
合計	111

2.1.1

2 訴訟関係事務

訴訟等について弁護士に訴訟代理人等を委任し、当該事務を遂行した。

訴訟

事件概要	提訴・上訴年月日・事件番号	経過	相手方
不当利得返還等請求事件 契約解除に伴う不当利得の返還の請求（原告側補助参加）	H22. 7. 13 東京地方裁判所 平成22年（ワ）第26347号	係争中	-
損害賠償請求事件 市が行った高齢者虐待の確認に係る損害賠償の請求	H24. 3. 30 東京地方裁判所立川支部 平成24年（ワ）第801号	H27. 2. 23 棄却	個人 （原告）
損害賠償請求控訴事件 市が行った高齢者虐待の確認に係る損害賠償の請求	H27. 3. 10 東京高等裁判所 平成27年（ネ）第1972号	係争中	個人 （原告）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-1-0100800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：政策実現の過程においては、様々な法的判断を求められ、争いが生じた場合には、訴訟によって自らの政策の正当性を主張することも必要となる。高度な法的判断を要する案件については、顧問弁護士に相談し、対応を図っているが、事案への即応性や相談への利便性を高めるため、平成26年度からは弁護士資格を有する職員を配置した。より効率的な庁内の相談体制の整備と顧問弁護士との連携を図りながら、万全に争訟事件等に対応できるよう努めていく。	

予算科目	事業番号 0100900	(情報管理課)
2. 1. 1	浄書印刷等事務事業	
歳出合計 17,451,802円	歳入内訳	
内訳 ⑪ 5,969,272円 ⑬ 63,504円 ⑭ 11,419,026円	その他特定財源 290,523円	
	一般財源 17,161,279円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：事務機器等の管理運営

執行状況及び成果：1 事務機械室等の機器管理運営（印刷機3台、紙折機、丁合機、断裁機）

2 庁内複合機31台の管理運営（情報管理課、議会事務局、第1庁舎、第2庁舎、第3庁舎、第4庁舎、教育委員会ほか）複写・印刷枚数 6,907,885枚

3 複写機、プリンター及び印刷用紙使用状況……A4 7,935,000枚、A3 440,500枚

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-1-0100900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：平成26年10月、複合機を入れ替え、機能を充実したことで、引き続き事務執行における利便性の向上を図って行く。しかしながら、資料作成に伴い紙の使用量が全体的に増加し、紙の削減には至らなかったため、職員に対する紙の削減意識の更なる向上を図ると共に、紙削減の方法について研究を図っていく必要がある。	

予算科目	事業番号 0101000	(契約管財課)
2. 1. 1	指定管理者の選定及び評価事務事業	
歳出合計 338,000円	歳入内訳	
内訳 ⑧ 338,000円	一般財源 338,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：指定管理者候補者選定委員会及び指定管理者評価委員会を設置し、公正性・透明性及び客観性を図った選定及び評価を実施することを目的とする。

## 執行状況及び成果：

## 1 指定管理者候補者選定委員会の状況

区 分	開催回数	候補者決定数
指定管理者候補者選定委員会	5	7

## 2 指定管理者評価委員会の状況

区 分	開催回数	評価対象者数
指定管理者評価委員会	5	16

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0101000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成24年度の運用指針の制定によって、手続きが明確化され、平成26年度においても当該運用指針に基づき適切に運用を図った。今後も当該事業が円滑に進行するよう引き続き適正な運用を行っていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0101100	(契約管財課)
2. 1. 1	契 約 ・ 検 査 事 務 事 業	
歳出合計 295,018 円		歳入内訳
内訳 ①95,000 円 ②95,018 円 ③105,000 円		一般財源 295,018円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：契約及び検査事務を円滑に処理することを目的とする。

## 執行状況及び成果：

## 1 検査状況

## (1) 検査内訳

区 分	件 数
竣 工 検 査	69 件
既 済 部 分 検 査	0 件
中 間 検 査	40 件
精 算 検 査	0 件
材 料 検 査	16 件
合 計	125 件

## (2) 検査場所

区 分	件 数
市 内	125 件
市 外	0 件
合 計	125 件

## 2 契約状況

## (1) 業種別契約状況

区 分		市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
		契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)
工事 契約	総価契約	820,849,248	70 (67.3)	412,631,712	34(32.7)	1,233,480,960	104(100)
	単価契約	————	7(100.0)	————	0(0.00)	————	7(100)
物品 契約	総価契約	33,496,779	109(45.0)	136,777,730	133(55.0)	170,274,509	242(100)
	単価契約	————	20(33.9)	————	39(66.1)	————	59(100)
修繕 契約	総価契約	1,279,800	1(50.0)	966,600	1(50.0)	2,246,400	2(100)
	単価契約	————	2(66.7)	————	1(33.3)	————	3(100)
委託 契約	総価契約	168,015,512	103(31.4)	1,106,968,510	225(68.6)	1,274,984,022	328(100)
	単価契約	————	16(18.0)	————	73(82.0)	————	89(100)

## 2.1.1

借上契約	総価契約	1,418,223	3(12.5)	55,581,876	21(87.5)	57,000,099	24(100)
	単価契約	————	0(0.0)	————	2(100.0)	————	2(100)
合計	総価契約	1,025,059,562	286(40.9)	1,712,926,428	414(59.1)	2,737,985,990	700(100)
	単価契約	————	45(28.1)	————	115(71.9)	————	160(100)

## (2) 工事契約の内訳

## ① 業種別内訳

区 分		市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
		契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)
工事	総価契約	660,531,888	15(75.0)	36,860,400	5(25.0)	697,392,288	20(100)
	単価契約	————	4(100.0)	————	0(0.0)	————	4(100)
委託	総価契約	77,845,320	18(72.0)	38,625,120	7(28.0)	116,470,440	25(100)
	単価契約	————	3(100.0)	————	0(0.0)	————	3(100)
修繕	総価契約	82,472,040	37(62.7)	337,146,192	22(37.3)	419,618,232	59(100)
	単価契約	————	0(0.0)	————	0(0.0)	————	0(0)
合計	総価契約	820,849,248	70(67.3)	412,631,712	34(32.7)	1,233,480,960	104(100)
	単価契約	————	7(100.0)	————	0(0.0)	————	7(100)

## ② 金額別内訳

区 分	市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)
1億5千万円以上	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0)
1億5千万円未満 ～3千万円以上	486,724,680	6(66.7)	221,616,000	3(33.3)	708,340,680	9(100)
3千万円未満 ～1千万円以上	172,881,000	8(61.5)	101,520,000	5(38.5)	274,401,000	13(100)
1千万円未満	161,243,568	56(68.3)	89,495,712	26(31.7)	250,739,280	82(100)
合 計	820,849,248	70(67.3)	412,631,712	34(32.7)	1,233,480,960	104(100)

## (3) 物品契約の内訳

## ① 業種別内訳(物品)

区 分	市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)	契約金額(円)	件数(割合%)
印 刷	12,786,796	34(59.6)	10,768,812	23(40.4)	23,555,608	57(100)
事務用品・機器	668,055	3(42.9)	173,880	4(57.1)	841,935	7(100)
教 材 等	1,689,557	9(36.0)	5,662,677	16(64.0)	7,352,234	25(100)
什 器	1,140,372	5(38.5)	19,525,082	8(61.5)	20,665,454	13(100)
電気・ガス器具	3,309,909	22(88.0)	723,276	3(12.0)	4,033,185	25(100)
自 動 車	0	0(0.0)	4,719,492	1(100.0)	4,719,492	1(100)
そ の 他	13,902,090	36(31.6)	95,204,511	78(68.4)	109,106,601	114(100)
合 計	33,496,779	109(45.0)	136,777,730	133(55.0)	170,274,509	242(100)

## ② 業種別内訳(修繕)

区 分	市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
	契約金額(円)	件数 (割合%)	契約金額(円)	件数 (割合%)	契約金額(円)	件数 (割合%)
諸 機 械	0	0(0.0)	966,600	1(100.0)	966,600	1(100)
建 築 施 設	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0)
屋 外 施 設	1,279,800	1(100.0)	0	0(0.0)	1,279,800	1(100)
そ の 他	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0)
合 計	1,279,800	1(50.0)	966,600	1(50.0)	2,246,400	2(100)

## ③ 業種別内訳(委託)

区 分	市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
	契約金額(円)	件数 (割合%)	契約金額(円)	件数 (割合%)	契約金額(円)	件数 (割合%)
設備保守点検	8,311,031	13(39.4)	10,930,352	20(60.6)	19,241,383	33(100)
施設警備・管理	8,254,656	2(11.1)	24,257,942	16(88.9)	32,512,598	18(100)
清 掃	25,431,840	16(88.9)	4,541,184	2(11.1)	29,973,024	18(100)
廃棄物処理等	4,308,120	5(33.3)	6,530,080	10(66.7)	10,838,200	15(100)
樹木保護管理	66,055,978	52(100.0)	0	0(0.0)	66,055,978	52(100)
調 査 業 務	7,473,600	1(5.6)	102,312,720	17(94.4)	109,786,320	18(100)
そ の 他	48,180,287	14(8.0)	958,396,232	160(92.0)	1,006,576,519	174(100)
合 計	168,015,512	103(31.4)	1,106,968,510	225(68.6)	1,274,984,022	328(100)

## ④ 業種別内訳(借上)

区 分	市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
	契約金額(円)	件数 (割合%)	契約金額(円)	件数 (割合%)	契約金額(円)	件数 (割合%)
事務用機器・用品	0	0(0.0)	6,704,856	9(100.0)	6,704,856	9(100)
情報処理用機器	1,418,223	3(37.5)	19,045,692	5(62.5)	20,463,915	8(100)
自 動 車	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0)
諸機械・器具	0	0(0.0)	3,952,800	2(100.0)	3,952,800	2(100)
そ の 他	0	0(0.0)	25,878,528	5(100.0)	25,878,528	5(100)
合 計	1,418,223	3(12.5)	55,581,876	21(87.5)	57,000,099	24(100)

## (4) 売払契約の内訳

区 分	件 数	契約金額(円)
土 地	11 件	28,396,410
自 動 車	0 件	0
自 転 車	1 件	単価契約
資源物(紙類・布類等)	1 件	単価契約
資源物(ダンボール等)	1 件	単価契約

2.1.1

資源物（電子機器等）	1 件	単価契約
資源物（ぬいぐるみ等）	1 件	単価契約
資源物（食用油）	1 件	単価契約
ガラスビン（生ビン）	1 件	単価契約
ペットボトル	1 件	単価契約
陶磁器	1 件	単価契約
合計	20 件	28,396,410

3 選定委員会等の状況

区分	回数
競争入札業者選定委員会	24 回
競争入札業者選定小委員会	17 回
公共調達委員会	2 回
合計	43 回

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-1-0101100契約事務
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：市の経済の活性化を図りつつ、契約の公正性・透明性・競争性を高め、良質な調達品やサービスの確保を継続的に行う必要がある。また、平成25年度に制定した総合評価方式競争入札の要綱に基づき、価格のみによらない選定等を引き続き行っていくことが必要である。	

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-1-0101100検査事務
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：市の工事及び修繕において、契約内容の確実な実施と十分な質を得るために、工事を監督する職員及び検査員の専門知識を高め、適切な時期に適切な検査の実施が必要である。なお、平成26年4月1日以降契約分の500万円以上の請負工事について、工事成績評価を実施し、請負者に対して評価の結果を通知している。このことにより、国分寺市の総合評価競争入札に役立てられるほか、東京都等が国分寺市内で行う工事の、総合評価方式の入札にも活用が期待される。	

予算科目	事業番号0101200	(職員課)
2.1.1	職員人件費その他事務事業（一般会計全体）	
歳出合計 内訳		歳入内訳

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：一般会計に要した職員の給与、旅費等及び嘱託職員報酬等の人件費

執行状況及び成果：

## 平成26年度一般会計 職員の給与、旅費等及び嘱託職員報酬等の人件費一覧

(平成27年3月31日現在) (単位:円)

目の名称	科目	人員			報酬	給料	職員手当	共済費	社会保険料	旅費
		職員	再任用	嘱託						
議会費	1.1.1	6	2	1	2,220,000	31,174,491	22,283,837	9,357,971	1,000,849	10,896
三役計	2.1.1	3	0	0	0	28,304,500	14,868,000	6,696,791	0	0
一般管理費	2.1.1	87	3	34	76,353,648	345,354,297	617,482,497	121,680,034	11,985,339	915,941
税務総務費	2.2.1	46	0	7	15,574,962	158,216,253	120,404,559	51,540,321	2,219,828	202,078
戸籍住民基本台帳費	2.3.1	27	4	10	25,318,957	104,978,016	71,304,072	31,932,197	5,020,922	143,404
選挙管理委員会費	2.4.1	4	0	2	4,631,214	16,190,100	11,875,106	5,347,913	733,611	40,670
統計調査総務費	2.5.1	1	0	0	0	3,904,200	3,842,073	1,253,691	0	4,088
監査委員費	2.6.1	3	0	0	0	13,350,202	9,910,405	4,512,792	0	5,514
社会福祉総務費	3.1.1	46	0	24	59,543,536	180,963,286	142,215,396	59,631,313	8,533,317	808,103
老人医療費	3.1.3	5	0	2	4,294,300	17,681,400	12,952,449	5,742,745	655,391	12,987
社会福祉施設費	3.1.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険事業費	3.1.6	10	0	0	0	32,456,000	25,610,239	10,337,610	0	0
児童福祉総務費	3.2.1	25	2	17	35,968,087	102,663,785	85,139,065	33,655,287	5,021,307	153,379
市立保育所費	3.2.5	80	7	45	119,741,834	290,147,067	189,173,507	92,110,563	19,042,115	452,537
学童保育所費	3.2.6	2	0	8	24,760,920	9,952,800	9,359,683	3,340,717	3,519,609	27,957
児童館費	3.2.7	10	0	5	14,333,994	48,547,998	34,780,897	16,902,598	2,058,784	55,554
生活保護総務費	3.3.1	9	0	5	13,239,258	29,704,300	22,703,744	9,525,651	1,886,985	91,129
年金総務費	3.4.1	3	0	2	4,447,244	13,773,602	11,319,031	4,641,462	661,591	24,575
保健衛生総務費	4.1.1	24	0	7	15,866,968	89,232,675	64,077,466	29,461,168	2,293,455	218,502
清掃総務費	4.2.1	47	1	3	5,579,328	209,880,456	151,502,259	69,736,443	816,994	132,378
労働対策費	5.2.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業総務費	6.1.2	4	0	0	0	16,155,600	14,241,024	5,362,452	0	29,510
商工総務費	7.1.1	5	0	4	5,802,176	16,201,477	11,015,186	5,705,751	323,587	69,435
土木総務費	8.1.1	20	2	6	16,212,298	83,176,620	62,424,201	26,619,817	2,718,816	159,297
道路橋りょう総務費	8.2.1	13	3	3	6,984,900	57,059,160	39,026,998	17,105,819	2,015,711	75,166
都市計画総務費	8.3.1	35	0	10	23,414,694	132,229,950	98,540,222	43,375,044	3,391,838	362,513
事務局費(教育長含む)	10.1.2	25	0	81	167,401,524	103,802,812	200,478,216	33,883,013	25,028,993	520,987
学校管理費(小学校)	10.2.1	33	13	0	0	157,756,091	94,381,958	45,395,985	4,012,077	125,323
学校管理費(中学校)	10.3.1	3	6	0	0	23,264,640	13,118,897	4,425,316	2,020,880	6,970
社会教育総務費	10.4.1	10	3	6	19,217,073	46,813,283	34,366,690	13,415,346	3,951,174	123,475
公民館費	10.4.6	12	2	6	12,970,076	53,183,278	37,665,156	16,704,594	2,456,135	100,482
図書館費	10.4.7	18	1	18	45,762,752	81,887,320	53,698,537	26,539,212	6,530,215	147,753
保健体育総務費	10.5.1	3	0	4	9,124,976	13,248,100	11,827,902	4,409,096	1,315,963	5,514
一般会計合計		619	49	310	728,764,719	2,511,253,759	2,291,589,272	810,348,712	119,215,486	5,026,117

## 事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-1-0101200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 国や東京都の給与制度との均衡を保ちながら適正な給与制度となるよう, 更に改善を図っていく。				

2.1.1

予 算 科 目	事業番号 0101300	職員人事管理事務事業	(職 員 課)
2.1.1		人事管理事務事業	

歳出合計 23,169,087円  
 内訳 ⑤ 157,276円 ⑧ 9,500円 ⑪ 210,941円 ⑫ 6,240円  
 ⑬ 1,851,687円 ⑭ 19,726,668円 ⑰ 1,206,775円

歳入内訳  
 一般財源 23,169,087円

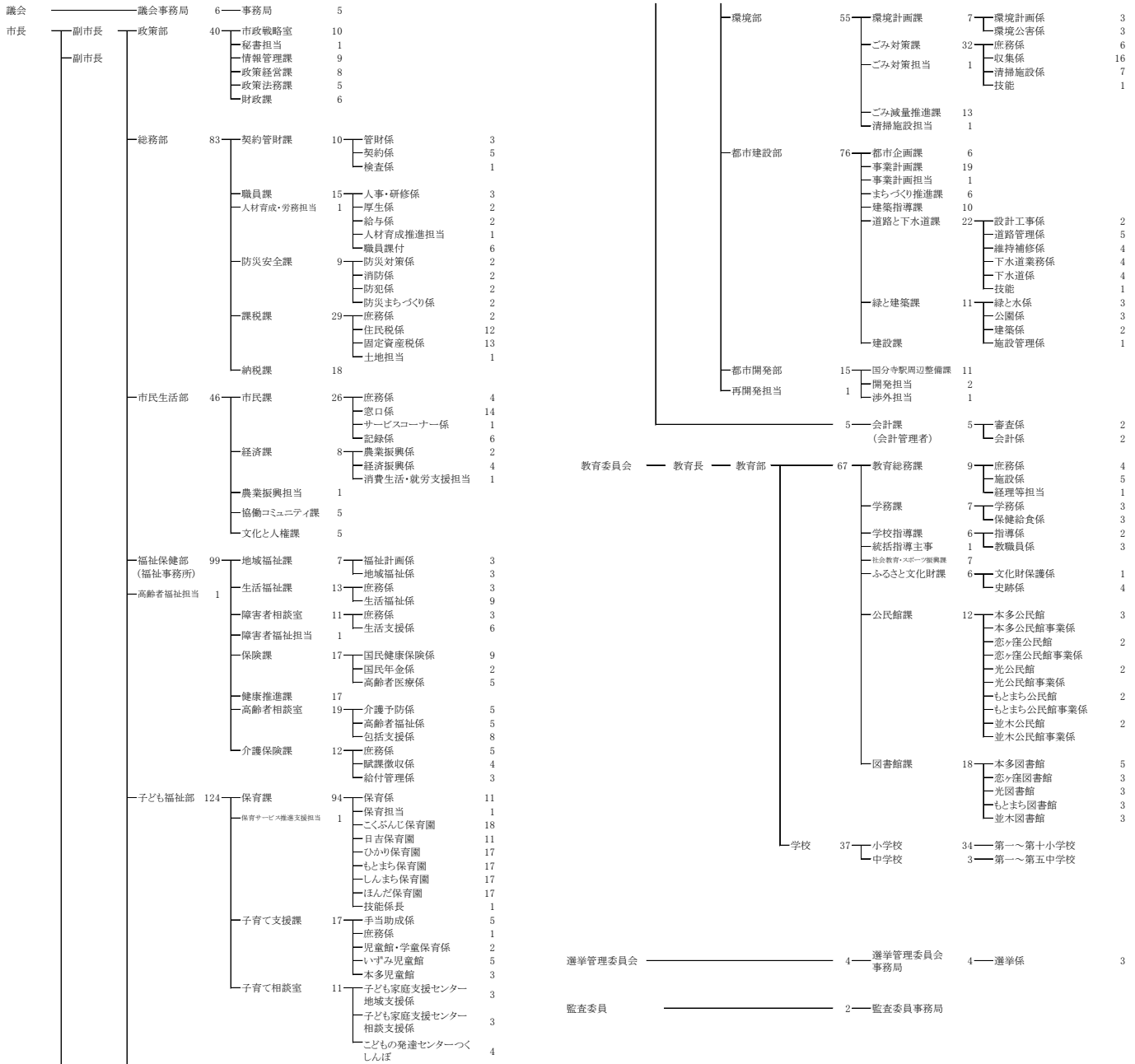
事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 職員の採用から退職までの総合的な人事、労務管理を行う。

執行状況及び成果 :

1 組織図, 職員数 (平成27年3月31日現在)

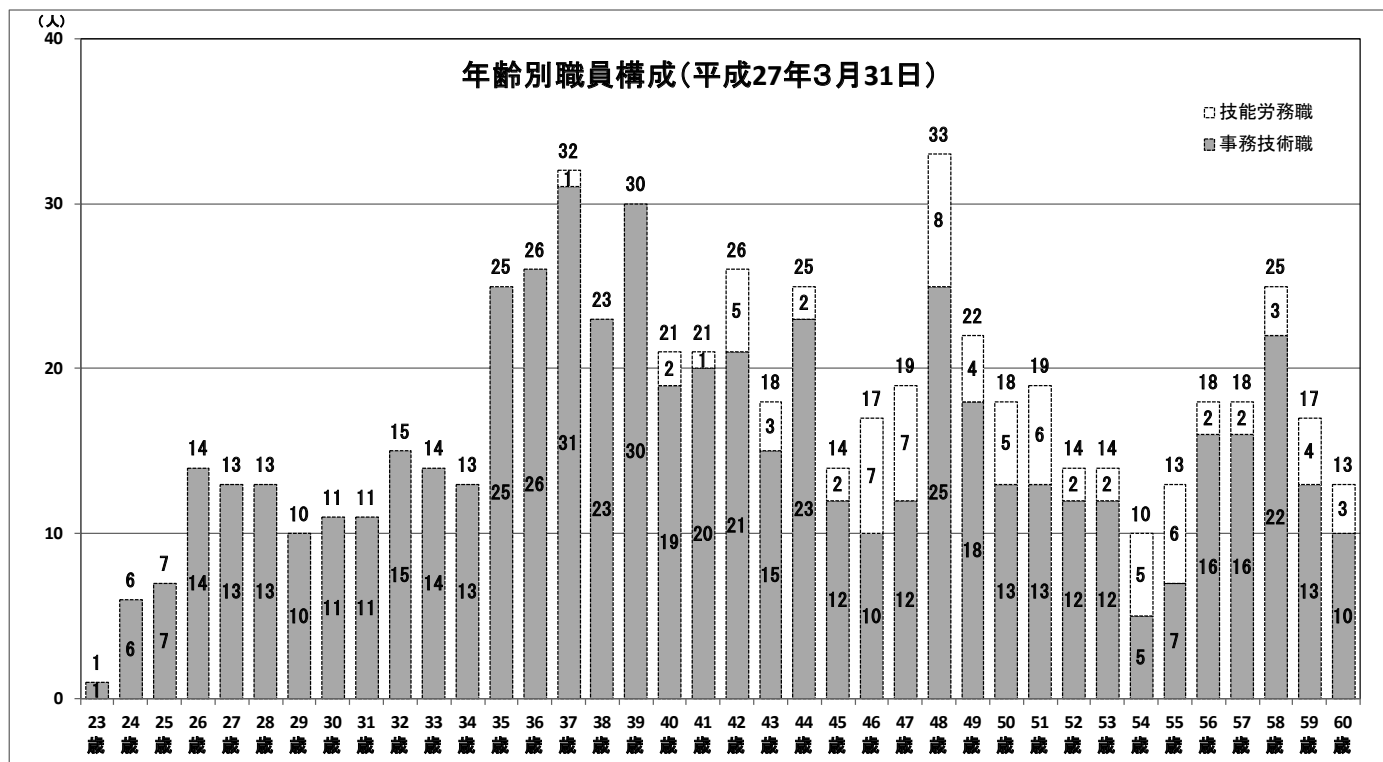
1. 組織図, 職員数 (平成27年3月31日現在)



2 年齢別職員構成

職員数 659人 平均年齢 42歳11月

内訳 事務技術職 577人  
 技能労務職 82人



## 3 異動

発令年月日	部長職	課長職	係長職	主任職	職員	合計
平成26年4月1日	3	37	75	73	40	228
平成26年4月15日			1			1
平成26年7月1日					1	1
平成26年7月18日	1					1
平成26年8月1日			2	15	11	28
平成26年9月1日					1	1
平成26年10月1日	1	2	1	2	1	7
平成26年11月1日	3	1	11	1		16
平成26年12月1日			1	1		2
平成27年1月1日		2			2	4
平成27年3月16日			1			1
合計	8	42	91	92	56	289

## 4 採用・退職等

発令年月日	採用	退職	派遣 (市→他団体)	派遣 (他団体→市)	昇任 (市→他団体)	昇任 (他団体→市)
平成26年4月1日	11		6			2
平成26年4月2日 ～平成27年3月30日	9	9	1			1
平成27年3月31日		18			1	
合計	20	27	7	0	1	3

2.1.1

5 人事考課に関する研修等の実施状況

◎新任課長研修

実施日	参加職員数
平成26年 4月17日	14名

◎新任係長研修

実施日	参加職員数
平成26年 4月18日	16名

◎管理職研修

	実施日	参加職員数
第1回	平成27年 1月 9日	27名
第2回	平成27年 1月19日	29名
計		56名

事務事業評価

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0101300

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント： 効率的・効果的な行政運営が求められる中で、人材の有効活用するために、任用制度を見直す必要がある。また、人事考課制度のより厳格な運用を図り、人材育成を進め、組織の活性化を図る必要がある。

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0101400	職員人事管理事務事業 嘱託・臨時職員事務事業	(職 員 課)
--------------------	--------------	---------------------------	---------

歳出合計 53,786,913円

歳入内訳

内訳 ④ 31,028,886円 ⑦ 22,700,127円 ⑱ 19,600円 ㉔ 38,300円

一般財源 53,786,913円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 再任用・嘱託・臨時職員の任用に関し、社会保険・雇用保険の資格取得、喪失手続き等、労災保険の支払い及び賃金の支給事務を行う。

執行状況及び成果 :

1 社会保険料等の支払い

- ① 社会保険料……臨時職員（延べ705名分）
- ② 雇用保険料……再任用・嘱託・臨時職員（延べ5,060名分）
- ③ 労災保険料……嘱託・臨時職員（延べ4,337名分）

2 産休・育休・病休代替臨時職員賃金

- ① 産休・育休代替 …… 26名 — 2,562日
- ② 病休・欠員等代替 …… 3名 — 74日
- ③ ワークシェアリング…… 20名 — 708日

3 東京社会保険協会協会費（負担金）の支払

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0101400

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント： 任用制度や処遇などの改善が求められている。また適正な人員配置を行うために役割の明確化も重要である。優先度を踏まえて課題を整理しながら諸制度の見直しを図っていく必要がある。

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0101500 職員人事管理事務事業 職員衛生管理事務事業	(職 員 課)
--------------------	---------------------------------------	---------

歳出合計 9,352,397円  
内訳 ① 1,920,000円 ⑨20,860円 ⑩47,990円 ⑬ 7,282,947円  
⑰ 80,600円

歳入内訳  
一般財源 9,352,397円

事務の分類 : 自治事務  
事務事業の目的 : 職員が職務をするうえで健康で快適な職場をつくる。  
執行状況及び成果 : 職員の健康管理のため、各種健康診断を実施した。また健康診断の事後フォローとして、産  
業医・保健師による健康指導・相談を行った。

#### 1 健康診断等

##### (1) 胃健診

ア. 第一次健診（平成26年6月3日～6月4日実施）

受 診 者	異常認めず	経過観察	二次健診対象	放置可	要超音波検査
139人	92人	4人	12人	30人	1人

イ. 第二次健診（平成26年6月23日～8月29日実施）

対象者	受診者	受診率	専門医受診	経過観察	異常認めず	放置可
12人	10人	83.3%	1人	5人	0人	4人

（直接二次健診受診対象者を含む）

##### (2) 大腸健診

ア. 第一次健診（平成26年6月3日～6月4日実施）

受 診 者	異常認めず	経過観察	二次健診対象
139人	133人	0人	6人

イ. 第二次健診（平成26年6月23日～8月21日実施）

対 象 者	受 診 者	受 診 率
6人	2人	33%

（直接二次健診受診対象者を含む）

##### (3) 定期健診

ア. 第一次健診（平成26年10月8日～10月10日実施）

対 象 者	受 診 者	受 診 率
1,076人	512人	47.6%

（その他、人間ドック等受診522人）

イ. 第二次健診（平成26年11月19日～12月19日実施）

対象者	受診者	受診率	要治療・要受診	経過観察	異常認めず	軽度異常
29人	22人	75.9%	12人	4人	4人	2人

（直接二次健診受診対象者を含む）

##### (4) C型肝炎検査（定期健康診断と同時実施）

40歳以上で5歳ごとの年齢該当者を対象

申 込 者	受 診 者	受 診 率
12人	12人	100%

##### (5) じん肺健診（平成26年10月10日実施）

対 象 者	受 診 者	受 診 率
9人	9人	100%

ごみ対策課清掃施設係職員を対象

2.1.1

(6) 健康指導・相談

保 健 師			産 業 医	臨床心理士
文書指導	電話助言指導	面談指導・相談	相 談	相 談
236件	3件	27件	128件	33件

(7) その他

破傷風予防接種	B型肝炎抗体検査	B型肝炎予防接種	C型肝炎抗体検査	蜂抗体検査
0件	11件	3件	11件	0件

2 公務災害・通勤災害

所 属 (事業場)	公 務 災 害	通 勤 災 害	計
建設関係事業場	0人	0人	0人
環境部事業場	1人	0人	1人
福祉保健部子ども福祉部事業場	4人	2人	6人
教育委員会事業場	0人	0人	0人
総務関係事業場	0人	0人	0人
合 計	5人	2人	7人

3 労働災害（嘱託・臨時職員）

労災適用分 8件  
 条例適用分 3件

4 研修・講習会派遣

衛生管理者受験講習会 3名, 安全衛生推進者養成講習会 2名

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0101500

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：健康管理の基本となる年1回の健康診断と人間ドックの受診と合わせて受診率100%を目指す。また、診断結果をもとに、必要なアドバイスを行って職員の健康管理に役立たせる。健康指導・相談については、産業医等がきめ細かく対応し、職員が安心して働ける環境整備を図る。

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0101600    職員人事管理事務事業 <b>職員被服貸与事務事業</b>	(職 員 課)
--------------------	---	---------

歳出合計 157,105円  
 内訳 ①157,105円

歳入内訳  
 一般財源 157,105円

事務の分類           : 自治事務

事務事業の目的       : 職員の職務執行上、必要な被服を貸与する。

執行状況及び成果   :

1 事務服等貸与

男子事務服	女子事務服	作業服・長靴等
0着	0着	9名分

2 男子事務服両袖修理    0件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0101600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：事務服は貸与時間が過ぎても買い替えを行わず、引き続き着用している状況が続いており、他市の状況も勘案しながら見直しを進める必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0101700	職員人事管理事務事業 福利厚生事務事業	( 職 員 課 )
歳出合計 10,407,919円 内訳 ⑱ 10,407,919円			歳入内訳 一般財源 10,407,919円

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 福利厚生事業及び職員互助会事業の充実  
 執行状況及び成果 :

1 人間ドック助成：人間ドック受診者への受診費用に対する助成を行った。

助成件数	478件	助成金額	4,739,537円
------	------	------	------------

2 職員互助会補助：職員の福利厚生の増進を目的とする職員互助会に交付金を交付した。

職員互助会交付金額	5,607,000円
-----------	------------

3 東京都教職員互助会負担金 44,784円  
 東京都人材支援事業団交付金 16,598円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0101700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市が実施する定期健康診断とともに、人間ドックの受診勧奨を進め、受診率100%を目指し職員の健康管理に役立たせる。合わせて、職員互助会へ交付金を交付し、福利厚生の増進を図っていく。				

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0101800	給与支給事務事業	( 職 員 課 )
歳出合計 138,709円 内訳 ⑲ 138,709円			歳入内訳 一般財源 138,709円

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 特別職・嘱託職員及び一般職の給料等の支給に係る計算事務、人件費の予算管理等を行う。  
 執行状況及び成果 :

1 一般会計 職員人件費支出実績（平成27年3月31日現在）（単位：円）

	人員	給料（報酬）	職員手当	小 計	共 済 費 （社会保険）	合 計	旅 費
特 別 職	3	28,304,500	14,868,000	43,172,500	6,696,791	49,869,291	0
嘱 託 職 員	310	728,764,719	0	728,764,719	119,215,486	847,980,205	0
一 般 職 （再任用含）	665	2,482,949,259	2,276,721,272	4,759,670,531	803,651,921	5,563,322,452	5,026,117
合 計	978	3,240,018,478	2,291,589,272	5,531,607,750	929,564,198	6,461,171,948	5,026,117

2.1.1

職員手当等の内訳

	地域	扶養	管理職	超過勤務	特殊勤務	住居
特別職	0	0	0	0	0	0
嘱託職員	0	0	0	0	0	0
一般職 (再任用含)	390,010,439	65,511,803	57,842,268	130,742,609	3,312,950	15,829,606
合計	390,010,439	65,511,803	57,842,268	130,742,609	3,312,950	15,829,606

	通勤	宿日直	期末勤勉	退職	児童	合計
特別職	0	0	10,248,000	4,620,000	0	14,868,000
嘱託職員	0	0	0	0	0	0
一般職 (再任用含)	49,772,289	0	1,055,517,220	472,507,088	35,675,000	2,276,721,272
合計	49,772,289	0	1,065,765,220	477,127,088	35,675,000	2,291,589,272

2 東京都市町村職員共済組合

組合員数			被扶養者数	
男	女	計	総数	1人当たり
393	270	663	600	0.9

給付（短期）

区分	件数	金額
法定給付	249件	31,533,234円
附加給付	119件	2,927,100円
高額療養費	17件	1,067,618円

給付（長期）

区分	請求件数	決定額	1人当たり
退職共済年金	20件	23,958,700円	1,197,935円
遺族共済年金	4件	5,573,659円	1,393,414円
障害共済年金	1件	1,642,900円	1,642,900円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

				1-2-1-1-0101800
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 人件費予算の適正な執行を図るため、新人事給与システムを活用した人事管理から給与計算・予算執行管理までの事務の流れを整理しながら円滑な運営を図る。				

予算科目	事業番号 0101900	(職員課)
2.1.1	職員研修事務事業	

歳出合計 7,930,134円

内訳 ⑧195,000円 ⑨317,445円 ⑩101,217円 ⑪1,544,400円  
⑫5,772,072円

歳入内訳

一般財源 7,930,134円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公務員としての倫理観・使命感を持ち、市民に信頼され、優れた問題解決能力及び職務遂行能力と、幅広い視野に立つ人間性豊かな職員を育成する。

執行状況及び成果 : 地方公務員法第39条に定められた研修を職員の勤務能率の発揮及び増進のため実施した。

平成26年度 研修修了者数

区 分		修了者 ( ) 内はグループ数
独 自 研 修	階 層 別 研 修	406人
	重 点 課 題 研 修	338人
	専 門 研 修	14人
	小 計	758人
派 遣 研 修	市町村職員研修所派遣研修	280人
	東京都等派遣研修	12人
	各種日帰り講習会等派遣	74人
	市町村職員研修所第3ブロック派遣研修	10人
	小 計	376人
職 場 研 修	職 場 研 修 助 成	93人
合 計		1,227人

#### 1 庁内独自研修

(1) 階層別研修 修了者 406人

名 称 ・ 目 的	講 師	方 式	修了者
◎新任研修「新任職員研修」 市職員として身につけるべき基礎知識と組織人としての自覚と責任等、公務員にとって必要な心構えを習得する。 (26. 4. 1～4. 9, 7. 1, 8. 1, 9. 1, 10. 1, 12. 1, 27. 1. 1)	国分寺市障害者センター長 坂田晴弘 職員課委託臨床心理士 山下礼  庁内講師 市長 井澤邦夫 副市長 樋口満雄 副市長 米田秀男 教育長 松井敏夫 政策部長 内藤達也 市政戦略室長 小川恵一郎 政策経営課長 一ノ瀬理 財政課長 野田力 総務部長 本橋信行 人材育成・労務担当課長 宮本学 職員課 日隈巖 職員課 岩垂亮二 防災安全課長 伊東正明 障害者相談室 杉野麻咲子 保育課長 千葉昌恵 環境計画課長 岡部正美 ふるさと文化財課 福田信夫	講 義 及 び 演 習 等	人  14
◎新任研修「接遇研修(新任職員)」 社会人としての自覚、社会人の基本ルール、ビジネスマナー等を学び、公務員として市民と接する際の心構えを習得する。 (26. 4. 3)	株式会社インソース 河 邊 議 導 氏	講 義 及 び 演 習	人  14
◎新任研修「文書管理実務研修」 公文書の作成のルール、適切な管理の仕方、ファイリング、文書管理システム等について学ぶ。 (26. 4. 8)	庁内講師 情報管理課 荒田理沙	講 義 及 び 演 習	人  5

2.1.1

◎新任研修「庁内イントラネット活用研修」 掲示板の活用，メールの送受信など庁内イントラネットの基本操作の他，情報セキュリティの基本について学ぶ。 (26.4.8)	庁内講師 市民生活部長 水越寿男 情報管理課 千田和宏	講義 及演習	人 5
◎一般職研修（1～5年次）「法務入門研修」 法令の解釈や条例及び規則等の制定及び改廃に必要なとされる基礎知識を修得し，法務能力の向上を図る。 (26.12.22)	庁内講師 政策法務課長 可児泰則 政策法務課 廣瀬喜朗 政策法務課 柳井幸 政策法務課 竹蓋将人	講義 及演習	人 12
◎一般職研修（1～5年次）「財務会計研修」 「財務会計の基本」「予算管理」「契約行為」「執行管理」を体系的に学ぶ。 (26.10.9及び10.10)	庁内講師 副市長 樋口満雄 財政課 清水健二 契約管財課 井上智昭 会計課 清水武	講義 及演習	人 延べ 40
◎一般職研修（1～5年次）「対人能力向上研修」 「傾聴」のスキル，「話す」スキル等を修得し，市民対応，職場内などで必要とされるコミュニケーション能力の向上を図る。 (26.8.26)	株式会社インソース 大里規子氏	講義 及演習	人 14
◎一般職研修（1～5年次）「時間管理術習得（タイムマネジメント）研修」 限られた資源の中で，最大限成果を上げていくことができるように，タイムマネジメントの手法を学ぶ。 (26.8.19)	株式会社インソース 井上啓氏	講義 及演習	人 18
◎一般職研修（1～5年次）「問題発見・課題解決研修」 問題を発見し，課題として捉え，解決策を立案するという政策形成の手法について学ぶ。 (26.5.14)	株式会社インソース 青野佑一氏	講義 及演習	人 12
◎一般職研修（1～5年次）「政策課題研修」 市の政策課題を研究することにより，問題発見能力，政策形成能力等を養う。 (26.6.25, 7.30, 8.29, 10.2, 10.29, 11.26, 12.25, 27.1.27)	庁内講師 人材育成・労務担当課長 宮本学	講義 及演習	人 12
◎一般・主任職研修（6～10年次）「コミュニケーションスキル向上（アサーティブコミュニケーション）研修」 相手の意図をくみ取りながら，自分の伝えたいことを「スムーズに」「しっかりと」伝える技法について学ぶ。 (26.7.22)	株式会社インソース 村松由美子氏	講義 及演習	人 19
◎一般・主任職研修（6～10年次）「交渉力向上研修」 円滑に市民や職員と交渉するための事前準備，説得の方法論等を習得する。 (26.7.29)	株式会社インソース 土井富雄氏	講義 及演習	人 14
◎主任職研修（昇任時）「主任職昇任者研修（リーダーシップ・フォロワーシップ）」 主任職の役割を明確にし，フォロワー，リーダー，プレイヤーとして必要な能力を習得する。 (26.4.28, 5.28)	株式会社インソース 井上啓氏	講義 及演習	人 50
◎主任職研修（1年次）「主任職研修」 庁内意思決定手続きについて，行動変革，コーチングなど，市の主任職として求められる能力を習得する。 (26.11.19)	庁内講師 人材育成・労務担当課長 宮本学	講義 及演習	人 23
◎主任職研修（1～3年次）「公共マーケティング研修」 政策形成の手法の1つである公共マーケティングの基本について学ぶ。 (26.7.10及び7.18)	株式会社インソース 尾崎達彦氏	講義 及演習	人 36
◎主任職研修（1～3年次）「ヘビークレーム対応研修」 より困難な要求に対する対応の技法を学び，市民の皆様にご納得いただける対応について学ぶ。 (26.7.15)	株式会社インソース 坂内敦氏	講義 及演習	人 15

◎係長職研修（昇任時）「新任係長職研修」 昇任にあたっての心構えと市長の市政運営に対する理念や経営方針について共通認識を持つとともに、係長職として必要な知識を習得し、その職責の重要性を理解する。 また、人事考課制度に係る基礎知識を習得する。 (26.4.18)	株式会社パトス 安部博枝氏 庁内講師 市長 井澤邦夫 政策部長 内藤達也 総務部長 本橋信行	講 及 演	義 び 習	人  16
◎係長職研修（1～4年次）「ファシリテーション研修」 ミーティングや会議が円滑に運営されるためのファシリテーションスキルを習得する。 (26.7.1)	株式会社インソース 三浦裕里佳氏	講 及 演	義 び 習	人  23
◎係長職研修（1～4年次）「段取り力向上研修」 係長職として、自身のタイムマネジメントとともに、組織のタイムマネジメントを有効に行う手段について理解する。 (26.7.8)	株式会社インソース 土井富雄氏	講 及 演	義 び 習	人  20
◎係長職研修（1～4年次）「係長職マネジメント研修」 係長職の役割を再認識し、自身の意識改革、行動変革の気づきを得る。 (26.7.7, 10.7)	庁内講師 副市長 樋口満雄 政策部長 内藤達也	講 及 演	義 び 習	人  12
◎課長職研修（昇任時）「新任課長職研修」 昇任にあたっての心構えと市長の市政運営に対する理念や経営方針について共通の認識を持つとともに、管理職として必要な知識を習得し、その職責の重要性を理解する。 また、人事考課制度に係る基礎知識を習得する。 (26.4.17)	株式会社パトス 安部博枝氏 庁内講師 市長 井澤邦夫 総務部長 本橋信行	講 及 演	義 び 習	人  14
◎課長職研修（1～3年次）「答弁力向上研修」 管理職に必要な答弁力の向上を図るため、講義・演習を行う。 (26.5.1, 7.29, 10.23)	庁内講師 副市長 樋口満雄 総務部長 本橋信行	講 及 演	義 び 習	人  9
◎課長職研修（1～3年次）「管理職マネジメント研修」 管理職としての役割・マネジメントや市の管理職としての課題を認識し、自身の意識改革、行動変革の気づきを得る。 (26.6.30, 10.28)	庁内講師 副市長 樋口満雄 政策部長 内藤達也	講 及 演	義 び 習	人  9

## (2) 重点課題研修 修了者 338人

名 称 ・ 目 的	講 師	方 式	修了者
◎市民協働研修 市民協働の必要性や、協働を推進するために必要な知識を習得する。 (27.3.24)	明治大学政治経済学部教授 牛山久仁彦氏	講 及 演	人  24
◎メンタルヘルス研修（メンタルタフネス研修） 自身の心と身体の健康を管理し、快適な職場環境の形成を促進するために必要な知識を習得する。 (26.10.8)	人材育成コンサルタント 三好良子氏	講 及 演	人  28
◎ゲートキーパー養成講座 職員の心と身体の健康を管理し、快適な職場環境の形成を促進するために必要な知識を習得する。 (26.7.16)	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所自殺予防総合対策センター副センター長 兼 薬物依存研究部診断治療開発研究室長 松本俊彦氏	講	義  人  28
◎セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント防止研修 セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントを未然に防ぎ、働きやすい職場環境を整備するための意識啓発を図る。 (27.1.21)	人材育成コンサルタント 三好良子氏	講	義  人  28

2.1.1

◎個人情報保護・情報セキュリティ研修 個人情報保護・情報セキュリティに対する日常の対応の重要性について理解を深める。 (26.10.17, 10.20)	庁内講師 情報管理課長 高杉強	講 義	人 84
◎普通救命講習 万が一の時等緊急の際に、迅速かつ適切に対応できるよう、人工呼吸法やAED(自動体外式除細動器)の操作法等を習得する。 (26.7.2)	(財)東京防災救急協会 及び 国分寺消防署	講 義 及 演 習	人 44
◎男女平等人権(ワーク・ライフ・バランス)研修「イクボス講座」 所属職員の多様なライフスタイルを活かした組織マネジメントについて理解を深める。 (26.11.14)	NPO法人ファザーリング・ジャパン理事・NPO法人コヂカラ・ニッポン代表 川島高之氏	講 義	人 41
◎男女平等人権(ワーク・ライフ・バランス)研修 ワーク・ライフ・バランスに取り組むことにより、組織力がどのように高まっていくのかについて理解を深める。 (27.2.9)	NPO法人ファザーリング・ジャパン理事・NPO法人コヂカラ・ニッポン代表 川島高之氏	講 義	人 21
◎メンタルヘルス研修(ラインケア研修) 所属職員の心身の健康状態を把握し、快適な職場環境の形成を促進するために必要な知識を習得する。 (26.10.30)	職員課委託臨床心理士 山下礼	講 義	人 40

(3) 専門研修 14名

名 称 ・ 目 的	講 師	方 式	修了者
◎法務基礎研修 法令の基礎理論と条例等の制定及び改廃に必要な知識の修得を図る。 ◎行政手続研修 行政指導及び届出の手続について理解し、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民の権利利益に資する職員の育成を図る。 (27.2.4)	庁内講師 政策法務課長 可児泰則 政策法務課 廣瀬喜朗 政策法務課 柳井幸 政策法務課 田中正英 政策法務課 竹蓋将人	講 義 及 演 習	人 延べ 14

## 2 東京都町村職員研修所派遣研修 修了者 280人

研 修 名				派遣人数	研 修 名				派遣人数
必修研修	職層別	新任研修	I 期	12	選択研修	専門	保育士研修	2	
			II 期	12			自治立法実務科	1	
		現任研修	1 部	17			固定資産税科（初級）土地	1	
			2 部	15			固定資産税科（初級）家屋	1	
			3 部	13			固定資産税科（初級）償却資産	1	
			フォローアップ	10			住民税科（初級）個人住民税	1	
							住民税科（初級）法人住民税	1	
		係長研修	新任（倫理・メンタル）	18			徴収科（初級）	1	
			新任（マネジメント）	12			固定資産税科（中級）土地	1	
			現任	15			固定資産税科（中級）家屋	1	
		課長研修	新任（倫理・メンタル）	10			固定資産税科（中級）償却資産	1	
			新任（管理者の役割）	9			住民税科（中級）個人住民税	2	
			現任	4			住民税科（中級）法人住民税	1	
	部長研修	3		徴収科（中級）	3				
選択研修	養成講師	講師養成（基礎科）		2		子育て支援科	1		
		法務	行政法 I		18		図書館科	3	
	地方自治法		1		会計科	1			
	地方公務員法		1		広報科	1			
	民法 I		1		建築工事科	1			
					特別	人権啓発研修（同和問題）	4		
	自治体経営	政策法務（基礎）		2			人権啓発研修（障害者の人権）	1	
		地方財政		2			男女共同参画社会形成研修	3	
		政策課題研究公開講義		2			メンタルヘルス研修	4	
		立法法務成果発表会		1			技能労務職研修	2	
		地方財政公開講義		1			講演会	7	
	能力開発	ロジカルトレーニング		2			スポット	25	
		CSクレーム対応		1					
		プレゼンテーション		1					
		アサーティブコミュニケーション		2					
	情報処理	表計算ソフト初級		6					
		プレゼンテーションソフト初級		2					
		CADソフト初級		2					
		表計算ソフト中級		5					
文書作成ソフト初級（実践レイアウト）		3							
表計算VBAマクロ		2							
	パソコン入門		2						

## 3 東京都等派遣研修 修了者 12人

研 修 名	派遣人数
東京都職員研修所 法律研修「不動産法務科」	1
東京都職員研修所 法律研修「行政法務科」	1
東京都職員研修所 専門研修「地域保健」	1
特別区職員研修所「自治体職員に必要な政策形成入門セミナー」	1
特別区職員研修所「第2回講演会 直感力」	3
特別区協議会 パネル展講座会「水の都市・東京の歴史とその魅力」	1
特別区協議会「観光政策講座」	1
特別区協議会「再生可能エネルギーで環境にやさしいまちづくり」	1
特別区協議会「環境セミナー～2020年を見据えた低炭素都市づくりと環境施策の方向性」	1
特別区協議会「危機管理セミナー～危機対応力を高めるために、今できること」	1

## 2.1.1

## 4 各種日帰り講習会等派遣 修了者 74人

研 修 名	派遣人数
一般財団法人資産評価システム研究センター「非木造家屋評価研修会」	2
資産評価システム研究主催 固定資産税事務地方研修会	2
社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 「医療・保険従事者の児童虐待予防と対応」	1
一般財団法人日本建築センター 技術セミナー「基礎から学べる設備設計シリーズ/給排水設備編（給水、給湯、排水及び消火設備等〔講義と設計演習〕）」	1
コマツ教習所株式会社「ショベルローダー等運転技能講習・フォークリフト運転技能講習」	2
日本幼年教育研究会「運動会実技研修会」	10
東京都社会福祉協議会保育部会「年齢別分野別学習会」	13
東京都社会福祉協議会保育部会「平成26年度給食担当者講習会」	3
東京都社会福祉協議会保育部会 東京都保育研究大会	3
東京都社会福祉協議会保育部会 保育講座②「保育支援とは～保育者の専門性を活かした保護者支援～」	5
東京都社会福祉協議会保育部会 「今、支援を必要とする子どもたちのために～私たちができること～」	5
東京都社会福祉協議会保育部会 「保育の環境と保育の専門性」	5
東京都社会福祉協議会保育部会 保育セミナー「学びの連携を考える」	2
子どもの虐待防止センター 第12回MCG講座「虐待予防のための親支援グループ～サポート・グループの力」	2
日本環境衛生センター 廃棄物処理施設技術管理者講習	1
東京都環境局 平成26年度東京都公害防止管理者講習	2
日本公衆衛生学会 第73回日本公衆衛生学会総会	1
全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所 自治体経営特別セミナー	1
日本図書館協会 第100回全国図書館大会東京大会	3
ビルネット 平成26年度指定管理者セミナー	2
産業能率大学総合研究所 「人口減少時代に『生き残る』自治体の戦略」及び「人口交流を活発化させる地域交流の成功法則」	1
日本経済新聞社 日経グローバルセミナー3月定例会及び6月定例会	2
日本てんかん協会 第37回てんかん基礎講座	1
日本てんかん協会 第16回子どもにかかわる人のためのてんかんセミナー	1
公益社団法人発達協会 発達協会実践セミナー	3

## 5 東京都市町村職員研修所第3ブロック合同研修派遣 修了者 10人

研 修 名	派遣人数
職場開発セミナー	3
保育士研修	3
セクハラ相談員研修	2
経営シミュレーション研修	2

## 6 職場研修 修了者 93人

研 修 名(職場)	研 修 内 容	講 師	受講者
こどもの発達センターつくしんぼ職場研修 (子ども福祉部子育て相談室)	見る力・きく力をつけるための工夫	梅の里発達障害総合療育研究所 所長 佃 一 郎 氏	人 43
こどもの発達センターつくしんぼ職場研修 (子ども福祉部子育て相談室)	特別な支援を必要とする子どもの理解－エコロジカルアプローチによる支援－	明星大学教育学部教育学科 教授 星 山 麻 木 氏	人 30
こどもの発達センターつくしんぼ職場研修 (子ども福祉部子育て相談室)	清瀬市子どもの発達支援センター・交流センター「とことこ」の取り組みをとおして、児童発達支援事業を理解する	東京都発達障害者支援センター センター長 山 崎 順 子 氏	人 20

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0101900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：人材育成基本方針に基づき、職員の資質や専門性を向上させるために、職場外研修や職場内研修を実施し、人材育成の推進と組織力の向上を図った。職員の能力向上を段階的に行う等のために、今後も計画的・継続的に実施する必要がある。				

予算科目 2.1.1	事業番号 0102000  <b>特別職報酬等審議会事務事業</b>	(職員課)
---------------	--	-------

歳出合計 57,000円  
内訳 ① 57,000円

歳入内訳  
一般財源 57,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：議員報酬等の額や市長、副市長の給料の額について審議するため、国分寺市特別職報酬等審議会を置く。

執行状況及び成果：

- 1 委員数 6名
- 2 審議会の開催 1回

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0102000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：常設の附属機関であることを踏まえた運営を行う。				

予算科目 2.1.1	事業番号 0102100  <b>職員倫理審査会事務事業</b>	(職員課)
---------------	--	-------

歳出合計 95,220円  
内訳 ① 85,500円 ⑬ 9,720円

歳入内訳  
一般財源 95,220円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：職員の職務に係る倫理の保持に資するため、国分寺市職員倫理審査会を置く。

執行状況及び成果：

- 1 委員数 3名
- 2 審査会の開催 3回
- 3 審査事項 贈与等報告書の審査

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-1-0102100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：主として贈与等報告書の審査を行っており、特に運用上の支障がないことから当面は現状のまま進めたい。				

## 2.1.2

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0102200	(職 員 課)
<b>公益通報事務事業</b>		
歳出合計 85,500円 内訳 ① 85,500円	歳入内訳 一般財源 85,500円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市の事務又は事業の執行における違法な行為等に関する職員等からの公益通報に適切に対応するため、国分寺市公益監察員を置く。

執行状況及び成果 : 国分寺市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例に基づき、公益監察員1名を委嘱し、公益を害する不正な行為の防止を図った。  
通報件数 1件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-1-0102200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 特に運用上の支障がないことから当面は現状のまま進めたい。				

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0102250	(職 員 課)
<b>職員懲戒審査会事務事業</b>		
歳出合計 57,000円 内訳 ① 57,000円	歳入内訳 一般財源 57,000円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 職員の懲戒処分に関する事項について調査し、及び審査するため、国分寺市職員懲戒審査会を置く。

執行状況及び成果 :

- 1 委員数 3名
- 2 審議会の開催 2回開催
- 3 審議事項 職員の懲戒処分について

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-1-0102250

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 特に運用上の支障がないことから当面は現状のまま進めたい。				

予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0102300	法令等追録事務事業 ( 情報管理課 )
<b>情報管理課関係事務事業</b>		
歳出合計 6,483,847円 内訳 ⑪ 6,483,847円	歳入内訳 一般財源 6,483,847円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 行政上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図る。

執行状況及び成果 : 加除整理状況 情報管理課諸法令集等追録 962件  
各課諸法令集等追録 1,252件  
※追録1号につき1件とした。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0102300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：事務執行に必要な法令等の情報について、使用頻度等、個別の精査を実施しながら、継続して購読して行く必要がある。				

予算科目 2.1.2	事業番号 0102400	法令等追録事務事業	(議会事務局)
<b>議会事務局関係事務事業</b>			

歳出合計 325,838円  
内訳 ① 325,838円

歳入内訳  
一般財源 325,838円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：議会運営上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図る。

執行状況及び成果：現行日本法規他、諸法令集等追録

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0102400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：議員の議会活動や調査活動に必要な情報を提供するため、議会図書室に図書や資料を配架し、活用されている。今後も引き続き図書等の充実を図るとともに、図書の分類や整理などに取組む必要がある。				

予算科目 2.1.2	事業番号 0102500	法令等追録事務事業	(選挙管理委員会事務局)
<b>選挙管理委員会事務局関係事務事業</b>			

歳出合計 67,388円  
内訳 ① 67,388円

歳入内訳  
一般財源 67,388円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：選挙事務執行上の基本となる関係図書の整備を図る。

執行状況及び成果：加除整理状況 「選挙管理事務提要」 追録22件  
「明解 選挙法・政治資金法の手引」 追録3件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0102500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：選挙関連の図書として、法改正に合わせて常に最新のものが必要である。また、都選管や他の上部団体、インターネットなどを通じて得られる最新の情報と併せて有効に活用することができるため、本事業については現状のまま進めるのが妥当と考える。				

予算科目 2.1.2	事業番号 0102600	法令等追録事務事業	(監査委員事務局)
<b>監査委員事務局関係事務事業</b>			

歳出合計 294,224円  
内訳 ① 294,224円

歳入内訳  
一般財源 294,224円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：監査執行上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図る。

執行状況及び成果：加除整理状況

2.1.2

主な法令等関係図書
地方財務実務提要, 地方監査実務提要, 地方自治法関係実務事典, 地方自治法質疑応答集

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-2-0102600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 法令, 条例等, また他団体の監査結果など多様な資料を参考とすることにより, 効率的に監査業務を行うことができた。より一層監査機能の充実と向上を図るには, 当該事業を継続して進めていく必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0102700	法令等追録事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
--------------------	--------------	--------------------------	---------

歳出合計 122,566 円  
内訳 ⑩122,566 円

歳入内訳  
一般財源 122,566 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 行政執行上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図るものである。

執行状況及び成果 : 加除整理状況

名 称	件 数
諸法令集	12件

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-2-0102700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 最新の法令を教育委員会の権限に属する事務の執行に反映させるために必要である。使用頻度や重要性を精査しながら継続して行く必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0102800	市報等発行事務事業	(市政戦略室)
--------------------	--------------	-----------	---------

歳出合計 39,174,106 円  
内訳 ⑩23,157,634 円 ⑬16,016,472 円

歳入内訳  
一般財源 39,174,106 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的: 市報発行により市政情報を市民に提供することで, 健康で文化的な市民生活に寄与するとともに, 市と市民を結び, 市政参加を推進する。

執行状況及び成果 : 市報を, 月2回, 年間24回発行し, 市内全戸に配付するとともに, 市内各駅周辺に配架台を設け配布した。また, 市報国分寺等に対する意見・感想等を伺う合評会を開催した。

1 市報

(1) 普通号発行状況

発行日	ページ数	発行回数	発行部数
毎月1日・15日号	8ページ	2回	66,280部 (平成27年3月15日号現在)
	10ページ	4回	
	12ページ	4回	
	14ページ	5回	
	16ページ	5回	
	18ページ	4回	

## (2) 合併発行

平成26年4月15日号から各月15日号に公民館だより（各2ページ）、平成26年5月1日号・8月1日号・11月1日号・平成27年2月1日号に市議会だより（各8ページ）、平成27年4月1日号に施政方針特集（4ページ）をそれぞれ合併発行した。

## (3) 配付方法等

イ. 配付世帯数 63,525世帯（平成27年3月15日号現在、事業所含む）

ロ. 配付方法 公益社団法人シルバー人材センター及び社会福祉法人けやきの杜へ委託

ハ. 駅周辺への配架

自治基本条例に基づく市民である「在勤・在学・在活」者へも市政情報を提供することを目的として、JR国分寺駅構内・JR西国分寺駅通路・西武鉄道恋ヶ窪駅構内に配架台を設け、各号200部程度を配布した。

## 2 合評会

イ. 目的 市報に対する意見・感想等を市民から直接伺い、その意見を市報づくりに取り入れていくため、合評会を開催した。

ロ. 開催 平成27年1月30日（金）午後6時30分～ 本町・南町地域センター

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0102800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：全市民に市政情報を伝える媒体として、紙による市報の発行は今後も重要であると考え、常に市民の視点に立ち、読みやすくわかりやすいように引き続き紙面の向上を図る必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0102900	(市政戦略室)
2. 1. 2	広報事務事業	
歳出合計 2,092,310円		歳入内訳
内訳 ⑦385,681円 ⑩78,957円 ⑬1,473,400円 ⑭64,272円 ⑯48,000円		一般財源 2,092,310円
		⑰42,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：複数の媒体を使って市政情報を市民に提供することで、健康で文化的な生活づくりに寄与するとともに、市政への参加の推進を図る。

執行状況及び成果：

## 1 声の広報発行

希望する視覚障害者を対象に、市報内容を録音したCDを郵送した。

登録者数 16人（平成27年3月15日現在） 回数 市報24回、施政方針1回

## 2 暮らしのガイド発行

「国分寺市暮らしのガイド2014-2016（A4版 160ページ）」を発行し、市内全戸配付するとともに、転入手続きの際、市民に配付した。

## 3 テレホンサービス

休日・祝日の診療当番医院・病院を、テレホンサービスで知らせた。

利用件数 610件（前年比-40件）、月平均約50件（前年比-2件）

## 4 広報掲示板

イ. 市立公園内等

設置台数=22台、利用件数=58件（前年比+19件）、利用延枚数=892枚（前年比+177枚）

ロ. 国分寺駅南北通路

設置台数=1台、利用件数=40件（前年比-7件）、利用延枚数=44枚（前年比-5枚）

## 5 記者会見や市政記者クラブを利用した、マスコミへの情報提供（パブリシティ）

主要な市政情報等について、新聞・テレビなどの報道機関との会見を行った。

(1)平成26年度第1回記者会見（平成26年6月25日、6社参加）

(2)平成26年度第2回記者会見（平成26年10月1日、8社参加）

(3)平成26年度第3回記者会見（平成26年12月22日、7社参加）

(4)平成27年度当初予算案記者会見（平成27年2月17日、11社参加）

(5)平成26年度第4回記者会見（平成27年3月25日、8社参加）

記者会見以外のマスコミへの情報提供は、立川市役所内にある立川市政記者クラブ（立川市、昭島市、国立市、東大和市、武蔵村山市、国分寺市の6市が加入）を利用し、随時行った。

発信件数=48件（前年比+4件）

2.1.2

6 インターネット等の利用

- (1)公式ホームページにより市政情報を提供した（年間アクセス数1,573,737件 前年比+166,618件）。
- (2)市制施行50周年を記念して、平成26年4月1日から市公式フェイスブックを開設し、まちの魅力に関する内容を中心に情報を発信した（平成27年3月31日時点 合計いいね！数442件）。
- (3)国分寺市広報公式ツイッターにより、市政情報を発信した（平成27年3月31日時点 累計1,447件 前年比+287件）。
- (4)各部課からもツイッターにより、情報を発信した（平成27年3月31日時点 25アカウント 前年比+8アカウント）。
- (5)公式携帯サイトにより、市報・インターネット情報の中から市民が移動先等で入手したい情報を中心に提供した。

7 「株ジェイコム東京」の広報利用

市民生活の多様化に対応できる幅広い広報活動を目指し、ケーブルテレビを新しい広報媒体として位置づけ、コミュニティチャンネル（2ch）を利用し、市主催事業や地域情報を放映した。

8 国分寺全図の販売

国分寺市全図を販売した（103枚）。

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0102900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：広く市民に情報を届けるためには、インターネットを中心としてさまざまな方法による情報発信をしていく必要がある。それぞれの方法の特性を十分に理解し、引き続き効果的に活用しなければならない。				

予 算 科 目	事業番号 0103000	(政策経営課)
2. 1. 2	特別相談事務事業	

歳出合計 2,202,846 円

内訳 ⑧ 1,922,400円 ⑩ 6,846円 ⑬ 273,600円

歳入内訳

一般財源 2,202,846円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の日常生活上の諸問題、困りごとについて、各分野の有資格者等による相談を実施し、解決を図る。

執行状況及び成果：各種相談内容 午後1時30分～午後4時30分 相談場所はいずれも市民相談室

相談名	相談内容	担当者	相談日	相談件数
法律	相続・離婚等の法律上の問題	弁護士	第1～4火・金曜日	409
税務	所得税・相続税等の税金問題	税理士	偶数月 第2・4水曜日 奇数月 第2水曜日	95
登記	登記上の問題	司法書士	第1月曜日	47
年金・労災・雇用保険・労務	年金・労働に関する問題	社会保険労務士	第2木曜日	9
行政苦情	国等の行政施策上の問題	行政相談委員	第3水曜日	2
交通事故	示談など、交通事故の問題	弁護士	第1木曜日	14
不動産	土地・建物の取引上の問題	宅地建物取引主任者	第2月曜日	30
遺言・相続等の書類作成	遺言書等の専門的書類の作成	行政書士	第3月曜日	42
マンション管理	マンション管理等の問題	マンション管理士	奇数月 第4水曜日	1

計 649件

事務事業評価

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0103000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：相談者自身での問題整理、把握等が困難であり、受付時の振り分けが法律相談に偏ってしまう傾向がある。また、法律相談など需要の多い専門相談においては、相談者の状況及び予約状況によっては「法テラス」など他の機関を紹介するなど、より多くの方にご利用いただけるよう今後も場面に応じて調整を行い迅速に各業務の専門の相談に取り次ぐ必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0103100	(政策経営課)
2. 1. 2	広聴事務事業	

歳出合計 6,942円  
内訳 ① 6,942円

歳入内訳  
一般財源 6,942円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の日常生活における困りごとなどを聞き、問題解決のための助言や関係機関の紹介をする。  
市民から寄せられる市政に対する意見、要望などを聴取整理し、市民へ市の考えを理解していただくとともに、市政に反映していく。

執行状況及び成果 :

- 1 市民相談…電話、窓口にて市民からの相談に応じる。
  - 2 市長への手紙・ファクス・メール…「市長への手紙」を市内の公共施設窓口等に設置し、市政に対する意見、要望などを受け付けて市政に反映させている。また、「市長へのファクス」と「市長へのメール」では、24時間、市民の声を受け付けている。
- 電話、窓口 受付件数 8件  
市長への手紙 受付件数 51件 (昭和46年5月から実施)  
市長へのファクス 受付件数 7件 (平成9年10月から実施)  
市長へのメール 受付件数 116件 (平成13年12月から実施) 合 計 182件

内容別内訳

事業種別	区分	苦 情	意見・要望等	問合せ	礼 状
道路関係		10	3		
交通関係		3	6		1
都市計画・建築関係		2	6	1	
公園・緑地関係		1	3	1	
環境・公害関係		2	5		1
ごみ関係		5	4		
社会福祉関係		3	2		
児童福祉関係		1	4		
教育関係		4	10		
文化・スポーツ関係		10	36	2	
市民生活関係		2	4	2	
駅周辺整備関係			2	1	
行政運営等		6	15	1	
職員の対応		10	1		3
その他 (行政以外のことを含む)			4	5	
合 計		59	105	13	5

要望・苦情のおもな内容 (広聴事務・市長への手紙・ファクス・メール)

道路・交通関係 ・西国分寺駐輪場について ・広告看板について ・交通安全措置にかかる相談 ・歩道の舗装について	教育関係 ・中学校給食の補助金について ・小学校学区見直しのお願 ・学校施設の利用について ・中学校給食改善の要望
都市計画・建築関係 ・業者への指導要請について ・ブロック塀について	文化・スポーツ関係 ・スポーツ施設の利用に関して ・いずみホールの申し込みについて ・図書館の運営について ・いずみホールの階段手すり設置のお願い ・プレイステーションでの火の利用について
公園・緑地関係 ・泉町二丁目かしの木の公園遊具 ・本多わかば公園のトイレの件について ・姿見の池周辺工事について	市民生活 ・南口駅前深夜の騒音 ・市内不審者情報について
環境・公害・ごみ関係 ・再生紙の仕分けについて ・ごみ袋受取場所について	駅周辺整備関係

2.1.2

<ul style="list-style-type: none"> <li>・西国分寺駅北口の喫煙所について</li> <li>・家の隣の空き地について</li> <li>・野良猫被害</li> <li>・粗大ごみの収集について</li> <li>・生ごみ堆肥化について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再開発地区内新規仮設店舗について</li> <li>・国分寺駅北口再開発地区の電飾広告について</li> </ul>
福祉関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証保育所等保護者助成金取り扱い</li> <li>・福祉センターの地階について</li> </ul>	行政運営・その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺市市政施行50周年記念フレーム切手</li> <li>・広報等の点字版発行</li> <li>・証明書の自動交付機</li> <li>・国分寺市報の配布について</li> </ul>

3 懇談会…申入れのあった団体と関係各課長等が、市行財政に関わる事項について懇談を行う。

文書要請、要望等…… 8 件（うち懇談会 2 回実施）

開催日	内 容	参加人数
平成26年11月11日	都市計画道路国3・4・6号線，市内業者振興，国民健康保険，後期高齢者医療保険，介護保険，保育，学童保育，小中学校等について	不明
平成27年1月20日	労働者の労働条件の改善，地元企業振興等について	6人

4 よくある質問（FAQ）…市ホームページに、よく尋ねられる質問とその回答を掲載。閲覧件数 53,495 件

5 ご意見箱…市民からの意見等を受け付けるため各施設にご意見箱を設置。受付件数 114 件

事務事業評価

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0103100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民から寄せられた意見・要望・苦情について、効率化・迅速化を図るため平成26年7月に「市長への手紙」等のルール改定を実施した。各課への働きかけを行い、寄せられた意見等については、データベース化し、引き続き庁内での共有化を進める。今後は市政運営に意見等を生かしていく仕組みを構築していく必要がある。市民の意見を収集・集約し、電話交換業務を発展させ、コールセンター業務委託についての検討も課題である。				

予 算 科 目	事業番号 0103200	(政策経営課)
2.1.2	オンブズパーソン事務事業	

歳出合計 1,212,536円

内訳 ① 1,200,000円 ② 12,536円

歳入内訳

一般財源 1,212,536円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市への苦情に対して、中立・迅速に問題の解決を図るためのオンブズパーソン制度の事務局として、制度を効果的、円滑に運営する。

執行状況及び成果：

苦情申立て件数および処理状況

区 分	件数		
	26年度	前年度継続分	計
1 処理を終了したもの	8	1	9
(1) 苦情申立ての趣旨にそったもの	3	1	4
① 勧告したもの	1		1
② 意見を述べたもの			
③ その他	2	1	3
(2) 苦情申立ての趣旨にそえなかったもの	2		2
(3) 調査を中止・打ち切ったもの	2		2
内、取下げによるもの	2		2
(4) 調査しないとしたもの	1		1
① 所管外のもの			
② 申立人自身の利害を有しないもの			
③ その他	1		1
2 継続のもの(次年度へ)	1		1
合 計	9	1	10

## 申立ての主な内容

- ・ぶんバス北町ルートについて
- ・新町寄付用地について
- ・不当な市民公募結果について

## 事務事業評価

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0103200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：制度が発足以後、申立件数は少しずつ増加し、その申立内容も多様化・複雑化してきているため、次年度はオンブズパーソンを増員し体制を強化していく。引き続き市民への制度周知は必要である。市報・ホームページによる周知のほかに、市民相談・行政相談等の他の広聴事業と連携し市民のニーズに合った相談窓口を案内していくことが必要である。				

予 算 科 目	事業番号 0103300	(政策法務課)
2. 1. 2	法務関係事務事業	
歳出合計 141,079円		歳入内訳
内訳 ⑪ 60,727円 ⑫ 80,352円		一般財源 141,079円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市の例規を整備し、行政運営の適正化を図るとともに、例規集及びホームページ等による例規データベースの作成により、市民等への公開を行う。

執行状況及び成果：

(1) 条例 54 件

条例番号	名 称	公布年月日	施行年月日
15	国分寺市職員定数条例の一部を改正する条例	H26. 6. 26	H26. 6. 26
16	国分寺市特別職の職員のうち常勤のものに支給される給料の特例に関する条例の一部を改正する条例	H26. 6. 26	H26. 6. 26
17	国分寺市認定農業者審査会設置条例の一部を改正する条例	H26. 6. 26	H26. 6. 26
18	国分寺市下水道条例の一部を改正する条例	H26. 6. 26	H26. 6. 26
19	国分寺市立公園条例の一部を改正する条例	H26. 6. 26	H26. 7. 1
20	国分寺市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	H26. 6. 26	H26. 6. 26等
21	国分寺市営住宅条例の一部を改正する条例	H26. 9. 30	H26. 10. 1
22	国分寺市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例	H26. 9. 30	H27. 4. 1
23	国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例	H26. 9. 30	H27. 4. 1
24	国分寺市保育の必要性の認定基準に関する条例	H26. 9. 30	H27. 4. 1
25	国分寺市保育費等徴収条例の一部を改正する条例	H26. 9. 30	H26. 10. 1
26	国分寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例	H26. 9. 30	H27. 4. 1
27	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例	H26. 9. 30	H27. 4. 1
28	国分寺市特別職の職員のうち常勤のものに支給される給料の特例に関する条例の一部を改正する条例	H26. 11. 10	H26. 11. 10
29	国分寺市障害者センター条例の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H27. 4. 1等
30	国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H27. 4. 1
31	国分寺市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例	H26. 12. 25	H27. 4. 1
32	国分寺市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	H26. 12. 25	H27. 4. 1
33	国分寺市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H27. 4. 1等
34	国分寺市保育費等徴収条例の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H27. 1. 1
35	国分寺市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H26. 12. 25
36	国分寺市行政手続条例の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H27. 4. 1
37	国分寺市議会委員会条例の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H27. 4. 1等
38	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H26. 12. 25
39	国分寺市立図書館条例の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H27. 4. 1
40	国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H27. 5. 1
41	国分寺市情報公開条例の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H26. 12. 25
42	国分寺市個人情報保護条例の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H26. 12. 25
43	国分寺市組織条例の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H27. 4. 1
44	国分寺市立市民農園条例の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H27. 4. 1
45	国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例の一部を改正する条例	H26. 12. 25	H27. 4. 1
1	国分寺市議会委員会条例の一部を改正する条例	H27. 2. 20	H27. 2. 20
2	国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例	H27. 3. 26	H27. 4. 1

## 2.1.2

3	国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼ条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.6.1等
4	国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.4.1
5	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.4.1
6	国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.4.1
7	国分寺市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.4.1
8	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	H27.3.26	H27.4.1
9	国分寺市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例	H27.3.26	H27.4.1
10	国分寺市下水道条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.3.26
11	国分寺市建築審査会設置条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.4.1
12	国分寺市保健センター条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.4.1
13	国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.4.1等
14	国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.4.1
15	国分寺市介護保険条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.4.1等
16	国分寺市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.4.1
17	国分寺市介護老人保健施設条例等の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.4.1
18	国分寺市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.3.26等
19	国分寺市立公園条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.4.1
20	国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の施行に関する条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.4.1
21	国分寺市議会委員会条例の一部を改正する条例	H27.3.26	H27.4.1
22	国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例	H27.3.31	H27.4.1
23	国分寺市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	H27.3.31	H27.4.1等

## (2) 規則 117 件

規則番号	名 称	公布年月日	施行年月日
49	国分寺市社会福祉法人及び介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減事業実施規則の一部を改正する規則	H26.5.7	H26.5.7
50	国分寺市重症心身障害児(者)通所事業運営費補助金交付規則の一部を改正する規則	H26.5.7	H26.5.7
51	国分寺市予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則	H26.5.7	H26.5.7
52	国分寺市基準該当障害福祉サービス事業者の登録等に関する規則の一部を改正する規則	H26.5.19	H26.5.19
53	国分寺市空き地及び空き家等の適正な管理に関する条例の施行期日を定める規則	H26.5.19	H26.5.19
54	国分寺市会計事務規則の一部を改正する規則	H26.5.28	H26.5.28
55	国分寺市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則	H26.5.30	H26.5.30
56	国分寺市私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付規則及び国分寺市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の様式に関する規則の一部を改正する規則	H26.5.30	H26.5.30
57	国分寺市子どもいじめ虐待防止条例の施行期日を定める規則	H26.5.30	H26.5.30
58	国分寺市認定農業者に係る農業経営改善計画の認定手続等に関する規則の一部を改正する規則	H26.6.3	H26.6.3
59	国分寺市組織規則の一部を改正する規則	H26.6.23	H26.6.23
60	国分寺市都市農業パワーアップ事業補助金交付規則の一部を改正する規則	H26.6.25	H26.6.25
61	国分寺市廃棄物処理手数料の減免に係る証明書等交付手数料相当額補助規則を廃止する規則	H26.6.30	H26.6.30
62	国分寺市高齢者アパートに関する規則の一部を改正する規則	H26.6.30	H26.6.30
63	国分寺市母子家庭等高等技能訓練促進費等事業実施規則の一部を改正する規則	H26.6.30	H26.6.30
64	国分寺市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施規則の一部を改正する規則	H26.6.30	H26.6.30
65	国分寺市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則	H26.6.30	H26.7.1
66	国分寺市生活保護法施行細則の一部を改正する規則	H26.6.30	H26.7.1
67	国分寺市後期高齢者医療に関する条例施行規則の一部を改正する規則	H26.6.30	H26.6.30
68	国分寺市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則	H26.7.28	H26.7.28
69	国分寺市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則	H26.7.31	H26.8.1
70	国分寺市障害児福祉手当、特別障害者手当及び福祉手当の支給に関する事務取扱規則の一部を改正する規則	H26.7.31	H26.7.31

71	国分寺市グループホーム等に係る家賃助成に関する規則の一部を改正する規則	H26. 7. 31	H26. 7. 31
72	国分寺市有料自転車等駐車場条例施行規則の一部を改正する規則	H26. 7. 31	H26. 7. 31
73	国分寺市長が管理する情報システムの管理運営に関する規則の一部を改正する規則	H26. 8. 25	H26. 9. 1
74	国分寺市会計事務規則の一部を改正する規則	H26. 9. 22	H26. 9. 22等
75	国分寺市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	H26. 9. 22	H26. 10. 1
76	国分寺市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施規則の一部を改正する規則	H26. 9. 30	H26. 10. 1
77	国分寺市中国残留邦人等に対する支援相談事業実施規則及び国分寺市成人健康診査等の実施に関する規則の一部を改正する規則	H26. 9. 30	H26. 10. 1
78	国分寺市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施規則等の一部を改正する規則	H26. 9. 30	H26. 10. 1
79	国分寺市未熟児養育事業実施規則の一部を改正する規則	H26. 9. 30	H26. 10. 1
80	国分寺市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施規則の一部を改正する規則	H26. 9. 30	H26. 10. 1
81	国分寺市市税延滞金減免規則の一部を改正する規則	H26. 9. 30	H26. 9. 30
82	国分寺市組織規則の一部を改正する規則	H26. 9. 30	H26. 10. 1
83	国分寺市保育の実施に関する条例施行規則を廃止する規則	H26. 9. 30	H27. 4. 1
84	国分寺市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	H26. 10. 3	H26. 10. 3
85	国分寺市障害児福祉手当, 特別障害者手当及び福祉手当の支給に関する事務取扱規則の一部を改正する規則	H26. 10. 3	H26. 10. 3
86	国分寺市会計事務規則の一部を改正する規則	H26. 10. 29	H26. 10. 29
87	国分寺市病児・病後児保育事業実施規則の一部を改正する規則	H26. 10. 29	H26. 11. 1
88	平成26年度における国分寺市年末保育の実施に関する規則	H26. 10. 29	H26. 10. 29
89	国分寺市組織規則の一部を改正する規則	H26. 10. 29	H26. 11. 1
90	国分寺市契約事務規則の一部を改正する規則	H26. 11. 10	H26. 11. 10
91	国分寺市制限付き一般競争入札実施に関する規則の一部を改正する規則	H26. 11. 10	H26. 11. 10
92	国分寺市保育室制度運営費補助規則を廃止する規則	H26. 11. 10	H26. 11. 10
93	国分寺市重症心身障害児(者)通所事業運営費補助金交付規則の一部を改正する規則	H26. 11. 10	H27. 1. 1
94	国分寺市公印規則の一部を改正する規則	H26. 11. 14	H26. 11. 14
95	国分寺市児童扶養手当事務取扱規則の一部を改正する規則	H26. 11. 27	H26. 12. 1
96	国分寺市高齢者生活支援ショートステイ事業実施規則及び国分寺市はいかい高齢者等家族支援サービス事業実施規則の一部を改正する規則	H26. 12. 10	H26. 12. 10
97	国分寺市組織規則の一部を改正する規則	H26. 12. 12	H26. 12. 12
98	国分寺市私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付規則の一部を改正する規則	H26. 12. 25	H27. 1. 1
99	国分寺市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則等の一部を改正する規則	H26. 12. 25	H26. 12. 25
100	国分寺市居宅介護支援事業者等支援事業実施規則及び国分寺市地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者並びに介護予防支援事業者の指定等に関する規則の一部を改正する規則	H26. 12. 25	H27. 4. 1
101	職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則	H26. 12. 25	H26. 12. 25
102	国分寺市基準該当サービス事業者の登録等に関する規則の一部を改正する規則	H26. 12. 25	H27. 4. 1等
103	国分寺市障害者センター条例施行規則の一部を改正する規則	H26. 12. 25	H27. 4. 1
104	国分寺市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施規則及び国分寺市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業実施規則の一部を改正する規則	H26. 12. 25	H26. 12. 25
105	国分寺市長が行う情報公開事務に関する規則及び国分寺市長が管理する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則	H26. 12. 25	H26. 12. 25
106	国分寺市障害者等緊急入所保護事業実施規則の一部を改正する規則	H26. 12. 25	H27. 4. 1
107	国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則	H26. 12. 25	H27. 4. 1
108	国分寺市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則及び国分寺市副市長事務分担規則の一部を改正する規則	H26. 12. 25	H27. 1. 1
109	国分寺市認証保育所運営費等補助金交付規則の一部を改正する規則	H26. 12. 25	H26. 12. 25
110	国分寺市認定こども園運営費等補助金交付規則の一部を改正する規則	H26. 12. 25	H26. 12. 25
1	国分寺市長が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則	H27. 1. 20	H27. 1. 20
2	国分寺市立保育所延長保育事業実施規則の一部を改正する規則	H27. 1. 22	H27. 2. 1

## 2. 1. 2

3	国分寺市敬老事業実施規則の一部を改正する規則	H27. 1. 27	H27. 1. 27
4	国分寺市マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則	H27. 2. 4	H27. 4. 1
5	国分寺市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	H27. 2. 18	H27. 3. 1
6	国分寺市地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者並びに介護予防支援事業者の指定等に関する規則の一部を改正する規則	H27. 2. 26	H27. 4. 1
7	国分寺市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則	H27. 2. 27	H27. 2. 27
8	国分寺市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施規則の一部を改正する規則	H27. 3. 4	H27. 4. 1等
9	国分寺市育児支援家庭訪問事業実施規則の一部を改正する規則	H27. 3. 4	H27. 3. 4
10	国分寺市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則	H27. 3. 11	H27. 4. 1等
11	国分寺市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則	H27. 3. 11	H27. 6. 1
12	国分寺市更生訓練費支給規則を廃止する規則	H27. 3. 13	H27. 4. 1
13	国分寺市新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則の一部を改正する規則	H27. 3. 17	H27. 3. 17
14	国分寺市中心身障害者の通院及び通所訓練等交通費助成規則の一部を改正する規則	H27. 3. 17	H27. 4. 1
15	国分寺市地域包括支援センター事業実施規則の一部を改正する規則	H27. 3. 17	H27. 4. 1
16	国分寺市戸籍法及び住民基本台帳法に基づく届出, 請求等の本人確認に関する事務取扱規則の一部を改正する規則	H27. 3. 17	H27. 4. 1
17	国分寺市高齢者送迎サービス事業規則の一部を改正する規則	H27. 3. 19	H27. 4. 1
18	国分寺市基準該当サービス事業者の登録等に関する規則の一部を改正する規則	H27. 3. 19	H27. 4. 1
19	国分寺市長が所管する公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する規則の一部を改正する規則	H27. 3. 26	H27. 3. 26
20	国分寺市公印規則の一部を改正する規則	H27. 3. 26	H27. 4. 1
21	国分寺市嘱託職員の採用, 服務, 勤務時間, 報酬等に関する規則の一部を改正する規則	H27. 3. 26	H27. 4. 1
22	国分寺市老人福祉法措置規則の一部を改正する規則	H27. 3. 26	H27. 4. 1
23	国分寺市介護相談員派遣等事業実施規則の一部を改正する規則	H27. 3. 26	H27. 4. 1
24	国分寺市身体障害者給食サービス事業実施規則を廃止する規則	H27. 3. 26	H27. 10. 1
25	国分寺市介護保険実施規則の一部を改正する規則	H27. 3. 26	H27. 4. 1
26	国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例施行規則	H27. 3. 26	H27. 4. 1
27	国分寺市表彰条例施行規則の一部を改正する規則	H27. 3. 26	H27. 4. 1
28	国分寺市高齢者等訪問理容・美容サービス事業実施規則の一部を改正する規則	H27. 3. 26	H27. 4. 1
29	国分寺市高齢者自立支援住宅改修給付事業実施規則の一部を改正する規則	H27. 3. 26	H27. 4. 1
30	国分寺市居宅介護支援事業者等支援事業実施規則等の一部を改正する規則	H27. 3. 26	H27. 4. 1
31	国分寺市特殊疾病者福祉手当条例施行規則の一部を改正する規則	H27. 3. 26	H27. 3. 26
32	国分寺市特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等助成規則の一部を改正する規則	H27. 3. 26	H27. 4. 1
33	国分寺市特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成規則の一部を改正する規則	H27. 3. 26	H27. 3. 26
34	国分寺市保健センター条例施行規則の一部を改正する規則	H27. 3. 26	H27. 4. 1
35	国分寺市敬老事業実施規則の一部を改正する規則	H27. 3. 27	H27. 4. 1
36	国分寺市高齢者生活支援ショートステイ事業実施規則の一部を改正する規則	H27. 3. 27	H27. 4. 1
37	国分寺市高齢者生活支援ヘルパー事業実施規則の一部を改正する規則	H27. 3. 27	H27. 4. 1
38	国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼ条例施行規則の一部を改正する規則	H27. 3. 31	H27. 6. 1等
39	国分寺市子ども・子育て支援法等施行細則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
40	国分寺市家庭的保育事業等設置認可規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
41	国分寺市中等度難聴児補聴器購入費助成金交付規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
42	国分寺市ファミリー・サポート・センター事業実施規則の一部を改正する規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
43	国分寺市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
44	国分寺市母子健康診査の実施に関する規則の一部を改正する規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1

45	国分寺市子ども家庭支援ショートステイ事業実施規則の一部を改正する規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
46	国分寺市職員の初任給, 昇格, 昇給等に関する規則の一部を改正する規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
47	国分寺市オンブズパーソン条例施行規則の一部を改正する規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
48	国分寺市組織規則の一部を改正する規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
49	国分寺市文書管理規則の一部を改正する規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
50	国分寺市民スポーツセンター条例施行規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
51	国分寺市スポーツ推進委員に関する規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
52	国分寺市青少年海外派遣事業実施規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
53	国分寺市体育施設条例施行規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
54	国分寺市職員の児童手当に関する規則及び国分寺市児童手当事務取扱規則の一部を改正する規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1
55	国分寺市生ごみ処理機器購入費助成金交付規則の一部を改正する規則	H27. 3. 31	H27. 4. 1

(3) 訓令 36 件

## 2 例規集作成等

- ・市例規集年度版（年1回）の発行 150 冊
- ・例規集追録作成 年3回
- ・市例規データベースの更新 年4回

### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-2-0103300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：政策を実現する上で、条例、規則などの例規整備は重要なものであると認識している。制定改廃を必要とする事業担当課において例規の立案が確実にできるよう、引き続き、条例等審査委員会で慎重に検討していくとともに、政策担当及び財政担当と連携し支援する。また、各職員の法務能力の向上も引き続き図っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0103400	( 情報管理課 )
2. 1. 2	文書事務事業	

歳出合計 20,274,163円	歳入内訳
内訳 ⑦ 2,287,686円 ⑪ 1,911,407円 ⑫ 2,161,672円	一般財源 20,274,163円
⑬ 846,514円 ⑭ 10,867,864円 ⑮ 7,020円 ⑯ 2,192,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：議会事務局と市長部局との連絡調整を行うとともに、公文書の整備及び文書管理事務の合理化により、文書事務が常に適切に行われるように努める。

執行状況及び成果：

### 1 議会の招集及び市長提出議案件数

議 会 名	招 集 年 月 日	会 期 日 数	提出議案件数
第2回定例会	平成26年6月2日	23日	14件
第3回定例会	平成26年9月1日	30日	28件
第4回定例会	平成26年11月27日	23日	43件
第1回定例会	平成27年2月20日	32日	41件

(注) 継続議案は、( ) で再掲

議 会 名	条 例	予 算	契 約	市道路線	その他	計
第2回定例会	6	1	0	1	6	14
第3回定例会	7	7	0	1	13	28
第4回定例会	16	6	0	1	20	43
第1回定例会	19	17	0	1	4	41

2.1.3

2 文書收受, 発送 (起案)

(1) 各課別文書收受・起案件数

課 別	収 受	起 案	課 別	収 受	起 案	課 別	収 受	起 案
市 政 戦 略 室	281	633	文 化 と 人 権 課	647	901	環 境 計 画 課	1,201	974
情 報 管 理 課	1,336	1,283	協 働 コ ミ ュ ニ テ ィ 課	280	500	ご み 対 策 課	1,010	706
政 策 経 営 課	628	804	地 域 福 祉 課	711	917	ご み 減 量 推 進 課	448	483
政 策 法 務 課	40	344	生 活 福 祉 課	669	1,423	都 市 企 画 課	493	635
財 政 課	881	433	障 害 者 相 談 室	1,471	2,954	ま ち づ くり 推 進 課	1,067	844
契 約 管 財 課	581	734	保 險 課	1,706	1,057	建 築 指 導 課	1,081	1,001
職 員 課	1,109	2,340	健 康 推 進 課	686	1,476	緑 と 建 築 課	1,053	955
防 災 安 全 課	1,330	921	高 齢 者 相 談 室	712	1,812	道 路 と 下 水 道 課	3,089	1,990
課 税 課	700	1,264	介 護 保 険 課	554	2,135	事 業 計 画 課	1,630	2,052
納 税 課	229	2,344	保 育 課	1,095	2,273	国 分 寺 駅 周 辺 整 備 課	379	659
市 民 課	1,099	1,070	子 育 て 支 援 課	1,184	2,868	会 計 課	87	152
経 済 課	1,093	906	子 育 て 相 談 室	374	1,124	合 計	30,934	42,967

(2) 公印使用状況

公 印 名	使用回数	公 印 名	使用回数
市 長 印	27,615	部 長 印	178
副 市 長 印	22	市 役 所 印	181

(3) 告 示 557件

(注) 告示は, 平成26年1月から12月の件数

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-2-0103400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 平成26年10月, 新内部事務系システムとして, 文書管理システムも新たに稼働した。安定的に運用が図られており, 今後も, 職員への周知徹底を図りながら, 正確で効率的な事務執行が図れるように進めて行く必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0103500	(財 政 課)
2. 1. 3	財政事務事業	
歳出合計 626,924円	歳入内訳	
内訳 ① 626,924円	一般財源 626,924円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 予算の編成・執行・分析等により, 財政の健全な運営及び事務の計画的・効率的な遂行を期す。

執行状況及び成果 : 国分寺市の財政状況は, 財政調整基金残高が前年度末と比較して増加しているものの, 保育所入所児委託料や生活保護費等の扶助費は増大傾向にある。また, 国分寺駅北口の再開発などの大型事業も本格的に動き出すことから, これまで以上に財政健全化に向けた取組を強化する必要がある。平成26年度予算編成においては当初予算編成後, 新たな行政需要への対応等のため, 以下のとおり補正し, 最終予算額は39,406,151千円となった。

## 1 予 算

## (1) 一般会計予算

(単位：千円)

区 分	補 正 額	予算額 (累計額)	議決及び専決年月日	備 考
当 初 予 算		37,984,113	H26. 3. 25	可決
補正予算第1号	433,002	38,417,115	H26. 3. 25	可決
補正予算第2号	168,952	38,586,067	H26. 6. 24	可決
補正予算第3号	714,392	39,300,459	H26. 9. 30	可決
補正予算第4号	461	39,300,920	H26. 11. 10	専決処分
補正予算第5号	59,062	39,359,982	H26. 11. 20	専決処分
補正予算第6号	240,752	39,600,734	H26. 12. 19	可決
補正予算第7号	4,000	39,604,734	H26. 12. 19	可決
補正予算第8号	41,406	39,646,140	H27. 1. 16	専決処分
補正予算第9号	- 366,150	39,279,990	H27. 3. 23	可決
補正予算第10号	126,161	39,406,151	H27. 3. 23	可決
合 計	1,422,038	39,406,151		

## 2 地方交付税

## (1) 普通交付税

(単位：千円)

摘 要			26 年 度 (a)	25 年 度 (b)	差 引 (a)-(b) (c)	伸率 (%)
基準財政需要額	総 基準財政需要額 括 括	個別算定経費 a	12,333,327	12,433,562	-100,235	-0.8%
		包括算定経費 b	2,329,257	2,484,812	-155,555	-6.3%
		公 債 費 c	2,635,633	2,656,480	-20,847	-0.8%
		そ の 他 d	337,422	186,908	150,514	80.5%
		臨時財政対策債 振替相当額 e	592,436	991,116	-398,680	-40.2%
	計(a+b+c+d-e) (ア)	17,043,203	16,770,646	272,557	1.6%	
	錯 誤 措 置 額 (イ)	0	0	0	-	
(ア)+(イ) (ウ)	17,043,203	16,770,646	272,557	1.6%		
基準財政収入額	基準財政収入額総括(エ)		16,836,101	16,360,466	475,635	2.9%
	錯 誤 措 置 額 (オ)		0	-698	698	-
	(エ)+(オ) (カ)		16,836,101	16,359,768	476,333	2.9%
交 付 基 準 額 (ウ)-(カ) (キ)			207,102	410,878	-203,776	-49.6%
交 付 額			207,102	410,878	-203,776	-49.6%

## (2) 特別交付税

(単位：千円)

	26 年 度 (a)	25 年 度 (b)	差 引 (a)-(b) (c)	伸率 (%)
交 付 額	66,328	86,559	-20,231	-23.4%

## (3) 起債の状況

(単位：千円)

費目	事 業 名	区 分	起 債 額	借入先	償還年限 ( )は 据置期間	借入年月日	貸付利率 (%)
民生債	特別養護老人ホーム等施設 整備費助成事業	社会福祉施設 等整備事業	41,800	振興協会	20 (3)	H 27. 5. 20	0.60

2.1.4

土木債	地方道路等整備事業	地方道路等整備事業	159,900	振興協会	15 (3)	H 27.5.20	0.40
	国分寺駅北口地下自転車駐車場整備事業	公共事業等	5,400	振興協会	20 (3)	H 27.5.20	0.60
	(仮称) 姿見の池周辺地区保全面積取得事業	公共事業等	8,800	振興協会	20 (3)	H 27.5.20	0.60
	橋りょう落下防止事業 (※)	緊急防災・減災事業	59,000	振興協会	15 (3)	H 27.5.20	0.40
消防債	消防団第三分団詰所整備事業 (※)	緊急防災・減災事業	35,600	振興協会	20 (3)	H 27.5.20	0.60
教育債	小学校屋内運動場天井等脱落対策事業	全国防災事業	20,700	財政融資	20 (3)	H 27.5.26	0.80
	戸倉野球場用地取得事業	都貸付金	191,000	振興基金	20 (3)	H 27.3.31	0.80
	第五小学校校舎大規模改造整備事業 (※)	学校教育施設等整備事業	84,500	振興協会	20 (3)	H 27.5.20	0.60
	第九小学校屋体大規模改造整備事業 (※)	学校教育施設等整備事業	124,600	振興協会	20 (3)	H 27.5.20	0.60
	第五中学校屋体大規模改造整備事業 (※)	学校教育施設等整備事業	123,900	振興協会	20 (3)	H 27.5.20	0.60
臨時財政対策債			437,870	多摩信用金庫	20 (3)	H 27.5.20	0.70
合 計			1,293,070				

※ (※) が付いた事業は、平成25年度予算に計上し、平成26年度に繰越しをして事業を行っており、平成26年度中に地方債の借入れをしています。

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-3-0103500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 従前の枠配分方式を廃止し、ゼロベース部局積上方式による予算編成を行い歳出削減に取り組んだことから、財政調整基金を大幅に積み増すことができた。平成27年度当初予算においても、同方式による予算編成を行っている。引き続き、将来を見据えた財政健全化と中長期計画的財政運営に重点を置く必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 4	事業番号 0103600	(会 計 課)
出納事務事業		
歳出合計 3,598,541 円 内訳 ⑦ 1,589,458 円 ⑩ 401,723 円 ⑫ 17,240 円 ⑭ 1,590,120 円		歳入内訳 一般財源 3,598,541 円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 伝票、納付書等の処理、予算執行の審査、決算の調製、財産の管理などを行い、各課の事務遂行の円滑化を図る。

執行状況及び成果：

1 伝票等処理件数 (1) 納入済通知書処理件数

区分	市 民 税			固 定 資 産 税	軽 自 動 車 税	国 民 健 康 保 険 税	下 水 道 事 業 受 益 者 負 担 金	介 護 保 険 料	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	その他	合 計
	普通徴収	特別徴収	法 人								
件数	88,094	200,866	3,924	158,527	12,429	139,028	11	16,954	40,918	69,306	730,057

## (2) 伝票処理件数

区分	帳票名	一般	土地	駅	バス	国保	介護	後期高齢者	下水	合計
歳入	調定	3,325	2	44	2	337	115	52	60	3,937
	還付	800	0	1	0	97	92	72	1	1,063
	不納欠損	11	0	0	0	11	1	9	2	34
	還付未済	14	0	0	0	9	3	2	0	28
	歳入計	4,150	2	45	2	454	211	135	63	5,062
歳出	支出負担行為	1,147	0	20	0	23	17	20	16	1,243
	支出命令	4,572	0	95	0	68	139	54	84	5,012
	負担兼命令	32,735	4	217	16	761	925	235	249	35,142
	戻入	732	0	13	0	287	35	12	13	1,092
	戻入納付書	836	0	13	0	288	37	12	13	1,199
	精算	963	0	13	0	12	59	15	12	1,074
	歳出計	40,985	4	371	16	1,439	1,212	348	387	44,762
歳入歳出計	45,135	6	416	18	1,893	1,423	483	450	49,824	

歳計外管理	受入	払出	還付	戻入	納付書	合計
	1,270	1,454	20	2	1,618	4,364

2 都税取扱状況 総取扱件数=252,136件 都民税 251,811件  
 個人事業税 1件  
 不動産取得税 2件  
 自動車税 322件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-4-0103600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：財務会計システムを利用して会計事務を行っており、事務の効率化と事務の正確化を図りながら法令や条例等に基づいて適切に事務処理を行っている。引き続き正確な会計事務を遂行するとともに、新たな公会計制度など調査・研究を行っていく。				

予算科目 2.1.5	事業番号 0103700	庁舎維持管理事務事業	(契約管財課)
---------------	--------------	------------	---------

歳出合計 90,132,033円

内訳 ①36,725,738円 ②8,262,723円 ③41,805,649円

④691,093円 ⑦2,450,250円 ⑧190,080円 ⑨6,500円

歳入内訳

その他特定財源 1,766,814円

一般財源 88,365,219円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：行政目的を効果的に達成するため、市役所の適切な維持管理と庁舎内の秩序保持並びに施設等の整備充実を図る。

執行状況及び成果：第2庁舎屋根に遮熱塗装を行い、また、1・2階に扇風機を設置し室内の温度を循環させ冷暖房の効率化をよくなり事務室の環境改善を図った。

## 2.1.5

## 1 (1) 光熱水費

種 別	電 気 料 金		ガ ス 料 金		水 道 料 金		下 水 道 料 金	
	使用量kw	金 額(円)	使用量m <sup>3</sup>	金 額(円)	使用量m <sup>3</sup>	金 額(円)	使用量m <sup>3</sup>	金 額(円)
合 計	579,309	15,052,513	18,496	2,371,290	4,821	2,430,598	4,821	816,641

## (2) 消耗品

磁気特注駐車券・LED蛍光管他 1,313,446円

## 2 役務費関係

## (1) 機器 (設備)

局 線 数	内 線 数	専用線数
フレッツ光ネクスト 1本	263本	4本

## (2) 通信及び手数料

庁舎電話使用料	8,004,840円
庁舎火災保険料	69,933円
その他手数料	187,950円

## 3 庁舎修繕関係

修 繕 件 名	件数	金 額 (円)	修 繕 件 名	件数	金 額 (円)
庁舎関係修繕	16	10,649,448	電話他関係	12	3,017,742
電気関係修繕	7	1,001,160	合 計	36	14,741,250
駐車場関係修繕	1	72,900			

## 4 委託関係

委 託 業 務 名	金 額 (円)
庁舎清掃委託	5,184,000
電話交換業務委託	6,480,000
電話設備保守点検委託	1,114,560
消防設備保守点検委託	114,480
構内植木の管理委託	3,132,000
危険樹木伐採委託	199,800
第2庁舎冷暖房設備保守点検委託	1,036,800
庁舎宿日直警備業務委託	3,103,380
第2庁舎自動ドア保守点検委託	233,280
第3庁舎自動ドア保守点検委託	38,880
自家用電気工作物保安業務委託	653,184
庁舎機械警備委託	1,759,968
第1庁舎用エレベータ遠隔監視及び保守点検委託	648,000
国分寺市役所内外施設警備委託	5,878,656
第3庁舎トイレ排水管清掃委託	270,000
国分寺駅周辺整備課移設に伴う運送業務委託	509,760
駐車場機器保守点検委託	907,200
自家用発電設備点検整備	194,400
第1庁舎自動ドア保守点検委託	156,600
第1庁舎及び第3庁舎清掃業務委託	4,650,048
第2庁舎及び情報管理課棟清掃業務委託	2,024,708
第4庁舎・第5庁舎及びプレハブ会議室他清掃業務委託	1,808,352
第6庁舎清掃業務委託	768,857
第1庁舎・第2庁舎外周及び駐車場清掃業務委託	938,736
合 計	41,805,649

## 5 使用料関係

件 名	金 額 (円)
電話交換設備機器の借上	473,292
テレビ受信料 (4台分)	36,361
市役所駐車場設備機器等借上料	181,440
合 計	691,093

6 備品購入費  
除雪機購入 1台 190,080円

7 公有財産購入  
戸倉一丁目12-1 (14.85㎡) 2,450,250円

## 事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-5-0103700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:分散化した庁舎のため、来庁者の利便性の確保を図るよう最大限努めるとともに、良好な執務環境も確保するよう維持管理していく。				

予 算 科 目	事業番号 0103800	( 契 約 管 財 課 )
2. 1. 5	車両集中管理事務事業	

歳出合計 2,509,796円  
内訳 ① 1,690,926円 ② 278,290円 ④ 480,980円 ⑨ 7,000円  
⑳ 52,600円

歳入内訳  
その他特定財源 162,000円  
一般財源 2,347,796円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 庁用車両の総括及び共用車の適切な管理を図る。

執行状況及び成果 : アルコールチェックとともにに車両貸付時に安全運転の声かけを実施

## 1 共用車燃料使用状況

	使用量 (ℓ)	金 額 (円)
合 計	4,978.26	854,619

## 2 共用車修繕料等

	共用車 (円)
車 検	330,414
定期点検	102,276
修 理	317,001
消 耗 品	86,616
合 計	836,307

## 3 車両借り上げ料

	件 数	金 額 (円)
タクシー	242	398,520
駐車場他	26	82,460
合 計		480,980

## 4 事故報告状況

(1) 契約管財課管理車両 (0件)

2.1.5

(2)各課管理車両 (8件)

1	H26.4.3	学 務 課	多摩480け9207	自 損
2	H26.4.14	社会教育・スポーツ振興課	多摩480く1329	対 物
3	H26.4.16	建 築 指 導 課	多摩480え6597	追突される
4	H26.4.17	社会教育・スポーツ振興課	多摩41け6337	自 損
5	H26.7.16	ごみ減量推進課	多摩800す3953	対 物
6	H26.10.15	教 育 総 務 課	多摩400さ9035	自 損
7	H26.11.10	光 公 民 館	多摩480か9767	自 損
8	H27.2.21	も と ま ち 公 民 館	多摩480か9768	自 損

5 登録・廃車状況

(1)登録 1台

年 月 日	車 両 番 号	年 式	用 途	運 行 管 理 課	低公害車
H26.6.17	多摩 331 す 5015	平成26年	普 通 乗 用	秘書担当	ハイブリット

(2)廃車 1台

年 月 日	車 両 番 号	年 式	用 途	運 行 管 理 課
H26.7.24	多摩 50 さ 7060	平成6年	軽 乗 用	学校指導課
H26.8.28	国分寺市 183	平成元年	原 付	契約管財課

車両一覧表

部 署	台数	部 署	台数	部 署	台数	部 署	台数
議 会 事 務 局	1	秘 書 担 当	2	契 約 管 財 課	11	防 災 安 全 課	7
納 税 課	1	道 路 と 下 水 道 課	10	緑 と 建 築 課	3	環 境 計 画 課	2
生 活 福 祉 課	1	健 康 推 進 課	2	子 育 て 支 援 課	1	高 齢 者 相 談 室	3
保 育 課	3	教 育 総 務 課	4	学 校 指 導 課	1	学 務 課	1
社会教育・スポーツ振興課	1	本 多 公 民 館	1	光 公 民 館	1	も と ま ち 公 民 館	1
並 木 公 民 館	1	課 税 課	2	介 護 保 険 課	1	ご み 対 策 課	21
事 業 計 画 課	3	ま ち づ くり 推 進 課	1	協 働 コ ミ ュ ニ テ ィ 課	1	障 害 者 相 談 室	1
国分寺駅周辺整備課	2	文 化 と 人 権 課	1	建 築 指 導 課	1	子 育 て 相 談 室	2
ふるさと文化財課	1	経 済 課	1				
車両合計 96台							

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-5-0103800

拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント：庁用車両を集中管理することにより、ノーカーデーの徹底、アルコールチェックを行い安全運転の注意喚起を継続して行うとともに、災害時における車両管理等が適切に実施できるよう努めていく。

予 算 科 目	事業番号 0103900	(契約管財課)
2. 1. 5	普通財産維持管理事務事業	

歳出合計 302,400円  
内訳 ⑬302,400円

歳入内訳  
一般財源 302,400円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 普通財産用地の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果 : 普通財産用地である新町樹林地の一部約817㎡及び廃道をした普通財産を引き続き除草・

下刈を実施し、維持管理を行った。

新町一丁目18番7外 除草・下刈 302,400円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-5-0103900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：普通財産の管理、貸付及び処分については、関係各課と連携を図り、適正な事務執行に努める。				

予算科目 2.1.6	事業番号 0104100	（政策経営課）
<b>企画事務事業</b>		

歳出合計 1,608,331円	歳入内訳
内訳 ⑦ 876,692円 ⑪ 42,896円 ⑫ 388,800円 ⑰ 299,943円	一般財源 1,608,331円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市行政に関する事務の円滑な運営を図る。

執行状況及び成果：庁内の調整業務、予算編成業務、施政方針の調整、国分寺駅北口再開発ビル公益フロア整備に関する検討、他自治体との広域連携業務等の業務を行った。

## 1 庁議（38回開催）

市行政の円滑な運営を図るため、協議、総合調整等を行った。

開催回	開催日	議 題（報告事項除く）
1	4月1日	・年度初めにあたって
2	4月11日	・国分寺市一般廃棄物処理基本計画の一部見直しについて ・国分寺市いじめ防止基本方針（案）のパブリック・コメントの実施について ・事務事業進行管理の事業指定について
3	5月1日	・国分寺駅北口再開発ビル公益施設等検討委員会設置規程の決定について ・国分寺市基幹型保育所システム事業計画（案）《平成26年度》について ・国分寺市立日吉保育園民営化法人の募集について ・平成26年度節電の取り組みについて
4	5月16日	・平成26年第2回定例会予定案件について ・平成26年度国分寺市一般会計補正予算（第2号）（案）について ・国分寺市新内部事務系システム導入プロジェクト定例進捗会議設置規程の決定について ・国分寺市公共建築物マネジメント検討委員会設置規程の決定について ・国分寺市就労支援方針実施計画及び就労困難者への就労支援の方針の決定について
5	5月26日	・一般質問に対する答弁の各部への割り振りについて ・国分寺市地域福祉計画策定検討委員会設置規程の制定について ・国分寺市社会福祉法人設立認可審査委員会設置規程の制定について
6	5月30日	・国分寺市体育施設の管理に関する協定の変更について ・国分寺市プレイステーションの管理に関する協定の変更について ・国分寺駅北口再開発ビル公益施設等におけるホールの配置等、構造設計等に係る事項の方針の決定について ・平成26年第2回定例会における追加議案について
7	6月16日	・指定管理者制度の運用指針の改定について ・子ども・子育て支援新制度に係る条例（案）のパブリック・コメントの実施について
8	7月1日	・国分寺市市長への手紙等事務取扱要綱（案）について ・「第二次国分寺市防犯まちづくり実施計画」の決定について ・国分寺市有料自転車等駐車場指定管理者の募集について ・資源物持ち去り行為禁止を目的とした国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例一部改正（案）のパブリック・コメント実施について
9	7月15日	・国分寺市体育施設の管理に関する協定の変更について
10	7月24日	（報告事項のみ）

## 2.1.6

11	7月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第二次国分寺市環境基本計画実施計画（前期）の決定について</li> <li>「国分寺市いじめ防止基本方針（案）」のパブリック・コメントの結果報告及び「国分寺市いじめ防止基本方針」の決定について</li> <li>国分寺市生きがいセンターさわやか指定管理者の申請要項の決定について</li> <li>国分寺市介護老人保健施設「すこやか」及び国分寺市高齢者在宅サービスセンター「ふれあい」指定管理者の申請要項の決定について</li> <li>国分寺市有料自転車駐車場（恋ヶ窪駅東他）指定管理者の申請要項の決定について</li> <li>国分寺市いきいきセンター指定管理者の申請要項等の決定について</li> </ul>
12	8月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年第3回定例会予定案件について</li> <li>平成26年度国分寺市一般会計補正予算（第3号）（案）について</li> <li>子ども・子育て支援新制度に係る条例（案）の決定について</li> </ul>
13	8月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般質問に対する答弁の各部への割り振りについて</li> </ul>
14	8月29日	(報告事項のみ)
15	9月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度予算編成方針（案）について</li> <li>「国分寺市の財政計画後期計画」の一部修正について</li> <li>平成27年度国分寺市グリーン購入ガイドラインについて</li> <li>平成25年度指定管理者評価結果について（案）</li> <li>農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想の変更について</li> <li>国分寺市障害者センター指定管理者の申請要項等の決定について</li> <li>国分寺市における障害者就労施設等からの物品調達に係る平成25年度の実績報告及び平成27年度の方針の決定について</li> </ul>
16	9月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国分寺市の財政計画後期計画」の一部修正について</li> </ul>
17	10月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度予算編成方針について</li> </ul>
18	10月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市の鳥」の決定について</li> </ul>
19	10月24日	(報告事項のみ)
20	10月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国分寺市生きがいセンターさわやか」指定管理者候補者の決定について</li> <li>国分寺市障害者センター指定管理者候補者の選定について</li> <li>国分寺市介護老人保健施設「すこやか」及び国分寺市高齢者在宅サービスセンター「ふれあい」指定管理者候補者の決定について</li> <li>国分寺市いきいきセンターの指定管理者候補者の決定について</li> <li>国分寺市有料自転車等駐車場指定管理者候補者の決定について（国分寺駅北口他）</li> <li>国分寺市有料自転車等駐車場指定管理者候補者の決定について（恋ヶ窪駅東他）</li> </ul>
21	11月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年第4回定例会予定案件について</li> <li>平成26年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）（案）について</li> <li>国分寺市プレイステーション指定管理者の申請要項の決定について</li> <li>機構改革による組織改正について</li> </ul>
22	11月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年第4回定例会予定案件について</li> <li>一般質問に対する答弁の各部への割り振りについて</li> </ul>
23	11月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国分寺都市計画道路3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」の決定について</li> </ul>
24	12月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国分寺都市計画道路3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」の決定について</li> <li>平成26年第4回定例会における追加議案について</li> <li>平成26年度国分寺市一般会計補正予算（第7号）（案）について</li> <li>国分寺市就労支援プラン（案）のパブリック・コメントの実施について</li> </ul>
25	12月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年第4回定例会における議案の撤回及び追加議案について</li> <li>平成26年度国分寺市一般会計補正予算（第6号）の差替えについて</li> </ul>
26	12月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>国分寺市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（案）のパブリック・コメントの実施について</li> <li>平成27年度人事考課制度改正・新たな昇給制度の概要について</li> </ul>
27	1月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>副市長の就任及び宣誓について</li> </ul>
28	1月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度予算内示について</li> <li>国分寺市プレイステーション指定管理者候補者の決定について</li> <li>小金井市の可燃ごみ処理支援について</li> </ul>
29	1月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度国分寺市一般会計・特別会計当初予算（案）について</li> </ul>
30	1月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>国分寺市障害者計画（第3次）・第4期国分寺市障害福祉計画（案）のパブリック・コメントの実施について</li> <li>子育て・子育ていきいき計画（案）のパブリック・コメントの実施について</li> <li>健康増進計画（案）のパブリック・コメントの実施について</li> </ul>
31	2月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年第1回定例会予定案件について</li> <li>平成26年度国分寺市一般会計補正予算（第9号）（案）について</li> </ul>
32	2月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度施政方針について</li> </ul>
33	2月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国分寺駅北口再開発ビル公益フロア整備・活用基本方針」（案）のパブリック・コメントの実施について</li> </ul>

34	2月23日	(報告事項のみ)
35	3月2日	・財政フレーム試算について
36	3月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」の決定について</li> <li>・平成27年第1回定例会予定案件における追加議案について</li> <li>・平成26年度国分寺市一般会計補正予算(第10号)(案)について</li> <li>・平成27年度国分寺市一般会計補正予算(第1号)(案)について</li> <li>・国分寺市総合ビジョン等推進本部設置規程の決定及び(仮称)国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について</li> </ul>
37	3月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度市政運営の基本方針について</li> <li>・「国分寺市就労支援プラン」の決定について</li> </ul>
38	3月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成27年度～平成29年度国分寺市高齢者保健福祉計画・第6期国分寺市介護保険事業計画」の決定について</li> <li>・「国分寺市障害者計画(第3次)・第4期国分寺市障害福祉計画」の決定について</li> <li>・「平成27年度～平成31年度国分寺市子育て・子育ていきいき計画」及び「国分寺市子育て・子育ていきいき計画実施計画」の決定について</li> <li>・「国分寺市健康増進計画」の決定について</li> <li>・指定管理者制度の運用指針の改定について</li> <li>・平成27年度国分寺市人材育成実施計画の決定について</li> <li>・年度末にあたって</li> </ul>

## 2 進行管理事務

主な事務事業の執行計画及び進行状況を把握し、管理を行った。

番号	部	事業名
1	政策部	公共施設使用料適正化事業
2	政策部 都市開発部	国分寺駅公益施設整備事業
3	政策部 都市建設部	公共建築物マネジメント事業
4	政策部 市民生活部	社会保障・税番号制度導入事業
5	福祉保健部	地域福祉計画策定事業
6	子ども福祉部	子ども・子育て支援新制度関連事業
7	都市建設部	都市マスタープラン改訂等事業
8	都市建設部	地域バス試験運行事業
9	都市建設部	国分寺駅北口自転車駐車場用地確保事業(一部閉鎖に伴う不足台数の対応)

## 3 組織機構の改編

機構改革検討委員会の報告を受け、平成26年第4回定例会に組織条例を改正する条例を提案し、可決された。その後、各部署と調整を行いながら、組織規則の改正を行い、平成27年度当初から新たな組織体制を取ることに伴う準備業務を行った。

## 4 市の鳥の決定

市制施行50周年を記念して、市の鳥を決定した。市の鳥は、カワセミとなった。

## 5 公共施設等マネジメントに関する業務

公共施設等マネジメントを推進し、(仮)国分寺市公共施設等総合管理計画の策定に向けて、体制を整えるとともに、緑と建築課と共同で市内の公共施設等の現況把握を行った。

(1) 国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会の設置(緑と建築課と共同事務局) 8回開催

## 2.1.6

回数	開催日	検討項目
1	5月27日	① 趣旨および今後の進め方・スケジュール ② 市民参加の手法 ③ 主要施設の選定
2	7月7日	① 今後の進め方・スケジュールの決定 ② 公共施設等総合管理計画基礎調査の概要
3	8月1日	① 現況調査 ② 施設評価の手法 ③ 全庁的な取組体制，仕組み ④ 既存の個別計画
4	9月29日	① 公共施設に関する市の概要 ② 市民向け広報資料（素案）
5	10月30日	① 現況調査結果および施設評価（報告） ② 中期的，長期的保全費用の算定（報告）
6	11月25日	① 公共施設等マネジメントにおける市の考え方
7	1月21日	① 公共施設等マネジメント検討報告書（案） ② 市民向け広報資料（素案）
8	2月9日	① 公共施設等マネジメント検討委員会報告書（案） ② 市民向け広報資料（素案）

- (2) 「（仮）国分寺市公共施設等総合管理計画の策定について（今後の方針）」の策定  
 (3) 平成26年度国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会報告書の作成  
 (4) 国分寺市公共施設等現況調査報告書の作成

### 6 国分寺駅北口再開発ビル公益施設等検討業務

国分寺駅北口再開発ビルの西街区5階に設置される予定の公益施設等について，整備・活用に関する基本方針を策定するため，庁内検討委員会を設置するとともに，先行事例の視察，市民アンケート，ワークショップ等を実施し，基本方針案に反映させた。

- (1) 国分寺駅北口再開発ビル公益施設等検討委員会の設置（市政戦略室，国分寺駅周辺整備課との共同事務局）

#### 12回開催

回数	開催日	主な検討項目
1	5月1日	1 国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業に伴う公益施設に係る今後の進め方について 2 国分寺駅北口再開発ビル公益施設等検討委員会の設置及び検討のスケジュールについて 3 Lホールの配置等について
2	5月19日	1 特定建築者の提案概要について
3	6月25日	1 5階フロアの有効活用について 2 特定建築者が提案している東経大サテライト，（4大学の）交流ラウンジ，農園カフェ，屋上農園の取扱いについて 3 先行事例について
4	7月28日	1 現地視察の結果について 2 図書館法に基づく図書館について 3 東京経済大学サテライト，Kokubunji Lounge について 4 東京経済大学との意見交換について 5 市民参加の手法について
5	8月14日	1 東経大，特定建築者との協議結果について 2 東経大サテライト，Kokubunji Lounge の扱いについて 3 市民参加の手法の決定について

6	8月28日	1 現地視察の結果について 2 東経大との2回目の協議結果について 3 現地視察を踏まえて、公益施設等全体の考え方について
7	9月19日	1 現地視察を踏まえて、公益施設等全体の考え方について ①Kokubunji Lounge, 東経大サテライトについて ②屋上農園, 農園カフェについて ③行政コーナーについて ④ホールについて ⑤フロア全体について 2 ワークショップの実施について
8	10月27日	1 市民ワークショップの報告について 2 無作為抽出のアンケートの実施について 3 東京経済大学に対する現時点での方針について 4 市民ワークショップを踏まえて、公益施設等全体の考え方について
9	11月25日	1 各公共施設におけるアンケート結果について 2 小平市からの依頼文の取扱について 3 国分寺駅北口再開発ビル5階（公益施設等）市民ワークショップ, 市制50周年記念イベント, 市民アンケートでの意見に対する整理について 4 (仮称)国分寺駅北口再開発ビル公益施設等活用に関する基本方針の構成案について
10	12月18日	1 無作為抽出による国分寺駅北口再開発ビル公益施設等市民アンケートの結果について 2 国分寺駅北口再開発ビル5階（公益施設等）市民ワークショップ, 市制施行50周年記念イベント, 市民アンケートでの意見に対する整理について 3 国分寺駅北口再開発ビル公益施設等整備・活用基本方針（案）について
11	1月19日	1 無作為抽出による国分寺駅北口再開発ビル公益施設等市民アンケートの結果について（追加） 2 国分寺駅北口再開発ビル公益施設等整備・活用基本方針（案）について
12	2月12日	1 国分寺駅北口再開発ビル公益施設等整備・活用基本方針（案）の決定について

## (2) 先行事例13施設の現地視察

(立川市子ども未来センター, 八王子学園都市センター, 武蔵野プレイス等)

## (3) 市民アンケートの実施

- ・市内14箇所の公共施設にアンケート箱の設置（回答数69人）
- ・市民1,000人に対する無作為抽出アンケート（回答数402人）

## (4) 市民ワークショップ等の開催

第1回 平成26年10月7日 国分寺Lホール 参加者30人

第2回 平成26年10月19日 本多公民館講座室 参加者16人

市制施行50周年記念イベント 平成26年11月1日～3日 国分寺Lホール 来場者約1,400人

## (5) 国分寺駅北口再開発ビル公益フロア整備・活用基本方針（案）のパブリック・コメントの実施

平成27年3月16日から同年4月16日まで

## 7 国立駅高架下市民利用施設検討業務

中央線高架化事業に伴う国立駅の高架下に設置予定の有効活用市民利用施設について、国立市と将来的な広域連携を視野に検討、協議を行った。

## 8 その他広域連携推進業務

主に、小平市と広域連携に関する協議を行った。

2.1.6

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）		1-2-1-6-0104100 政策経営担当関係事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント： 庁議については、「庁議の運営方法について」に基づき、庁議の開催日を原則月2回にする等、従来の運営方法から変更したことにより、庁議運営の効率化を図ることができたため、引き続き効率的な庁議運営を行う。</p> <p>新たな事務事業については、必要性、方向性等を確認したうえで、所管課を決定すべきであるが、決定に当たってのルール化が必要である。</p>				

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）		1-2-1-6-0104100 事業推進担当関係事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント： 今年度新設された事業推進担当は、基本的に各事業の立ち上げ、方針策定を推進し、個別事業への橋渡し役を担っている。公共施設マネジメントについては、「（仮）国分寺市公共施設等総合管理計画の策定について（今後の方針）」を本部決定するとともに、公共施設等の現況調査等を行い、報告書としてまとめた。平成27度はこの方針に基づき、全庁的に公共施設等マネジメントを推進するため、「（仮）国分寺市公共施設等総合管理計画」を策定することとなる。国分寺駅北口再開発ビル公益施設等検討業務も整備・活用基本方針案を策定した。いずれも、個別事業へ移行するものであり、事業推進担当として、スムーズに引き渡し、その後のサポートをしていく。</p>				

予 算 科 目	事業番号 0104200	（市政戦略室）
2. 1. 6	<b>行政改革事務事業</b>	

歳出合計 414,281円	歳入内訳
内訳 ① 332,500円 ② 81,781円	一般財源 414,281円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 行政経営の効率性を高め、財政基盤の強化を図り、市民サービスを向上するため、一層の改革を推進していく。

執行状況及び成果：

- 1 行政改革推進本部開催状況（15回開催）  
市政を取り巻く社会経済状況の変化に対応した行政改革の推進を図った。

開催回	開催日	議 題
1	4月11日	・アウトソーシング実施計画について
2	5月8日	・アウトソーシング実施計画策定スケジュールについて ・社会保障・税番号制度について ・使用料・手数料の適正化方針に基づく今後の対応について
3	5月19日	・アウトソーシング実施計画策定スケジュールについて ・社会保障・税番号制度の検討状況について
4	7月29日	・「業務改善提案」特別強化月間の実施について ・使用料の適正化に向けた取組について ・公共建築物マネジメントの進め方及びスケジュールの決定について ・社会保障・税番号制度の検討状況について
5	7月31日	・「業務改善提案」強化テーマについて ・使用料適正化における各施設別の検討について
6	8月15日	・（仮）国分寺市公共施設等総合管理計画の策定について（今後の方針） ・社会保障・税番号制度の検討状況について

7	10月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第四次行政改革実施プラン 平成25年度達成状況について</li> <li>・国分寺市業務改善提案規程の一部改正について</li> <li>・国分寺市公共建築物マネジメント検討委員会設置規程の一部改正について</li> <li>・平成26年度施策評価結果報告書について</li> <li>・使用料適正化における検討状況について</li> </ul>
8	10月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料適正化における検討状況について</li> <li>・第四次行政改革実施プラン 平成25年度達成状況について</li> <li>・マイナンバー制の対応について</li> </ul>
9	11月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料適正化における検討状況について</li> <li>・マイナンバー制度導入支援アドバイザー業務委託について</li> </ul>
10	11月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料・手数料 適正化プログラム(案) について</li> <li>・平成26年度業務改善提案について</li> <li>・(仮)国分寺市公共施設等総合管理計画の策定に関するスケジュール変更について</li> <li>・特定個人情報保護評価の進め方について</li> </ul>
11	1月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数適正化計画の考え方について (案)</li> </ul>
12	1月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数適正化計画の考え方について</li> <li>・職員数適正化計画について</li> <li>・マイナンバー制の検討状況について</li> </ul>
13	2月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料適正化における検討状況について</li> <li>・業務プロセス分析事業の実施について</li> <li>・行政評価結果の平成27年度予算への反映状況について</li> </ul>
14	2月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度(仮)国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会報告書</li> <li>・使用料適正化における検討状況について</li> <li>・特定個人情報保護評価について</li> </ul>
15	3月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料適正化における検討状況について</li> <li>・番号法別表第1対象事務及び特定個人情報保護評価の種別について</li> </ul>

## 2 行政改革推進委員会開催状況（5回開催）

社会経済情勢の変化に対応した、効率的かつ効果的な行政運営に資するよう、市民の視点から行政改革を推進した。

開催回	開催日	議 題
1	7月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善提案規程の改正について</li> <li>・アウトソーシングについて</li> <li>・平成26年度施策評価について</li> <li>・使用料適正化方針に基づく検討の進め方について</li> </ul>
2	9月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国分寺市の財政計画後期計画」の一部修正(案) について</li> <li>・第四次行政改革実施プラン 平成25年度達成状況(案) について</li> <li>・平成26年度施策評価結果報告書(案) について</li> <li>・使用料適正化における検討状況について</li> </ul>
3	11月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料適正化における検討状況について</li> <li>・業務改善提案について</li> <li>・「国分寺市の財政計画後期計画」の一部修正について</li> </ul>
4	2月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料適正化における検討状況について</li> <li>・(仮)国分寺市公共施設等総合管理計画の策定について</li> </ul>
5	3月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度国分寺市公共施設等マネジメント検討委員会報告書について</li> <li>・使用料適正化における検討状況について</li> </ul>

## 3 国分寺市使用料・手数料適正化方針に基づく対応協議会 事務局事務

使用料・手数料の適正化方針(平成23年9月26日策定)に基づき、公共施設の使用料適正化に向けた取組にあたり、使用料の検証や減免規定などの課題について対応するため、計9回開催し協議を行った。

## 4 行政評価事務

事務事業評価：5月から6月にかけて、各部において実施した。

施策評価：7月から9月に行政評価委員会を計8回開催し、評価方法の改善を模索しながら評価を行い、施策評価を導入して3年目で、初めて予算説明会前に施策評価結果報告書を取りまとめた。これにより、次年度予算に評価結果を反映させることができた。

2.1.6

5 第四次行政改革実施プランの進行管理

第四次行政改革実施プランは「国分寺市行政改革プラン（第四次行政改革大綱）」を実現させるための具体的な取組を示したもので、年度ごとにその達成状況を取りまとめ「国分寺市行政改革推進本部」において進行管理を行うとともに、市報やホームページなどで公表した。

6 職員業務改善提案制度

職員業務改善提案制度は、職員の創意工夫による改善意見の提案を奨励し、その勤労意欲を高めるとともに、業務の効率化を図るための制度である。

平成26年度も強化月間を設定して業務改善に係る提案を募集した。

○強化月間：8月1日から9月1日まで

○提案件数：31件

○審査結果：採用2件 趣旨採用19件 不採用10件

(平成25年度は提案件数33件で、採用3件、趣旨採用19件、不採用11件)

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-6-0104200 国分寺市使用料・手数料適正化方針に基づく対応協議会 事務局事務			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：これまで段階的に議論を進めてきたが、課題がすべて解消されていない。市民説明会に向けて、丁寧な説明ができるよう減免規定等を整理する。				

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-6-0104200 行政評価事務			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：行政評価を実施して今回で3回目の評価となるが、はじめて評価結果を予算編成に反映させることができ、評価方法等は一定整理された。一方で、評価事務にかかる事務量は依然として膨大で、多くの時間と人件費を費やしているのが現状である。今後、事務量の縮減による、評価事務の簡素化が必要である。				

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-6-0104200 第四次行政改革実施プランの進行管理			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺市第四次行政改革プラン（第四次行政改革大綱）を着実に実現させるため、今後も行政改革推進本部及び行政改革推進委員会への報告や意見聴取等を行いながら進めていく。				

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-6-0104200 職員業務改善提案制度			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成25年度より、市長が提案に対して直接加点できるようになり、提案者の提案意欲が向上し、高い提案件数を維持している。今後も職員のモチベーションを高めるべく、提案しやすい制度を維持する一方、提案の質をいかに高めるかについては課題である。また、審査について多くの時間を費やしているため、提案審査票の改正等を行う必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0104310	(市政戦略室)
2. 1. 6	まちの魅力発信事務事業	

歳出合計 1,556,163円	歳入内訳
内訳 ⑪1,553,493円 ⑫2,670円	一般財源 1,556,163円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市が「日本の宇宙開発発祥の地」であることを新たな地域資源として発信し、まちに賑わいを創出する。

執行状況及び成果：以下の事業を実施したことにより、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」が新たな地域資源として市内外に発信された。また、市、市民団体、宇宙事業関係者等との連携が始まった。

## 1 小惑星探査機「はやぶさ2」パブリックビューイングの実施

概要：平成26年12月3日（水）セレオ国分寺店にて、国立天文台教授の解説付きの打ち上げパブリックビューイングを行った。（参加者約250人）

## 2 PRパンフレット等の作成及び配布

概要：国分寺市と宇宙の関係を紹介するパンフレットを作成，ペーパークラフトと揃えて市内小中学校在籍の全児童・生徒，イベント参加者等に配布した。

作成部数：「国分寺×宇宙」パンフレット 10,500部，ペーパークラフト 12,500部

## 3 啓発品の作成

概要：継続的にPRするための啓発品を作成した。

作成枚数：バナーフラッグ 500枚，のぼり旗 30枚

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-6-0104310

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：他地域との差別化を図ることができるまちの魅力の発掘やブラッシュアップを積極的に行うとともに効果的に情報発信し，交流人口の増加及び商工業・農業の活性化にもつなげる。				

予 算 科 目	事業番号 5950010	市制施行50周年記念事務事業	(市政戦略室)
2. 1. 6	市制施行50周年記念式典事務事業		
歳出合計 1,561,858円	歳入内訳		
内訳 ⑧ 796,400円 ⑪ 723,538円 ⑫ 41,920円	その他特定財源	1,095,500円	
	一般財源	466,358円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市制施行50周年の節目の年を市民と共に祝い，これまでの50年を振り返るとともに，これからの50年を展望することで，未来へとつなげる年にするため，記念式典等を実施した。

執行状況及び成果：以下のとおり事業を実施した。

## 1 50周年記念事業推進委員会開催状況

4月9日から10月8日まで計10回開催し，市制施行50周年記念事業の進行管理等を行った。

## 2 記念式典

開催日時：平成26年11月3日（祝・月）12:30～13:40

開催場所：市立いずみホール

出席者：290人

祝金70,000円

内 容：①ファンファーレ

②開式の辞

③国歌斉唱

④市長式辞

⑤市議会議長挨拶

⑥祝辞（東京都副知事他）

⑦国分寺市の紹介映像

⑧市の鳥発表

⑨小惑星への「kokubunji」命名申請に関する発表

⑩記念演技（日本芸術高等学園フラダンス部）

⑪閉式の辞

## 2.1.6

### 3 記念祭典

開催日時：平成26年11月3日（祝・月）14:30～17:20

開催場所：市立いずみホール

出席者：320人

内容：①市立中学校合同バンド演奏

②市長挨拶

③つながろう姉妹都市（新潟県佐渡市 ～ウエスでつながる交流，マリオン市の紹介）

④国分寺市ゆかりの著名人からのビデオメッセージ

⑤小中学生作文発表

⑥世界に羽ばたけ国分寺市民①（フリースタイルフットボーラー横田陽介氏）

⑦50周年記念合唱団による合唱

⑧世界に羽ばたけ国分寺市民②（ピアニスト福間洗太郎氏）

⑨国分寺市の歌全員合唱

### 4 西国分寺駅南側ショッピングモールでのイベント

開催日時：平成26年11月3日（祝・月）11:00～16:30

開催場所：西国分寺駅南側ショッピングモール

来場者：約1,000人

内容：市制施行50周年記念式典をいずみホールで行うが，会場内だけではなく会場外にも賑わいを持たせて市民と一緒に50周年を祝う機運を高めるイベントを実施した。

①フリースタイルフットボール演技

②国分寺市・東村山共同イベントPR

③マジックショー

④にしこくんパフォーマンス

⑤ホッチ・にしこくん共演パフォーマンス

⑥市勢要覧，オリジナルフレーム切手等の販売

### 5 国分寺まつり特別会場でのイベント開催

開催日時：平成26年11月2日（日）10:00～15:30

開催場所：史跡武蔵国分寺跡一帯

来場者：約4,000人

内容：市制施行50周年を記念し，国分寺まつりに来場する親子を主なターゲットとして，史跡武蔵国分寺跡を使ったレクリエーションイベントを開催した。また，レクリエーションを楽しんでもらうとともに，会場周辺の文化遺産や湧水群の良さを改めて知ってもらう機会とした。

①パフォーマンスステージ

②フリーマーケット（31区画）

1区画当たり500円の出店料を徴収した（合計15,500円）

③スポーツイベント（5種目中3種目参加者にはオリンピック啓発品を配布）

④国分寺まつり会場と特別会場・おたかの道湧水園をつなぐスタンプラリー（景品はホッチステッカー）

### 6 市制施行50周年冠事業の募集

国分寺市制施行50周年記念冠事業取扱要綱に基づき，市制施行50周年記念の冠，ロゴマーク，キャッチフレーズ等をつけて実施する事業を募集した。

市主催事業…72件 市共催事業…28件 市後援事業…29件 その他事業…17件 合計146件

### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

				1-2-1-6-5950010
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市制施行50周年式典・祭典・冠事業については，事業完了に伴い，廃止とする。 国分寺まつり特別会場でのイベントについては，当初の目的を達成できたため，今後もスポーツイベントとして，より集客の望める事業として継続していく。				

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 5950020	市制施行50周年記念事務事業	(市政戦略室)
<b>市勢要覧発行事務事業</b>			

歳出合計 3,908,800円

内訳 ⑧64,000円 ⑬3,844,800円

歳入内訳

その他特定財源 600,000円

一般財源 3,308,800円

**事務の分類** : 自治事務**事務事業の目的** : 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、市制施行50周年記念要覧を発行する。**執行状況及び成果** : 平成26年11月に、『国分寺市制施行50周年記念市勢要覧』を発行した。11月3日に開催した記念式典で来賓者に配付するとともに、オープナー等で販売した。また、電子書籍版を市ホームページに掲載した。

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-6-5950020

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：事業終了のため「廃止・中止」とする。今後も市制施行の節目の年に発行することが適当である。				

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 5950030	市制施行50周年記念事務事業	(市政戦略室)
<b>ぶんじほたるホッチが「ハグ&amp;おもてなし」事務事業</b>			

歳出合計 39,960円

内訳 ⑪39,960円

歳入内訳

一般財源 39,960円

**事務の分類** : 自治事務**事務事業の目的** : 市制施行50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、市のイメージキャラクターを活用して市制施行50周年の周知及びキャラクターの認知度向上を図る。**執行状況及び成果** : 以下のとおり事業を実施した。

- 市制施行50周年記念ステッカーの作成及び配布  
作成枚数：1000枚 配布先：市制施行50周年記念イベント（11月1日～3日）、その他市主催イベント  
ホッチステッカーを受け取った子どもたちが文房具等にステッカーを貼り付けることで、家族や周囲にホッチの存在と市制施行50周年であることを周知することができた。
- 着ぐるみの貸し出し  
貸出実績：市民団体等 23件、市主催事業 30件、合計 53件  
イベントの盛り上げ役として登場し、未就学児・小学生を中心にホッチの認知度が向上した。活動は市内に限らず、環境省主催のホテル保全活動PRキャラクターに起用され、国分寺市の自然の豊かさを市外にPRした。
- イメージキャラクター著作権使用料として58,000円の歳入があった。

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-6-5950030

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：ホッチは市制施行50周年の年間を通じて多くのイベントに参加し、認知度は向上してきたが、キャラクターを市の魅力発信のツールとして効果的に活用するためには、キャラクター自体をより一層市民に身近な存在にすることが必要である。				

2.1.6

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 5950040	市制施行50周年記念事務事業	(市政戦略室)
<b>ふるさと納税推進事務事業</b>			

歳出合計 98,033円	歳入内訳
内訳 ⑧ 86,862円 ⑩ 1,710円 ⑫ 9,461円	一般財源 98,033円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、国分寺市への寄附をふるさと納税と呼び掛け、寄附した方にお礼の品を贈呈することにした。

執行状況及び成果 : 以下のとおり事業を実施した。

1 平成26年度の寄附金状況

(1) 寄附の申込件数・寄附金額

件数	19件	金額	2,430,258円
----	-----	----	------------

(2) 寄附金の指定事業先

指定事業	件数	金額
1. 自然環境の保全に関する事業	2件	250,000円
2. 福祉分野の充実に関する事業	6件	928,258円
3. 教育分野の充実に関する事業	3件	102,000円
4. 史跡武蔵国分寺跡等の歴史遺産の保存・活用に関する事業	4件	80,000円
5. その他市が実施する事業で寄附者が指定する事業	2件	1,010,000円
6. 特に指定しない	2件	60,000円
合 計	19件	2,430,258円

(3) 寄附の申込みをいただいた方の地域別内訳

地域	件数
市内にお住まいの方や市内の団体	14件
市外にお住まいの方や市外の団体	5件
合 計	19件

2 お礼の品一覧と発送数

お礼の品	発送数
①『武蔵国分寺サブレ』『七重塔フィナンシェ®』詰合せ	3箱
②国分寺産ブルーベリーパウンドケーキ詰合せ	7箱
③ジャム・ピクルス・シロップ詰め合わせセット	8セット
④東京玉造小町石けん®なたね・ピュアオリーブセット	1セット
⑤東京玉造小町石けん®プロポリス	2個
⑥いちじくのお酒 2本セット	4セット
⑦こくぶんじベリー (300ml) 4本セット	5セット
⑧季節の野菜詰合せ	3箱
⑨東京うど	2箱

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-6-5950040

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント : 今後も税外収入とまちの魅力発信を高いレベルで両立させるため、より一層寄附のしやすい方法への改善や、国分寺市の魅力が伝わるお礼の品の選定など、積極的な取り組みが必要である。

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 5950050 市制施行50周年記念事務事業 啓発用装飾フィルム購入事務事業	(契約管財課)
--------------------	--	---------

歳出合計 83,160円  
内訳 ㊦ 83,160円

歳入内訳  
一般財源 83,160円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、契約管財課では、啓発装飾フィルム事業を実施する。

執行状況及び成果 : 第1・2・3庁舎及びいずみホールに市制施行50周年記念フィルムを貼り来庁者・職員等に周知をした。

1 50周年記念フィルム4枚 83,160円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-6-5950050

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 市制施行50周年記念事業の完了に伴う廃止することが適当である。				

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 5950060 市制施行50周年記念事務事業 防災フェスタin国分寺事務事業	(防災安全課)
--------------------	--	---------

歳出合計 1,556,295円  
内訳 ㊸39,000円 ㊹50,000円 ㊺520,438円 ㊻946,857円

歳入内訳  
一般財源 1,556,295円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、防災安全課では、防災フェスタin国分寺事業を実施する。

1 防災フェスタin国分寺

市民及び災害協定を締結している他自治体と共に防災を見つめ直し、より多くの市民の防災への関心、周知を図る。第1部は主に幼児から小学生を対象とした防災体験イベント、第2部は主に防災に関心のある方を対象とした災害協定締結自治体とのパネルディスカッションを実施した。

2 第1部 : イザ!カエルキャラバン! in国分寺

- (1)開催日 平成26年11月1日午前11時～午後4時  
(2)内 容 主に幼児から小学生を対象とした防災体験イベントを実施し、大人から子どもまで楽しく防災を学べるブースを以下のおり展開した。  
ブ ー ス 数 : 39  
当日運営団体 : 36  
(3)参加者 約1,080人 (来場者約650人, 市民スタッフ約350人, 応援職員80人)

3 第2部 : 国分寺市防災サミット

- (1)開催日 平成26年11月1日午後3時30分～5時30分  
(2)内 容 国分寺市と災害時相互応援に関する協定を締結している佐渡市 (新潟県), 多賀城市 (宮城県), 太宰府市 (福岡県), 飯山市 (長野県), 奈良市 (奈良県) の市長による「災害時の広域連携の重要性」についてのパネルディスカッションを行った。  
(3)参加者 約180人 (来場者約150人, 応援職員30人)

2.1.6

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）		1-2-1-6-5950060 第1部 イザ！カエルキャラバン！in国分寺		
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：50周年事業として市民に広く市の防災事業を周知できた。多くの団体と協力・調整が必要な事業であるため、毎年同じ規模で実施することは困難だが、幼児や児童、そしてその親世代に防災に関心を持ってもらうきっかけとなるため、今後も自主防災組織と連携しながら各地域に浸透するよう継続実施する。平成27年度は各児童館を中心としてイザ！カエルキャラバン！を実施する。				

今後の進め方（主管課長）		1-2-1-6-5950060 第2部 国分寺市防災サミット		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺市防災サミットについては50周年事業の一環として行った事業のため廃止とするが、協定市との平時における取組や交流については、今後も情報交換を行いながら連携強化を図っていく。				

予算科目 2.1.6	事業番号 5950070	市制施行50周年記念事務事業 ホッチ meets Sweets 事務事業	(経 済 課)
---------------	--------------	---	---------

歳出合計 349,876円 内訳 ① 349,876円	歳入内訳 一般財源 349,876円
--------------------------------	-----------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、経済課では、ホッチ meets Sweets事業を実施する。

執行状況及び成果：

- 1 店舗販売
  - (1)参加店舗  
市内9店舗
  - (2)販売時期  
平成26年9月～平成27年3月
- 2 主なイベント販売
  - (1)こくぶんじ朝市  
開催日 平成26年10月12日
  - (2)セレオ国分寺  
開催日 平成26年10月25日～26日
  - (3)国分寺丸井「多摩・武蔵野フェア」  
開催日 平成26年10月29日～11月4日
  - (4)国分寺まつり  
開催日 平成26年11月2日

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）		1-2-1-6-5950070		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：多くの店舗に参加いただき、50周年の気運醸成やホッチのPRを図ることができた。今後も、店舗や商品のPRを図っていく。				

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 5950080	市制施行50周年記念事務事業	(経 済 課)
		<b>ぶん馬車運行事務事業</b>	
歳出合計 837,700円 内訳 ⑱ 837,700円		歳入内訳 一般財源 837,700円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、経済課では、ぶん馬車運行事業を実施する。

執行状況及び成果 :

1 ぶん馬車運行補助事業

- (1) 開催日 平成26年11月1日  
実施場所 都立武蔵国分寺公園外周  
運行便数 6便  
乗車人数 26名
- (2) 開催日 平成26年11月2日  
実施場所 都立武蔵国分寺公園外周  
運行便数 8便  
乗車人数 107名
- (3) 開催日 平成26年11月3日  
実施場所 日立製作所中央研究所内  
運行便数 6便  
乗車人数 91名

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-6-5950080

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント : 50周年記念の単年度事業であるため次年度以降は市の事業としては実施しない。

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 5950090	市制施行50周年記念事務事業	(協働コミュニティ課)
		<b>市民活動フェスティバル・平兵衛まつりコラボレーション事務事業</b>	
歳出合計 144,720円 内訳 ⑬144,720円		歳入内訳 一般財源 144,720円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、協働コミュニティ課では、市民活動フェスティバル・平兵衛まつりコラボレーション事業を実施する。

執行状況及び成果 :

- 市民活動フェスティバルでの講演の開催  
日時 : 平成26年4月20日  
市政施行50周年事業 市民活動フェスティバル・平兵衛まつりコラボレーション事業の一環として、公益財団法人鉄道総合技術研究所から講師を招き、講演を開催した。  
テーマ : 「光町から世界のシンカンセンへ〜新幹線誕生物語〜」  
講師 : 公益財団法人鉄道総合技術研究所 工学博士 小野田 滋 氏  
聴講者数 : 90名  
・出展ブースを回るスタンプラリーの景品として、50周年記念ぶんじほたるホッチキーホルダー引換券を配布した。
- 平兵衛まつりへの国分寺市ブースの出展及び50周年記念ぶんじほたるホッチキーホルダーの配布  
日時 : 平成26年10月11日  
場所 : 公益財団法人 鉄道総合技術研究所

2.1.6

参加者等：平兵衛まつり来場者5,924人，国分寺市ブース来場者約500人  
 国分寺市ブースの展示テーマを「いいもの発見！国分寺」として，市民活動団体有志を交えた運営委員会において意見を伺いながら，来場者に国分寺市の魅力を発見してもらえ展示を行った。

- ・ 展示内容
  - 国分寺いいものMAP展示（史跡や農産物販売場所等を記した地図）
  - 宇宙開発発祥の地関連展示（ペンシルロケット・宇宙メダカ・写真パネル）
  - 国分寺百景展示（会場付近のもの13点を選択して展示）
  - 国分寺市観光協会写真コンクール入賞作品展示
  - ふるさと文化財課提供写真展示（国立駅北口等の昭和40年代頃の写真10点）
  - 市政戦略室提供写真パネル（国分寺駅北口今と昔の写真展）
  - 国分寺ブランドの販売（国分寺ブランドトートバックを50点完売）
  - その他国分寺の今昔写真集の閲覧や市民活動団体のPRチラシを配架
- ・ ブースでの展示内容に関するアンケートの回答者にキーホルダーを配布したところ，予定配布個数である300個を配布した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-6-5950090
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 市民活動フェスティバルにおける講演や平兵衛まつりにおける市のブース出展により，市民及び両イベント来場者に対して市の魅力や市民活動団体の活動のPRができたことや，イベントを通じた鉄道総合技術研究所との連携が図れたことは意義があった。 平成27年度は，コラボレーションという形を取らず，市民活動フェスティバルは単独で開催し，平兵衛まつりへの出展・協力については，26年度に構築された近隣の商店街や関係者の協力を仰ぎながら進めていきたい。				

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 5950100 市制施行50周年記念事務事業 <b>武蔵国分寺薪能事務事業</b>	(文化と人権課)
歳出合計 6,707,461円 内訳 ⑦ 188,000円 ⑧ 44,000円 ⑩ 110,180円 ⑫ 10,000円 ⑬ 6,355,281円	歳入内訳 一般財源 6,707,461円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：50周年の節目の年を市民と共に祝い，これまでの50年を振り返るとともに，これからの50年を展望することで，未来へとつなげる年にするため，文化と人権課では，武蔵国分寺薪能事務事業を実施する。

執行状況及び成果：

第19回武蔵国分寺薪能開催 6,707,461円  
 開催日時 平成26年9月6日（土） 午後6時開演  
 開催場所 史跡武蔵国分寺跡特設会場  
 招聘団体 佐渡能楽連盟，佐渡鷺流狂言研究会  
 演 目 狂言「蚊相撲」 能「羽衣 盤抄」  
 入場者数 593人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-6-5950100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市外からも観覧希望者を募集していく。また，悪天候で会場を変更し開催する場合の準備もしっかり行っていく必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 5950110 市制施行50周年記念事務事業 <b>国分寺まつりでのPRパフォーマンス実施事務事業</b>	(文化と人権課)
歳出合計 90,000円 内訳 ⑬ 90,000円	歳入内訳 一般財源 90,000円	

事務の分類：自治事務

**事務事業の目的** : 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へつなげる年にするため、文化と人権課では国分寺まつりでのPRパフォーマンス実施事業<市制施行50周年記念事務事業>を実施する。

**執行状況及び成果** : 2名により、各2回の大道芸を披露した。

- ① ジャグリング パフォーマーYu-ki 第1回 10:00～10:30 第2回 11:10～11:40  
 ② 江戸太神楽 仙若 第1回 10:35～11:05 第2回 11:45～12:15

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-6-5950110

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へつなげる年にするため実施。				

予算科目 2.1.6	事業番号 5950120	市制施行50周年記念事務事業 <b>天平メニュー・国分寺ごはん事務事業</b>	(健康推進課)
---------------	--------------	--	---------

歳出合計 102,776円

内訳 ㊦47,775円 ㊩55,001円

歳入内訳

一般財源

102,776円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 50周年の節目の年を市民とともに祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へつなげる年にするため、健康推進課では、天平メニュー・国分寺ごはん事業を実施する。

**執行状況及び成果** : 天平の時代感覚を取り入れ、栄養バランスのとれたメニューを、市栄養士連絡会において作成した。メニューを活用し、食育講座等の実施や、保育園・小学校・中学校給食で提供、市報・HPに関連記事の掲載や、メニューのチラシ作成配布、写真の掲示を実施した。

[天平メニュー・国分寺ごはん]

(主食) 五穀おこわ, (主菜) 鶏肉の漬け焼き, (副菜) 芋がらの炒め煮・青菜と菊花の和え物, (汁) 飛鳥汁,  
 (デザート) ゴマドーナツ・蘇(そ)

[食育講座]

内容	日程	会場	参加人数	託児
栄養講話, 飛鳥汁を調理試食	5月29日(木)	子ども家庭支援センター	12	12
栄養講話, 五穀おこわと蘇を調理・試食	7月23日(水)	地域包括支援センターほんだ	12	
栄養講話, メニュー全てを調理実習	9月20日(土)	JA東京むさし国分寺	15	
栄養講話, メニュー全てを調理実習	11月22日(土)	いずみプラザ	17	
栄養講話, 五穀おこわと蘇を調理・試食	11月26日(水)	地域包括支援センターもとまち	11	
栄養講話, 五穀おこわを試食, 歯科講座	1月29日(木)	地域包括支援センターひよし	15	
栄養講話, 五穀おこわを試食	2月5日(木)	地域包括支援センターひかり	6	
合計			88	12

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-6-5950120

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: このメニューを活用し、市の魅力発信及び健康づくり・食育への活用として関係部署と連携の上、継続していく。27年度12月までに、新たな取組について検討し、実施する。				

## 2.1.6

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 5950140	市制施行50周年記念事務事業 小学校児童作成人文字空撮事務事業	(教育総務課)
歳出合計 518,400円 内訳 ㊦518,400円			歳入内訳 一般財源 518,400円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、教育総務課では、小学校児童作成人文字空撮事業を実施する。

執行状況及び成果 : 市立小学校10校において人文字の空撮を行い、その画像をもとに作成された市制施行50周年記念のクリアホルダーを全小学校児童へ配布した。

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)				1-2-1-6-5950140
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 各小学校の児童が主体的に考えた文字を1つの文章にしたクリアホルダーを作成することで、市内小学校全体の連帯感を高めるとともに、全児童で市制施行50周年を祝う気運を醸成できた。				

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 5950150	市制施行50周年記念事務事業 史跡駅伝事務事業	(社会教育・スポーツ振興課)
歳出合計 3,810,970円 内訳 ㊦ 99,880円 ㊧ 26,110円 ㊨ 3,683,600円 ㊩ 1,380円			歳入内訳 その他特定財源 2,000,000円 一般財源 1,810,970円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、史跡駅伝事業を実施する。

国分寺史跡駅伝開催日程

日 時: 平成26年12月6日(土) 午前8時30分～午後1時

会 場: 都立武蔵国分寺公園及びその周辺

内 容: 1チーム5名(小学5年生以上)で都立武蔵国分寺公園及びその外周道路を走行する。

参加者: 小学生男子23チーム 小学生女子12チーム

中学生男子8チーム 中学生女子7チーム

合計50チーム309名

大会結果: 小学生男子1位四小A, 2位国分寺三小ホワイトイレブン, 3位K9フットボールクラブ国分寺

小学生女子1位女子Aチーム, 2位Mirakuru, 3位四小A

中学生男子1位早実A, 2位国分寺三中陸上競技部, 3位二中選抜

中学生女子1位一中女子選抜, 2位KBLGirls, 3位第五中学校

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)				1-2-1-6-5950150
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
市制施行50周年の記念事業として開催した。市内全小中学校のチームの参加を得て、当日は天候にも恵まれ保護者の応援も多数来場し盛況であった。チームで走る「駅伝」という種目であるため、チームのメンバーでの練習を通じて、体力向上にもつながった。今後もコースや対象者の検討を引き続き行うとともに、継続開催することが適当である。				

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 5950160 市制施行50周年記念事務事業 <b>歴史文化フォーラム事務事業</b>	(ふるさと文化財課)
--------------------	---	------------

歳出合計 304,969円 内訳 ㊸156,000円 ㊹140,265円 ㊺8,704円	歳入内訳 国庫支出金 148,000円 一般財源 156,969円
---	---

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、ふるさと文化財課では、歴史文化フォーラム事業を実施する。

執行状況及び成果 :

開催月日 : 平成27年2月15日

内 容 : 現在、史跡保存整備事業を進めている武蔵国分寺跡僧寺伽藍において明らかになってきた平安時代の国分寺の実像に迫るため、建築史、彫刻史並びに日本古代史の第一線の専門家によるフォーラムを行った。

会 場 : 市立いずみホール

参加者数 : 262名

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-6-5950160

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 国分寺市制50周年記念事業として終了したが、今後も史跡保存整備事業及び市の文化財に対して市民の御理解を得るとともに、関心を深めていただくため、歴史講演会を実施する。また、機会をとらえて、かかる規模・内容のフォーラム等を検討・実施する。

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 5950170 市制施行50周年記念事務事業 <b>特別展示事業～国分寺市の今昔～事務事業</b>	(ふるさと文化財課)
--------------------	---	------------

歳出合計 3,693,493円 内訳 ㊻1,686,663円 ㊼1,800,809円 ㊽28,521円 ㊾177,500円	歳入内訳 一般財源 3,693,493円
--	-------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、ふるさと文化財課では、特別展示事業～国分寺市の今昔～を実施する。

執行状況及び成果 :

1 国分寺市制施行50周年記念事業 特別展示事業 ～国分寺市の今昔～

開催期間 : 前期 平成26年7月19日～平成26年10月5日

後期 平成26年10月10日～平成27年3月1日

内 容 : 国分寺市の歴史を紹介する展示。前期展は「近世・近現代」、後期展は「原始・古代・中世」。

会 場 : 武蔵国分寺跡資料館

観覧者数 : 前期 2,748人

後期 6,342人

2 特別展示関連イベント「特別展示解説」の実施

開催日時 : 10月10日, 12月10日, 1月24日, 2月28日。各日14:30～15:00。

3 特別展示関連イベント「あなたも平安時代人！」の実施

開催日時 : 11月1～3日, 11月22～24日, 12月7日 合計7日間

内 容 : 平安時代風の衣装を用意し、来場者にそれを着て記念撮影をしていただく。

会 場 : おたかの道湧水園・七重塔模型前 (雨天時 武蔵国分寺跡資料館・展示室1)

参加者数 : 309人

2.1.6

4 記念誌「市制施行50周年記念 国分寺市の今昔」の作成・販売

内 容 : 国分寺市の歴史(原始から現代)について、約50のテーマと資料集で紹介した内容。  
 部 数 : 1,000部  
 販売価格 : 1,500円

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)				1-2-1-6-5950170
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 国分寺市制50周年記念事業としては終了したが、武蔵国分寺跡資料館における企画展示事業は毎年実施している。今後は今回の特別展示で取り上げた数多くのテーマを土台として、より内容を深く掘り下げる企画展を実施するなど、文化財保護行政について市民の理解を得るために不可欠である、文化財展示事業に活かしていく。				

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 5950180 市制施行50周年記念事務事業 <b>文化財ウォークラリー事務事業</b>	(ふるさと文化財課)
歳出合計 148,007円 内訳 ①143,912円 ②4,095円	歳入内訳 一般財源 148,007円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、ふるさと文化財課では、国分寺市制施行50周年記念事業文化財ウォークラリー事業を実施する。

執行状況及び成果 :

開催月日 : 平成26年11月15日  
 内 容 : 参加者が歩いて文化財をめぐりながら、市内4カ所に設けられたチェックポイントで出題される国分寺市に係る歴史や文化財等の問題を解きながら、決められた時間内でゴールを目指す。  
 コース : 本多公民館大ホール(集合場所・スタート)→本多八幡神社(チェックポイント1)→熊野神社(チェックポイント2)→東山道武蔵路跡(チェックポイント3)→武蔵国分僧寺金堂跡(チェックポイント4)→おたかの道湧水園(ゴール・解散場所)  
 参加者数 : 51名

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)				1-2-1-6-5950180
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
国分寺市制50周年記念事業としては終了したが、文化財保護行政の基盤となる文化財の保護・普及が促進されるように、本事業の結果を活かして、例年実施している市内文化財めぐり等の文化財普及事務事業に取り組む。				

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号5950190 市制施行50周年記念事務事業 <b>デジタル博物館公開事務事業</b>	(図 書 館 課)
歳出合計 1,836,000円 内訳 ③1,836,000円	歳入内訳 都支出金 918,000円 一般財源 918,000円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、図書館課では、デジタル博物館公開事業を実施する。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-6-5950190

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市制施行50周年記念事業として、市の文化財の魅力を発信するために図書館ホームページに教育委員会で所蔵している遺物等のデジタルデータを閲覧できるようデジタル博物館を設置した。 市内だけでなく市外の方も自由に閲覧ができると同時に、周辺市や姉妹都市（佐渡市）等にリンクを貼ってもらい国分寺市に関心をもってもらう機会とした。 今後は、継続的に時代別資料の充実、武蔵国分寺跡資料館の企画展示等との連携した資料紹介を行っていく。				

予算科目	事業番号 5950210	市制施行50周年記念事務事業	(市政戦略室)
2.1.6	市制施行50周年記念関連事務事業		
歳出合計 10,260円			歳入内訳
内訳 ⑧ 10,260円			一般財源 10,260円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするため、共に市制施行50周年を迎える東村山市と共同で事業を行うことにした。両市の出資先である東京都十一市競輪事業組合（以下「組合」という。）が主催する京王閣での競輪レースに冠を付けることで、両市をPRする記念レースとする。PRおして、両市および組合事業を広く認知してもらう機会とする。

執行状況及び成果：以下のとおり事業を実施した。

○東村山・国分寺市制施行50周年記念杯の実施

## 1 実施内容

- (1) 実施日：平成26年10月23日（木）
- (2) 冠レース：11R（A級決勝）および12R（S級決勝）
- (3) 表彰式：両市長から優勝選手にトロフィーと副賞の贈呈
- (4) PRブース：市制施行50周年を迎えることや市の特産品PR等
- (5) 広報：組合HP、日刊スポーツ（10月17日号）、競輪専門紙、  
京王電鉄車内広告（10月17日（金）～19日（日））、場内ポスター、テレビモニター、  
開催当日のチラシ等
- (6) 放送：CS放送（競輪TV！スピードチャンネル）、インターネット放送、J:COM
- (7) 来場者数：2,944人 ※組合調べ

## 2 実施主体

主催：東京都十一市競輪事業組合、国分寺市、東村山市

協賛：JA東京むさし国分寺地区 ※副賞である国分寺市産野菜の提供あり

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-6-5950210

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：事業完了に伴い、廃止する。				

## 2.1.7

予 算 科 目 2. 1. 7	事業番号 0104700 姉妹都市交流事務事業 社会教育・スポーツ振興課関係事務事業	(社会教育・スポーツ振興課)
歳出合計 650,197円 内訳 ⑧ 100,000円 ⑨ 20,840円 ⑩ 16,806円 ⑪ 4,951円 ⑬ 507,600円	歳入内訳 一般財源 650,197円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 姉妹都市 新潟県佐渡市真野地区の小中学生との交流

執行状況及び成果 : 下記事業を実施した。

国分寺市では体験できない海や山など、大自然での野外活動の実践と交流を行った。

事業名 第23回ジュニアサマー野外活動交流会

期 日 7月26日～7月29日

参加者 小・中学生22人（他に佐渡市からは、小学生4人の参加）

指導者 7人（スポーツ推進委員5人 職員2人）

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-7-0104700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：現地では、佐渡市と国分寺市の小中学生との交流の時間を毎年設けている。今後は姉妹都市交流事業として小中学生の安全管理、佐渡市の自然を活かしたプログラム内容など一定の見直しが必要である。				

予 算 科 目 2. 1. 7	事業番号 0104800 姉妹都市交流事務事業 協働コミュニティ課関係事務事業	(協働コミュニティ課)
歳出合計 2,462,852円 内訳 ⑨ 45,058円 ⑩ 32,194円 ⑪ 1,965,600円 ⑱ 420,000円	歳入内訳 一般財源 2,462,852円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の保養施設利用に対する助成により、姉妹都市交流を促進し、市民文化の向上と姉妹都市相互の発展に資する。

執行状況及び成果 :

1 姉妹都市交流事務担当者会議

- ・佐渡市、入間市及び国分寺市の交流事業担当者が当該年度の交流事業の概要を確認するため、年1回開催する。

日時：平成26年4月28日

場所：佐渡市（国分寺市からは協働コミュニティ課長が出席）

2 指定保養施設利用助成 140人（140泊） 420,000円

3 トキのはく製貸与

市政施行50周年を記念して、佐渡市より日本産トキが貸与され、武蔵国分寺跡資料館に展示公開された。また、トキの展示に伴い、専用の展示ケースを購入した。

- ・貸与式（平成26年11月19日）
- ・展示式（平成27年1月19日）

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-7-0104800 指定保養施設利用助成			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：保養施設利用助成等は、市民が姉妹都市佐渡市を訪問するきっかけになるため、継続して交流を実施する必要がある。また、国際姉妹都市オーストラリア・マリオン市についても、引き続き様々な機会を捉えて交流を進める必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 8	事業番号 0104900	(協働コミュニティ課)
<b>国際化施策推進事務事業</b>		

歳出合計 5,034,000 円  
⑱ 5,034,000円

歳入内訳  
その他特定財源 29,892円  
一般財源 5,004,108円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域の国際理解と国際交流及び在住外国人を支援するため、国際協会へ補助を行う。

執行状況及び成果 :

- ・国際協会への補助金の支出  
充当内訳 人件費 (4,366,000 円) / 管理運営・事業費 (668,000 円)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-8-0104900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市が行うべき国際理解・交流、在住外国人に対する支援等を国際協会に委ねているため、今後も国際協会と協力しながら事業を進めていく必要がある。また、当該事業の必要性は、在住外国人の増加や2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックに係り、今後も高まると考えられるため、これに対応出来るよう、国際協会と連携しながら体制を整備していく。				

予 算 科 目 2. 1. 9	事業番号 0105000	(文化と人権課)
<b>憲法記念・平和祈念行事事務事業</b>		

歳出合計 1,665,274円  
内訳 ⑧ 278,000円 ⑨ 252,806円 ⑩ 413,498円 ⑪ 129,600円  
⑱ 591,370円

歳入内訳  
その他特定財源 36,000円  
一般財源 1,629,274円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 :

- ① 憲法記念行事 憲法の理念と目的を達成するため、昭和47年から市民に考える機会を提供し、ひろく憲法の精神に対する認識を深める。
- ② 平和祈念行事 過去の戦争の反省をもとに「恒久平和」を市民と共に祈念する。児童生徒の「被爆地広島への派遣」や平和祈念式、平和祈念行事等を通じて、戦争の悲惨さと平和の大切さについての認識を深め、平和をつくる市民意識を広く醸成する。
- ③ 平和の灯 昭和59年8月6日に制定された国分寺市非核平和都市宣言の精神を受け、恒久平和の実現を目指し、平和な未来へつながってほしいという願いをこめて、この灯をともし続ける。

執行状況及び成果 : 平和事業については、例年実施のもののほか、過去の戦争や被爆の体験を忘れることなく、戦争の悲惨さ無惨さを伝えていくと共に恒久平和を目指し、非核平和都市を宣言して30年を迎えることから、これを記念する企画(※)を実施した。

- ① 第43回憲法記念行事 5月8日 市立いずみホール 参加人数 約310人  
共催 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会(東京都・東京法務局・東京都人権擁護委員連合会・(公財)人権擁護協力会)  
協賛 (公財)東京都人権啓発センター  
・講演「かけがえのない命 ～未来ある子供たちのために～」  
講師 女優・写真作家 間下このみ氏  
・映画上映「青い鳥」
- ② 小・中学生広島派遣(昭和63年から実施)  
8月5日～7日(※1泊を2泊に変更) 小学生6人, 中学生6人, 市長, 職員3人  
「ヒロシマ青少年平和の集い」・平和記念式典参加, 本川小学校平和資料館・広島市平和記念資料館・平和記念公園・袋町小学校平和資料館等見学

2. 1. 10

- ③ 第25回平和祈念式 8月15日 市役所「平和の灯」前 参加人数 約150人  
・献花（※尺八演奏），黙とう，広島市長・長崎市長からのメッセージ，非核平和都市宣言の朗読（※朗読 ピースメッセンジャー），平和を願う詩の朗読，市民よりお借りした戦争中の品物展示（※）及び食事（すいとん）の試食会（※協力 戸倉自治会）
- ④ 第43回平和祈念行事 8月30日 市立いずみホール 参加人数 約650人  
・ピースメッセンジャー広島報告，詩の朗読，創作音楽構成劇（※），小・中学生吹奏楽演奏  
・小学生による平和のメッセージツリー（21本・約1,000枚），広島報告文集・写真，市民よりお借りした戦争中の品物展示（※）及びサダコと折鶴ポスターの展示
- ⑤ 被爆体験者講話 2月4日 いずみ児童館 参加人数 約60人
- ⑥ 原爆パネル展示 7月2日～8月26日 市役所第一庁舎，スポーツセンターロビー及び本多公民館2階
- ⑦ 折り鶴の募集 7月2日～27日 集羽数17,400羽 ピースメッセンジャーが広島平和記念公園の「原爆の子の像」へ届けた
- ⑧ 黙とう 戦没者を追悼し，世界の恒久平和を祈念するため，庁内放送にて8月6日（広島市原爆投下），8月9日（長崎市原爆投下），8月15日（終戦記念日），9月21日（国際平和デー），3月10日（東京大空襲）に黙とうを捧げる呼びかけを行った。
- ⑨ 平和の絵本や紙芝居などの読み聞かせ（※）  
3月11日 いずみ児童館 参加人数 約80人
- ⑩ 児童向け記念冊子作成（※）  
印刷数6,000部 子どもたちに核兵器の悲惨さや平和の大切さを伝えていくためのわかりやすい冊子を作成，市内小学3～6年生の児童と中学校各クラスに配付
- ⑪ 非核平和都市宣言文掲示（※）  
4施設 未掲示の市施設に国分寺市非核平和都市宣言文を掲示

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-9-0105000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：①憲法記念行事は，講演会だけでなくより多くの市民に参加してもらえよう，今後もテーマや内容の設定について十分な検討を行うとともに，事業実施にあたっては，チラシ・ポスター配布先の拡大，パブリシティの活用，ツイッターによる情報提供などより効果的なPRを行っていく必要がある。 ②戦争の記憶を風化させないよう，それらを次世代へ継承していくことが最も重要である。ピースメッセンジャー，平和祈念行事，被爆者による講話などの平和事業を通じて，職員をはじめ，より多くの市民，特に児童・若年層に平和への意識醸成を図れるよう，教育委員会との連携を深め，より分かりやすく魅力ある効果的な企画・事業内容等を検討していく。非核平和都市宣言のもと市民と共に核兵器廃絶と恒久平和を推進していく必要がある。広島へ派遣する市内小中学生ピースメッセンジャーの発表機会を拡充するよう検討する。	

予 算 科 目	事業番号 0105100	（協働コミュニティ課）
2. 1. 10	<b>Lホール維持管理事務事業</b>	
歳出合計 31,311,614 円		歳入内訳
内訳 ① 1,304,186 円 ② 2,187 円 ③ 8,446,629 円 ④ 21,284,832 円		その他特定財源 7,074,085円
⑧ 273,780 円		一般財源 24,237,529円

事務の分類           ：自治事務  
 事務事業の目的   ：市民活動団体に，文化活動・発表の場を提供することにより，市民文化の振興を図ることができる。

執行状況及び成果：

- 1 主な備品購入と修繕
  - (1) 備品  
折りたたみテーブル5台及びスタッキングチェア収納台車2台，ホワイトボード1台外
  - (2) 修繕  
床修繕，スライディングウォール修繕他

- 2 維持管理業務の指定管理 指定管理委託料 8,446,629 円  
公益社団法人 国分寺市シルバー人材センター

## 利用状況

室名	利用件数	利用者数	利用率%	平均利用率%
Aホール	700	40,591	64.5	69.6
Bホール	813		74.7	

- 3 賃借料及び共同管理費（JR東京西駅ビル開発㈱） 21,284,832 円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-10-0105100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：駅に直結した施設として利用者にとって利便性が高く、比較的利用率も高く推移している。引き続き立地条件を生かし、多くの市民の使用や、市外の市民との文化交流もできる施設として、指定管理者によるサービスの向上と利用率の向上を目指していく。				

予 算 科 目	事業番号 0105200	(文化と人権課)
2. 1. 10	国分寺まつり事務事業	
歳出合計 6,082,353 円	歳入内訳	
内訳 ⑦ 876,353円 ⑭ 546,000円 ⑰ 4,660,000円	一般財源 6,082,353円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺まつり実行委員会への補助及び事務局への臨時職員派遣により、市民交流の場としての国分寺まつり開催を支援し、地域コミュニティの醸成を図る。

執行状況及び成果：

- 臨時職員の任用 876,353円  
任用人員 3名  
出勤日数 延べ 142日
- 庁内出店用物品借上料 546,000円
- 実行委員会への補助金の支出 4,660,000円  
開催日時 平成26年11月2日（日）  
午前9時30分～午後3時30分  
会 場 都立武蔵国分寺公園

## 参加状況

参加者数	出店数	ステージ参加	後援・協力 団体数	協賛団体数	実行委員会 協力団体数	姉妹都市
約42,000人	175	25団体	23団体	131団体	45団体	1団体

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-10-0105200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民と協働し、実行委員会形式で開催をしており市民主体のまつりが開催され、多くの市民が参加・来場している。補助金と協賛金で運営しており内容について実行委員会において検討し、開催していく必要がある。				

## 2. 1. 10

予 算 科 目 2. 1. 10	事業番号 0105300	(文化と人権課)
<b>武蔵国分寺薪能事務事業</b>		
歳出合計 1,049,760 円 内訳 ⑫ 1,049,760 円	歳入内訳 一般財源	1,049,760円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 姉妹都市佐渡市から能の演者を招請し、伝統芸能である薪能を市民に鑑賞してもらうことにより、文化交流を図るとともに、国分寺の新しい文化として定着させていく。

執行状況及び成果 :

- 1 薪能舞台等保管料 1,049,760 円

薪能の開催については、事業番号5950100 市制施行50周年記念事務事業 武蔵国分寺薪能事務事業による。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-2-1-10-0105300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成27年度に武蔵国分寺薪能開催後、市内施設での保管に切替え予定である。				

予 算 科 目 2. 1. 10	事業番号 0105400	(文化と人権課)
<b>文化振興計画推進事務事業</b>		
歳出合計 772,766 円 内訳 ⑧ 132,390 円 ⑪ 2,376 円 ⑲ 638,000 円	歳入内訳 一般財源	772,766円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 文化振興計画を推進することにより、成熟した文化都市・国分寺市を実現するとともに、個性豊かな市民文化の創造を促す。

執行状況及び成果 :

- 1 文化振興市民会議 3,390 円

文化振興市民会議ホームページ管理  
文化振興市民会議開催回数 5 回

- 2 文化講座 25,376 円

～もっと知りたいシリーズ 3～万葉びとの世界～花の色に出る想い～  
日 時 平成27年 2月21日 (土) 午後 2時～4時  
会 場 本多公民館 ホール  
来場者数 63 人

- 3 市民活動推進事業等審査会の開催 106,000 円

※芸術文化振興事業審査会

平成25年度芸術文化振興補助事業の評価	開 催 日	平成26年 4月27日
	開 催 場 所	ひかりプラザ
	評価事業数	1
平成26年度芸術文化振興補助事業の審査	開 催 日	平成26年 6月21日
	開 催 場 所	ひかりプラザ
	申請事業数	2

- 4 芸術文化振興事業への補助金の支出 248,000 円  
補助事業 2 事業

- 5 国分寺市文化団体連絡協議会への補助金支出 390,000 円

## 6 伝統文化こども教室 0 円

市内の小・中学生を対象に伝統文化の体験教室を実施している。  
お能・日本舞踊・吟詠剣詩舞・書道・茶道・華道・和装礼法など11教室

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）			1-2-1-10-0105400 文化振興計画推進	
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：現在の国分寺市文化振興計画の計画期間を長期総合計画に合わせるため平成25年度に3年間延伸し平成28年度までとした。（仮称）総合ビジョン策定の動向もふまえつつ次期計画を策定していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）			1-2-1-10-0105400 講演会	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：文化振興市民会議の協力を得て開催した事業であり、講座内容に興味のある多くの市民に参加いただいた。今後も市民会議と意見交換し、開催について検討する必要がある。				

今後の進め方（主管課長）			1-2-1-10-0105400 芸術文化振興事業補助金	
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：団体の活動を支援することが、市民が様々な文化に触れる機会を生み、また人と人のつながりも深め、まちの活性化につながる。平成24年度は補助金の交付がいったん中止され平成25年度に復活したが、今後は補助対象事業の数・質ともに高めていくことが重要である。				

今後の進め方（主管課長）			1-2-1-10-0105400 文化団体連絡協議会補助金	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：引き続き文化団体連絡協議会の活動を継続的に支援することで市の文化団体の発展を図っていく。				

今後の進め方（主管課長）			1-2-1-10-0105400 伝統文化こども教室	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：各種教室が国庫補助金を活用し事業を実施している。引き続き伝統文化継承のため教室に協力していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0105500	(文化と人権課)
2. 1. 10	市民文化祭事務事業	

歳出合計 1,208,662円	歳入内訳
内訳 ⑬ 1,208,662円	一般財源 1,208,662円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の文化活動を発表する機会を提供することにより、市民文化の振興を図る。

執行状況及び成果：市民文化祭実行委員会への開催の委託

- 開催期間 平成26年9月27日（土）～ 11月30日（日）
- 会 場 本多公民館／いずみホール／国分寺Lホール／国分寺労政会館
- 参加種目 21種目  
（囲碁大会／吟詠剣詩舞大会／短歌大会／民舞大会／民謡大会／市民グループ展／華道展／書道展／手工芸編物展／音楽祭／美術展／講演とシンポジウム／大正琴演奏会／三曲演奏会／将棋大会／2014国際交流フェスタ／古典尺八演奏会／日本舞踊大会／謡曲大会／茶会／きものフェスティバル）
- 参加者数 2,541人
- 見学者数 4,988人

2.1.10

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-10-0105500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：実行委員会方式により市民参加の事業として、市制とともに開始された歴史ある事業である。文化祭は市民が日々行っている文化活動の発表の場であり、市民が様々な文化に触れる場所でもある。市民文化の振興を図るため今後も市としての関わり方を含めて検討しつつ継続していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0105600	(文化と人権課)
2. 1. 10	いずみホールの施設維持管理事務事業	

歳出合計	62,779,927 円	歳入内訳	
内訳	⑪ 371,520 円 ⑫ 23,987 円 ⑬ 62,271,000 円 ⑭ 98,420 円	その他特定財源	22,867,028円
	⑰ 15,000 円	一般財源	39,912,899円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民に文化活動・発表の場を提供するとともに、質の高い文化を提供する。

執行状況及び成果：

- 主な修繕
  - 通路段板取付け修繕 198,720 円
  - 階段手すり修繕 172,800 円
- 維持管理業務・主催事業等の指定管理費 61,671,000 円  
(指定管理者：いずみホール協働事業体)

利用状況

室名	貸出コマ数	利用件数	利用者数	稼働率%	利用率%
Aホール	993	773	79,571	77.84	93.70
控室	993	594	8,513	59.82	76.33
Bホール	981	856	23,022	87.26	98.48
練習室	993	908	14,429	91.44	99.07
会議室	999	811	9,050	81.18	96.46
和室	999	698	8,213	69.87	93.15

主催事業

実施日	事業名	内容	料金	入場者数
9月23日 (火・祝) 14:00開演	【育成事業・鑑賞事業】 ロバロバフェスinいずみホール ロバの音楽座コンサート「ガラン・ピー・ポロン」	いずみホール全体を使った音楽とアートのフェスティバルを開催。主催事業として、親子で楽しめ、いずみホールの魅力を感じていただける公演「ロバの音楽座」コンサートを上演。出演：ロバの音楽座 ゲスト：ショピン同公演の他、自主事業として「いずみ@あそびあーと」のワークショップ等を併催した。	全自由席 大人 1,000円 小人 500円	350人
①9月27日(土) ②10月18日(土) ③12月13日(土) ④1月12日(月・祝) ⑤2月8日(日) 各回 13:00～17:00	【人材育成】 文化芸術活動・アートプロデューサー養成講座「まちのマスター20プロジェクト」	市民主体での文化振興を推進する仕掛けの一環として、市内の人・文化・場を繋ぎ拓けて行くことができる人材を養成する全5回の連続講座を開講。第1期目の本年度は、多角的に“まち”を俯瞰することを主眼として開催。①「まちとコミュニケーション」②「まちと色～“見え”の編集」③「まちをシェアする～“機能”を融合する」④「まちをデザイン～“共鳴”できる空間」⑤「まちの音～内なる音を感じる」	5回参加 5,000円 1回参加 1,500円 ※学生無料	①18人 ②13人 ③25人 ④22人 ⑤26人
12月7日(日) 14:00開演	【参加型公演事業】 市民が選ぶ名曲100選プロジェクト「選んで、集って、みんなで歌おう！」コンサート	ステージの出演者と客席の来場者が一体となって合唱する参加型公演を開催。歌声喫茶の老舗「新宿ともしび」のソングリーダーとゲスト出演者のリードにより進行。歌唱楽曲は事前に募集した市民のリクエスト曲を中心に選曲。ゲスト：あさみちゆき	全自由席 大人 2,000円 小人 1,000円	157人

1月11日(日) 16:00開演	【鑑賞事業】 新春「寿ぎ」シリーズ奥村愛 「愛のあいさつ」	新春を寿ぐに相応しいクラシック公演を開催。人気ヴァイオリニストの奥村愛の演奏を中心に、活花と演奏、また朗読と演奏のコラボレーション等、いづみホールオリジナルの構成にて上演。出演者：奥村愛(Vn)、須藤梨菜(Pf)、広瀬修子(朗読) 新春花かざり：吉田恵子	全自由席 3,500円	102人
2月14日(土) 18:30開演	【鑑賞事業】 避難訓練ジャズコンサート	公演中の災害発生を想定し「避難訓練」を盛り込んだコンサートを開催。いづみホール主催事業修了生で結成した「ファウンテンジャズバンド」等、市内の自主活動団体の出演を促し、市民の演奏活動を支援する公演とした。	無料(整理券配布)	139人
3月15日(日) 14:00開演	【鑑賞事業】 「いづみ寄席」三遊亭小遊三 一門会	市民からのご要望も多い寄席を、笑点でお馴染みの人気落語家・三遊亭小遊三の一門会として開催。出演者全員が”真打”という豪華メンバーにて実施。出演：三遊亭小遊三、三遊亭春馬、三遊亭遊雀、三遊亭遊喜	全席指定 2,500円	350人
2月1日(日) 13:30開演	【市民企画】 邦楽 彩道中	滋賀(近江)から旅する語り手が、「琵琶湖」「京都」「吉野」「伊勢」「箱根」「鎌倉」「江戸」「宮城」「岩手」を訪ねる設定で、その土地にまつわる芸能：詩吟、詩舞、民謡、日本舞踊の共演で上演。	全自由席 1,000円	312人
3月28日(土) 14:00開演	【市民企画】 歌って 踊ろう ミュージカルワークショップ成果発表会「ミュージカル・レストラン」	市民から出演者を公募し、全15回の「ミュージカル」ワークショップを実施し、その成果発表として市民ミュージカル「ミュージカル・レストラン」公演を開催。大人37名、小人14名の計51名が参加。作品は本公演のための書き下ろしにて、いづみホール・オリジナル公演として上演。演技指導：三浦克也 歌唱指導：藤原規生	全自由席 大人 1,000円 高校生以下 500円	342人

## 3 いづみ春の祭典事業委託費

600,000円

実施日	事業名	内容	料金	入場者数
2月28日(土)・ 3月1日(日)	第25回いづみ春の祭典	市内で芸術文化活動をしている団体49団体が日頃の練習成果を発表。参加団体が構成された実行委員会が運営。特別企画については、予算の範囲内で実行委員会が企画し実施できた。	無料	延べ1,609人

## 4 東京多摩公立文化施設協議会負担金

15,000円

## 事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-10-0105600 いづみホール施設維持管理等

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：利用者アンケートでも利用者からの満足度は高く、設備等維持管理の対応も迅速である。また、いづみホール運営委員会との連携もスムーズに行なわれている。今後も引続き指定管理者による運営管理を進めていく。施設の老朽化も進んでおり、大規模修繕も含めて計画的に修繕を行っていく必要がある。				

## 事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-10-0105600 いづみ春の祭典事業委託

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：今後もいづみ春の祭典参加団体の代表者で構成されるいづみ春の祭典実行委員会と積極的に意見交換をしながら開催していく。				

## 2. 1. 10

予 算 科 目 2. 1. 10	事業番号0105900 <b>公会堂維持管理事務事業</b>	(協働コミュニティ課)
---------------------	-----------------------------------	-------------

歳出合計 883,188円 内訳 ⑪ 239,285円 ⑫ 2,943円 ⑬ 640,960円	歳入内訳 一般財源 883,188円
--	-----------------------

**事務の分類** : 自治事務  
**事務事業の目的** : 地域住民の集会施設として、多喜窪公会堂の維持管理を行う。  
**執行状況及び成果** : 地域住民の会合や文化活動等の地域コミュニティの場として利用された。管理運営は、地元の地域団体に委託している。

## 1 施設利用状況

開館日数 (日)	月平均利用者数 (人)	利用団体数 (団体)	利用率 (%)
339	713	783	30.1%

委託先 泉町三丁目友愛会

## 2 主な修繕

コンセント修繕

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-2-1-10-0105900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：公会堂周辺の地域では、防災をはじめ地域活動が活発に行われており、全体として利用が増加するなど施設が有効に活用されている。施設については、建築から年数が経過しているため、故障等に関し速やかに対応するとともに、必要な修繕を適切に行うなど、使いやすい施設として利用率をさらに向上させる。				

予 算 科 目 2. 1. 10	事業番号0106000 <b>内藤地域センター維持管理事務事業</b>	(協働コミュニティ課)
---------------------	--	-------------

歳出合計 7,619,053円 内訳 ⑦ 1,579,086円 ⑪ 2,416,518円 ⑫ 265,554円 ⑬ 3,294,096円 ⑭ 63,799円	歳入内訳 その他特定財源 6,600円 一般財源 7,612,453円
--	---

**事務の分類** : 自治事務  
**事務事業の目的** : 地域住民が利用しやすい、集会、学習及び交流の場とし、市民文化の向上と福祉の増進を図る。  
**執行状況及び成果** : 地域住民の集会、学習などの自主活動が活発に行われ、地域コミュニティの場として活用された。利用者協議会、図書室運営委員会と定期的に意見を交換しながら、地域センターの運営、維持管理を行った。  
 利用者協議会主催事業として「第23回内藤地域センターまつり」を行い、多くの方々が参加し地域の交流を深めた。また、同じく利用者協議会主催により「夏休みお楽しみ会」を行った。地域センター利用団体の紹介やイベント等を集約した「第21号内藤地域センターだより」を発行した。

## 1 施設利用状況

開館日数 (日)	月平均利用者数 (人)	利用団体数 (団体)	利用率 (%)
308	1,270	1,504	56.5

## 2 利用者協議会 委員18人

	開催日	出席者数	議 題
第1回	平成26年4月5日	28人	・「第23回内藤地域センターまつり」開催について
第2回	〃 4月26日	27人	・「第23回内藤地域センターまつり」開催に伴う最終確認
第3回	〃 5月17日	21人	・「第23回内藤地域センターまつり」反省と今後に向けて ・「夏休みお楽しみ会」参加募集について ・第21号「内藤地域センターだより」発行について
第4回	〃 6月14日	15人	・「夏休みお楽しみ会」参加団体決定と内容について ・第21号「内藤地域センターだより」発行について
第5回	〃 7月5日	12人	・「夏休みお楽しみ会」チラシ配布について ・センターだより編集委員会立ち上げについて
第6回	〃 9月17日	14人	・「夏休みお楽しみ会」実施報告について ・センターだより編集進捗状況について（原稿確認）
第7回	〃 10月11日	13人	・センターだより編集進捗状況について（校正） ・平成27年度利用者協議会役員選出について
第8回	〃 11月15日	14人	・センターだより編集進捗状況について（最終確認）
第9回	〃 12月6日	10人	・第21号「内藤地域センターだより」配布について ・「第24回内藤地域センターまつり」参加募集について
第10回	平成27年2月14日	18人	・平成27年度利用者協議会委員の推薦について ・「第24回内藤地域センターまつり」実行委員会（第1回）
第11回	〃 3月14日	18人	・平成27年度利用者協議会委員の推薦について ・「第24回内藤地域センターまつり」実行委員会（第2回）
第12回	〃 3月28日	24人	・「第24回内藤地域センターまつり」実行委員会（第3回）

## 3 図書室運営委員会 運営委員25人

蔵書冊数	貸出図書数	登録人数	新規登録人数
6,266冊	8,943冊	2,319人	116人

## 4 事業

第23回内藤地域センターまつり（国分寺市制施行50周年記念）

開催日：平成26年5月11日

内 容：五小PTA本部の協力による「母の日のメッセージとカーネーション作り」，地域センターで活動している団体の作品展示（書道，押し花，絵手紙），発表（介護体操，健康体操，コーラス，楽器アンサンブルと歌，ギター合奏），地元自治会の方々による模擬店（焼きそば，フランクフルト，炊き込みご飯，縁日，水ヨーヨー，飲み物），即売会（地元野菜，花），リサイクル本の販売が行われた。

## 5 夏休みお楽しみ会（利用者協議会主催）

	開催日	出席者数	内容
第1回	平成26年7月27日	22人	防災訓練（AED講習，応急救護，初期消火，ビデオ上映）
第2回	〃 7月29日	1人	算数教室（図形の性質）
第3回	〃 7月31日	6人	理科教室（身の周りの電気）
第4回	〃 8月4日	7人	健康体操（エアロビ，筋力トレーニング）
第5回	〃 8月18日	11人	手芸（布でコサージュ作り）
第6回	〃 8月22日	18人	親子でゴミを考える（ビデオ上映，分別収集）
第7回	〃 8月28日	23人	読み聞かせ（紙芝居，ビンゴ，ポップコーン）

2. 1. 10

6 第21号地域センターだよりの発行（内藤地域センターだより編集委員会）  
地域センター利用団体の紹介やイベント等を集約した「第21号内藤地域センターだより」を発行した。

7. 防災訓練

実施日：平成27年 2月27日  
参加者：利用者17人、職員 7人、消防署 1人 合計 25人  
内 容：避難訓練、通報訓練、初期消火訓練、AED取扱い説明と実施訓練

8 施設の維持管理

瞬間湯沸かし器取り替え修繕、濡れ縁撤去修繕、樹木剪定

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-10-0106000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：内藤地域センターまつりについては、多くの地域住民の参加者があり地域の交流の場となっている。また、内藤地域センターの特色の一つに、利用者協議会主催による地域の子供たちに向けたイベント（夏休みお楽しみ会）の取り組みがある。引き続き多くの世代の方が参加するイベントに発展させていくよう、協力を行っていく。施設については、建築から年数が経過しているため、故障等に関し速やかに対応するとともに、引き続き利用者協議会の意見を伺いながら必要な修繕等を行い、使いやすい施設として利用率をさらに向上させる。	

予 算 科 目	事業番号 0106100	(協働コミュニティ課)
2. 1. 10	西町地域センター維持管理事務事業	

歳出合計 19,199,939円	歳入内訳
内訳 ⑪ 2,170,800円 ⑫ 15,718円 ⑬ 17,013,421円	その他特定財源 18,500円
	一般財源 19,181,439円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域住民が利用しやすい、集会、学習及び交流の場とし、市民文化の向上と福祉の増進を図る。

執行状況及び成果: 地域住民の集会、学習などの自主活動が活発に行われ、地域コミュニティの場として活用された。利用者協議会、図書運営委員会等と定期的に意見を交換しながら、地域センターの運営、維持管理を行った。三つの事業が行われる複合施設であり、多世代にわたる利用者などによるお祭りが盛大に行われた。

1 維持管理業務の指定管理  
株式会社 こどもの森

2 施設利用状況

開館日数(日)	月平均利用者数(人)	利用団体数(団体)	利用率(%)
308	1,603	1,862	56.0

3 利用者協議会 委員20人

	開催日	出席者数	議 題
第1回	平成26年 4月22日	14人	・利用者協議会役員を選出について ・年間スケジュールについて ・西町プラザまつりにおける市の協力体制について
第2回	〃 5月20日	13人	・第22回西町プラザまつりについて ・西町プラザまつりにおける市の協力体制について
第3回	〃 7月8日	17人	・第22回西町プラザまつり 役員選出 ・西町プラザまつりについて
第4回	〃 9月2日	12人	・第22回西町プラザまつりについて
第5回	平成27年 3月3日	16人	・平成26年度西町プラザまつり反省会の報告 ・平成26年度会計報告 ・平成27年度利用者協議会の委員推薦について

第6回	// 3月31日	19人	・利用者協議会のあり方について
-----	----------	-----	-----------------

## 4 図書室運営委員会 運営委員20人

蔵書冊数	貸出図書数	登録人数	新規登録人数
5,454冊	2,622冊	2,158人	85人

## 5 事業

第22回西町プラザまつり（国分寺市制施行50周年記念）

開催日：平成26年10月25日～10月26日

内容：地域センターで活動している団体の作品展示（絵画、書道、人形、花、写真）、発表（民謡、舞踏、大正琴、太極拳、体操など）、地元自治会の方々による模擬店（喫茶、焼きマッシュマロ、いそべ焼き、焼きそば）、即売会（地元野菜、花）、フリーマーケットが行われた。

## 6 防災訓練

実施日：平成26年11月28日

参加者：利用者40人、職員5人、消防署4人 合計49人

内容：避難訓練、AED取扱い説明と実施訓練

## 7 施設の維持管理

エレベーター修繕、2階女子トイレ修繕、消防設備修繕他

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-10-0106100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本プラザは、平成26年度から指定管理者による管理運営を開始した地域センター、児童館、生きがいセンターの3課の事業を行う複合館である。西町プラザまつりは例年、地域センター及び児童館、生きがいセンター合同の祭りとして行い、地域の多世代交流の場となっており、本年は市、指定管理者、利用者協議会が連携し実行委員会主催で実施した。引き続き市、指定管理者、利用者協議会が連携し、複合館の特色を活かして幅広い世代が交流することのできる、地域コミュニティの拠点となる施設を目指す。施設については、建築から年数が経過しているため、特に故障等に関しては利用者への影響が大きくなるよう速やかに対応するとともに、引き続き利用者協議会の意見を伺いながら必要な修繕等を行い、使いやすい施設として利用率をさらに向上させる。				

予算科目 2.1.10	事業番号 0106200 北町地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)
----------------	----------------------------------	-------------

歳出合計 4,026,549円

内訳 ⑦ 1,027,060円 ⑩ 993,395円 ⑫ 12,574円 ⑬ 1,971,108円  
⑭ 22,412円

歳入内訳

一般財源 4,026,549円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域住民が利用しやすい、集会、学習及び交流の場とし、市民文化の向上と福祉の増進を図る。

執行状況及び成果：地域住民の集会、学習などの自主活動が活発に行われ、地域コミュニティの場として活用された。

利用者協議会と意見を交換しながら、地域センターの運営、維持管理を行った。「第18回北町地域センターまつり」を行い、地域住民座談会を開催するなど、多くの方々が参加し地域の交流を深めた。

## 1 施設利用状況

開館日数(日)	月平均利用者数(人)	利用団体数(団体)	利用率(%)
308	751	925	52.3

2. 1. 10

2 利用者協議会 委員17人

	開催日	出席者数	内容
第1回	平成26年4月12日	19人	・今年度役員について、まつりの開催について ・第17回まつり会計報告 ・看板の設置について
第2回	〃 5月24日	15人	・まつりの開催日の決定 ・役員選出 ・集会室の机について
第3回	〃 7月12日	12人	・まつりの内容について
第4回	〃 8月9日	13人	・まつり内容詳細について
第5回	〃 9月6日	16人	・「地域住民座談会」企画運営について
第6回	平成27年3月14日	17人	・まつりのふりかえり ・第18回まつり会計報告 ・座談会録配布 ・27年度役員選出

3 事業

第18回北町地域センターまつり（国分寺市制施行50周年記念）

開催日：平成26年10月13日

内 容：・地域住民座談会“北町地域の昔と今”開催

- ・地域センターで活動している団体の作品の展示，健康体操，詩吟，カラオケ，ハワイアンダンスの発表，防災倉庫の公開，2階はフリーマーケット，ヨーヨー釣り，ポップコーン，綿あめのコーナー。野外では防災の会による豚汁炊き出し。地元野菜の販売等多彩な催物が行われた。

4 防災訓練

実施日：平成27年3月12日

参加者：利用者14人，職員5人，消防署2人，合計21人

内 容：避難訓練，通報訓練，初期消火訓練，AED取扱い説明と実施訓練

5 施設の維持管理

敷地内樹木の剪定、看板の設置等

事務事業評価

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-10-0106200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：五日市街道の北側の公共施設であり，利用者協議会と連携して管理運営し，子どもを中心とした利用団体と高齢者の団体の交流も定着してきている。本年から利用者協議会は，周辺自治会・町内会との関係を深め，地域に根差した活動を行い，北町地域センターまつりでは地域住民座談会“北町地域の昔と今”を開催した。引き続き近隣の並木公民館利用団体とも連携を取りながら，地域の方の学習及び交流の場として気軽に立ち寄っていただくことのできる施設としていく。施設については，建築から年数が経過しているため，故障等に関し速やかに対応するとともに，引き続き利用者協議会の意見を伺いながら必要な修繕等を行い，使いやすい施設として利用率をさらに向上させる。				

予 算 科 目	事業番号0106300	(協働コミュニティ課)
2. 1. 10	北の原地域センター維持管理事務事業	

歳出合計 3,166,558円	歳入内訳
内訳 ⑦ 1,002,010円 ⑩ 898,592円 ⑫ 10,780円 ⑬ 1,193,508円	一般財源 3,166,558円
⑭ 61,668円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域住民が利用しやすい，集会，学習及び交流の場とし，市民文化の向上と福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 : 地域住民の集会，学習などの自主活動が活発に行われ，地域コミュニティの場として活用された。

利用者協議会と意見を交換しながら，地域センターの運営，維持管理を行った。「第16回北の原地域センターまつり」を行い，多くの方々が参加し地域の交流を深めた。

## 1 施設利用状況

開館日数	月平均利用者数(人)	利用団体数(団体)	利用率(%)
308	787	1,032	43.9

## 2 利用者協議会 委員19人

	開催日	出席者数	議 題
第1回	平成26年4月17日	17人	・平成26年度総会 ・事業報告、会計報告、役員紹介、平成26年度事業計画他
第2回	平成26年7月24日	18人	・第16回北の原地域センターまつり実行委員会(第1回) ・実行委員会役員選出、演目と時間、模擬店、当日の担当他
第3回	平成26年8月7日	14人	・第16回北の原地域センターまつり実行委員会(第2回) ・実施要領確認、借用備品確認、反省会実施要領、事前準備他
第4回	平成26年10月16日	15人	・第16回北の原地域センターまつり反省会 ・まつり会計報告、運営費用、まつり全体進行、飲食物について

## 3 事業

第16回北の原地域センターまつり(国分寺市制施行50周年記念)

開催日:平成26年8月30日

内 容:地域センターで活動している団体による、太極拳、健康づくり体操、詩吟と踊り、コーラス、民謡太鼓合奏・合唱の発表会、お楽しみ抽選会、ごみ減量と有料化の話のほか、野外ではリサイクルバザー、金魚すくい、焼きそば、ヨーヨー釣りの出店など多彩な催物が行われた。

## 4 防災訓練

## (1) 防災訓練(各種救護法の実地訓練)

東恋ヶ窪六丁目自治会・防災委員会と共催

実施日:平成27年2月14日

参加者:利用者32人、職員6人、消防署9人 合計47人

指 導:国分寺消防署

内 容:AED応急手当法、三角巾止血手当法、ロープ活用法

## (2) 自衛消防訓練

実施日:平成27年2月14日

参加者:北の原地域センターの嘱託職員・臨時職員 6人

内 容:当センター内防災・消火設備の確認、消火・避難・通報・伝達の各基本動作確認、火災対応・地震対応の留意点確認

## 事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)				1-2-1-10-0106300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:自治会活動及び防災活動、防犯活動等の市民活動が活発に行われている地域であり、これらの団体がセンターを拠点として活動することにより地域の活性化につながっている。利用者協議会と連携し、実行委員会主催で行われる北の原地域センターまつりには、多くの地域住民の参加者があり地域の交流の場となっている。また、利用者による管理運営についての協議が継続しており、取り組み事例の紹介など情報提供などの支援も継続していき、平成27年度中に方向性を決定する。施設については、建築から年数が経過しているため、故障等があれば速やかに対応するとともに、引き続き利用者協議会の意見を伺いながら必要な修繕等を行い、使いやすい施設として利用率をさらに向上させる。				

## 2. 1. 10

予 算 科 目	事業番号 0106400	(協働コミュニティ課)
2. 1. 10	本町・南町地域センター維持管理事務事業	

歳出合計 12,716,086円	歳入内訳
内訳 ⑦ 1,602,946円 ⑪ 8,480,768円 ⑫ 2,284円 ⑬ 1,607,688円	その他特定財源 134,657円
⑭ 62,960円 ⑰ 959,440円	一般財源 12,581,429円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域住民が利用しやすい, 集会, 学習及び交流の場とし, 市民文化の向上と福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 : 地域住民の集会, 学習などの自主活動が活発に行われ, 広く市民に利用された。利用者交流会を開催しセンターの運営に対する意見交換, 団体同士の交流を行った。

## 1 施設利用状況

開館日数 (日)	月平均利用者数 (人)	利用団体数 (団体)	利用率 (%)
304	1,435	2,227	76.2

## 2 利用者交流会

	開催日	出席者数	内容
第1回	平成26年6月27日	8人	<ul style="list-style-type: none"> <li>発表会に関するアンケートの報告</li> <li>市(センター)からのお知らせ</li> <li>地域センターに関する意見交換</li> </ul>

## 3 防災訓練

ブロードアベニュー国分寺管理組合と共同で実施した。

実施日 : 平成26年11月30日

参加者 : 職員 1人, ブロードアベニュー国分寺 40人, 消防署 5人 合計 46人

内 容 : 避難・初期消火訓練, 応急救護 (AED操作他)

## 4 施設の維持管理

空調機器取替修繕, 会議室吊り戸修繕, 男子トイレフラッシュバルブ修繕等

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-2-1-10-0106400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント : 立地条件がよく利用率が高い施設である。市民団体に加え一般団体の利用も多く, 利用者交流会では, 他のセンターのようにお祭りや発表会を行うことに関し検討している。引き続きこれを支援するとともに, 立地条件を生かし多くの市民に立ち寄っていただき, 市外の市民との交流もでき, この交流を通して市民活動の活性化を図る施設としていく。また, 施設については, 建築から年数も経過しているので, 故障等に際しては速やかに対応するとともに, 必要な修繕等を行っていく。</p>				

予 算 科 目	事業番号0106500	(協働コミュニティ課)
2. 1. 10	もとまち地域センター維持管理事務事業	

歳出合計 18,618,247円	歳入内訳
内訳 ⑪ 27,432円 ⑫ 3,069円 ⑬ 10,564,894円 ⑭ 8,022,852円	その他特定財源 4,500円
	一般財源 18,613,747円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域住民が利用しやすい, 集会, 学習及び交流の場とし, 市民文化の向上と福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 : 地域住民の集会, 学習などの自主活動が活発に行われ, 地域コミュニティの場として活用された。広い体育室を持つ唯一の施設であり, 有効に活用された。地域センターの運営について, 利用者協議会を開催し意見交換を行った。また, 「第2回もとまちプラザまつり」を開催し, まつりを通して利用団体同士や地域の交流を図った。

1 維持管理業務の指定管理  
株式会社 東京リーガルマインド

2 施設利用状況

開館日数(日)	月平均利用者数(人)	利用団体数(団体)	利用率(%)
308	1,523	1,576	50.2

3 利用者協議会等 委員17人

	開催日	出席者数	内容
利用者協議会 (第1回)	平成26年4月18日	14人	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回もとまちプラザまつり運営資金及び収支報告</li> <li>新年度役員選出</li> </ul>
利用者協議会 (第2回)	〃 5月30日	15人	<ul style="list-style-type: none"> <li>もとまちプラザ利用者協議会規約について</li> <li>新年度スケジュール</li> <li>第2回もとまちプラザまつりについて</li> <li>西国図書室によるプラザ内のサロン有効利用について</li> </ul>
利用者協議会 (第3回)	〃 7月11日	12人	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域センター利用者協議会会長報告に関して</li> <li>もとまちプラザまつり実行委員会規約について</li> <li>第2回もとまちプラザまつり開催について</li> <li>もとまち地域センターの運営について</li> </ul>
まつり実行 委員会 (第1回)	〃 9月19日	15人	<ul style="list-style-type: none"> <li>まつり実行委員会組織作り</li> <li>各部門の概要と備品について</li> <li>スケジュール調整</li> <li>運営費の協力について</li> <li>プログラム、ポスター作成について</li> </ul>
まつり実行 委員会 (第2回)	〃 10月17日	13人	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回もとまちプラザまつり参加者の状況確認等</li> <li>スケジュール調整</li> <li>駐車場に関して</li> </ul>
まつり実行 委員会 (第3回)	〃 11月21日	15人	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケジュール案について</li> <li>参加団体使用備品申請書配布など</li> </ul>
まつり実行 委員会 (第4回)	平成27年1月16日	16人	<ul style="list-style-type: none"> <li>プログラム(案)について</li> <li>ポスター(案)について</li> <li>立て看板、めくり作成について</li> <li>参加団体使用備品申請と運営費協力金状況について</li> </ul>
まつり実行 委員会 (第5回)	〃 2月20日	18人	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費の協力金状況について</li> <li>第2回もとまちプラザまつり備品、担当等最終確認</li> <li>フリーマーケット募集状況について</li> <li>出店、イベント保険等について</li> </ul>
まつり実行 委員会 (第6回)	〃 3月20日	19人	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費の協力金状況について</li> <li>各種備品などの最終確認</li> <li>催し物、展示、発表、出店等の最終確認</li> <li>フリーマーケット募集状況について</li> </ul>

4 事業

「第2回もとまちプラザまつり」(国分寺市制施行50周年記念)

開催日:平成27年3月29日

内容:椅子を使った体操とエアロビクス, 真向法体操, 少年剣道基本稽古, クリスタルボウル演奏, 武蔵国府太鼓演奏及び体験会, 歌うからだ(表現), 太極拳, 詩吟, 懐メロで歌って踊ろう, アコーディオン等多彩な発表やフリーマーケット, 焼きそば, 玉こんにゃくなどの出店

5 防災訓練

実施日:平成27年2月10日

参加者:利用者33人, 職員3人, 東・西もとまち防災会5人, 消防署2人 合計43人

内容:避難訓練, 通報訓練, 初期消火訓練, AED取扱い説明と実施訓練

6 施設の維持管理

2階男子トイレ扉修繕等

7 利用者協議会会長会

開催日時:平成26年8月25日 午前10時~午前11時

開催場所:もとまち地域センター集会室

内容(1)各地域センター維持管理, 運営について  
(2)使用料の適正化について  
(3)その他

2.1.10

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-10-0106500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本プラザは、平成26年度から指定管理者による管理運営を開始した地域センター、生きがいセンターの2課の事業を行う複合館である。もとまちプラザまつりは、昨年度から地域センター及び生きがいセンター合同の祭りとして行い、地域の多世代交流の場となっており、本年度は市、指定管理者、利用者協議会が連携し実行委員会主催で実施した。引き続き市、指定管理者、利用者協議会が連携し、複合館の特色を活かして幅広い世代が交流することのできる、地域コミュニティの拠点となる施設を目指す。施設については、建築からかなりの年数が経過しており、故障等に関しては速やかに施設所有者との連携を含め対応していくとともに、引き続き利用者協議会の意見を伺いながら必要な修繕等を行い、使いやすい施設として利用率をさらに向上させる。				

予 算 科 目	事業番号0106600	(協働コミュニティ課)
2. 1. 10	公共施設等設置事業補助事務事業	

歳出合計 580,000円	歳入内訳
内訳 ⑨ 580,000円	一般財源 580,000円

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 市民の公共福祉の増進のため、公共施設設置事業及び掲示板設置事業に対し、経費の全部又は一部の補助を行う。  
 執行状況及び成果 : 地域住民等の集う集会場、地域情報等を提供する掲示板に対する補助を行うことにより、地域コミュニティの活性化につなげている。

1 集会場の補助（備品費の補助1件、集会所修繕1件）

自治会名	補助対象	補助金額
都営国分寺本町四丁目 アパート花沢自治会	エアコン1基（設置工事費込み）	50,000円
平和台自治会	いす12脚の購入	50,000円

2 掲示板の補助（新設1基、建替7基、修繕2基）

自治会名	補助対象	補助金額
東恋ヶ窪四丁目自治会	修繕1基	19,000円
本多五丁目西町内会	建替1基	36,000円
国立団地協議会	建替1基	57,000円
元町自治会	建替3基 修繕1基	197,000円
国分寺南口町会	建替1基	60,000円
東恋ヶ窪六丁目自治会	建替1基	60,000円
高木町自治会	新設1基	51,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-10-0106600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域コミュニティの活性化、自治会・町内会の活動支援のために必要であり、今後も継続していく事業である。今後は、自治会・町内会に対し、アンケート等を実施し、意向を調査したうえで、事業を進めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0106700	(協働コミュニティ課)
2. 1. 10	市民活動団体支援事務事業	

歳出合計 3,563,686円	歳入内訳
内訳 ⑦ 2,037,475円 ⑧ 173,000円 ⑪ 386,912円 ⑫ 139,492円 ⑬ 373,248円 ⑭ 272,119円 ⑯ 181,440円	一般財源 3,563,686円

事務の分類 : 自治事務

**事務事業の目的**： 福祉・環境・子育て・行財政など様々な分野で市民の主体的・自主的な活動が展開されており、市民が必要とする公共サービスの提供やまちづくりに積極的に関わる市民活動団体が増えてきている。市民活動団体の活性化、行政との協働を推進するための環境整備を行う。

**執行状況及び成果**：

- 市民活動センター業務 <センター利用登録団体数：136団体（新規登録17団体）>  
・活動の場、設備の提供

ミーティングルームの利用	年間	月平均	利用率
	567件	47件	57.9%

- ・ホームページによる情報提供（ホームページアクセス件数：72,378件）  
（登録団体136団体の市民活動団体の情報検索，市民活動に対する補助金，講座，登録団体からのお知らせ等の情報を発信，アクセス件数向上のための市民活動センターブログの掲載）
- ・機関誌「こらぼ」の発行  
（年4回発行，発行部数2,750部，市民活動団体の活動紹介・協働事業の事例，蔵書紹介，イベント情報等）
- ・こらぼっち新聞の発行（3回）  
市民活動センターが実施した講座や，市民活動の活動等を壁新聞にして市民活動センターに展示し，縮小したものを各地域センターの掲示版に貼って共有した。
- ・登録団体情報冊子の作成（1回，300部）  
登録更新をした内容を冊子にして配布。
- ・市民活動フェスティバルの実施（1回，27団体，800人）  
日時：平成26年4月20日  
場所：ひかりプラザ  
出展希望の団体が実行委員会を立ち上げ，市民活動のPRの場・交流の場としてそれぞれの活動内容の展示やステージで活動発表を行う。国分寺市公式キャラクターぶんじホテルのほっちも登場し，会場を盛り上げた。  
また，市制施行50周年事業 市民活動フェスティバル・平兵衛まつりコラボレーション事業の一環として，公益財団法人鉄道総合技術研究所から講師を招き，講演を開催した。  
テーマ：「光町から世界のシンカンセンへ～新幹線誕生物語～」  
講師：公益財団法人鉄道総合技術研究所 情報管理部担当部長 小野田 滋 氏  
聴講者数：90名
- ・市民活動センター登録団体「こらぼdeサロン」（3回，24団体，46人） 市民活動団体相互の交流を目的とし，テーマ等を定めずに，各団体の活動や課題等を共有できる場を設けた。
- ・市民活動相談（20件）  
団体の設立，NPO法人の認証，認定NPO，登録団体紹介等についての相談対応のほか，市との協働コーディネーターや自治会・町内会の組織づくり等の相談対応を行った。
- ・市民活動団体ヒアリング（6団体）  
市民活動センター登録団体の実情に合わせた支援及び，市民活動センターの運営の検討を行うことを目的として，市民活動センター登録団体を対象に事務所や活動拠点を訪問し，団体の現状や課題，活動内容等をヒアリングした。

- 協働事業審査会の開催

【評価】

- 平成25年度に実施した協働事業の事業改善等を目的として，協働事業審査会による協働事業評価を行った。  
日時：平成26年5月20日  
・評価事業

<公募型協働事業>

事業名	事業担当課	採択団体
放課後子どもプラン国分寺 「地域子ども教室」	社会教育・スポーツ振興課	NPO法人冒険遊び場の会
		NPO法人国分寺市にふるさとをつくる会
子ども野外事業	子育て支援課	NPO法人冒険遊び場の会
駅前子育てサロン事業 （東部地区協働型親子ひろば）	子育て支援課	NPO法人冒険遊び場の会
西恋ヶ窪親子ひろば事業 （市民室内プール）	子育て支援課	NPO法人冒険遊び場の会
木造住宅耐震診断士による耐震化促進普及・啓発協働事業	都市計画課	国分寺市木造住宅耐震診断士会
国分寺市まちづくりセンター協働事業	都市計画課	NPO法人まちづくりサポート国分寺

2. 1. 10

【審査】

<提案型協働事業>

- ・応募3団体、採択1団体 審査方法（書類審査・公開プレゼンテーション審査）

日時：平成26年8月20日 / 平成26年11月17日

採択事業名	事業担当課	提案団体
『中高層集合住宅の防災対策の普及・推進』に関する基礎的調査・研究事業	防災安全課	NPO法人くらしの安全安心サポーター

<公募型協働事業>

- ・対象事業2件、応募2団体、採択2団体 審査方法（公開プレゼンテーション審査）

日時：平成27年2月10日

事業名	事業担当課	採択団体
国分寺まちづくりセンター協働事業	まちづくり推進課	NPO法人まちづくりサポート国分寺
東部地区協働型親子ひろば事業	子育て相談室	NPO法人冒険遊び場の会

○行政視察

- ・1市から視察があった。  
日時：平成26年7月4日  
自治体名：静岡県富士市  
視察目的：公募型協働事業について

○職員協働研修の実施

日時：平成27年3月24日  
テーマ：住民協働とこれからの自治体経営  
講師：明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦 氏  
受講者数：25名

○活動支援・事業支援貸付利子補給事業

平成26年度は実績なし。

○協働担当者連絡会を開催

- ・協働の進め方やコミュニティ施策の現状について近隣8市の担当者による情報交換会を開催した。  
日時：平成26年7月1日 / 11月10日 / 平成27年2月3日  
参加自治体：立川市、三鷹市、府中市、小平市、小金井市、国立市、西東京市、国分寺市

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-10-0106700 市民活動支援事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 委託型の協働にとどまらず、自治会・町内会等を含めた地域の市民活動団体、地域の事業者や大学などと連携した多様な形態の協働の推進を図る。三年間の試行期間を経て平成25年度より本施行された提案型協働事業は3つの市民活動団体から事業提案があり、1事業が採択された。市民活動センターの取組みを中心に市民活動団体相互の交流や団体ヒアリングを継続するとともに、市民活動相談や協働のコーディネートにも積極的に取り組む。				

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-10-0106700 活動支援・事業支援貸付利子補給事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 市民活動団体が自主的に活動財源を確保する際に有用な制度ではあるが、平成26年度は利用実績がなかった。今後は団体へのヒアリングを通じ、中・長期的な活動のビジョンや団体活動の持続性の検討をサポートすると共に、広報活動にも工夫をしながら取り組んでいく。				

予 算 科 目 2. 1. 10	事業番号 0106800 <b>コミュニティ形成事務事業</b>	(協働コミュニティ課)
---------------------	-------------------------------------	-------------

歳出合計 196,577円 内訳 ⑪80,577円 ⑫116,000円	歳入内訳 一般財源 196,577円
--	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域コミュニティを構成する自治会・町内会等に情報提供を行うとともに会長同士の懇談の場を設定し、団体が活発に活動できるよう支援を行うことにより地域の活性化を図る。地域と行政が地域の課題を共有し、解決に向けて取り組み、支えあう地域社会を実現する。

執行状況及び成果 :

○自治会・町内会連絡会の開催

市から地域に対する有用な情報提供を行うことにより情報の共有を図った。また、自治会・町内会長が地域の課題解決に向けて情報交換・意見交換を行った。

	開催日	参加者数
第1回	平成26年6月5日・7日	36人・52人
第2回	〃 10月23日・25日	20人・40人
第3回	平成27年2月5日・7日	19人・41人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-10-0106800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 自治会・町内会連絡会は、国分寺市社会福祉協議会との共催で市民に有用な情報提供を行うほか、会長同士の意見交換を行うことにより地域コミュニティの活性化を図っている。今後も漸減傾向が続く自治会加入率の向上のために、新たに自治会を立ち上げたいと考えている市民への相談対応や既存の自治会活動の広報を通じた未加入者へのPRを行い、自治会のない地域に対する支援や既存の自治会への支援に取り組む。				

予 算 科 目 2. 1. 11	事業番号 0106900 <b>男女平等推進事務事業</b>	(文化と人権課)
---------------------	-----------------------------------	----------

歳出合計 712,500円 内訳 ① 712,500円	歳入内訳 一般財源 712,500円
--------------------------------	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 男女平等推進条例及び男女平等推進行動計画に基づく男女平等施策を推進するため、市長の附属機関である国分寺市男女平等推進委員会を開催し、市長の諮問に応じるほか、施策推進に関する調査・研究を行う。

執行状況及び成果 :

国分寺市男女平等推進委員会

(1) 委員数 : 10人 (団体の代表者4人 公募市民3人 識見を有する者3人)

(2) 会議の概要及び市長への答申

国分寺市男女平等推進行動計画の平成25年度実施状況の評価及び平成27年度実施予定の国分寺市男女平等に関する市民意識・実態調査の調査内容について検討を行った。

平成26年8月26日(火) 国分寺市男女平等推進行動計画の実施状況の評価について(答申)

平成27年3月30日(月) 平成27年度実施予定の国分寺市男女平等に関する市民意識・実態調査の調査内容について(答申)

2. 1. 11

月 日	審 議 内 容	出席者数
5月15日(木)	年間スケジュールと今年度評価手法説明, 評価作業グループ分け, 次回以降の委員会日程検討	8
6月17日(火)	施策推進状況評価のグループ報告, ヒアリング対象課の検討	10
6月27日(金)	ヒアリング(経済課・高齢者相談室), 意見交換	9
7月10日(木)	施策推進状況評価審議	10
7月24日(木)	施策推進状況評価審議	9
8月7日(木)	行動計画年次評価報告答申案審議	10
2月16日(月)	男女平等に関する市民意識・実態調査の内容について	9
2月27日(金)	男女平等に関する市民意識・実態調査の内容について	10

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)	1-2-1-11-0106900
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 国分寺市男女平等推進行動計画を中間年である平成23年度に見直し, 平成24年度から中間見直し版の計画に取り組んでいる。平成24年度に整理した評価手法を一部修正して, 外部評価と内部評価からなる評価報告書を9月に公表した。男女平等推進の視点からの成果を明確にして, 行動計画の着実な進行管理をしていく。行動計画は, 平成28年度末で計画期間が終了するため, 平成27年度には市民意識・実態調査を実施し, 平成27年度から平成28年度までで次期行動計画の策定を行う。	

予 算 科 目	事業番号 0107100	(文化と人権課)
2. 1. 11	D V 対 策 事 務 事 業	
歳出合計 378,000円	歳入内訳	
内訳 ⑧ 78,000円 ⑱ 300,000円	一般財源	378,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 配偶者等からの暴力防止と被害者保護の施策を行う。DVの啓発や相談, DV被害者の緊急一時保護等を行う民間シェルターに対する補助を行う。

執行状況及び成果 :

1 講座・講演会

事 業 名	開催日	時間数	参加者数	託児人数
心理講座「ところでモラル・ハラスメントってなんですか?~家庭モラハラ基本の『き』~」	平成26年12月13日(土)	2	27人	4
法律講座「モラル・ハラスメントかもしれない~そうだ, 弁護士に聞いてみよう~」	平成27年3月4日(水)	2	19人	0
講座「アフターファイブにモラハラを語る~私とパートナーの場合」	平成27年3月20日(金)	2	14人	

2 相談事業

平成22年度から配置の女性相談員が, 主に精神的DVの被害者の支援を中心に相談を受け, DV被害者に対してきめ細かい支援をした。関係各課との連携を深め, 相談事例に応じた適切な対応を行った。  
延相談件数: 219件(うち, DVに関するもの65件)

3 母子・女性緊急一時保護費支給事業

配偶者等の暴力から逃れ, 土日・夜間等の閉庁時に市役所の当直警備員又は民生委員に保護を求めてきた女性を, 閉庁までの間一時的に保護するために必要な費用を支給する。今年度は申請者がいなかった。

4 女性等緊急一時保護施設(DVシェルター)運営費補助事業

多摩地域にある民間のDVシェルターの安定的運営が図れるよう施設運営費の一部を補助した。  
補助額: 300,000円

## 5 国分寺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会（DV防止連絡会）

国分寺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会設置要綱に基づき下記のとおり開催した。被害者支援関連資料ファイルを作成した。

月 日	審 議 内 容	出席者数
4月23日（水）	平成26年度DV防止連絡会の課題設定について	16
5月29日（木）	DV被害者支援体系図について	8
9月30日（火）	支援措置要綱の改正について	12
1月26日（月）	被害者支援関連資料ファイルについて	8

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-11-0107100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成26年度はDV防止啓発リーフレットを、公共施設の女子トイレ等従来の配布先への補充を行った。今後は若年層に対してもDV防止の周知・啓発を行い、通報の周知を図る。庁内の関係部署と連携してDV防止・被害者支援の取組みを継続していく。				

予 算 科 目 2. 1. 11	事業番号 0107200	人 権 事 務 事 業	(文化と人権課)
歳出合計 582,555円 内訳 ⑧ 297,300円 ⑩ 42,955円 ⑪ 242,300円	歳入内訳 都支出金 456,035円 一般財源 126,520円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市における人権施策として人権擁護委員と連携して相談事業や人権に関する啓発を行う。

執行状況及び成果：

## 1 人権身の上相談

相談員：国分寺地区担当の人権擁護委員6人  
実施日：原則毎月第2木曜日 午後1時～4時  
相談件数：9件

## 2 第14回人権のつどい「出会いの人生から学んだこと～守られるべき私たちの人権～」

人権週間に合わせて市民を対象に人権に関する理解を広げ、基本的人権を擁護することを目的に国分寺地区人権擁護委員の会と市との共催で下記のとおり実施した。

《日 時》 平成26年11月29日（土）  
《会 場》 国分寺市Lホール（国分寺市南町）  
《内 容》 ・アトラクション：歌と演奏 ふたば  
・中学生人権作文市長賞受賞者の表彰式と朗読  
・講演会：「出会いの人生から学んだこと～守られるべき私たちの人権～」  
講師：菊地幸夫さん（弁護士）

《参加人数》 85人

## 3 中学生人権作文

法務省が実施する中学生人権作文コンテストに応募する作品から優秀作品5編を市長賞として選び、人権のつどいで表彰した。また応募作品から15編を人権作文賞として市長賞5編とあわせ「国分寺市中学生人権作文集」を発行し、学校等に配布した。

参加校 市立中学校全校  
応募作品数 841編  
市長賞表彰 5編

2.1.11

4 人権の花

児童が協力して花を育てることで命の尊さを知り、優しさと思いやりの心を育むことを目的に、市内小学校2校(五小・六小)に花の種子を配布し、東京都の人権啓発活動区市町村補助事業として実施した。

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-11-0107200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：毎月の人権身の上相談や12月に開催の人権のつどい、中学生人権作文等を通じて、人権啓発活動を着実にこなしている。今後は、相談の名称を親しみやすいものにし、6月1日の人権擁護委員の日に合わせ周知活動を行う工夫をし、相談事業について市民が利用しやすくする。				

予算科目	事業番号 0107300	(文化と人権課)
2.1.11	男女平等推進センター運営等事務事業	

歳出合計 3,005,956円	歳入内訳
内訳 ⑦ 1,376,930円 ⑧ 420,000円 ⑪ 261,417円	都支出金 13,000円
⑫ 466,138円 ⑬ 375,000円 ⑭ 99,871円 ⑰ 6,600円	その他特定財源 108,200円
	一般財源 2,884,756円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：男女平等社会の実現をめざして講座の開催等学習の機会を提供するとともに、女性の人権擁護と自立支援のための相談事業を実施する。また、市民への啓発活動と女性のエンパワーメントを目的に、公募市民が編集委員となり企画編集した男女平等推進センター情報誌「ライツこくぶんじ」を発行する。

執行状況及び成果：

1 講座・講演会

事業名	開催日	時間数	参加者数	託児人数
国分寺市文化と人権課・小平市青少年男女平等課共催事業 メディアリテラシー講座「番組やCMのシカケの裏側をのぞく」	平成26年6月7日(土)	2	97	
男性の地域参画促進 プロジェクトD第2弾 「美味・本格ナポリタンでつながるオトコの輪」	平成26年6月22日(日)	2	27	
文化と人権課主催学習会「セクシュアル・マイノリティの子どもたちのために支援者ができること」	平成26年8月27日(水)	2	19	
男性の地域参画促進 プロジェクトD第3弾 「挑戦！いつまでも元気なダンディースタイル」	平成26年9月28日(日)	2	29	
男性の地域参画促進 プロジェクトD第4弾 「挑戦！気持ちが伝わるおもてなし術」	平成26年10月19日(日)	2	17	
男性の地域参画促進 プロジェクトD参加メンバーで国分寺まつり出店	平成26年11月3日(日)		11	
格差是正講座「人気ファイナンシャルプランナーが本音で語った、教育費のつくり方」	平成27年1月25日(日)	2	47	12
文化と人権課・健康推進課共催事業 「チャレンジ！パパと一緒に作ろう、ふかふか肉まん簡単たまごスープ」	平成27年2月1日(日)	2	15組	
介護における男女共同参画の意識づくり講座 漫才で男女共同参画in国分寺 「定年後夫婦のときめく関係」	平成27年2月17日(火)	2	30	
家庭や地域における男女平等の意識づくり講座 「産後クライシスを回避せよ～出産後の女性の体と心、パートナーシップ～」	平成27年3月24日(火)	2	12	4

## 2 相談事業

区 分	実 施 日 程	件 数
女性のためのカウンセリング	第2・第4火曜日 13:30～16:30	51
女性法律相談	第3木曜日 13:30～16:30	35
悩みごと相談	月～金 9:00～17:00	219

## 3 男女平等に関連する相談事業担当者情報交換会の開催

男女平等推進センター相談事業と庁内関係部署の相談事業との連携を図るため、DV防止連絡会の開催に合わせて情報交換会を開催した。

《日 時》平成26年9月30日（火）

《議 題》①各相談担当者からの相談の実態報告

②情報交換及び課題の共有

《参加人数》18人（市民課職員2人，生活福祉課職員1人，婦人相談員1人，健康推進課保健師1人，保険課職員1人，子育て支援課職員1人，子育て相談室子ども家庭支援センター職員1人，学務課職員1人，課税課職員1人，納税課職員1人，男女平等推進センターカウンセラー1人，小金井警察署生活安全課職員2人，学校指導課教育相談室相談員1人，男女平等推進センター職員2人・相談員1人，）

## 4 情報誌の発行

(1) 編集委員 5人（うちアドバイザー1人）

(2) 編集委員会 開催 7回（その他個別にインタビュー活動）

内容 ・テーマについて  
・内容や構成について  
・インタビューについて  
・原稿作成，デザイン・レイアウト，校正作業他

(3) 配布先等

公民館・図書館・地域センター等市公共施設・郵便局・市内金融機関，医療機関等  
市ホームページに毎号掲載

## (4) 情報誌の発行

号数	発行月	主 な 内 容	発行部数等
46号	平成27年3月	<p>【特集】～性の多様性を考える～</p> <p>○LGBTってなに？ 原ミナ汰さん</p> <p>○LGBTの現場から 遠藤まめたさん</p> <p>○ライツこくぶんじ新着図書ライブラリーニュース</p> <p>○あしあと 高田キヨ子さん</p> <p>○男性の地域参画促進講座 大人の男の遊び場『プロジェクトD』 国分寺まつりに出店</p> <p>○国分寺市商工会女性部開発 こくぶんじベリー</p> <p>○提案型協働事業 ママたちの自分らしい働き方を応援「ママインターン 事業」 NPO法人ArrowArrow</p> <p>○ライツこくぶんじからのお知らせ リベンジポルノ防止法の施行</p> <p>○編集後記</p>	2,500部 A4版 1色刷り 8ページ

## 5 図書資料室

(1) 登録者数・・・549人（平成27年3月末現在）

(2) 蔵書数

26年度受入			除籍	累計
購入	寄贈・その他	合計		
14	122	136	207	2628

(3) 貸出数

貸出（冊）	延べ人数（人）
93	62

(4) その他

市立図書館のホームページ上に図書資料室へのリンクを作成

2.1.12

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-11-0107300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：男女平等社会の実現を目指した講座を開催した。男性の地域参画促進のための連続講座を開催し、講座参加者による国分寺まつり出店を果たした。庁内印刷で発行する情報誌により市民に情報提供を行うとともに、男女平等推進センター図書資料の市民活用をすすめる。相談事業について、相談者が減少しないよう、周知リーフレットの補充を行う。				

予算科目 2.1.11	事業番号 0107320 <b>犯罪被害者等支援事務事業</b>	(文化と人権課)
----------------	-------------------------------------	----------

歳出合計 26,000円  
内訳 ⑧ 26,000円

歳入内訳  
一般財源 26,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：犯罪被害者等に対する総合相談窓口を設け、相談を受けるとともに関係機関への橋渡し、手続の際の同行支援、経済的に苦しい犯罪被害者等に対する融資あっせん等を行うとともに、市民に対する啓発活動を行う。

執行状況及び成果

1 講座、講演会

事業名	開催日	時間数	参加者数	託児人数
犯罪被害者等支援講座「ストーカーは何をを考えているのか～その深層を探る～」	平成26年10月18日（土）	2	37	1

2 相談受理件数 11件

3 リーフレット配布 既配布箇所への補充や文化と人権課開催の講座等での配布を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-11-0107320

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：犯罪被害者等支援は地域における市民の理解・協力が必要であることから、リーフレット等による周知を継続していく。犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図るため適切な支援を行う。小金井警察署と連携して相談の周知を行う。				

予算科目 2.1.12	事業番号 0107400 <b>電子計算事務等事務事業</b>	(情報管理課)
----------------	------------------------------------	---------

歳出合計 587,291,264円  
内訳 ⑪ 16,527,890円 ⑫ 14,267,720円  
⑬ 512,173,797円 ⑭ 42,511,116円 ⑰ 1,810,741円

歳入内訳  
国庫支出金 50,495,870円  
都支出金 60,079,000円  
その他特定財源 2,484,000円  
一般財源 474,232,394円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市の情報化計画の調整・支援及び庁内の情報システムの管理運営・調整を行う。

**執行状況及び成果**：新基幹系システム等導入・運用委託事業の稼働，新内部事務系システム導入着手，新内部事務系システム導入現行システム移行委託，情報公開・個人情報保護審議会（セキュリティ部会）の開催及びオープナー（情報公開コーナー）運営を実施。

その他主な取組み内容は以下のとおり。

**【情報システム推進】**

- ①（各課調達）情報システム経費の見積妥当性評価支援
- ②（各課調達）情報システム調達支援

**【情報システム管理運営】**

- ①臨時職員イントラネット利用申請受付，システム登録：387名
- ②外部記憶装置利用申請受付，システム登録：208件
- ③サーバ室入室申請受付，入退出管理：355件
- ④プリンタトナー購入：134本

**【オープナー（情報公開コーナー）運営】**

- ①利用者数：4,079名（月平均：340名）
- ②刊行物販売数：357部
- ③市政資料等の配架数：351部

**事務事業評価：**

今後の進め方（主管課長）				1-2-1-12-0107400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
平成26年10月，新内部事務系システムを稼働し，システムの最適化を図っており，新基幹系システムと併せ，安定した運用を進めて行く必要がある。また，情報セキュリティに関しては，セキュリティ対策基準の見直しを行い，セキュリティ体制の強化を図っているが，引き続き，情報セキュリティを職員に習得させ，組織に浸透させていくため，総合的な研修と指導を継続的に実施しながら充実を図っていく必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 12	事業番号 0107500  情報公開・個人情報保護事務事業	( 情報管理課 )
歳出合計 1,973,072円 内訳 ① 1,282,500円 ② 23,132円 ③ 667,440円	歳入内訳 その他特定財源 20,995円 一般財源 1,952,077円	

**事務の分類**：自治事務

**事務事業の目的**：市民に市の保有する公文書の公開を求める権利を保障し，情報公開の総合的推進を図り，透明で開かれた市政を推進すること並びに市の保有する個人情報の開示，訂正，削除及び利用中止を求める権利を保障し，個人情報の適正な取扱いを確保することにより個人の権利利益を保護し，基本的人権の擁護及び公正で透明かつ民主的な市政の推進に資する。

**執行状況及び成果**：

1 公文書公開制度実施状況

公開請求件数	82件
公開・非公開 決定件数	公開 16件
	部分公開 53件
	非公開 13件（うち不存在11件）
異議申立て件数	4件

2.1.12

2 自己情報開示等制度実施状況

自己情報開示 請求件数		21件
自己情報 開示・非開示等 決定件数	開示	10件
	部分開示	8件
	非開示	3件（うち不存在3件）
自己情報訂正 請求件数		0件
訂正・不訂正 決定件数		0件
異議申立て件数		0件

3 国分寺市情報公開・個人情報保護審議会

- (1) 委員数 12人
- (2) 開催回数 13回
- (3) 諮問件数 161件（新規89件，変更72件）
- (4) 答申件数 156件（新規85件，変更71件）

4 国分寺市情報公開・個人情報保護審査会

- (1) 委員数 5人
- (2) 開催回数 1回
- (3) 諮問件数 4件
- (4) 答申件数 0件

5 個人情報保護・情報セキュリティ研修（職員課開催は別掲）

名称・目的	講師	対象	受講者
◎個人情報保護・情報セキュリティ研修（H26/5/23） 「個人情報保護・情報セキュリティハンドブック」に基づき，民生委員・児童委員に対し，個人情報の取扱い及び情報セキュリティ対策についての研修を実施し，個人情報保護意識の向上を図る。	情報管理課長 高杉強	民生委員 児童委員	64人
◎個人情報保護・情報セキュリティ研修（H26/10/26） 「個人情報保護・情報セキュリティハンドブック」に基づき，地域包括支援センター等の職員に対し，日常業務における個人情報の取扱い及び情報セキュリティ対策についての研修を実施し，個人情報保護意識の向上を図る。	情報管理課長 高杉強	地域包括支援センター・地域相談センター職員等	51人
◎個人情報保護・情報セキュリティ研修（H27/2/19～2/23 3/11） 「個人情報保護・情報セキュリティハンドブック」に基づき，庁内情報セキュリティ担当者に対し，日常業務における個人情報の取扱い及び情報セキュリティ対策についての研修を実施し，個人情報保護意識の向上を図る。	情報管理課長 高杉強 情報管理課 千田和宏	庁内情報セキュリティ担当者	49人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-12-0107500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：個人情報の取扱いについては，より厳格な対応が求められている。各所属において個人情報保護の重要性や情報セキュリティ対策の必要性について十分に認識され，常日頃から意識できるよう研修等により周知徹底を行うことで，職員の意識の向上を図っていく必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 12	事業番号 0107600 <b>国分寺市政治倫理審査会事務事業</b>	(政策法務課)
---------------------	--	---------

歳出合計 108,400円 内訳 ① 76,000円 ⑬ 32,400円	歳入内訳 一般財源 108,400円
---	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市長等及び議員が職務を遂行する上での公正性及び高潔性を実証するため、市長の審査依頼に基づき、資産等報告書を審査し、審査報告書を市長に提出する等の事務を行う。

執行状況及び成果 :

1 国分寺市政治倫理審査会

(1) 委員数 5人 (弁護士2人, 税理士2人, 大学教授1人)

(2) 審査会の開催 2回

第1回 7月8日 市長等及び市議会議員の資産等報告書の審査並びに照会事項の検討

第2回 8月7日 照会事項の確認並びに審査報告書の検討及び作成

(3) 審査報告書の提出

9月4日 資産等報告書に関する審査報告 (市長等及び市議会議員)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-12-0107600

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント : 市長等及び議員の資産等報告書を適正に審査することにより、公正性及び高潔性の担保に寄与していく。

予 算 科 目 2. 1. 13	事業番号0107800 <b>子ども野外事務事業</b>	(子育て支援課)
---------------------	---------------------------------	----------

歳出合計 3,866,720円 内訳 ⑬3,866,720円	歳入内訳 都支出金 1,113,000円 一般財源 2,753,720円
-----------------------------------	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 子ども野外事業は、放課後の戸外での遊び環境を保障するために、市内の公園での遊び場活動を行うとともに、地域での子育て環境向上に向けて様々な働きかけを行う。特に、児童の野外での活動を保障し、危険回避能力、身体能力の育成や遊びの啓発、仲間作り、異年齢集団による社会による社会性の育成などを目指している。

執行状況及び成果 : 毎週水曜日、窪東公園 (国分寺市東戸倉 2-19-1) で実施。  
毎週水曜日、日吉町なかよし公園 (国分寺市日吉町 3-10-3) で実施。  
毎週水曜日、並木町公園 (国分寺市並木町 3-2-10) で実施。  
毎週水曜日、けやき公園 (小平市上水本町 6-22-2) で実施。

実施場所	年間実施回数	年間利用者数	1日平均利用者数
窪 東 公 園	33	2,292	69
日吉町なかよし公園	33	1,641	50
並 木 町 公 園	33	1,251	38
け や き 公 園	32	1,792	56

2. 1. 13

実施場所	幼児	小学生	中高生	その他	合計
窪 東 公 園	541	1, 226	91	434	2, 292
日吉町なかよし公園	94	1, 166	219	162	1, 641
並 木 町 公 園	247	794	52	158	1, 251
け や き 公 園	161	1, 465	6	160	1, 792

- ・学校の休業期（春夏冬休み）及び雨天時を除き、毎週実施した。
- ・協働事業として特定非営利活動法人冒険遊び場の会に実施を委託した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-13-0107800
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：各公園の利用者数は安定している。活動を継続することで地域に根付く事業となっている。協働事業として、今後も継続して実施するとともに、現在展開していない地域における公園等での実施について検討する。	

予 算 科 目 2. 1. 13	事業番号 0107900	(子育て相談室)
<b>親子ひろば（協働）事務事業</b>		

歳出合計 8,597,090円  
内訳 ⑬8,597,090円

歳入内訳  
国庫支出金 1,870,000円  
都支出金 3,966,000円  
一般財源 2,761,090円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：親子ひろば事業の一部を、実施団体として採択された特定非営利活動法人等と協働で実施することにより、これまで実施団体が取得してきたノウハウを活かし、良好な事業展開を行う。

執行状況及び成果：①実施団体の柔軟さ・個性を活かした親子ひろば事業の展開ができた。②利用者と同じ目線に立った事業展開が行えた。③実施団体と共に市の親子ひろば事業を進めることで、市全体の親子ひろば事業を充実させることができた。

事業形態：

設置地区	実施場所	実施団体	概要
本 多 (七小学区)	駅前子育てサロン (東部地区協働型 親子ひろば)	NPO法人 冒険遊び場の会	気になる子の日・双子ちゃんの日・プレママの日を設定し、特定の親子を対象とした講座等の実施、カウンセラーや助産師などによる相談機能、妊娠期の方や親子のくつろげる場の提供など、東部地区拠点の親子ひろばとして子育て支援を行った。また、自主事業として、父親の子育て参画等を目的に、月1回土曜日の開室を行った。
西恋ヶ窪 (九小学区)	西恋ヶ窪親子ひろば (市民室内プール)	NPO法人 冒険遊び場の会	室内プール内の和室を借用し、第九小学校区における「親子ひろば」として子育ての支援を行った。毎週、カウンセラーによる相談の日・発達の専門家による相談の日・遊びの紹介をする日を実施したことで、利用者の育児不安の解消と支援を行った。
日吉町(五小学区)・北町(六小学区)・本多(七小学区)	屋外型親子ひろば (ブンブンひろば)	NPO法人 冒険遊び場の会	日吉町こぼと公園・北町公園・本多わかば公園を借用して実施。プレイリーダーが外遊びの楽しさを伝えるとともに、スタッフとして配置のカウンセラーや助産師が、子育てに関する相談に応じた。

利用状況：

## 1 親子ひろば事業実施状況（\*…8月は休室）

設置地区	実施場所	開設曜日・時間
本多（七小学区）	駅前子育てサロン （東部地区協働型親子ひろば）	月～金 10時～16時
西恋ヶ窪（九小学区）	西恋ヶ窪親子ひろば（室内プール）	月（第2・4・5）・火・木 10時～15時
日吉町（五小学区） 北町（六小学区） 本多（七小学区）	屋外型親子ひろば *	日吉町こぼと公園：金 10時～12時 北町公園：火 10時～12時 本多わかば公園：火 10時～12時

## 2 親子ひろば利用状況（\*…8月は休室）

実施場所	年間開設日数	年間利用者数	1回平均利用者
駅前子育てサロン（本町2-3-3/空き店舗）	243日	6,112人	25.2人
西恋ヶ窪親子ひろば（市民室内プール）	122日	3,452人	28.3人
屋外型親子ひろば（日吉町こぼと公園）*	41日	2,007人	49.0人
屋外型親子ひろば（北町公園）*	38日	1,647人	43.3人
屋外型親子ひろば（本多わかば公園）*	38日	2,216人	58.3人

## 3 親子ひろば相談統計（\*…8月は休室）

実施場所	健康	環境	家庭生活・	発達・	不安	養育	虐待	習慣	基本的な生活	しつけ・	教育・	非行等	就労・	経済・	各種サービス	その他	合計
	駅前子育てサロン	148	131	227	35	0	228	19	0	8	510	6	1,312				
西恋ヶ窪親子ひろば	73	62	174	14	0	120	32	0	3	266	5	749					
屋外型親子ひろば *（日吉町こぼと公園・北町公園・本多わかば公園）	28	66	141	4	0	58	17	0	0	35	0	349					

## 事務事業評価

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-13-0107900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：実施団体の柔軟さ・個性を活かし、市民の目線に立った親子ひろば事業が展開されている。公募型協働事業「駅前子育てサロン」については、事業スペースの狭あい状況等の課題解決を図り、東部地区の拠点の親子ひろばとして、より充実した事業展開が図れるようにするため、運用形態を含め検討して行く必要がある。				

予算科目 2.1.13	事業番号 0108300 <b>まちづくりセンター事務事業</b>	(まちづくり推進課)
----------------	--------------------------------------	------------

歳出合計 4,416,133円  
内訳 ⑬4,416,133円

歳入内訳  
一般財源 4,416,133円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：本事業は、都市マスタープラン及びまちづくり条例第85条（まちづくり支援機関の設置）の規定により実施するものであり、市民活動団体と市の協働事業として行うことで、市民主体のまちづくり、市民と市の協働のまちづくりを推進することを目的とする。

執行状況及び成果：

【まちづくりセンター窓口・管理業務】

- ・まちづくりセンター開所日数＝244日
- ・電話又は来所等による相談件数＝延べ399件

## 2. 1. 13

### 【まちづくりに関する情報収集・提供業務】

#### ○まちづくりライブラリー

まちづくり、環境関連の図書閲覧，貸出を実施。利用者数＝延べ72名 貸出件数＝23件

#### ○情報紙発行，ホームページによるまちづくり情報の提供

機関紙「まちセンだより」を年3回発行。

ホームページの随時更新（まちセンブログ：まちかどニュースの毎週更新）。

#### ○まちセン・ゼミの開催

まちづくりの普及啓発活動の一環として，まちセン・ゼミを連続講座方式（2回シリーズ）で開催。

### 【まちセン・ゼミの開催概要】

回数	開催月日	内 容	参加者数
第1回	5月31日	○講義「都市マスタープランについて」，「国分寺トライアングルゾーンについて」 平成27年度までに改訂を行う国分寺市都市マスタープランと同マスタープランに示される国分寺トライアングルゾーンについて解説や講義を行った。 ○意見交換「国分寺トライアングルゾーンのあり方について」 国分寺トライアングルゾーン内の問題点や将来像について意見交換した。	35名
第2回	6月7日	○まち歩き「国分寺トライアングルゾーンを歩く」 講義で学んだ国分寺トライアングルゾーンのまち歩きを行った。 ○意見交換「国分寺トライアングルゾーンのあり方について」 講義やまち歩きを踏まえ，改めて国分寺トライアングルゾーンのあり方について意見交換した。	27名

#### ○まち歩き

まちを知り，関心を持つことで，まちづくりへの参加のきっかけになることを目的に行った。

1回目「国分寺再発見・国分寺百景を歩く」：5月20日，31人参加

恋ヶ窪駅～茶畑～けやき公園～本多八幡神社～日立中央研究所大池～本町・南町地域センター（ミーティング）

2回目「国分寺再発見・国分寺トライアングルゾーンの外周を歩く」：10月21日，25人参加

国分寺駅～野川の始まり～チョコレートハウス，丘の上A P T～タンポポハウス～プレイステーション～七重塔跡～武蔵国分寺楼門～武蔵国分尼寺～黒鐘公園～伝鎌倉街道～史跡通り～いずみホール（ミーティング）

#### ○まちセン井戸端会議

気軽な会話の中からのまちの課題発見や市民ニーズの把握などを目的し，開催日時やテーマを決め，8月と2月を除く毎月合計10回開催した。

#### ○国分寺百景による景観まちづくりの普及・啓発

まちづくりセンターが「市民が誇りと愛着のもてる景観」として選定した「国分寺百景」を施設内，ホームページ，国分寺まつりなどで展示した。また，年1度の定期的な見直しも行き，適宜内容の充実を図った。

### 【まちづくりに関する相談・支援業務】

#### ○まちづくり活動の支援

市と協働で「まちづくり計画」を策定した国分寺高校東通り周辺地区交通安全まちづくり協議会へ定期的に駐在相談員を派遣しており，認定団体に対して，専門相談員や駐在相談員を派遣し助言を行うなどの支援活動を行った。

#### ○まちづくり人&人ネットワーク事業

地域のまちづくり情報を積極的に収集し，それらを市民や行政に提供する役割を担うまちセンサポーター制度が存在し，30名が登録している。サポーター会議を年2回（10月2日：12名参加，2月26日：13名参加）開催し，空家問題等について意見交換した。

### 【まちづくりに関する調査・研究業務】（平成25年度からの2ヶ年業務）

#### ○「市内各地域の現状，諸課題の研究」

「都市マスタープランの示す将来像と現状のまち並み」の調査対象である①東恋ヶ窪地域 ②北町 ③西町地域の3地域について，まちを歩き調査した土地利用の現況確認をまとめ，3地域の地域診断を行った。

#### ○「市のまちづくりに関する諸制度についての諸課題の研究」

まちづくりに関する諸制度「『生け垣の造成補助』事業」について，隣接5市の制度について，聞き取り調査等を行い比較検討し取りまとめた。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-13-0108300 まちづくりセンター事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：まちづくりセンター協働事業は、実施団体のノウハウを活用した運営と担当課の有する情報及び企画、知見を合わせるにより、相互連携を図りながら協働のまちづくりを推進している。これまで、市民のまちづくりへの関心を高める活動を中心に行ってきたが、まちづくりの機運醸成から協議会活動への発展につながる活動支援により注力していく必要がある。				

予算科目	事業番号 0108410	(職員課)
2.1.13	協働を進めるための市職員・NPOスタッフの実践的育成研修事務事業	
歳出合計 217,259円	歳入内訳	
内訳 ⑬217,259円	一般財源 217,259円	

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：本事業は提案型協働事業にて選考されたものであり、市民及び市職員に、市と市民活動団体の相互理解を進めるための研修を実施し、相互のパートナーシップを構築することで協働を推進する。

執行状況及び成果：協働事業の提案内容に従い、市と市民活動団体の相互理解を進めるための研修を実施した。

研修名：協働を進めるための市職員・NPOスタッフの実践的育成研修

参加者：＜研修生＞ 市職員16人、NPOスタッフ16人

＜実習スタッフ＞ NPOスタッフ14人

＜事務局＞ 市職員3人、NPOスタッフ3人 延べ52人

実施日	内 容	
11月5日	午前	講義①「国分寺市の組織と政策決定までの道筋」 講師：政策部長 内藤達也  講義②「NPOと行政が手を結ぶことによって何が変わっていったか」 講師：認定NPO法人冒険遊び場の会理事 角麻里子氏
	午後	NPO活動現場体験実習 市職員が、NPO団体（10団体）の現場で活動を体験する。
11月6日	午前	ワークショップ① 「NPO活動現場体験実習」 研修生及び実習受け入れ団体より感想等を発表する。
	午後	ワークショップ② 「実習体験した事業を行政が企画実施した場合のシミュレーション」 各グループで、体験実習のうち1事業を選択し、その事業を市が企画実施した場合の事業の流れや課題等を考察する。  ワークショップ③ 「NPOと行政の得意・不得意、長所・短所を考える」 各グループで、市とNPOそれぞれの業務実施に係る評価指標を作成し、得意不得意をポイント化したうえで、相互のパートナーシップを構築するための理解を促進する。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-1-13-0108410			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本事業は、提案型協働事業として、市民活動団体との協働により実施したものであり、事業期間は平成26年度のみであるが、今後も市民活動団体からの提案をいただきながら協働を進めていく必要がある。				

## 2. 1. 13

予 算 科 目	事業番号0108420	(協働コミュニティ課)
2. 1. 13	本がっなぐ人とまち一國分寺ブックタウン事務事業	

歳出合計 436,980円  
内訳 ⑬ 436,980円

歳入内訳  
一般財源 436,980円

**事務の分類** : 自治事務  
**事務事業の目的** : 「本」を通じて人と人をつなぎ、顔のみえる関係を構築することを目的とし、全国のブックタウン先進事例を学び、国分寺市内でブックタウンの取り組みを考案・実践する。(平成26年度提案型協働事業)  
**執行状況及び成果** : 講座やフェスティバルを実施し、多世代で多くの参加者があった。

## 1 ブックタウン先進事例を学ぶ講座 (3回)

開催日	講座名称	人数	開催場所
7月26日	ブックタウンってなに?	59人	国分寺Lホール
8月30日 (2部構成)	まち歩き	14人	もとまちプラザ他
	あったらいいなこんなブックタウン	25人	もとまちプラザ
9月20日	ブックタウンをはじめよう	19人	国分寺Lホール

## 2 国分寺ブックフェスティバル

開催日	実施内容	人数(2日間合計)	開催場所
11月23日	一箱古本市, ブックスポットツアー	約350人	都立武蔵国分寺公園他
11月24日	一箱古本市, ビブリオバトル, 絵本の料理をたべよう, みんなでつくる物語, ブックショップ, 盲本道, 本の帯あてクイズ		もとまちプラザ

## 事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)	1-2-1-13-0108420			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:平成26年度提案型協働事業として実施した単年度事業である。提案型協働事業が完了し事務事業としては廃止とするが、実施団体が地域コミュニティを醸成する市民活動団体に発展したので、協働事業完了後も、市民活動団体の事業の更なる目的の達成に向け、可能な協力を行っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0108430	(文化と人権課)
2. 1. 13	ママインターン事務事業	

歳出合計 1,264,888円  
内訳 ⑬1,264,888円

歳入内訳  
都支出金 1,264,888円

**事務の分類** : 自治事務  
**事務事業の目的** : 結婚, 妊娠, 出産等を機に離職したが働きたいと思っている女性が, 再就職に対して不安を抱えている課題に対し, 家事・育児と仕事の両立の具体的イメージをつかみ, キャリアに対する肯定感を高め, 再就職までのステップを具体化することで, 再就職への行動を起こせる女性を増やす。

## 執行状況及び成果:

- 1 実施状況 提案型協働事業として実施。NPO法人ArrowArrowとの協働。  
 延べ参加者数 31人  
 再就職者数 5人

事業名	開催日	内容
ママインターン第1期		
キャリア講座第1回	平成26年9月3日(水)	働くことへ自信を取り戻す, 再就職までのステップを具体化する。
キャリア講座第2回	平成26年9月10日(水)	自己肯定力を高める。
課題解決ワークショップ	平成26年9月17日(水)	受入団体の理解を高める, ビジネススキルを取り戻す。
	平成26年9月24日(水)	
就業体験	平成26年10月1日(水)	受入団体への貢献, 再就職への具体的なイメージを持つ。
ママインターン第2期		
キャリア講座第1回	平成26年11月5日(水)	働くことへ自信を取り戻す, 再就職までのステップを具体化する。
キャリア講座第2回	平成26年11月12日(水)	自己肯定力を高める。
課題解決ワークショップ	平成26年11月19日(水)	受入団体の理解を高める, ビジネススキルを取り戻す。
	平成26年11月26日(水)	
就業体験	平成26年12月3日(水)	受入団体への貢献, 再就職への具体的なイメージを持つ。
ママインターン第3期		
キャリア講座第1回	平成27年1月7日(水)	働くことへ自信を取り戻す, 再就職までのステップを具体化する。
キャリア講座第2回	平成27年1月13日(火)	自己肯定力を高める。
課題解決ワークショップ	平成27年1月21日(水)	受入団体の理解を高める, ビジネススキルを取り戻す。
	平成27年1月27日(火)	
就業体験	平成27年2月3日(火)	受入団体への貢献, 再就職への具体的なイメージを持つ。
成果発表会	平成27年2月25日(水)	ママインターン参加者, 受入団体の参加で, ママインターンで得たこと, 今後のアクションプランなどを考えた。

## 事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-13-0108430

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 平成26年度提案型協働事業として実施した単年度事業である。提案型協働事業が完了し事務事業としては廃止とする。しかし, 男女平等社会の実現のために必要な事業であり, 民間ならではのノウハウを取り入れることもできるため, 高い効率性のもとで実施できる方法を研究する。				

## 2. 1. 20

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0108490	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 <b>地域福祉課関係事務事業</b>	(地域福祉課)
---------------------	--------------	--	---------

歳出合計 3,904,000円  
内訳 ㊸ 3,904,000円

歳入内訳  
一般財源 3,904,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成25年度分の都補助金の交付額確定に伴い、超過交付額を返還する。

執行状況及び成果 :

平成25年度東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金返還金 3,904,000円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0108490

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 本事業は実績報告に基づき翌年度に交付額が確定する負担金及び補助金の返還事務であり、補助金等の精算を行うために必要な事業であるが、引き続き、事業費等の精度を高めるよう努めていく必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0108500	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 <b>高齢者相談室関係事務事業</b>	(高齢者相談室)
---------------------	--------------	---	----------

歳出合計 285,000円  
内訳 ㊸ 285,000円

歳入内訳  
一般財源 285,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成25年度分の都補助金の交付金額確定に伴い、超過額を返還する。

執行状況及び成果 :

高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金返還金 285,000円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0108500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 補助金は翌年度に提出する実績報告に基づき、当該補助年度の補助額を確定して返還する必要があるため、この事業は必要である。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号0108600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 <b>障害者相談室関係事務事業</b>	(障害者相談室)
---------------------	-------------	---	----------

歳出合計 28,486,640円  
内訳 ㊸ 28,486,640円

歳入内訳  
一般財源 28,486,640円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成25年度における国及び東京都の負担金及び補助金等超過交付額を返還する。

執行状況及び成果 :

	名 称	返還額
①	平成25年度障害者自立支援給付費等国庫負担金	13,860,016円
②	平成25年度障害者医療費国庫負担金	157,363円
③	平成25年度障害者自立支援給付費都負担金	6,930,008円
④	平成25年度障害者医療費都費負担金	70,993円
⑤	平成25年度 重度訪問介護等の利用促進に係る区市町村支援事業費補助金	3,225,000円
⑥	平成25年度障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金	3,664,000円

⑦	平成25年度東京都重症心身障害児（者）通所事業運営補助金	379,260円
⑧	平成25年度地域生活支援事業補助金及び障害者総合支援事業費補助金	200,000円
	合 計	28,486,640円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-20-0108600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：過年度分の事業実績に基づき、国及び都の負担金及び補助金の超過負担分を返還するために必要な事業である。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0108700	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 保育課関係事務事業	(保 育 課)
---------------------	--------------	---------------------------------	---------

歳出合計 5,171,758円  
内訳 ㊦5,171,758円

歳入内訳  
一般財源 5,171,758円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：平成25年度分の国・都負担金及び補助金等超過収入額を返還する。

## 執行状況及び成果：

認定こども園運営費等補助金	217,000円
認証保育所運営費補助金	1,279,000円
病児・病後児保育事業費補助金	1,228,000円
一時預かり事業費等補助金	662,000円
保育所運営費国庫負担金	74,505円
保育所運営費都費負担金	37,253円
東京都保育対策等促進事業費補助金	542,000円
東京都保育従事職員等処遇改善事業補助金	1,132,000円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-20-0108700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：補助金等の精算上で必要な事務事業であるため、このまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0108800	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 健康推進課関係事務事業	(健康推進課)
---------------------	--------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 2,299,014円  
内訳 ㊦2,299,014円

歳入内訳  
一般財源 2,299,014円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：平成25年度分の国・都負担金の交付額確定に伴い、超過額を返還する。

## 執行状況及び成果：

平成25年度母子保健衛生費等国庫負担金	2,225,540円
平成25年度東京都未熟児養育医療事業負担金	73,474円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-20-0108800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：補助金は年度終了後の実績報告に基づき、事業実施の翌年度に補助額が確定し、精算するため、この事業は必要である。				

## 2. 1. 20

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0108900	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 生活福祉課関係事務事業	(生活福祉課)
---------------------	--------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 25,670,854円  
内訳 ㊸ 25,670,854円

歳入内訳  
一般財源 25,670,854円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成25年度分の国・都負担金及び補助金等超過額を返還する。

執行状況及び成果 :

① 児童入所施設措置費等国庫負担金	95,851円
② 生活保護費等国庫負担金	21,604,006円
③ 生活保護費等国庫補助金	71,000円
④ 母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金	1,665,000円
⑤ 生活保護費都負担金	2,159,834円
⑥ 遺族及留守家族等援護費事務委託金	21,040円
⑦ 母子生活支援施設措置費都負担金	54,123円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0108900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 負担金及び補助金の交付申請に際しては、過去の実績や事業の執行状況を確認し返還金が生じないように努めているが、事業完了後に行う実績報告に基づき翌年度に交付額が確定するので、返還金が生じることになる。精算を行うために必要な事業である。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0109000	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 子育て支援課関係事務事業	(子育て支援課)
---------------------	--------------	------------------------------------	----------

歳出合計 14,786,742 円  
内訳 ㊸ 14,786,742 円

歳入内訳  
一般財源 14,786,742円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成25年度分の国・都負担金及び補助金等超過収入額を返還する。

執行状況及び成果 :

都型学童クラブ補助金還付金	58,000円
学童クラブ事業運営費補助金還付金	817,000円
児童手当交付金確定による返納金	6,999円
児童手当等負担金超過交付額の返還金	13,165,833円
児童扶養手当給付費国庫負担金返還金	135,910円
子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金返還金	603,000円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0109000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 補助金等の精算上で必要な事務事業であるため、このまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0109100	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 介護保険課関係事務事業	(介護保険課)
---------------------	--------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 18,000円  
内訳 ㊸18,000円

歳入内訳  
一般財源 18,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成25年度分の国・都負担金及び補助金等超過額を返還する。

執行状況及び成果 :

平成25年度社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業費補助金の返還12,000円, 平成25年度介護保険提供事業者による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業費の返還 6,000円

事務事業評価: 今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0109100

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: 補助金ルールに則り適時精算対応する。

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0109300	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 保険課関係事務事業	(保 険 課)
---------------------	--------------	---------------------------------	---------

歳出合計 240,692円  
内訳 ㊸ 240,692円

歳入内訳  
一般財源 240,692円

事務の分類 : 第1号法定受託事務・第2号法定受託事務・自治事務

事務事業の目的 : 国・都負担金及び補助金等超過額を返還する。

執行状況及び成果 : 平成25年度老人保健医療費交付金超過額返還金 179,342円  
平成25年度老人医療給付費都負担金返還金 12,271円  
平成20年度老人医療給付費国庫負担金超過額返還金 49,079円

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0109300

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: 前年度に発生した老人医療給付費等について既決定額との差額の清算事務事業。必要に応じ適時清算対応する。

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0109600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 子育て相談室関係事務事業	(子育て相談室)
---------------------	--------------	------------------------------------	----------

歳出合計 226,000円  
内訳 ㊸226,000円

歳入内訳  
一般財源 226,000円

事務の分類 : 第1号法定受託事務・第2号法定受託事務・自治事務

事務事業の目的 : 平成25年度分の国・都負担金及び補助金等超過額を返還する。

執行状況及び成果 : ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金返還金 226,000円

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0109600

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: 負担金及び補助金は、実績報告に基づき翌年度に交付額が確定するので、精算を行うために必要な事業である。

## 2. 1. 20

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110100	公共施設使用料等返還金事務事業 <b>事業計画課関係事務事業</b>	(事業計画課)
---------------------	--------------	---------------------------------------	---------

歳出合計 38,300 円 内訳 ㊦ 38,300 円	歳入内訳 一般財源 38,300円
--------------------------------	----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市有料自転車等駐車場の使用取消に伴い、過年度に納付済みの使用料を返還する。

執行状況及び成果 : 平成26年度分(国分寺駅北口自転車等駐車場他 9件) 38,300 円

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-20-0110100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 自転車駐車場の定期使用の取消しに伴い、過年度に納付済の使用料を還付するものであるため、今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110200	公共施設使用料等返還金事務事業 <b>経済課関係事務事業</b>	(経済課)
---------------------	--------------	-------------------------------------	-------

歳出合計 4,000 円 内訳 ㊦ 4,000 円	歳入内訳 一般財源 4,000円
------------------------------	---------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市立市民農園の使用の辞退に伴う、過年度に納付済みの使用料を返還する。

執行状況及び成果 : 平成25年度収入分(戸倉市民農園 1件) 4,000 円

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-20-0110200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 市民農園の使用の辞退に伴う、過年度に納付済みの使用料を還付するものであるため、今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110610	公共施設使用料等返還金事務事業 <b>文化と人権課関係事務事業</b>	(文化と人権課)
---------------------	--------------	--	----------

歳出合計 83,363 円 内訳 ㊦ 83,363 円	歳入内訳 一般財源 83,363円
--------------------------------	----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : いずみホール使用取消に伴い、過年度に納付済みの使用料を返還する。

執行状況及び成果 : 6件 83,363 円

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-20-0110610

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 施設使用の取消しに伴い、過年度に納付済みの使用料を還付するものであるため、今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110650	利用者負担金等返還金事務事業 <b>保育課関係事務事業</b>	(保育課)
---------------------	--------------	------------------------------------	-------

歳出合計 12,800円 内訳 ㊦ 12,800円	歳入内訳 一般財源 12,800円
------------------------------	----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成25年度に収入した利用者負担金等のうち、返還が必要となったものに対し利用者からの請求がなく返還が年度内に行われなかったものについて返還する。

執行状況及び成果 :

保育所運営費保護者負担金 2,400円  
延長保育料 10,400円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)				1-2-1-20-0110650
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 還付金の返還は事実を確認後速やかに行うべきだが、年度末に発生したものは時間的な制約から翌年度清算となることはやむを得ないため、このまま進めるのが適当である。				

予算科目 2.1.20	事業番号 0110660	利用者負担金等返還金事務事業 子育て支援課関係事務事業	(子育て支援課)
歳出合計 2,500円 内訳 ㊸ 2,500円		歳入内訳 一般財源 2,500円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成25年度に収入した学童クラブ費のうち、返還が必要となったものに対して利用者からの請求がなく返還が年度内に行われなかったものについて返還する。

執行状況及び成果 :

学童クラブ費 2,500円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)				1-2-1-20-0110660
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 還付金の返還は事実を確認後速やかに行うべきだが、年度末に発生したものは時間的な制約から翌年度清算となることはやむを得ないため、このまま進めるのが適当である。				

予算科目 2.1.20	事業番号 0110700	公共施設利用者災害賠償補償保険事務事業	(契約管財課)
歳出合計 1,950,438円 内訳 ㊹ 1,950,438円		歳入内訳 一般財源 1,950,438円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市施設の瑕疵、スポーツ活動、社会教育活動遂行上の過失等に起因して、市が第三者に法律上の賠償責任を被った場合の費用損害を補てんする。

執行状況及び成果 : 保険料は、住民基本台帳に基づく人口統計の数(外国人を含む)に対して、保険料率を乗じて算出し、市で設置した公共施設及び市で主催及び共催する事業が対象となる。

名称: 全国市長会市民総合賠償補償保険

- 1 保険期間 自平成26年4月1日至平成27年3月31日
- 2 契約種類 F型, 5型②, 5口(てん補限度額1名につき2億円, 通院補償保険金あり)
- 3 保険料率 市民一人あたり16円43銭
- 4 保険料分担金 118,712人(平成26年3月1日現在人口) × 16.43 = 1,950,438円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)				1-2-1-20-0110700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 施設の安全管理には細心の注意を払い、市が主催・共催でのイベント等にも事故防止等の周知を行いながら継続して進めていく。				

2. 1. 20

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110800 税金等払戻及び税還付加算金支払事務事業	(納 税 課)
---------------------	-------------------------------------	---------

歳出合計 59,460,324 円  
内訳 ⑱2,414,300 円 ㊸57,046,024 円

歳入内訳  
一般財源 59,460,324円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市税等の過年度収入金に係る更正減等による過誤納金の本税と延滞金の還付及びこれらに対する還付加算金の支払いをする。

執行状況及び成果 :

還付金等の歳出状況

科 目	税 額	延 滞 金	還 付 加 算 金		合 計
			歳 入 分	歳 出 分	
市 都 民 税	513件 23,019,000円	6件 52,000円	2件 2,800円	108件 474,000円	629件 23,547,800円
法 人 市 民 税	155件 9,607,600円	2件 6,600円	5件 24,500円	30件 153,500円	192件 9,792,200円
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	35件 1,625,550円	0件 0円	1件 3,400円	4件 14,200円	40件 1,643,150円
軽自動車税	5件 29,600円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	5件 29,600円
償 却 資 産	2件 39,300円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	2件 39,300円
特 別 徴 収 退 職 分	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	0件 0円
配 当 割	383件 19,552,074円	0件 0円	0件 0円	0件 0円	383件 19,552,074円
地方税法17条の 解釈誤りによる 遡及還付	0件 0円	0件 0円	0件 0円	378件 2,441,900円	378件 2,441,900円
合 計	1,093件 53,873,124円	8件 58,600円	8件 30,700円	520件 3,083,600円	1,629件 57,046,024円

※ 平成27年3月31日現在

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0110800

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 理由 : 地方税法の規定に基づく市税の過誤納付金還付及び地方自治法の規定に基づく還付不能額相当額補助金事務である。還付金の振込方法について、市民の負担を軽減し事務の効率化を図る。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110850	(会 計 課)
<b>源泉徴収所得税支払事務事業</b>		

歳出合計 1,742,709 円  
内訳 ㉑1,742,709 円

歳入内訳  
一般財源 1,742,709 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 立川税務署からの依頼により、平成 22 年から平成 26 年分の個人事業主に対する委託料支払いにおける所得税の徴収漏れが判明。会計課において、本税、不納付加算税及び延滞税を税務署へ納付するものである。

執行状況及び成果 : 平成 27 年 2 月に本税を、出納整理期間に不納付加算税及び延滞税を立川税務署へ納付した。

(単位:円)

納付内容	納付額		計
	歳計現金	歳入歳出外現金	
① 源泉徴収所得税	1,264,609	5,265,750	6,530,359
② 不納付加算税及び延滞税	478,100		478,100
計	1,742,709	5,265,750	7,008,459

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-1-20-0110850

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 立川税務署からの依頼により調査を行った結果、庁内 5 課において源泉徴収所得税の徴収漏れがあり、会計課において本税及び不納付加算税及び延滞税を納付した。今後このようなことがないよう進める必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110900	(防災安全課)
<b>防犯事務事業</b>		

歳出合計 10,801,355 円  
内訳 ㉒437,500 円 ㉓586,579 円 ㉔172,800 円 ㉕5,183,476 円  
㉖4,421,000 円

歳入内訳  
都支出金 2,491,000 円  
一般財源 8,310,355 円

事務の分類 : 自治事務

1 地域見守り活動支援事業補助事業

事務事業の目的 : 「東京都地域における見守り活動支援事業補助金」を活用し、地域団体が設置者となる街頭防犯カメラ等の防犯設備を整備する際の設置費用の一部を都及び市が助成し、併せて地域における防犯パトロールなどの見守り活動も促進することにより、総合的な地域安全対策の推進及び強化を図る。

執行状況及び成果 : 国分寺駅北口地区の町会単独と商店会と町会との連携により、当該地域に街頭防犯カメラ 11 台と、国分寺駅南口地区の町会により、当該地域に街頭防犯カメラ 2 台が設置された。この二つの地域は駅に近く、繁華街であり、犯罪発生件数が市内でも比較的多い地区であるが、今回の街頭防犯カメラの設置により犯罪抑止の効果が高まるものと考えられる。今回の設置により、既に設置されているものを含めると、国分寺駅南口地域に 6 台、国分寺駅北口地区に 12 台、国立駅北口地区に 5 台の街頭防犯カメラが設置されている。

2 防犯リーダー養成講習会事業

事務事業の目的 : 市では、各地域で活動する自主防犯活動団体のリーダーを育成するため、集中して知識を習得することができる「第 6 回防犯リーダー養成講習会」を実施した。防犯リーダーとして、備えておくべき防犯活動の基礎知識と自主防犯活動を継続的に続けていくための知恵を身につけることを目的に、下表のとおり 6 日間、ガイダンスと全 12 講座の講習会を行った。

執行状況及び成果 : 防犯リーダー養成講習会の定員を 30 人で募集したところ 17 人の応募があった。修了者は 10 人で受講者の約 6 割が所定の過程を修了した。そして、うち 7 人を「国分寺市防犯まちづくり委員設置要綱」に基づき委員に認定した。これにより「防犯まちづくり委員」は 105 人となった。

講師: NPO 法人日本防犯診断士協会理事長 中山 天 氏

開催日	内 容
平成26年 7月12日	ガイダンス「防犯リーダー養成講習会を受講するにあたって」 第1回講座「国分寺市の現状と対策」 第2回講座「経済防犯の基礎」
8月2日	第3回講座「防犯の基礎知識」 第4回講座「地域防犯の基礎と要点1」
9月13日	第5回講座「地域防犯の実践と要点2」 第6回講座「地域防犯の防犯評価」(グループ討議)
10月25日	第7回講座「子どもの防犯1」 第8回講座「子どもの防犯2」
11月8日	第9回講座「身近防犯の基礎」 第10回講座「自分や家族の命を守る安全な家づくりの基礎」
11月19日	第11回講座「一戸建て住宅とマンションの防犯化」 第12回講座「一戸建て住宅の防犯診断」(グループ討議)

### 3 防犯まちづくり委員会事業

**事務事業の目的** : 防犯パトロール, 子どもの見守り等, 市民主体の自主的な防犯活動を総合的に推進するため, 防犯リーダー養成講習会を修了した者のうち, 本人の申出により防犯まちづくり委員として認定し, 市と協力して地域における自主防犯活動を推進する。

**執行状況及び成果** : 防犯まちづくり委員の全市的組織である防犯まちづくり委員会が平成22年度に設立し5年目となり, 地域の特性に応じた活動を推進し委員相互の連携強化を図るため, 市内を3ブロックに分け, 防犯まちづくり委員会ブロック連絡会を設立し, 小金井警察署や小金井・国分寺防犯協会と協力して, 国分寺駅や国立駅で防犯キャンペーンを実施した。また, 委員会事業として市内の小中学校の児童及び生徒を対象とした防犯ポスターコンクールを実施し, 4テーマに対し101点の応募があった。それぞれのテーマにおいて最優秀賞と優秀賞を選定し, 「国分寺まつり」で展示をするとともに, 最優秀賞4作品を防犯ポスターとして各250部, 合計1,000部とポケットティッシュ各1,000個合計4,000個を作成し, 市内の小中学校, 公民館, 地域センター自治会や町内会への掲示依頼や防犯キャンペーン等で配布し, 防犯啓発活動を行った。

### 4 つきまとい防止パトロール事業

**事務事業の目的** : 国分寺駅周辺における悪質なつきまとい勧誘行為に対して条例を制定し, 実効性をもたせるために「つきまとい防止パトロール隊」を配置し, 巡回を行い環境改善を図る。

**執行状況及び成果** : 国分寺市つきまとい勧誘行為防止条例に基づき, 月曜日から金曜日までの平日に警備員を2人配置して巡回を行い, しつこい勧誘員に対して, 指導, 注意を行う。また, 悪質な勧誘員においては, 市職員が随時現地にて警告書発行の対応を行う。昨年同様, 警告, 勧告, 公表は0件だったが, その他注意等が102件増加した。

つきまとい勧誘行為防止パトロール隊指導等件数表

	指導件数	警告	勧告	公表	その他注意等※
平成26年 4月	0件	0	0	0	134件
5月	0件	0	0	0	275件
6月	0件	0	0	0	413件
7月	0件	0	0	0	435件
8月	0件	0	0	0	459件
9月	0件	0	0	0	382件
10月	0件	0	0	0	556件
11月	0件	0	0	0	206件
12月	0件	0	0	0	191件
平成27年 1月	0件	0	0	0	116件
2月	0件	0	0	0	82件
3月	0件	0	0	0	82件
合計	0件	0	0	0	3,331件

※その他注意等…歩きたばこ, 自転車乗入れ等の注意, 道案内。

### 5 生活安全・安心メール配信サービス事業

**事務事業の目的** : 犯罪, 事件情報や不審者情報を携帯電話やパソコンに電子メールを配信することで, 市民へ注意喚起し, 防犯意識の啓発及び犯罪抑止を目的とする。

**執行状況及び成果** : 平成18年9月1日より事業を開始し, 登録者数は平成27年3月末現在で, 15,665人である。現在では各学校や所轄警察署から情報を受けられる事により, 配信までの時間短縮や犯人逮捕情報等の提供に努めた。また, 平成20年12月5日より新たに災害情報を加えて配信することにより, 市外にいるときや荒天時に屋内でも携帯電話やパソコンのメール機能による文字情報から, 災害に関する情報を受け取ることができるようになった。昨年度の配信状況と比較すると, 年間で1件減少した。不審者情報は1件増加したが, 事件情報で公然わいせつ事件や振り込め詐欺注意情報などが増加したため, 3件増加した。その他情報は3件減少した。

## メール配信件数と内訳

	配信件数	不審者	事件	その他
平成26年 4月	5件	2	3	0
5月	6件	1	5	0
6月	5件	3	2	0
7月	3件	2	1	0
8月	4件	3	1	0
9月	4件	4	0	0
10月	5件	2	3	0
11月	4件	2	2	0
12月	6件	4	2	0
平成27年 1月	5件	1	4	0
2月	10件	4	5	1
3月	4件	1	3	0
合計	61件	29	31	1

## 6 青色回転灯防犯パトロール事業

**事務事業の目的**： 庁用車に青色回転灯を装着して、市内を巡回することにより「動く地域の目」として防犯の啓発及び犯罪抑止に効果を発揮し、市民の安全で安心な暮らしを守ることができる。

**執行状況及び成果**： 庁用車26台を青色防犯パトロールカーとして運用している。また、本多公民館の庁用車を、市長から委嘱された地域団体に夜間貸し出し、自主防犯活動に青色防犯パトロール車を活用した。

## 青色回転灯防犯パトロール車両

契約管財課	多摩480 え 6598	庁用車の中で他課への貸出回数が多い車両
	多摩480 う 275	
	多摩480 か 9770	
	多摩480 く 1457	
課税課	多摩480 え 6595	課税業務で市内を巡回している車両
協働コミュニティ課	多摩480 あ 6891	西町地域センターに配備されている車両
高齢者相談室	多摩41 い 1319	市内の高齢者宅を巡回している車両
保育課	多摩480 い 6806	市立保育園等を巡回している車両
	多摩41 け 6341	
環境計画課	多摩480 う 277	環境指導等で市内を巡回している車両
建築指導課	多摩480 え 6597	違法建築物の監察パトロールで市内を巡回している車両
道路と下水道課	多摩41 す 6219	宅内排水検査等で市内を巡回している車両
	多摩48 く 2022	市内全域の道路パトロールや防犯パトロール等を行う
	多摩480 あ 5679	市内の現場を巡回している車両
緑と建築課	多摩480 う 274	市内の公園周辺等を走行する機会の多い車両
	多摩480 う 272	市内の現場を巡回している車両
ごみ対策課	多摩41 き 655	不法投棄防止パトロール等で市内を巡回している車両
	多摩41 け 8441	
	多摩480 う 276	
事業計画課	多摩480 え 6514	市内全域の市道の調査等のため走行する機会の多い車両
教育委員会教育総務課	多摩41 け 6336	市内小・中学校への訪問業務が多い車両
教育委員会学務課	多摩480 け 9207	市内小・中学校への訪問業務が多い車両
本多公民館	多摩480 か 9766	第二中学校区等を走行する機会の多い車両
光公民館	多摩480 か 9767	第三中学校区等を走行する機会の多い車両

2. 1. 20

もとまち公民館	多摩480 か 9768	第四中学校区等を走行する機会の多い車両
並木公民館	多摩480 け 9208	第五中学校区等を走行する機会の多い車両

7 防犯協会補助事業

**事務事業の目的** : 小金井・国分寺防犯協会に補助金を交付し、警察と連携して犯罪のない明るい社会に向け、その活動が円滑に行われることを目的とする。

**執行状況及び成果** : 市民が一体となり犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、侵入窃盗犯罪の被害防止活動やひったくり・振り込め詐欺・悪質商法から高齢者を守る活動等市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図った。

8 子どもの見守り放送事業

**事務事業の目的** : 小学校の下校時において、防災行政無線を使用した子どもの見守り放送を実施することにより、下校時に合わせた防犯パトロールや子どもの見守りなどの自主防犯活動をはじめ、地域住民に対しても散歩や買い物といった日常行動を子どもの見守りと合わせて行ってもらうよう促し、地域の大人の目を子どもたちに向けてることにより子どもの安全を確保する。

**執行状況及び成果** : 低学年の下校時間にあわせて平日午後1時30分に一斉放送をしている。子どもの見守りや防犯パトロールを行う防犯ボランティアや自主防犯活動団体が増加し、市民等の防犯意識が向上した。

9 防犯資機材支給事業

**事務事業の目的** : 自主的に防犯活動を行う市民団体（自主防犯活動団体）に対しパトロールベストなど防犯資機材を支給し、防犯パトロールなどの自主防犯活動を活性化することにより、地域の安全を確保する。

**執行状況及び成果** : 「国分寺市自主防犯活動に対する防犯資機材支給要綱」に基づき、自主防犯活動団体（48団体）に下表のとおり防犯資機材を支給した。

物 品 名	支給数量
パトロールベスト	74
防犯腕章	22
防犯帽子	59
拡声器	7
懐中電灯	11
拍子木	11
ハンディミニ合図灯	21
ウィンドブレーカー	54
笛	8
計	267

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-2-1-20-0110900

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント： 1 地域見守り活動支援事業補助事業⇒平成26年度は、商店会や町会が実施主体となり、国分寺駅北口地区に11台、国分寺駅南口地区に2台の街頭防犯カメラが設置された。比較的犯罪発生件数の多い駅周辺地域を中心に、地域団体に街頭防犯カメラの設置を呼びかけ他の防犯施策と併せて犯罪抑止を図る。</p> <p>2 防犯リーダー養成講習会事業⇒平成26年度は、講習会修了者のうち7人を「国分寺市防犯まちづくり委員設置要綱」に基づき委員に認定した。これにより現在「国分寺市防犯まちづくり委員」は105人となり、地域の防犯活動が活発に行われ、犯罪に強いまちづくりの推進が図られる。今後も安全・安心な国分寺市を目指し、更なる「国分寺市防犯まちづくり委員」の拡充を図る。</p> <p>3 防犯まちづくり委員会事業⇒平成26年度は、「国分寺まつり」に防犯まちづくり委員会のブースを設け、防犯ポスターコンクールの優秀作品の展示や振り込め詐欺等の注意喚起を行うなどの防犯啓発活動を行った。また、小金井警察署及び防犯協会と連携して、振り込め詐欺や侵入盗被害等を防止するため、街頭防犯キャンペーンなども行った。今後についても、地域で活動する委員相互の連携強化の支援、自主防犯活動の推進及び啓発を行う。</p> <p>4 つきまとい防止パトロール事業⇒特に遅い時間帯でのつきまとい勧誘行為を防止するため、午後5時から午後11時までパトロールを実施した。また、つきまとい勧誘行為の指導の他に、路上喫煙やコンコースの自転車走行等の諸注意も引き続き行い環境改善に取り組む。</p> <p>5 生活安全・安心メール配信サービス事業⇒事件・犯罪情報や災害情報を迅速に配信することにより、防犯啓発及び犯罪抑止に効果がある。また迅速な情報提供を行うため、警察との連携強化を図る。</p>				

6 青色回転灯防犯パトロール事業⇒警察から青色防犯パトロール実施の証明を受けた地域団体に庁用車を貸し出し、地域住民による青色防犯パトロールを継続支援した。また、警察による青色防犯パトロール実施者講習会を毎年開催することとし、開催回数を年2回にするなど実施者証所持者を拡充し、今後も全庁的な取り組みとして事業の充実を図る。

7 防犯協会補助事業⇒地域住民が一体となり犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るため継続して実施する。そのため、小金井警察署、小金井・国分寺防犯協会の防犯活動が充実するよう連携していく。

8 子どもの見守り放送事業⇒市内一斉に同時刻に放送することで、下校時間における児童の安全・安心の確保に効果的であるため、引き続き実施する。

9 防犯資機材支給事業⇒自主防犯活動団体の日々の活動は、防犯啓発及び犯罪抑止に非常に効果的である。今後も新規の自主防犯活動団体の形成促進を図るため、引き続きパトロールベストなど防犯資機材を支給し、自主防犯活動の活発化を図る。

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0111000 <b>国分寺コスミックカレッジ事務事業</b>	(文化と人権課)
---------------------	---	----------

歳出合計  
内訳

歳入内訳  
一般財源

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 子どもたちに水ロケットの原理を習得させるとともに、国分寺がペンシル・ロケット実験の地であることを伝え、宇宙への好奇心を喚起する。

執行状況及び成果 :

開催日 平成26年7月13日(日)

会場 製作・発射 国分寺市立第四小学校

内容 水ロケットの製作と発射体験会

共催団体数 4団体 (宇宙開発発祥の地国分寺顕彰会、東京国分寺ロータリークラブ、東京武蔵国分寺ロータリークラブ、市)

参加者数 小学生 85人 保護者・見学者等多数

成果 多くのボランティアの協力により、子どもたちにつくる喜びを体感させ、科学への興味を膨らませることができた。

今年度は、宇宙開発発祥の地国分寺顕彰会、東京国分寺ロータリークラブ、東京武蔵国分寺ロータリークラブ、市が共催で開催した。市は、市報での周知、参加者の募集、会場の確保、ボランティアの募集(市職員・教職員)等行った。

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-2-1-20-0111000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	-------------------------------	---	-------------------------------	--------------------------------

コメント:今年度は、宇宙開発発祥の地国分寺顕彰会、東京国分寺ロータリークラブ、東京武蔵国分寺ロータリークラブ、市が協働で開催した。国分寺市が「宇宙開発発祥の地」であることと、科学の楽しさを知る機会を提供できた。今後は事業の開催方法等について検討する必要がある。

予 算 科 目 2. 2. 1	事業番号 0111100 <b>固定資産評価審査委員会事務事業</b>	(情報管理課)
--------------------	--	---------

歳出合計 74,134円

内訳 ① 57,000円 ⑨ 1,634円 ⑪ 8,000円 ⑲ 7,500円

歳入内訳

一般財源 74,134円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査申出を審査、決定する。

執行状況及び成果 :

1 国分寺市固定資産評価審査委員会

(1) 委員 3名

(2) 委員会 1回開催

2.2.1

- (3) 運営研修会 1回出席（委員1名，書記1名）
  - (4) 東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会定期協議会 1回参加（委員2名，書記1名）
  - (5) 審査申出 0件
- 2 争訟関係 0件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-2-1-0111100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地方税法第432条第1項の規定に基づく審査申出に対して，固定資産台帳に登録した価格が適正であるかを公正中立に審査，決定されるよう事務執行に努める。				

予算科目	事業番号 0111300	(課税課)
2.2.1	税務関係負担金・補助金事務事業	

歳出合計 58,300円  
内訳 ⑱ 58,300円

歳入内訳  
一般財源 58,300円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：東京税務協会負担金

当協会は，東京都及び特別区，都下市町村並びに協会の趣旨に賛同するもので組織し，地方財政制度の実務の研究，税財政関係資料の収集及び交換，関係職員に対する講習並びに納税思想の普及宣伝等の円滑な運営に寄与し，もって地方財政の確立に資することを目的としている。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-2-1-0111300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：今後も同協会から税に関する資料及び情報の提供を受けて日常業務に活かすとともに，専門研修を受講することで税務職員として必要な専門知識と技能の習得により公正・公平な税務行政を進めていく。				

予算科目	事業番号 0111310	(課税課)
2.2.1	臨時福祉給付金に関わる「非課税のお知らせ」の発送及び申告勧奨事務事業	

歳出合計 919,751円  
内訳 ③ 156,873円 ⑫ 762,878円

歳入内訳  
国庫支出金 919,751円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：平成26年4月から消費税率が8%へ引上げられたことに伴い，所得の低い方々への負担の影響を鑑み，暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給する。これに伴い，対象の可能性のある方に効率的，かつ効果的に通知するため，「非課税のお知らせ」※を送付する必要がある。また，給付金の支給の対象となる可能性のある申告を行っていない方に対しても，「市民税・都民税申告書」を送付して申告いただくよう勧める必要がある。

執行状況及び成果：

	発送件数
「臨時福祉給付金のお知らせ」の送付	11,552 通
「市民税・都民税申告書」の送付	1,796 通

※実際には，「臨時福祉給付金のお知らせ」の名称で送付。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

				1-2-2-1-0111310
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：臨時福祉給付金の支給にあたっては、対象の可能性のある方に効率的、かつ効果的に通知することや申告を勧める必要がある。				

予算科目 2.2.2	事業番号 0111400 <b>個人市民税賦課事務事業</b>	(課税課)
歳出合計 18,851,149円 内訳 ⑦ 2,824,598円 ⑪ 581,203円 ⑫ 6,190,121円 ⑬ 6,924,204円 ⑭ 9,192円 ⑲ 2,321,831円	歳入内訳 都支出金 7,877,000円 一般財源 10,974,149円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：1月1日現在において、市内に住所を有する個人、又住所を有しなくても、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人に課税する。

執行状況及び成果：1 決算調定額

区分	均等割額(円)	所得割額(円)	計(円)
普通徴収	70,150,400	2,830,242,569	2,900,392,969
特別徴収	118,479,400	7,015,787,939	7,134,267,339
年金特徴	25,540,400	391,870,783	417,411,183
合計	214,170,200	10,237,901,291	10,452,071,491

2 納税義務者等（平成26年度課税状況等の調べによる）

区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		合計	
	納税義務者(人)	均等割額(千円)	納税義務者(人)	均等割額所得割額(千円)	納税義務者(人)	均等割額所得割額(千円)
給与所得者	808	2,828	46,797	8,434,560	47,605	8,437,388
営業等所得者	205	718	1,984	422,264	2,189	422,982
農業所得者	2	7	6	969	8	976
その他の所得者	928	3,248	10,243	1,458,508	11,171	1,461,756
家屋敷等のみ	238	833	0	0	238	833
合計	2,181	7,634	59,030	10,316,301	61,211	10,323,935

3 所得者区分（平成26年度課税状況等の調べによる）

区分	総所得金額(千円)	所得控除額(千円)	所得割額(千円)
給与所得者	191,300,652	55,274,655	8,016,878
営業等所得者	8,819,657	2,087,984	397,361
農業所得者	25,149	8,999	948
その他の所得者	25,805,527	9,136,110	959,258
土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る配当所得及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者に係る分	8,485,473	1,730,772	735,177
合計	234,436,458	68,238,520	10,109,622

2.2.2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-2-2-0111400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都・税務署・他市とも緊密に情報交換を図り、専門研修等により個人市民税賦課業務に必要な知識や技能を習得する。また、事務処理に間違いが生じないよう確認作業を徹底することで的確・適正な賦課事務を進めて公正・公平な税務行政の確保を図っていく。さらに、新たな課題である番号制度導入に向けた準備と個人住民税の特別徴収推進への取組みを進めていく。				

予 算 科 目 2. 2. 2	事業番号 0111500	(課 税 課)
<b>法人市民税賦課事務事業</b>		

歳出合計 373,426円 内訳 ① 55,945円 ② 317,481円	歳入内訳 一般財源 373,426円
--	-----------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内に事務所又は事業所を有する法人や人格のない社団等、又市内に寮等を有する法人や人格のない社団等に課税する。

執行状況及び成果：1 決算調定額

均等割額 (円)	法人税割額 (円)	計 (円)
302,627,500	841,958,400	1,144,585,900

2 均等割の税率および納税義務者数等（平成26年度課税状況等の調べによる）

法人等の区分	税 率 (円)	均等割 納税義務者数
資本金等の金額が50億円を超える法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	3,000,000	17
資本金等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	1,750,000	5
資本金等の金額が10億円を超える法人で、市内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの	410,000	166
資本金等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	400,000	9
資本金等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの	160,000	135
資本金等の金額が1,000万円を超え1億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	150,000	20
資本金等の金額が1,000万円を超え1億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの	130,000	351
資本金等の金額が1,000万円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	120,000	13
上記以外の法人等	50,000	3,222

3 法人税割の税率および納税義務者数等（平成26年度課税状況等の調べによる）

法人等の区分	税 率 (%)	法人税割 納税義務者数	法人税割 納税者数
資本金等の金額が1億円未満の法人	12.3	3,894	992
資本金等の金額が1億円以上の法人及び 保険業法に規定する相互会社	14.7		

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-2-2-0111500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都・税務署・他市とも緊密に情報交換を図り、専門研修等により法人市民税賦課業務に必要な知識や技能を習得する。また、事務処理に間違いが生じないように確認作業を徹底することでの確・適正な賦課事務を進めて公正・公平な税務行政の確保を図っていく。さらに、新たな課題である番号制度導入に向けた準備を進めていく。				

予 算 科 目 2.2.2	事業番号 0111600 <b>固定資産税賦課事務事業</b>	(課 税 課)
------------------	------------------------------------	---------

歳出合計 16,499,972円

内訳 ⑦ 2,864,393円 ⑪ 824,835円 ⑫ 3,138,018円 ⑬ 6,584,344円  
⑭ 2,991,782円 ⑰ 90,000円 ⑳ 6,600円

歳入内訳

都支出金 351,157円  
一般財源 16,148,815円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：1月1日現在、市内に所在する固定資産（固定資産税にあつては土地・家屋・償却資産、都市計画税にあつては土地・家屋）の所有者に課税する。

執行状況及び成果：1 調定額（平成26年度 調定額集計表（最終）より）

区 分	調 定 額 (円)	納税義務者数 (人)
純固定資産税	土 地	4,023,341,636
	家 屋	3,036,208,264
	償却資産	623,702,600
	計	7,683,252,500
都市計画税	土 地	1,203,278,158
	家 屋	613,468,242
	計	1,816,746,400

2 納税義務者数（平成26年度 固定資産概要調書より）  
（土地）

区 分	納税義務者 (人)	地 積 (㎡)	筆 数 (筆)
畑	一 般 畑	255	1,248,841
	市街化区域畑等	265	243,827
宅 地	住 宅 用 地	27,759	5,197,548
	非 住 宅 用 地	1,781	1,073,156
	計	29,540	6,270,704
山 林	介 在 山 林 等	60	42,244
雑 種 地	鉄 軌 道 用 地	5	177,947
	その他, 雑種地	115	70,134
合 計	30,240	8,053,697	44,769
非 課 税 土 地		2,507,191	18,825

（家屋）

納 税 義 務 者	総 数 (人)	法定免税点未満 (人)	法定免税点以上 (人)
個 人	31,931	143	31,788
法 人	828	11	817
計	32,759	154	32,605

2.2.2

		棟数(棟)	床面積(m <sup>2</sup> )	新築(棟)	増築(棟)	減失(棟)
木造	総数	24,023	2,483,166	527	22	387
	法定免税点未満	127	3,135			
	法定免税点以上	23,896	2,480,031			
木造以外	総数	6,742	2,482,893	114	11	50
	法定免税点未満	34	483			
	法定免税点以上	6,708	2,482,410			
計	総数	30,765	4,966,059	641	33	437
	法定免税点未満	161	3,618			
	法定免税点以上	30,604	4,962,441			
非課税家屋		300	231,700			

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)					1-2-2-2-0111600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：東京都や他市とも緊密に情報交換を図り、専門研修等により固定資産税賦課業務に必要な知識や技能を習得する。また、事務処理に間違いが生じないよう確認作業を徹底することで固定資産税評価が的確・適正に行われるよう業務を進めて公正・公平な税務行政の確保を図っていく。さらに、新たな課題である番号制度導入に向けた準備行為を進めていく。					

予算科目	事業番号 0111700	(課税課)
2.2.2	軽自動車税賦課事務事業	

歳出合計 1,128,998円	歳入内訳
内訳 ① 316,185円 ② 812,813円	一般財源 1,128,998円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：4月1日現在の原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車等の所有者に課税する。

執行状況及び成果：1 調定額及び調定台数

調定額	調定台数
48,620,300円	12,416台

2 異動状況

区分	課税分	非課税分	年間異動台数(課税分)		
			新規分	廃車分	
原動機付自転車	50cc	2,721	8	342	505
	90cc	272	0	33	48
	125cc	923	0	168	160
	ミニカー	36	0	12	5
軽自動車	二輪	1,210	0	226	215
	三輪	0	0	0	0
	四輪貨物	1,949	50	300	325
	四輪乗用	3,911	8	1050	767
小型特殊自動車	農耕用	122	0	4	4
	特殊作業用	21	1	0	0
二輪の小型自動車	1,251	0		261	237
合計	12,416	67		2,396	2,266

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)					1-2-2-2-0111700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：新たな課題である番号制度導入に向けた準備行為への取組みのほか、平成28年度からの原付等の税率改正や軽四輪の重課、エコカー減税の適用開始等について納税義務者に対して適正に賦課業務を進めていく。					

予算科目 2.2.2	事業番号 0111800	(課税課)
<b>税関係の証明等事務事業</b>		
歳出合計 1,626,380円 内訳 ⑦ 694,200円 ⑪ 203,210円 ⑫ 75,094円 ⑬ 187,640円 ⑭ 466,236円	歳入内訳 その他特定財源 1,626,380円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 税関係証明書の発行等及び課内管理一般事務を行う。

執行状況及び成果 :

区 分	件 数		金 額
	有 料	無 料	
課 税 証 明 書	10,459(3,341)	5	3,043,600
非 課 税 証 明 書	10,087(3,974)	54	3,025,700
所 得 証 明 書	3,451(1,125)	2	998,200
法 人 所 在 証 明 書	8	0	2,400
土 地 所 在 証 明 書	6	0	1,800
土 地 評 価 証 明 書	3,957	126	1,187,100
建 物 評 価 証 明 書	2,248	38	674,400
公 課 証 明 書	1,732	0	519,600
土 地 記 載 事 項 証 明 書	8	6	2,400
家 屋 記 載 事 項 証 明 書	6	0	1,800
名 寄 帳 の 写 の 証 明 書	1,051	0	315,300
住 宅 用 家 屋 証 明 書	737	0	958,100
建 物 滅 失 証 明 書	38	0	11,400
町 名 地 番 変 更 証 明 書	0	10	0
公 函 証 明 書	144	0	43,200
証 明 願 い ・ そ の 他	1	0	300
閲 覧 ( 分 合 筆 函 )	99	0	29,700
合 計	34,032(8,440)	241	10,815,000

※ 件数の( )内は、光町サービスコーナー、国分寺駅北口サービスコーナーの取り扱い件数です。

執行状況及び成果(市たばこ税)

調定額	売上本数
845,246,504円	163,381,613本

執行状況及び成果(国有資産等所在市町村交付金)

調定額	対象団体数
153,039,700円	5 団体

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-2-2-2-0111800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント: 窓口交付だけでなく、自動交付機や市民課サービスコーナー、電話受付サービス、郵送等の利用について更なる市民周知を図るとともに、迅速でスムーズな発行業務により市民サービスの向上を図っていく。

2.2.2

予 算 科 目 2. 2. 2	事業番号 0111900 <b>固定資産税評価替事務事業</b>	(課 税 課)
歳出合計 9,060,200円 内訳 ⑫ 68,040円 ⑬ 8,992,160円	歳入内訳 一般財源 9,060,200円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成27年度の評価替えに向けた路線価の作成等を行う。

執行状況及び成果 : 土地評価業務

土地評価業務において、次評価替えに向けて行う主な作業は以下のとおり。

作業工程	備考
(1) 状況類似地域の見直し	平成24年度実施済
(2) 標準宅地の見直し	平成25年度実施済
(3) 標準宅地の評価額取得	平成25年度実施済
(4) 路線の価格形成要因調査	平成25年度実施済
(5) 土地価格比準表の見直し	平成26年度実施
(6) 路線価の算定	平成26年度実施 4,422路線

平成27年度向け評価額下落修正率調査を以下のとおり行った。

調査箇所数	下落箇所数
279箇所	0箇所

下落箇所が存在しなかったため、評価替えに向けた下落率の反映は行わなかった。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-2-2-2-0111900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 平成30年度の評価替えに向け、研修等によって必要な専門知識や技能の向上に努めるとともに、不動産鑑定士等と連携して的確で適正な評価業務を行っていく。	

予 算 科 目 2. 2. 2	事業番号 0112100 <b>収納事務事業</b>	(納 税 課)
歳出合計 16,190,277 円 内訳 ⑪ 2,254,853 円 ⑫ 11,224,100 円 ⑬ 2,711,324 円	歳入内訳 一般財源 16,190,277円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市税の収納管理事務を行う。

執行状況及び成果 :

■市税徴収の取組

【現年度分】

督促状、催告書の発送及び今年度より自動音声電話催告システムの導入も行き、未納者に対して早期納付を促すとともに、1月に高額未納者、4月・5月に市内未納者を対象として自宅等を臨戸催告し、夜間電話催告も実施しながら、現年度内徴収に重点を置いた取組を展開した。

また、納付環境の拡大を図るため、毎月最終日曜日に休日納税窓口を開設するとともに、コンビニ納付の拡充、やクレジット納付の導入について準備を行った。

口座振替については、年度当初の納税通知書に口座振替依頼書を同封し加入者拡大に努めた。

【滞納繰越分】

催告書の発送後に納付又は納税相談のない滞納者に対しては、集中的な財産調査(本年度28,511件)を実施し、市税確保のため差押え等の滞納処分を早期に執行するよう努めた。

また、高額滞納事案には係長職と地区担当者が共同で納税折衝に当たることにより、効果的な滞納整理を推進した。

収納管理については、電算システムの活用により収納消込、過誤納金の還付及び納税証明発行事務等の迅速化により収納事務の合理化、適正化に努めた。

平成26年度(決算期) 市町村税徴収実績調査書

市町村名

国分寺市

平成27年5月末日現在

科目	区分	予算		現額		額		未納欠損額	未執行停止額	収入	%	歩合	
		千円	A	円	B	円	C						円
現年課税分	市町村民税	個人	普通徴収	2,873,851	2,900,392,969	2,805,599,424	2,313,695	1,025,757	96,081,483	814,453	96.7	96.3	
			給与特別徴収	7,027,840	7,134,267,339	7,128,948,032	1,047,430	0	6,366,737	46,596	99.9	99.9	
			年金特別徴収	430,967	417,411,183	417,842,099	430,916	0	0	0	100.1	100.1	
	法人	計	10,332,658	10,452,071,491	10,352,389,555	3,792,041	1,025,757	102,448,220	861,049	99.0	98.9		
	法	計	802,486	1,144,585,900	1,142,477,300	122,500	0	2,231,100	0	99.8	99.6		
	固定資産税	個人	純固定資産税	11,135,144	11,596,657,391	11,494,866,855	3,914,541	1,025,757	104,679,320	861,049	99.1	99.0	
			交付金及び納付金	7,624,977	7,683,252,500	7,630,685,830	545,323	0	53,111,993	76,272	99.3	99.2	
			計	153,039	153,039,700	153,039,700	0	0	0	0	100.0	100.0	
	課税	計	7,778,016	7,836,292,200	7,783,725,530	545,323	0	53,111,993	76,272	99.3	99.2		
	滞納繰越分	市町村税	個人	軽自動車税	47,289	48,620,300	47,854,143	23,000	1,000	788,157	10,200	98.4	98.2
				たばこ税	907,942	845,246,504	845,246,504	0	0	0	0	100.0	100.0
				鉱産税	該当なし	該当なし	該当なし					該当なし	該当なし
特別土地保有税				該当なし	該当なし	該当なし					該当なし	該当なし	該当なし
普通入湯税				19,868,391	20,326,816,395	20,171,693,032	4,482,864	1,026,757	158,579,470	947,521	99.2	99.1	
事業所税				該当なし	該当なし	該当なし					該当なし	該当なし	該当なし
都市計画税				1,807,341	1,816,746,400	1,803,729,244	141,177	0	13,158,333	19,628	99.3	99.2	
目的税				1,807,341	1,816,746,400	1,803,729,244	141,177	0	13,158,333	19,628	99.3	99.2	
現年課税分計				21,675,732	22,143,562,795	21,975,422,276	4,624,041	1,026,757	171,737,803	967,149	99.2	99.1	
滞納繰越分				計	107,310	418,284,413	114,045,363	97,706	27,078,938	277,257,818	37,032,302	27.3	25.3
滞納繰越分	市町村税	個人	普通入湯税	2,713	12,789,475	2,939,895	0	2,174,146	7,675,434	0	23.0	18.2	
			事業所税	110,023	431,073,888	116,985,258	97,706	29,253,084	284,933,252	37,032,302	27.1	25.1	
			都市計画税	39,454	172,592,084	51,853,822	72,500	7,179,430	113,631,332	10,641,661	30.0	28.3	
			目的税	802	2,776,571	695,376	0	325,600	1,755,595	303,000	25.0	25.5	
			特別土地保有税	該当なし	該当なし	該当なし					なし	なし	なし
			普通入湯税	150,279	606,442,543	169,534,456	170,206	36,758,114	400,320,179	47,976,963	28.0	25.9	
			事業所税	該当なし	該当なし	該当なし					該当なし	該当なし	該当なし
			都市計画税	9,713	44,831,954	13,275,541	18,800	1,889,749	29,685,464	2,982,739	29.6	28.0	
			目的税	9,713	44,831,954	13,275,541	18,800	1,889,749	29,685,464	2,982,739	29.6	28.0	
			滞納繰越分計	159,992	651,274,497	182,809,997	189,006	38,647,863	430,005,643	50,959,702	28.1	26.1	
総計	21,835,724	22,794,837,292	22,158,232,273	4,813,047	39,674,620	601,743,446	51,926,851	97.2	96.9				

## 2.2.2

区分 税目	調定分		口座振替分		口座振替の割合(%)	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額
市都民税(普通徴収)	84,660	4,817,880,500	21,393	1,634,913,138	25.3	33.9
固定資産税(含償却資産) 都市計画税	158,212	9,499,998,900	72,061	4,278,881,700	45.5	45.0
軽自動車税	12,416	48,620,300	722	3,007,900	5.8	6.2
計	255,288	14,366,499,700	94,176	5,916,802,738	36.9	41.2

## 3 一般市税督促状発送件数

期別 税目	市都民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	税目 発送月	市都民税 (特別徴収)	法人市民税
2期	5,276	3,454	—	5月	155	20
3期	4,980	2,933	—	6月	166	38
4期	3,791	3,087	—	7月	145	14
特設納期	124	—	13	8月	221	14
合計	18,957	13,016	2,045	9月	175	15
				10月	141	27
				11月	169	16
				12月	168	25
				1月	164	5
				2月	180	19
				3月	160	13
				合計	2,001	216

## 4 一般市税現年度催告書発送件数

発送月 税目等	市都民税 (普通徴収)	市都民税 (特別徴収)	法人市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	名寄催告書※1	合計
4月催告	—	57	35	—	—	2,849	2,941
5月催告	—	54	21	—	—	1,759	1,834
8月催告	—	—	17	—	—	—	17
10月催告	3,002	—	20	1,168	846	—	5,036
12月催告	3,527	68	41	883	703	—	5,222
2月催告	—	66	40	—	—	4,564	4,670
3月催告	—	67	33	—	—	4,609	4,709
合計	6,529	312	207	2,051	1,549	13,781	24,429

※1 滞納している市税(国民健康保険税含む、市都民税特別徴収・法人市民税除く)を全て記載した催告書

## 5 一般市税滞納繰越分催告書発送件数

発送月 税目等	名寄催告書※1	市都民税 (特別徴収)	法人市民税	合計
6月催告	1,068	50	12	1,130
7月催告	744	52	9	805
8月催告	—	18	—	18
合計	1,812	120	21	1,953

上記の他に滞納状況によって異なる催告書を随時発送

※1 滞納している市税(国民健康保険税含む、市都民税特別徴収・法人市民税除く)を全て記載した催告書

## 6 現金領収書による税収月計（窓口・臨戸徴収・郵送分）

区分 月別	一 般 会 計				合 計	
	現 年		滞 納		金 額 (円)	件 数
	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	件 数		
4月	17,285,800	622	5,227,445	209	22,513,245	831
5月	16,585,223	202	7,097,198	260	23,682,421	462
6月	4,893,600	202	14,313,549	396	19,207,149	598
7月	5,220,500	167	10,696,764	364	15,917,264	531
8月	5,857,700	172	9,468,706	275	15,326,406	447
9月	9,181,747	240	10,385,529	338	19,567,276	578
10月	5,953,587	231	10,980,483	348	16,934,070	579
11月	4,800,623	182	5,381,079	208	10,181,702	390
12月	9,610,386	280	6,374,628	230	15,985,014	510
1月	9,837,742	283	7,054,442	195	16,892,184	478
2月	14,749,330	444	14,140,055	308	28,889,385	752
3月	23,671,548	590	8,548,016	308	32,219,564	898
合計	127,647,786	3,615	109,667,894	3,439	237,315,680	7,054

## 7 滞納処分等執行状況（差押え・参加差押え・交付要求・搜索）

財産等の区分	不動産	動 産	自動車	債 権	無体財産権	交付要求	搜 索	合 計
件 数	5	—	—	534	—	38	1	578

## 換価等の状況

財産等の区分	不動産	動 産	自動車	債 権	無体財産権	交付要求	合 計
差押等解除・消滅件数	16	—	—	99	—	27	142
換価・配当あり件数	—	—	—	426	2	12	440

## 8 納付方法別市税収納状況

区 分	金融機関窓口 (円)	口座振替 (円)	コンビニ (円)	モバイル (円)	職員の徴収 (円)	計 (円)
現年分	15,547,987,243	5,916,802,738	382,111,009	873,500	127,647,786	21,975,422,276
滞納分	73,142,103	0	0	0	109,667,894	182,809,997
計	15,621,129,346	5,916,802,738	382,111,009	873,500	237,315,680	22,158,232,273

## 9 証明事務（納税証明）

交付場所	件数・金額	件 数		金額(円)
		有 料	無 料	
本 庁		1,194	471	358,200
市民課光町サービスコーナー		87	39	26,100
市民課北口サービスコーナー		370	30	111,000
自 動 交 付 機		273	20	54,600
合 計		1,924	560	549,900

\* 納税証明手数料 1件300円（自動交付機は200円）。

2.3.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-2-0112100
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 理由：地方税法及び国分寺市市税賦課徴収条例の規定に基づく市税徴収事務である。口座振替の推奨や携帯電話から納税ができるモバイルレジを導入するなど、納税者の利便性の向上を図っている。27年度はコンビニ納付やインターネットを使用したクレジットカードで納付が行える環境を整備していくとともに、インターネット公売、検索・進行管理の実施等によって徴収への取組をさらに強化し、納税秩序の維持を図っていく。				

予 算 科 目 2.3.1	事業番号 0112300	戸籍事務事業	（市 民 課）
------------------	--------------	--------	---------

歳出合計 1,651,398円 内訳 ⑪ 486,098円 ⑬ 97,200円 ⑭ 1,061,100円 ⑯ 7,000円	歳入内訳 都支出金 92,800円 その他特定財源 1,558,598円
--	--

事務の分類： 第1号法定受託事務  
 事務事業の目的： 戸籍法に規定されている各種届出の受理，戸籍編製を行い，親族的な身分関係を登録・公証する。

執行状況及び成果：

1 本籍数・本籍人口数（平成27年3月31日現在）

本 籍 数	35,894
本籍人口数(人)	90,508

2 処理事件数

新 戸 籍 編 製	1,019
戸 籍 全 部 消 除	622
違 反 通 知	10
戸籍の再製・補完	1
そ の 他	2
合 計	1,654

（注）その他は，管轄局への受理照会である。

3 届出事件数

1	事件の種類	総数	届出			他市区町村から送付
			本籍人	非本籍人	計	
1	出生	1,338	379	521	900	438
2	国籍留保	24	6	0	6	18
3	認知	20	9	4	13	7
4	養子縁組	80	45	11	56	24
	（取消事件の内数）	0	0	0	0	0
5	養子離縁	12	5	1	6	6
	（取消事件の内数）	0	0	0	0	0
6	法73条の2,69条の2（*1）	1	1	0	1	0
7	婚姻	1,282	409	226	635	647
	（取消事件の内数）	0	0	0	0	0
8	離婚	258	116	42	158	100
	（取消事件の内数）	0	0	0	0	0
9	法77条の2,75条の2（*2）	101	51	12	63	38

10	親権・ 未成年者 の後見・ 後見監督	届出		7	1	3	4	3
		嘱託	甲類審判	4	4		4	
			保全処分	0	0		0	
		計		11	5	3	8	3
11	死亡		1,004	453	331	784	220	
12	失踪		1	0	0	0	1	
	(取消事件の内数)		0	0	0	0	0	
13	復氏		3	1	0	1	2	
14	姻族関係終了		2	1	0	1	1	
15	相続人廃除		0	0	0	0	0	
	(取消事件の内数)		0	0	0	0	0	
16	入籍		179	87	16	103	76	
17	分籍		24	18	0	18	6	
18	国籍取得		2	0	0	0	2	
19	帰化		15	11	2	13	2	
20	国籍喪失		2	0	0	0	2	
21	国籍選択		4	1	3	4	0	
22	外国国籍喪失		0	0	0	0	0	
23	氏 の 変 更	法107条1項 (*3)	7	3	3	6	1	
		法107条2項 (*4)	6	2	1	3	3	
		法107条3項 (*5)	2	2	0	2	0	
		法107条4項 (*6)	1	1	0	1	0	
		計	16	8	4	12	4	
24	名の変更		2	0	2	2	0	
25	転籍		779	443	3	446	333	
26	就籍		0	0	0	0	0	
27	訂 正 ・ 更 正	市町村長職権	55	53	0	53	2	
		法24条2項 (*7)	1	0	0	0	1	
		法113条等 (*8)	0	0	0	0	0	
		法116条 (*9)	1	0	0	0	1	
		続柄の記載更正(嘱託)	1	1	0	1	0	
		続柄の記載更正(申出)	6	6	0	6	0	
		計	64	60	0	60	4	
28	追完		3	1	1	2	1	
29	その他		5	1	0	1	4	
30	不受理申出		44	18	12	30	14	
31	計		5,276	2,129	1,194	3,323	1,953	
	(取消事件の内数)		0	0	0	0	0	

(注) 10欄「甲類審判」は、甲類審判の確定件数、「保全処分」は、審判前の保全処分件数である。  
27欄「法113条等」は、戸籍法(以下「法」という。)第113条及び第114条の申請件数である。

- (\*1) 法73条の2 離縁の際の氏を称する届出  
法69条の2 縁組取消の際の氏を称する届出
- (\*2) 法77条の2 婚氏を称する届出  
法75条の2 婚姻取消の際の氏を称する届出
- (\*3) 法107条1項 氏変更の届出
- (\*4) 法107条2項 外国人との婚姻による氏変更の届出
- (\*5) 法107条3項 外国人との離婚等による氏変更の届出
- (\*6) 法107条4項 外国人父母の氏への氏変更の届出
- (\*7) 法24条2項 管轄局の長の許可を得てする訂正
- (\*8) 法113条等 違法な記載又は錯誤・遺漏の訂正
- (\*9) 法116条 確定判決による戸籍訂正

2.3.1

4 戸籍関係付帯事務

(1) 人口動態

月	出生(人)			死亡(人)			婚姻 (件)	離婚 (件)	死産(人)			
	男	女	計	男	女	計			男	女	不詳	計
4	32	35	67	33	31	64	53	11	0	0	0	0
5	31	40	71	26	17	43	51	16	0	0	0	0
6	38	26	64	31	25	56	49	12	0	0	0	0
7	44	37	81	25	18	43	65	12	1	3	0	4
8	33	47	80	43	22	65	58	15	0	0	0	0
9	44	43	87	34	36	70	39	16	0	0	0	0
10	44	49	93	38	28	66	47	13	1	0	0	1
11	28	27	55	34	33	67	55	18	0	0	0	0
12	37	39	76	36	36	72	65	12	2	0	0	2
1	36	38	74	59	44	103	44	8	1	1	0	2
2	47	31	78	40	33	73	46	10	0	0	1	1
3	48	44	92	39	22	61	68	16	0	2	1	3
合計	462	456	918	438	345	783	640	159	5	6	2	13

(2) 埋葬・火葬許可証等交付件数

死体	死胎	改葬	再交付	計
778	13	20	2	813

5 戸籍システムの更新・戸籍副本データ管理システムの稼働

(1) 戸籍システムの更新(平成26年4月21日)

戸籍システムを新基幹系システムに統合し、サーバを民間データセンターに移設することにより、安全性・信頼性の向上とサーバ設置環境の改善を図った。

(2) 戸籍副本データ管理システムの稼働(平成26年6月5日)

戸籍法施行規則の改正により、法務省が設置した戸籍副本データ管理センターへ副本データの送信を開始した。

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-2-3-1-0112300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 戸籍システムの更新・戸籍副本データ管理システムの導入が完了し、安定稼働している。今後も個人情報保護に最大限留意しながら適正に戸籍事務を執行し、正確に親族的な身分関係を登録・公証していく。				

予算科目 2.3.1	事業番号 0112400	住民基本台帳事務事業 住民基本台帳事務事業	(市民課)
---------------	--------------	--------------------------	-------

歳出合計 15,676,279円	歳入内訳
内訳 ⑪ 1,531,339円 ⑬ 4,338,360円 ⑭ 9,806,580円	都支出金 254,000円
	その他特定財源 12,194,000円
	一般財源 3,228,279円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 住民に関する記録の適正な管理を図るため、転入届・転出届等を受理し、住民基本台帳の整備を行う。あわせて、住民票の写し等を交付し、市民の利便を図る。

執行状況及び成果 :

## 1 世帯及び人口（平成27年3月31日現在）

総数

世帯	人口（人）		
	男	女	合計
57,192	59,189	60,338	119,527

日本人

世帯	人口（人）		
	男	女	合計
55,852	58,385	59,396	117,781

外国人

世帯	人口（人）		
	男	女	合計
1,340	804	942	1,746

## 2 届出件数等

転入	出生	住所設定	帰化	転出 取消し	世帯 分離	世帯 合併	世帯 変更	世帯主 変更	転入 通知
6,642	976	17	16	10	167	183	15	872	5,954
回復	転出	死亡	職権 消除	転居	職権 修正	住民票 改製	個別 項目	電算 修正	
16	6,356	814	41	1,623	2,190	4	11,759	360	

（注）転入、転出は、転入届の特例適用件数を含む。

## 3 処理人数

種別	人数（人）
戸籍附票（記載）	13,622
戸籍附票（削除）	2,512
合計	16,134

## 4 実態調査

種別	件数
調査対象	89
職権消除	41

## 5 住民基本台帳移動人口（単位：人）

総数

転入			出生			その他			合計	
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
4,590	4,107	8,697	510	466	976	50	40	90	9,763	
転出			死亡			その他			合計	増減
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
4,328	3,944	8,272	452	362	814	90	53	143	9,229	534

### 2.3.1

日本人

転入			出生			その他			合計	
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
4,296	3,819	8,115	501	464	965	38	31	69	9,149	
転出			死亡			その他			合計	増減
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
4,095	3,711	7,806	452	360	812	32	3	35	8,653	496

外国人

転入			出生			その他			合計	
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
294	288	582	9	2	11	12	9	21	614	
転出			死亡			その他			合計	増減
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
233	233	466	0	2	2	58	50	108	576	38

(注) 転入、転出の数値には海外からの転入、海外への転出を含む。

その他には帰化、国籍取得、住民基本台帳法第30条の47、国籍喪失、法務大臣通知を含む。

#### 6 証明書等自動交付機

暗証番号を設定した市民カード（兼印鑑登録証）により、証明書等自動交付機で住民票の写し等を交付する。

##### (1) 暗証番号設定件数

市民カード		22
市民カード兼印鑑登録証	新規	5,111
	引換え	226

##### (2) 各種証明書の交付件数

月	住民票の写し	印鑑登録証明書	金額（円）
4	1,216	1,402	523,600
5	942	1,489	486,200
6	1,164	1,510	534,800
7	1,021	1,434	491,000
8	991	1,407	479,600
9	1,169	1,668	567,400
10	1,164	1,496	532,000
11	935	1,475	482,000
12	916	1,317	446,600
1	1,097	1,494	518,200
2	1,397	1,813	642,000
3	1,779	2,190	793,800
合計	13,791	18,695	6,497,200

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-3-1-0112400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：特定個人情報保護評価に基づく措置を講じ、個人情報保護に最大限留意しながら適正に住民基本台帳事務を執行するとともに、繁忙期を見据えた円滑な窓口運営を実現し、市民サービスの向上を目指していく。				

予 算 科 目 2. 3. 1	事業番号 0112500 住民基本台帳事務事業 住民基本台帳ネットワークシステム事務事業	(市 民 課)
--------------------	--	---------

歳出合計 1,354,212円  
内訳 ⑩ 1,354,212円

歳入内訳  
その他特定財源 394,000円  
一般財源 960,212円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 電気通信回線による全国市区町村とのネットワーク化により、行政機関等における本人確認を効率的に行う仕組みを構築し、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。

執行状況及び成果 : 住民基本台帳ネットワークシステムについては、平成15年8月18日一次稼働、平成16年2月18日二次稼働した。

1 住民基本台帳カード交付件数

写 真 有 り	692
写 真 無 し	126
合 計	818

2 住民基本台帳カード交付手数料

件数	788
金額 (円)	394,000

3 住民票の写しの広域交付件数

他市区町村住民登録者		国分寺市住民登録者
発行依頼件数	交付件数	承認件数
116	115	96

4 転入届の特例適用件数

転 入	転 出
174	265

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-3-1-0112500

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：特定個人情報保護評価に基づく措置を講じ、個人情報保護に最大限留意しながら適正に住民基本台帳ネットワークシステムを運用していく。併せて、社会保障・税番号制度の施行に伴い、住民基本台帳カードから個人番号カードへの円滑な移行を図っていく。

予 算 科 目 2. 3. 1	事業番号 0112600 市民課光町サービスコーナー事務事業	(市 民 課)
--------------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 2,327,850円  
内訳 ⑦ 1,586,669円 ⑩ 21,080円 ⑫ 149,709円 ⑬ 64,880円  
⑭ 505,512円

歳入内訳  
その他特定財源 614,000円  
一般財源 1,713,850円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民課光町サービスコーナーにおいて、住民票に関する証明・戸籍に関する証明・印鑑登録証明書等の交付を行い、市民の利便を図る。

執行状況及び成果 :

2.3.1

1 各種証明書の交付件数

分類	証明書の種類	交付件数		金額（円）
		有料	無料	
戸籍・住民票等の証明	印鑑登録証明書	4,787	0	1,436,100
	住民票全部・一部の写し	5,664	0	1,699,200
	住民票記載事項証明書	208	0	62,400
	戸籍の全部事項証明書	1,013	0	455,850
	戸籍の個人事項証明書	409	0	184,050
	除籍謄本・除籍の全部事項証明書	181	0	135,750
	除籍抄本・除籍の個人事項証明書	1	0	750
	戸籍の附票全部・一部の写し	53	0	15,900
	身分証明書	57	0	17,100
	不在住証明書	1	0	300
	不在籍証明書	0	0	0
	その他証明書	2	4	600
	小計	12,376	4	4,008,000
税証明	市都民税課税証明書	906	0	271,800
	市都民税非課税証明書	1,222	0	366,600
	市都民税所得証明書	330	0	99,000
	納税証明書	87	39	26,100
	小計	2,545	39	763,500
合 計		14,921	43	4,771,500

(注) その他証明書は、独身証明書（有料）、廃棄証明書（無料）である。

2 母子健康手帳交付冊数 …… 151 冊

3 都営住宅等使用申込書配布部数 …… 281 部

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-3-1-0112600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：個人情報保護に最大限留意しながら適正に各種証明書等の交付を行うとともに、職員の更なるスキルアップを通じて円滑な窓口運営を実現し、市民サービスの向上を目指していく。併せて、国立駅高架下市民利用施設への移転に向けた検討を進めていく。	

予 算 科 目	事業番号 0112700	(市 民 課)
2.3.1	印鑑事務事業	

歳出合計 227,899円	歳入内訳
内訳 ⑪ 86,203円 ⑬ 141,696円	その他特定財源 227,899円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：印鑑条例に基づき、印鑑の登録及び印鑑登録証明書の交付を行い、市民の利便を図る。

執行状況及び成果：

1 印鑑登録件数（平成27年3月31日現在） …… 66,571件

2 事務処理件数

新規登録	登録廃止	合計
4,863	4,559	9,422

3 印鑑登録証明書交付件数 …… 40,185件

(注) 件数には証明書等自動交付機、光町サービスコーナー、国分寺駅北口サービスコーナー、公用の交付件数を含む。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-3-1-0112700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：個人情報保護に最大限留意しながら適正に印鑑事務を執行するとともに、繁忙期を見据えた円滑な窓口運営を実現し、市民サービスの向上を目指していく。				

予 算 科 目 2. 3. 1	事業番号 0112800	(市 民 課)
<b>住居表示事務事業</b>		

歳出合計 405,464円 内訳 ⑪ 74,120円 ⑬ 331,344円	歳入内訳 一般財源 405,464円
--	-----------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：住居番号の付定及び住居表示台帳の整備を行い、市民の利便を図る。

執行状況及び成果：

住居番号の付定実績（総付定数 107戸）

地区名	付定数	地区名	付定数	地区名	付定数
東元町 一丁目	8	西元町 一丁目	0	南町 一丁目	5
二丁目	12	二丁目	4	二丁目	3
三丁目	13	三丁目	5	三丁目	3
四丁目	7	四丁目	1		
合計	40	合計	10	合計	11

地区名	付定数	地区名	付定数	地区名	付定数
泉町 一丁目	0	本町 一丁目	1	本多 一丁目	1
二丁目	1	二丁目	3	二丁目	5
三丁目	5	三丁目	8	三丁目	5
		四丁目	3	四丁目	9
				五丁目	5
合計	6	合計	15	合計	25

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-3-1-0112800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：個人情報保護に最大限留意しながら、適正に住居番号の付定及び住居表示台帳の整備を行っていく。				

予 算 科 目 2. 3. 1	事業番号 0112900	(市 民 課)
<b>その他市民課事務事業</b>		

歳出合計 3,771,344円 内訳 ⑦ 993,367円 ⑪ 164,896円 ⑫ 781,434円 ⑬ 452,839円 ⑭ 1,378,808円	歳入内訳 国庫支出金 37,000円 都支出金 220,769円 その他特定財源 3,513,575円
---	--

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：各種証明書の交付等を行い、市民の利便を図る。

執行状況及び成果：

## 2.3.1

### 1 各種証明書等の交付件数

	有料						無料				
	窓口	郵送	宿直	SC	合計 件数	金額(円)	窓口	郵送	SC	公用	合計 件数
印鑑登録証明書	25,131			15,030	40,161	10,178,800	16		0	8	24
市民カード(兼印鑑登録証)	4,880				4,880	976,000	5				5
住民票全部・一部の写し	40,502	6,864	501	21,197	69,064	19,340,100	93	223	2	4,735	5,053
住民票記載事項証明書	1,009	0		641	1,650	495,000	14	0	0	0	14
住民票閲覧	854				854	256,200	0			4,112	4,112
転出証明書							5,224	557			5,781
戸籍の全部事項証明書	7,287	2,479		4,282	14,048	6,321,600	29	97	0	2,021	2,147
戸籍の個人事項証明書	1,545	439		1,417	3,401	1,530,450	0	11	0	139	150
除籍謄本・除籍の全部事項証明書	2,695	1,705		913	5,313	3,984,750	11	139	0	2,092	2,242
除籍抄本・除籍の個人事項証明書	37	11		19	67	50,250	0	4	0	18	22
受理証明書	541	5			546	191,100	0	0			0
戸籍記載事項証明書	52	6			58	20,300	8	0		0	8
除籍記載事項証明書	0	0			0	0	0	0		0	0
戸籍の附票全部・一部の写し	459	924		297	1,680	504,000	7	49	0	2,136	2,192
上質紙の受理証明書	6				6	8,400					
身分証明書	395	197		257	849	254,700	1	0	0	0	1
不在住証明書	83	60		13	156	46,800	0	0	0	3	3
不在籍証明書	33	34		7	74	22,200	0	0	0	4	4
町名地番変更証明書							45	10		1	56
自動車臨時運行許可証	292				292	219,000					
住民基本台帳カード	788				788	394,000	30				30
その他証明書	45	50		26	121	36,300	73	0	21	766	860
小計	86,634	12,774	501	44,099	144,008	44,829,950	5,556	1,090	23	16,035	22,704
畜犬登録・鑑札	78				78	213,000					
合計	86,712	12,774	501	44,099	144,086	45,042,950	5,556	1,090	23	16,035	22,704

(注) SC: 光町サービスコーナーと国分寺駅北口サービスコーナーの合計  
 窓口には証明書等自動交付機による交付件数を含む。  
 その他証明書は、独身証明書(有料)、廃棄証明書(無料)である。  
 畜犬登録・鑑札には鑑札の再交付を含む。

## 2 都営住宅使用申込書配布実績

配布期間	配布部数	募集戸数
5月7日～5月15日	434	2,185
8月4日～8月12日	518	1,568
11月4日～11月13日	469	2,315
2月2日～2月10日	636	1,555

(注) 配布部数には光町サービスコーナー、国分寺駅北口サービスコーナーで配布した部数を含む。

## 3 都営住宅（地元割当）募集事務実績

配布期間	8月20日～8月28日	2月23日～3月3日
区分	シルバーピア	シルバーピア
割当戸数	2	1
応募者数	44	20
有効応募者数	43	20
当選者数	2	1
有効倍率	21.5	20.0
当選者に占める合格者	2	1
補欠者	4	2
補欠者に占める繰上者	0	0
補欠繰上者の合格者	0	0

## 4 地域特別賃貸住宅・特定公共賃貸住宅（都民住宅）使用申込書配布実績

配布期間	配布部数	募集戸数
6月2日～6月11日	130	127
12月1日～12月9日	109	154

(注) 配布部数には光町サービスコーナー、国分寺駅北口サービスコーナーで配布した部数を含む。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-3-1-0112900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：個人情報保護に最大限留意しながら、事務処理体制の見直しにより適正かつ効率的に各種証明書等の交付を行う。				

予算科目	事業番号 0113000	(市民課)
2.3.1	国分寺駅北口サービスコーナー事務事業	

歳出合計 6,723,548円

内訳 ⑦ 622,174円 ⑩ 591,878円 ⑫ 189,883円 ⑬ 787,537円  
⑭ 4,532,076円

歳入内訳

その他特定財源 5,065,000円  
一般財源 1,658,548円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺駅北口サービスコーナーにおいて、住民票に関する証明・戸籍に関する証明・印鑑登録証明書等の交付を行い、市民の利便を図る。

執行状況及び成果：

2.3.1

1 各種証明書の交付件数

分類	証明書の種類	交付件数		金額 (円)
		有料	無料	
戸籍・住民票等の証明	印鑑登録証明書	10,243	0	3,072,900
	住民票全部・一部の写し	15,533	2	4,659,900
	住民票記載事項証明書	433	0	129,900
	戸籍の全部事項証明書	3,269	0	1,471,050
	戸籍の個人事項証明書	1,008	0	453,600
	除籍謄本・除籍の全部事項証明書	732	0	549,000
	除籍抄本・除籍の個人事項証明書	18	0	13,500
	戸籍の附票全部・一部の写し	244	0	73,200
	身分証明書	200	0	60,000
	不在住証明書	12	0	3,600
	不在籍証明書	7	0	2,100
	その他証明書	24	17	7,200
	小計	31,723	19	10,495,950
税証明	市都民税課税証明書	2,435	0	730,500
	市都民税非課税証明書	2,752	1	825,600
	市都民税所得証明書	795	0	238,500
	納税証明書	370	30	111,000
	小計	6,352	31	1,905,600
合 計		38,075	50	12,401,550

(注) その他証明書は、独身証明書(有料)、廃棄証明書(無料)である。

2 母子健康手帳交付冊数 …… 373 冊

3 都営住宅等使用申込書配布部数 …… 1,078 部

4 指定収集袋及び粗大ごみ処理券の交付件数

種 類	件 数	金額 (円)
指定収集袋 (家庭ごみ)	1,054	301,450
指定収集袋 (事業系ごみ)	608	912,000
粗大ごみ処理券	4,750	1,406,000
合 計	6,412	2,619,450

(注) 指定収集袋(家庭ごみ)は10枚、指定収集袋(事業系ごみ)は10枚(20リットル)又は5枚(40リットル)を1セットとして交付。

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-2-3-1-0113000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：個人情報保護に最大限留意しながら適正に各種証明書等の交付を行うとともに、職員の更なるスキルアップを通じて円滑な窓口運営を実現し、市民サービスの向上を目指していく。併せて、国分寺駅北口再開発ビル公益フロアへの移転に向けた検討を進めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0113200	(市 民 課)
2.3.1	公的個人認証事務事業	

歳出合計 180,619円	歳入内訳
内訳 ⑪ 54,907円 ⑬ 125,712円	都支出金 105,000円
	一般財源 75,619円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : e-Tax等の電子申請サービス利用に必要な電子証明書を交付し、市民の利便を図る。

執行状況及び成果 : 平成16年3月15日公的個人認証サービス開始(手数料は平成16年3月31日まで無料)

電子証明書交付件数 … 450件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-2-3-1-0113200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：社会保障・税番号制度の施行により，新たに交付を開始する個人番号カードに電子証明書が標準で搭載されることから，本事務事業は個人番号カード交付等事務事業に統合していく。				

予算科目 2.4.1	事業番号 0113300	(選挙管理委員会事務局)
<b>選挙管理委員会事務事業</b>		

歳出合計 3,520,888円	歳入内訳
内訳 ① 3,240,000円 ⑨ 127,588円 ⑩ 33,000円 ⑰ 120,300円	一般財源 3,520,888円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：公職選挙法により，各種の選挙（市議会議員，市長，国会議員，都議会議員，都知事及び農業委員会委員）に関する事務を管理執行する。また，地方自治法に基づく直接請求の署名審査に関する事務，検察審査会法に基づく検察審査員候補者の選定に関する事務及び裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づく裁判員候補者の選定に関する事務を執行する。

執行状況及び成果：下記のとおり

## 1 選挙管理委員会委員（定数4人，任期4年）

職名	氏名	就任日	任期
委員長	佐藤修一	平成24年12月28日	自：平成24年12月28日 至：平成28年12月27日
委員長職務代理者	渡邊征宇	平成24年12月28日	
委員	佐野正子	平成24年12月28日	
委員	前田匡	平成24年12月28日	

## 2 選挙管理委員会委員補充員（定数4人，任期4年）

氏名	任期
浜村富美子	自：平成24年12月28日 至：平成28年12月27日
山崎晴夫	
小林治	
大藤安功	

## 3 会議

- (1) 選挙管理委員会定例会 12回開催  
(2) 選挙管理委員会臨時会 4回開催

## 4 告示 41件

## 5 主な行政視察等

日時	会議・視察の名称	場所	参加者
平成26年4月30日(水)	東京都市選挙管理委員会連合会 定期総会	東京自治会館	選挙管理委員会委員4名
平成26年5月16日(金)	全国市区選挙管理委員会連合会 東京支部 定期総会	東京自治会館	選挙管理委員会委員長
平成26年5月28日(水)	全国市区選挙管理委員会連合会 理事会	文京シビックホール	選挙管理委員会委員長

2.4.1

平成 26 年 5 月 29 日 (木)	全国市区選挙管理委員会連合会 定期総会	文京シビックホール	選挙管理委員会委員 4 名
平成 26 年 5 月 30 日 (金)	全国市区選挙管理委員会連合会 事務研究会	銀座ブロッサム ホール	選挙管理委員会委員 4 名
平成 26 年 6 月 22 日 (日)	立川市議会議員選挙開票視察	立川市	選挙管理委員会委員 4 名
平成 26 年 7 月 8 日 (火)	東京都市選挙管理委員会連合会 役員市委員長会議・委員長会議	東京自治会館	選挙管理委員会委員長
平成 26 年 10 月 20 日 (月)	東京都市選挙管理委員会連合会 次長・係長・職員研修	東京自治会館	選挙管理委員会委員長
平成 26 年 10 月 23 日 (木) ～24 日 (金)	全国市区選挙管理委員会連合会 理事会及び研修会	石川県加賀市	選挙管理委員会委員長
平成 26 年 11 月 14 日 (金)	東京都市選挙管理委員会連合会 役員市委員長会議・委員長会議	東京自治会館	選挙管理委員会委員長
平成 26 年 11 月 22 日 (土)	衆議院議員選挙に係る委員長会議	東京都庁	選挙管理委員会委員長
平成 27 年 1 月 30 日 (金)	東京都選挙事務運営協議会総会	東京自治会館	選挙管理委員会委員長
平成 27 年 2 月 4 日 (水)	東京都市選挙管理委員会連合会 委員長・委員研修会	立川市	選挙管理委員会委員 4 名
平成 27 年 2 月 9 日 (月)	東京都市選挙管理委員会連合会 委員長会議	東京自治会館	選挙管理委員会委員長

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-4-1-0113300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：選挙管理委員会については地方自治法等で規定され、委員会の運営を進めている。選挙の執行については、公正な選挙事務が進められるよう、引き続き事務改善に努める。選挙情報を始め各種情報を委員会に提供することにより、事務の改善・効率化を進めるとともに、上部団体の研修会などに積極的に参加するなど、引き続き委員会の充実を図る。				

予 算 科 目	事業番号 0113400	(選挙管理委員会事務局)
2.4.1	選挙関係の一般事務事業	
歳出合計 65,480円	歳入内訳	
内訳 ① 17,187円 ② 48,293円	一般財源	65,480円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 選挙管理委員会の権限に属する事務の円滑な執行を図る。

執行状況及び成果 : 下記のとおり

1 文書取扱い件数 (収発番号を付したものの)

(1) 一般

① 收受 158件

② 発送 257件

(2) 在外

① 收受 110件

② 発送 112件

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-2-4-1-0113400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：選挙管理委員会事務局の庶務的な事務であり、改善の余地は少ない。平成26年度は衆議院議員選挙及び農業委員会委員選挙が執行され、平年より取り扱う文書もそれに合わせて増加した。今後も文書管理規程に基づき、文書管理が適正に行われているかの確認を行いながら、事務を進めていく。				

予算科目

事業番号 0113500

(選挙管理委員会事務局)

2.4.1

## 選挙人名簿事務事業

歳出合計 18,553円

内訳 ⑫ 18,553円

歳入内訳

都支出金 18,553円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：公職選挙法第19条に基づく選挙人名簿調製（住民基本台帳電算処理との連動処理）及び同法第30条の2に基づく在外選挙人名簿の登録・管理事務を執行する。

執行状況及び成果：年4回（6月・9月・12月・3月の各月2日）永久選挙人名簿の抹消及び定時登録等の事務処理、在外選挙人名簿の抹消及び登録事務等を行う。

## 1 定時登録時選挙人名簿登録者数（平成27年3月2日現在）

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
1	3,290	3,231	6,521	11	1,763	1,944	3,707
2	3,419	3,938	7,357	12	2,311	2,481	4,792
3	2,183	2,270	4,453	13	3,251	3,289	6,540
4	3,675	3,677	7,352	14	1,478	1,513	2,991
5	3,159	3,101	6,260	15	3,008	3,152	6,160
6	3,786	4,146	7,932	16	1,802	2,004	3,806
7	2,015	1,927	3,942	17	2,703	2,783	5,486
8	3,042	3,150	6,192	18	1,632	1,615	3,247
9	3,159	3,195	6,354	合計	48,227	50,039	98,266
10	2,551	2,623	5,174				

## 2 在外選挙人名簿登録者数（平成27年3月2日現在）

	登録者数
男	109
女	110
合計	219

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-4-1-0113500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：選挙人名簿の調製は公職選挙法に規定されている事務のため現状のまま進める。個人情報保護の観点から、縦覧や閲覧の際には必要な措置を講じ、各所管課との連絡を密にし、事務処理に齟齬のないよう細心の注意を払って事務を進める。				

予算科目

事業番号 0113700

(選挙管理委員会事務局)

2.4.2

## 選挙常時啓発事務事業

歳出合計 1,230,465円

内訳 ⑧ 290,000円 ⑪ 583,759円 ⑫ 160,007円 ⑬ 191,699円  
⑰ 5,000円

歳入内訳

一般財源 1,230,465円

## 2.4.2

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 公職選挙法第6条に基づき、政治・選挙に関する啓発を行い明るい選挙の推進を図る。  
 執行状況及び成果 : 下記のとおり

### 1 事業執行状況

事業名	活動の内容
新緑まつりでの啓発	5月23日～25日の3日間、本多公民館新緑まつりに参加し、開会式で選挙への関心を高めるPRを行った。また、平成25年度明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品49点を展示し、ぬりえを配布した。(協議会会員24名参加)
明るい選挙啓発ポスターコンクール	9月17日に国分寺市における選挙啓発ポスター審査会を実施した。市内在住・在学の小・中・高校生から、明るい選挙をテーマにポスターを募集し、応募作品1,201点の中から、最優秀賞3点、優秀賞59点を選出した。入賞作品62点を東京都の審査会へ推薦した結果、最優秀賞1点、入選8点が選ばれた。また、そのうち5点が全国審査に推薦された。(国分寺市審査員18名：市立小・中学校の図工・美術担当の教諭4名、協議会会員10名、選挙管理委員会委員4名)
明るい選挙啓発講演会	10月2日にいずみホールで白鷗大学教授福岡政行氏を講師に迎え、「どうなる日本の政治と経済そして外交―日本の明日は有権者の一票で決まる!―」をテーマに講演会を開催した。(市民等226名受講、協議会会員25名、選挙管理委員会委員4名参加)
話しあい活動	11月13日に東京経済大学現代法学部久保健助教授が主宰するゼミに参加し、東経大生とともに「18歳投票権・選挙権について考える」をテーマに、意見交換を行った。(東経大教授1名、東経大生15名、協議会会員16名、選挙管理委員会委員4名参加)
国分寺まつりでの啓発	11月2日に国分寺まつりにおける「明るい選挙推進協議会」の出展ブースにおいて、「すきなくだもの選挙」の模擬投票を行った。親子連れを中心に1,719名の投票参加者があり、実物の投票箱や記載台を使って選挙啓発を行った。風船・啓発物品等の配布、前年度の明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞作品縮刷版の掲示、明るい選挙キャラクター「選挙のめいすいくん」との触れ合い等、子どもや若者に親しみやすい選挙啓発活動を行った。(協議会会員25名、選挙管理委員会委員4名参加)
研 修	12月5日に東京都議会及び平和祈念展示資料館での管外研修と12月9日に東京都選挙管理委員会事務局啓発担当課長を迎えて3市(小金井市、国立市、国分寺市)合同研修を行う予定であったが、急きょ衆議院解散に伴う衆議院議員選挙が12月14日に執行されることになり両研修とも中止になった。
「こくぶんじしるばら」の発行	2月15日に選挙啓発誌「こくぶんじしるばら」第76号を64,000部発行し、市内全戸及び小・中・高等学校、図書館、都内他市区の選挙管理委員会等に配布・送付した。また、視覚障害のある希望者に「声のしるばら」(音訳CD)を郵送した。
推進委員研修会・定例会等	東京都市明るい選挙推進協議会連合会定期総会(4月25日東京自治会館、協議会会員5名参加)、東京都市明るい選挙推進協議会連合会研修会(10月17日東京自治会館、協議会会員4名参加)に出席した。また、国分寺市明るい選挙推進協議会定例会3回(4月・7月・1月)、同企画委員会2回(7月・1月)、同臨時会2回(12月・2月)、同打合せ会1回(10月)を開催した。(参加者:企画委員会は14名、それ以外の会議は協議会全会員28名参加)
新成人への啓発	①市内の新成人に対し20歳の誕生日に合わせて、投票を呼びかけるリーフレットを事務局から郵送した。(1,215件) ②1月12日に国分寺市民スポーツセンターで開催された成人式において、選挙啓発のためのアンケート及び投票立会人の募集を行った。(協議会会員18名、選挙管理委員会委員3名参加)
衆議院議員選挙時啓発	12月14日執行衆議院議員選挙時における駅頭啓発やポスター掲示などの啓発活動を行い、期日前投票立会人、投票管理者及び開票参観人見守りを務めた。(協議会会員25名参加)

常時啓発活動	明るい選挙推進委員が日常市内において明るい選挙推進活動を実施した。
--------	-----------------------------------

## 2 国分寺市明るい選挙推進協議会会員名簿（平成26年度）

選出母体	氏名	選出母体	氏名	選出母体	氏名	選出母体	氏名
選挙管理委員	前田匡(～12月) 佐野正子(1月～)	推進委員	宮尾康子	推進委員	吉里路子	推進委員	岡田謙
事務局長	(監事) 富澤守	〃	長尾新平	〃	片桐真理	〃	守安美秋
推進委員	(会長) 石井美佐子	〃	橋本恭宏	〃	中島清子	〃	松田萬里子
〃	(副会長) 大木脩汪	〃	藤井理恵子	〃	金澤すみゑ	〃	長塚順子
〃	(副会長) 田中久美子	〃	田中邦子	〃	服田美和子	〃	吉澤淳子
〃	(会計) 井上たき子	〃	菅谷宏	〃	永戸美津子	〃	徳田孝子
〃	(監事) 山崎晴夫	〃	清水弘	〃	影山良子	話しあい 指導員	坂井達明

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-4-2-0113700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>常時啓発活動は、明るい選挙推進委員の協力を得て年間事業計画に基づき実施している。投票率の向上や、明るい選挙の実現に向けた呼びかけ等、啓発事業を現状のまま進めるとともに、今後は18歳選挙権を見据え、若年層に対し選挙に関心を持ってもらえる様積極的に活動を広げていく。</p>				

予算科目	事業番号 0113800	(選挙管理委員会事務局)
2.4.3	衆議院議員選挙事務事業	

歳出合計 50,045,701円

内訳 ① 3,306,707円 ③ 17,132,371円 ⑦ 455,932円 ⑨ 8,842円  
 ⑪ 1,789,892円 ⑫ 7,522,790円 ⑬ 11,699,353円 ⑭ 245,814円  
 ⑱ 7,884,000円

歳入内訳

都支出金 50,045,701円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：平成26年11月21日の衆議院解散に伴う、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を管理執行する。

執行状況及び成果：下記のとおり

- 1 公示日  
平成26年12月2日（火）
- 2 投票日時  
平成26年12月14日（日）午前7時～午後8時
- 3 開票日時  
平成26年12月14日（日）午後9時開始
- 4 投票所数  
18箇所
- 5 期日前投票所  
(1) 市役所期日前投票所  
期間 平成26年12月3日（水）～12月13日（土）

### 2.4.3

(2) ひかりプラザ期日前投票所

期間 平成26年12月7日(日)・12月8日(月)

(3) 本町・南町地域センター期日前投票所

期間 平成26年12月13日(土)

#### 6 開票所

国分寺市民スポーツセンター

※衆議院議員総選挙は任期満了(4年)または、衆議院の解散によって行われる。衆議院議員は、小選挙区選出議員295人、比例代表選出議員180人の計475人で構成されている。国分寺市は東京都第19区に属する。

#### 7 投票状況

区分	小選挙区選出			比例代表選出			最高裁判所裁判官国民審査		
	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
男	48,209	28,937	60.02	48,209	28,936	60.02	48,102	28,139	58.50
女	50,024	29,259	58.49	50,024	29,251	58.47	49,910	28,432	56.97
計	98,233	58,196	59.24	98,233	58,187	59.23	98,012	56,571	57.72

※投票者数のうち、期日前投票者数は、小選挙区選出 12,112人、比例代表選出 12,112人、最高裁判所裁判官国民審査10,707人、不在者投票者数は、小選挙区選出 371人、比例代表選出 375人、最高裁判所裁判官国民審査363人、在外投票者数は、小選挙区選出 63人、比例代表選出 64人。

#### 8 開票内訳

	投票者総数	投票総数	有効投票	無効投票	持ち帰り票
小選挙区選出	58,196	58,196	56,608	1,588	0
比例代表選出	58,187	58,185	57,121	1,064	2
最高裁判所裁判官国民審査	56,571	56,532	55,131	1,401	39

#### 9 候補者等の得票状況(届出順)

(1) 衆議院(小選挙区選出)議員選挙(東京都第19区)

届出順	当落	候補者氏名	届出政党	東京都第19区				合計
				小平市	国分寺市	国立市	西東京市	
1	落	小泉 たみじ	日本共産党	11,235	7,839	5,520	12,284	36,878
2	落	山田 宏	次世代の党	9,180	7,308	4,077	10,093	30,658
3	落	末松 義規	民主党	27,475	18,560	11,271	30,278	87,584
4	当	松本 洋平	自由民主党	35,053	22,901	14,212	35,442	107,608
合 計				82,943	56,608	35,080	88,097	262,728

※法定得票数 43,788.000票 供託物没収点 26,272.800票

(2) 衆議院(比例代表選出)議員選挙

届出順	政党等の名称	得票数		当選者数
		国分寺市	東京都	
1	自由民主党	17,617	1,847,986	6
2	新党改革	139	16,597	0
3	次世代の党	3,707	253,107	0
4	民主党	11,650	939,795	3
5	公明党	5,248	700,127	2
6	社会民主党	1,540	129,992	0
7	維新の党	6,557	816,047	3
8	幸福実現党	144	17,648	0
9	生活の党	1,463	156,170	0
10	日本共産党	9,056	885,927	3
合 計		57,121	5,763,396	17

## (3)最高裁判所裁判官国民審査

裁判官氏名	国分寺市		東京都		全 国	
	罷免を 可とする	罷免を 可としない	罷免を 可とする	罷免を 可としない	罷免を 可とする	罷免を 可としない
鬼丸 かおる	7,081	48,050	667,037	4,946,220	4,678,087	46,138,768
木内 道祥	8,243	46,888	745,264	4,867,993	4,861,993	45,954,803
池上 政幸	8,404	46,727	749,273	4,863,984	4,855,670	45,961,112
山本 庸幸	6,863	48,268	639,542	4,973,715	4,280,353	46,536,351
山崎 敏充	8,324	46,807	748,470	4,864,787	4,786,184	46,030,604

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）					1-2-4-3-0113800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：第1号法定受託事務であり、公職選挙法をはじめ関係法令に基づき選挙を執行する。 今回の衆議院議員選挙は、解散から公示日まで11日間という非常に短い準備期間での選挙となったが、無事に終了することができた。開票事務において、点検作業に時間がかかり、開票終了時刻が他の市区に比べ遅かったため、今回の開票作業について検証を行い、引き続き事務改善に取り組んでいく。					

予 算 科 目	事業番号 0114200	(選挙管理委員会事務局)
2.4.7	市議会議員選挙事務事業	

歳出合計 817,324円	歳入内訳
内訳 ① 24,450円 ③ 128,400円 ⑦ 59,840円 ⑩ 604,634円	一般財源 817,324円

事務の分類：自治事務  
 事務事業の目的：平成27年4月30日任期満了に伴う、国分寺市議会議員選挙を管理執行する。  
 執行状況及び成果：平成27年4月26日執行の国分寺市議会議員選挙に向けての準備  
 ○立候補予定者説明会の開催＝2月21日(土)

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）					1-2-4-7-0114200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：地方自治法により規定されているので、公職選挙法をはじめ、関係例規に基づき現状のまま進める。 平成27年4月26日執行の市議会議員選挙に向け、立候補届出書類の作成や、説明会の開催、入場券の作成など準備に係る事務を行った。今回は、都知事選挙が統一地方選挙から外れ、市議会議員選挙のみとなったため、準備等の時間を長くとることができた。					

予 算 科 目	事業番号 0114400	(選挙管理委員会事務局)
2.4.9	農業委員会委員選挙事務事業	

歳出合計 239,734円	歳入内訳
内訳 ① 72,520円 ③ 120,396円 ⑩ 43,578円 ⑫ 3,240円	一般財源 239,734円

事務の分類：自治事務  
 事務事業の目的：平成26年7月19日任期満了(任期3年)に伴う、国分寺市農業委員会委員選挙を管理執行する。  
 執行状況及び成果：下記のとおり  
 1 告示日 平成26年6月29日(日)  
 2 投票日時 平成26年7月6日(日)  
 3 開票日時 平成26年7月6日(日)  
 4 選挙すべき委員の数 10人

2.5.1

- 5 有権者数 男 321人 , 女 264人 , 計 585人
- 6 投票状況 定数10人に対して立候補届出者が10人のため、投票は行わなかった(無投票)
- 7 当選人

氏名	党派	住所
齋藤 利一	無所属	国分寺市西町二丁目6番地10
本多 章雄	無所属	国分寺市東元町三丁目4番19号
田倉 幸雄	無所属	国分寺市戸倉四丁目30番地3
細田 喜美夫	無所属	国分寺市本多三丁目4番43号
坂本 幸雄	無所属	国分寺市並木町一丁目2番地5
谷合 照雄	無所属	国分寺市富士本二丁目24番地2
寺本 桂一	無所属	国分寺市西町五丁目2番地6
榎戸 新一	無所属	国分寺市北町三丁目8番地3
鈴木 知可志	無所属	国分寺市東恋ヶ窪二丁目26番地2
和地 誠一	無所属	国分寺市高木町二丁目16番地3

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-4-9-0114400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：農業委員会等に関する法律により規定されているので、現状のまま進める。 農業委員会委員の改選は3年毎に行われており、農業委員会等に関する法律により、選挙管理委員会が管理執行することとされている。今年度は定数10人に対し、立候補者10人であったため、無投票選挙となったが、立候補予定者説明会や立候補受け付け、選挙会、当選証書付与といった一連の事務を行った。				

予算科目 2.5.1	事業番号 0114600	(情報管理課)
<b>統計調査事務事業</b>		

歳出合計 339,305円

内訳 ⑪ 235,440円 ⑬ 95,865円 ⑰ 8,000円

歳入内訳

一般財源 339,305円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市勢統計の一環として市の統計書を作成する。各種統計調査結果を掲載し、各行政部門等に基礎資料を提供している。

執行状況及び成果 : 1 統計書

名称	発行部数	規格
国分寺市統計(平成26年度)	230部	A4

2 調査員表彰等

平成26年度東京都知事感謝状(統計功労)

1名 豊田 俊彦

平成26年度東京都統計協議会統計事務功労者表彰

1名 阿部 みどり

【総務大臣表彰】(平成25年住宅・土地統計調査(指導員))

1名 岩田 恂子

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-5-1-0114600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：基幹統計調査の主要な調査結果や市勢情報を提供することにより、行政施策の基礎資料となり、民間においても研究資料として活用されている。今後は、電子データの提供について研究していく必要がある。				

予 算 科 目 2. 5. 1	事業番号 0114800	基幹統計調査等事務事業 国勢調査調査区設定事務事業	( 情報管理課 )
--------------------	--------------	------------------------------	-----------

歳出合計 609,340円  
内訳 ⑦ 477,785円 ⑩ 100,348円 ⑫ 11,214円 ⑭ 19,993円

歳入内訳  
都支出金 609,000円  
一般財源 340円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 平成27年10月1日を基準日として実施する平成27年国勢調査に先立ち、市内全域の調査区域を明確にし、調査の重複、脱漏等を防止するため調査区を設定する。

執行状況及び成果 : 1 執行状況

調査期日	調査区域
平成26年10月1日	1,064

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-5-1-0114800

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 国及び東京都からの指示により適正に実施しており、現状のまま進めるのが適当である。

予 算 科 目 2. 5. 1	事業番号 0115200	基幹統計調査等事務事業 全国消費実態調査事務事業	( 情報管理課 )
--------------------	--------------	-----------------------------	-----------

歳出合計 1,606,386円  
内訳 ① 1,096,240円 ⑨ 122,610円 ⑪ 348,118円  
⑫ 19,424円 ⑭ 19,994円

歳入内訳  
都支出金 1,606,386円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 我が国における家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、所得、消費、資産に係る水準、構造及び分布などを明らかにすることを目的としている。

執行状況及び成果 : 1 執行状況

調査期間	調査区数	調査対象件数	調査員数	指導員数
平成26年9月から 11月	4	48	4	1

2 結果の公表

集計完了後、速やかに結果を公表予定。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-5-1-0115200

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 国及び東京都からの指示により適正に実施しており、現状のまま進めるのが適当である。

予 算 科 目 2. 5. 1	事業番号 0116150	基幹統計調査等事務事業 経済センサス調査区管理事務事業	( 情報管理課 )
--------------------	--------------	--------------------------------	-----------

歳出合計 11,423円  
内訳 ⑪ 7,430円 ⑭ 3,993円

歳入内訳  
都支出金 11,000円  
一般財源 423円

2.5.1

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 平成21年に実施された経済センサス-基礎調査において設定した調査区を、今後の経済センサス調査区として管理し、必要な修正を行うことにより、事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料として利用する。

執行状況及び成果 : 1 執行状況

修正報告基準日	調査区数
平成26年7月1日	98

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)				1-2-5-1-0116150
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 国及び東京都からの指示により適正に実施しており、現状のまま進めるのが適当である。				

予算科目	事業番号0116170	基幹統計調査等事務事業	(情報管理課)
2.5.1	経済センサス基礎調査及び商業統計調査事務事業		

歳出合計 3,152,960円	歳入内訳
内訳 ① 2,538,130円 ⑦ 323,260円 ⑨ 77,000円 ⑪ 72,842円	都支出金 3,148,000円
⑫ 125,730円 ⑭ 15,998円	一般財源 4,960円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 経済センサス-基礎調査は、全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施した。

商業統計調査は、卸売業・小売業を営む事業所を対象として、従業員数や商品販売額等を把握することで、我が国の商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

執行状況及び成果 : 1 執行状況

調査基準日	調査区数	調査件数	調査員数	指導員数
平成26年7月1日	98	4,667	46	3

2 結果の公表

集計完了後、速やかに結果を公表予定。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)				1-2-5-1-0116170
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 国及び東京都からの指示により適正に実施しており、現状のまま進めるのが適当である。				

予算科目	事業番号 0116300	基幹統計調査等事務事業	(情報管理課)
2.5.1	工業統計調査事務事業		

歳出合計 128,167円	歳入内訳
内訳 ① 82,680円 ⑨ 2,940円 ⑪ 24,173円 ⑫ 5,160円	都支出金 128,000円
⑬ 13,214円	一般財源 167円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 工業統計調査は、工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としている。

## 執行状況及び成果 : 1 執行状況

調査基準日	調査区数	調査件数	調査員数
平成26年12月31日	31	51	2

## 2 結果の公表

集計完了後、速やかに結果を公表予定。

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-5-1-0116300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国及び東京都からの指示により適正に実施しており、現状のまま進めるのが適当である。				

予算科目 2.5.1	事業番号 0117200	基幹統計調査等事務事業 学校基本調査事務事業	(情報管理課)
---------------	--------------	---------------------------	---------

歳出合計 14,211円

内訳 ⑪ 9,304円 ⑫ 2,912円 ⑬ 1,995円

歳入内訳

都支出金 14,000円

一般財源 211円

## 事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 学校基本調査は、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的としている。

## 執行状況及び成果 : 1 執行状況

調査基準日	調査区数	調査件数
平成26年5月1日	1	10校

## 2 結果の公表

集計完了後、速やかに結果を公表予定。

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-2-5-1-0117200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国及び東京都からの指示により適正に実施しており、現状のまま進めるのが適当である。				

予算科目 2.5.1	事業番号 0117300	基幹統計調査等事務事業 建設工事統計調査事務事業	(情報管理課)
---------------	--------------	-----------------------------	---------

歳出合計 54,676円

内訳 ① 27,200円 ⑨ 1,200円 ⑩ 11,556円 ⑪ 14,720円

歳入内訳

都支出金 50,825円

一般財源 3,851円

## 事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 建設工事統計調査は、建設工事及び建設業の実態を明らかにすることを目的としている。

## 執行状況及び成果 : 1 執行状況

調査種類	調査基準日	調査区数	調査件数	調査員数
建設工事受注動態統計調査	毎月末日	1	1件	1人
建設工事施工統計調査 住宅用地完成面積調査	平成26年7月1日	1	47件	1人

## 2 結果の公表

集計完了後、速やかに結果を公表予定。

2.6.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-5-1-0117300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国及び東京都からの指示により適正に実施しており、現状のまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目	事業番号 0117500	基幹統計調査等事務事業	( 情報管理課 )
2. 5. 1	農 林 業 セ ン サ ス 調 査 事 務 事 業		

歳出合計 599,274円	歳入内訳
内訳 ① 435,320円 ⑨ 70,980円 ⑩ 56,395円 ⑫ 11,932円	都支出金 599,000円
⑭ 24,647円	一般財源 274円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：農林業センサスは、我が国の農林業の実態を明らかにすることを目的にしている。

執行状況及び成果：1 執行状況

調査基準日	調査区数	調査件数	調査員数	指導員数
平成27年2月1日	17	355	20	1

2 結果の公表

集計完了後、速やかに結果を公表予定。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-5-1-0117500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国及び東京都からの指示により適正に実施しており、現状のまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目	事業番号 0117700	監査委員事務事業	( 監査委員事務局 )
2. 6. 1	監 査 委 員 事 務 事 業		

歳出合計 2,011,068円	歳入内訳
内訳 ① 1,932,000円 ⑨ 1,068円 ⑲ 78,000円	一般財源 2,011,068円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：法令により定められた権限に基づいて、各種監査、検査、審査を実施する監査委員に要する事業。

執行状況及び成果：監査委員

選出区分	氏 名	就任年月日
識 見	森 末 暢 博	平成17年6月5日就任 平成21年6月5日再任 平成25年6月5日再任
議 選	木 島 崇	平成23年5月26日就任

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-2-6-1-0117700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：自治体を取り巻く現下の厳しい社会情勢及び財政状況にあって市民の市政に対する関心は強く、監査の役割は重要となってきた。このため、今後もより一層監査機能の充実を図るとともに、市の財務に関する事務の執行、事業管理等について公正不偏な監査を実施し、住民の福祉の増進に寄与していくことから、当該事業を継続して進めていく必要がある。				

予 算 科 目 2. 6. 1	事業番号 0117800	(監査委員事務局)
監査関係の一般事務事業		

歳出合計 65,241円  
内訳 ⑪ 65,241円

歳入内訳  
一般財源 65,241円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 法令等により定められた権限に基づいて、事務事業の執行について監査等を実施し、その結果を報告及び公表することにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与するものとする。

執行状況及び成果 : 監査・検査・審査

(1) 定期監査等

監 査 対 象	監査の期間	報告年月日	監 査 対 象 課
① 平成26年度 政策部及び総務部の財務に関する事務の執行について	26. 9. 10 ～ 26. 12. 25	26. 12. 26	情報管理課文書担当 契約管財課 職員課 防災安全課 課税課 納税課
② 平成26年度 環境部及び都市建設部の財務に関する事務の執行について	26. 11. 5 ～ 27. 3. 26	27. 3. 26	環境計画課 ごみ対策課 ごみ減量推進課 道路と下水道課 (下水道業務係及び下水道係)
③ 財政援助団体監査 国分寺市職員互助会	26. 9. 10 ～ 26. 12. 25	26. 12. 26	所管課：職員課
④ 公の施設の指定管理者監査 国分寺市立国分寺Lホール 国分寺市いきいきセンター	26. 11. 11 ～ 27. 3. 26	27. 3. 26	所管課：協働コミュニティ課 健康推進課
⑤ 行政監査 災害等に備えた防災備蓄品等 の管理について	26. 4. 10 ～ 27. 3. 26	27. 3. 26	所管課：防災安全課

(2) 例月出納検査

検 査 対 象	対象月	検査年月日	報告年月日	対象月	検査年月日	報告年月日
一般会計，土地取得特別会計，国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計（3月分は国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計），地域バス運行事業特別会計，国民健康保険特別会計，介護保険特別会計，後期高齢者医療特別会計，下水道事業特別会計及び各基金に属する現金の出納	3月分	26. 4. 30	26. 5. 1	9月分	26. 10. 28	26. 10. 30
	4月分	26. 5. 27	26. 5. 29	10月分	26. 11. 26	26. 11. 27
	5月分	26. 6. 26	26. 6. 27	11月分	26. 12. 25	26. 12. 26
	6月分	26. 7. 24	26. 7. 24	12月分	27. 1. 27	27. 1. 30
	7月分	26. 8. 27	26. 8. 29	1月分	27. 2. 26	27. 2. 27
	8月分	26. 9. 29	26. 10. 1	2月分	27. 3. 26	27. 3. 27

(3) 決算審査

審 査 対 象	審査年月日	報告年月日
一般会計，土地取得特別会計，国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計，地域バス運行事業特別会計，国民健康保険特別会計，介護保険特別会計，後期高齢者医療特別会計，下水道事業特別会計及び各基金	26. 7. 18 ～ 26. 8. 29	26. 9. 1

2.6.1

(4) 財政健全化審査

審 査 対 象	審査年月日	報告年月日
市長から提出された健全化判断比率及び算定の根拠	26.8.21 ～ 26.8.29	26.9.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-2-6-1-0117800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：監査委員が監査機能を充分発揮するために、補助職員は市の財務等に関する事務の執行等が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として調査・検証を的確に行い、監査資料を準備する必要があることから、当該事業を継続して進めていく必要がある。</p>				

## 民生費による事務事業

3.1.1

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0118000	社会福祉事業協力員事務事業 <b>地域福祉課関係事務事業</b>	(地域福祉課)
--------------------	--------------	-------------------------------------	---------

歳出合計 9,021,937円  
内訳 ① 8,683,000円 ⑨ 243,561円 ⑬ 77,976円 ⑭ 17,400円

歳入内訳  
一般財源 9,021,937円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 民生・児童委員に委員委嘱し、各委員の担当地区内において、市や関係機関の事業協力を行うことにより、本市の福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 :

報酬(円)	人数(人)	月数	支給金額(円)	
9,500	77	4	2,926,000	4～7月
9,500	76	1	722,000	8月
9,500	75	2	1,425,000	9～10月
9,500	76	5	3,610,000	11～3月

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-1-0118000

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：民生・児童委員に委員を委嘱しているが、地域住民のニーズや生活実態等を把握している民生・児童委員の事業協力は欠かせず、市からの事業協力も増加している状況を踏まえ、引き続き本事業を継続し、本市の福祉向上を図っていく必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0118100	社会福祉事業協力員事務事業 <b>障害者相談室関係事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	--------------	--------------------------------------	----------

歳出合計 1,064,280円  
内訳 ① 798,000円 ⑧ 266,280円

歳入内訳  
都支出金 60,605円  
一般財源 1,003,675円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体障害者及び知的障害者の更生援護に関し、障害者本人又はその保護者等からの相談に応じ必要な指導助言を行うとともに、障害者の福祉に関する事業に係るサービスを円滑に利用することができるよう配慮する。

執行状況及び成果 : 身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談援助を行った。

区 分	人 員	報 酬 (月)	活 動 状 況
身体障害者相談員	4	9,500円	原則として、毎月第1水曜日にもとまち公民館、ひかりプラザ、第3水曜日に、福祉センターで実施。
知的障害者相談員	3		

身体障害者相談指導内容別件数 (平成 26年4月～ 27年3月)

身体障害者手帳	自立支援医療	補装具	自立支援法	施設入所	年金保険	生活福祉資金	家族関係	住 宅	仕 事	生 活	そ の 他	地域活動
												諸会合・行事等への参加
2	0	2	15	5	0	0	59	7	4	19	35	362

知的障害者相談指導内容別件数（平成 26 年 4 月～ 27 年 3 月）

養育	生活	家族関係	自立支援法	施設入所	就職	就学	年金・手当	愛の手帳	その他	地域活動	
										諸会合・行事等への参加	
41	25	72	0	3	10	0	1	0	324	105	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1-0118100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：更生援護に熱意と識見を持つ身体障害者相談員及び知的障害者相談員によって、障害者及びその保護者等の目線に立った相談援助を行っている。定例相談日の利用実績が少ないが、各相談員の電話等の連絡先を市報で公表していることから、相談実績の多くは日常的な電話等によるものとなっている。障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業その他の障害者福祉に関する事業に係るサービスの利用促進のため、継続して本相談援助を実施していく必要がある。				

予算科目 3.1.1	事業番号 0118300	民生委員等事務事業	(地域福祉課)
---------------	--------------	-----------	---------

歳出合計 9,047,061円	歳入内訳
内訳 ① 142,500円 ⑧ 8,033,200円 ⑪ 210,995円 ⑫ 154,638円	都支出金 8,815,368円
⑭ 19,828円 ⑰ 485,900円	一般財源 231,693円

事務の分類：第1号法定受託事務・第2号法定受託事務

事務事業の目的：地域社会で、市と市民をつなぐパイプ役であり、市民の立場に立って気軽な相談相手となり、問題や悩みを持つ人々が自ら問題解決していけるように、側面から援助するとともに保護指導を行い、福祉の増進を図る。

執行状況及び成果：

1 民生委員推せん会 委員数＝8名 開催数＝2回

2 民生委員・児童委員協議会 定例会開催数＝11回

民生委員・児童委員数（定数73名）、主任児童委員数（定数6名）は、以下の異動状況のとおり異動状況

平成26年4月1日現在	民生・児童委員数71名（欠員2名）主任児童委員6名	計77名
平成26年8月1日現在	解嘱1名	
委嘱	民生・児童委員数70名（欠員3名）主任児童委員6名	計76名
平成26年9月1日現在	解嘱1名（うち主任児童委員1名）	
委嘱	民生・児童委員数70名（欠員3名）主任児童委員5名	計75名
平成26年11月1日現在	委嘱2名（うち主任児童委員1名）、解嘱1名	
委嘱	民生・児童委員数70名（欠員3名）主任児童委員6名	計76名
平成27年2月1日現在	委嘱1名、解嘱1名	
委嘱	民生・児童委員数70名（欠員3名）主任児童委員6名	計76名
平成27年3月31日現在	民生・児童委員数70名（欠員3名）主任児童委員6名	計76名

3 民生委員・児童委員協力員数（定数6名）は、以下の異動状況のとおり

異動状況

平成26年4月1日現在	協力員数2名委嘱	計2名
平成27年3月31日現在	協力員数2名（欠員4名）	計2名

3.1.1

民生委員・児童委員，主任児童委員活動内容・件数

相談・支援 件数	(内容別)	在宅福祉	93	その他の 活動件数	調査・実態把握	320
		介護保険	57		行事・事業・会議への参加・協力	4,146
		健康・保健医療	44		地域福祉活動・自主活動	5,873
		子育て・母子保健	39		民児協運営・研修	3,114
		子どもの地域生活	453		証明事務	63
		子どもの教育・学校生活	122		要保護児童の発見の通告・仲介	30
		生活費	33			
		年金・保険	7	訪問回数	訪問・連絡活動	5,690
		仕事	4		その他	7,272
		家族関係	174			
		住居	36	連絡調整 回数	委員相互	5,341
		生活環境	57		その他の機関	6,300
		日常的な支援	424			
		その他	339			
計	1,882					
			延活動日数	13,712		
(分野別)	高齢者に関すること	907				
	障害者に関すること	117				
	子どもに関すること	710				
	その他	148				
	計	1,882				

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1- 0118300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：民生委員法に基づき，民生・児童委員は，地域の身近な相談相手となり，行政との橋渡し役として様々な活躍を行っているが，その業務は多様化・複雑化していることから，引き続き民生・児童委員が円滑に活動できるように，事務局として支援する必要がある。	

予算科目	事業番号 0118400	(地域福祉課)
3.1.1	社会を明るくする運動事務事業	

歳出合計 74,720円	歳入内訳
内訳 ⑪ 74,720円	一般財源 74,720円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：青少年の犯罪の防止と犯罪者の更生について，市民の理解を深め犯罪のない明るい社会を築こうとする運動である。

執行状況及び成果：市内で活動している各種団体（30団体）で構成する国分寺市“社会を明るくする運動”推進委員会を開催し，年間を通し，この運動を盛り上げるため市民に対して広報活動，コンサート等を行い，青少年の非行防止運動，環境浄化に努めた。

1. 推進委員会開催状況

開催回数	開催日数	内容	出席人数
第1回	5月13日	“社明運動”説明，事業計画について	24名
第2回	9月9日	ひまわり迷路，吹奏楽ひまわりコンサート・国分寺まつりについて	22名
第3回	11月11日	ひまわりコンサート，国分寺まつり報告	16名
第4回	3月10日	ひまわりコンサート報告，次年度事業計画について	18名

## 2. 行事等事業実績

実施日	場 所	行 事 内 容	参加人数
5月～8月	市内ひまわり畑	ひまわり迷路 民生委員前会長の畑をお借りし、ひまわり迷路作成、市立保育園児を招待	延べ120名 園児・職員 123名
10月4日	市立いずみホール	吹奏楽ひまわりコンサート 市立小学校吹奏楽部による演奏 北多摩東BBS会による発表 警察によるDVD上映（スマホの落とし穴）	28名 学校関係155名 来場者数350名
11月2日	都立武蔵国分寺公園	国分寺まつりにおける広報活動 リーフレット・ティッシュ等社明運動広報資材の配布、刑務作業品の販売	23名
3月26日	市立いずみホール	吹奏楽ひまわりコンサート 市立中学校吹奏楽部による演奏 北多摩東BBS会による発表 薬物乱用防止キャラバンカーの展示	23名 学校関係170名 来場者数350名

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1-0118400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：運動のシンボルである「ひまわり」の迷路づくり、市内小・中学生による吹奏楽ひまわりコンサートを開催するなど、法務省の主唱する運動として多くの方々の協力を得て積極的な活動を行い、活動の輪を広げている。引き続き、犯罪のない明るい社会を築くために、事務局として本事業の支援を行う必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0118500	(生活福祉課)
3. 1. 1	行旅死亡人等取扱事務事業	
歳出合計 27,160円	歳入内訳	
内訳 ⑧ 25,000円 ⑩ 2,160円	一般財源	27,160円

事務の分類：第1号法定受託事務・第2号法定受託事務

事務事業の目的：行旅病人及行旅死亡人取扱法及び墓地・埋葬等に関する法律に基づく救護，埋葬等。

執行状況及び成果：

1 無縁墓地の供養	1回	東福寺境内にある無縁墓地で無縁仏の供養をした。
2 行旅死亡人等の火葬，供養	0件	
3 引取者のいない死体の処理事務等	0件	
4 行旅病人に関する事務	0件	
5 その他	0件	

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1-0118500			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：身元のわからない方が死亡した場合の埋葬等の事業である。平成26年度については、対象となる事案は発生しなかったが、事案発生時は当該事務事業による対応が必要となるため、継続する必要がある。なお、毎年度、過去に埋葬した方に対する供養を行っている。				

3.1.1

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0118700 <b>北多摩東地区保護司会国分寺分区等事務事業</b>	(地域福祉課)
--------------------	---	---------

歳出合計 1,022,053円 内訳 ㊟ 3,200円 ㊿ 1,018,853円	歳入内訳 一般財源 1,022,053円
---	-------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 北多摩東地区保護司会国分寺分区に補助金を交付し、北多摩地区保護観察協会に負担金を納付する。また、保護司会管外研修随員に旅費を支給する。

執行状況及び成果 :

北多摩東地区保護司会国分寺分区補助金	200,000円	分区保護司数 28人
北多摩地区保護観察協会負担金	818,853円 ※平成25年10月1日現在 住民基本台帳人口×7円	北多摩地区保護観察協会 構成単位:17市
北多摩東地区保護司会国分寺分区管外研修職員旅費	3,200円	職員日当 1,600円×2日

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-1-0118700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント:市内の更生保護活動や地域の犯罪予防活動等を行っている保護司会に対して、補助金の交付を行うとともに、保護司会の役員及び各保護司との情報共有、連携を図り、引き続き保護司活動の支援を行っていく必要がある。</p> <p>また4市(武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市)で構成する北多摩東地区保護司会の事務局として、各市との連携により、団体の活動支援を行っていく必要がある。</p>				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0118800 <b>入浴券支給事務事業</b>	(生活福祉課)
--------------------	----------------------------------	---------

歳出合計 1,129,800円 内訳 ㊿ 1,129,800円	歳入内訳 一般財源 1,129,800円
------------------------------------	-------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : ひとり暮らし高齢者等に入浴券を支給して、福祉及び環境衛生の向上を図る。

執行状況及び成果 :

1 ひとり暮らし高齢者世帯・生活保護世帯に計2,560枚を配布した。

	前 期		後 期	
	人数(人)	枚数(枚)	人数(人)	枚数(枚)
高齢者のみの世帯	27	992	28	1,085
生活保護世帯	27	248	24	235

2 東日本大震災により被災し当市に避難した世帯に計130枚を配布した。

	前 期		後 期	
	人数(人)	枚数(枚)	人数(人)	枚数(枚)
被災者世帯	6	60	7	70

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-1-0118800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：風呂設備のある世帯にあつては、光熱水費を生活費から捻出している状況にあることから、平成25年度から3ヵ年かけて東京都が行う同様の事業の支給枚数に合わせることにした。平成27年度当初において、高齢者世帯については、東京都の支給枚数と同数とし、生活保護世帯については、東京都事業より支給されることから平成26年度にて支給を終了した。なお、平成23年度から東日本大震災避難者世帯へ、入浴券の配布を行っている。				

予 算 科 目	事業番号 0118900	(生活福祉課)
3. 1. 1	福祉事務所事務事業	

歳出合計 1,150,688円  
 内訳 ⑦ 1,003,900円 ⑪ 26,264円 ⑫ 66,200円 ⑭ 54,324円

歳入内訳  
 国庫支出金 53,000円  
 都支出金 650,390円  
 一般財源 447,298円

事務の分類：自治事務・一部法定受託事務

事務事業の目的：福祉事務所の運営、福祉の諸事務の執行。

執行状況及び成果：

- ① 福祉事務所に関する維持管理用消耗品の購入
- ② 施設等訪問時の有料道路通行料、駐車場使用料の執行
- ③ 第2庁舎1階に設置のAEDの管理及び借上料の執行
- ④ 福祉事務所長印の管理

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-1-0118900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域福祉の充実のため、社会福祉法に基づき設置する福祉事務所について、その運営を継続することは必要である。運営に必要な各種予算の執行及び福祉事務所長印の管理を行う。				

予 算 科 目	事業番号0119000	(地域福祉課)
3. 1. 1	原子爆弾被爆者見舞金等事務事業	

歳出合計 2,234,000円  
 内訳 ⑦ 183,850円 ⑫ 6,150円 ⑬ 250,000円 ⑳ 1,794,000円

歳入内訳  
 都支出金 188,372円  
 一般財源 2,045,628円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：被爆者健康手帳を所持している方に、申請に基づき年2回（6月、12月）見舞金として13,000円支給している。また、被爆者団体に補助金を交付している。

被爆者援護事務の申請受付を行っている。

執行状況及び成果：

(1) 国分寺市原子爆弾見舞金支給状況

	夏期見舞金	年末見舞金
支給額	13,000円	13,000円
支給者	69人	69人
支給額計	897,000円	897,000円
合計	1,794,000円	

(2) 団体補助金

国分会	250,000円
-----	----------

(3) 原子爆弾被爆者等援護事務申請状況

27件
-----

3.1.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1-0119000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：被爆体験等を次世代へ伝承する活動など，市の平和施策へ寄与する被爆者団体に対し，引き続き運営費補助金交付による支援を行うとともに，原爆被爆者に対する見舞金支給などにより，原爆被爆者への支援を行う必要がある。				

予算科目	事業番号 0119100	(生活福祉課)
3.1.1	中国残留邦人生活支援給付金等事務事業	

歳出合計 12,284,232円	歳入内訳
内訳 ⑧ 972,950円 ⑬ 77,149円 ⑳ 11,234,133円	国庫支出金 9,476,640円
	一般財源 2,807,592円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援策を適正に実施し，特定中国残留邦人等及びその配偶者が，日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう，自立を支援することを目的とする。

執行状況及び成果：  
 中国残留邦人生活支援員謝礼 972,950円  
 中国残留邦人医療支援給付等取扱事務委託 13,340円  
 中国残留邦人医療支援給付レセプト点検委託料 4,463円  
 中国残留邦人等地域生活支援事業委託 59,346円

区分	人員（延べ）	世帯（延べ）	金額（円）
生活支援給付費	69	57	4,796,649
住宅支援給付費	69	57	1,868,200
介護支援給付費	12	12	32,659
医療支援給付費	60	55	4,536,625
支援給付費合計	210	181	11,234,133

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1-0119100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：法定受託事務として，特定中国残留邦人等に対する支援のため必要な事業である。地域生活支援事業のあり方について検討が必要である。				

予算科目	事業番号 0119300	(生活福祉課)
3.1.1	多摩地域福祉有償運送運営協議会事務事業	

歳出合計 11,192円	歳入内訳
内訳 ⑱ 11,192円	都支出金 5,000円
	一般財源 6,192円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者・高齢者等の移動制約者の通院時等の移動手段の確保について，多摩地域に福祉有償運送運営協議会を設置し，道路運送法79条に基づく福祉有償運送の登録を申請する場合の運送の必要性，対価等に関することを協議する。

執行状況及び成果：①対価変更登録申請 1団体  
 ②負担金納付状況

基本負担金 70,000円

返還金 58,808円

## ③運営協議会開催状況

第1回 平成26年8月21日（木）東京自治会館 大会議室

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-1-0119300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：障害者・高齢者等のうち一人で公共交通機関を利用することが困難な移動制約者にとって、通院時等に単身で外出するための移動手段を確保することは、在宅生活を続けるために重要である。社会福祉法人やNPO法人等が行う福祉有償運送を利用することにより、安定的に移動手段の確保が図られるため、事業を継続し団体を支援する必要がある。				

予算科目 3.1.1	事業番号 0119400 <b>生活安定応援事務事業</b>	(生活福祉課)
---------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 6,700,000円  
内訳 ⑬6,700,000円

歳入内訳  
都支出金 6,700,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺市社会福祉協議会への委託により、低所得者を対象とした就職面接会を開催するとともに、受験生チャレンジ支援貸付を行い、低所得者世帯の安定した自立生活の確保を図る。

## 執行状況及び成果：

1 国分寺市社会福祉協議会へ委託し、相談窓口を設置。

## ① 相談件数

	延べ件数
受験生チャレンジ支援貸付事業の相談件数	712

## ② 受験生チャレンジ支援貸付事業実績

資金の種類	貸付額（円）	件数
学習塾等受講料	7,261,600	64件
大学等受験料	5,050,500	43件

- ③ 低所得者・離職者等の雇用機会創出として、東京しごとセンター多摩主催で「合同就職面接会」を開催  
ア 平成26年10月9日（木）・12月11日（木）  
イ 25の企業がブースを設けて、全年齢を対象として合同就職面接会を実施した。  
ウ 参加者 428名

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-1-0119400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、低所得者・離職者に対する就労支援に関する相談支援業務は、「生活困窮者自立促進支援事業」により対応することとなった。東京都の事業である低所得者・離職者世帯の子供を対象とした受験生チャレンジ支援貸付事業は、生活安定応援事業にて引き続き実施する必要がある。				

## 3.1.1

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0119450 <b>生活困窮者自立促進支援事務事業</b>	(生活福祉課)
--------------------	--	---------

歳出合計 14,523,000円  
内訳 ⑬ 14,523,000円

歳入内訳  
都支出金 14,523,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 生活保護の前段階にある、経済的問題と併せて生活上の様々な問題を抱える「生活困窮者」を対象とする相談窓口を設置し、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づく支援を、地域の社会資源を活用して行い早期の自立を図る。また、貧困の連鎖を断ち切るため、子どもへの学習支援事業を実施する。

執行状況及び成果 :

- 1 国分寺市社会福祉協議会へ委託し、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を開設。  
広報紙やチラシを作成し、事業の広報周知を図った。

(1) 自立相談支援事業

① 新規相談実件数 : 107件 (来所78件・電話29件)

② 相談手段・支援方法延べ件数

来所	電話	訪問	同行	その他	合計
238	1,083	134	91	1,275	2,821

③ 個別支援計画作成件数 : 18件

(2) 学習支援事業

相談件数	実施件数
16	11

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-1-0119450

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 平成26年度は、モデル事業として実施したが、平成27年4月からは生活困窮者自立支援法に基づく事業となった。庁内関係課及び地域関係機関へ事業の周知を図り連携を進めて、対象者を早期に把握し支援を実施する必要がある。なお、就労準備支援事業等任意事業の実施の必要性について、検討する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0119460 <b>臨時福祉給付金給付事務事業</b>	(生活福祉課)
--------------------	--------------------------------------	---------

歳出合計 163,711,998円  
内訳 ①2,440,124円③668,406円④300,468円⑦1,474,155円⑩700,405円  
⑫2,079,343円⑬ 16,743,026円⑭361,071円⑰138,945,000円

歳入内訳  
国庫支出金 163,711,998円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成26年4月から消費税率が8%へ引上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給する。

執行状況及び成果 :

- ① 申請書送付数 11,552件 (15,212人)  
② コールセンター設置期間 平成26年5月20日から平成26年12月26日まで

- ③ 受付窓口開設期間 平成 26 年 6 月 30 日から平成 26 年 12 月 26 日まで  
 ※②, ③について, H26/6/30~H26/7/29 は平日時間延長と土日祝日開庁実施
- ④ 申請書受付数 8,089 件 (11,247 人)
- ⑤ 給付金支給決定人数 11,004 人 (うち 5,781 人は加算対象)

## 事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-1-0119460

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成 26 年度の単年度事業として、消費税率が上げられたことに伴う暫定的・臨時的な措置として、平成 26 年 4 月から平成 27 年 9 月までの影響分の臨時福祉給付金を支給し事業を終了した。平成 27 年度も単年度事業として、平成 27 年 10 月から平成 28 年 9 月までの影響分について、臨時福祉給付金を支給することとなった。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0119500 <b>社会福祉協議会事務事業</b>	(地域福祉課)
歳出合計 62,064,000円 内訳 ㉑ 62,064,000円	歳入内訳 都支出金 3,939,000円 一般財源 58,125,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：社会福祉協議会の運営費及び事業費の一部を助成し、各種事業の充実を図る。

執行状況及び成果：社会福祉協議会の運営費等の一部を補助している。

補助金額 62,064,000 円

## 事務事業評価

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-1-0119500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本市における社会福祉事業の組織的な活動を展開し、かつ地域福祉の増進の担い手として、社会福祉協議会の果たすべき役割は重要であり、引き続き補助を継続する必要があるが、同時に、補助金に依存しない、より効率的な団体運営を求めていく必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0119600 <b>いずみプラザ維持管理事務事業</b>	(健康推進課)
歳出合計 25,991,155円 内訳 ㉑15,328,334円 ㉒73,504円 ㉓10,322,640円 ㉔266,677円	歳入内訳 その他特定財源 222,006円 一般財源 25,769,149円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：いずみプラザの施設・設備の適切な維持管理、市施設に係る維持管理経費（光熱水費等）の執行を行う。

執行状況及び成果：施設維持管理を円滑に行うため、施設・設備の保守点検、修繕を行うとともに、市施設に係る光熱水費等の執行を行った。

## 1 主な修繕

吸収冷温水機設備及び中央監視装置等の修繕を行った。

3.1.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-1-0119600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：経年劣化による設備の抜本的な修繕が求められており、年次的な施設修繕計画を策定し計画的な修繕を行っていく必要がある。また引き続きその他管理経費の縮減を図るとともに、より効率的な施設管理方法についても検討していく。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0119700 <b>国分寺市健康福祉サービス協会補助事務事業</b>	(地域福祉課)
歳出合計 43,182,000円 内訳 ㊸ 43,182,000円	歳入内訳 一般財源 43,182,000円	

事務の分類：自治事務  
 事務事業の目的：一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会の運営費補助を行い、福祉施策の充実を図る。  
 執行状況及び成果：一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会の運営費の一部補助を行った。  
 補助金額 43,182,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-1-0119700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：補助団体においては、補助対象事業以外の収益事業の収益の充当により、市補助金の減額となるような経営努力をしている。引き続き、補助団体の経営状況を見極めつつ、市の財政状況を踏まえた補助を行っていく。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0119800 <b>福祉計画事務事業</b>	(地域福祉課)
歳出合計 18,761円 内訳 ㊸ 17,941円 ㊹ 820円	歳入内訳 一般財源 18,761円	

事務の分類：自治事務  
 事務事業の目的：福祉保健施策の円滑な実施に向け、企画、調査等の業務を行う。  
 執行状況及び成果：統計・調査業務、庁内調整業務、福祉・保健・医療関係団体との調整・協議業務、各種補助申請業務及び課内の庶務業務を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-1-0119800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市の施策がより円滑に実施されるための調査、調整業務である本事業を、効率性にも留意して継続していく必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0119850 <b>社会福祉法人の認可等事務事業</b>	(地域福祉課)
歳出合計 992,842円 内訳 ㊸ 18,997円 ㊹ 1,845円 ㊺ 972,000円	歳入内訳 都支出金 623,000円 一般財源 369,842円	

事務の分類：第1号法定受託事務

**事務事業の目的** : 社会福祉法に基づき、「国分寺市内に主たる事務所を置き、その行う事業が国分寺市の区域を越えない社会福祉法人」の所轄庁として、社会福祉法人の設立認可、定款変更及び指導検査等の業務を行う。

**執行状況及び成果** : 所轄庁として、定款変更、指導検査等の業務を行った。

	件数
定款変更認可	2件
指導検査の実施	4法人

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-1-0119850

拡大・拡充

現状維持

要改善

事業縮小

廃止・中止

コメント：第1号法定受託事務であり、社会福祉法等関係法令等に基づき、引き続き適正に業務を執行する必要がある。指導検査の実施に当たっては、より適正かつ効率的な指導・検査ができるよう、会計分野の専門的知見の活用を継続する必要がある。

予算科目	事業番号 0119860	(地域福祉課)
3.1.1	<b>地域福祉計画策定事務事業</b>	

歳出合計 3,867,122円

内訳 ⑦ 18,878円 ⑧ 701,178円 ⑩ 199,432円 ⑫ 40,034円

⑬ 2,907,600円

歳入内訳

国庫支出金 26,000円

都支出金 13,000円

一般財源 3,828,122円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 社会福祉法第107条に基づく、地域福祉計画として、国分寺市第四次長期総合計画の実現に向けた福祉保健分野の総合的・包括的な計画で、地域福祉を総合的に推進する総論と、高齢者、障害者、子ども、健康の個別分野の集合体の計画を策定する。

**執行状況及び成果** : 個別計画である「国分寺市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」、「国分寺市障害者計画（第3次）・第4期国分寺市障害福祉計画」、「国分寺市子育て・子育ていきいき計画後期計画」、「国分寺市健康増進計画」を策定した。

1 国分寺市地域福祉計画策定委員会及び各部会の開催

平成25年度から引き続き、公募市民、識見者、関係団体の代表者、職員からなる地域福祉計画策定委員会及び各個別計画を検討する4つの部会において、調査検討を行い、その結果を市長に報告した。

(1) 地域福祉計画策定委員会

回	開催日	内容	出席委員
2	平成26年4月23日	《報告事項》 (1) 地域福祉計画スケジュール変更について (2) 各部会の会議概要について (3) アンケート結果報告について (4) 地域福祉に関する市民意見について 《審議事項》 (1) 計画の基本的な考え方(案)について (2) 「地域福祉とは」について	16人
3	平成26年7月14日	《報告事項》 (1) 各部会の会議概要について (2) 計画の基本的な考え方について (3) 分野横断市民意見・課題・方向性の一覧について (4) 国分寺市地域福祉計画策定検討委員会設置規程について (5) 市民ワークショップ及び関係団体懇談会について 《審議事項》	17人

3.1.1

		(1) 地域福祉計画（骨子案）の検討について ① 地域福祉計画（骨子案）の説明 ② 各部会の骨子案等の説明 (2) その他	
4	平成26年9月4日	《報告事項》 (1) 各部会の会議概要について 《審議事項》 (1) 地域福祉計画（案）の検討について ① 地域福祉計画（案）の説明 ② 各部会の計画案等の説明 ③ 平成26年度地域福祉計画市民ワークショップ開催報告及び意見反映状況一覧について ④ 平成26年度地域福祉計画関係団体懇談会 議事要旨及び意見反映状況一覧について (2) その他	18人
5	平成26年12月19日	《報告事項》 (1) 各部会の会議概要について (2) 地域福祉計画策定スケジュールの変更について (3) 各部会の計画について調査検討結果報告 ① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第6期国分寺市介護保険事業計画（案） ② 国分寺市障害者計画（第3次）・第4期国分寺市障害福祉計画（案） ③ 国分寺市子育て・子育ていきいき計画（案） ④ 国分寺市健康増進計画（案） 《審議事項》 (1) 国分寺市地域福祉計画（案）について ① 国分寺市地域福祉計画（案）の説明 (2) その他	17人

(2) 高齢者保健福祉計画部会

回	開催日	内容	出席部会員
3	平成26年6月26日	《審議事項》 (1) 国分寺市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（骨子案）について 《報告事項》 (1) 第2回地域福祉計画策定委員会報告について (2) 関係団体懇談会報告について (3) 平成26年度ワークショップの開催について	8人
4	平成26年8月25日	《審議事項》 (1) 国分寺市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（案）について 《報告事項》 (1) 第3回地域福祉計画策定委員会実施状況について (2) ワークショップ実施状況について (3) 関係団体懇談会実施状況について	8人
5	平成26年11月11日	《審議事項》 (1) 国分寺市高齢者保健福祉計画（平成24年度～平成26年度）の評価について	8人
6	平成26年11月26日	《審議事項》 (1) 国分寺市高齢者保健福祉計画（平成24年度～平成26年度）の評価について	7人
7	平成26年12月3日	《審議事項》 (1) 国分寺市高齢者保健福祉計画（平成24年度～平成26年度）の評価について (2) 国分寺市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（案）について	7人

## (3) 障害者計画部会

回	開催日	内容	出席部会員
3	平成26年5月23日	《審議事項》 (1) 国分寺市障害者計画（第3次）・第4期国分寺市障害福祉計画（骨子案）について 《報告事項》 (1) 第2回地域福祉計画策定委員会報告について (2) アンケート調査報告について (3) ワークショップ報告について (4) 関係団体懇談会報告について	7人
4	平成26年8月18日	《審議事項》 (1) 国分寺市障害者計画（第3次）・第4期国分寺市障害福祉計画（案）について 《報告事項》 (1) 第3回地域福祉計画策定委員会報告について (2) ワークショップ報告について (3) 関係団体懇談会報告について	7人
5	平成26年10月28日	《審議事項》 (1) 国分寺市障害者計画（第3次）・第4期国分寺市障害福祉計画（案）について 《報告事項》 (1) 第4回地域福祉計画策定委員会報告について (2) 東京都障害者施策推進協議会検討状況について（第4期障害福祉計画）	6人
6	平成26年12月9日	《審議事項》 (1) 国分寺市障害者計画（第3次）・第4期国分寺市障害福祉計画（案）について 《報告事項》 (1) 国分寺市障害者計画平成25年度実績にかかる評価について	5人

## (4) 子育て・子育ていきいき計画部会

回	開催日	内容	出席部会員
3	平成26年4月14日	《審議事項》 (1) 市民意見から考えられる課題について	9人
4	平成26年6月25日	《報告事項》 (1) 第2回地域福祉計画策定委員会報告について (2) アンケート結果報告書について (3) ワークショップ報告について (4) 関係団体懇談会報告について (5) 高校生等アンケート結果報告書について 《審議事項》 (1) 国分寺市子育て・子育ていきいき計画後期計画（骨子案）について (2) 後期計画に引き継ぐ事業（案）について	9人
5	平成26年7月29日	《審議事項》 (1) 後期計画に引き継ぐ事業（案）について	9人
6	平成26年8月6日	《審議事項》 (1) 後期計画に引き継ぐ事業（案）について	9人
7	平成26年9月2日	《審議事項》 (1) 考えられる施策の実現可能性について（教育関連事業） (2) 国分寺市子育て・子育ていきいき計画後期計画（案）について	9人
8	平成26年9月29日	《審議事項》 (1) 国分寺市子育て・子育ていきいき計画後期計画（案）について	9人
9	平成26年11月25日	《審議事項》 (1) 国分寺市子育て・子育ていきいき計画後期計画（案）について	9人

### 3.1.1

#### (5) 健康増進計画部会

回	開催日	内容	出席部会員
3	平成26年6月27日	《報告》 (1) 部会スケジュールの変更について (2) 第2回地域福祉計画策定委員会報告 《議事》 (1) 基本理念・施策の体系図等について (2) 国分寺市健康増進計画 素案(案)について ① 重点課題等の取扱いについて ② 各施策・分野の目標, 目標数値について ③ 今後の取組について ④ 今後の方向性について	7人 委員外委員 2人
4	平成26年9月3日	《報告》 (1) 市民ワークショップ・関係団体懇談会実施状況 (2) 第3回地域福祉計画策定委員会報告 《議事》 (1) 国分寺市健康増進計画(案)について ① 「働き盛り」世代の解釈について ② 今後の方向性・取組について ③ 相関図について ④ 推進体制について ⑤ 全体を通して	6人 委員外委員 2人
5	平成26年11月20日	《報告》 第4回地域福祉計画策定委員会報告他 《議事》 (1) 国分寺市健康増進計画 パブコメ案について (2) 国分寺市健康増進計画 概要版(案)について	7人 委員外委員 2人

#### 2 国分寺市地域福祉計画策定検討委員会の開催

職員からなる国分寺市地域福祉計画策定検討委員会を設置し、地域福祉計画の策定及び策定に関する地域福祉施策について、調査検討を行った。

回	開催日	内容	出席委員
1	平成26年7月16日	1 趣旨及び経過説明 2 地域福祉計画(骨子案)について 3 その他	11人
2	平成26年8月29日	1 地域福祉計画(案)について 2 その他	8人
3	平成26年9月17日	1 地域福祉計画(案)について 2 その他	12人
4	平成26年10月20日	1 地域福祉計画(案)について (1) 委員構成の変更について (2) 前回までにいただいた御意見で検討中の課題 (3) 第4章 地域福祉計画の展開についての検討 (4) 自己評価シートについて	9人
5	平成26年10月28日	1 地域福祉計画(案)について (1) 前回までにいただいた御意見で検討中の課題 (2) 第4章 地域福祉計画の展開についての検討	6人
6	平成26年11月4日	1 地域福祉計画(案)について (1) 委員構成の変更について (2) 前回までにいただいた御意見で検討中の課題 (3) 第4章, 第5章の検討	8人
7	平成26年11月19日	1 地域福祉計画(案)について (1) 前回までにいただいた御意見で検討中の課題	9人
8	平成26年11月20日	1 地域福祉計画(案)について	8人

## 3 市民意見の聴取

計画策定に当たり、市民の意見を聴取するため、市民ワークショップ、関係団体懇談会等を実施した。

## (1) 市民ワークショップの実施

4会場で、ワークショップ方式2回、ブース方式2回を実施した。

回	開催日	参加人数
1	7月18日	21人
2	7月21日	26人
3	7月23日	18人
4	7月26日	30人
合計		95人

## (2) 関係団体懇談会等の実施

①市内の関係団体に対し、懇談会を実施した。また、国分寺市医師会、国分寺市歯科医師会、国分寺市薬剤師会との懇談会も実施した。

回	開催日	参加団体
1	7月30日	8団体
2	8月3日	5団体
3	8月4日①	7団体
4	8月4日②	9団体
5	8月6日①	9団体
6	8月6日②	10団体
合計		48団体

②保育関連施設ほか関係団体（35箇所）に対し、アンケートを実施した。

## 4 パブリック・コメント及び市民説明会の実施

## (1) 国分寺市高齢者保健福祉計画・第6期国分寺市介護保険事業計画

## ①パブリック・コメント実施期間及び意見提出

平成27年1月15日～2月13日

意見を提出した人・団体数……計12人・3団体

意見の総数……計87件

## ②市民説明会

平成27年1月25日午前、午後、28日、29日の計4回開催、計39人参加

## (2) 国分寺市障害者計画（第3次）・第4期国分寺市障害福祉計画、国分寺市子育て・子育ていきいき計画後期計画、国分寺市健康増進計画

## ①パブリック・コメント実施期間及び意見提出

平成27年2月5日～3月6日

## 【障害】

意見を提出した人・団体数……計6人・2団体

意見の総数……計35件

## 【子ども】

意見を提出した人数……計7人

意見の総数……計14件

## 【健康】

意見を提出した人数……計3人

意見の総数……計5件

### 3.1.1

#### ②市民説明会

平成27年2月15日、18日、21日、23日の計4回開催、計28人参加

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-1-0119860 地域福祉計画策定			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：個別計画の策定を踏まえ、地域福祉計画を策定していく必要がある。今後は、地域福祉計画策定検討委員会の審議を経て、地域福祉計画（案）及び実施計画（案）を作成し、議会への報告を行い、市民説明会、パブリック・コメントを実施し、計画を策定していく。				

今後の進め方（高齢者相談室長・ 介護保険課長）	1-3-1-1-0119860 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域福祉計画の個別計画として平成27年度～平成29年度国分寺市高齢者保健福祉計画・第6期国分寺市介護保険事業計画を策定した。計画策定に関する業務は26年度をもって完了となる。今後は、計画に基づく事業実施を推進していくために、本計画の進捗状況の確認及び事業の評価を行い、次期計画策定へつなげていく必要がある。				

今後の進め方（障害者相談室長）	1-3-1-1-0119860 障害者計画・障害福祉計画策定			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域福祉計画の個別計画として国分寺市障害者計画（第3次）・第4期国分寺市障害福祉計画を策定した。計画策定に関する業務は26年度をもって完了となる。今後は、計画に基づく事業実施を推進していくために、本計画の進捗状況の確認及び事業の評価を行い、次期計画策定へつなげていく必要がある。				

今後の進め方（子育て支援課長）	1-3-1-1-0119860 子育て・子育ていきいき計画策定			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域福祉計画の個別計画として平成27年度～平成31年度国分寺市子育て・子育ていきいき計画を策定した。計画策定に関する業務は26年度をもって完了となる。今後は、計画に基づく事業実施を推進していくために、本計画の進捗状況の確認及び事業の評価を行い、次期計画策定へつなげていく必要がある。				

今後の進め方（健康推進課長）	1-3-1-1-0119860 健康増進計画策定			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域福祉計画の個別計画として平成27年度～平成36年度国分寺市健康増進計画を策定した。計画策定に関する業務は26年度をもって完了となる。今後は、計画に基づく事業実施を推進していくために、本計画の進捗状況の確認及び事業の評価を行い、次期計画策定へつなげていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0119910	(地域福祉課)
3. 1. 1	地域福祉推進事務事業	

歳出合計 2,170,530円	歳入内訳
内訳 ⑦ 1,180,585円 ⑩ 227,953円 ⑫ 437,992円 ⑬ 324,000円	一般財源 2,170,530円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：「地域福祉の推進」、「地域コミュニティの活性化」を進めていくため、行政と地域住民が地域の生活課題を共有し、解決策を検討していく。

地域における災害時要援護者の支援等、様々な事業を通じて地域づくりを推進する。

#### 執行状況及び成果：

(1)災害時要援護者登録制度の実施

①災害時要援護者登録制度を円滑に実施するため、災害時要援護者支援システムの活用により、要援護者の情報をデータベース化し、一人ひとりの個別計画の作成に向けて運用を図った。

②災害対策基本法の改正に伴い、新たに「(仮称)避難行動要支援者登録制度」を策定すべく、制度に関する庁内検討及び情報提供に関する同意確認文書の郵送(3,034通)を行った。

(2)東日本大震災被災者・避難者の支援

被災者・避難者に対する相談・市の支援策の情報提供・都や市からの情報を「きずなだより」として発送した(16回452通)。

(3)日本赤十字社東京都支部国分寺市地区の事務

日本赤十字社東京都支部との連絡調整・社資募集等への協力・国分寺市赤十字奉仕団との連絡調整や支援を実施した。

- ・社資(活動資金)募集活動協力  
目標額 5,382,000円, 実績額 5,045,746円(達成率93.8%)  
協力自治会数103団体
- ・社資募集自治会・町内会説明(1回)
- ・赤十字奉仕団活動の支援  
国分寺まつり参加  
地域祭りへの協力参加・社明行事への参加  
青少年(JRC)奉仕団の育成  
炊き出し訓練(1回)  
駅頭PR運動(1か所1回)
- ・献血・骨髄バンクドナー募集活動の支援  
国分寺駅前 2回, 国分寺まつり会場1回(献血のみ)  
献血ルーム(22回)

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)				1-3-1-1-0119910
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:災害対策基本法の改正に伴う新制度の整備を進め、より実効性の高い制度として運用していく。また地域福祉計画・実施計画の策定を踏まえ、関係団体との連携を図り、地域福祉の推進に努めていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0120000	(地域福祉課)
3. 1. 1	福祉サービス第三者評価受審支援事務事業	
歳出合計 3,149,800円	歳入内訳	
内訳 ⑫ 1,800円 ⑰ 3,148,000円	都支出金	3,148,000円
	一般財源	1,800円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 利用者が安心してサービスを受けられるように、サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及、定着を図る。

執行状況及び成果 :

受審支援事業補助件数

種 別	件 数
認知症高齢者グループホーム	3
認証保育所A型	3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1

3.1.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-1-0120000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本事業は、都の「指針」に基づき実施している補助事業であるが、事業者のサービスを向上させ、利用者が安心してサービスを受けられるよう、引き続き本補助事業の活用による受審事業者の増加に向け、評価制度の普及・定着に努めていく。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0120100 <b>権利擁護センター事務事業</b>	(地域福祉課)
--------------------	-------------------------------------	---------

歳出合計 16,801,000円  
内訳 ⑬ 16,801,000円

歳入内訳  
都支出金 10,769,000円  
一般財源 6,032,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：福祉サービスの利用者に対する利用援助、苦情相談、成年後見制度の利用相談、判断能力の不十分な方の権利擁護相談等を行い、地域における福祉サービスを安心して選択し、利用できるようにする。

執行状況及び成果：権利擁護センター事業として、国分寺市社会福祉協議会に委託し、実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-1-0120100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本事業の「各種相談、福祉サービス利用支援業務、福祉サービス苦情処理業務、成年後見制度利用支援業務、権利擁護支援業務」と東京都社協からの受託事業である「地域福祉権利擁護事業」との一体的な運営により事業の効果を上げている。 引き続き、業務を受託している市社会福祉協議会に対し、事業のPRと関係機関との連携を図り、事業効果の向上を求めていく。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0120200 <b>福祉理容・美容サービス事務事業</b>	(高齢者相談室)
--------------------	--	----------

歳出合計 7,729,961円  
内訳 ⑪ 133,444円 ⑫ 107,387円 ⑬ 7,489,130円

歳入内訳  
その他特定財源 181,436円  
一般財源 7,548,525円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：健康上の理由等により理容・美容を受ける機会の少ない高齢者、心身に重度の障害を有する者等に対しては無料券又は割引券を支給し、寝たきり等で店に行けない者に対しては理容師・美容師を居宅に派遣することができる訪問券（店舗での使用も可）を支給し、訪問理容・美容サービスを行うことで衛生を保持する。

執行状況及び成果：65歳以上の生活保護受給者の支給枚数を3枚から2枚に削減、割引券の支給枚数を5枚から3枚に削減した。

## 対象者及び支給枚数

	対象者	支給人数（人）	年間使用枚数（延）	
			理容	美容
無料券	65歳以上の生活保護受給者	95 (1人2枚支給)	933	277
	身体障害者1級・2級，知的障害者1度・2度	418 (1人4枚支給)		
	東日本大震災による市内への避難者	21 (1人4枚支給)		
割引券	75歳以上の高齢者（住民税非課税）	241 (1人3枚支給)	103	245
訪問券	要介護3～5までの者（2号被保険者を含む。）	201 (1人4枚限度)	店舗使用：168 訪問使用：127	店舗使用：72 訪問使用：138

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-1-0120200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：制度改正後，訪問券の利用は順調に伸びており，利用者からの評判も良いが，金融機関の窓口で支払う利用者負担金の納付の簡素化を求められており，平成27年4月から理容・美容の利用者負担を統一化し，店舗に直接支払う方法に変更した。また，無料券の対象者が身体・知的障害者であるため，無料券の所管を平成27年度から障害者相談室に移行した。				

予算科目 3.1.1	事業番号 0120210	住宅支援給付事務事業	(生活福祉課)
---------------	--------------	------------	---------

歳出合計 5,434,365円

内訳 ⑧ 1,032,400円 ⑪ 6,501円 ⑳ 4,395,464円

歳入内訳

都支出金 5,434,365円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち，住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して，住宅支援給付を支給することにより，住宅の確保を図る。また，ハローワークにおける職業相談，及び市の就労に関する支援員による面接等の支援を通じて，常用雇用による就職を図る。

## 執行状況及び成果：

(当初分)

	相談者数	申請者数	支給決定者数	不支給決定者数	住宅確保者数	就職者数	手当中止者数	延受給者数
住宅喪失者	1	1	1	0	1	1	1	2
住宅喪失のおそれのある者	27	10	10	0	10	6	3	37
合計	28	11	11	0	11	7	4	39

(延長分)

	相談者数	申請者数	支給決定者数	不支給決定者数	住宅確保者数	就職者数	手当中止者数	延受給者数
住宅喪失者	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅喪失のおそれのある者	8	8	8	0	8	3	1	28
合計	8	8	8	0	8	3	1	28

### 3.1.2

(再延長分)

	相談者数	申請者数	支給決定者数	不支給決定者数	住宅確保者数	就職者数	手当中止者数	延受給者数
住宅喪失者	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅喪失のおそれのある者	5	5	5	0	5	1	0	17
合計	5	5	5	0	5	1	0	17

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-1-0120210

拡大・拡充
  現状維持
  要改善
  事業縮小
  廃止・中止

コメント：当該事業は、平成21年度より国通知に基づき実施し、ハローワークと連携した就労支援により一定の成果を上げてきたが、平成26年度支給決定者に対する平成27年12月支給分を最後に事業が終了する。平成27年度からは、生活困窮者自立支援法に基づく必須事業へと移行し、生活困窮者を対象とした自立相談支援事業と一体的に実施することとなった。

予算科目 3.1.2	事業番号 0120300	老人クラブ助成事務事業	(地域福祉課)
---------------	--------------	-------------	---------

歳出合計 9,439,497円  
内訳 ① 9,439,497円

歳入内訳  
都支出金 5,377,000円  
一般財源 4,062,497円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：老人クラブの運営費の一部を助成することにより、地域における老人福祉の拡充を図る。

執行状況及び成果：老人クラブ連合会1団体、及び単位クラブ26団体に補助金を交付した。

団体	対象数	団体の活動内容
連合会	1連合会1,553人	総会・理事会・役員会・行事（歩こう会・ペタンク大会・軽体操講習会・大運動会・芸能大会・料理教室等）実施
単位クラブ	26クラブ	社会奉仕活動3,947回・健康推進活動2,204回・生きがい向上活動1,200回・その他社会活動1,024回実施

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0120300

拡大・拡充
  現状維持
  要改善
  事業縮小
  廃止・中止

コメント：老人クラブは、様々な活動を通じて会員の健康増進を図り、また、高齢社会における、地域福祉を支える団体として、地域で果たす役割は非常に大きいことから、補助金を交付することにより、活動を継続的に支援することは必要である。なお、今後の団体の活動に当たっては、自主財源の確保と組織率を高めることが課題となるが、連合会や各クラブにおいても会員勧誘活動を行っており、市としても引き続き市報掲載や窓口での相談対応等、会員増加に向けた支援を行っていく。

予算科目 3.1.2	事業番号 0120400	民間保護施設建設費助成事務事業	(生活福祉課)
---------------	--------------	-----------------	---------

歳出合計 69,781,257円  
内訳 ① 69,781,257円

歳入内訳  
一般財源 69,781,257円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：社会福祉法人に対して、施設建設に伴う建設費、土地購入費等の補助を行い、福祉の向上を図る。

## 執行状況及び成果 :

		施設名	助成金(円)
建設費	社)	にんじんの会特別養護老人ホーム	16,696,257
	社)	櫻灯会特別養護老人ホーム	3,800,000
	社)	浴光会特別養護老人ホーム	2,850,000
	社)	浴光会ケアハウス等	4,500,000
	社)	亀鶴会特別養護老人ホーム	2,850,000
	社)	至誠学舎立川特別養護老人ホーム	6,679,000
	社)	心会特別養護老人ホーム	8,790,000
土地購入費	社)	心会特別養護老人ホーム	20,086,000
	社)	普門会特別養護老人ホーム	3,530,000
合 計			69,781,257

## 事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-2-0120400

 拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント：条例，規則の規定に基づき，特別養護老人ホーム等の建設に係る土地取得及び建物建設に要する借入に対して，助成金を交付する必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0120410 介護保険施設(特養)サービスの基盤整備事務事業	(介護保険課)
--------------------	---	---------

歳出合計 52,369,020円  
内訳 ⑱ 52,369,020円

歳入内訳  
都支出金 8,500,000円  
地方債 41,800,000円  
一般財源 2,069,020円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 第5期国分寺市介護保険事業計画の整備計画数に基づき，介護保険施設のうち，介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備を行う法人に対し整備費用の補助を行い，介護基盤施設の整備の推進を図る。

執行状況及び成果 : 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備を支援するため，建設費用の一部を補助した。

## 事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-2-0120410

 拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント：第5期国分寺市介護保険事業計画に定められた介護基盤施設の整備を推進するため，今年度，建設工事を竣工した法人に対して補助を行った。第6期国分寺市介護保険事業計画では指定介護老人福祉施設の誘致計画がないため今年度で整備事業は廃止となる。

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0120600 シルバー人材センター事務事業	(地域福祉課)
--------------------	--------------------------------	---------

歳出合計 30,742,260円  
内訳 ⑭ 2,071,260円 ⑲ 28,671,000円

歳入内訳  
都支出金 10,297,000円  
一般財源 20,445,260円

事務の分類 : 自治事務

3.1.2

**事務事業の目的** : 高年齢退職者等の希望に応じた、臨時的・短期的な就業の機会を提供することにより、高齢者の能力を活かし、活力ある地域社会をつくることを目的としたシルバー人材センターに対し、運営費等を補助する。

補助金額 28,671,000円

**執行状況及び成果** :

支出項目	金額
作業所用地借上料	2,071,260円
国分寺市シルバー人材センター補助金	28,671,000円

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)	1-3-1-2-0120600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 就労を通じ、生きがいや社会参加を求める高齢者の需要に応えるため、シルバー人材センターの果たすべき役割は重要であり、継続して支援していく必要がある。引き続き、団体に対しては補助金に依存しない経営努力を求めていくとともに、地域福祉推進の担い手としての活動を求めていく。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0120800 <b>さわやかプラザもとまち管理運営事務事業</b>	(高齢者相談室)
歳出合計 25,179,236円 内訳 ⑪ 2,703,700円 ⑫ 12,314円 ⑬ 22,378,013円 ⑭ 85,209円	歳入内訳 その他特定財源 1,096,118円 一般財源 24,083,118円	

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : さわやかプラザもとまちの施設・設備の適切な維持管理、市施設に係る維持管理経費(光熱水費等)の執行を行う。

**執行状況及び成果** : 施設維持管理を円滑に行うため、修繕を行うとともに、市施設に係る電気料等の執行を行った。管理運営業務は、地域住民で組織する特定非営利活動法人が指定管理者として、地域ニーズに対応しながら実施した。

生きがいセンターさわやか

年間開館日数	年間利用者合計数 (月平均利用者数)	電位治療器年間利用者数 (月平均利用者数)
353日	32,216人 (2,685人)	4,311人 (359人)

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)	1-3-1-2-0120800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 施設開設以来20年度まで地域住民で組織された特定非営利活動団体に施設管理業務を委託してきたが、21年度から「指定管理者制度」へ移行し、地域の実情・利用者ニーズを踏まえ、上記の特定非営利活動団体による効率的・効果的な施設の管理運営を図っている。地域の人材の活用やイベントへの活動も含め、今後も地域のニーズ反映に努める。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0120850 <b>介護老人保健施設すこやか・高齢者在宅サービスセンターふれあい管理運営事務事業</b>	(介護保険課)
歳出合計 1,951,343円 内訳 ⑪ 116,423円 ⑫ 1,834,920円	歳入内訳 都支出金 1,200,000円 一般財源 751,343円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護老人保健施設すこやか・高齢者在宅サービスセンターふれあいの施設・設備の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果 : 施設維持管理を円滑に行うため、修繕を行った。管理運営業務は、一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会が指定管理者（地方自治法第244条の2第8項に規定された利用料金制度を採用）として、地域ニーズに対応しながら実施した。

介護老人保健施設すこやか

年間開館日数	施設サービス 年間利用者合計数 (月平均利用者数)	短期入所療養介護 年間利用者数 (月平均利用者数)	通所リハビリテーション 年間利用者数 (月平均利用者数)
365日	13,779人 (1,148人)	2,069人 (172人)	3,707人 (308人)

高齢者在宅サービスセンターふれあい

年間開館日数	通所介護 年間利用者合計数 (月平均利用者数)
294日	5,109人 (425人)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-1-0120850

拡大・拡充

現状維持

要改善

事業縮小

廃止・中止

コメント：小規模施設（老健50床）であるが、指定管理者の経営努力により安定した施設運営がなされている。総利用者数及び稼働率も安定しており、事業の目的である利用者の心身機能の維持及び家族の介護等負担の軽減に寄与している。今後も安定した施設運営と利用者がより利用し易い施設となるよう、適切な施設維持管理等に努めていく必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0120900 地域密着型サービス拠点施設等整備補助事務事業	(介護保険課)
--------------------	--	---------

歳出合計 58,539,000円  
内訳 ① 58,539,000円

歳入内訳  
国庫支出金 8,199,000円  
都支出金 49,452,000円  
一般財源 888,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 第5期国分寺市介護保険事業計画の整備計画数に基づき、地域密着型サービス事業所のうち、小規模多機能型居宅介護施設及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う法人等に対し整備費用の補助を行い、介護基盤施設の整備の推進を図る。

執行状況及び成果 : 小規模多機能型居宅介護施設及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を支援するため、建設費用の一部を補助した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-2-0120900

拡大・拡充

現状維持

要改善

事業縮小

廃止・中止

コメント：第6期国分寺市介護保険事業計画における計画に基づいた介護基盤施設の整備を推進するため、今後も財政支援を継続していくが、次年度には施設整備を予定していないため縮小とする。

3.1.2

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0121000 <b>高齢者保護措置事務事業</b>	(高齢者相談室)
--------------------	------------------------------------	----------

歳出合計 15,400,055円  
内訳 ① 38,000円 ② 44,158円 ③ 13,530円 ④ 15,304,367円

歳入内訳  
その他特定財源 3,763,647円  
一般財源 11,636,408円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 環境上及び経済上の理由により自宅での生活が困難な高齢者を施設に入所させ養護する。また、重度の認知症や虐待等のやむを得ない事由により介護保険給付を受けることが困難な高齢者に対して措置により介護保険サービスを利用できるようにする。

執行状況及び成果 :

施設入所措置

施 設	対 象 者	措 置 費	延べ人数	実人数※
養護老人ホーム	自宅で生活することが困難な高齢者で原則として住民税均等割以下であるもの	14,168,432円	87人	8人

(※平成27年3月31日現在)

やむを得ない措置

サービス内容	延べ利用日数又は月数	実利用者数
施設入所 (特別養護老人ホーム)	5月	1人
短期入所生活介護	210日	3人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-2-0121000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：本事業は、老人福祉法第10条の4に規定する在宅における介護サービス等の措置と、同法第11条に規定する老人ホームへの入所等の措置である。被虐待高齢者、認知症独居高齢者等の日常生活に支障がある高齢者がその置かれている環境や心身の状況に応じて最も適切な処遇を受けられるようにするためにも、事業を継続する必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0121100 <b>高齢者紙おむつ等支給事務事業</b>	(高齢者相談室)
--------------------	---------------------------------------	----------

歳出合計 22,922,558円  
内訳 ① 38,880円 ② 50,831円 ③ 22,832,847円

歳入内訳  
一般財源 22,922,558円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 常時おむつの必要な在宅の要介護3以上の者に紙おむつ等を支給して、当該要介護者及びその介護者の経済的、身体的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果 : 平成26年3月31日をもって平成25年10月1日から実施した制度改正に伴う経過措置が終了し、平成26年度は本則に基づき実施した。要介護3以上で常時おむつの必要な在宅者(2号被保険者を含む)に紙おむつ等を支給する。市が委託した配達業者のカタログの中から紙おむつ、尿取りパッド等の種類と数量を利用者が選択する。なお、自己負担額は9,000円までは1割、9,000円を超える分は全額であり、自己負担分は配達業者に直接支払う。

	延支給袋数(袋)	延受給者数(人)	実受給者数(人)※
パンツタイプ	6,001	3,770	307
テープタイプ	1,223		
尿取りパッド	8,242		
フラット	97		
介護シート	300		
合計	15,863		

(※平成27年3月分の配達を受けた人数)

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-2-0121100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：在宅の要介護者が置かれている環境の衛生を保持することができるとともに、介護者に対する支援策としても有効である。利用者負担金の見直し、支給上限額の設定及び支払い方法の変更の結果、より公平性を図るとともに利便性の高い制度に変更した。このことから利用者の状況を見つつ現状を維持していくことを方向性とする。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0121200 <b>高齢者福祉電話貸与事務事業</b>	(高齢者相談室)
歳出合計 313,661円 内訳 ⑫ 2,160円 ⑳ 311,501円	歳入内訳 都支出金 21,000円 一般財源 292,661円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：非課税世帯のひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯に対し電話等を貸与し、費用の一部を助成することにより、当該高齢者の日常生活における事故防止と孤独感を解消し、安心した日々を過ごせるようにする。

執行状況及び成果：

	福祉電話	緊急電話
助成内容	基本料金+通話料(80度数まで)	通報機器使用料+通話料(80度数まで)
延べ助成月数	352月	213月
助成総額	311,739円	86,607円
実人数※	13人	8人

(※平成27年3月31日現在)

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-2-0121200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：ひとり暮らし等の高齢者等が在宅で自立した生活を継続することができるように、安否の確認等を通して社会的に支えるため、継続して実施する必要がある。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0121300 <b>高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事務事業</b>	(高齢者相談室)
歳出合計 183,994円 内訳 ⑬ 183,994円	歳入内訳 一般財源 183,994円	

事務の分類：自治事務

3.1.2

**事務事業の目的** : 非課税世帯のひとり暮らし高齢者等・高齢者等のみの世帯で、日照等の関係で寝具の自然乾燥が困難な状況にある者に対して、寝具乾燥等を行い、対象者の衛生と健康を保持し、福祉の増進を図る。

**執行状況及び成果** :

	延べ実施件数
寝具乾燥	45件
水洗い	9件

(平成27年3月31日現在 実人数6人)

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)				1-3-1-2-0121300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 寝具の衛生保持は在宅で生活する上での健康管理において重要であるため、継続する必要がある。				

予算科目	事業番号 0121400	(高齢者相談室)
3.1.2	高齢者緊急通報システム等事務事業	

歳出合計 2,863,724円	歳入内訳
内訳 ⑧ 59,000円 ⑫ 8,480円 ⑬ 2,699,568円 ⑭ 72,156円	都支出金 1,080,000円
⑳ 24,520円	その他特定財源 121,175円
	一般財源 1,662,549円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : ひとり暮らし・高齢者のみの世帯において、病気やけが・火災等の緊急事態になったとき、家庭用専用機器を用いて東京消防庁等に通報することにより、迅速な救助活動を行い、当該高齢者の生活の安全を図る。

**執行状況及び成果** :

	利用者数	延べ利用月数	実利用者数※
緊急通報機器	5人	58月	4人
民間緊急通報機器	58人	636月	48人
火災自動通報機器	1人	3月	1人
電磁調理器給付	1人	—	—

(※平成27年3月31日現在)

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)				1-3-1-2-0121400 高齢者緊急通報システム事業
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 高齢化の進行とともにひとり暮らし高齢者の増大によりますます必要性が求められる事業である。高齢者の生活の安全確保に重要な事業であり、継続する必要がある。				

今後の進め方 (主管課長)				1-3-1-2-0121400 高齢者火災安全システム事業
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 高齢化の進行とともにひとり暮らし高齢者の増大によりますます必要性が求められる事業であり、継続する必要がある。様々な機会を捉えて、事業の周知を図って参りたい。				

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0121500 <b>高齢者配食サービス事務事業</b>	(高齢者相談室)
--------------------	--------------------------------------	----------

歳出合計 1,252,652円  
内訳 ① 3,542円 ② 5,658円 ③ 1,243,452円

歳入内訳  
その他特定財源 348,000円  
一般財源 904,652円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : ひとり暮らし・高齢者のみ世帯・日中独居の高齢者に定期的に昼食を届けることにより高齢者の健康保持, 安全等の確認に寄与し高齢者と地域との交流を深め高齢者の福祉の向上を図る。

執行状況及び成果 : NPO法人・民間事業者に事業を委託し配食を実施した。

実施日 毎週月・火・水・木・金曜日(国民の祝日を除く。)の昼食

登録者数※	利用者数※	実施回数	配食数	1日平均
74人	63人	244回	8,333食	35食

(※平成27年3月31日現在)

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-2-0121500

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: 利用者負担金の支払い方法の見直し(配達業者への直接払い)を平成26年4月から実施しており, 利用者の利便性の向上を図った。平成27年度はNPO法人と入札業者との1食あたりの総費用に対する自己負担額の割合等の見直しを図る必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0121600 <b>高齢者地域生きがい交流事務事業</b>	(高齢者相談室)
--------------------	--	----------

歳出合計 7,118,043円  
内訳 ① 14,370円 ② 83,673円 ③ 7,020,000円

歳入内訳  
都支出金 2,716,000円  
その他特定財源 2,072,000円  
一般財源 2,330,043円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 高齢者が各々の立場から参加し, 自ら多様な経験・技術を生かし, 様々な生きがい活動を実践し, かつ, 高齢者が地域で元気に暮らせるように, 地域全体での地域福祉の視点を高めることを目的とし, 「生きがい創作・介護予防事業」及び「交流・レクリエーション事業」を実施する。

執行状況及び成果 : 平成26年4月1日から生きがいセンター3館に指定管理者制度を導入したため, 生きがいセンターとくら, にしまち, もとまちでは指定管理者が, 生きがいセンターこいがくぼ, ほんだ, ひかりでは入札により選定した委託事業者が講座を実施した。

(1) 第1期 [平成26年4月1日~同年8月3日(生きがいセンター休館日を除く。)]

午前9:30~11:30 午後1:30~3:30

実施場所	事業名	実施回数(回)	延参加者数(人)
生きがいセンターとくら	笑いヨガ (毎週木曜日午前)	18	129
	歌声教室 (毎週木曜日午後)	17	188
	3B体操 (毎週土曜日午前)	16	186
	健康麻雀 (毎週土曜日午後)	17	337

3.1.2

生きがいセンターこいがくぼ	ハワイアンダンス (毎週火曜日午前)	14	164
	朗読 (毎週火曜日午後)	14	140
	デッサン教室 (毎週水曜日午前)	12	142
	デッサン教室 (毎週水曜日午後)	15	195
生きがいセンターほんだ	俳句教室 (毎週月曜日午前)	12	94
	かんたんマジック (毎週月曜日午後)	14	190
	健康麻雀 (毎週金曜日午前)	15	183
生きがいセンターひかり	朗読 (毎週水曜日午前)	13	130
	はつらつ介護予防体操 (毎週水曜日午後)	15	182
	オリジナル刺しゅう教室 (毎週土曜日午前)	15	146
	楽しいハーモニカ (毎週土曜日午後)	13	138
生きがいセンターもとまち	水彩画教室 (毎週月曜日午前)	14	143
	朗読 (毎週月曜日午後)	14	115
	パソコン教室 (毎週金曜日午前)	15	121
	パソコン教室 (毎週金曜日午後)	15	118
生きがいセンターにしまち	染めを楽しむ (毎週火曜日午前)	13	25
	俳句を楽しむ (毎週火曜日午後)	13	62
	介護予防体操 (毎週木曜日午前)	14	212
	書道教室 (毎週木曜日午後)	14	165
合 計		332	3,505

(平成26年8月3日現在 最終受講者数318人)

(2) 第2期 [平成26年8月4日～同年11月30日 (生きがいセンター休館日を除く。)]

午前9:30～11:30 午後1:30～3:30

実施場所	事業名	実施回数 (回)	延参加者数 (人)
生きがいセンターとくら	笑いヨガ (毎週木曜日午前)	15	145
	歌声教室 (毎週木曜日午後)	17	225
	3B体操 (毎週土曜日午前)	15	227
	健康麻雀 (毎週土曜日午後)	17	452
生きがいセンターこいがくぼ	ハワイアンダンス (毎週火曜日午前)	10	112
	朗読 (毎週火曜日午後)	10	53
	デッサン教室 (毎週水曜日午前)	13	156
	デッサン教室 (毎週水曜日午後)	13	139
生きがいセンターほんだ	俳句教室 (毎週月曜日午前)	10	76
	かんたんマジック (毎週月曜日午後)	10	130
	健康麻雀 (毎週金曜日午前)	14	167

生きがいセンターひかり	朗読 (毎週水曜日午前)	13	158
	はつらつ介護予防体操 (毎週水曜日午後)	14	176
	オリジナル刺しゅう教室 (毎週土曜日午前)	13	127
	楽しいハーモニカ (毎週土曜日午後)	13	146
生きがいセンターもとまち	水彩画教室 (毎週月曜日午前)	10	121
	朗読 (毎週月曜日午後)	10	64
	はじめてのパソコン講座 (毎週金曜日午前)	13	101
	パソコン活用講座 (毎週金曜日午後)	13	123
生きがいセンターにしまち	染めを楽しむ (毎週火曜日午前)	14	52
	俳句を楽しむ (毎週火曜日午後)	12	70
	介護予防体操 (毎週木曜日午前)	14	232
	書道教室 (毎週木曜日午後)	14	153
合 計		297	3,405

(平成26年11月30日現在 最終受講者数329人)

(3) 第3期 [平成26年12月1日～平成27年3月31日 (生きがいセンター休館日を除く。)]

午前9:30～11:30 午後1:30～3:30

実施場所	事業名	実施回数 (回)	延参加者数 (人)
生きがいセンターとくら	笑いヨガ (毎週木曜日午前)	13	115
	歌声教室 (毎週木曜日午後)	13	225
	3B体操 (毎週土曜日午前)	13	290
	健康麻雀 (毎週土曜日午後)	14	398
生きがいセンターこいがくぼ	ハワイアンダンス (毎週火曜日午前)	12	145
	朗読 (毎週火曜日午後)	12	107
	デッサン教室 (毎週水曜日午前)	12	135
	デッサン教室 (毎週水曜日午後)	12	125
生きがいセンターほんだ	俳句教室 (毎週月曜日午前)	13	111
	かんたんマジック (毎週月曜日午後)	13	170
	健康麻雀 (毎週金曜日午前)	12	142
生きがいセンターひかり	朗読 (毎週水曜日午前)	12	150
	はつらつ介護予防体操 (毎週水曜日午後)	13	167
	オリジナル刺しゅう教室 (毎週土曜日午前)	14	111
	楽しいハーモニカ教室 (毎週土曜日午後)	14	153
生きがいセンターもとまち	水彩画教室 (毎週月曜日午前)	13	154
	朗読 (毎週月曜日午後)	13	79
	はじめてのパソコン講座 (毎週金曜日午前)	13	107
	パソコン活用講座 (毎週金曜日午後)	13	107

### 3.1.2

生きがいセンターにしまち	染めを楽しむ (毎週火曜日午前)	12	39
	俳句を楽しむ (毎週火曜日午後)	12	65
	介護予防体操 (毎週木曜日午前)	13	219
	書道教室 (毎週木曜日午後)	12	144
合 計		293	3,458

(平成27年3月31日現在 最終受講者数342人)

#### (4) 第1期参加者交流会

実施場所	日 時	主な内容	来場者数 (人)
生きがいセンターにしまち	7月24日(木) 午前	染めを楽しむ・俳句を楽しむ・介護予防体操・書道教室 参加者の交流	12
生きがいセンターもとまち	7月28日(月) 午前	水彩画教室・朗読・パソコン講座2講座 参加者交流	9
生きがいセンターこいがくぼ	7月29日(火) 午前	ハワイアンダンス・朗読・デッサン教室 参加者の交流	14
生きがいセンターとくら	7月31日(木) 午後	笑いヨガ・歌声教室・3B体操・健康麻雀 参加者の交流	26
生きがいセンターほんだ	8月1日(金) 午前	俳句教室・かんたんマジック・健康麻雀 参加者の交流	16
生きがいセンターひかり	8月2日(土) 午前	朗読・はつらつ介護予防体操・オリジナル刺しゅう教室・ハーモニカ教室 参加者の交流	7
合 計			84

#### (5) 第2期参加者交流会 (こいがくぼ・ほんだ・ひかりは第3期と合同で開催)

実施場所	日 時	主な内容	来場者数 (人)
生きがいセンターにしまち	11月20日(木) 午前	介護予防体操 参加者の交流	18
	11月25日(火) 午前	染めを楽しむ 参加者の交流	4
	11月25日(火) 午後	俳句を楽しむ 参加者の交流	6
	11月27日(木) 午後	書道教室 参加者の交流	8
生きがいセンターとくら	11月27日(木) 午前	笑いヨガ・歌声教室・3B体操・健康麻雀 参加者の交流	49
生きがいセンターもとまち	11月28日(金) 午前	水彩画教室・朗読・パソコン講座2講座 参加者の交流	1
生きがいセンターほんだ	1月5日(月) 午後	かんたんマジック 第2・3期参加者の交流	12
	1月9日(金) 午前	健康麻雀 第2・3期参加者の交流	16
	1月19日(月) 午前	俳句教室 第2・3期参加者の交流	12
生きがいセンターこいがくぼ	1月6日(火) 午前	ハワイダンス 第2・3期参加者の交流	15
	1月6日(火) 午後	朗読 第2・3期参加者の交流	11
	1月7日(水) 午前	デッサン教室 第2・3期参加者の交流	15
	1月7日(水) 午後	デッサン教室 第2・3期参加者の交流	14

生きがいセンターひかり	1月7日(水) 午前	朗読 第2・3期参加者の交流	16
	1月7日(水) 午後	介護予防体操 第2・3期参加者の交流	15
	1月10日(土) 午前	オリジナル刺しゅう教室 第2・3期参加者の交流	11
	1月10日(土) 午後	俳句教室 第2・3期参加者の交流	15
合 計			238

## (6) 展示・発表・交流会

平成27年3月22日 国分寺市立Lホールで実施

内 容：50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするとともに、地域生きがい交流事業参加者の受講成果の発表（発表会・展示会）することを目的に実施。

交流コーナー「歌って交流しよう！」

来場者数： 約600人

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0121600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成25年度も受講者数が増加したが、平成26年度は当該事業を含めて生きがいセンターとくら・にしまち・もとまちが指定管理者制度に移行し、一層地域に密着した講座運営ができ、受講者数が伸びた。各期の参加者の増加に伴う人気講座の定員、第1・2期の受講者の展示・発表の場の提供が課題である。また、平成27年度は講座修了後の受講者の自主的な活動の組織化や介護予防に向けた地域参加への支援等を行う必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0121750	(高齢者相談室)
3. 1. 2	高齢者等見守り事務事業	
歳出合計 759,382円		歳入内訳
内訳 ⑦ 560,802円 ⑧ 35,500円 ⑩ 163,080円		都支出金 758,000円
		一般財源 1,382円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 市民の住居を定期的に配達、検針等で訪問する事業者と協定を締結し、高齢者等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるような地域社会の実現を目指して、高齢者等の見守りを行う活動（以下「見守り活動」という。）により地域住民の福祉の向上を図ることを目的とする。

執行状況及び成果： 平成26年度途中から開始した事務事業で、平成26年度中に次の18事業者と協定を締結した。

- ① ライフライン（電気、ガス、水道） 3事業者
- ② 新聞配達店 10事業者
- ③ 生活協同組合 3事業者
- ④ 宅配便 1事業者
- ⑤ 牛乳配達 1事業者

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0121750

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 高齢者を中心に今後ますます必要となる事業である。平成27年度からは事務事業を「高齢者見守り訪問事業（旧支え合いネットワーク推進事業）」と統合するとともに、見守り協定のマニュアル等の整備を平成27年度中に行い、新たな協定の締結及び受け皿となる市の体制整備を図っていく。				

3.1.2

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0121800 <b>支え合いネットワーク推進事務事業</b>	(高齢者相談室)
--------------------	---	----------

歳出合計 3,541,354円 内訳 ㊸ 3,541,354円	歳入内訳 都支出金 1,770,000円 一般財源 1,771,354円
------------------------------------	--

**事務の分類** : 自治事務  
**事務事業の目的** : 支え合いネットワーク員（ボランティア）が、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯を訪問することにより高齢者等の孤独感を解消し、併せて高齢者等の日常生活での事故の予防を図る。  
**執行状況及び成果** :

国分寺市社会福祉協議会に委託し実施

利用登録者数※	53人	利用者延数	593人
ネットワーク員登録者数※	90人	訪問延回数	1,431回

(※平成27年3月31日現在)

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-2-0121800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：外部とのふれ合いが少なく閉じこもりがちな高齢者の「孤独感の解消」や訪問販売被害などの「トラブル回避」によって安定・自立した生活を送ることができるよう定期的な訪問を行い、話し相手をするとともに安否確認をする当該事業は継続の必要がある。名称と安否確認という活動内容の関連性が分かりにくい等の問題があったため、平成27年4月から「高齢者見守り訪問事業」と名称を変更し、安否確認に重点を置き、再編した。今後は、介護保険サービスや介護保険外サービスで対応できない非定型的な雑務への対応も検討していく。	

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0121900 <b>敬老会事務事業</b>	(高齢者相談室)
--------------------	--------------------------------	----------

歳出合計 836,093円 内訳 ㊸ 55,000円    ㊹ 47,309円    ㊺ 9,784円    ㊻ 724,000円	歳入内訳 都支出金 451,000円 一般財源 385,093円
--	--

**事務の分類** : 自治事務  
**事務事業の目的** : 50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするとともに、75歳上の高齢者に対して敬老会を開催することにより、敬老と長寿を祝う。

**執行状況及び成果** :

日時 平成26年9月13日 午前の部：午前10時～正午 午後の部：午後1時30分～午後3時30分

場所 国分寺市立いずみホール

内容（各回共通）

第1部 式典

- オープニング ①国分寺市の歴史をスライドにて紹介  
 ②民生・児童委員有志合唱団「ル・リヤン」による合唱

挨拶 来賓者による祝辞

栄養講座 「元気に自分らしく長生きする食事」（講師：健康推進課職員）

第2部 演芸（司会：中原 由里子）

- ・江戸太神楽 菊仙
- ・歌謡ショー こまどり姉妹

来場者数 午前の部：158人 午後の部：157人

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0121900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	-------------------------------	---	-------------------------------	--------------------------------

コメント：いづみホールで初めての敬老会を実施した。定員があるため、対象者を市内東西に分け、分散参加への協力をお願いした。対象者である高齢者の方の意見も聴きつつ、今後の在り方を検討していく。

予算科目 3.1.2	事業番号0121910	(高齢者相談室)
<b>敬老記念行事事務事業</b>		

歳出合計 353,960円

内訳 ① 339,282円 ② 14,678円

歳入内訳

一般財源 353,960円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：100歳以上の高齢者に記念品を贈呈し、敬老と長寿を祝う。

執行状況及び成果：

敬老記念品贈呈

対象者 100歳以上の高齢者 49人

うち、新100歳及び最高齢者の中で希望する方に対して市長による表敬訪問を行った。

(実施日：平成26年9月6日 17人)。

記念品 10,000円相当のカタログギフト

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0121910

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	-------------------------------	---	-------------------------------	--------------------------------

コメント：100歳に達したものの9月の基準日までに死亡し、市として記念品を贈呈しないことは、誕生月による公平性に欠くことから、平成27年4月から新たに100歳に達する方に対しては、その誕生月に記念品を贈呈する方法に変更した。

予算科目 3.1.2	事業番号 0122100	(高齢者相談室)
<b>高齢者の生きがい推進事務事業</b>		

歳出合計 29,714円

内訳 ① 20,714円 ② 9,000円

歳入内訳

都支出金 16,000円

一般財源 13,714円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするとともに、生きがい推進事業協議会により高齢者自身が企画し、高齢者の自立と社会参加を促進することを目的とする。

執行状況及び成果：「敬老会」や「いきいき高齢社会をめざす市民の集い」の企画運営を検討し、実施するとともに、今後の「敬老会」の在り方に関するアンケートの案を検討した。

生きがい推進事業協議会開催数 6回

題名 第14回 国分寺市いきいき高齢社会をめざす市民の集い

日時 平成27年2月13日

場所 国分寺市立いづみホール

内容 講演会：「みんなで楽しむ国分寺の歴史」

講師 星野 信夫（前国分寺市長/東京経済大学理事）

合唱：民生・児童委員有志合唱団「ル・リヤン」

剣詩舞：遠藤 汀鳳

津軽三味線：雪っこ

来場者数 249人

3.1.2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0122100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「いきいき高齢社会をめざす市民の集い」だけでなく、敬老会の企画も含めて生きがい推進事業協議会で協議している。今後の敬老会のあり方も引き続き検討していく。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0122200 <b>生活支援ヘルパー事務事業</b>	(高齢者相談室)
---------------	-------------------------------------	----------

歳出合計 106,729円  
内訳 ⑬ 106,729円

歳入内訳  
その他特定財源 7,448円  
一般財源 99,281円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯であって日常生活に一時的に支障がある要介護・要支援の認定を受けていない65歳以上の者に対し、ヘルパーを派遣し、援助を行うことにより、在宅生活の継続を図る。

執行状況及び成果：

①短期利用者…発熱等の風邪、骨折、打撲等の疾病又は退院後の静養の必要により日常生活に支障がある者

延べ利用人数	延べ利用回数	延べ利用時間
5人	36回	28.92時間

②介護保険非該当者…要介護者又は要支援者として継続的に訪問介護を受けていたが、認定更新時にそのいずれにも該当しなくなった者 利用なし

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0122200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：日常生活に支障があり援助を必要とする方へ向けてヘルパー派遣を行う事業である。平成26年度は利用者数等が減少したが在宅の高齢者支援に必要な事業のため、事業の周知を行いつつ今後も継続する。ただし、利用者の利便性を考え、平成27年度から市の納付書による利用者負担金の徴収を見直し、委託業者への直接払いに変更した。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0122300 <b>徘徊家族支援サービス事務事業</b>	(高齢者相談室)
---------------	---------------------------------------	----------

歳出合計 301,104円  
内訳 ⑬ 301,104円

歳入内訳  
その他特定財源 29,778円  
一般財源 271,326円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：はいかい高齢者等が探索機を身につけ、その位置を介護者が把握することにより、はいかい高齢者等の安全確保と介護者の負担を軽減する。

執行状況及び成果：

利用者数 ※	検索回数（延べ）
11人	174回

(※平成27年3月31日現在)

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0122300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：はいかい高齢者等の介護者の負担を軽減するとともに、はいかい高齢者等の安全を図ることができるため、継続して実施する必要がある。ただし、今後、対象者は増加すると思われ、この制度の周知を今後も積極的に行うこととする。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0122400 高齢者生活支援ショートステイ事務事業	(高齢者相談室)
---------------	------------------------------------	----------

歳出合計 568,691円  
内訳 ⑬ 568,691円

歳入内訳  
その他特定財源 134,249円  
一般財源 434,442円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：65歳以上の高齢者であって、居宅において単独で生活することが一時的に困難な者（原則として要介護認定を受けている者を除く。）に対し、ショートステイを行うことにより、当該高齢者の養護を図る。

執行状況及び成果：

利用人数	延べ利用日数
4人	44日

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0122400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：居宅において単独で生活することが困難な状況にある方にショートステイを行う事業である。介護保険市町村特別給付の緊急ショートステイと整合性を図りつつ、要介護認定を受けていない者の虐待・ネグレクト事例に対して、この制度を今後とも活用する必要がある。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0122500 福祉型高齢者住宅事務事業	(高齢者相談室)
---------------	------------------------------	----------

歳出合計 11,268,354円  
内訳 ⑪ 358,868円 ⑫ 135,026円 ⑬ 10,477,670円 ⑭ 29,090円  
⑮ 245,700円 ⑯ 22,000円

歳入内訳  
都支出金 12,000円  
一般財源 11,256,354円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：都営住宅内にあるシルバーピアにおいて、生活協力員（LSA）による管理と緊急通報システムの設置により、高齢者である入居者の居住の安定と社会福祉の増進を図る。

執行状況及び成果：

	部屋室数	1日あたりの LSA配置人数	緊急通報システム	入居開始
本町シルバーピア	12室	1人	有	平成10年9月
泉町シルバーピア	50室	1人	有	平成13年5月

3.1.2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-2-0122500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：専門性の高い受託者の職員がLSAとして通勤して管理することにより、認知症等の高齢者の対応を柔軟に行えている。今後も同様に継続していく必要がある。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0122600 <b>高齢者住宅確保事務事業</b> (高齢者相談室)
歳出合計 12,736,866円 内訳 ⑧ 1,020,000円 ⑩ 52,866円 ⑭ 11,664,000円	歳入内訳 その他特定財源 4,503,830円 一般財源 8,233,036円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：住まいに困っている低所得のひとり暮らし高齢者に対して、市が借り上げた民間アパートを提供し、生活の安定を図る。

アパート名	所在地	規模	居室の間取り	利用者数
メープル恋ヶ窪	東恋ヶ窪六丁目1番地2	簡易鉄骨2階建共同住宅 延べ床面積 390㎡ 居室数 13室 集会室 1室 共同風呂	和室6畳 台所 押入 玄関 洋式水洗トイレ	12人 (平成27年3月31日現在)

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-2-0122600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：現在の借上げ契約は平成27年度をもって終了する。現在の入居者のほとんどが高齢の生活保護受給者のため、現状の入居者に合わせた借上げと居室の提供に向け、平成27年度に見直しを検討し、次年度以降の借上げ契約に反映させる。				

予算科目 3.1.2	事業番号 0122700 <b>高齢者自立支援住宅改修給付事務事業</b> (高齢者相談室)
歳出合計 4,121,058円 内訳 ⑳ 4,121,058円	歳入内訳 都支出金 2,000,000円 その他特定財源 337,849円 一般財源 1,783,209円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：歩行が不安定等の理由から住宅の改修が必要な高齢者に改修の費用を給付することにより、在宅生活が継続できるようにすることを目的とする。

執行状況及び成果：

給付の種類	給付総額	件数
手すりの取り付け	79,000円	1件
浴槽の改修	3,706,180円	11件
洗面台の改修	0円	0件
便器の洋式化	335,878円	4件
合計	4,121,058円	16件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0122700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本事業は介護保険給付外の改修について給付を行うものであるため、介護保険制度を補完するものとして、継続して実施する必要がある。ただし、利用者の利便性を考え、平成27年度から市の納付書による利用者負担金の徴収を見直し、居宅介護住宅改修費等の支給に係る受領委任払いの利用の承認を併せて受けた場合については住宅改修事業者への直接払いに変更した。				

予算科目	事業番号 0122850	(高齢者相談室)
3.1.2	地域包括支援センター事務事業	

歳出合計 18,599,250円	歳入内訳
内訳 ⑧ 120,500円 ⑩ 140,994円 ⑬ 18,337,756円	都支出金 175,000円
	一般財源 18,424,250円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：在宅の要介護高齢者の介護者等に対し、在宅介護に関する相談に応じるとともに、ニーズに対応した各種の保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関等との連絡調整を行うことにより、地域の要介護者等及びその家族の福祉の向上を図る。

執行状況及び成果：

- 地域包括支援センター事業を円滑に運営するため、地域包括支援センター事業委託料の一部を一般会計から支出した。
- 認知症の普及啓発を目的に、認知症初期スクリーニングシステムを国分寺市仕様にカスタマイズし、5月から導入した。併せて、東京都が開発した認知症普及啓発用パンフレットデータに国分寺市の情報を盛り込んだパンフレットを作成し、相談窓口にて配布した。
- 夜間・休日においては一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会に委託し、対応した。
- 養護者による高齢者虐待の防止、虐待を受けた者の保護等、適切な支援を実施するため権利擁護アドバイザーとして弁護士、精神科医から助言を受けた。  
また、高齢者虐待対応及び虐待防止を目的に、ケアマネジャー、地域包括支援センター職員向けに精神科医を講師に研修会を実施した。

○地域包括支援センター事業に係る実績等については、介護保険特別会計「地域包括支援センター事務事業」に記載。

○認知症普及啓発事業

- 認知症初期スクリーニングシステム（平成26年5月～平成27年3月）

利用者内訳（延件数）		合計
これって認知症？	わたしも認知症？	
51,705	51,096	102,801

- パンフレット作成

「知って安心認知症」パンフレット 3,500部作成。

高齢者相談室、各地域包括支援センター窓口にて配布。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会をとおして、医療機関、薬局等においてもパンフレットを配架した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0122850 地域包括支援センター事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域包括支援センター事業委託に関しては、介護保険制度の改正に合わせて、平成27年度から委託料をすべて介護保険特別会計において予算措置することとしたため、一般会計としての事業は廃止する。 時間外（夜間・休日）電話相談は、一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会へ委託して実施。平成26年度実績は46件、うち相談に該当する内容は1割弱。また、基幹型地域包括支援センターへの再編が終了したため、見直しを行い、委託については終了とする。				

3.1.2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-2-0122850	高齢者虐待防止事業
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：平成26年度より高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議，実務者会議を実施。平成27年度から虐待対応マニュアル策定検討委員会を設置し，高齢者の尊厳のある生活を守るため，高齢者虐待への根拠のある適切な対応，防止を市の責務として取り組んで行く必要があり，今後も継続していく。					

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-2-0122850	認知症対策事業
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：認知症に関する事業については，平成27年度～平成29年度国分寺市高齢者保健福祉計画・第6期国分寺市介護保険事業計画において重点事業として位置づけており，今後もより積極的な事業展開が求められている。平成27年度からは，単独の「認知症対策事務事業」として，認知症サポーター養成やキャラバン・メイトの養成を行い，認知症普及啓発事業を展開する。					

予 算 科 目	事業番号 0123000	（高齢者相談室）			
3. 1. 2	介護予防支援計画事務事業				
歳出合計 4,106,425 円			歳入内訳		
内訳	⑦ 1,156,746 円	⑧ 594,000 円	⑪ 1,005,989 円	都支出金	1,575,000 円
	⑫ 848,954 円	⑭ 407,336 円	⑲ 79,000 円	一般財源	2,531,425 円
	⑳ 14,400 円				

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：予防給付に関する介護報酬請求について，地域包括支援センターが一括して国保連へ請求を行う。その他，ケアマネジャー等の支援，権利擁護に関する普及啓発・介護予防に資する様々な事業を行い，地域の支援体制の充実を図る。

執行状況及び成果：

- 1 地域で消費者被害に関するキャラバン（市内3箇所）を弁護士と連携して実施した。
- 2 ケアマネジャー連絡会・サービス提供責任者連絡会・通所事業者連絡会・訪問看護連絡会の事務局として，連携づくりやスキルアップのための学習会等の開催支援を実施した。
- 3 介護報酬請求・支払額実績数（平成27年3月31日までの総数） 568件
- 4 介護予防サービス計画作成報酬収入（A=B+C+D-E）

※支払件数は過誤取り下げ分は差し引いた件数を計上している。

	収入 (A)	非受領委任分 (直営) (B)	受領委任分 (委託) (C)	都外事業者 (D)	過誤取下げ (E)	支払件数
平成26年3月審査（2月実績）	306,402 円	267,960 円	38,442 円	—	—	146 件
4月審査（3月実績）	249,230 円	218,834 円	30,396 円	—	—	117 件
5月審査（4月実績）	213,150 円	183,967 円	29,183 円	—	—	106 件
6月審査（5月実績）	133,281 円	107,688 円	25,593 円	—	—	81 件
7月審査（6月実績）	104,020 円	94,227 円	17,511 円	—	7,718 円	60 件
8月審査（7月実績）	78,060 円	67,284 円	10,776 円	—	—	39 件
9月審査（8月実績）	36,797 円	31,409 円	5,388 円	—	—	19 件
10月審査（9月実績）	—	—	—	—	—	—

11月審査(10月実績)	△4,466円	—	—	—	4,466円	—
12月審査(11月実績)	—	—	—	—	—	—
平成27年1月審査(12月実績)	—	—	—	—	—	—
2月審査(1月実績)	—	—	—	—	—	—
合計	1,116,474円	971,369円	157,289円	—	12,184円	568件

○地域でのケアマネジャーのネットワークの構築や他職種との共同・連携を実現し、包括的・継続的なケアマネジメントを行うことを目的として各種連絡会・研修等を開催した。

〈 連絡会・研修の開催状況 〉

名称	開催数	延べ参加人数	名称	開催数	延べ参加人数
ケアマネジャー連絡会	4回	225人	訪問看護連絡会	5回	65人
サービス提供責任者連絡会	3回	93人	通所事業所連絡会	3回	88人

○人材育成・スキルアップを目標に各種研修会を開催した。

名称	開催数	延べ参加人数
ケアマネジャー新任研修	2回	58人
ケアマネジャー現任研修	4回	375人

○地域包括ケア体制の推進をめざし、保健・医療・福祉の関係機関の連携強化、ネットワークの構築、また地域の課題把握とその解決に向けての検討、サービスの総合調整を目的とする会議を開催した。

名称	開催数	延べ参加人数	名称	開催数	延べ参加人数
地域ケア会議	3回	73人	権利擁護部会	3回	57人
小地域ケア会議(東部地域)	3回	188人	介護予防部会	3回	39人
小地域ケア会議(西部地域)	3回	162人	医療介護連携部会	3回	46人

○事業者への情報提供や事業者間の連携・情報交換を目的として、介護保険事業者連絡会を3回開催した。

日時	参加者数	主な内容
平成26年6月17日	116人	<b>事務連絡</b> <b>&lt;介護保険課&gt;</b> ・減額証の申請・更新について ・地域密着型サービスについて ・事故報告書について <b>&lt;高齢者相談室&gt;</b> 熱中症予防啓発の取組について <b>&lt;専門部会&gt;</b> ・年間事業予定について(ケアマネジャー連絡会, 通所事業者連絡会, 訪問介護サービス提供責任者連絡会より情報提供) <b>&lt;その他&gt;</b> ・各事業者からの情報提供 他
平成26年10月30日	72人	<b>事務連絡</b> <b>&lt;介護保険課&gt;</b> ・介護保険制度改正の概要について ・介護給付費通知について <b>&lt;専門部会&gt;</b> ・年間活動計画予定について(ケアマネジャー連絡会, 通所事業者連絡会, 訪問介護サービス提供責任者連絡会より情報提供) <b>&lt;その他&gt;</b> ・各事業者からの情報提供 他

3.1.2

平成 27 年 3 月 19 日	134 人	<b>講演会</b> 「平成 27 年度介護報酬改定を通じて介護事業者として考察すべき事～次期制度改正における介護事業者の役割と責務～」 （講師：厚生労働省老健局総務課 課長補佐（総括） 遠藤征也様） <b>事務連絡</b> <高齢者相談室> ・介護予防・日常生活支援総合事業実施に向けて <その他>・各事業者からの情報提供 他
合 計	322 人	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-2-0123000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：各委託先地域包括支援センターが適切に計画作成，マネジメント業務を遂行しているか，国保連への請求を適正に実施している状況にあるか等，基幹型地域包括支援センターとしての役割を果たしていくとともに，引き続き介護予防の推進に資する事業や介護保険事業者への支援を各種連絡会の開催により実施する必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0123050	(高齢者相談室)
3. 1. 2	高 齢 者 を 熱 中 症 等 から 守 る 対 策 事 務 事 業	

歳出合計 1,237,381円 内訳 ⑦ 681,745円 ⑪ 446,178円 ⑫ 109,458円	歳入内訳 都支出金 618,000 円 一般財源 619,381 円
--	--

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：高齢者に対する熱中症予防の普及啓発・見守りなどの取組を実施することにより，高齢者を熱中症等から守る。また，高齢者が夏季期間に外出先等の休憩の場所，避暑できる場を市内公共施設に確保し，地域全体で熱中症対策に関する普及・啓発を促進する。

執行状況及び成果：

1 戸別訪問

- ① 民生委員・児童委員，地域包括支援センター，ケアマネジャーの戸別訪問による熱中症予防に関する注意事項等の呼びかけ
- ② 熱中症予防啓発グッズ（うちわ），ちらしなどの配布

対象者	75 歳以上（昭和 14 年 9 月 30 日以前生まれ）のひとり暮らし，または世帯員全員が 75 歳以上のみの世帯 合計 7,440 人
実績	戸別訪問数 6,721 人，日頃の活動により注意喚起不要と判断した数（入院・入所，同居等）639 人，生活状況を関係機関による確認した数 80 人 合計 7,440 人

2 熱中症予防等の普及啓発

- ① 地域包括支援センターによる熱中症予防等に関する講座の開催，定期事業における周知，地域での積極的な出前講座の活用を呼びかける広報（自治会町内会等）  
【実績】地域包括支援センターによる地域での出前講座等の開催 26回（407人参加）
- ② 地域の関係機関へ熱中症予防等の普及啓発用ちらしの配布（公共施設・介護保険事業者・老人会・サロン・医療機関（医科及び歯科）・交番・金融機関・スーパー・理美容店・新聞店等）  
【実績】配布先団体 377箇所，配布総数 9,540部（戸別訪問，涼み処を除く）

## 3 猛暑避難場所（涼み処）の設置

- ・実施期間：平成26年6月1日～平成26年9月30日
- ・高齢者が夏季期間に外出先等で休憩をする場を確保することで、地域全体で熱中症対策に関する普及・啓発を促進した。
- ・暑さの厳しい5箇月間、市内公共施設及び地域包括支援センター合計27施設に、高齢者が日中、避暑を目的として休憩できるオープンスペースを「涼み処」として設置した。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0123050

 拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント：本格的な暑さが到来する前に注意喚起するため、平成26年度は戸別訪問実施期間を6月1日から9月30日とした。平成27年度も引き続き戸別訪問実施期間を6月1日から9月30日で実施していく。平成26年度は市内公共施設に避暑できる場を設置したが、更に地域での取組として進めるために、平成27年度は地域の関係団体や民間企業等も視野に入れ、協力依頼を行う必要がある。夏季期間における集中的な取組として、引き続き効果的な実施方法の検討と地域全体で取り組んでいく体制づくりが必要である。

予 算 科 目	事業番号 0123200	(高齢者相談室)
3. 1. 2	高齢者居住公的保証事務事業	

歳出合計 28,240円

内訳 ⑫ 28,240円

歳入内訳

一般財源 28,240円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：立退きや住宅環境の悪化により、転居しなければならない状況にあり、保証人のいない高齢者のみの世帯等に市が保証人になることにより住居の確保と生活の安定を図る。

執行状況及び成果：保険料（家財保険、借家人及び個人賠償責任担保特約）及び6箇月分を限度とした滞納家賃補填を市が補償する。

対象件数 9件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-2-0123200

 拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント：本事業は、保証人不在のため入居先を探すことが困難な高齢者に対し、市が保証人になることにより住宅の確保が期待できるため、今後も継続して実施する必要がある。

予 算 科 目	事業番号 0123300	(介護保険課)
3. 1. 2	社会福祉法人等による生計困難者への利用者負担額軽減措置事務事業	

歳出合計 154,530円

内訳 ⑰154,530円

歳入内訳

都支出金 95,000円

一般財源 59,530円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：低所得で生計が困難な方に対して、社会福祉法人等の介護サービス提供事業者が利用者負担額を軽減することにより介護保険サービスの利用促進を図る。その軽減分のうち1/2を、補助金として事業所へ支払う。

3.1.3

執行状況及び成果 :

認定者数	4人
事業実施申出事業所	31事業所
事業所への補助額	154,530円

○事業実施申出事業所は、平成27年3月31日現在の事業所数。

事務事業評価 :

今後の進め方(所管課長)				1-3-1-2-0123300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
理由: 今後も、低所得で生計困難な方の利用を継続するため、事業を実施する必要がある。				

予算科目	事業番号 0123700	(保険課)
3.1.3	後期高齢者医療事務事業	

歳出合計 1,014,343,927円	歳入内訳
内訳 ㉔ 1,014,343,927円	都支出金 100,595,220円
	一般財源 913,748,707円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 後期高齢者医療特別会計における療養給付費、事務費等の財源不足の補填を目的とする。

執行状況及び成果 :

内訳	① 療養給付費繰出金 715,010,730円	② 事務費繰出金 49,229,000円
	③ 保険基盤安定繰出金 134,126,960円	④ 保険料軽減措置繰出金 54,417,237円
	⑤ 健康診査費繰出金 29,600,000円	⑥ 葬祭費繰出金 31,960,000円

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)				1-3-1-3-0123700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 高齢者の医療の確保に関する法律第98条及び第99条に基づく市町村の定率負担及び東京都後期高齢者医療広域連合規約第18条に基づく負担金の財源として、後期高齢者医療特別会計に繰出しを行う。				

予算科目	事業番号 0123800	(障害者相談室)
3.1.4	障害者相談事務事業	

歳出合計 4,287,596円	歳入内訳
内訳 ⑦1,025,290円 ⑪1,883,586円 ⑫535,942円 ⑬712,800円	都支出金 1,656,000円
⑱129,978円	一般財源 2,631,596円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者相談室所管の事務事業の運営に必要な諸事務を行う。

執行状況及び成果 : ヘルプカードの普及啓発を図り、障害のある方が安心してカードを活用できる環境の整備を目的として、ヘルプカードに関するリーフレットの作成や市役所庁内実習に参加した就職を希望する障害のある方といっしょに国分寺駅構内で普及啓発用ポケットティッシュの配布等の普及啓発活動を行った。また、障害者等に係る各種制度を広報するために、障害者のしおりに作成した。

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)				1-3-1-4-0123800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 障害者福祉の充実のため、障害者施策の周知、法改正等に伴う事務負担の軽減のための臨時職員の配置等、障害者相談室の運営に係る業務であり、必要な事業である。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0123900	自立支援給付関連事務事業 <b>自立支援給付事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	--------------	-----------------------------------	----------

歳出合計 2,548,262 円  
内訳 ⑧ 72,000 円 ⑩ 420,463 円 ⑫ 626,190 円  
⑬ 1,429,609 円

歳入内訳  
国庫支出金 23,000 円  
都支出金 85,688 円  
一般財源 2,439,574 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害福祉サービスの運営等に必要となる事務処理を行う。

執行状況及び成果 : 国民健康保険団体連合会等に自立支援給付費, 自立支援医療の審査, 支払業務を委託した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0123900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 障害者総合支援法に基づき, 施設利用者に対する障害支援区分の認定調査を行うとともに, 国民健康保険団体連合会に審査, 支払業務委託を行い, 自立支援給付費等の適正化を図る。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0123950	自立支援給付関連事務事業 <b>自立支援医療(育成医療)事務事業</b>	(子育て支援課)
--------------------	--------------	---	----------

歳出合計 52,773 円  
内訳 ⑩ 49,680 円 ⑫ 1,632 円 ⑬ 1,461 円

歳入内訳  
一般財源 52,773 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体に障害のある児童に対し, 指定自立支援医療機関において, 生活能力を得るために必要な医療(自立支援医療)の支給を行うため, 嘱託医師による障害判定や審査支払機関への審査支払事務委託等を行う。平成25年度に東京都から事務移譲され, 事業継続することにより, 児童の保健の向上と健やかな育成を助長し, 子育ての充実と支援を図る。

執行状況及び成果 : 様式(認定請求書, 意見書)の作成, 認定通知書等の発送, 審査支払委託料の支払い

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0123950

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 自治事務による継続事務事業。障害のある児童の保護者の経済的負担の軽減を図り, 自立した生活を営めるように医療費を助成する事業であり, このまま継続することが必要である。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0124000	自立支援給付関連事務事業 <b>自立支援協議会事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	--------------	------------------------------------	----------

歳出合計 241,000 円  
内訳 ① 209,000 円 ⑧ 19,000 円 ⑫ 13,000 円

歳入内訳  
一般財源 241,000 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者総合支援法に基づく障害者施策の実施に当たり, 市の障害者施策の円滑かつ適切な運営を図るために協議するとともに, 自立支援及び社会参加を促進し, 障害者の福祉の向上を図る。

執行状況及び成果 : 障害者計画の進行管理, 評価等を行った。また, 障害者分野の制度の動向を共有し, 地域の課題等について協議した。

3.1.4

平成 26 年度国分寺市障害者自立支援協議会 実施内容

	開催日	内容	出席委員数
1	平成 26 年 9 月 10 日 (水)	1 諮問書の交付 2 審議事項 (1) 国分寺市障害者計画の進行管理, 評価等に関すること (諮問第 1 号) 3 協議事項 (1) 国分寺市第 3 次障害者計画・第 4 次障害福祉計画 (案) について 4 報告事項 (1) 平成 25 年度国分寺市における障害者就労施設からの物品等の調達実績について (2) 計画相談支援等実施状況について ほか	8
2	平成 26 年 11 月 12 日 (水)	1 委嘱状の交付 2 会長選出 3 審議事項 (1) 国分寺市障害者計画の進行管理, 評価等に関すること 4 報告事項 (1) 国分寺市第 3 次障害者計画・第 4 期障害福祉計画 (案) 意見聴取の結果について (2) ヘルプカードの周知について (3) 平成 26 年度障害者週間行事について ほか	8
3	平成 27 年 1 月 27 日 (火)	1 諮問等に係る報告 (1) 答申第 1 号について 2 協議事項 (1) 市内の相談支援体制等ネットワークの現状について 3 報告事項 (1) 障害者総合支援法対象疾病 (難病) の見直しについて (2) 難病の患者に対する医療等に関する法律の施行について (3) 平成 25 年度都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等 ほか	11 (うち臨時委員 2)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0124000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 障害者総合支援法に規定され, 市の障害者計画の基本理念である「障害のある人もない人も, 共に住み続けたいまち, ふるさと国分寺」を目指すため, 引き続き市の障害者施策の円滑かつ適切な運営を図るための体制整備等について本附属機関によって調査審議を行っていくが, 地域課題の解決に向けた柔軟できめ細かな協議, 意見交換等を実施するためには, 本附属機関以外の小回りのきく別組織を立ち上げ, 本附属機関の所掌事項を分離していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0124150	自立支援給付関連事務事業	(障害者相談室)
3. 1. 4	障害支援区分認定事務事業		

歳出合計	2,849,463 円	歳入内訳	
内訳	①2,088,000 円    ⑨4,160 円    ⑩3,477 円    ⑪67,000 円	国庫支出金	1,257,000 円
	⑫686,826 円	都支出金	629,000 円
		一般財源	963,463 円

事務の分類 : 自治事務

**事務事業の目的**：障害者総合支援法の法律の施行に伴い、障害支援区分の認定をするための医師意見書を依頼し、原則月2回の審査会で審査を行う。

**執行状況及び成果**：審査件数 173件  
 審査委員 第一部会 5人  
 第二部会 5人  
 障害支援区分認定審査会 24回

**事務事業評価**：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0124150
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：障害者総合支援法の法律に規定され、障害支援区分の審査判定を行うとともに、支給要否決定を行う際に必要に応じて意見を聴くために設置している。障害福祉サービスの支給決定の客観性、透明性を担保し、中立かつ公平な立場で判定を行うため、継続する必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0126560	障害者（児）支援給付等加算事務事業	(障害者相談室)
3. 1. 4	自立支援給付等に係る都加算事務事業		
歳出合計	94,241,689 円	歳入内訳	
内訳	㊵ 94,241,689 円	都支出金	50,446,000 円
		一般財源	43,795,689 円

**事務の分類**：自治事務

**事務事業の目的**：東京都内の障害福祉サービス事業所及び日常生活用具給付事業所に対し、経費の一部を助成し安定的な運営を支援することにより、障害者（児）が地域において安定した自立生活を送れるようにする。

**執行状況及び成果**：

1 居住系サービス事業

	件数	金額
短期入所	144	11,589,035
グループホーム等	296	81,083,719

2 日常生活用具

種 目	金 額
特殊寝台	8,800
特殊寝台	7,920
特殊寝台	8,800
特殊寝台	8,800
便 器	6,650
フラッシュベル	12,400
空気清浄器	33,800
ルームクーラー	149,765
計	236,935

3 住宅設備改善

	金 額
屋内移動設備	1,332,000

**事務事業評価**：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0126560
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：東京都内の障害福祉サービス事業所及び日常生活用具給付事業所に対し、経費の一部を助成し、安定的な運営を支援するために必要な事業である。	

3.1.4

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0124300	障害者（児）支援給付等加算事務事業 利用者負担軽減事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	----------------------------------	----------

歳出合計 4,496,129 円 内訳 ㊸ 4,496,129 円	歳入内訳 都支出金 2,074,000 円 一般財源 2,422,129 円
--------------------------------------	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 生活困難者に対する利用者負担額の軽減を目的とする。グループホームの利用者及び日常生活用具給付事業の利用者の負担軽減事業。

執行状況及び成果 :

1. グループホーム家賃助成

	実人数	延人数	助成額
グループホーム家賃助成	31	358	4,000,500

2. 日常生活用具自己負担金助成

	件 数	助成額
日常生活用具自己負担金助成（児童）	197	116,685
日常生活用具自己負担金助成（成人）	792	378,944
合 計	989	495,629

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-4-0124300

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：グループホーム及び日常生活用具給付事業を利用する低所得の障害者のための経済的負担の軽減事業であり、継続して実施していく必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0129450	障害者（児）支援給付等加算事務事業 障害者日中活動系サービス推進事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	---	----------

歳出合計 47,094,000 円 内訳 ㊹ 47,094,000 円	歳入内訳 都支出金 47,094,000 円
--	---------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国（給付費）の制度に加え、施設運営に要する経費の一部を補助することにより日中活動系サービス利用者の福祉の向上を図る。また、サービスの向上に努力する事業所等に加算をすることにより、より質の高いサービスや地域のニーズに即したサービス提供を図ることができる。

執行状況及び成果 :

名 称	補助額
希望園（けやきの杜）	12,036,000
ワークセンター・さくら（けやきの杜）	11,169,000
ともしび工房（ななえの里）	4,080,000
ビーパス（Ann Bee）	7,569,000
オハナ農園（Ohana）	4,080,000
さつき共同作業所（はらからの家）	8,160,000
合 計	47,094,000

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-4-0129450

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：東京都の補助金事業であり、生活介護、自立訓練及び就労支援事業を行っている事業所の運営費の一部を補助することで、サービスの向上を図り、より良いサービスの提供を利用者に行う事業で、継続する必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0124400	自立支援給付事務事業 介護給付事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	------------------------	----------

歳出合計 1,149,020,657 円

内訳 ㊿ 1,149,020,657 円

歳入内訳

国庫支出金 563,794,000 円

都支出金 301,407,000 円

一般財源 283,819,657 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者総合支援法に基づく介護にかかわるサービスを給付する事業。障害に起因する、日常生活を営む際に必要な介護支援としての障害福祉サービスを提供する。

執行状況及び成果 :

訪問系サービス

	実人数	延人数	利用時間数	金 額
居宅介護	135	1,495	17,294	57,923,727
重度訪問介護	21	553	68,503	167,540,817
行動援護	6	73	1,848	7,411,008
同行援護	32	325	6,570	12,062,346
合 計	194	2,446	94,215	244,937,898

療養介護

	実人数	延人数	利用日数	金 額
合 計	11	133	4,130	33,866,890

生活介護

	実人数	延人数	利用日数	金 額
合 計	221	2,734	54,785	551,086,776

短期入所

	実人数	延人数	利用日数	金 額
合 計	129	1,003	5,350	57,815,245

共同生活介護

	実人数	延人数	利用日数	金 額
合 計	71	871	23,640	157,145,494

施設入所

	実人数	延人数	利用日数	金 額
合 計	82	1,054	33,915	104,168,354

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0124400

 拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント: 障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要不可欠な介護給付費及び特例介護給付費を支給する事業で、継続する必要がある。

3.1.4

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0124500	自立支援給付事務事業 訓練等給付事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	-------------------------	----------

歳出合計 319,257,119 円

内訳 ㊟ 319,257,119 円

歳入内訳

国庫支出金 159,629,000 円

都支出金 79,814,000 円

一般財源 79,814,119 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 障害者総合支援法の法律に基づく訓練等にかかわるサービスを給付する事業。身体機能及び生活能力の向上を図り、就労の機会を設け、生産活動等を通じて地域で自立した生活をするための手助けとする。

執行状況及び成果 :

自立訓練

	実人数	延人数	利用日数	金 額
機能訓練	8	80	510	3,542,005
生活訓練	56	326	3,506	26,005,398
宿泊型訓練	2	19	570	2,188,072
合 計	66	425	4,586	31,735,475

就労移行支援

	実人数	延人数	利用日数	金 額
就労移行支援	38	292	5,234	47,838,559

就労継続支援

	実人数	延人数	利用日数	金 額
A	10	136	2,983	18,690,194
B	188	1,815	29,779	203,271,027
合 計	198	1,951	32,762	221,961,221

共同生活援助

	実人数	延人数	利用日数	金 額
合 計	18	144	4,380	17,721,864

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0124500

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント : 障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むために利用する訓練等給付費及び特例訓練等給付費を支給する必要不可欠な給付事務で、継続する必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0124650	自立支援給付事務事業 相談支援給付事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	--------------------------	----------

歳出合計 23,273,657 円

内訳 ㊟ 23,273,657 円

歳入内訳

国庫支出金 11,637,000 円

都支出金 5,818,000 円

一般財源 5,818,657 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成、サービス利用の斡旋、サービス事業者等との連絡調整や、一定期間ごとのモニタリングを行う。

## 執行状況及び成果 :

## 計画相談支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	117	134	144	120	126	120	92	157	143	117	125	123	1,518
金額	1,802,898	2,032,099	2,208,992	1,819,341	1,952,777	1,861,943	1,457,700	2,387,039	1,824,049	1,796,823	1,950,020	1,912,760	23,006,441

## 地域定着支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1	1	1	1	1	1	0	2	1	1	1	1	12
金額	25,800	26,100	18,486	33,713	18,486	26,100	0	44,586	18,486	18,486	26,100	10,873	267,216

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0124650
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：相談支援専門員が障害福祉サービスを利用する際に利用者の生活の意向等を聴き取りながら、サービス等利用計画を立て、サービス提供事業者との連絡調整その他の便宜を提供する事業である。障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援し、全利用者への作成が必要となる。	

予算科目 3.1.4	事業番号 0124700	自立支援給付事務事業 高額障害福祉サービス事務事業	(障害者相談室)
---------------	--------------	------------------------------	----------

歳出合計 94,979 円  
内訳 ㊦ 94,979 円

歳入内訳  
国庫支出金 47,000 円  
都支出金 24,000 円  
一般財源 23,979 円

## 事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 同一世帯に障害福祉サービス利用者が複数いる場合や、介護保険を併せて利用する場合などに、世帯の負担を軽減する観点から、一定の額を超えた利用者負担に高額障害福祉サービス費を支給する。

## 執行状況及び成果 :

	人数	件数	金額
高額障害福祉サービス費等	13	41	94,979 円

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0124700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：障害福祉サービスの利用者負担支払い額の合算額が、その上限額を超えた場合に、上限額との差額を高額障害福祉サービス費として支給する事業であり、適正な利用者負担額を実施するために継続する必要がある。	

予算科目 3.1.4	事業番号 0124800	自立支援給付事務事業 特定障害者特別給付事務事業	(障害者相談室)
---------------	--------------	-----------------------------	----------

歳出合計 22,599,619 円  
内訳 ㊦ 22,599,619 円

歳入内訳  
国庫支出金 11,300,000 円  
都支出金 5,650,000 円  
一般財源 5,649,619 円

### 3.1.4

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 利用者負担軽減措置の一つとして、施設入所支援と福祉サービスを併せて支給された利用者のうち、低所得者に対し食事及び居住の一部について補足給付する。

執行状況及び成果 :

	人数	件数	金額
特定障害者特別給付費	171	2,050	22,599,619

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0124800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：施設入所支援及び共同生活援助のサービス利用者が、施設で提供される食事及び居住に必要な費用の一部を支給する事業であり、利用者の経済的負担軽減を図るために継続して行う必要がある。	

予 算 科 目 3.1.4	事業番号 0124920	自立支援給付事務事業 自立支援医療 (更生医療・精神通院) 事務事業	(障害者相談室)
------------------	--------------	---------------------------------------	----------

歳出合計 46,353,067 円  
内訳 ㊹ 46,353,067 円

歳入内訳  
国庫支出金 23,177,000 円  
都支出金 11,588,000 円  
一般財源 11,588,067 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体障害者の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活及び社会生活を営むために、必要な医療を給付し、自立更生の増進を図る。また、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき精神障害者保健福祉手帳及び精神通院医療費支給認定に係る申請等の受理等を行うことで、精神障害者の自立と社会参加を促進し、精神障害者福祉の向上を図る。

執行状況及び成果 :

#### 1 更生医療及び人工透析

	人数	件数(医科)	件数(調剤)	日数	公費負担額	自己負担額
腎臓機能障害 (人工透析含む)	14	146	39	1,520	40,408,514	141,831
肝臓機能障害	1	5	5	10	363,802	50,009
免疫機能障害	19	84	30	112	5,580,751	692,797
合 計	34	235	74	1,642	46,353,067	884,637

#### 2 精神通院医療各種届出事務処理件数

手 帳				精神通院医療			
新規	更新	各種変更事項届	再交付	新規	更新	各種変更事項届	その他 (再開・再交付・他県転入・追加)
71	170	43	2	140	1,081	119	53

医療費助成		小児入院医療助成	都営交通乗車証	合 計
医療費助成 (社保分)	医療費助成 (国保分)			
129	310	5	56	2,179

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-4- 0124920

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：身体障害者及び精神疾患り患者が自立した日常生活及び社会生活を営むための医療費の助成事業等であり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0124940 自立支援給付事務事業 自立支援医療（育成医療）事務事業	(子育て支援課)
--------------------	--	----------

歳出合計 599,848 円  
内訳 ㊦ 599,848 円

歳入内訳  
国庫支出金 300,000 円  
都支出金 150,000 円  
一般財源 149,848 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療（自立支援医療）の支給を行う。平成 25 年度に東京都から事務移譲され、事業継続することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。

執行状況及び成果：

## 1 医療費の助成状況

		実人数	延件数	延日数	自己負担額	公費負担額
入院	視覚障害	1	1	4	10,000	52,070
	聴覚・平衡機能障害	1	1	11	10,000	103,348
	音声・言語・そしゃく機能障害	2	3	49	30,000	238,632
	肢体不自由	0	0	0	0	0
	心臓	1	1	5	10,000	81,296
	腎臓	0	0	0	0	0
	小腸	0	0	0	0	0
	肝臓	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	免疫機能障害	0	0	0	0	0
計	5	6	69	60,000	475,346	
入院外	視覚障害	1	1	1	334	668
	聴覚・平衡機能障害	1	2	6	4,515	10,380
	音声・言語・そしゃく機能障害	4	13	16	20,284	55,856
	肢体不自由	5	10	11	28,659	56,167
	心臓	1	1	1	0	1,431
	腎臓	0	0	0	0	0
	小腸	0	0	0	0	0
	肝臓	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	免疫機能障害	0	0	0	0	0
計	12	27	35	53,792	124,502	
訪問看護	0	0	0	0	0	
合 計	17	33	104	113,792	599,848	

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-4-0124940

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：自治事務による継続事務事業。障害のある児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、自立した生活を営めるように医療費を助成する事業であり、このまま継続することが必要である。				

## 3.1.4

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0125000	自立支援給付事務事業 療養介護医療事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	--------------------------	----------

歳出合計 8,727,745 円  
内訳 ㊹ 8,727,745 円

歳入内訳  
国庫支出金 4,364,000 円  
都支出金 2,182,000 円  
一般財源 2,181,745 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 医療及び介護が常に必要な障害者等に対し、昼間、医療機関で機能訓練や、療養上の管理、看護、介護および日常生活の支援を提供する際にかかる医療費の一部を給付する。

執行状況及び成果 :

	人 数	件 数	金 額
療養介護医療	11	120	8,727,745

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0125000

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：障害者等の心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営めるように支給する医療費を助成する事業であり、継続して実施する必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0125100	自立支援給付事務事業 補装具給付事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	-------------------------	----------

歳出合計 23,738,645 円  
内訳 ㊹ 23,738,645 円

歳入内訳  
国庫支出金 11,869,000 円  
都支出金 5,935,000 円  
一般財源 5,934,645 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)の日常生活を容易にするため、必要な補装具の購入費及び修理費を支給し、障害者等の自立更生と経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果 :

給付状況

	給 付 額		自 己 負 担 額		合 計 金 額
	件 数	金 額	件 数	金 額	
児 童	65	8,331,259	51	640,451	8,971,710
成 人	175	15,407,386	52	325,563	15,732,949
合 計	240	23,738,645	103	966,014	24,704,659

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0125000

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：補装具は、障害者等の失われた身体機能を補完し、又は代替するために必要不可欠なものであり、当該障害者等の安定的で自立した日常生活及び社会生活を確保するために継続して実施する必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0125150	地域生活支援事務事業 (必須事業) 理解促進研修・啓発事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	------------------------------------	----------

歳出合計 76,525 円  
内訳 ㊸ 30,000 円 ㊹ 46,525 円

歳入内訳  
国庫支出金 38,000 円  
都支出金 19,000 円  
一般財源 19,525 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域住民に対して、障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)に対する理解を深めるための研修、講座等を実施する。

執行状況及び成果 : 国分寺市障害者福祉を進める会との共催により、障害者週間において小学生作文コンクール、記念講演及びミニコンサートの行事を行い、地域における相互交流を実施した。

会 場	国分寺市立本多公民館 2階ホール
開 催 日 時	平成 26 年 12 月 6 日 (土) 13:30 ~ 16:00
参 加 人 数	160 人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0125150			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 障害者等が地域において日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するための重要な啓発事業であり、開催内容、場所等について、今後もより効果的で充実した事業運営を行っていく必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0125450 地域生活支援事務事業 (必須事業) 意思疎通支援事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--	----------

歳出合計 1,582,998 円  
内訳 ⑬ 1,582,998 円

歳入内訳  
国庫支出金 499,000 円  
都支出金 250,000 円  
一般財源 833,998 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 音声言語によって意思疎通を図ることに支障のある聴覚、音声・言語機能又は視覚の障害者(以下「聴覚障害者等」という。)に対し、手話通訳者、要約筆記者及び指文字通訳者を派遣する。

執行状況及び成果 :

派遣状況

派遣区分	手話通訳者		要約筆記者		指文字通訳者	
	派遣回数	派遣時間	派遣回数	派遣時間	派遣回数	派遣時間
生命と健康 (通院等)	31	27	4	6		
福祉に関する事項 (利用手続き等)	134	209	10	24		
働く権利						
子どもの教育 (保護者会等)			6	16		
文化と教養 (行事・講演会等)	24	62	22	70	4	15.5
その他	1	9	6	12		
計	190	307	48	128	4	15.5

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0125450			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 平成 25 年 4 月から障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業の必須事業に位置づけられた。聴覚障害者等が地域において意思疎通を図るに当たり必要不可欠な事業であり、継続して実施する必要がある。				

3.1.4

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0125500	地域生活支援事務事業 (必須事業)	(障害者相談室)
		<b>日常生活用具給付等事務事業</b>	

歳出合計 19,452,285 円	歳入内訳	
内訳 ㊹ 19,452,285 円	国庫支出金	6,138,000 円
	都支出金	3,069,000 円
	一般財源	10,245,285 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、居宅において生活している障害者及び障害児並びに難病患者等(以下「居宅生活障害者等」という。)に対し、必要な日常生活用具を給付又は貸与し、自立生活を支援する。

執行状況及び成果 :

	給付額	
	件数	金額
児 童	241	2,853,440
成 人	1,589	16,598,845
合 計	1,830	19,452,285

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0125500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 日常生活用具の給付は、居宅生活障害者等の生活の質の向上及び介護者の負担軽減のために必要不可欠な事業であり、当該居宅生活障害者等の安定的で自立した日常生活及び社会生活を確保するために継続して実施する必要がある。また、給付種目については、国の告示による用具種目の採否の基準も参考にしながら、社会情勢、技術革新等を踏まえつつ検討していく必要がある。	

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0125600	地域生活支援事務事業 (必須事業)	(障害者相談室)
		<b>移動支援事務事業</b>	

歳出合計 40,290,285 円	歳入内訳	
内訳 ㊻ 40,290,285 円	国庫支出金	12,712,000 円
	都支出金	7,256,000 円
	一般財源	20,322,285 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)の自立生活及び社会参加を促進するために、移動を支援するガイドヘルパーを派遣し、社会生活上必要な外出等の支援を行う。

執行状況及び成果 :

	実人数	延人数	利用時間	金 額
精神障害者	1	3	19	39,900
知的障害者	130	1,771	16,885	35,340,060
児 童	35	434	2,509	4,910,325
合 計	166	2,208	19,413	40,290,285

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0125600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: ガイドヘルパーの派遣は、屋外移動においてサポートが必要な障害者等の自立生活及び社会参加の向上に寄与しており、継続して実施する必要がある。	

算科目 3.1.4	事業番号 0125700	地域生活支援事務事業(必須事業) 地域活動支援センター事務事業	(障害者相談室)
--------------	--------------	------------------------------------	----------

歳出合計 78,421,780 円

内訳 ⑬ 78,421,780 円

歳入内訳

国庫支出金 4,292,000 円

都支出金 7,288,000 円

一般財源 66,841,780 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、地域活動支援センターⅠ型事業を社会福祉法人けやきの杜、社会福祉法人はらからの家福祉会に委託し、相談支援、レクリエーション等の障害者の自主的な活動、地域住民との交流等を図るための場の提供を行うとともに、市民ボランティアの育成や障害者に対する理解の促進のための啓発活動を実施し、関係機関との連携や協働のもと、地域で安定的な暮らしが継続的に営まれるように支援を行う。また、地域活動支援センターⅢ型事業を特定非営利活動法人国障連喫茶に委託し、創作活動及び生産活動を行う場の提供を行い、障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図る支援を行う。

執行状況及び成果 :

## (1) 相談支援事業(地域活動支援センターⅠ型)

(対象者)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	
障害者	つばさ	410	78	11	120	122	31	18	34
	虹	1,691	302	23	935	431			
	ブラッツ	366	3	1	14	358	14	2	4
	計	2,467	383	35	1,069	911	45	20	38
障害児	つばさ	86	8	5	35	1	29	1	8
	虹	585	62		313	15	195		
	ブラッツ	1					1		
	計	672	70	5	348	16	225	1	8
合計	3,139	453	40	1,417	927	270	21	46	

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
つばさ	620	3,027	206	8,696	36	158	2,880	195	15,818
虹	151	181	10	676	61	23	1,174		2,276
ブラッツ	435	1,364	157	7,082	3	207	2,204	5,867	17,319
計	1,206	4,572	373	16,454	100	388	6,258	6,062	35,413

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
つばさ	1,535	473	533	4,794	60	1,225	176
虹	1,358		34	253	9	58	20
ブラッツ	1,292	116	782	4,503	2	535	57
計	4,185	589	1,349	9,550	71	1,818	253

	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
つばさ	462	140	390	19	6,838	16,645
虹	11	36	7	12	478	2,276
ブラッツ	408	80	534	9	9,001	17,319
計	881	256	931	40	16,317	36,240

3.1.4

(2) 日中活動の場の提供

名 称	地域活動支援センター虹	地域活動支援センターブラッツ	地域活動支援センター ほんだ・こだま
所 在 地	戸倉 4-14 福祉センター内 並木町 2-1 第六小学校内 西恋ヶ窪 3-33 第六庁舎内	南町 3-4-4	本多 1-7-1 本多公民館内 光町 1-46-8 ひかりプラザ内
事業形態	地域活動支援センターⅠ型	地域活動支援センターⅠ型	地域活動支援センターⅢ型
開所日数	252	264	316
利用延人数	2,209	4,547	1,292
活動内容	菓子製造, 販売など	体操, 農園, パソコン講座, 韓 国語講座など	喫茶の準備及び接客など

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0125700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を送るために、相談支援の場、日中活動の場及び地域住民との交流等を図るための場を提供する事業であり、継続して実施する必要がある。また、今後も事業運営の機能強化を図るために支援を行っていく必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0126400	地域生活支援事務事業（必須事業） 手話通訳講座事務事業	(障害者相談室)
歳出合計	2,607,000 円	歳入内訳	
内 訳	⑬ 2,607,000 円	国庫支出金	822,000 円
		都支出金	411,000 円
		その他特定財源	202,000 円
		一般財源	1,172,000 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：聴覚障害者等との交流活動の促進や、広報活動の支援者として期待される手話通訳者の養成を行う。

執行状況及び成果：手話通訳者の養成講習会を開催した。

区 分	開 催 日 数	参 加 者 数	修 了 者 数
初 級	38	40	23
中 級	38	29	15
上 級	40	35	15
合 計	116	104	53

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0126400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：障害者基本法第3条第3号において、手話は言語による意思疎通手段に含まれることが規定されており、地域における聴覚障害者の円滑な意思疎通の促進とともに、手話通訳講習会参加者の聴覚障害者に対する理解を深める事業であり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0125800	地域生活支援事務事業（任意事業） 訪問入浴サービス事務事業	(障害者相談室)
歳出合計	5,782,800 円	歳入内訳	
内 訳	⑬ 5,782,800 円	国庫支出金	1,825,000 円
		都支出金	912,000 円
		一般財源	3,045,800 円

事務の分類：自治事務

**事務事業の目的**： 家庭において入浴することが困難な重度の心身障害者（児）（以下「重度心身障害者等」という。）に対して、巡回入浴車を派遣することで定期的な入浴の機会を提供し、重度心身障害者等の身体の清潔保持、心身機能の維持等を図る。

**執行状況及び成果**： 業者委託により実施 毎週 1 回実施 7月～9月は週 2 回実施

月別実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施件数	55	57	52	97	90	83	44	43	54	48	53	56	732

登録者数 15 人

**事務事業評価**：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0125800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：重度心身障害者等に対して、安全で快適な自宅入浴の機会を提供することで、身体の清潔保持及び介護者の負担軽減を図る事業であり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0125900	地域生活支援事務事業（任意事業） 更生訓練費等給付事務事業	(障害者相談室)
歳出合計 134,320 円	歳入内訳		
内訳 ㊹ 134,320 円	国庫支出金	42,000 円	
	都支出金	21,000 円	
	一般財源	71,320 円	

**事務の分類**： 自治事務

**事務事業の目的**： 障害者等が効果的に訓練を受けることができるよう、更生訓練費を支給し、また、交通費の助成を行い、障害者等の社会復帰の促進を図ることを目的とする。

**執行状況及び成果**：  
給付状況

利用者延人数	訓練費	通所費	合計金額
56	106,600 円	27,720 円	134,320 円

**事務事業評価**：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0125900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域生活支援事業の任意事業である本事業については、利用者の通所実態や生活保護施策における類似の施策があることなどを踏まえて、平成 26 年度末をもって廃止した。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0126000	地域生活支援事務事業（任意事業） 日中一時支援事務事業	(障害者相談室)
歳出合計 11,304,180 円	歳入内訳		
内訳 ㊻ 11,304,180 円	国庫支出金	3,567,000 円	
	都支出金	1,783,000 円	
	一般財源	5,954,180 円	

**事務の分類**： 自治事務

3.1.4

事務事業の目的： 障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の家族介護者の一時的な休息時間を確保し、併せて障害者等の日中における活動の場を確保を図る。

執行状況及び成果：

	成人			児童			合計
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	
実人数	13	32	2	20	31	13	111
利用時間	989	1,790	44	1,607	1,659	457	6,546

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0126000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：障害者等に対して日中活動の場を提供し、その間、居家で介護する家族の一時的な休息時間を確保することで、日常的に健全な居宅介護体制の確保を図るものであり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0126200	地域生活支援事務事業（任意事業）	（障害者相談室）
<b>スポーツ・レクリエーション事務事業</b>			
歳出合計	1,421,000 円	歳入内訳	
内訳	⑬ 1,421,000 円	国庫支出金	448,000 円
		都支出金	224,000 円
		その他特定財源	165,000 円
		一般財源	584,000 円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）並びにその家族に対して、社会参加の機会を提供し、相互の交流と親睦を図る。

執行状況及び成果： 市内の障害者団体の連絡機関である国分寺障害者団体連絡協議会（以下「国障連」という。）に業務委託し、障害者等及びその家族を含めて相互交流する機会を提供するため、バスハイク及び運動会・お楽しみ会を実施した。

区 分	バスハイク（日帰り）	運動会・お楽しみ会
場 所	八ヶ岳チーズケーキ工房とハイジの村	国分寺市民スポーツセンター
実 施 日	平成 26 年 7 月 12 日（土）	平成 26 年 10 月 5 日（日）
参 加 人 数	160 人	112 人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0126200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国障連へ事業を委託し、バスハイク及び運動会の各行事を実施している。障害者等及びその家族の相互交流を促し、及び絆を深めるために継続して実施する必要がある。運動会行事については、参加者及び運営者が減少してきており、運営方法について検討を加える必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0126300	地域生活支援事務事業（任意事業）	（障害者相談室）
<b>声の広報発行事務事業</b>			
歳出合計	51,650 円	歳入内訳	
内訳	⑬ 51,650 円	国庫支出金	16,000 円
		都支出金	8,000 円
		一般財源	27,650 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者の制度を周知するため、声の障害者のしおりを発行する。

執行状況及び成果 : 声の障害者のしおり発行 年1回 (デイジー)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0126300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 視覚に障害がある方が、市の情報提供媒体としての広報誌などを音声で聞くことで、障害をもっていない他の市民と同じ情報を得ることができる事業であり、障害があっても普通に暮らすために継続して実施する必要がある。				

予算科目	事業番号 0126550	(障害者相談室)
3.1.4	障害児支援事務事業	

歳出合計	124,743,365 円	歳入内訳	
内訳	⑬ 282,094 円 ⑳ 124,461,271 円	国庫支出金	64,069,000 円
		都支出金	32,034,500 円
		一般財源	28,639,865 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 障害児に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うことにより、精神的・身体的発達を助け、社会生活への適応の基盤をつくることを目的としている。また、医療的ケアが必要な障害児が医療型児童発達支援を利用した場合にかかる医療費の一部を負担する。

執行状況及び成果 :

	実人数	延人数	利用日数	金額
児童発達支援	31	374	3,388	35,598,922
医療型児童発達支援	7	43	339	1,258,871
放課後等デイサービス	99	1,324	8,972	83,019,356
障害児相談支援	137	281		4,349,274
高額障害児通所給付費	11	46		86,070
肢体不自由児通所医療	5	85		148,778
合計	334	2,153	12,699	124,461,271

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4- 0126550			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 障害児が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要不可欠な障害児通所支援給付費を支給する事業で、継続して実施する必要がある。				

予算科目	事業番号 0126600	(障害者相談室)
3.1.4	障害者センター管理運営事務事業	

歳出合計	232,774,940 円	歳入内訳	
内訳	⑪ 2,586,943 円 ⑫ 35,193 円 ⑬ 229,124,320 円	国庫支出金	7,826,000 円
	⑭ 755,244 円 ⑮ 273,240 円	都支出金	24,521,000 円
		その他特定財源	59,618 円
		一般財源	200,368,322 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等、すべての障害のある方に対応できる施設として、相談支援事業や自立訓練等多様な事業を実施し、障害者の社会参加の推進を図る。

執行状況及び成果 :

### 3.1.4

#### (1) 基幹相談支援センター

障害の種別や各種ニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援を行うとともに、地域の相談支援事業者の人材育成のための講演会、市内相談支援事業所の相談支援専門員を対象とした事例検討会を実施した。

#### (2) 地域活動支援センター つばさ

相談支援、レクリエーション等障害者の自主的な活動、地域住民との交流等を図るための場の提供を行うとともに、市民ボランティアの育成や障害者に対する理解の促進のための啓発活動を実施し、関係機関との連携や協働のもと地域で安定的な暮らしが継続的に営まれるように支援を行った。

#### ① 相談支援事業 (対象者)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	410	78	11	120	122	31	18	34
障害児	86	8	5	35	1	29	1	8
計	496	86	16	155	123	60	19	42

#### (支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数	620	3,027	206	8,696	36	158	2,880	195	15,818

#### (支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
件数	1,535	473	533	4,794	60	1,225	176
	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計	
件数	462	140	390	19	6,838	16,645	

#### ② プログラム参加者数

講座名	実施回数	参加者数
交流サロン	291	2,736
健康教室	35	279
パソコン広場	37	272
昼食会	11	40
SST	21	55
視覚太極拳	20	51
木曜サロン	12	302
声と心の民謡	22	67
おしゃべりナイト	12	154
フライデーグループ	21	103
交流サロンでクッキング	23	231
聴覚パソコン	6	14
吹き矢	10	25
合計	521	4,329

## ③ 市民講座

	実施日	内容	参加者数
1	10月25日	障害者総合支援法と難病法の成立を受けて	25
2	11月22日	アジアでのろう者・ろう児と日本文化などの違い	26
3	2月28日	いまさら聞けない発達障害	53

## ④ 高次脳機能障害者支援促進事業

高次脳機能障害者，その家族等に対する相談支援を実施するとともに，高次脳機能障害者に対し適切な支援を実施するために医療機関，就労支援センター等の関係機関との連携を図るため，関係機関連絡会を年3回実施した。

	内容	参加者数・件数
相談支援	高次脳機能障害者及び家族の相談	94件
講演会	①失語症の基礎知識	17人
	②失語症の人とのコミュニケーション方法	16人
	③失語症の人と話そう	14人

## ⑤ 対面朗読者派遣事業

墨字文字により情報を得られない視覚障害者宅へ対面朗読者を派遣した。

対象者数6人，派遣回数 45回

## (3) 短期入所・日中時間預かり事業

常時介護が必要な在宅障害者等の家庭で，家族や介護者が病気，事故，冠婚葬祭等により一時的に介護ができない時に利用し，在宅障害者の生活支援を行った。

## 障害別利用件数

	短期入所						日中時間預かり					
	知的	児童	身体	精神	難病	計	知的	児童	身体	精神	難病	計
4月	21	10	6	1	0	38	35	108	11	0	0	154
5月	19	11	7	3	0	40	30	60	8	0	0	98
6月	17	13	10	0	0	40	25	87	4	0	0	116
7月	19	12	4	1	0	36	47	110	6	0	0	163
8月	18	9	7	0	0	34	12	159	4	0	0	175
9月	20	10	6	1	0	37	27	72	18	0	8	125
10月	14	11	4	0	0	29	37	69	32	0	12	150
11月	19	9	9	0	0	37	38	95	15	4	12	164
12月	19	8	8	1	0	36	18	73	4	6	12	113
1月	18	11	6	3	0	38	14	62	8	6	14	104
2月	16	8	6	3	0	33	33	84	9	0	12	138
3月	17	8	9	4	0	38	26	109	15	0	12	162
合計	217	120	82	17	0	436	342	1,088	134	16	82	1,662

## (4) 生活介護事業 太陽（利用定員 1日あたり38人）

障害者やその介護者に対し，地域における自立生活の促進や，身体機能の向上などを図ることを目的に，機能訓練，創作的活動及び入浴，給食等のサービスを行った。

## 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延人数	790	755	818	843	747	762	812	682	737	722	716	845	9,229

## (5) 重症心身障害児（者）通所事業（利用定員 1日あたり5人）

東京都の事業指定を受け，家族とともに地域社会で生活していけるよう，重症心身障害児（者）に対する必要な療育及び保護者への援助等のサービスを行った。

### 3.1.4

#### 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延人数	97	97	100	98	91	88	99	86	88	86	89	105	1,124

#### (6) 自立訓練 はばたき

障害者の方が地域でいきいきと生活できるように生活訓練、自立訓練等の支援を行った。

生活訓練（利用定員 1日あたり 6人）

#### 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延人数	40	34	29	38	33	40	49	45	38	45	51	59	501

機能訓練（利用定員 1日あたり 6人）

#### 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延人数	60	48	57	53	56	36	35	36	50	39	29	57	556

#### (7) 就労継続支援事業B型 どーむ（働夢）

喫茶いずみの喫茶営業、菓子製造、清掃、ポスティング等の事業を通し、障害者の就労の機会を広げることができた。

就労継続支援（利用定員 1日あたり 10人）

#### 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延人数	216	179	180	173	176	198	199	190	198	169	177	208	2,263

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-4-0126600

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：障害者センターは、市内で唯一あらゆる障害のある方を受け入れて支援する施設で、身近な相談支援から自立訓練、生活介護など障害者総合支援法内の事業を行う多機能型事業所であり、継続して実施する必要がある。

予算科目 3.1.4	事業番号 0126700 障害者就労支援センター事務事業	(障害者相談室)
---------------	---------------------------------	----------

歳出合計 27,013,174 円  
内訳 ⑬ 27,013,174 円

歳入内訳  
都支出金 12,090,000 円  
一般財源 14,923,174 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者の一般就労を促進するため就労支援を行う。

執行状況及び成果：平成19年4月より事業を開始。就労の相談等を受け、その後、職場内支援、ハローワーク及び面接会への同行などを行い、障害者の就労の援助を行った。

## 事業実績

## ア 方法別件数

	対企業・就職先		対利用者・家族等		合 計	
	就職前 (障害者雇用 相談など)	就職後 (定着支 援など)	就職前 (就職準備 など)	就職後 (定着支 援など)	就職前	就職後
来所(本人, 家族, 企業及び関係機関が就労支援センターに来所)	4	19	654	1,083	658	1,102
電話, E-mail 及び FAX(本人, 家族, 企業等が就労支援センターに電話等)	55	494	873	1,706	928	2,200
訪問(企業, 関係機関及び家庭への訪問)	17	62	299	512	316	574
その他	1	1	0	0	1	1
合 計	77	576	1,826	3,301	1,903	3,877

## イ 内容別件数

(単位: 件)

		就職前	就職後	合計
就 労 支 援	職業相談(就労全般)	1,225	161	1,386
	就職準備支援(適性, 能力の把握, 就労意欲や職業能力の向上等)	242		242
	職場開拓件数(障害者雇用のレクチャー, 制度へのコーディネート, 職務分析等の企業支援)	71		71
	職場実習(通勤支援及び実習支援)	70		70
	職場定着支援(契約内容相談, 定期的訪問等)		3,457	3,457
	離職支援(諸手続き, 調整等)		106	106
	のべ件数	1,608	3,724	5,332
生 活 支 援	日常生活支援(出勤準備, 通勤生活リズムの調整等)	6	10	16
	不安や悩みの解消(対人関係相談)	250	39	289
	豊かな社会生活を築くための支援(余暇支援, 年金支援, 福祉サービスの利用援助等)	22	79	101
	将来設計相談(自活, 結婚, 出産等の自己選択及び自己決定に関する相談)	17	25	42
	のべ件数	295	153	448
合 計	1,903	3,877	5,780	

## 就職者実績

(単位: 人)

身体障害者	1
知的障害者	13
精神障害者	15

正規職員	1
正規以外	28
在宅勤務	0
合 計	29

## 事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-3-1-4-0126700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 一般就労に向けたハローワーク等への同行は, 障害者の自立にとって重要な支援である。ハローワーク, 企業等への訪問活動などにより, 障害者雇用に取り組む職場の新規開拓を行っていく必要があり, 就職者に対する職場定着支援も引き続き実施していく必要がある。				

3.1.4

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0126800 <b>福祉関係団体の補助金事務事業</b>	(障害者相談室)
歳出合計 内訳	12,364,086 円 ⑰ 12,364,086 円	歳入内訳 都支出金 4,406,000 円 一般財源 7,958,086 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者団体の運営費及び事業費の一部を補助することにより、団体活動が円滑に行われるよう援助する。

執行状況及び成果 : それぞれの会ごとに会員が協力し合ってレクリエーション行事、学習会等を自主的に行い、会員間の親睦交流を図るとともに、会員の抱えているさまざまな問題の解決及び克服に努めている。また、国分寺難病の会が実施する難病患者等に対する言語リハビリ訓練事業費の一部を補助することにより、神経系難病患者等の在宅生活の質の維持及び向上に寄与している。

運営費補助

名 称	補 助 金 額
はらからの家福祉会（建設費借入金助成）	2,162,086
国分寺精神障害者と共に歩む会（あゆみ会）	432,000
国分寺市手をつなぐ親の会	300,000
国分寺市身体障害者福祉協会	650,000
国分寺難病者の会	200,000
国分寺ハンディキャップ運営委員会	8,500,000
合 計	12,244,086

事業費補助

事業名称	実施回数	参加延べ人数	補 助 金 額
難病患者等言語リハビリ訓練事業	34	209	120,000

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0126800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 障害者団体等の運営費及び事業費の一部を補助し、会員会費では賄いきれない活動を支えることにより、独自の研修会開催などによる意識啓発ほか各団体が行う事業を通じて、社会参加の促進及び生活の維持向上を図ることができる。障害別に特化した団体育成は必要な事業であり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0126900 <b>心身障害者（児）通所授産事業運営の助成事務事業</b>	(障害者相談室)
歳出合計 内訳	21,183,011 円 ⑪ 1,695,600 円 ⑫ 2,411 円 ⑭ 19,485,000 円	歳入内訳 一般財源 21,183,011 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者の日中活動の場を確保するため民間施設を借り上げ、市内社会福祉法人へ無償貸し付けを行い、福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 : 民間施設を借り上げ、障害者の日中活動の場の確保を図った。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0126900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 安定的な障害者の日中活動の場の確保のため、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0126950 <b>障害者保護措置事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	------------------------------------	----------

歳出合計 内訳	1,640,000 円 ⑬ 240,000 円 ⑰ 1,400,000 円	歳入内訳 一般財源	1,640,000 円
------------	--	--------------	-------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 在宅生活の障害者及び障害児(以下「在宅障害者等」という。)を介護している保護者が急病、事故等により家庭における介護が困難になった場合に、在宅障害者等を一時的に施設において緊急入所保護し、日常生活の安定を図る。

執行状況及び成果 :

施 設	利用延日数
(社福) けやきの杜の運営施設	12

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0126950

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 在宅障害者等を介護している保護者が急病、事故等によって一時的に介護が困難になった場合等において、施設において緊急一時的に当該在宅障害者等を保護するものであり、日常生活上の緊急支援が必要な在宅障害者等にとって必要な事業であるため、今後も継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0127150 <b>障害者虐待防止対策支援事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	--	----------

歳出合計 内訳	66,500 円 ⑧ 66,500 円	歳入内訳 国庫支出金 都支出金 一般財源	21,000 円 10,000 円 35,500 円
------------	------------------------	-------------------------------	----------------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者虐待防止法の規定により障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)への虐待防止のために、障害者等を緊急入所保護させるための居室を確保する。また、虐待事案の解決等に当たり専門的知見を有する者の判断を必要とする場合には、弁護士等からのアドバイスを受けて適切な対応を行う。

執行状況及び成果 : アドバイザー等謝礼 7回分

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0127150

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 障害者虐待防止法第10条の規定により障害者等への虐待に関する通報及び届出があった際には、当該障害者等の迅速な入所保護を図るための居室を確保することが求められている。また、障害者等への虐待事案への対応に当たっては、法的知見を有する弁護士等からの助言が極めて有効である。本事業は、障害者等のセーフティネットとして必要不可欠なものであるため、今後も継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0127160 <b>障害者就労支援事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	------------------------------------	----------

歳出合計 内訳	1,404,000 円 ⑬ 1,404,000 円	歳入内訳 一般財源	1,404,000 円
------------	------------------------------	--------------	-------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域での生活を継続して送ることができるように、障害者の就労支援の場を確保する。

3.1.4

執行状況及び成果：

種目	金額
通路修正設計委託	1,404,000

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-4-0127160

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺市障害者計画における基本目標「自分らしい働き方への支援」に基づいて、障害者の福祉的就労ができる場を確保するため、支援を継続していく必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0127200	障害者手当事務事業 特別障害者手当等支給事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	-----------------------------	----------

歳出合計 41,891,620 円  
内訳 ⑫ 11,000 円 ⑳ 41,880,620 円

歳入内訳  
国庫支出金 31,410,465 円  
一般財源 10,481,155 円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：在宅重度障害者に対して、手当を支給する。

執行状況及び成果：

区 分	受給者数	月 額	延人数	対 象 者
特別障害者手当	112	26,000	1,331	20歳以上 身体障害者手帳1級・2級程度若しくは愛の手帳1度・2度程度の障害の重複又はこれらと同等の疾病・精神の障害のある方
障 害 児	45	14,140	505	20歳未満の児童 身体障害者手帳1級及び2級の一部若しくは愛の手帳1度及び2度の一部に相当する程度又はこれらと同等の疾病・精神の障害のある方
経 過 的	1	14,140	8	20歳以上 昭和61年3月末現在、福祉手当受給権者で、特別障害者手当、障害基礎年金の対象となっていない方
合計	158		1,844	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-4-0127200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：第1号法定受託事務であり、在宅の常時介護を必要とする障害者の経済的負担の軽減や自立を促進するために、必要な事業である。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0127300	障害者手当事務事業 心身障害者福祉手当支給事務事業	(障害者相談室)
--------------------	--------------	------------------------------	----------

歳出合計 190,440,700 円  
内訳 ⑫ 40,000 円 ⑳ 190,400,700 円

歳入内訳  
都支出金 148,040,500 円  
一般財源 42,400,200 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：身体障害者手帳又は愛の手帳の取得者に対し、手当を支給し、障害者の経済的負担の軽減を図る。

## 執行状況及び成果 :

区分	受給者数	月 額	延人数	対 象 者
心身障害者福祉手当	782	15,500	9,551	20歳以上 身体障害者手帳 1～2級, 脳性麻痺 愛の手帳 1～3度, 進行性筋萎縮症
心身障害者特例福祉手当	649	5,400	7,874	20歳以上 身体障害者手帳 3～4級 愛の手帳 4度
合計	1,431		17,425	

## 心身障害者福祉手当分

区分	身体障害者手帳1級	身体障害者手帳2級	愛の手帳1度	愛の手帳2度	愛の手帳3度	脳性麻痺	進行性筋萎縮症	合計
受給者数	388	206	1	77	70	38	2	782

## 心身障害者特例福祉手当分

区分	身体障害者手帳3級	身体障害者手帳4級	愛の手帳4度	合計
受給者数	173	321	155	649

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0127300

 拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント： 在宅の重度心身障害者及び心身障害者の経済的負担の軽減や自立を促進するため、継続して実施する必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0127400	障害者手当事務事業	(障害者相談室)
<b>東京都重度心身障害者手当支給事務事業</b>			

歳出合計 25,000円

内訳 ⑫25,000円

歳入内訳

都支出金

25,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 重度の障害を有するため常時複雑な介護を必要とする心身障害者に対して手当を支給することにより、福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 : この事業は都が実施し、市は受付書類の進達等の委任を受けている。

## 1 申請等受付件数

申請	現 況	届	諸届 (異動等)	合計
7	8月	92	10	205
	2月	96		

## 2 手当支給状況

支給月額	受給者数
60,000	97

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0127400

 拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント： 東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、在宅の常時介護を必要とする障害者の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。

3.1.4

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0127600	(障害者相談室)
<b>難病者事務事業</b>		

歳出合計 44,818,614 円 内訳 ㊦1,543,614 円 ㊧87,000 円 ㊨43,188,000 円	歳入内訳 都支出金 1,613,000 円 一般財源 43,205,614 円
--	---

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 難病医療費助成は、保健所の再編成に伴う「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務。また、国等が定める特殊疾病(129 種類) にり患し、病勢が難病医療費助成制度の認定基準を満たしている一定所得額以下の者が、申請することにより、月額 6,000 円の福祉手当を年 2 回(6 月・12 月)支給し、特殊疾病患者の経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果 :

1 難病患者等医療費助成申請等受付件数

申 請 (更新含む)	再交付	変更	医療券等受理報告	B 型・C 型ウイルス 肝炎インターフェロン	合 計
1,263	13	133	310	49	1,768

2 特殊疾病者福祉手当支給状況

区 分	受給者数	月 額	延人数	対 象 者
一般	605	6,000	7,198	国等が定める特殊疾病(129 種類) にり患し、病勢が難病医療費助成制度の認定基準を満たしている者

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長) 特殊疾病者福祉手当	1-3-1-4-0127600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、難病等の治療にかかる医療費の一部を助成する事業として、継続して実施する必要がある。また、特殊疾病者福祉手当を支給して、在宅の難病患者等の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。				

科 目 3. 1. 4	事業番号 0127700	(障害者相談室)
<b>重度脳性麻痺者介護人派遣事務事業</b>		

歳出合計 9,446,400 円 内訳 ㊩9,446,400 円	歳入内訳 都支出金 9,446,000 円 一般財源 400 円
-------------------------------------	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体障害者手帳 1 級の重度脳性麻痺者(20 歳以上の者) に対して、介護人を派遣することにより、生活圏の拡大を図るなど、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 :

派遣世帯	1 日単価	派遣延日数
10	6,560	1,440

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-4-0127700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 重度脳性麻痺者の在宅生活を支援する事業であり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0127900	(障害者相談室)
<b>障害者緊急通報システム事務事業</b>		

歳出合計 160,789 円 内訳 ㊸48,000 円 ㊹145 円 ㊺110,376 円 ㊻2,268 円	歳入内訳 都支出金 44,000 円 一般財源 116,789 円
---	---

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : ひとり暮らし等の18歳以上の重度身体障害者等が家庭内において病気等の緊急事態に陥ったとき又は火災が発生したときに、通報機器等からの信号を東京消防庁に通報することにより、迅速な救助活動、消火活動等を行い、生活の安全の確保を図る。

執行状況及び成果 :

(1) 緊急通報システム

緊急通報機器設置数	2 台
設置対象者障害者世帯	2 世帯
緊急通報協力員	4 人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0127900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: ひとり暮らし等の重度身体障害者等及び重度心身障害者の家庭において緊急事態が発生した際、不安の解消や生活の安全を確保する上で必要不可欠な事業であり、今後も継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0128200	(障害者相談室)
<b>障害者給食サービス事務事業</b>		

歳出合計 48,000 円 内訳 ㊼48,000 円	歳入内訳 その他特定財源 19,200 円 一般財源 28,800 円
-------------------------------	---

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 居宅において調理を自立して行うことが困難な身体障害者に対し、食事を宅配することにより福祉増進と健康寄与を図る。

執行状況及び成果 :

単 価	件 数	金 額
1,000 円	48	48,000 円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0128200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 障害者の食事時間や食事の確保手段の多様化から、平成27年度中に本事業を廃止する。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0128300	(障害者相談室)
<b>東京都心身障害者医療事務事業</b>		

歳出合計 129,126 円 内訳 ㊽20,126 円 ㊾109,000 円	歳入内訳 都支出金 129,126 円
---	------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 東京都が定める「心身障害者の医療費の助成に関する条例」に基づき、心身障害者に対して医療費の一部を助成することにより、心身障害者の経済的負担の軽減を図る。

3.1.4

執行状況及び成果 :

心身障害者に対する医療証発行数と医療費助成状況（現金給付分及び高額医療費分）

執行月	医療証発行数	医療助成費		高額医療費	
		件数	支給金額	件数	支給金額
4月	15	16	148,164	6	11,193
5月	5	14	288,760	4	3,108
6月	8	15	361,717	13	127,269
7月	2	13	155,399	6	20,318
8月	5	10	112,903	2	6,966
9月	15	13	384,139	4	11,400
10月	10	10	153,401	4	5,400
11月	4	11	192,013	3	20,367
12月	6	12	153,463	4	23,582
1月	6	9	158,798	8	22,593
2月	5	12	161,613	6	11,768
3月	5	16	165,232	6	20,711
合計	86	151	2,435,602	66	284,675

受給者数（平成 27 年 3 月 31 日現在） 765 人

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長） 1-3-1-4-0128300

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：東京都「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、心身障害者の医療費の一部を助成する事業として継続して実施する必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0128400 <b>東京都心身障害者扶養年金支給事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	---	----------

歳出合計 13,649 円    歳入内訳  
内訳 ①8,649 円 ②5,000 円    都支出金 13,649 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 心身障害者の保護者に万一の事が起こった場合、障害者に年金の給付を行うことにより、生活の安定を図るとともに、障害者の将来に対し、保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的として昭和 44 年 4 月 1 日に東京都独自の制度として創設されたが、加入者の減少、受給者増大に伴い基金の取り崩しが止まらないため、平成 19 年 2 月 28 日をもって廃止となった。現受給者の年金給付は継続、未受給者への掛金の精算事務のため、事業として継続する。

執行状況及び成果 : 台帳処理、受付書類の進達等の事務を行う。

給付金	年金給付受給者数	清算金受給者数
(基本分) 月 30,000 円	66	53
(特約加入) 月 10,000 円	6	27

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長） 1-3-1-4-0128400

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、年金清算、年金受給者の制度廃止以降の諸手続きがあるため、継続して実施する必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0128500 <b>東京都心身障害者扶養共済支給事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	---	----------

歳出合計 13,661 円

内訳 ①8,661 円 ②5,000 円

歳入内訳

都支出金

13,661 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 心身障害者の保護者に万一の事が起こった場合、障害者に年金の給付を行うことにより、生活の安定を図るとともに、障害者の将来に対し、保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的としている。平成 20 年 4 月 1 日より、国の制度である扶養共済制度に東京都が加入し事業開始となった。

執行状況及び成果 : 台帳処理, 受付書類の進達等の事務を行う。

加入口数	加入者数
1 口目	17
2 口目	7

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0128500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり, 障害者等の年金給付事業として, 継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0128600 <b>心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	--	----------

歳出合計 13,119,109 円

内訳 ②13,119,109 円

歳入内訳

一般財源

13,119,109 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 心身障害者(児)の通院及び機能回復訓練の通所に要する交通費並びに社会参加のために要する交通費を助成して, 経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果 :

	身体障害者 (1・2級)	内部障害者 (3級)	愛の手帳 (1・2度)	計	利用 延人数	助成額
登録者数	1,211	59	101	1,371	2,490	13,119,109

月	利用人数	助成額	月	利用人数	助成額
4	174	578,503	10	200	1,070,631
5	188	714,218	11	190	902,592
6	187	761,761	12	195	967,108
7	196	894,819	1	205	977,975
8	197	840,496	2	211	1,258,889
9	198	987,179	3	349	3,164,938
			計	2,490	13,119,109

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0128600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 心身障害者(児)が公共交通機関などを利用して受診治療を受ける医療機関又は社会参加のために赴く場所までにかかる交通費の一部を助成する事業で, その経済的負担を軽減してより有効に日常生活と社会生活を支援する必要があるが, 制度の仕組みについては, 簡素化を図ることが望ましい。				

3.1.4

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0128700 <b>心身障害者（児）診断書料助成事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	---	----------

歳出合計 724,653 円  
内訳 ㊶724,653 円

歳入内訳  
一般財源 724,653 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体障害者手帳の交付申請をする際に添付が必要となる指定医師による診断書の作成料を助成することにより、障害者世帯の経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果 :

助成件数	金 額
231	724,653

※ 4,200 円を限度として助成

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0128700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント : 身体障害者手帳の交付手続きに要する身体障害者福祉法指定医師による診断書の作成料を助成することで、身体障害者世帯の経済的負担の軽減を図る事業であり、継続して実施する必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0128800 <b>身体障害者福祉電話通話料助成事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	---	----------

歳出合計 164,781 円  
内訳 ㊶ 164,781 円

歳入内訳  
一般財源 164,781 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 外出が困難な在宅の重度身体障害者に対して、貸与した福祉電話による通話料を助成することにより、コミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図る。

執行状況及び成果 :

年間貸与台数	助成金額
6	164,781

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0128800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント : 日常生活用具給付等事務事業において、福祉電話の貸与を受けた重度身体障害者が支払う電話料金の一部を助成する事業であり、当該重度身体障害者のコミュニケーションの確保を図るため、継続して実施する必要がある。

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0129000 <b>重度心身障害者寝具乾燥事務事業</b>	(障害者相談室)
--------------------	--	----------

歳出合計 65,627 円  
内訳 ㊶65,627 円

歳入内訳  
一般財源 65,627 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体上の理由により寝具の自然乾燥が困難な重度身体障害者に対し、月1回の寝具乾燥及び年2回の寝具丸洗いを行い、障害者の環境衛生の向上と健康の保持を図る。

執行状況及び成果 :

## 月別実施状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
寝具乾燥	2	1	2	2	0	1	0	1	2	2	0	2	15
寝具丸洗	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	4

登録者数 2人

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0129000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：一定の所得基準以下の寝具の自然乾燥が困難な重度身体障害者のみ世帯において、日常生活における衛生環境の向上を目的に当該寝具の乾燥、洗濯等を行う事業であり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0129400	(障害者相談室)
3. 1. 4	障害者地域緑化推進事務事業	

歳出合計 10,090,440 円  
内訳 ⑬10,090,440 円

歳入内訳  
都支出金 5,000,000 円  
一般財源 5,090,440 円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者の就労機会を拡大するため、市内で緑を創出・保全する事業を市内障害者事業所等に委託し、工賃確保に寄与する。  
委託事業所を中心として、市内障害者施設と共同で委託業務を実施することにより、市内障害者施設全体の工賃確保に繋げていく。

## 執行状況及び成果：

特定非営利活動法人 Ohana が中心となり市内障害者施設と共同で緑の創出、保全を行った。また、作業を行う中で地域住民との交流を図ることができており、障害者に対する理解促進にも寄与している。

実施場所：戸倉一丁目5～6番地 市道北59号線沿道  
南町三丁目21番 市道南295号線沿道  
南町三丁目9番 市道南103号線路肩花壇及びフラワーポット

面積：215.2 m<sup>2</sup>

委託事業所：特定非営利活動法人 Ohana

工賃実績：平均工賃額（1人当たり月額）※各施設全体の状況

	従事利用者数	25年度実績額	26年度実績額
NPO 法人 Ohana	27	18,217	21,940
(社福) 万葉の里	4	15,460	12,404
(社福) けやきの杜	1	10,959	21,153
(社福) 東京都聴覚障害者福祉事業協会	5	10,500	11,000
(社福) ななえの里	6	28,362	29,466

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-1-4-0129400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：街路等の植栽、省エネルギー対策となるグリーンカーテン等の緑を創出し環境整備を行う事業で、水やり、除草、剪定等の作業を障害者総合支援法内就労継続支援B型事業所が行っており、障害者の就労機会となっている。障害のある方が自立した社会生活及び社会参加をするために継続する必要がある。				

3.1.4

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0129500 こどもの発達センターつくしんぼの施設維持管理事務事業	(子育て相談室)
--------------------	--	----------

歳出合計 9,033,765 円	歳入内訳 一般財源 9,033,765 円
内訳 ⑪ 1,491,291 円 ⑫ 275,919 円 ⑬ 7,062,258 円 ⑭ 46,542 円 ⑯ 157,755 円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 「国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼ条例」に基づき、センターの指導援助を必要とする児童や保護者のため、施設設備やバスの送迎等、維持管理の充実を図る。

執行状況及び成果 :

- 施設維持管理のため、夜間警備、消防用設備保守点検、清掃業務、園庭樹木剪定を委託し、利用者が安全にかつ衛生的に利用することができるようにした。
- センター通園教室児童の登降園送迎バスを委託し、その利便と安全を図るようにした。

〈バスの利用状況〉

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人数	515	497	558	550	271	684	551	545	443	511	515	353	5,993

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-1-4-0129500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 登降園送迎バス運行について適正に管理するとともに、施設維持管理を十分に行い、適正な管理を継続して行う。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0129600 こどもの発達センターつくしんぼの療育事務事業	(子育て相談室)
--------------------	--	----------

歳出合計 13,047,035 円	歳入内訳
内訳 ① 194,600 円 ⑦ 9,319,815 円 ⑧ 2,511,000 円 ⑪ 602,318 円 ⑫ 168,824 円 ⑬ 47,254 円 ⑭ 65,752 円 ⑯ 15,000 円 ⑰ 122,472 円	都支出金 3,873,000 円 その他特定財源 37,660 円 一般財源 9,136,375 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 「国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼ条例」に基づき、心身障害児や一時的に援助を必要としている児童に対して、適切な指導援助を行うとともに保護者の相談を受け、指導助言を行う。

執行状況及び成果 : 市民に対して、気軽に相談できる『こどもの発達相談』の場を提供し、心身の発達の遅れから、子育ての悩みまで、児童の発達支援や保護者への指導助言を行うことができた。児童の乳幼児期に相談の場を設けることにより、障害の早期発見、そして具体的支援としての早期療育につなげることができた。

〈初回相談数及び相談主訴等〉 ※医療機関=東京都立多摩療育園, 東京都立小児総合医療センター等

月	初回相談(件)	主 な 紹 介 機 関									相談主訴と件数 ※重複回答		
		※医療機関	教育相談室	都児童相談所 市生活福祉課・ 障害者相談室・ 保育課・ 子ども家庭 支援センター	市健康推進課 (保健センター)				保育所 幼稚園	広報		その他 (知人・ 兄弟 ケース)	
					乳児 健診	1歳半 健診	3歳児 健診	その他					
4	14						7	3		2	1	1	
5	11						3	1	3	1	1	2	
6	23	1		2			3	1	12		1	3	

言葉の発達・発音 44  
感情・行動のコントロール 19  
発達全般の相談 14

7	10	1		1		2		1	4	1	特別支援教育説明会利用 13 落ち着きがない・多動 13	
8	13			1		5	1	2	4		友達との関わり 12 運動発達の遅れ 8	
9	6						1	2	2	1	コミュニケーション 6 集団生活の不安 6	
10	9					3		3	3		グループ・療育利用希望 5 就学前相談事業利用 5	
11	2					1			1		状況に合わせられない 5 こだわりが強い 4	
12	9	1				1	1		3	1	2	痲癩 3 人見知り・場所見知り 2
1	7					4		1	1		1	しつけの仕方 1 奇声を発する 1
2	8					4	1	1	1		1	手指の力の弱さ、不器用さ 1 地域のネットワーク作り 1
3	7	1		2		2					2	夜泣き 1
合計	119	4		6	0	35	9	24	12	15	14	

## 1 専門指導

医療・心理・言語・運動機能・感覚統合・摂食指導の各専門分野のスタッフを配置することにより、具体的な専門的な相談を受けることができた。

## 2 親子の遊びの教室

遊びを通して、親子のコミュニケーションの円滑化、児童や保護者どうしの集団の育成を行うことができた。従来のこじかグループの対象者を年齢や発達段階を考慮し再編成した（こぐまグループの新設）。

相談指導等における丁寧な聞き取りと合わせ、保護者のニーズを把握し支援を行った。

## 3 集団指導教室

療育が必要なお子さんを、保護者から離れ、週1回程度、集団の場を提供し、社会性の育成を行うことができた。また、年中の保育所・幼稚園等を利用しているお子さんを対象に、週1回行う遊びの教室を新設した。（さくらんぼグループ）

## 4 訪問支援

市内・外の幼稚園・保育所に対して、発達センターを利用されている保護者の依頼により連携支援を行うと共に、施設からの依頼を受けて保育内容、クラス運営等について助言・所見作成等の支援を行った。

保護者及び保育所の保育士・幼稚園の職員からの要望により、訪問支援を行った。

## 5 就学前相談事業

特別支援教育の対象児童を持つ保護者に対して、就学前相談を行うグループを2グループ運営。就学前相談事業として、当センター利用児（4～5歳）の保護者及び、近隣通所施設の利用児の保護者に対して、学校見学や、「新一年生のための特別支援教育説明会」を案内し、利用者が増えている。

・学校見学（第二小学校わかば学級、第四小学校双葉・さつき学級、第七小学校けやき学級、武蔵台学園）  
75名

・新一年生のための特別支援教育説明会  
61名

〈相談及び各教室利用件数〉

月	相 談 指 導								親子の遊びの教室			集団指導 教室		就学前相談		計
	医療	摂食	言語	運動 機能	心理	訪問 支援	発達 検査	電話 相談	こじか	こぐ ま	たん ぼぼ	さくら んぼ	UFO	イルカ	相談	
4	0	0	4	15	27	35	3	44	6	30	47	-	43	0	6	260
5	2	16	4	20	24	18	4	30	16	63	66	-	57	34	2	356
6	2	0	5	22	33	13	2	27	31	64	66	-	62	37	11	375
7	4	20	0	18	43	10	1	27	41	58	85	-	27	23	2	359
8	1	0	4	0	35	3	8	13	27	37	47	-	0	10	10	195
9	2	0	0	21	35	3	7	20	26	62	113	-	57	30	0	376

### 3.1.4

10	4	9	4	16	31	9	6	19	35	86	115	115	60	28	6	543
11	0	0	0	17	28	18	4	23	41	86	114	88	49	10	4	482
12	4	0	3	18	49	5	6	23	15	25	29	-	16	0	5	198
1	0	10	4	11	42	3	9	18	28	70	128	-	41	0	2	366
2	3	0	3	25	44	4	4	35	44	73	154	-	48	0	6	443
3	1	0	3	19	41	4	3	14	17	27	41	-	20	0	1	191
合計	23	55	34	202	432	125	57	293	327	681	1005	203	480	172	55	4,144
・H25年より継続 230名      ・H26年新利用件数 119名      ・終了 111名（含通園教室入園10名） ・H27年へ継続 238名																

#### 6 通園教室

- ・言葉や運動機能に遅れがみられたり、自閉的傾向のある就学前児童を対象に、情緒や運動など総合的な療育の場を提供することにより、身体・生活・学習等の基礎づくりを行うことができた。
- ・保護者に対して適切な働きかけを行うことにより、障害の受容と理解、家庭における児童への対応の在り方について援助を行うことができた。

#### 〈通園教室児童数及び療育内容〉

定員（20名）	継続児童（10名）	新入園児童（10名）
通常療育	総合的療育指導 月曜日～金曜日 午前10時～午後2時	
専門指導	医療・言語 各月1回、心理 隔月1回	
機能訓練	理学療法・作業療法 月2回、感覚統合訓練 年10回、摂食指導 年4回	
健診	内科年3回・歯科年2回・耳鼻科及び眼科各年1回	

#### 〈通園教室の療育日数及び行事内容〉

月	療育日数	延出席児童数	児童の行事	父母・児童の行事	保護者会のテーマ
4	19	302		入園・始業式 保護者交流会	「1年のはじめに」 「通園教室の指導内容」
5	20	310	こどもの日集会 戸外訓練	父親参観・講演会「こどもとの よりよい関わりを求めて」 ～インリアルに学ぶ～ 学校見学会	「生活指導について」
6	21	335	保育所交流 園内宿泊訓練	学校見学会 新一年生のための特別支援教 育説明会	「手遊び教室」
7	21	313	七夕集会 保育所交流 プール指導	OB児懇談会	「一学期を振り返って、 夏休みの過ごし方」
8	5	79	プール指導	親子プール 家庭訪問 兄弟姉妹の会	
9	21	365	プール指導 保育所交流 戸外訓練	父子園内宿泊訓練	佃先生学習会（「子どもの 将来を見通して～今やる べきことは何か～」）
10	21	357	保育所交流 戸外訓練		「子ども会に向けてー1」 「歯科衛生について」

11	18	315	保育所交流 児童交流3回	親子遠足 合同防災訓練	「子ども会に向けて-2」 「子ども会に向けて-3」
12	16	273	保育所交流	こども会（学芸会）	「子ども会に向けて-4」 「子ども会に向けて-5」
1	18	291	保育所交流		「こどもの将来を考える ～OB保護者～」
2	19	296	節分集会	親子行事	「一年を振り返って」
3	11	204	ひな祭り集会	卒園・終了式 兄弟姉妹の会	「我が子のコサージュ作り」
計	210	3,440			

## 7 研修活動

## 〈特別支援教育連携関係職員研修〉

地域の職員同士の合同研修の場として、平成19年度の特別支援教育の実施と共にスタートし、今年で8回目を迎えた。国分寺市在住児童を保育・教育する保育所、幼稚園、小学校職員等を対象に、以下の目的でこどもの発達センターつくしんぼが主催している。

- ・発達障害のある子について理解を深める
- ・保育・教育の場における支援の技術向上
- ・幼児期から学齢期にかけての教育保育等機関同士のネットワーク作り（特別支援教育の体制づくり）
- ・小学校への引き継ぎ体制づくり

所属	参加者数（園数）	所属別内訳
保育所	25名（9園）	・公立保育所 6名（4園） ・私立保育所 19名（4園）内 近隣市2名（1園）
幼稚園	28名（8園）	（内）近隣市25名（7園）
小学校	15名（5校）	
子育て支援課・学童保育所	5名（4学童）	
健康推進課	1名	
その他関係部署	9名	

## 〈通園教室を活用した実習・見学〉

内容	保育所・療育施設関係		学校関係		他施設等	学生
	派遣実習・職員交流	見学実習	初任者等研修	学校教員の 見学	視察・機関連携	社会福祉実習 保育実習
内訳	5日間×4名 2日間×1名 1日×5名	1日×3名	3日間×2名 1日×25名	1日×13名	・学童保育所 23名 ・民生委員 11名 ・ファミリー・サポート7名 ・放課後デイ事業所等4名 ・親子ひろば等 19名	10日間×1名 7日間×1名 1日×2名
	延27名	延3名	延31名	延13名		
人数	延30名		延44名		延64名	延19名
合計	延総人数 157名					

・幼稚園教諭・保育所の保育士・小学校教諭等が、通園教室の実習・見学を行い、積極的に受け入れることで長年にわたり療育指導で培ってきた療育指導技術のノウハウを外部機関に発信することができた。

### 3.1.5

- ・「国分寺市こどもの発達相談システム」をより機能的に運用するため、医療・教育・福祉等、管内関連機関の連携に努めた。
- ・「ふれあい応援協定」に基づき、戸倉消防署の指導により、戸倉住民自治会・社会福祉法人けやきの杜と三者で合同防災訓練を実施した。
- ・特別支援療育コーディネーターの専門職が中心になり、就学支援シートの書式を活用した特別支援教育関係機関との調整を実施し、引継ぎを順調に行った。
- ・心理士の資格を有する嘱託職員を発達相談担当として引き続き配置し、相談業務と幼稚園・保育所への訪問事業の充実を図った。予定していた職員配置に至らず、市民サービスが迅速に対応できない課題が残った。

#### 9 こどもの発達センターつくしんぼ法内制度移行に関する市民意見聴取及び説明会実施状況

平成 27 年 6 月から特定相談支援及び障害児相談支援を実施するために相談支援事業所を開設し、10 月から通園教室を児童福祉法内における児童発達支援事業へ移行することに対して、関係団体ヒヤリング、ワークショップ、通園教室等の保護者説明会を実施し、利用者からの意見聴取と丁寧な説明を行った。

内容	回数	実施日時	場所	参加人数
・関係団体ヒヤリング (手をつなぐ親の会, 国障連)	2 回	7 月 10 日	こどもの発達センターつくしんぼ 市役所	4 人
		8 月 4 日		3 人
・関係団体説明会 (手をつなぐ親の会, 国障連)	1 回	11 月 6 日	市役所	4 人
・市民ワークショップ	4 回	7 月 17 日	こどもの発達センターつくしんぼ 市役所 ひかりプラザ 本町・南町地域センター	10 人
		8 月 29 日		4 人
		9 月 30 日		4 人
		10 月 19 日		3 人
・通園教室保護者説明会	1 回	7 月 18 日	こどもの発達センターつくしんぼ	17 人
・通園教室父親の会 (OB 含む) 説明会	1 回	8 月 30 日	こどもの発達センターつくしんぼ	29 人
・利用者説明会	1 回	11 月 13 日	福祉センター	10 人
・通園教室・UFO (経過観察) グループ説明会	1 回	1 月 13 日	こどもの発達センターつくしんぼ	18 人
・通園教室・UFO (経過観察) グループアンケート実施	1 回	10 月実施		17 人

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-4-0129600

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント： 保育所・幼稚園等への訪問事業やつくしんぼでの実地研修を通じ、長年にわたる療育指導で培ってきた指導・技術のノウハウを、保育所・幼稚園等へ伝えることができた。発達に心配のある子ども達にとっては有効な療育となっているとともに、その保護者に対する子育て支援施策として有効なものとなっている。今後も、各施設からの研修生について積極的な受け入れを行い保育所等地域各施設の療育の向上発展に寄与していく。また、来年度、通園教室の法内制度移行と新規の相談支援事業所の開設に伴い、利用対象年齢が拡充するため、更に利用者のニーズに答えるため、事業改革の視点で検討していく必要がある。</p>				

予 算 科 目	事業番号 0129800	(地域福祉課)
3. 1. 5	福祉センターの管理運営事務事業	

歳出合計 23,431,163円  
 内訳 ⑪ 755,460円 ⑫ 23,654円 ⑬ 22,604,300円  
 ⑭ 46,549円 ⑰ 1,200円

歳入内訳  
 その他特定財源 9,650円  
 一般財源 23,421,513円

事務の分類 : 自治事務

**事務事業の目的** : 市民の福祉活動の促進のために、施設の管理運営、施設の整備を行い、地域住民に集会施設の貸出を行うことによって、広く市民福祉の充実を図る。また、各課や市の関連団体への施設の貸出を行う。行政財産使用により事務所を置いている団体（社会福祉協議会、シルバー人材センター、けやきの杜、国際協会、国分寺市老人クラブ連合会）との連絡調整を行う。

**執行状況及び成果** :

1 主な修繕

今年度は大きな修繕は行わなかったが、施設の老朽化が進んでいるため、今後計画的な修繕が必要となる。

2 貸出集会施設利用状況

年間開館日数	年間利用件数	年間利用延べ人数（一日平均利用者数）
295 日	3,134 件	57,839 人（196 人）

部屋別使用状況内訳

	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	和室	料理実習室	視聴覚室
利用件数	604 件	542 件	493 件	422 件	244 件	381 件	448 件
月平均	50.3 件	45.2 件	41.1 件	35.2 件	20.3 件	31.8 件	37.3 件
利用率	68.5%	61.5%	55.9%	47.8%	27.7%	43.2%	50.8%

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-5-0129800

拡大・拡充

現状維持

要改善

事業縮小

廃止・中止

コメント：指定管理者の自主事業等により、利用者層の拡大と利用率が向上したが、今後も市が積極的に関与し、より地域の市民が利用しやすい施設となるよう努めていく必要がある。また老朽化した施設であるため、引き続き、きめ細かな維持管理を行う必要がある。

予算科目	事業番号 0129900	(高齢者相談室)
3.1.5	生きがいセンターの施設維持管理事務事業	

歳出合計 22,474,906 円

内訳 ⑪ 4,175,157 円

⑫ 244,433 円

⑬ 16,894,420 円

⑭ 1,160,896 円

歳入内訳

都支出金 4,944,000 円

一般財源 17,530,906 円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 60 歳以上の市民が教養の向上、レクリエーション等に随時利用できる場所を提供し、市民の心身の健康増進を図る。

**執行状況及び成果** :

施設及び電位治療器利用状況

生きがいセンターこいがくぼ

年間開館日数	男	女	年間利用者合計数 (一日平均利用者数)	延電位治療器年間利用者数 (一日平均利用者数)
289 日	4,323 人	1,554 人	5,877 人 (20.3 人)	3,754 人 (12.9 人)

備考 集会施設等使用事業の利用者及び地域生きがい交流事業の参加者は除く。

### 3.1.5

#### 生きがいセンターにしまち

年間開館日数	男	女	年間利用者合計数 (一日平均利用者数)	延電位治療器年間利用者数 (一日平均利用者数)
289日	1,338人	1,931人	3,269人 (11.3人)	3,342人 (11.6人)

備考 集会施設等使用事業の利用者及び地域生きがい交流事業の参加者は除く。

#### 生きがいセンターとくら

年間開館日数 (入浴日数)	男	女	年間利用者合計数 (一日平均利用者数)	延電位治療器年間利用者数 (一日平均利用者数)
294日	3,075人	3,641人	5,831人 (19.8人)	3,553人 (12.1人)

備考 集会施設等使用事業の利用者及び地域生きがい交流事業の参加者は除く。

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-1-5-0129900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：アウトソーシング基本方針に基づき、とくら・にしまち・もとまちについては平成26年度の指定管理者制度を実施することができた。今後も心身の健康増進に資するよう取り組むとともに、平成27年度は指定管理者による自主事業を始め、施設の更なる有効活用を検討する。				

予算科目 3.1.5	事業番号 0130000 <b>生きがいセンターの運営事務事業</b>	(高齢者相談室)
---------------	--	----------

歳出合計 1,990,694円

内訳 ⑦ 1,900,605円 ⑧ 26,664円 ⑫ 63,425円

歳入内訳

都支出金 567,000円  
一般財源 1,423,694円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：60歳以上の市民を対象に諸行事を行い、趣味の成果等の発表を通じて、生きがいや目的がもてるように努めた。また、健康相談や体操教室をひらき、介護予防となるよう努めた。また、旧生きがい創作活動等支援事業と旧生きがい活動支援通所事業の利用者が結成した自主グループに対して集会施設等使用事業を行った。

#### 執行状況及び成果：

##### 1 講座等実施状況

##### 健康相談

	こいがくぼ	にしまち	もとまち
回数	12回	12回	4回
延べ人数	55人	88人	28人

※担当する地域包括支援センターが実施。

平成26年度については、とくらではなく内藤地域センターで実施。

##### 体操教室

	とくら	こいがくぼ	にしまち
回数	12回	12回	12回
延べ人数	155人	88人	64人

## 2 敬老福祉月間行事（会場：生きがいセンターとくら／各生きがいセンターと合同実施）

	将棋大会	囲碁大会	演芸発表会
実施日	9月3日	9月5日	9月12日
延人数	15人	32人	160人

## 3 集会施設等使用事業

	こいがくぼ	にしまち	とくら※	ほんだ	ひかり	もとまち
延利用者数	1,044人	530人	10人	2,034人	1,485人	980人

※とくらの自主グループは福祉センターを使用するケースが多く、その数字は算入していない。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-5-0130000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：アウトソーシング基本方針に基づき、とくら・にしまち・もとまちについては平成26年度の指定管理者制度を実施することができた。今後も心身の健康増進に資するよう取り組むとともに、平成27年度は指定管理者による自主事業を始め、施設の更なる有効活用を検討する。				

予 算 科 目	事業番号 0130200	(保 険 課)
3. 1. 6	国民健康保険特別会計繰出金事務事業	

歳出合計	1,401,955,960円	歳入内訳	
内訳	㊸ 1,401,955,960円	都支出金	219,526,281円
		一般財源	1,182,429,679円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国民健康保険特別会計における療養給付費、事務費の財源不足の補填を目的とする。また、保険基盤安定制度による保険税軽減分、出産育児一時金の一部を国民健康保険特別会計へ繰り出す。

執行状況及び成果：

国民健康保険基盤安定繰出金（保険税軽減）	234,366,600円
保険者支援繰出金	58,335,109円
出産育児一時金繰出金	31,819,251円
国民健康保険特別会計繰出金	1,077,435,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-1-6-0130200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国保財政の財源配分等について十分検討し、一般会計からの負担が過大にならないよう医療費等の適正化にさらに取り組み、健全な財政運営を目指す必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0130300	(保 険 課)
3. 1. 6	国民健康保険事務事業	

歳出合計	277,480円	歳入内訳	
内訳	① 237,500円 ⑨ 1,100 ⑬ 38,880円	一般財源	277,480円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国民健康保険運営協議会は、国民健康保険の運営に関し必要な意見の交換や調査、審議さらに市長への意見の具申等を行う。

3.1.7

執行状況及び成果 :

国民健康保険運営協議会委員 (構成員)	16 人 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		
① 被保険者を代表する委員	5 人	③ 公益を代表する委員	5 人
② 保険医又は保険薬剤師を代表する委員	5 人	④ 被用者保険等保険者を代表する委員	1 人
国民健康保険運営協議会の開催回数	2 回		

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-6-0130300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント国民健康保険法第 11 条及び国分寺市国民健康保険条例第 2 条に基づいて設置した運営協議会において、国民健康保険にかかわる重要事項等に関する審議をわかりやすい資料をもとに協議を行い、制度の円滑な運営に資するものとする。				

予 算 科 目	事業番号 0130400	(介護保険課)
3. 1. 7	介護保険特別会計繰出金事務事業	

歳出合計 1,097,673,000円	歳入内訳
内訳 ㊸1,097,673,000円	一般財源 1,097,673,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 一般会計予算から介護保険特別会計へ、介護給付費及び事務費等につき繰出しを行う。

執行状況及び成果 : 繰出金合計額 1,097,673,000 円

内 訳	介護給付費繰出金	830,000,000 円
	事務費等繰出金	234,476,000 円
	地域支援事業交付金	33,197,000 円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-3-1-7-0130400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 介護給付費のルール分及び事務費の必要額を繰出すことにより、介護保険の円滑な運用が図られている。				

予 算 科 目	事業番号 0130600	(保 育 課)
3. 2. 1	保育所入所事務事業	

歳出合計 575,908円	歳入内訳
内訳 ㊸52,000円 ㊹102,920円 ㊺420,988円	一般財源 575,908円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 認可保育所への入所申込みを受付し、その内容を保育の実施基準に従い、公平に指数化した上で選考する。入所決定後も定期的に家庭状況等を確認する他、転所、退所等の事務を行う。

執行状況及び成果 : 件数は、転入予定なしの受託児を含まない。

年間申込受理件数 (継続入所含まない。)	1,110 件
年間入所実施件数 (継続入所・受託入所・転出児童は含まない。)	655 件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-1-0130600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：保育所整備が進むにつれ申込み件数は増加傾向にあり、効率的に入所事務を行う必要がある。また、平成24年度に見直した保育の実施基準で選考してきたが、今後もより実態に即した基準にするため平成27年度に入所基準検討会を立上げ見直しを行い、28年度から適用していく。				

予算科目 3.2.1	事業番号 0130700	(保 育 課)
<b>保 育 事 務 事 業</b>		

歳出合計 732,180円

内訳 ① 32,400円 ② 499,377円 ③ 200,403円

歳入内訳

一般財源 732,180円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：保育行政を円滑かつ効率的に運営することを目的とする。

執行状況及び成果：保育業務システムの活用により、入所事務、保育費等徴収事務など効率よく進められた。

保育費に関しては、納付者の公平性・公正性を保つために、未納者に対して督促、催告を行い納付するよう促した。

## 保育費の徴収状況

		現年度分	滞納繰越分	合 計
調定額		465,075,950円	3,764,822円	468,840,772円
収入	収入済額	463,956,800円	893,600円	464,850,400円
	徴収率	99.76%	23.74%	99.15%
還付未済額		0円	0円	0円
不納欠損額		0円	0円	0円
収入未済額		1,119,150円	2,871,222円	3,990,372円

## 延長保育料徴収状況

		現年度分	滞納繰越分	合 計
調定額		6,486,600円	32,900円	6,519,500円
収入	収入済額	6,479,400円	10,600円	6,490,000円
	徴収率 (%)	99.89%	32.22%	99.55%
還付未済額		0円	0円	0円
不納欠損額		0円	0円	0円
収入未済額		7,200円	22,300円	29,500円

## 滞納催告・差押状況

督促	催告・現年	催告・過年度	差押
604件	35件	78件	0件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-1-0130700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：保育所運営費保護者負担金（保育費）の徴収率は、ここ数年高い数値で推移しているが、今後も滞納にならないよう現年分の徴収に努め、過年度分についても引き続き督促、催告を行いつつ納付がない場合は滞納処分を検討していく。さらに、納め忘れがないよう口座振替による納付を勧奨していく。				

3.2.1

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0130900 <b>児童扶養手当等支給事務事業</b>	(子育て支援課)
--------------------	--------------------------------------	----------

歳出合計 381,542,489円 内訳 ① 278,000円 ⑦ 365,985円 ⑩ 3,769円 ⑫ 382,615円 ⑳ 380,512,120円	歳入内訳 国庫支出金 67,732,183円 都支出金 170,888,000円 一般財源 142,922,306円
---	---

事務の分類 : 第1号法定受託事務・第2号法定受託事務・自治事務

事務事業の目的 : 児童を養育している方に、児童育成手当、児童扶養手当、国分寺市心身障害児童福祉手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

執行状況及び成果 :

1 児童育成手当

(1) 育成手当

月額 児童1人につき13,500円

父母が離婚、又は父母のどちらかが死亡・1年以上遺棄・拘禁・その他で生計を同じくしていない児童、及び父母のどちらかが重度の障害を有する児童を対象に支給した。

(2) 障害手当

月額 児童1人につき15,500円

20歳未満で心身に障害があり、その程度が「身体障害者手帳」1・2級又は「愛の手帳」1・2・3度の児童、又は脳性麻痺、進行性筋萎縮症の児童を対象に支給した。

手 当 名 称	支給延人数	手当支給総額	国庫負担金	都負担金	市負担金	支払取消額
児童育成手当	育成手当	10,915	147,352,500		147,352,500	0
	障害手当	1,152	17,871,500		17,809,500	62,000
合 計	12,067	165,224,000		165,162,000	0	

※ 平成27年3月末現在受給者数 717名 (参考:平成26年3月末現在受給者数 764名)

2 児童扶養手当

全部支給 月額41,020円

一部支給 月額41,010円~9,680円

第2子加算 5,000円 第3子以降加算 3,000円

父母が離婚、又は父母のどちらかが死亡・1年以上遺棄・拘禁・その他で生計を同じくしていない児童、及び父母のどちらかが重度の障害を有する児童を対象に支給した。

手 当 名 称	支給延人数	手当支給総額	国庫負担金	都負担金	市負担金	支払取消額
児童扶養手当	全部支給	2,993	122,898,340	40,966,113		81,932,227
	一部支給	2,539	69,126,520	23,042,174		46,084,346
第2子加算	1,909	9,545,000	3,181,666		6,363,334	
第3子以降加算	472	1,416,000	472,000		944,000	
合 計	7,913	202,985,860	67,661,953		135,323,907	

※ 平成27年3月末現在受給者数 432名 支給停止者数 85名

(参考:平成26年3月末現在受給者数 432名 支給停止者数 92名)

3 国分寺市心身障害児童福祉手当

月額 5,400円

20歳未満で心身に障害があり、その程度が「身体障害者手帳」1~4級又は「愛の手帳」1~4度の児童で、かつ児童育成手当(障害手当)を受給していない児童を対象に支給した。

手 当 名 称	支給延人数	手当支給総額	国庫負担金	都負担金	市負担金	支払取消額
国分寺市心身障害児童福祉手当	2,250	12,150,000			12,150,000	0

※ 平成27年3月末現在受給者数 183名 (参考:平成26年3月末現在受給者数 197名)

## 4 特別児童扶養手当（審査・進達業務）

月額 1級 49,900円 2級 33,230円（東京都により支給）

20歳未満で心身に障害があり、その程度がいずれかに該当する児童を対象とする。

①身体障害で「心体障害者手帳」1～3級程度の児童

②知的障害で「愛の手帳」1～3度程度の児童

③長期間安静を要する病状または精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける児童

※ 平成27年3月末現在受給者数 147名（内支給停止者数 24名）

（参考：平成26年3月末現在受給者数 138名（内支給停止者数 25名）

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-2-1-0130900 児童育成手当
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：第2号法定受託事務による継続事務事業。生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、育成手当は母子（父子）家庭等に対し、障害手当は障害児童に対して手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、このまま事業を継続することが必要である。				

今後の進め方（主管課長）				1-3-2-1-0130900 児童扶養手当
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：第1号法定受託事務による継続事務事業。生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、母子（父子）家庭等に対して手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、このまま事業を継続することが必要である。				

今後の進め方（主管課長）				1-3-2-1-0130900 国分寺市心身障害児童福祉手当
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：自治事務による継続事務事業。生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、所得制限等により児童育成手当（障害手当）を受給できない児童に対し、手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、このまま事業を継続することが必要である。				

予算科目	事業番号 0130960	(子育て支援課)
3.2.1	児童手当支給事務事業	

歳出合計 1,624,606,718円	歳入内訳
内訳 ⑦ 1,211,961円 ⑪ 445,758円 ⑫ 1,416,275円 ⑬ 32,724円	国庫支出金 1,136,293,998円
⑭ 1,621,500,000円	都支出金 259,061,000円
	一般財源 229,251,720円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：児童を養育している方に適正に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援する。

## 執行状況及び成果：

## 1 児童手当制度

## (1) 支給対象者

0歳から中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）前の児童を養育している方

## (2) 支給額

（児童手当）0～3歳未満：児童一人につき 月額15,000円

3歳～小学校修了前（第1子・2子）：児童一人につき 月額10,000円

3歳～小学校修了前（第3子以降）：児童一人につき 月額15,000円

中学生：児童一人につき 月額10,000円

（特例給付）所得制限額超過により児童手当が支給されない方は、児童一人につき月額5,000円

## (3) 支払時期

原則として、平成26年6月、10月、平成27年2月にそれぞれの前月分までを支給

## (4) 費用負担

児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担（公務員は所属庁が負担）

### 3.2.1

#### 2 支給実績

手 当 名 称		支給延人数	手当支給総額	国庫負担金	都負担金	市負担金	支払取消額
0 歳 から 3 歳 未 満	被 用 者	23,397	350,955,000	288,563,000	31,196,000	31,196,000	0
	特例給付	3,338	16,690,000	11,126,666	2,781,666	2,781,668	0
	非被用者	4,382	65,730,000	43,746,666	10,936,666	10,936,668	110,000
	特例給付	275	1,375,000	913,333	228,333	228,334	5,000
3 歳 以 上 小学校修了前	第1子・2子	70,254	702,540,000	468,326,666	117,081,666	117,081,668	50,000
	特例給付	20,122	100,610,000	67,073,333	16,768,333	16,768,334	0
	第3子以降	6,368	95,520,000	63,680,000	15,920,000	15,920,000	0
	特例給付	1,979	9,895,000	6,596,666	1,649,166	1,649,168	0
中 学 生		21,929	219,290,000	146,166,666	36,541,666	36,541,668	40,000
特 例 給 付		11,779	58,895,000	39,263,333	9,815,833	9,815,834	10,000
合 計		163,823	1,621,500,000	1,135,456,331	242,919,331	242,919,338	215,000

※ 平成27年2月末現在受給者数 8,940名

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-1-0130960

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：第1号法定受託事務。年齢に応じ月額10,000円又は15,000円の手当を支給した。なお、所得制限があるため、限度額以上の児童手当が支給されない方には、一律で月額5,000円を支給した。本事業は児童の健やかな育ちの支援のための給付事業であり、このまま事業を継続することが必要である。				

予 算 科 目 3.2.1	事業番号 0131000 <b>親子ひろば事務事業</b>	(子育て相談室)
歳出合計 5,058,375円 内訳 ⑦3,756,687円 ⑧35,000円 ⑩154,642円 ⑫80,393円 ⑬706,053円 ⑭304,000円 ⑯21,600円		歳入内訳 都支出金 3,442,000円 一般財源 1,616,375円

#### 事務の分類：自治事務

**事務事業の目的**：小学校区に1箇所以上の「親子ひろば」を設置する計画に基づき、地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者及び妊娠期の方に対して、安心して立ち寄り、遊びと交流ができる場所と機会を提供する。保護者・子育て支援者・行政・地域住民が、子育てをともに支え合うことのできるまちづくりを推進する。

**執行状況及び成果**：①市内の遊び場に不自由しがちな乳幼児とその保護者の利用数が増え、居心地のよい場所としての効果を発揮した。②閉鎖的になりがちな育児を開放する場として、在宅育児の支援ができた。③子育て中の保護者の仲間づくりや、日常的な育児の相談を受け、育児不安の解消及び虐待の防止に役立てた。④健康推進課と連携し、保健センターミニ相談会や講座等を定期的実施し、相談機能の充実を図ることができた。

#### 1 事業形態

事業形態	概要
学童保育所内親子ひろば	学童保育所の施設にて、学童保育所職員が中心となり、週1～3回、学童保育を実施していない午前中のみ、遊び場、交流の場、気軽な相談の場として実施。三季休業中・学級閉鎖など全日保育のある日は休室。 ※ 実施施設：東恋ヶ窪学童保育所、日吉町学童保育所、西町学童保育所、戸倉学童保育所
児童館内親子ひろば	児童館施設の、比較的広い体の動かせるスペースにて、遊び場の提供、交流の場、気軽な相談の実施。また、スタッフによる手遊びタイム（毎回）や季節のイベントも行った。週2～3回、午前10時から午後3時まで。 ※ 実施施設：本多児童館

地域集会室内親子ひろば	地域集会室を借用し、遊び場の提供、気軽な相談の実施。平成26年度からミニ相談会を開催し、こくぶんじ保育園やボランティアの協力を得てイベントを行った。乳幼児数も転入者数も多い地域にあるため利用者も多い。 ※ 実施施設：都営泉町二丁目アパート集会室
市民スポーツセンター内親子ひろば	市民スポーツセンター内の和室を借用し、ボランティア団体「コアラッコ・親子ひろばサポート国分寺」と市との共同運営により実施。比較的広い和室でゆったり過ごせるスペースでの遊び場の提供、交流の場、気軽な相談の実施。ボランティアによる手遊びやわらべうた、お誕生日会等のイベントの実施。また、父親の子育て参画等を目的に、月に1回土曜ひろばを開催。上記団体と共催で、秋に「子育て仲間フェスタ」を実施。
地域センター内親子ひろば	北町地域センター内の和室を借用し、遊び場の提供、交流の場、気軽な相談の実施。有限会社母と子のサロン（矢島助産院）に委託。 毎月、栄養士訪問の日を設定し、相談に応じた。また、毎月のお誕生日会、プール遊び、クリスマス会などのイベントも実施。地域の方と利用者の交流もできている。

## 2 実施状況（※ … 4月・夏・冬・春休み・学校が早帰りは休室）

設置地区	実施場所	開設曜日・時間
東恋ヶ窪（三小学区）	東恋ヶ窪学童保育所※	木 10時～12時
	市民スポーツセンター	月（第3を除く）・水（毎週）・土（第4）10時～15時
泉町（四小学区）	都営泉町二丁目アパート集会室	水・木・金 10時～12時
日吉町（五小学区）	日吉町学童保育所※	水・木・金 10時～12時
北町（六小学区）	北町地域センター	火・金 10時～12時
本多（七小学区）	本多児童館	月（第3）・水・金 10時～15時
西町（八小学区）	西町学童保育所※	火・水・金 10時～12時
戸倉（十小学区）	戸倉学童保育所※	火・木・金 10時～12時

## 3 利用状況（※ … 4月・夏・冬・春休み・学校が早帰りは休室）

実施場所	年間開設日数	年間利用者数	1回平均利用者
東恋ヶ窪親子ひろば（東恋ヶ窪学童保育所）※	37日	488人	13.2人
スポーツセンター親子ひろば（スポーツセンター）	96日	3,632人	37.8人
泉町親子ひろば（都営泉町二丁目アパート集会室）	152日	5,134人	33.8人
日吉町親子ひろば（日吉町学童保育所）※	108日	1,659人	15.4人
北町親子ひろば（北町地域センター）	99日	1,534人	15.5人
本多親子ひろば（本多児童館）	110日	4,846人	44.1人
西町親子ひろば（西町学童保育所）※	106日	454人	4.3人
戸倉親子ひろば（戸倉学童保育所）※	109日	1,135人	10.4人

### 3.2.1

4 相談統計（※ …4月・夏・冬・春休み・学校が早帰りは休室）保健センターミニ相談会での相談件数を含む。

実施場所	健康	環境 家庭 生活・	発育・ 発達	養育・ 不安	虐待	生活 基本 的 習慣	しつけ 教育・	非行 等	経済・ 就労	各種 サー ビス	その他	合計
東恋ヶ窪親子ひろば ※	0	4	2	1	0	3	3	0	0	4	0	17
スポーツセンター親子ひろば	85	15	152	0	0	96	8	0	1	57	0	414
泉町親子ひろば	57	44	82	6	0	101	16	0	2	71	11	390
日吉町親子ひろば ※	2	1	14	0	0	17	5	0	0	5	13	57
北町親子ひろば	61	38	30	3	0	108	14	0	2	103	28	387
本多親子ひろば	80	30	113	8	0	80	30	0	3	66	12	422
西町親子ひろば ※	7	6	8	0	0	15	3	0	2	11	0	52
戸倉親子ひろば ※	28	6	51	0	0	45	39	0	4	79	5	257

### 5 親子ひろばの拡充等についての検討

地域の子どもの育ちや、子育て環境を推進するために、子育て支援活動を行っている民間団体と市民が社会福祉協議会、国際協会や市とパートナーシップをもって協働し、活動した。

会議・研修等	開催日	延べ参加人数	概要
国分寺子ども・子育て支援円卓会議	第1火曜日 12回	会議 360人	子育て支援活動団体との情報交換及び親子ひろばの充実や、地域の子育て環境の推進等について検討を行った。子育て支援課、健康推進課、協働コミュニティ課等も参加し、庁内の関係部署との連携強化を図った。また社会福祉協議会、国際協会等も参加し、様々な面での支援を目指した。
研修会	9月27日	44人	「国分寺市における親子ひろば事業のあるべき姿の検証と再構築について」をテーマに、子育て支援団体、親子ひろばスタッフ、児童館・学童保育職員および関係者で、グループ形式で意見交換と発表を行い、講師より講義を受け意見のとりまとめ、今後の親子ひろば事業の再構築を行った。
親子ひろばフェス・ウィーク	10月11日～26日	2,347人 (子ども1,065人、 大人1,083人、 スタッフ199人)	平成22年度から地域性を意識し、一定期間を「親子ひろばフェス・ウィーク」とし、その期間内で親子ひろば間のネットワークを活かし、各ひろば等で催し物を行っている。平成26年度は、民間団体12団体と、市の親子ひろば8か所（協働事業1か所を含む）、児童館、公民館、社会福祉協議会や子ども家庭支援センターが参加し、延べ31のイベントを行った。

## 事務事業評価

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-01-0131000

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：親子ひろば全体の方向性を整理し、それに基づいて、拠点としての施設、人員の整備を進める。乳幼児とその保護者の利用が多いが、妊娠期の方にも利用しやすい事業となるよう、広報や事業の拡充を図る必要がある。今後子育て中の保護者の仲間づくり支援の充実も図っていく。				

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0131100	(子育て支援課)
<b>子育て推進事務事業</b>		

歳出合計 2,094,604 円

内訳 ⑦926,083 円 ⑧128,000 円 ⑩1,026,000 円 ⑫14,521 円

歳入内訳

一般財源 2,094,604 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：子どもと保護者が安心して子育てできる環境のために、子育て支援サービスの充実を図る。

執行状況及び成果：

1 国分寺市子育て・子育ていきいき計画(平成22年3月31日策定)の評価

市民等で構成された「国分寺市子育て・子育ていきいき計画推進協議会」にて平成25年度の実施状況に関する評価を行った。

(1) 委員の内訳 団体の代表者3人 公募市民3人 識見を有する者2人 市の職員2人

(2) 開催状況

月 日	内 容	出席者数
7月23日	今後の進め方について	9
8月18日	「子どもの放課後、子育て支援、地域連携、支援が必要な子」に関わる課へのヒアリング ※子育て支援課	9
10月28日	「子どもの放課後、子育て支援、地域連携、支援が必要な子」に関わる課へのヒアリング ※社会教育・スポーツ振興課	9
12月8日	国分寺市子育て・子育ていきいき計画の平成25年度事業評価について	8
1月21日	国分寺市子育て・子育ていきいき計画の平成25年度事業評価について	7

2 子育てガイド「ホッとおれんじこくぶんじ」の発行

市内の子育て中（妊娠中を含む）の方への子育て情報源として、また、地域とつながりを持つためのツールとして、子育てに関する小冊子「ホッとおれんじこくぶんじ」（第2版）を発行した。発行冊数 10,000部

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-1-0131100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺市子育て・子育ていきいき計画の実施状況を適切な時期までに評価し、引き続きその推進を図っていく。 子どもの居場所づくりに関する市民ワークショップについては、これまで幅広い年齢層の市民の意見を聴いてきたが、26年度に策定した後期計画では今後推進するための仕組みづくりを検討する予定である。				

3.2.1

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0131110 <b>子ども・子育て会議事務事業</b>	(保 育 課)
--------------------	--------------------------------------	---------

歳出合計 481,424円  
内訳 ① 389,500円 ②14,164円 ③77,760円

歳入内訳  
一般財源 481,424円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の評価及び改善を行うため、子ども・子育て会議を運営し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業の量の拡充と質の維持向上を図る。

執行状況及び成果 :

回数	開催日	内容	参加人数
1	平成26年5月29日	教育・保育の量の見込みについて 区域設定について	12
2	平成26年7月15日	教育・保育の量の見込みについて 放課後児童健全育成事業の量の見込みについて	11
3	平成26年9月16日	保育の確保策について 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策について 国分寺市子ども・子育て支援事業計画について	12
4	平成26年10月15日	国分寺市子ども・子育て支援事業計画(案)について	7

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-2-1-0131110

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 子ども・子育て支援法に基づく合議体であり、子育て施設関係者、子ども子育て当事者で構成された審議会である。今後も会議の意見を聴き、市民の意見が反映した計画変更や特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員設定等を行っていく必要がある。				

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0131250 <b>いじめ・虐待防止等事務事業</b>	(子育て相談室)
--------------------	--------------------------------------	----------

歳出合計 945,058円  
内訳 ⑧180,500円 ⑨572,565円 ⑩191,993円

歳入内  
一般財源 945,058円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市子どもいじめ虐待防止条例に基づき、啓発活動や具体的な相談手段である子ども専用相談電話の広報を行うことで、子どものいじめ・虐待防止を推進し、子ども達の安心・安全な生活と健やかな成長を図る。

執行状況及び成果 :

## いじめ虐待防止事業

実施内容	概要	対象	実施状況
子ども専用相談電話広報	市内小中学校にて公演を行 いながら子ども専用相談電 話カードを配布	市立小中学校 各校年1回	15校訪問 8,000枚配布
子どもに対する虐待・い じめ・差別の防止 (リーフレット配布)	市立小中学校訪問 市報折込み	市内小中学生・地域住民	大人用64,200部配布 子ども用8,000部配布
国分寺市子どもいじめ虐 待防止条例啓発映画上映 会	いずみホールにて映画上映 及び脚本家の講演	市民及び関心のある方	131名参加
国分寺市子どもいじめ虐 待防止条例制定に伴う普 及啓発研修	「子どもに寄り添った 施策展開」をテーマに研 修を実施	国分寺市役所課長職職員	39名参加
子ども専用相談電話実績	子ども専用相談電話に 相談があった件数	18歳未満の児童	24件

## 事務事業評価

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-01-01312500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：子どものいじめ・虐待防止について，教育委員会と継続して連携し，広報活動，研修会を実施し，いじめ・虐待の防止を推進し，子ども達の安心・安全な生活と健やかな成長を図る。				

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0131300 子ども家庭支援センター事務事業 (子育て相談室)
--------------------	---

歳出合計 3,600,212円

内訳 ①370,500円 ⑦1,816,140円 ⑧262,000円 ⑩545,985円  
⑫499,564円 ⑬3,240円 ⑭102,783円

歳入内訳

国庫支出金 102,000円  
都支出金 1,936,000円  
その他特定財源 14,100円  
一般財源 1,548,112円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺市立子ども家庭支援センター条例に基づき，相談事業，サービス調整事業，地域ネットワーク事業，子ども家庭在宅サービス，親子スペース事業，広報活動を行うことで，18歳未満の子どもと子どもを育てる家庭を支援し，子どもの健やかな成長及び地域社会の福祉増進を図る。

執行状況及び成果：

## 1 相談事業

① 相談方法：面接相談，電話相談，訪問相談

② 専門相談：

助産師相談日	・ 12日	198件
かるがも相談（心理相談）	・ 56日	76件

### 3.2.1

#### ③ 新規相談受理件数：

(件)

	虐待相談	養護相談	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他の相談	合計
平成22年度	76	205	7	9	5	93	50	445
平成23年度	77	147	10	5	1	125	32	397
平成24年度	95	186	7	3	6	140	16	453
平成25年度	120	251	4	11	1	115	21	523
平成26年度	99	246	9	13	3	112	30	512

#### ④ 虐待相談(新規受理)を受けて連携を取った機関

(件)

児童相談所	保健所	健康推進課	福祉事務所	学校	教育委員会	保育園	学童	民生・児童委員	その他※	合計
28	2	41	52	50	8	25	12	5	96	319

※市の上記以外の部署，他市区町村，警察及び医療機関など

#### ⑤ 継続的支援を要する児童等に対する支援及び調査

	訪問			来所			その他(電話・メール等)			合計(件)
	児童	保護者	その他(関係機関等)	児童	保護者	その他	児童	保護者	その他	
平成22年度	250	583	991	55	251	130	280	2,319	5,110	9,969
平成23年度	278	465	912	53	241	175	194	1,856	4,488	8,662
平成24年度	158	412	1,033	95	274	224	105	1,767	3,830	7,898
平成25年度	223	474	1,461	82	309	133	69	1,930	4,549	9,230
平成26年度	217	477	1,956	49	227	185	42	2,071	4,520	9,744

#### ⑥ 主な会議と開催(出席)回数

- ・受理会議(毎週開催)・・・・・・・・・・・・・・・・・・51回
- ・緊急受理会議(随時)・・・・・・・・・・・・・・・・・・42回
- ・支援方針会議(定例月2回)・・・・・・・・・・・・・・・・24回
- ・小平児童相談所との定例進行管理・・・・・・・・・・4回
- ・母子自立支援員連絡会(月1回)・・・・・・・・・・・・11回
- ・スクールソーシャルワーカー連絡会(月1回)・・・・10回
- ・市立小中学校との連絡会・・・・・・・・・・・・・・42回
- ・主任児童委員連絡会(隔月)・・・・・・・・・・・・・・6回
- ・DV防止連絡会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4回

#### 2 子ども家庭在宅サービス

ショートステイ，ファミリー・サポート・センター，一時保育，育児支援ヘルパー，ひとり親ヘルパーなど在宅サービスを実施。市内外のNPO等の有償サービスを，相談者のニーズに応じて紹介，コーディネートした。

#### 3 サービス調整事業

相談内容に応じて，児童相談所等の関係機関及び庁内関係部署と連携をとり，具体的な援助計画等を検討・作成・実行した。

#### 4 地域ネットワーク事業

子どもと家庭に関わる情報の収集・整理を行った。「みんなで子育て フリーターキングの会」も年数を重ね，地域の子育て仲間が出会い，情報を交換したり，励ましあったりできるネットワーク活動の場が定着し，子育てグループの育成として地域組織化活動ができた。また父親向けのフリーターキングを開始し，継続的な開催を求める声もあがり定期開催とすることとした。ボランティア活動も充実し，定期的な活動日を決め，様々なイベントを開催した。その場が地域の輪をひろげるきっかけとなった。

また，市内の様々な運営形態による親子ひろば事業のスタッフ等が集う話し合いへ，子ども家庭支援センターも参加し，地域支援ネットワークづくりの一環となるよう，情報の共有を図った。

さらに，地域支援係の臨床心理士による，各親子ひろばへの巡回を実施し，顔の見える関係性をつくり，利用者からの相談のみならず，相談を受けるスタッフの相談役として，活動を開始した。

子ども家庭支援センター職員による市民との市内親子ひろばの会議・研修等への参加と各親子ひろば事業等への巡回実施

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
会議への参加人数	8	4	7	8	10	7	10	8	8	8	8	8	94
研修・学習会への参加人数						9							9
巡回回数（延べ）	2	6	8	9	8	12	12	9	8	6	6	14	100

#### 5 講習会・イベント等

事業名	内容	開催日・回数	会場（部屋名）	延べ参加者数
ボランティア交流会	①自己紹介②ミニおてだま作り③意見交換会「ボランティア活動・今後の展開について」	2月26日	地域活動室	15人
みんなで子育てフリートーキングの会	子育てについて知りたいことや困っていることなど何でも話してみよう（月齢やテーマなどでグループ交流）	25回	親子スペース	575人
おもちゃの広場（木育ひろば）	世界のおもちゃや国産の木のおもちゃなどにふれる	12回	親子スペース	257人
お遊びタイム	親子で手遊び、ふれあい遊び、読み聞かせを楽しむ	12回	親子スペース	223人
お茶しませんか	お抹茶と季節のお菓子で、ゆったりした時間を楽しむ	12回	親子スペース	495人
お話しの会	触れ合い遊びやお話しの世界を親子でめぐる	22回	親子スペース	684人
地域交流会	図書館員のお話・保育園出前保育	9回	親子スペース	343人
クリスマス会	歌・おはなし・手遊びを楽しむ	12月12日	親子スペース	163人
はあとマーケット	リサイクル絵本や手作りおもちゃのお店屋さんで買い物ごっこを楽しみながら、子どもを持つ家庭と地域との交流や仲間作りの場を提供する	3月27日	親子スペース	91人
子ども家庭支援センターまつり	親子参加型、地域活動の一環としてのイベント	10月18日	親子スペース・地域活動室・たまりばっ!!・生きがいセンターひかり	680人

#### 6 広報活動

支援センター情報誌発行	季刊誌として年3回/小・中学生版として年1回発行	幼稚園・保育園・学校・その他公共施設等にて配布	5,000部×3回 8,000部×1回
市報・ホームページ掲載	毎月1日号市報に掲載	支援センター行事予定、相談事業PR等を掲載	全戸配布
支援センターチラシ	毎月発行誌として年12回	支援センター・地域親子ひろば・その他公共施設にて掲示・配布	500枚×12回

### 3.2.1

#### 7 親子スペース事業

0歳から18歳未満の子どもとその保護者が安心して過ごすことのできる場として、穏やかな交流や育児相談のできる環境づくり、整備、運営を行った。

##### 利用者人数

人数	子ども		大人	合計
	0～3歳	4～17歳		
		7,821人	904人	7,706人
割合	48%	5%	47%	100%

##### 相談統計

相談種別件数	健康	家庭生活・環境	発育・発達	養育不安	虐待	生活習慣	基本的	教育・しつけ	非行等	経済・就労	各種サービス	その他	合計
	108	21	214	8	1	57	35	0	18	235	66	763	

#### 8 主催事業に伴う託児

講習会の一部で託児を行った。

実施回数 6回 保育児数 延べ61人

#### 9 子ども家庭支援センター運営協議会

国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会設置条例に基づき設置。支援センター運営全般についての協議を行った。

開催日	主な内容	出席委員(定数12人)
第7期 (第3回) 6月14日	<地域支援係業務について> ・市計画「国分寺市子育て育ちいきいき計画」への事業位置づけについて ・市民意見の聴きとりと、ネットワーク作り、地域組織化について ・これまでの円卓会議が果たした役割と結果の蓄積について ・民生・児童委員・ボランティアの活用方法について	11人
第7期 (第4回) 9月20日	<地域支援係業務について> ・ボランティア活動の広報手法とシステムについて ・自治意識を持った市民の養成について <相談支援係業務について> ・虐待対応の流れについて ・児童相談所と、子ども家庭支援センターの役割と棲み分けについて ・子ども家庭支援センターの職員体制について	10人
第7期 (第5回) 12月20日	<相談支援係業務について> ・子ども家庭支援センターとして必要とする職員体制について ・職員養成のための研修について ・要保護児童対策地域協議会で対象とされないボーダー・ローリスク群への支援と気づきについて ・支援者を支援するためのバックアップ体制について ・通告の流れについて ・子ども家庭支援センターの予防機能について ・地域協力について	11人
第7期 (第6回) 3月14日	答申に向けて、子育て支援ネットワーク作りについてのまとめ。	11人

## 10 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、国分寺市要保護児童対策地域協議会設置要綱に基づき、児童虐待（疑いを含む）に対して、庁内各部署及び関係機関の協力を得てネットワークを形成しつつ、その児童に適した支援を行った。

会議名	回数	内容
要保護児童対策地域協議会代表者会議	1回	報告・検討 ① H25相談支援実績報告 ② 活動状況報告 ③ 「各関係機関の児童虐待の取組について」
要保護児童対策地域協議会実務者会議	4回	報告・検討 ① H25 相談支援実績報告 ② 児童虐待進行管理
要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議	64回	個別ケースについての検討 ① 関係機関での情報共有 ② 支援方針の確認 ③ 関係機関での役割分担 ④ その他

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-1-0131300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：児童虐待の予防と早期発見、見守り機能を付加した先駆型子ども家庭支援センターとしてより市民に信頼される事業運営を目指し、ネットワークをより拡充し、関係機関との行動連携を心掛けていく。市民のための子育て・子育ての総合相談窓口として、今後よりいっそう、虐待予防などの業務の充実を図る。				

予算科目 3.2.1	事業番号 0131400 子ども家庭支援センター施設維持管理事務事業	(子育て相談室)
---------------	---------------------------------------	----------

歳出合計 4,804,478 円

内訳 ⑪ 2,265,865 円 ⑫ 222,525 円 ⑬ 2,278,548 円  
⑯ 37,540 円

歳入内訳

国庫支出金 1,118,000 円  
都支出金 2,219,000 円  
一般財源 1,467,478 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺市立子ども家庭支援センターの施設の維持管理

執行状況及び成果：清掃等維持管理業務委託等を行い、利用者が快適に過ごすことのできる環境整備を行った。

修繕（2階地域活動室壁紙修繕・事務室北位置の窓修繕・職員出入り口誘導灯設備蓄電池交換修繕・冷温水発生機修繕・子ども家庭支援センター地内漏水暫定修繕）

備品購入（なし）

委託（清掃業務委託・機械警備委託・消防設備保守点検業務委託・冷暖房設備保守点検業務委託・自動ドア保守点検委託・建築設備及び特殊建築物等定期点検委託）

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-1-0131400

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：施設全体の老朽化が進んでいる。漏水が発生し今年度末修繕するが、業者より抜本的な修繕が必要との報告を受たため、今年度は応急処置にて対応。27年度早急に修繕を完了させる。				
施設設備の故障を未然に防ぎ、かつ長期にわたり良好な状態で機能させるため設備機器の調整、点検等を引き続き行い、適切な調整や点検等により施設の安全面の充実や快適性の向上、設備の継続維持を図っていく。より安全で、子どもとその保護者が安心して過ごせる施設として、改善の必要がある。				

3.2.1

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0131500 ファミリー・サポート・センター事務事業	(子育て相談室)
--------------------	-------------------------------------	----------

歳出合計 13,743,000 円  
内訳 ⑬ 13,743,000 円

歳入内訳  
国庫支出金 1,466,000 円  
都支出金 3,865,000 円  
一般財源 8,412,000 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市ファミリー・サポート・センター事業実施規則に基づき、育児の援助をしたい市民(援助会員)と育児援助をしてほしい市民(利用会員)の登録、援助活動の調整をファミリー・サポート・センター職員であるアドバイザーが行い、育児の相互援助を全市的に広げることで、ともに支え合うまちづくりを進める。

執行状況及び成果 :

登録会員	援助会員	376 人	総会員数	984 人
	利用会員	600 人		
	両方会員	8 人		

活動回数	事前協議実施回数	230 回	
	援助活動調整件数	4,946 件	*キャンセル 572 件
	援助活動実施件数	4,374 件	
援助者講習会 (各 4 日間)	6 月実施研修会 10 月実施研修会 2 月実施研修会	受講者 26 人 受講者 16 人 受講者 13 人	会場:内藤地域センター・福祉センター・本多公民館
学習・交流会	・ 援助会員フォローアップ研修会(2回実施) ・ 利用会員・援助会員交流会	参加者 11 人 参加者 12 人 参加者 14 人	会場:こどもの発達センターつくしんぼ・いずみホール・いずみプラザ
親子ひろば登録説明会	12 回 (親子ひろばを訪問し、事業説明、会員登録)	参加者 大人 113 人 子ども 113 人	会場:北町地域センター・BOUKEN とっとこ・BOUKEN たまご・都営泉町・もとまち児童館・けやきスポーツ・本多・学びのひろば
ファミ・サポ通信の発行	年 3 回発行(利用会員及び援助会員への情報提供)		

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-2-1-131500

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント:今後も援助会員を増やすなど組織として拡充を目指し、地域での互助による子育て支援として定着していくよう啓発を図る。

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0131600 ショートステイ事務事業	(子育て相談室)
--------------------	-----------------------------	----------

歳出合計 3,091,324 円  
内訳 ⑬ 3,091,324 円

歳入内訳  
国庫支出金 75,000 円  
都支出金 717,000 円  
その他特定財源 47,000 円  
一般財源 2,252,324 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市子ども家庭支援ショートステイ事業実施規則に基づき、保護者が子どもを養育することが一時的に困難になった場合、当該子どもを市が委託した児童養護施設（東京サリオ学園）で1回6泊を限度に24時間養育を行う。

執行状況及び成果 : 小平市、東村山市との三市合同委託をすることにより委託料を抑えることができた。

対象年齢	満2歳以上義務教育終了まで
利用延べ人数	12人
利用延べ日数	46日

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）				1-3-2-1-131600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：必要な方に必要な支援が提供できるよう、更に当該施設と三市間での調整を図っていく。				

予算科目 3.2.1	事業番号 0131610 子育て世帯臨時特例給付金給付事務事業	(子育て支援課)
歳出合計 112,010,130円	内訳 ① 1,642,800円 ③ 2,035,830円 ④ 192,094円 ⑦ 1,482,733円 ⑪ 365,437円 ⑫ 1,866,389円 ⑬ 4,185,000円 ⑭ 89,847円 ⑰ 100,150,000円	歳入内訳 国庫支出金 112,010,130円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 消費税の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として児童手当の支給対象児童1人につき1万円を支給する。

執行状況及び成果 :

- (1) 給付対象者  
平成26年1月分の児童手当の受給対象者（特例給付、生活保護及び臨時福祉給付金対象者を除く）
  - (2) 支給額  
対象児童1人につき1万円
  - (3) 申請受付期間  
平成26年6月30日から平成26年12月26日まで
  - (4) コールセンター設置期間  
平成26年5月20日から平成26年12月26日まで
- ※ (3) (4) 平成26年6月30日から平成26年7月29日までの期間は平日時間延長と土日祝日開庁を実施

(4) 申請書送付件数

8,489件

(5) 給付実績

給付件数	給付対象児童数	給付支給総額
6,365	10,014	100,150,000

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）				1-3-2-1-0131610
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：自治事務による単年度事務事業。消費税の引き上げ（5%→8%）に際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、単年度限りの臨時的な給付措置として行う事業である。				

3.2.2

予 算 科 目 3. 2. 2	事業番号 0131700	(保 育 課)
<b>保育所入所児委託事務事業</b>		

歳出合計 2,199,022,788円  
内訳 ㊦2,010,708,308円 ㊧188,314,480円

歳入内訳  
国庫支出金 372,754,885円  
都支出金 526,323,442円  
その他特定財源 315,565,000円  
一般財源 984,379,461円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 児童福祉法第24条に基づき児童が入所した私立保育所及び市外公立保育所に対し、同法第51条第4号及び第5号により保育の実施に要する保育費用を支弁する。また、私立保育所に対し、公私格差是正のため市が助成を行い、保育内容及び児童処遇の向上を図る。

執行状況及び成果 :

- 1 施設に対し保育の実施に要する費用を国基準、市加算として支弁した。  
 国基準 保育所の最低基準を維持するために要する費用を、児童1人当たりの保育単価に基づき支弁した。  
 なお、保育単価は、その保育所の所在する地域、定員、児童年齢等により算定区分が設定されている。  
 市加算 国基準を上回る保育条件、保育内容を確保すべく補助基準を設け、東京都子育て推進交付金を主たる財源として加算補助を行った。

- 2 児童が入所した私立保育所に対し、市独自の基準で補助を行った。

	施設数	延児童数	国基準支弁額	市加算額	市単独補助額	合 計
管内私立	16施設	15,389人	1,313,200,230円	653,967,730円	148,021,480円	2,115,189,440円
管外私立	20施設	452人	25,017,090円	6,215,720円	2,240,000円	33,472,810円
管外公立	16施設	166人	10,871,880円	1,435,658円	—	12,307,538円
合 計	52施設	16,007人	1,349,089,200円	661,619,108円	150,261,480円	2,160,969,788円

管内・管外とは市内・市外のことをいう。

※上記表とは別に、平成26年度保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 38,053,000円を管内私立保育所14園及び公設民営保育所2園に支出（分園は本園とまとめて支出）。

- 3 障害児保育 障害の種類及び年齢別の園児数 (単位:人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	計
身体障害	0	0	1	0	0	1
知能等の発達の遅れ	0	0	3	5	13	21
合 計	0	0	4	5	13	22

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-2-2-0131700

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント:引き続き児童が入所した管内・管外私立保育所及び管外公立保育所に対して、保育所運営費を支弁する。管内私立保育所に市単独補助を支出し保育サービスの質の向上を図る。

予 算 科 目 3. 2. 2	事業番号 0131800	認可外保育施設事務事業	(保 育 課)
<b>認証保育所運営事務事業</b>			

歳出合計 154,514,230円  
内訳 ㊦154,514,230円

歳入内訳  
都支出金 72,693,000円  
一般財源 81,821,230円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 児童福祉法第24条第1項ただし書に基づく適切な保護を行うため、また、長時間開所等のニーズに対応するために、認証保育所に対し助成を行う。保育士等の人材確保対策として保育士等の処遇改善に取り組む認証保育所に対し助成を行う。入所児の保護者に月額10,000円の助成を行うことで、保護者の保育費負担の軽減を図り、もって児童福祉の向上に寄与する。

執行状況及び成果 :

	施設(定員)	延児童数	管外受託延児童数	市・都費補助額
市内 認証保育所	国分寺プチ・クレイシュ(40)	186人	385人	15,522,600円
	西国分寺プチ・クレイシュ(25)	294人	56人	27,791,860円
	アスク西国分寺保育園(60)	580人	101人	36,353,880円
	萌ベビーホーム(15)	221人	0人	21,608,700円
	計	1,281人	542人	101,277,040円
市外 認証保育所	18施設	348人	—	33,416,190円
保育士等 処遇改善	市内4施設	—	—	4,041,000円
保育料助成金	22施設	1,578人	—	15,780,000円
合計	—	—	—	154,514,230円

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-3-2-2-0131800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 今後も継続的で安定した保育を実施するために、多様な保育サービスとして、認証保育所の運営費等の補助を継続する必要がある。また、保護者への保育料助成金も引き続き実施し、保護者負担の軽減を図る必要がある。				

予算科目	事業番号 0132000	認可外保育施設事務事業	(保育課)
3.2.2	家庭福祉員運営事務事業		

歳出合計 22,736,565円  
内訳 ①22,736,565円

歳入内訳  
都支出金 10,770,000円  
一般財源 11,966,565円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 児童福祉法第24条第1項ただし書に基づく適切な保護を行うため、家庭福祉員に対し助成を行う。保育士等の人材確保対策として保育士等の処遇改善に取り組む家庭福祉員に対し助成を行う。利用児の保護者に月額10,000円の助成を行うことで、保護者の保育費負担の軽減を図り、もって児童福祉の向上に寄与する。

執行状況及び成果 :

	施設(定員)	延児童数	市・都費補助額
市内家庭 福祉員	棚田信子(5) 藤田明美(5) 手塚真琴(5) 村松潤子(5)	237人	19,782,565円
保育士等 処遇改善	4施設	—	864,000円
保育料助成金	4施設	209人	2,090,000円
合計	—	—	22,736,565円

3.2.2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-2-2-0132000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：子ども子育て支援新制度への移行に伴い，平成27年度より廃止される。				

予 算 科 目	事業番号 0132050	認可外保育施設事務事業	(保 育 課)
3.2.2	認定こども園運営事務事業		

歳出合計 6,288,370円	歳入内訳
内訳 ①6,288,370円	都支出金 2,858,000円
	一般財源 3,430,370円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：児童福祉法第24条第1項ただし書及び就学前の子供に関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく適切な保護を行うため，認定こども園に対し助成を行う。在園児の保護者に月額10,000円の助成を行うことで保護者の保育費負担の軽減を図り，もって児童福祉の向上に寄与する。

執行状況及び成果：

	施 設 (定員)	延 児 童 数	管外受託延児童数	市・都費補助額
市内認定こども園	0施設	0人	0人	0円
市外認定こども園	6施設	163人	—	4,808,370円
保育料助成金	6施設	148人	—	1,480,000円
合 計	—	—	—	6,288,370円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-3-2-2-0132050
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：子ども子育て支援新制度への移行に伴い，平成27年度より廃止される。				

予 算 科 目	事業番号 0132100	病児・病後児保育事務事業	(保 育 課)
3.2.2			

歳出合計 28,532,500円	歳入内訳
内訳 ⑬ 28,532,500円	都支出金 20,232,000円
	一般財源 8,300,500円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：認可保育所，認可外保育施設（事業所内保育施設・院内保育施設・ベビーホテル等含む），幼稚園（幼稚園類似施設含む）へ通園している児童が，病気の回復期に至っておらず当面の症状の急変が認められない場合又は病気の回復期にあつて集団保育を受けることが困難な場合に，国分寺病院内ひまわり保育室，西国分寺保育園内おひさま保育室及び恋ヶ窪保育園内たんぼぼ保育室及びひかり保育園内りんご保育室へ委託し，児童の一時預かり保育を行うことを目的とする。

執行状況及び成果：登録人数：621人

施設（定員4名/日）	延べ利用人数	実利用人数	委託料
国分寺病院内ひまわり保育室	535人	281人	11,007,000円
うち、病児保育（定員2名/日）	358人	232人	
西国分寺保育園内おひさま保育室	247人	149人	7,024,000円
恋ヶ窪保育園内たんぼぼ保育室	539人	244人	7,736,000円
ひかり保育園内りんご保育室 （平成26年11月開設）	33人	15人	2,765,500円
合計	1,354人	689人	28,532,500円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-2-0132100

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成26年11月よりひかり保育園内りんご保育室が開設し、病後児保育室は市内の東地区、中央地区、西地区に1施設ずつ、病児保育室は市内に1施設となった。引き続き市民への周知を行い、利用者の増加を図る。				

予算科目 3.2.2	事業番号 0132200 <b>一時保育事業助成事務事業</b>	(保育課)
歳出合計 1,958,000円 内訳 ⑩1,958,000円	歳入内訳 国庫支出金 396,000円 都支出金 655,000円 一般財源 907,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内私立認可保育所が行う一時保育事業に対し、その経費の一部を補助することにより、事業を円滑に推進し、もって児童と家庭の支援に資することを目的とする。

執行状況及び成果：私立認可保育所3園に補助した。

保育園名	延べ利用人数		市補助額
	4時間以内	4時間超	
千春第二保育園	15人	40人	95,000円
西国分寺保育園	183人	752人	1,687,000円
ともだちの森保育園	20人	78人	176,000円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-2-0132200

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：一時保育事業は在宅保育者への基礎的なサービス支援であり、実施園の拡大、地域的偏在の解消を求める声がある。引き続き実施施設の拡大を図っていく必要がある。				

予算科目 3.2.2	事業番号 0132300 <b>民設民営保育所整備事務事業</b>	(保育課)
歳出合計 171,908,032円 内訳 ⑧ 60,000円 ⑭11,374,452円 ⑰160,473,580円	歳入内訳 都支出金 152,204,000円 その他特定財源 3,961,048円 一般財源 15,742,984円	

### 3.2.2

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 民設保育所を整備するため、保育所の整備に要する費用及び保育園舎建設に要する費用の一部を補助する。また、園舎用地取得のための借り入れに対する利子を補給し、待機児童の解消と児童の保育環境の向上を図る。

執行状況及び成果 :

#### 1 保育所整備

	保育所名	所在地	開園日	定員
保育所整備	こもれびの森保育園	東恋ヶ窪5-8-3	平成27年4月1日	80人

#### 2 利子補給補助

利子補給2件(社会福祉法人国立保育会 金額2,374,094円, 社会福祉法人大樹の会 金額819,486円)

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)				1-3-2-2-0132300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 国分寺市子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後も計画のとおり民設民営保育所の整備を進め、待機児の解消を図る。				

予算科目	事業番号 0132350	(保育課)
3.2.2	基幹型保育所システム事務事業	
歳出合計 49,690,309円	歳入内訳	
内訳 ⑧1,440,550円 ⑩268,759円 ⑬47,981,000円	都支出金 24,870,000円	
	一般財源 24,820,309円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成23年に策定された「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に基づき、保育の提供体制を再構築するための「基幹型保育所システム」を導入した。市を3つのエリアに分け、それぞれに基幹的な役割を果たす基幹型保育所を設置した。3つの基幹型保育所は、相互の連携や外部機関等との連携、エリア内の各保育所等へ研修等の事業を提供することにより、市の保育サービス水準の維持向上を図ることを目的としている。

執行状況及び成果 :

- 【基幹型保育所同士の連携事業】基幹型保育所同士が連携し、相互に行事見学や保育参観等を通じて交流を深めた。
- 【国分寺市保育大会】市内全保育施設の職員を対象とし、職員同士のコミュニケーションと自己研鑽を図る場として実施した。映像による保育施設紹介、基調講演、実践研修を行い、展示コーナーを設けることで、他の保育施設との交流を深めるとともに、保育における重要なテーマについて学ぶ機会を持った。
- 【研修事業】研修の体系化を図り、経験年数に応じた研修と、経験年数を問わない研修を設け、希望者が自らの経験と興味に応じて取捨選択できる研修体系とした。年間11回の研修を開催した。

ステップアップ研修(経験年数別)		
日にち	テーマ・内容	参加者
4月23日	「保育者向けマナー講座」: 初任の保育士が身に付けるべきマナーや常識について	18名
6月26日	「子どもの心をつめるためのエピソード記録」: 限られた時間の中で何をどのように記録すればよいかについて学ぶ	25名
10月24日	「乳児期の子どもの心によりそう保育」: 言葉で相手に気持ちを伝えることができない0・1歳の子どもたちの気持ちをくみ取り、寄り添い、安定した環境の中で保育を行うことの大切さを学ぶ	15名
1月28日	「後輩を育てる より良い職場の関係づくり!」: 後輩指導の方法、良い職場環境をつくるための先輩保育士の担うべき役割を学ぶ	26名
スポット研修(全職員対象)		
日にち	テーマ・内容	参加者

5月21日	「自己肯定感を育てる」: 保育をしていく中で自信のない子や自分を出せない子に対してどのように関わり方を持ってばよいかについて学ぶ	76名
7月8日	「広げよう! 音楽あそび講座」: 保育士自身が「音楽あそび」の面白さを体験し、子どもたちに伝えるための実践を学ぶ	72名
8月26日	「行動が気になる子の理解と支援」: 実際の療育の現場を映像で見ながら、理解を深め、対応について学ぶ	61名
11月19日	「保護者対応から学ぶ保護者と保育士のより良い関係づくり」: 保育士と保護者がより良い関係をつくるための方法を学ぶ	38名
12月15日	「幼児のための絵画指導・導入実践講座」: 子どもの絵の発達段階について知り、絵画指導を体験しながら基本的な道具の扱い方や活用方法を習得する	44名
2月10日	「わらべうたを楽しもう!! (第1弾)」: わらべうたを学び実践する方法を学ぶ	60名
2月24日	「わらべうたを楽しもう!! (第2弾)」: わらべうたを学び実践する方法を学ぶ	27名

【保育士連絡会等の開催】保育士及び看護師・保健師専門職の情報交換の場を提供した。同じ立場の職員同士で集まり情報交換等を行い、職員の研鑽及び切磋琢磨を促す。

- 保育士連絡会 年間2回
- 看護職連絡会 年間6回
- 栄養士連絡会 年間3回

【情報誌「Hug miii!」発行】保育施設職員向けの機関紙として、基幹型保育所情報誌「Hug miii!」を年間2回発行した。保育施設に関わる全ての職員を対象に配布し、他の保育施設の取組み等を知り、自らの保育、各保育施設の保育をより充実させることに寄与する。

【学校訪問事業】市内保育所の5歳児を対象に、就学への不安を払拭し、期待を高めることを趣旨として集団学校訪問を実施した。(市内10校のうち、全校で実施)

【保育教材、備品の貸出】各保育施設において、平常の保育や行事に関して数が足りない場合や、その時のみ使用したいが急には各保育施設で購入できないなどの場合、基幹型保育所で保有する備品等について、一時的に貸出できる制度を実施した。

【災害時対応訓練】災害発生時、基幹型保育所として市内保育施設の安否情報等を迅速に収集・発信できるよう体制を構築し、訓練を行った。(計1回実施)

【健康推進課主催行事への参加】健康推進課職員との交流を趣旨として、健康推進課主催の事業に保育士として参加し、主に当日保育を担当した。(月1回計12回)

【つくしんぼ・保育園交換留学事業】発達相談の専門機関(つくしんぼ)で、保育士が実習を通じて、配慮の必要な児童を保育するうえで必要な知識や対応方法を学んだ。(4名参加)

【心理相談員巡回相談・指定相談事業】心理相談員が市内全認可保育所を年に2回ずつ訪問し、保育所職員を対象に保育相談等に応じた。また、各基幹型保育所に年間12回ずつ心理相談員が駐在し、巡回相談のフォローやその他の保育相談に応じる事業を開始した。

【基幹型保育所運営委託】恋ヶ窪保育園の運営を社会福祉法人菊美会、ひかり保育園の運営を社会福祉法人ゆたか会に委託している。保育士等の経験年数確保のための費用及び基幹型保育所担当職員の人件費を支弁し、基幹型保育所として安定的かつ効果的な保育所運営を担保した。

#### 事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-3-2-2-0132350

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に基づき、市の保育サービス水準の維持向上を図る事を目的に本格実施に至った。「基幹型保育所システム」を具現化し、事業の企画・立案・実施に取り組んだ。今後、事業を実施しつつ、保育士等が互いに学び合う環境を作り、その評価と改善を繰り返しながらシステムの安定的かつ継続的な運用を図る。				

## 3.2.4

予 算 科 目 3. 2. 4	事業番号 0132400 <b>母子女性福祉資金貸付事務事業</b>	(生活福祉課)
--------------------	---------------------------------------	---------

歳出合計 121,635 円 内訳 ⑪ 39,635 円 ⑫ 82,000 円	歳入内訳 都支出金 121,635 円
--	------------------------

事務の分類 : 第2号法定受託事務

事務事業の目的 : 配偶者のいない母子・父子・女性を対象として、経済的・社会的に安定した生活を送れるよう、福祉資金の貸付を行い、福祉の向上を図る。(父子は平成26年10月から対象となった。)

執行状況及び成果 :

## (1) 東京都母子及び父子福祉資金貸付状況

資金名	件数	貸付金額(円)
修学資金	600	35,735,400
就学支度資金	15	6,176,000
生活資金	21	1,155,000
技能習得資金	6	180,000
転宅資金	0	0
修業資金	6	396,000
合計	648	43,642,400

## (2) 東京都女性福祉資金貸付状況

資金名	件数	貸付金額(円)
修学資金	42	2,400,000
就学支度資金	1	400,000
生活資金	12	1,200,000
技能習得資金	0	0
転宅資金	0	0
修業資金	0	0
住宅資金	1	1,200,000
合計	56	5,200,000

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-2-4-0132400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 当該貸付は、ひとり親世帯や一定の要件を満たす女性が、経済的に自立して、安定した生活を送るために必要とする資金の貸付けである。将来的には償還を伴うものであるため、母子父子自立支援員による面接により必要最小限の資金を効果的に貸付けている。事業の継続が必要である。				

予 算 科 目 3. 2. 4	事業番号 0132500 <b>入院助産及び母子生活支援施設入所事務事業</b>	(生活福祉課)
--------------------	---	---------

歳出合計 5,077,186 円 内訳 ⑫ 1,998 円 ⑬ 4,988,155 円 ⑭ 87,033 円	歳入内訳 国庫支出金 3,314,585 円 都支出金 1,562,292 円 その他特定財源 45,197 円 一般財源 155,112 円
---	---

事務の分類 : 自治事務・第1号法定受託事務・第2号法定受託事務

## 事務事業の目的

- ： 入院助産…入院して分娩の必要があるが、経済的に費用を支払うことの困難な妊産婦が助産施設に入所することにより母子福祉の向上を図る。
- ： 母子生活支援施設…配偶者のいない母子で生活上の問題で子どもの養育が十分にできない場合に母子が入所することにより、居室の提供、自立支援、就労支援を図る。

## 執行状況及び成果

## (1) 入院助産入所状況

助産施設名	人数	金額(円)
立川相互病院	1人	372,845
合計	1人	372,845

## 費用負担の内訳

区分	延件数	調定額(円)	延件数	収入額(円)
本人負担	1	39,000	1	39,000

## (2) 母子生活支援施設入所状況

入所施設数	人数(延べ)	金額(円)
2施設	27人	4,702,343

## 費用負担の内訳

区分	延件数	調定額(円)	延件数	収入額(円)
本人負担	0	0	0	0

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-3-2-4-0132500

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：入院して分娩の必要があるが、経済的に費用を支払うことの困難な妊婦、及び、生活上の問題で子どもの養育が十分にできない母子世帯について、母子福祉の向上を図るため、事業を継続することが必要である。

予算科目 3.2.4	事業番号 0132600 母子・女性緊急一時保護事務事業	(生活福祉課)
---------------	---------------------------------	---------

歳出合計 122,000円  
内訳 ⑬ 122,000円

歳入内訳  
都支出金 64,000円  
一般財源 58,000円

事務の分類：自治事務・第2号法定受託事務

事務事業の目的：配偶者等による暴力の被害から避難するため、緊急に施設での保護が必要な母子等に対し、母子生活支援施設に居室を確保する事業である。

執行状況及び成果：1世帯(2人)が20泊(延べ)の利用をした。

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-3-2-4-0132600

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：被害者の生命の安全を確保し、自立に向けた支援を図るため、必要な事業である。

予算科目 3.2.4	事業番号 0132700 母子家庭等自立支援給付金等事務事業	(生活福祉課)
---------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 5,338,000円  
内訳 ⑱ 5,338,000円

歳入内訳  
国庫支出金 4,725,000円  
都支出金 136,000円  
一般財源 477,000円

事務の分類：自治事務

### 3.2.4

**事務事業の目的** : 職業能力開発のための講座受講・技能習得のための経済援助を行うことで、ひとり親家庭の親の雇用の安定及び就労促進を図り、経済的自立を支援する。

**執行状況及び成果** :

#### (1) 高等技能訓練促進費支給状況

取得資格	人数	助成額(円)
社会福祉士	1人	1,692,000
美容師	1人	846,000
鍼灸師	1人	900,000
理容師	1人	1,200,000
看護師	1人	600,000
合計	5人	5,238,000

#### (2) 入学支援修了一時金支給状況

人数	助成額(円)
2人	100,000

(3) 修業修了者数: 2名

(4) 就職者数: 1名

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)

1-3-2-4-0132700

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント:ひとり親家庭の親の求職活動は、経験やスキル不足により、経済的自立を伴う就職が困難な状況にある。就職の際に有利な資格の取得や講座を受講することで就職し、経済的自立への効果が高い事業であり、利用者の増加を図るための事業周知に努めたい。

予算科目 3.2.4	事業番号 0132800 ひとり親家庭医療費助成事務事業	(子育て支援課)
---------------	---------------------------------	----------

歳出合計 27,678,796円

内訳 ⑪ 3,991円 ⑫ 100,342円 ⑬ 841,568円 ⑯ 26,732,895円

歳入内訳

都支出金 19,481,000円  
一般財源 8,197,796円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 母子・父子家庭又は養育者に養育されている児童の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上・福祉の推進を図る。

**執行状況及び成果** :

#### 1 医療費の助成状況

年月	非課税世帯			課税世帯		
	受給者数	助成件数	助成金額	受給者数	助成件数	助成金額
平成26年4月	541	611	1,842,962	264	320	560,402
5月	548	789	2,163,158	271	386	776,227
6月	547	598	1,338,076	278	273	486,377
7月	561	635	1,756,561	285	251	410,703
8月	564	546	1,618,191	282	253	461,645
9月	573	607	1,578,918	287	293	443,288

10月	595	538	1,221,946	285	286	596,563
11月	597	614	1,712,727	287	314	517,379
12月	599	697	1,819,714	308	328	560,255
平成27年1月	591	681	1,768,553	300	263	698,795
2月	544	765	1,927,675	297	327	505,544
3月	548	641	1,519,120	296	301	448,116
合計		7,722	20,267,601		3,595	6,465,294

※ 平成27年3月現在受給者数 非課税世帯：548名 課税世帯：296名  
(参考：平成26年3月現在受給者数 非課税世帯：579名 課税世帯：308名)

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-4-0132800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：自治事務による継続事務事業。ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の推進のため、母子（父子）家庭等に対し医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、このまま継続することが必要である。				

予算科目 3. 2. 4	事業番号 0132900 乳幼児医療費助成事務事業	(子育て支援課)
-----------------	------------------------------	----------

歳出合計 219,420,414円

内訳 ⑦ 564,559円 ⑪ 23,991円 ⑫ 515,008円 ⑬ 9,509,792円  
⑳ 208,807,064円

歳入内訳

都支出金 104,185,000円  
一般財源 115,235,414円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：未就学の乳幼児を養育している方に対し、所得制限を設け乳幼児に係る医療費の一部を助成。平成19年10月からは所得制限を設けず医療費の一部を助成する市の単独事業の対象年齢を3歳未満から小学校入学前までの全対象年齢まで拡大し事業継続することにより、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。

執行状況及び成果：

#### 1 医療費の助成状況

年月	都補助分			市単独分		
	受給者数	助成件数	助成金額	受給者数	助成件数	助成金額
平成26年4月	4,970	8,997	16,420,863	708	1,312	1,933,520
5月	5,037	9,857	16,865,149	715	1,567	2,688,245
6月	5,095	8,746	14,604,887	719	1,186	1,808,454
7月	5,173	8,788	14,012,029	725	1,159	1,875,055
8月	5,226	8,711	15,798,343	733	1,079	1,728,837
9月	5,292	8,933	15,515,189	745	1,232	1,691,024
10月	5,286	6,909	11,502,664	869	861	1,303,674
11月	5,367	8,669	15,127,887	881	1,152	1,680,638
12月	5,420	8,740	15,240,603	894	1,350	2,114,584
平成27年1月	5,494	9,384	16,307,258	902	1,488	2,437,578
2月	5,566	10,579	19,162,523	911	1,688	2,801,131
3月	5,640	8,150	14,146,802	920	1,175	2,040,127
合計		106,463	184,704,197		15,249	24,102,867

※ 平成27年3月現在受給者数 都補助分：5,640名 市単独分：920名  
(参考：平成26年3月現在受給者数 都補助分：5,599名 市単独分：883名)

3.2.4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-4-0132900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：自治事務による継続事務事業。乳幼児の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、このまま継続することが必要である。				

予算科目 3.2.4	事業番号 0133000 <b>義務教育就学児医療費助成事務事業</b>	(子育て支援課)
---------------	---	----------

歳出合計 145,690,103 円

内訳 ① 22,000 円 ② 459,716 円 ③ 5,911,117 円 ④ 139,297,270 円

歳入内訳

都支出金 125,086,000 円

一般財源 20,604,103 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：義務教育就学期にある児童を養育している方に対し、平成19年10月より所得制限を設け児童に係る医療費の一部を助成する事業を開始（自己負担3割のうち1割助成）。平成21年10月からは助成割合を拡大（通院1回につき200円の一部負担金相当額を除く自己負担分を全額助成）。平成24年10月からは所得制限を緩和（平成24年法律第24号改正児童手当法に準拠）し事業継続することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。

執行状況及び成果：

1 医療費の助成状況

年月	都補助分		
	受給者数	助成件数	助成金額
平成26年4月	6,045	6,686	12,316,904
5月	6,055	7,633	15,097,385
6月	6,057	6,353	11,455,891
7月	6,082	6,365	11,672,931
8月	6,090	6,363	11,184,775
9月	6,075	5,916	10,712,961
10月	5,885	5,263	10,248,372
11月	5,882	5,629	10,536,588
12月	5,865	5,747	10,853,313
平成27年1月	5,901	5,688	10,327,301
2月	5,917	7,015	13,420,836
3月	5,894	5,970	11,470,013
合計		74,628	139,297,270

※ 平成27年3月現在受給者数 5,894 名

(参考：平成26年3月現在受給者数 5,813 名)

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-4-0133000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：自治事務による継続事務事業。義務教育就学期児童の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、このまま継続することが必要である。				

予 算 科 目 3. 2. 4	事業番号 0133100 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業	(子育て相談室)
--------------------	--------------------------------------	----------

歳出合計 4,932,743 円  
内訳 ㉚667,945 円 ㉛15,648 円 ㉜19,860 円 ㉝4,229,290 円

歳入内訳  
都支出金 2,503,000 円  
その他特定財源 1,167,740 円  
一般財源 1,262,003 円

事務の分類 : 自治事務・第2号法定委託事務

事務事業の目的 : ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施規則に基づき、日常生活を営むにあたり著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間家事援助者を派遣し、日常生活の世話等必要な援助を行うことにより、ひとり親家庭の福祉増進を図る。

執行状況及び成果 :

区 分	母子家庭		父子家庭	
	日数	世帯数	日数	世帯数
ひとり親となって2年以内	35 日	3 世帯	45 日	3 世帯
技能習得のため	0 日	0 世帯	0 日	0 世帯
就職活動等	0 日	0 世帯	0 日	0 世帯
疾病・冠婚葬祭等の一時的支援	0 日	0 世帯	0 日	0 世帯
小学3年生以下の子どもがいる家庭	220 日	13 世帯	207 日	3 世帯
その他	185 日	3 世帯	0 日	0 世帯
計	440 日	16 世帯	252 日	3 世帯

年間派遣世帯数 母子家庭 13 世帯・父子家庭 3 世帯 計 16 世帯

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-2-4-0133100

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント:ひとり親家庭への経済的自立支援として必要な事業である。相談を通じて利用を促すほか、広報を適宜行い、事業の浸透を図っていく。

予 算 科 目 3. 2. 4	事業番号 0133200 育児支援ヘルパー事務事業	(子育て相談室)
--------------------	------------------------------	----------

歳出合計 3,342,940 円  
内訳 ㉚36,000 円 ㉛29,760 円 ㉜3,277,180 円

歳入内訳  
国庫支出金 774,000 円  
都支出金 950,000 円  
その他特定財源 1,004,100 円  
一般財源 614,840 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 育児支援家庭訪問事業実施規則に基づき、児童の保護者で、近隣で育児に協力をしてくれる者がいないもののうち育児を支援する必要がある者に対して、家事等の支援のためにヘルパーを派遣することにより、安心して出産・子育てができる環境づくりと、育児不安や産後うつ症状等への予防・ケアを目的とする。

執行状況及び成果 :

### 3.2.5

#### 1. 派遣件数：

分 類	延べ派遣世帯数	延べ派遣時間
産後支援ヘルパー(単胎)	58 件	1,112 時間
産後支援ヘルパー(多胎)	10 件	478.5 時間
産前支援ヘルパー	1 件	20 時間
養育支援ヘルパー	4 件	54 時間
特例支援ヘルパー	1 件	44.5 時間
計	74 件	1,709 時間

派遣世帯実数 67 世帯

#### 2. ヘルパー派遣事業者説明会・講習等

事業内容	開催日	内容	参加者数
①契約事業者向けヘルパー講習	12月4日	契約事業者の新任ヘルパー向けに、事業に必要な講習を行った。講義内容：(講師)助産師協会の助産師「出産・子育て期の母親の理解」、もく浴指導実践	9人
②コーディネーター研修・交流会	3月5日	事業者のコーディネーター向けの講習および交流会を行った。講義内容：(講師)助産師協会の助産師「最近の母親の悩みと助言について」	8人

#### 3. 平成26年度契約事業者

8事業者

#### 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-3-2-4-0133200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：出産前に特に支援が必要な妊婦や満18歳未満の子どもの保護者の方へ、ヘルパーを派遣して家事等の支援を行っており子育て支援施策事業の一環として有効な事業である。今後も育児支援家庭訪問事業の内容や委託費・利用金額を精査し、利用者の利便性を図ってサービスの提供をし、育児支援を図っていきたい。	

予算科目	事業番号 0133400	(保 育 課)
3.2.5	市立保育園の保育事務事業	

歳出合計 143,246,709円	歳入内訳
内訳 ① 2,518,200円 ⑦ 82,734,255円 ⑩ 53,782,758円	国庫支出金 42,000円
⑫ 634,856円 ⑬ 2,744,965円 ⑭ 157,130円	都支出金 29,598,000円
⑱ 373,680円 ⑲ 300,865円	その他特定財源 25,516,000円
	一般財源 88,090,709円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：保護者の就労、疾病、その他の理由により、その監護する児童の保育ができない場合に、日々保護者の委託を受けて保育に欠ける児童を保育することを目的とし、市内の公設公営5箇所、公設民営2箇所計7箇所の保育所において保育を実施した。保育内容の充実を図り児童福祉の増進に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果：市立保育所の保育サービスに関する苦情処理のため主任児童委員を第三者委員に選任している。  
下記のとおり事業を実施した。

## 1 保育入所状況（受託児を含む）

（単位：人）

保育所名	児童数	年間延べ人員／一箇月ごとの算定						計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
日吉（定員75人）		0	96	144	163	160	144	707
こくぶんじ（定員105人）		144	180	216	232	240	216	1,228
もとまち（定員105人）		107	120	144	163	240	240	1,014
しんまち（定員105人）		104	120	144	202	268	280	1,118
ほんだ（定員105人）		106	120	144	267	126	206	969
恋ヶ窪（定員130人）		108	240	288	287	312	324	1,559
ひかり（定員130人）		108	239	286	288	281	282	1,484
合計（定員755人）		677	1,115	1,366	1,602	1,627	1,692	8,079

## 2 園児出席状況（受託児を含む）

保育所名	保育日数	延べ入所児童数	延べ出席児童数	出席割合
日吉	293日	17,675人	13,155人	74.4%
こくぶんじ	293日	30,700人	23,380人	76.2%
もとまち	293日	25,350人	18,895人	74.5%
しんまち	293日	27,950人	20,611人	73.7%
ほんだ	293日	24,225人	18,243人	75.3%
恋ヶ窪	293日	38,975人	29,312人	75.2%
ひかり	293日	37,050人	27,358人	73.8%
合計	2,051日	201,925人	150,954人	74.8%

## 3 延長保育（申請者数）

（単位：人）

保育所名	夕方 18:00～19:00 (18:00～20:00)
日吉	14
こくぶんじ	33
もとまち	28
しんまち	20
ほんだ	25
恋ヶ窪	44 (6)
ひかり	54 (2)
合計	218

## 延長保育スポット利用

保育所名	延べ人数	延べ利用回数 夕方 18:00～19:00 (18:00～20:00)
日吉	122人	214回
こくぶんじ	251人	615回
もとまち	230人	650回
しんまち	185人	571回
ほんだ	220人	570回
恋ヶ窪	471人	1,547回 (880回)
ひかり	270人	842回 (71回)
合計	1,749人	5,009回 (951回)

### 3.2.5

#### 4 11時間開所・延長保育、産休代替等臨時職員任用状況

保育所名	任用者数	11時間開所保育・延長保育	産休・育休・病休・週休・介助・その他代替
		雇用時間	雇用時間
日吉	20人	2,594.5時間	8,871.0時間
こくぶんじ	28人	6,412.5時間	7,638.5時間
もとまち	28人	4,860.5時間	9,440.5時間
しんまち	43人	5,504.0時間	16,224.0時間
ほんだ	30人	5,410.0時間	11,499.5時間
合計	149人	24,781.5時間	53,693.5時間

#### 5 障害児保育 障害の種類及び年齢別園児数 (単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	計
身体障害	0	0	0	0	1	1
知能等の発達の遅れ	0	0	1	1	17	19
合計	0	0	1	1	18	20

#### 6 健康管理状況

項目	対象者	内容	実施時期・回数
定期健康診断	全園児	内科健診	0歳児を除く園児 年 2回 0歳児 月 1回
		視力検査	4・5歳児 年 2回
新入園児健康診断	新入園児	内科健診	入園時 1回
歯科健診	全園児	う触罹患予防	5～6月 年 1回
細菌検査	給食従事者及び 調乳担当職員	腸内細菌検査 (O-157検査含む)	月 1回
蟻虫卵検査	全園児	蟻虫検査	年 3回
計測	全園児	身長・体重	0歳児を除く園児 月 1回 0歳児 月 2回
産休代替等臨時職員健康診断	社会保険加入者	内科総合検診 (一次検診のみ)	年 1回

#### 7 行事

行事名	実施月	備考	行事名	実施月	備考
入園日	4月	新入園児・保護者	夏まつり	7～8月	保護者会主催
誕生会	4～3月	毎月1回	防災引取訓練	9月	
避難誘導訓練 (地震・火災)	4～3月	毎月1回	運動会	9・10月	
園外保育	春・秋	年1～2回	節分	2月	
保護者会	4～3月	年2～3回	卒園遠足	2・3月	5歳児
保育参観	4～3月	随時	ひな祭り	3月	
野菜掘り会	4～3月	年1～2回 市内農園で	お別れ会	3月	
七夕	7月		卒園式	3月	

#### 8 給食状態

- (1) 乳児・幼児食とも自園調理で、毎日完全給食である。
- (2) 間食については、手作りの菓子等を献立により提供した。
- (3) 病原性大腸菌 O-157の予防について、特に注意を払った。
- (4) 各園の食育計画に基づき、実施した (園庭での野菜作り、野菜の皮むき、クッキー作り等の調理保育、バイキング等のイベント)。

- (5) 給食日数 年間：293日，月平均：24.4日  
 (6) アレルギー対応食を実施し，月延べ708人に対応した。

### 9 緊急一時保育

こくぶんじ保育園にて実施。家庭で緊急かつ一時的に保育ができなくなった保護者の支援のため，平成18年7月より試行実施し，21年度より本実施している。

実施保育所	半日利用（延べ）	一日利用（延べ）
こくぶんじ保育園	49人	456人

### 10 年末保育

こくぶんじ保育園にて，年末に保育を希望する認可保育所及び認可外保育施設入所児童家庭を対象として実施した。

12月29日（月） 利用人数：21人 延長保育利用人数：10人 利用世帯数：16世帯  
 12月30日（火） 利用人数：12人 延長保育利用人数：6人 利用世帯数：10世帯

### 11 地域交流事業「きて・みて・あそぼ！」「ミニ講座」「園庭開放」「園舎開放」「出前保育」「プール開放」

子育て支援の一環として「きて・みて・あそぼ！」をはじめ，市立保育所で地域交流事業を実施し，誕生日会や年齢別クラスでの遊びなどを通じて地域との交流を図った。

#### (1) 「きて・みて・あそぼ！」「ミニ講座」

保育所名	実施回数	参加者（大人）	参加者（子ども）	主な行事
日吉	9回	30人	34人	乳児と遊ぼう・乳児と水あそび・栄養士と話そう
こくぶんじ	12回	35人	36人	同年齢と遊ぼう・七夕飾りをつくろう・節分の鬼をつくろう
もとまち	12回	21人	21人	お水で遊ぼう・0歳児と遊ぼう・豆まき集会
しんまち	14回	40人	45人	お楽しみ会・お正月遊び・豆まき
ほんだ	8回	12人	12人	色水遊びをしよう・いっしょにあそぼう・じゃがいもを掘ろう
恋ヶ窪	16回	146人	153人	リトミック・3B体操・誕生会・季節の制作
ひかり	8回	25人	21人	同年齢クラスで遊ぼう・水あそび・行事に参加しよう(豆まきなど)

#### (2) 園庭開放

保育所名	実施日数	参加者（大人）	参加者（子ども）
日吉	211日	39人	40人
こくぶんじ	150日	12人	15人
もとまち	222日	46人	59人
しんまち	220日	4人	4人
ほんだ	77日	4人	4人
恋ヶ窪	4日	31人	31人
ひかり	0日	0人	0人

### 3.2.5

#### (3) 園舎開放

保育所名	実施回数	参加者（大人）	参加者（子ども）	内容
恋ヶ窪	11回	134人	143人	「恋こいプレイルーム」 マスのつかみ取り・クリスマス会・食育体験(ピザ・みそ)・ビニールプール遊び
ひかり	3回	24人	27人	「ぴかりこひろば」 室内遊具の提供とテーマを決めてあそびの提供（わらべうた・運動あそび・造形あそび）

#### (4) プール開放

保育所名	実施日数	参加者（大人）	参加者（子ども）
日吉	24日	16人	20人
ほんだ	12日	15人	15人

#### (5) 出前保育

保育所名	実施回数	参加者（大人）	参加者（子ども）
しんまち	4回	15人	16人
恋ヶ窪	3回	21人	23人

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-5-0133400

拡大・拡充
  現状維持
  要改善
  事業縮小
  廃止・中止

コメント：市立保育所を利用する児童の保護者又は関係者からの苦情を適切に解決するため、引き続き、第三者委員（主任児童委員）を選任していく。利用者に制度を理解していただき、市立保育所利用者の信頼の向上を図る。また、地域の子育て支援の一環として、地域交流事業を実施し、地域との交流を図り、地域に根差した保育園を目指していく。

予算科目	事業番号 0133500	(保育課)
3.2.5	市立保育園の施設維持管理事務事業	

歳出合計 40,830,188円  
 内訳 ①26,601,950円 ②509,469円 ③11,641,565円  
 ④589,554円 ⑤185,760円 ⑥1,278,890円  
 ⑦23,000円

歳入内訳  
 都支出金 9,061,000円  
 一般財源 31,769,188円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市立保育所7園（日吉・こくぶんじ・ひかり・もとまち・しんまち・ほんだ・恋ヶ窪）の施設維持管理を実施することによって、建物の老朽化を 방지し施設の安全性、保育環境の向上を図る。

執行状況及び成果：各市立保育所の施設、設備等の維持管理を図るため、修繕及び建物火災保険の加入、各種法定検査をはじめ、消防設備保守点検委託、小荷物昇降機保守点検委託、夜間警備委託等により、施設の維持管理・環境整備に努めた。

ひかり保育園は、平成26年11月より病後児保育室を開設したことにより、ひかり保育園在園時以外も利用することから、病後児保育室にインターホン応答及び電気錠開錠設備の改修工事（増設工事）を行った。

主な修繕は、（日吉）非常通報装置取替え修繕、乳児室及び更衣室畳表替え、保育室および事務室床フローア上張り修繕（こくぶんじ）非常通報装置取替え修繕、給食室入りロドア修繕、給食室排水管修繕、食器洗浄用ガス栓取替え修繕、（もとまち）非常通報装置取替え修繕、小荷物専用昇降機ロープ交換修繕、（しんまち）非常通報装置取替え修繕、プールシャワー用給湯配管修繕、滑り台安全柵嵩上げ修繕、室外機基盤交換修繕、（ほんだ）非常通報装置取替え修繕、屋外蛍光灯修繕、（恋ヶ窪）非常通報装置取替え修繕、防犯カメラ修繕、自動火災報知設備修繕

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）					1-3-2-5-0133500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：今後も施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の安全性の向上や快適性の向上を図って行く。					

予算科目	事業番号 0133600	(保 育 課)
3.2.5	市立保育園の運営委託事務事業	

歳出合計 358,510,000円  
内訳 ⑬ 358,510,000円

歳入内訳  
都支出金 69,143,000円  
その他特定財源 46,943,000円  
一般財源 242,424,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：優良な社会福祉法人に保育所の運営を委託し、待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応し、保育サービスの拡充を図る。

執行状況及び成果：

保育所名	定員	委託開始	委託先	延児童数	運営委託費
恋ヶ窪保育園	130人	平成21年4月	社会福祉法人 菊美会	1,559人	179,255,000円
ひかり保育園	130人	平成26年4月	社会福祉法人 ゆたか会	1,484人	179,255,000円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）					1-3-2-5-0133600
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：平成26年4月にひかり保育園を公設民営化し、公設民営保育所は2園となった。今後も公設公営保育園5園とともに、保育の向上を図って行く。					

予算科目	事業番号 0133720	(保 育 課)
3.2.5	日吉保育園民営化事務事業	

歳出合計 685,980円  
内訳 ⑧ 654,000円 ⑫ 31,980円

歳入内訳  
一般財源 685,980円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：日吉保育園の運営を移管する優良な法人を選定し、法人と相互に協力の上保育及び園運営の引継ぎを丁寧に行い、安心かつ円滑な民営化を実施する。

執行状況及び成果：法人を選定するための、審査コンセプト、審査基準及び配点表の作成作業にあたり、学識経験者による専門的見地からの助言・指導を受けた。また、書類確認や法人関係者面接などの選定作業にも助力を受けた。また、法人の財務診断のため、税理士に対し財務診断を依頼した。結果、社会福祉法人村山苑を優先交渉順位1位で選定し、同法人と運営に関する基本協定を締結した。

説明会等の開催状況 保護者説明会3回（延べ6回）

3.2.6

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-5-0133720			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に基づき、着実に選定した受託法人と民営化にあたっての引き継ぎを進める必要があり、このまま進めるのが適当である。				

予算科目 3.2.5	事業番号 0133730	(保育課)
<b>ほんだ保育園民営化事務事業</b>		
歳出合計 71,500円	歳入内訳	
内訳 ⑧ 71,500円	一般財源	71,500円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：ほんだ保育園の運営を移管する優良な法人を選定し、法人と相互に協力の上保育及び園運営の引継ぎを丁寧に行い、安心かつ円滑な民営化を実施する。

執行状況及び成果：

平成29年度に実施する国分寺市立ほんだ保育園の民営化に当たり、今年度は民営化を安心かつ円滑に進めるための「国分寺市立ほんだ保育園民営化ガイドライン」を作成した。作成に当たっては、保育に関する有識者を会議に招聘し、専門的見地からのアドバイスを得た。また、作成されたガイドラインに基づき、法人選定に当たっての具体的な方向性を示す「ほんだ保育園民営化法人選定審査コンセプト」作成に向け、ほんだ保育園民営化法人選定委員会専門部会を開催し検討を行った。

- ほんだ保育園民営化ガイドライン作成検討会の開催 7回
- ほんだ保育園民営化ガイドライン市民説明会の開催 1回
- ほんだ保育園民営化に関する保護者説明会の開催 3回（延べ6回）
- ほんだ保育園民営化法人選定委員会専門部会の開催 4回

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-5-0133730			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に基づき、着実に民営化を進める必要がある。次年度は審査コンセプトの作成、法人の募集及び選定を行う必要があり、このまま進めるのが適当である。				

予算科目 3.2.6	事業番号 0133900	(子育て支援課)
<b>学童保育所の維持管理事務事業</b>		
歳出合計 3,519,203円	歳入内訳	
内訳 ⑪ 1,669,837円 ⑫ 187,139円 ⑬ 831,708円 ⑯ 369,959円 ⑰ 460,560円	一般財源	3,519,203円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：学童保育所の施設を安全に維持するため、修繕、整備を行う。

執行状況及び成果：

1 施設名（通学区域）

第一東元町学童保育所・第二東元町学童保育所（一小）・第一光町学童保育所・第二光町学童保育所（二小）・第一東恋ヶ窪学童保育所・第二東恋ヶ窪学童保育所（三小）・第一泉町学童保育所・第二泉町学童保育所・第三泉町学童保育所（四小）・日吉町学童保育所（五小）・第一新町学童保育所・第二新町学童保育所（六小）・本多学童保育所（七小）・西町学童保育所（八小）・西恋ヶ窪学童保育所（九小）・戸倉学童保育所（十小）

## 2 修繕

[戸倉学童保育所]	網戸交換, ガラス修繕, センサーライト取り付け3箇所, 事務室天井張替(穴修繕), 2口ガスコンロ・ガス湯沸かし器修繕, 畳替え
[西恋ヶ窪学童保育所]	トイレ修繕
[本多学童保育所]	エアコン修繕
[第一・第二泉町学童保育所]	エアコン修繕
[本多学童保育所]	ガラス修繕
[第一光町学童保育所]	トイレフラッシュバルブ修繕
[第二光町学童保育所]	外壁穴修繕, ガラス修繕
[第一・第二新町学童保育所]	PHS 修繕, エアコン修繕, エアコン室外機修繕, GHP エアコン修繕
[日吉町学童保育所]	玄関ドアガラス修繕
[第一・第二東元町学童保育所]	ガラス修繕

## 3 備品購入

[放課後プラン]	ファックス電話
[戸倉学童保育所]	洗濯機
[日吉町学童保育所]	洗濯機
[第二光町学童保育所]	天吊り型エアコン

## 4 委託

- 建築設備定期点検(第二光町学童保育所, 第一・第二東恋ヶ窪学童保育所)  
 特殊建築物等定期点検(第二光町学童保育所, 第一・第二東恋ヶ窪学童保育所)  
 学校敷地内等にある単独学童保育所夜間機械警備委託(第三泉町学童保育所)  
 学校敷地内等にある単独学童保育所非常通報装置(学校110番)設置委託(第三泉町学童保育所)

## 事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-3-2-6-0133900

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント: 計画的に維持管理事業を進めているが, 施設の狭隘状況が発生しており, 新規施設の開設も含め, 引き続き検討が必要である。

また, 施設によっては老朽化が進んでいるので, 引き続き計画的な修繕を行っていく必要がある。

予 算 科 目	事業番号 0134000	(子育て支援課)
3. 2. 6	学童保育所の保育事務事業	

歳出合計 353,747,869円	歳入内訳
内訳 ⑦ 21,030,018円 ⑪ 3,198,902円 ⑫ 948,834円	国庫支出金 46,273,000円
⑬ 328,562,355円 ⑭ 7,760円	都支出金 69,646,000円
	その他特定財源 42,432,000円
	一般財源 195,396,869円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 保護者の労働又は疾病等の理由で昼間適切な監護を受けられない児童に対し, 適切な遊びと生活の場を与え, 健全な育成を図る。

執行状況及び成果 : 市内の全学童保育所において, 保護者から要望の強かった「8:00~19:00」の保育時間となった。基幹施設(第一・第二泉町学童保育所及び本多学童保育所)においては各施設に教員, 又は保育士資格を有する職員を2名以上配置し, 多人数受入分と障害児保育分については臨時職員を配置し, 遊び, 生活, 余暇, 学習などの保育を行った。

### 3.2.6

#### I 学童保育所の保育

各施設に教員、保育士資格等を有する職員を2名以上配置し、多人数受入分と障害児保育分については臨時職員を配置し、遊び、生活、余暇、学習などの保育を行った。保育時間について、ニーズに応え、7月夏休みまでの1時間の延長試行を継続した。

#### 1 各学童保育所年間登録児童数(延べ) 10,589名 ( )は通学区域

第一東元町学童保育所 (一小) 666名	第三泉町学童保育所 (四小) 613名
第二東元町学童保育所 (一小) 129名	日吉町学童保育所 (五小) 844名
第一光町学童保育所 (二小) 741名	第一新町学童保育所 (六小) 501名
第二光町学童保育所 (二小) 725名	第二新町学童保育所 (六小) 609名
第一東恋ヶ窪学童保育所 (三小) 841名	本多学童保育所 (七小) 618名
第二東恋ヶ窪学童保育所 (三小) 674名	西町学童保育所 (八小) 602名
第一泉町学童保育所 (四小) 872名	西恋ヶ窪学童保育所 (九小) 762名
第二泉町学童保育所 (四小) 419名	戸倉学童保育所 (十小) 973名

#### 2 職員研修

実施日	研修内容	参加人数	研修主催
5月19日	親に力のつく子育て家庭支援をめざして	2	東京都児童館等連絡協議会
5月20日	児童館・学童クラブ職員の昔話入門	1	東京都児童館等連絡協議会
6月12日	三多摩本部新人研修	4	NPO ワーカーズコープ
6月22日	全国指導員学校	2	全国学童保育連協
6月29日	環境整備研修	1	株式会社こどもの森
7月1日	衛生研修	5	NPO ワーカーズコープ
7月3日	応急救護研修	21	子育て支援課
7月5・9日	新人研修	16	NPO ワーカーズコープ
7月14日	親に力のつく子育て家庭支援をめざして	1	東京都児童館等連絡協議会
8月19日 9月12日 11月12日	子どものアレルギー疾患に関する相談実務研修	3	東京都健康安全研究センター
8月23日	つくしんぼ研修	2	こどもの発達センターつくしんぼ
8月29日 10月10日	ぜん息・食物アレルギー緊急対応研修	2	東京都健康安全研究センター
9月2日 10月14日 3月11日	地域子育て支援機関研修	3	東京都福祉保健局少子社会対策部 家庭支援課
9月11日	児童館・学童クラブ職員研修会	1	東京都児童館等連絡協議会
9月24・25日	防火・防災管理講習	1	東京消防庁
9月27日	親子ひろば研修	4	国分寺市円卓会議
9月28日	放課後子どもプラン指導者研修	1	厚生労働省一般財団法人児童健全育成推進財団
10月8日	リーダー研修	3	NPO ワーカーズコープ
10月2・16 23日	応急救護2014研修	23	NPO ワーカーズコープ

10月8日	発達障害基礎研修	3	東京都児童館等連絡協議会
10月8日 1月14日	リーダー研修	3	NPO ワーカーズコープ
10月19日	エピソードトレーナーの実践研修	2	多摩医療センター
10月20日	つくしんぼ研修	9	子育て支援課
10月22日	エピソードトレーナーの実践研修	9	多摩医療センター
10月22日	手あそび あそびうた研修	1	東京都児童館等連絡協議会
11月18日	つくしんぼ研修	10	子育て支援課
11月19日	エピソードトレーナーの実践研修	8	多摩医療センター
11月27日	科学工作あそび研修	10	NPO ワーカーズコープ
12月12日	障がい児保育研修	11	NPO ワーカーズコープ
12月4日	個人情報研修	3	NPO ワーカーズコープ
12月5日	虐待の発見と対応研修	4	東京都児童館等連絡協議会
1月9日	出前講座（音楽）	9	東京都児童相談センター
1月19日	出前講座（科学）	11	東京都児童相談センター
1月27日	食物アレルギー研修	15	NPO ワーカーズコープ
1月31日	子どもの心と家庭・学校・地域	2	白梅学園
2月2日	出前講座（造形）	8	東京都児童相談センター
2月9・10日	こどもサポーター	3	白梅学園
2月16日	出前講座（木工作）	13	東京都児童相談センター
2月28日	発達障害のある子どもを理解するために ～発達障害の基礎知識～	2	東京都福祉保健局
3月6日	発達が気になる子どもの支援と理解	7	東京都児童館等連絡協議会
3月9日	子どもと大人の絆を深めるプログラム	2	東京都児童館等連絡協議会
3月16日	新人研修	8	NPO ワーカーズコープ

## 3 委託料

口座振替データ伝送委託

細菌等検査委託

指定管理（ひかり児童館・第一・第二光町学童保育所・第三泉町学童保育所、もとまち児童館・第一・第二東元町学童保育所、しんまち児童館・第一・第二新町学童保育所・戸倉学童保育所、第一・第二東恋ヶ窪町学童保育所、日吉町学童保育所、西恋ヶ窪学童保育所、にしまち児童館・西町学童保育所）

## 4 執行状況及び成果

## ●各施設の行事の抜粋

行事名	実施月	備考	行事名	実施月	備考
新入生歓迎会	4月	新入所児	伝承遊び	4～3月	けん玉・こま・お手玉・百人一首・おはじき
誕生会	4～3月	毎月1回	所外保育	夏・冬	年1～2回
防災訓練	4～3月	2ヶ月に1回	敬老の日 勤労感謝の日	9・11月	
おたより発行	4～3月	毎月1回	お楽しみ会	12月	

### 3.2.6

保護者会	4～3月	年2回位	大掃除	12月	
昼食作り おやつ作り	4～3月	年2回位	卒所制作	3月	
季節の行事	4～3月		お別れ会	3月	

#### ●各施設の行事の抜粋

##### 第一・第二東元町学童保育所

###### ○工作教室（竹とんぼをつくろう）

職員の知り合いで竹とんぼづくりや飛ばし方の指導をしているボランティアさんを紹介してもらい、実施した。色塗りをしたり、飛ばし方を教えもらい、子どもたちはとても喜んだ。

###### ○所外保育（多摩六都科学館・府中の森公園・さわやかプラザ・児童館・プレイステーション・くろがね公園）

学童保育所の施設の中だけでなく、日々共にしている仲間とともにいつもとは違った環境に出掛け、所外での活動を楽しんだ。特にさわやかプラザでは、日頃接することが少ない異世代の方に将棋や囲碁を教えてもらいながら遊んだり、食事作りを一緒にしてもらったり、貴重な体験ができた。

###### ○お楽しみ会（12月・1月・2月）

クリスマス・新年の時期に合わせてお楽しみ会を行った。みんなで遊んだり、新年初詣の鈴に見立てて、ピニャータ(くすだま内におやつを入れて割るもの)形式でおやつを食べた。2月は日頃子どもたちが学童保育所で楽しんでいるけん玉やコマなど特技を披露するお楽しみ会を行った。

###### ○弁当の日

普段の手作り昼食ではなく、自宅から日頃使っているお弁当箱を持ってきてもらい、自分たちでお弁当を詰めて食べ、洗って持って帰る取り組みを行った。日頃家族が自分の為に作ったり洗ったりしてくれていることに感謝する気持ちを持ってもらえたらと企画した。

##### 第一光町学童保育所

###### ○サマー運動会

第二光町学童保育所と合同で夏休み時に、学校の体育館を借りて、国分寺市の体育指導員の方と一緒にいる。毎年、3つの競技を考えて、地域交流と共に、楽しい時間となっている。平成26年度には、「竹のバンブー」「輪ゴム高跳び」「二人三脚」を行った。得意不得意はあったもののみんなが楽しめた。

###### ○わいわいまつり

児童館主催のわいわいまつりに第二光町学童保育所と合同で出店している。お店の名前やポスター・看板・メニュー表・招待状・おまけ・飾りをみんなで分担して取り組んでいる。当日は呼び込みや会計・盛り付けなどを子どもたちで行っている。平成26年度は「光の森のデコせんべい」という名のソースせんべいを出店した。

###### ○2014年ありがとうの会

毎年、年の終わりにみんなで大掃除をし、一年の感謝を込めたメッセージカードを作成している。また、昨年度から昼食には中学生が調理したカレーを皆で食べている。作ってくれる子たちは、中学生としての自覚が高まり、小学生からも「中学生ってすごい」という声のでたりするなど、貴重な機会となった。

###### ○合同シアターデー

三季休業中に公民館の協力をいただき、第二光町学童保育所と合同で映画鑑賞を行っている。公民館の地下ホールに映し出されるスクリーンは映画館さながらの迫力があり、笑いあり涙ありの時間となった。

##### 第二光町学童保育所

###### ○スポーツゲーム大会

梅雨の時期に戸外遊びが出来ない日が多いため、第二小学校の体育館を借りてスポーツゲーム大会を行った。リレー・フラフープを使った遊び等、普段の班とは異なるチームで協力しあい頑張ることができた。

###### ○手作り昼食

9月に子どもたちと昼食を手作りした。野菜をちぎり、食材に直接触れて楽しむ事ができた。

###### ○シアターデー

第一光町学童保育所と合同実施もしたが、第二光町学童保育所でも育成室でシアターデーを実施した。毎日過ごしている場所での映画に子どもたちも大満足の様子だった。

## ○ありがとうの会

学童保育所の掃除と保護者の方へ感謝をする年末の行事。学年毎に掃除する場所を決め、一年生も協力し合い丁寧に行う姿が見られた。保護者へは手紙とプレゼントを作った。プレゼントは子どもたちが考えたお守りなど3つの中から1つを選んだ。

## 第一・第二東恋ヶ窪学童保育所

## ○みそ作り

毎年、5月の連休明けにみそ作りを子どもたちと一緒にいった。大豆を潰すところから始め、本格的なみそ作りを体験した。11月の勤労感謝の日に合わせて、各家庭に配布し、保護者にも好評だった。

## ○縁日

夏休みに子どもたちが、第一、第二の合同班に分かれお祭りの縁日の出し物や、出店を考え企画書の段階から取り組み、準備した。例年、射的・おぼけ屋敷・モグラたたき・ボーリングなど大盛況で子どもたちもとても楽しんだ。

## ○所外保育

けやき公園、窪東公園へ、夏と春休みの2回所外保育を実施した。普段と違う環境での遊具や遊びが子どもたちの中で繰り広げられ元気に遊んでいる様子が見られた。また、春休みの窪東公園については、お弁当を外で食べ開放的な気分を味わった。

## ○クリスマス会

子どもたちの声を取り入れ、クリスマス会ではダンス・マジックショー・サンタクロース登場など子どもたちが考えて実現をした行事となった。子どもたちのいきいきとした表情が見られ、いい雰囲気を感ずることができた。おやつはクリスマスケーキを食べ、大人も子どもも楽しむことができた。

## 第一・第二泉町学童保育所

## ○昼食作り&amp;手作りおやつ

一日保育を利用して、カレー・豚丼・手打ちうどん等の昼食を子どもたちと作った。月に2回程度、味噌汁やスープ・おにぎり・お赤飯・クラッカーサンドなど職員の手作りおやつも好評だった。年間通してプランターで季節の野菜を育て、収穫したものを調理した。

## ○放課後プラン

年間9回実施した。子どもたちの下校時、職員が小学校に出向いて待ち合わせし、そのまま校庭実施の遊びの場に参加した。広い校庭で小学校のお友だちとのびのび遊んだ。

## ○縁日ごっこ・お買い物ごっこ

縁日ごっこは、暗号さがしや輪投げ・宝すくいを楽しみ、紐くじ屋で飴やお菓子の景品をもらい、おやつポップコーンとソースせんべいも人気だった。

お買い物ごっこは、アクセサリーやめんこなど、子どもたちが一ヶ月以上かけて手作りした商品を、専用のお金「100いずみ円」を持って、お店を回り自由に買い物を楽しんだ。

## ○所外保育

学校の振替休日や一日保育を利用して、公民館の一室を借りて映画会を実施したり、近くの公園に出かけたりした。多摩動物園への所外保育では、グループごとに園内を回り、交通機関の切符の購入も経験した。

## 第三泉町学童保育所

## ○お誕生会

毎月司会担当の子どもたちが進行し、「Happy Birthday」の歌を子どもの伴奏で歌った。誕生日の子どもには司会担当の子どもたちからカード・プレゼントが渡された。隔月で、はらっぱ文庫・劇団みみずくの方が来てくださり、読み聞かせや朗読劇をおこなった。

## ○みかん狩り

国分寺市糸萬園で地域の方に果物（みかん・キウイフルーツ）の育て方・育て方のコツ・植えつけ・管理・水やり・肥料・収穫などの話を伺い、子どもたちも身近な果物の話を真剣に聞くことができた。自分たちで採ったみかん・キウイフルーツをおいしくいただいた。

## ○ありがとうの会

ハロウィンでお世話になった方々（交番の方・ルネサンスの方・コンビニの方・みかん狩りやキウイフルーツ狩りをさせていただいた糸萬園の方）を招待した。子どもたちから歌のプレゼントと、お世話になった方へお礼を伝えて、和やかで素敵な会になった。

### 3.2.6

#### ○おわかれ会

1・2年生が中心となってお別れ会の準備をした。みんなでゲームをしたり、在所生から卒所生へ歌のプレゼントをした。卒所生、在所生ともに、子どもたちの大きな成長を感じられる行事となった。

#### 日吉町学童保育所

##### ○勤労感謝の日によせて

フェルトのポケットティッシュケースを作った。子どもたちは、職員手作りのフェルトケースに自分で作ったモチーフをはりつけて、仕上げた。アニマルフェルトのキットを作っておいたが、子どもたちは用意した物より、自分の発想で作る子が多かった。

##### ○所外保育(航空公園)

春休みの所外保育で航空公園へ行った。航空公園内には遊具や屋外で遊べるスペースがあり、午前中は体を動かして遊び、午後は記念館を見学した。春で気候も良く、外でのびのび遊ぶことができて良かった。

##### ○手作り昼食

三学期休業期間中、週1回実施している。夏休みに行った手作り昼食の中で、子どもたちが一番おいしかったメニューは、“すいとん”だった。

##### ○伝承遊び

1月に伝承遊びの期間を設け、コマ回し、けん玉、お手玉、おはじきの遊びを取り入れた。初日は地域のボランティアの方に来ていただき一緒に遊んだ。検定を行い、認定証をもらった子は喜んでた。

#### 第一・第二新町学童保育所

##### ○おやつ

通常のおやつ他に、月6回おにぎり・ゼリー・パフェなどの手作りおやつを実施した。火曜日・金曜日の週2回はおやつフリーデーとしてバイキング形式で提供している。

##### ○百人一首大会

毎年1月に開催している。帰りの会の時間に全員で声を出して句を読んで覚え、大会前日にはリハーサルを行い、流れやルールを確認した。各学年1位の子どもには職員手作りの賞状を渡した。

##### ○駄菓子屋さん

夏休み中に実施した。3年生が店員になり、お薦めのお菓子を紹介した。1・2年生はお金のチケットで自分の好きなお菓子を買うことが出来たので、楽しそうに選んでいた。

##### ○水遊び

夏休み中に3回実施した。子どもたちが持参した水鉄砲や学童で用意した水風船などを使って、洋服が濡れたり汚れたりすることを気にせず思いきり遊べるので、とても盛り上がっていた。

#### 本多学童保育所

##### ○ゲーム大会

全員で遊べる室内ゲームをし、景品も用意した。

##### ○みんなでクッキング

一日保育の日に、プランターで育てた野菜も入れて、中華丼・カレー・マーボー丼・豚丼を作った。白いご飯だけ持参なので、保護者の方にも喜ばれた。

##### ○お店屋さんごっこ

本多学童発行のお金を使い、班ごとにお菓子や文房具、おもちゃを買ったり売ったりして楽しんだ。

##### ○卒所遠足

三年生の卒所のお祝いを兼ねて、窪東公園で一日遊んだ。三年生が企画したチーム対抗リレーやドロケイで全員で遊び、盛り上がった。

#### 西町学童保育所

##### ○お誕生日会

色々な動物が手描きされた誕生日カードを用意した。お誕生日会ではゲームをしたり、出し物をしたりして楽しんだ。おやつはケーキやシュークリームを食べた。

## ○お店屋さんごっこ

ボーリングや輪投げやクジなどのゲームをして、それぞれの景品としてお菓子をもらって楽しんだ。子どもたちは袋にいっぱいお菓子をもらい嬉しそうだった。

## ○お昼ご飯づくり

包丁やピーラーを使い自分で作ったお昼ご飯は格別のように、子どもたちはおいしそうに食べていた。

## ○お別れ遠足

立川防災館へ行った。地震体験や煙体験をしてとても楽しそうにしていた。

## 西恋ヶ窪学童保育所

## ○誕生会

司会やオルガン演奏、プレゼントを渡す役割を子どもたちが順番につとめている。誕生会の司会はとても人気があり、何日も前から準備や練習を一生懸命していた。行事の仕事を経験して自信をつけ、人前に立つときも堂々とできる子どもが多くなった。また、毎月担当の職員が考えた集団遊びなどを楽しんだ。

## ○所外保育（多摩六都科学館）

子どもからリーダーを選出し、班行動で一日を過ごした。大きい学年の子が自然と小さい学年の子を面倒を見ながら楽しく遊んだ。プラネタリウムを予約し、全員揃ってゆっくりと星空を眺めながら星のことをたくさん教えてもらい、普段の保育ではできないような経験ができた。

## ○ハロウィン

一ヶ月ほど前からデザイン画を描き、子どもたちそれぞれがイメージする衣装を自分たちで作った。当日は、自分で作った衣装とバッグを持ち、お菓子をもらいに近所の施設をまわった。学童保育所に戻ってきてからも、校庭のポイントで待つ職員から与えられたミッションをクリアし、さらにお菓子をもらい楽しんだ。

## ○クリスマス会

終業式の日に合わせて、職員がブラウンシチューを作った。お腹いっぱい昼食を食べた後はビンゴ大会で楽しんだ。また、父母の会からも学童保育所で遊べる“カプラ”をプレゼントしてもらった。おやつは一人ひとりにロールケーキが配られ、自分でトッピングをして、オリジナルのクリスマスケーキを作って食べた。

## 戸倉学童保育所

## ○手づくりおやつ・クッキング

毎月3～4回程度行った。おにぎりやサンドイッチづくりなど用意した具材を子どもたちが入れたり、はさんだりして自分たちで作って食べた。

三季休業日などの一日保育の時に、クッキングをしてお昼ご飯を皆で食べた。カレーや豚丼作りをして子どもたちに好評だった。

## ○キャンドル作り

勤労感謝の日にプレゼントとして作った。ゼリーカップにクレヨンで色付けしたロウを流し込んで、カラフルなキャンドルを作り、溶けていくロウと固まっていく様子をとても楽しんでた。保護者の方もとても喜んでくれた。

## ○かるた大会

1月に、下級生と上級生にわかれて試合をおこなった。

『あ』や『い』など昔の読み方も頭に入れ、練習試合から白熱し、入賞者には賞状や景品がプレゼントされた。卒所した子ども達が作ったジャンボカルタ大会も大いに盛り上がった。

## ○みそづくり

2月に行った。茹でた大豆をすりこぎでつぶしたり、しっかり空気を抜いて容器に入れたりと力作業が多いが、普段できない作業に子どもたちは興味津々だった。

食べごろは半年後だが、施設で寝かせたあと3月の卒所を祝う会でプレゼントの一つとして子どもたちに配った。

## 第一小学校放課後子どもプラン

第一小学校の実施委員会と地域子ども教室活動団体の活動を継続し、教育委員会・学童保育所事業・地域と一体となった全児童対策としての放課後子どもプランモデル事業を実施し、子どもの放課後の居場所の拡充を図った。

### 3.2.6

#### ○教室解放

スライム・染め紙・紙粘土など、日にちを決めて実施する工作のほかに、ぬりえ・リサイクル工作・ビーズ・手芸など、日常的に作ることが出来るものも人気があり、子どもたちが制作しやすいように環境設定した。カードゲーム・ボードゲーム・パズルなど、友達と楽しく過ごしていた。

#### ○お楽しみ会

三季休業期間の前にお楽しみ会を開いた。子どもたちが自分で企画をして、手品・ダンス・けん玉パフォーマンス・電車クイズなどの出し物をしてくれた。最後にはビンゴ大会をしてプレゼントをもらいとても盛り上がった。

#### ○昔遊び

けん玉・こま・あやとり・お手玉でよく遊んでいた。一番人気があるのはけん玉で、自分のけん玉を持ってくる子も多く、一生懸命練習していた。月に1回けん玉の講師をお招きし、検定を受けたり指導してもらった。

#### 利用状況

年間開室日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
171	4,317	360	25

## II 児童館（指定管理者運営施設）の維持管理

### 1 ひかり児童館

平成24年度から5年間で指定期間とした、指定管理者による運営を実施。

#### 利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
281	20,546	1,712	73

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
1,109	17,391	805	142	1,099	20,546

- ・これまでの行事の流れを大切に、『わいわいのつどい』で挙げられる子どもたちからの意見を取り入れるなどをして、取り組みを継続している。
- ・上記行事実施のほか、普段の児童館の中でも、小学生児童が集会室・遊戯室で乳幼児と遊んだり、小学生低学年と高学年が自然な姿で一緒に遊んでいる。遊戯室30分交代で予約制にすることで、色々な子が遊べている。

### 2 しんまち児童館

平成26年度から5年間で指定期間とした、指定管理者による運営を実施。

#### 利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
281	28,787	2,399	102

幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
2,619	22,536	1,563	20	2,049	28,787

- ・これまでの行事の流れを大切に、『なんでもかんでもいいたい放題』で挙げられる子どもたちからの意見を取り入れるなどして、取り組みを継続している。
- ・普段の児童館の中でも小学生児童が集会室・遊戯室で乳幼児と遊んだり、小学生低学年と高学年と一緒に遊んでいる。
- ・3月末遊戯室を二つに区切るネットができ、同時に2グループ使用可能になり、好評だった。
- ・突然中高生タイムの利用が多かった。中学生が遊ぶ場・勉強をする場として活用されている。

### 3 もとまち児童館

平成25年度から5年間で指定期間とした、指定管理者による運営を実施。

#### 利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
281	23,046	1,921	82

幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
3,605	11,983	1,140	1,478	4,840	23,046

- ・さわやか夏まつりや料理，工作等により，隣接する高齢者福祉施設との異世代交流事業を実施した。
- ・ふれあいまつりやもとまちファミリー運動会（もとまち地域会議主催）を通して，地域ボランティアや民生委員，市内外の小学校PTAとの連携が深まった。
- ・乳幼児親子の利用が定期的であり，料理行事や通常の遊びを通じて利用児童との異年齢交流も深めることができた。異学年の交流だけでなく，利用の多い府中市・小金井市等他市の小学生らとの異学校交流も従来に増して盛んで，仲良く遊ぶ姿が見られた。
- ・けん玉や読み聞かせ等地域ボランティアによる活動協力を多く得ることができた。

#### 4 にしまち児童館

平成26年度から5年間を指定期間とした，指定管理者による運営を実施。

利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
281	20,357	1,696	72

幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
3,343	12,035	1,256	345	3,378	20,357

- ・地域ボランティア及び民生・児童委員による活動協力を多く得ることができた。
- ・生きがいセンターにしまち利用来館者の方に，おまつり等の行事に参加していただき，児童との関わりを少しずつ深めていくことができた。
- ・親子の『わ』について年齢別に設定したことで，0～1歳半の乳幼児が参加出来る行事が増え，利用者も増えた。

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-6-0134000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：市立児童館・学童保育所のアウトソーシング実施計画に基づき，平成26年4月よりいずみ児童館（及び第一・第二泉町学童保育所）・ほんだ児童館（及び本多学童保育所）を除く全館・全学童保育所が指定管理者による運営となった。4月から指定管理者運営に移行した施設（第一・第二東恋ヶ窪学童保育所・日吉町学童保育所・西町学童保育所・西恋ヶ窪学童保育所・戸倉学童保育所）には正規職員が7月まで引継ぎとして勤務し，安定的な運営ができるようにした。今後も指定管理者と連携するとともに，市は指定管理者の業務のチェックや評価を行い，安定的な学童保育所運営を行っていく。</p>				

予 算 科 目	事業番号 0134200	児童館の施設維持管理事務事業	(子育て支援課)
3. 2. 7		いずみ児童館関係事務事業	

歳出合計 9,090,842円

内訳 ⑪ 4,862,821円 ⑫ 440,792円 ⑬ 840,780円 ⑭ 28,016円  
⑯ 144,493円 ⑰ 2,773,940円

歳入内訳

その他特定財源 72,950円  
一般財源 9,017,892円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：児童福祉法に基づく児童厚生施設として，遊びの環境を提供し，子どもたちの健全な育成や親の子育てを支援するために，施設の点検，修繕等を行い，来館児童の安全等を図る。

執行状況及び成果：いずみ児童館・本多児童館の光熱水費および電話料，全児童館の修繕料を一括して対応。機械警備委託，清掃業務委託，非常通報（学校110番）装置・消防設備保守点検，建築設備定期点検，空調設備保守点検を実施。

利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
280	38,701	3,225	138

3.2.7

幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
5,172	25,239	2,640	738	4,912	38,701

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-7-0134200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：乳幼児とその保護者，小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として継続する。今後も安全に留意した維持管理業務を進めて行く。				

予 算 科 目 3.2.7	事業番号 0134300 児童館の施設維持管理事務事業 <b>本多児童館関係事務事業</b>	(子育て支援課)
------------------	---	----------

歳出合計 953,183円 内訳 ⑪ 18,827円 ⑫ 900円 ⑬ 916,380円 ⑭ 17,076円	歳入内訳 一般財源 953,183円
---	-----------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：児童福祉法に基づく児童厚生施設として、遊びの環境を提供し、子どもたちの健全な育成や親の子育てを支援するために、施設の点検、修繕等を行い、来館児童の安全等を図る。

執行状況及び成果：機械警備委託，清掃業務委託，非常通報（学校110番）装置・消防設備保守点検，建築設備定期点検を実施。

利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
280	28,221	2,352	101

幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
3,955	19,769	948	56	3,493	28,221

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-7-0134300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：乳幼児とその保護者，小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として継続する。今後も安全に留意した維持管理業務を進めて行く。				

予 算 科 目 3.2.7	事業番号 0134800 児童館の運営（行事等）事務事業 <b>いずみ児童館関係事務事業</b>	(子育て支援課)
------------------	---	----------

歳出合計 5,488,600円 内訳 ⑦ 3,936,518円 ⑧ 40,000円 ⑨ 43,340円 ⑩ 567,024円 ⑫ 308,998円 ⑬ 422,920円 ⑭ 169,800円	歳入内訳 その他特定財源 298,090円 一般財源 5,190,510円
---	---

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：子どもたちに対し健全な遊びを提供するとともに、館内・館外における集团的・個人的活動の援助，指導を通じて，個性を伸ばし，その健全な育成を図るため，各種活動を支援する。

## 執行状況及び成果 :

事業名	実施日 実施回数	参加人数	経費	備考
料理	11回	802人	36,422円	ミニピザ, フルーツポンチ, ミニパフェ, オリジナルシェイク, 冷茶漬け, お月見団子, スイートポテトどら焼き, 焼きリンゴ, お汁粉, たき火パン, じゃがいもお焼き
工作	12回	793人	13,624円	プラバン, アイロンビーズ, 砂絵, 七夕飾り, 紙粘土, パラシュート, スライム, ウィンターオーナメント, 吹き矢, モコモコ君, きらきらドーム
読み聞かせ	11回	289人		地域ボランティア協力
かきたけん玉	11回	92人		地域ボランティア協力
親子の「わ」	12回	160人		地域ボランティア協力
親子の「わ」	33回	800人		乳幼児親子対象
おもちゃ図書館	38回	576人		地域ボランティア協力
中高生タイム	18回	85人		中高生対象
とんがりのつどい (利用者協議会)	5月17日 11月11日	49人	1,897円	全年齢対象
夏休み親子防災映画・観劇会	8月20日	250人	100,000円	地域防災会との連携
とんがりまつり	8月20日	789人	58,104円	地域との連携
じどうかんにとまろう (館内宿泊)	6月14日 12月13日	166人	8,188円	小学生以上対象
たき火	12月25日 2月19日	104人	3,238円	全年齢対象
親子で遊ぼう 「おんがくであそぼう」	12月4日	50人	10,000円	乳幼児親子対象
幼児プール	7月17日～ 8月31日	168人		乳幼児親子対象
6館合同遠足	6月1日 11月9日	70人 51人	5,200円 1,652円	「自然と遊ぶ&川原で遊ぼう!」 「さつまいも堀りとプレイステーションで遊ぼう!」 全年齢対象
6館合同キャンプ	7月27日～ 29日	50人	16,1500円	小学4年生以上対象: 平野田休養村
6館合同ジョイントライブ	3月8日	26団体 300人	193,320円	全年齢対象
6館合同ボランティア懇談会	3月23日	6人	2,648円	ボランティア対象

## &lt;いずみ児童館&gt;

- ・乳幼児親子の利用については、保育園・自主保育サークル等の団体利用者は引き続き変わらない利用があった。全体の利用者数から見ると前年度より減少している。0歳から2歳児までの利用は多いものの、保育園・幼稚園に行く幼児の利用は定着していないようだった。
- ・小中学生の利用は、曜日によりばらつきがあるものの、近隣に在住している児童や学童保育所卒所後の児童を中心に、3ヶ所の小学校の利用が多くあった。
- ・中高生の利用については、小学生から利用している児童が中高生になっても引き続き利用する児童が多く、居場所となっていた。26年度より開館時間を1時間延ばし、19時まで開館したことの効果が表れた。その分要望により実施する中高生タイムの、実施回数が減少した。ハンディキャップのある児童(特に高校生)が放課後の居場所として利用する姿は依然増えている状況である。
- ・とんがりまつりは、昨年の反省を生かし、他の地域の行事と重ならないようにしたこともあり、例年に比べ利用者数は増加し、子どものお店を中心に賑わいを見せた。地域の大人からの協力も多く児童館を知ってもらうことが出来た。
- ・防災映画・観劇会は、地域との交流が根付いており、今年度も参加者が多かった。

### 3.2.7

#### <児童館6館合同事業>

- ・キャンプは、山梨県の平野田休養村で実施した。自然の中でのテント生活や野外遊びなど、普段できない体験をして2泊3日を過ごした。申込者の中にはリピーターが多く、参加希望者も多かった。
- ・乳幼児親子向け事業は、リズム遊びとリトミックを楽しむ音楽遊びの企画であり、0歳～2歳までの乳児を中心とした親子の参加が多く、講師が1年間を通じて各児童館を1回ずつ回って実施していたため、数か所の児童館を回って参加していた方も見られた。
- ・国分寺まつりでは、今年度も無料で遊べて、幼児親子も楽しめるものとして昔遊びコーナーを設け、参加者が家族みんなで楽しむ姿も多く見られた。無料であり、数か所のコーナーを設置したことで、繰り返し利用する子どもも多かった。
- ・遠足は、6月の川遊び体験と11月の市内農業体験の2回を企画し実施出来た。11月は天候が不安定だったため、当日欠席となった児童もいたが、親子での参加も多く、さつまいも掘り体験や、市内の遊び場の一つであるプレイステーションでの遊びを楽しんだ。
- ・ジョイントライブは、前年度より参加者数も団体数も増えた。高校生の実行委員が積極的に参画し、ライブを盛り上げていた。実行委員メンバーは同じ高校の後輩が受け継いでくれているので、企画・実施がスムーズに進行していった。

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-3-2-7-0134800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として継続する。泉町三丁目地区連合自治防災会との連携事業の展開や障害児親子ひろば事業と連携したおもちゃ図書館の事業や中学生障害児の受け入れを行う泉町学童保育所事業と連携し、円滑な事業運営を図って行く。				

予 算 科 目 3. 2. 7	事業番号 0134900 児童館の運営（行事等）事務事業 <b>本多児童館関係事務事業</b>	(子育て支援課)
歳出合計 312,995 円 内訳 ⑧10,000 円 ⑩ 302,995 円	歳入内訳 一般財源 312,995 円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：子どもたちに対し健全な遊びを提供するとともに、館内・館外における集団的・個人的活動の援助、指導を通じて、個性を伸ばし、その健全な育成を図るため、各種活動を支援する。

執行状況及び成果：

事業名	実施日 実施回数	参加人数	経費	備考
新 緑 ま つ り	5月24日	50人		本多公民館協力 異世代交流事業
工 作	14回	1,041人	100,000円	ガラス絵, プラ板, アイロンビーズ, グラスデコ, リサイクル工作, 紙ねんど, スライム, 紙ビーズ, クリスマス飾り, ぶんぶんごま, 的当ててっぼう, 毛糸のシュシュ
中 高 生 タ イ ム	11回	16人		中高生対象
じ どう か ん に と ま ろ う	4月26日 9月20日	103人 83人		館内宿泊行事
ほんじどにものもうす (利用者協議会)	2月21日	14人		0～17歳までと同伴者対象
ほんじどまつり	12月13日	299人	16,048円	本多公民館協力 異世代交流事業
けん玉乱太郎 師匠がやってくる	12回	134人		地域ボランティア協力
音楽であそぼっ	1月22日	15人	10,000円	乳幼児親子対象：外部講師依頼
避難訓練	5回	135人		0～17歳までと同伴者対象

幼 児 用 プ ー ル	7月15日 ～8月31日	320人		乳幼児親子対象
た き 火 体 験	11月21日	46人		0～17歳までと同伴者対象
フ ァ ン キ ー ダ ン ス	5月31日	9人		小学生以上対象
と ま ろ う 実 行 委 員 会	7回	34人		地域ボランティア協力
ほんじどまつり実行委員会	1回	28人		異世代交流事業 本多公民館協力
観 劇 会	3月30日	172人		本多公民館，本多児童館共催
お ー ち ゃ ん 工 作	12回	96人		地域ボランティア協力
す が ち ゃ ん 工 作	40回	77人		地域ボランティア協力

【ファンキーダンス】今年度も1回の開催にとどまり、参加者も少ないため、実施方法等検討を要する。

【けん玉乱太郎と師匠がやってくる】検定に限らず様々な技やゲームを交えているため、誰でも参加しやすいのが特徴でもあり、学童児を中心に大人にも人気である。

【すがちゃん工作】笛，独楽，ヨーヨーなどの作って遊べる工作は低学年を中心に人気である。

【おーちゃん工作】様々なアイデアの工作は，親子さんから小学生中心に幅広い人気がある。

【幼児用プール】未就園児を中心に人気があるが，夏休み中ということもあり，幼稚園児等の利用も多い。

【ほんじどまつり】【ほんじどまつり実行委員会】公民館で行っている異世代交流事業参加団体との協力により，地域や幅広い年齢層の方と子どもの交流ができた。子どもたちだけで構成する実行委員会の企画・運営で実施している。

【じどうかんにとまろう】【とまろう実行委員会】普段遊びに来ている児童館に泊まるだけのシンプルな行事だが，小学生中～高学年中心に非常に人気がある。実行委員会は，参加者有志により構成され，進行や部屋割りを決めたりするほか，実行委員が進んで注意を行うなど，自主性を促す良い機会となっている。

【中高生タイム】開館時間が伸びたことによる利用数減は引き続きであるが，一定の利用あり，中高生の居場所として必要である。

【たき火体験】火に触れ合う機会が少ない子どもたちのために実施する。親子さんも子どもと一緒にマシュマロを焼いたりして楽しんでいた。自分でウインナーを持ってきてたき火であぶって食べる子もいた。

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-2-7-0134900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：乳幼児とその保護者，小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として継続する。地域ボランティアの協力や，異世代交流事業による事業連携を継続し，今後も職員全体で，協力しながら児童館・併設学童保育所事業を展開する。また，子育て相談室の親子ひろば事業と連携，支援して行く。				

予 算 科 目 3.3.1	事業番号 0135500  嘱託医事務事業	(生活福祉課)
歳出合計 2,001,600円 内訳 ① 2,001,600円	歳入内訳 一般財源 2,001,600円	

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：生活保護による医療扶助運営体制の強化策と処遇上及び医療面の配慮から，福祉事務所に嘱託医を設置し，適切な医療扶助を実施することにより，自立の助長を図る。

執行状況及び成果：嘱託医報酬

内科医 111,200円×12ヶ月＝1,334,400円

精神科医 55,600円×12ヶ月＝667,200円

3.3.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-3-1-0135500

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：診療や調剤の内容が適正なものであるかの判断及び被保護者への援助に係る医療面からの助言を得ている。生活保護法に基づく医療扶助運営体制強化と適正な医療扶助実施のため、継続が必要な事業である。

予 算 科 目	事業番号 0135600	(生活福祉課)
3.3.1	<b>生活保護事務事業</b>	

歳出合計 9,462,231 円

内訳 ⑦ 957,865 円 ⑧ 2,447,600 円 ⑨ 100,999 円  
 ⑪ 584,091 円 ⑫ 3,337,230 円 ⑬ 1,972,238 円  
 ⑭ 62,208 円

歳入内訳

国庫支出金 592,000 円  
 都支出金 3,406,000 円  
 一般財源 5,464,231 円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：生活保護法による保護の適正な実施を図るため、医療券、介護券の発行、医療費審査支払手数料の支払い、福祉専用車の維持管理等を行う。

執行状況及び成果：

①予算執行状況表

区分	支出金額（円）	区分	支出金額（円）
賃金	957,865	保険料	56,220
報償費	2,447,600	電話料等	155,072
旅費	100,999	レセプト提供手数料等	72,578
消耗品費	193,886	レセプト点検委託料	350,720
印刷製本費	213,192	施設事務費支払代行委託料	58,196
福祉車維持管理費	129,385	診療報酬等審査支払委託料	1,327,062
修繕料	47,628	電算保守委託料	236,260
郵送料	3,053,360	電算機等借上料	62,208

②後発医薬品使用原則化取組の結果

後発医薬品の普及率（後発医薬品の数量シェア率）※定義…後発医薬品のない先発医薬品を除いた数量シェア

平成 25 年 3 月調剤分			平成 26 年 3 月調剤分			平成 27 年 3 月調剤分		
a	b	普及率= $\frac{a}{a+b}$	a	b	普及率= $\frac{a}{a+b}$	a	b	普及率= $\frac{a}{a+b}$
44,326	51,719	46.15%	77,423	34,887	68.93%	91,309	32,248	73.90%

※a：後発医薬品の数量    b：後発医薬品のある先発医薬品の数量

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-3-1-0135600

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：法定受託事務である生活保護の実施について、被保護者の増加に伴い扶助費も増加している。業務委託による医療扶助レセプト点検、後発医薬品使用促進の取組、専門職（嘱託職員）による被保護者の収入、資産及び年金等受給資格の確認調査、及び自立支援プログラムの活用により、扶助費の適正給付をさらに進める必要がある。なお、平成 27 年度から生活保護法に規定された就労支援事業について、さらに効果的な支援とするためのメニューの検討を進める必要がある。

予 算 科 目 3. 3. 2	事業番号 0135700	(生活福祉課)
<b>生活保護扶助事務事業</b>		

歳出合計 2,071,925,243 円  
内訳 ㊟ 2,071,925,243 円

歳入内訳  
国庫支出金 1,534,663,000円  
都支出金 57,379,000円  
一般財源 479,883,243円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 生活保護法による保護の適正な実施を図り、最低限度の生活を保障し、あわせて自立を助長することを目的とする。

執行状況及び成果 :

区 分	人 員 (延べ)	世 帯 (延べ)	金 額 (円)
生 活 扶 助	11,392	9,331	698,503,907
住 宅 扶 助	11,058	9,019	453,008,298
教 育 扶 助	405	294	4,188,072
医 療 扶 助	8,729	7,682	857,920,288
生 業 扶 助	213	195	3,698,802
葬 祭 扶 助	27	27	4,879,803
介 護 扶 助	1,610	1,599	27,836,704
出 産 扶 助	0	0	0
施 設 事 務 費	104	104	20,198,893
小 計	33,538	28,251	2,070,234,767
健 全 育 成 費	33	23	693,000
自 立 促 進 事 業 費	40	30	997,476
差 額 ベ ッ ド 代 助 成	0	0	0
法 外 合 計	73	53	1,690,476
扶 助 費 合 計	33,611	28,304	2,071,925,243

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-3-2-0135700

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：法定受託事務として、適正な保護の実施に努めている。地区担当員については福祉全般の知識が求められるため、研修への参加や係内会議による情報共有を図り組織的な対応を図っている。最後のセーフティネットである生活保護は、必要な保護を行うことにより最低限度の生活を保障し自立の助長を図ることを目的としている。地区担当員と専門職員との連携による自立助長の取組みを進めるとともに、生活困窮者自立促進支援事業との連携を図る必要がある。

予 算 科 目 3. 3. 2	事業番号 0135750	(生活福祉課)
<b>就労自立給付金支給事務事業</b>		

歳出合計 625,009 円  
内訳 ㊟ 625,009 円

歳入内訳  
国庫支出金 469,000円  
一般財源 156,009円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 安定した職業に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して「就労自立給付金」を支給することにより、生活保護受給者の就労による自立を促進することを目的とする。

執行状況及び成果 :

3.4.2

区 分	世 帯	金 額 (円)
支 給 世 帯	8	625,009

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-3-2-0135750

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：生活保護法の改正によって、平成26年7月1日から施行された制度である。当該給付金は、支給することにより生活保護から脱却した直後の不安定な生活を支えるとともに、生活保護から脱却するためのインセンティブであるという側面を持ち、生活保護からの就労による早期脱却を促している。地区担当員が支給対象となる可能性のある被保護者へ制度の説明・周知を図っている。				

予 算 科 目	事業番号 0135900	(保 険 課)
3.4.2	福祉年金事務事業	
歳出合計 7,006 円	歳入内訳	
内訳 ① 3,888 円 ② 3,118 円	国庫支出金	7,006 円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：年金制度の発足時に既に高齢になっていたとの理由により、年金の受給資格を満たすことが困難である方や、20歳前に初診のある病気やけがなどが原因で成人後も労働が困難である方に対し、年金を支給することで生活の安定を図ることを目的とする。障害等の程度に応じ、定額の年金が支給される。

執行状況及び成果：

1 種類別届書受理件数

老齢福祉年金

裁 定 請 求	0	支 給 停 止	0	印 鑑 変 更 届	0	転 出	0
定 時 届	0	住 所 等 変 更 届	0	死 亡 届	0	そ の 他	0
未 支 給 請 求	0	更 新 証 書	0	証 書 再 交 付	0	合 計	0

障害基礎年金

裁 定 請 求	22	支 給 停 止	8	未 支 給 請 求	3	転 出	3
定 時 届	621	住 所 等 変 更 届	0	氏 名 変 更 届	2	額 改 定 請 求 書	1
合 計	660						

特別障害給付金

請 求	1
-----	---

2 福祉年金等支給状況

老 齢	障 害 基 礎		特 別 障 害 給 付 金	合 計
	1 級	2 級		
0人	287人	411人	13人	711人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-3-4-2-0135900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民年金事業に係る事務の一部は、国民年金法及び国民年金法施行令の規定により、市町村長が行う法定受託事務とされている。20歳前に初診のある障害者の生活の安定のため、事業の継続が必要である。				

予 算 科 目 3.4.3	事業番号 0136000 <b>拠出年金事務事業</b>	(保 険 課)
歳出合計 764,527 円 内訳 ⑦517,848 円 ⑩ 102,760 円 ⑫ 84,567 円 ⑭ 59,352 円		歳入内訳 国庫支出金 764,527 円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 65歳以降の老後や、病気・けがで障害が残ったときなどに、年金を支給することで生活の安定を図ることを目的とする。自身で納付した保険料に、国庫負担を上乗せした金額が年金として支給される。

執行状況及び成果 :

1 国民年金被保険者数

第1号被保険者 (強制)	第1号被保険者 (任意)	第3号被保険者	合 計
18,070 人	433 人	9,926 人	28,429 人

2 種類別届出書受理件数

届 出 書	件 数	届 出 書	件 数
資格取得	2,290	寡婦年金	0
転入	1,731	障害基礎年金	15
資格喪失	181	老齢基礎年金 (通算含む)	5
付加年金	149	受給権者死亡届書	0
重複取消	0	保険料免除申請書	5,050
資格取消・追加	216	保険料学生納付特例申請書	2,366
手帳再交付	157	法定免除該当届書	69
資格訂正	11	法定免除消滅届書	8
氏名変更	193	受給権者選択申出書	0
市内住所変更	498	現況届書	64
転出	1,427	未支給届書	4
追納申込書	36	受給者氏名変更届	2
死亡一時金	6	受給権者支給停止事由消滅届	1
遺族基礎年金	2	保険料免除・納付猶予取消申請書	5
		合 計	14,486

3 拠出年金支給状況

老 齢	老齢基礎	通算老齢	障 害		母 子	遺族基礎	寡 婦	合 計
			1 級	2 級				
460 人	22,353 人	620 人	76 人	241 人	0 人	100 人	9 人	23,859 人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-3-4-3-0136000

拡大・拡充

現状維持

要改善

事業縮小

廃止・中止

コメント: 国民年金事業に係る事務の一部は、国民年金法及び国民年金法施行令の規定により、市町村長が行うものとされている。老後の生活の安定や万が一の病気・けがの場合の補償を考え、事業の継続が必要である。



## 衛生費による事務事業

## 4.1.1

予 算 科 目 4. 1. 1	事業番号 0136200	(健康推進課)
休日診療事務事業		

歳出合計 45,765,799 円  
内訳 ㊦ 45,765,799 円

歳入内訳  
都支出金 11,782,000 円  
一般財源 33,983,799 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 休日及び休日準夜の外来急病患者に医科及び歯科の診療事業を実施し、医療不安の解消を図る。

執行状況及び成果 :

(医科)

1 休日診療受診状況 午前9時～午後5時 (人)

	男	女	合 計
受診者数	1,873	1,981	3,854

2 休日準夜診療受診状況 午後5時～午後8時 (人)

	男	女	合 計
受診者数	475	466	941

(歯科)

1 休日診療受診状況 午前9時～午後5時 (人)

	男	女	合 計
受診者数	178	158	336

2 休日準夜診療受診状況 午後5時～午後7時 (人)

	男	女	合 計
受診者数	30	39	69

(薬科)

休日診療受診状況 午前9時～午後8時 (人)

	合 計
取扱件数	3,636

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-1-0136200

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: 休日及び休日準夜における市民の疾病・怪我等の救急対応をするため、必要不可欠な事業であり今後も継続していく必要がある。

予 算 科 目 4. 1. 1	事業番号 0136400	(健康推進課)
その他保健衛生事務事業		

歳出合計 2,046,729 円  
内訳 ㊦1,322,275 円 ㊧416,589 円 ㊨18,630 円 ㊩4,000 円  
㊪77,112 円 ㊫200,323 円 ㊬7,800 円

歳入内訳  
国庫支出金 63,000 円  
都支出金 32,000 円  
一般財源 1,951,729 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 各種保健事業が円滑に実施できるよう条件整備を図る。

執行状況及び成果 :

- 1 健康事業及び感染症予防事業に使用する健康推進課専用車輛の維持・管理
- 2 健康診査、栄養相談事業等で使用する器具等の維持・管理
- 3 参考文献の購入
- 4 災害発生時の迅速な救護活動のため備蓄医薬品及び医療器材等を購入
- 5 精神障害者への成年後見市長申立てに関する事務  
申立て件数 1件 (類型: 後見)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-1-0136400

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: この事業は、課全体を統括しているものであり今後も継続する。また国分寺市地域防災計画の一環として防災備蓄品を整備していく。精神障害者の成年後見事務についても対応していく。

予 算 科 目 4. 1. 1	事業番号 0136500	保健センター維持管理事務事業	(健康推進課)
<b>ひかり保健センター維持管理事務事業</b>			

歳出合計 8,216 円 内訳 ⑪7,560 円 ⑫656 円	歳入内訳 一般財源 8,216 円
------------------------------------	----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の健康の保持増進を図るため、住民に身近な場で保健サービスの提供を行う。

執行状況及び成果 : 地域保健法等の施行に伴い東京都より平成9年4月、国分寺保健相談所の移譲を受け、国分寺市保健センターとしてオープンしたが、いずみ保健センターへ事務室移設後、主に個別栄養相談を実施する場として維持管理を行った。

ひかり保健センターの設置概要

設置場所	国分寺市光町三丁目13番地20
敷地面積	1,101.38 m <sup>2</sup>
建物構造	鉄筋コンクリート造・2階建
建物面積	延べ面積 471.10 m <sup>2</sup> (1階 361.10 m <sup>2</sup> , 2階 110 m <sup>2</sup> )
保健指導室	
建物構造	軽量鉄骨造・平屋建物
面積	33.12 m <sup>2</sup>

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-4-1-1-0136500			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 保健センター事業の実施については、市民の利便性と要望を考慮しひかりプラザでの代替が有効である。平成27年3月末をもってひかり保健センターを廃止した。				

予 算 科 目 4. 1. 1	事業番号 0136600	保健センター維持管理事務事業	(健康推進課)
<b>いずみ保健センター維持管理事務事業</b>			

歳出合計 2,049,710 円 内訳 ①600,000 円 ⑩186,878 円 ⑪899,759 円 ⑫9,072 円 ⑬354,001 円	歳入内訳 一般財源 2,049,710 円
--	--------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の健康の保持増進を図るための拠点施設として、一元的かつきめ細かい保健サービスの提供を行う。

執行状況及び成果 : 市民の健康の保持増進を図るため健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導などの保健に関する総合的な拠点施設として、平成12年4月オープンし、母子保健法、高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法に基づく事業を行う場として維持管理を行った。

いずみ保健センターの設置概要

設置場所	国分寺市泉町二丁目3番8号
敷地面積	5,454.80 m <sup>2</sup>
建物構造	鉄筋コンクリート造・5階建
建物面積	延べ面積 5,700.67 m <sup>2</sup> (いずみ保健センター部分 2階・1階 531.15 m <sup>2</sup> )

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-4-1-1-0136600			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: いずみ保健センターの施設維持管理及び施設運営のための経費であり、現状維持が適当である。				

## 4.1.1

予 算 科 目 4. 1. 1	事業番号 0136700 保健センター維持管理事務事業 いきいきセンター維持管理事務事業	(健康推進課)
--------------------	---	---------

歳出合計 4,422,191 円

内訳 ⑫1,401 円 ⑬4,420,790 円

歳入内訳

一般財源

4,422,191 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成 12 年 8 月より東京都住宅供給公社から借り受け、高齢者などの健康保持増進を図る場として開設し、各種保健サービスを提供。

執行状況及び成果 : 健康増進法に規定する健康増進事業などを開催するとともに、自主グループへの貸出しを行った。

## 1. いきいきセンターの設置概要

設置場所 国分寺市泉町二丁目 6 番 36 号

床面積 273.47 m<sup>2</sup>

建物構造 鉄筋コンクリート造・14 階建の 1 階部分

## 2. 施設使用状況

登録団体数 36 団体

使用総数 16,001 人

施設使用率 88.0%

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-1-0136700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 今年度も登録団体数, 使用人数, 施設使用率ともに高い数値を維持しており, 引き続き事業を進めることが適当である。今後使用料の徴収が決定された場合は, 丁寧な説明と段階を踏まえた対応をしていく必要がある。				

予 算 科 目 4. 1. 1	事業番号 0136750 専用水道事務等事務事業	(健康推進課)
--------------------	-----------------------------	---------

歳出合計 1,114,216 円

内訳 ⑬1,114,216 円

歳入内訳

一般財源

1,114,216 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成 25 年度, 地域主権改革推進一括法により専用水道等事務が東京都より移管された。

執行状況及び成果 : 東京都へ再委託し事務を執行した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-1-0136750

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 東京都からの移管事務で市民生活に不可欠な事務であることから現状どおりとする。				

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0136800 <b>母子健康手帳の交付事務事業</b>	(健康推進課)
歳出合計 545,981 円 内訳 ⑩545,981 円		歳入内訳 一般財源 545,981 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 妊娠・出産・子どもの発達・育児など母子の健康状態に関することや子どもの予防接種記録等を一貫して記録することにより、母子の健康管理・保健指導上の基礎資料とし、健康の保持・増進を図る。

執行状況及び成果 : いずみプラザ、第2庁舎健康推進課窓口、市民課において、妊娠の届出をした方に交付した。  
外国人の方には、外国語版母子健康手帳を同時に配付した。  
妊娠届出時にアンケートを行い、不安のある方に対して電話相談などの支援を行った。

母子健康手帳交付総数 1,101 冊 (うち追加交付数 18 冊, 再交付数 15 冊) を含む。  
[ 健康推進課交付数 ] (冊)

	いずみプラザ	第2庁舎	合計
交付	124	431	555
追加交付	2	5	7
再交付	6	9	15
合計	132	445	577

※ 市民課交付分は、市民課の「その他市民課事務事業」に掲載。

[ 外国語版母子健康手帳配付数 ] (冊)

	いずみプラザ	第2庁舎	合計
英語版	0	4	4
中国語版	1	2	3
タイ語版	0	1	1
ハングル版	0	2	2
タガログ語版	0	1	1
スペイン語版	0	1	1
ポルトガル語版	0	1	1
インドネシア語版	0	1	1
合計	1	13	14

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-4-1-2-0136800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 妊娠・出産・子どもの発達・育児など母子の健康状態に関することや子どもの予防接種記録等を一貫して記録できるものであり、継続が必要である。相談が必要な妊婦を把握するため、届出時に妊婦にアンケートを実施し支援につなげている。				

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0136900 <b>両親学級事務事業</b>	母子健康教育事務事業 (健康推進課)
歳出合計 840,230 円 内訳 ⑦439,900 円 ⑧275,900 円 ⑩83,118 円 ⑫41,312 円		歳入内訳 一般財源 840,230 円

#### 4.1.2

事務の分類 : 自治事務

1:母性・父性科

事務事業の目的 : 妊婦とその家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供、妊娠中の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

執行状況及び成果 :

○妊婦とその家族に、知識や技術の習得・母子保健サービスや制度の利用方法の説明・参加者の交流を図るためのグループワークを土曜日に実施した。

クラス名	会場	回数	受講者数(人)
わくわくクラス	いずみ保健センター	4	173
ひかりクラス		6	389
プレママ・プレパパセミナー	新町児童館	1	2
	けやきスポーツセンター 親子ひろば	1	24
計		12	588

○「わくわくクラス」の中で「卒業生の会」を同時開催し、卒業生同士並びに「わくわくクラス」参加者との交流を行った。

クラス名	会場	回数	受講者数(人)	
			大人	子ども
わくわくクラス卒業生の会	いずみ保健センター	4	59	37

2:育児科

事務事業の目的 : 乳幼児期の健康、発達、疾病などについての基本的な知識の提供や、参加者相互の交流により、育児に対する不安を軽減する。

執行状況及び成果 :

○ふたご・みつご等の多胎児対象のクラスを行った。

クラス名	会場	回数	受講者延数(人)	
			大人	子ども
こぶたクラス	いずみ保健センター	2	18	24

○歯科衛生士が乳幼児期の口腔機能を含めた、歯科保健に関する講話や相談を行った。

クラス名	会場	回数	受講者数(人)	
			大人	子ども
乳幼児歯みがきクラス	いずみ保健センター	12	175	173

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-2-0136900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:妊婦や育児中の保護者の育児不安の軽減と、健全な発育の推進や、仲間づくりのきっかけにつながっており、継続が必要である。今後も、育児支援・虐待予防の視点からより効果的な実施に向け、親子ひろば等と連携しながら継続していく必要がある。				

予算科目 4.1.2	事業番号 0137000	母子健康教育事務事業 離乳食講習会事務事業	(健康推進課)
---------------	--------------	--------------------------	---------

歳出合計 780,926円  
内訳 ⑦602,585円 ⑧109,800円 ⑩68,541円

歳入内訳  
一般財源 780,926円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 離乳食に対する知識の普及を図り、母子の健康保持・増進に努める。

執行状況及び成果 : 1回食, 2・3回食の講習会を実施。

1回食は4～6か月児の保護者を対象に、栄養講話・「なめらかにつぶした状態」の体験・冷凍の方法など。

2・3回食は6～11か月の保護者を対象に、栄養講話・歯科講話・グループワーク・「歯と歯ぐきでつぶせる固さ」と「コップ飲み」の体験など。

\*会場: いずみ保健センター。子どもと一緒に受講。

	回数	受講者(人)	子ども(人)	計(人)	栄養相談	歯科相談	保健相談
1回食	12	341	325	666	88	0	1
2・3回食	12	297	287	584	99	78	5

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-2-0137000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 子どもの成長に合わせた内容の講座を受講できるよう工夫しており、今後も継続する。1回食講座はグループワークを地域ごとに行うことで、知識の普及だけでなく、仲間づくりの場とする。				

予算科目 4.1.2	事業番号 0137100	母子健康教育事務事業 乳幼児育成事務事業	(健康推進課)
---------------	--------------	-------------------------	---------

歳出合計 428,801円

内訳 ⑦346,230円 ⑧60,500円 ⑩22,071円

歳入内訳

都支出金 205,000円

一般財源 223,801円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 健康診査などにおいて、要心理経過観察と判断された幼児や育児不安を持っている母親などに対して必要な指導を行うことにより、幼児の心身の健全な発育を促すとともに、保育者の育児不安の解消を図る。

執行状況及び成果 : 平成9年10月より実施。要経過観察児とその保育者を対象に、遊びを中心としたグループワークと、保健師や心理相談員による個別相談を継続的に行った。

[グループワーク実施状況]

名称	会場	回数	参加者(人)				
			対象幼児		保育者(延)	その他(延)	延人数合計
きりんクラブ	いずみ保健センター	12	実	延	144	7	295
			36	144			

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-2-0137100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 当事業を通じて対象者の継続的支援の方針や発達に応じた適切な処遇が決定できており、保護者の育児不安の軽減につながるなどの効果があり、このまま継続する。				

予算科目 4.1.2	事業番号 0137200	母子健康相談事務事業 乳幼児母性健康相談事務事業	(健康推進課)
---------------	--------------	-----------------------------	---------

歳出合計 1,339,593円

内訳 ⑦1,275,909円 ⑩51,594円 ⑫7,300円 ⑬4,790円

歳入内訳

都支出金 510,000円

一般財源 829,593円

#### 4.1.2

事務の分類 : 自治事務

1 : 乳幼児母性健康相談

事務事業の目的 : 乳幼児の発育・発達の観察, 保護者の育児不安を解消することによって母子の健康保持・増進を図る。

執行状況及び成果 : 乳幼児が健康に育ち, 母親が子どもの発達に合わせた育児ができるように, いずみ保健センターにおいて, 保健師による保健相談, 助産師による母性相談, 歯科衛生士による歯みがき相談及び管理栄養士による栄養相談を行った。

保健相談, 母性相談の内容としては, 一般的な育児に関する相談, 成長発達に関する相談, 母乳に関する相談などがある。相談内容により, 必要な方へは個別支援の上, 関係機関への紹介も行っている。

また, 親子ひろばなどで保健センターミニ相談会を開催し, 体重測定と保健相談, 栄養相談, 歯科相談, 母性相談を行った。

乳幼児母性相談 (延数)

実施回数 (回)	来所者数 (人)						保健相談 (件)					母性相談 (件)				歯みがき相談 (件)				栄養相談 (件)				
	乳児		幼児		合計		乳児	幼児	妊婦	産婦	その他	計	妊婦	産婦	その他	計	乳児	幼児	その他	計	乳児	幼児	その他	計
	新規	延	新規	延	新規	延																		
9	209	461	44	398	253	859	147	77	0	0	0	224	0	116	38	154	63	91	0	154	136	89	0	225

保健センターミニ相談会 (延数)

実施回数(回)	来所者数(組)	体重測定(人)	保健相談(件)	栄養相談(件)	歯科相談(件)	母性相談(件)
22	221	199	75	71	92	25

2 : 母子保健相談

事務事業の目的 : 母子の健康保持・増進を図る。

執行状況及び成果 : 妊産婦・乳幼児に対して個別に面接及び電話相談を行った。保健相談の中で関係機関との連携が必要な場合は, 随時連携をとって相談を実施した。主な連携先は, 子ども家庭支援センター・こどもの発達センターつくしんぼ・保育園などである。

また, 経済的理由により, 診察・検査などの保健指導を受けがたい妊産婦と乳幼児に対し, 保健指導票を交付し, 十分な栄養を摂取できない乳児に対し, 栄養食品を支給する事業があるが, 26年度は申請がなかった。

○面接・電話相談

(件)

相談方法	保健相談	栄養相談	歯科相談
電話相談	716	98	28
面接	68	9	3
文書	16	0	0
関係機関連絡	349	—	—

○栄養食品の支給

対象者	人数	支給日数(計)
乳児	0	0

○保健指導票の交付

申請者0人・交付枚数0枚

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-2-0137200

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 乳幼児の健全な発育と保護者の育児不安の軽減につながる事業である。また, 来場者相互の交流の場として, 仲間づくりのきっかけとなっており, 継続が必要である。親子ひろば等でのミニ相談会を開催しており, 今後さらに進めていく。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137300	母子健康相談事務事業 乳幼児歯科相談事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------	---------------------------	---------

歳出合計 2,445,826 円	歳入内訳
内訳 ①441,600 円 ⑦1,708,981 円 ⑧54,900 円 ⑩153,545 円 ⑫86,800 円	都支支出金 518,000 円
	その他特定財源 110,880 円
	一般財源 1,816,946 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 保護者が幼児の健全な口腔の発育や、歯科保健についての知識を持つことができる。  
幼児自身が歯科保健について関心を持ち、自分の歯を大切にする行動をとることができる。

執行状況及び成果 :

1. 歯科相談事業

(人)

歯科健康教育	回数	受講者		保健指導	個別相談
		大人	子ども		
2歳児歯みがきクラス	12回/年 8月は土曜日開催	108	103	211	67
親子歯みがき教室	1回/年	18	19	37	19

ゆっくり  
よく噛もう



「カメ(噛め)ちゃん」国分寺市  
歯ミグ(スマイル)・食育推進センター

(人)

歯科健康診査		予 防 処 置						保健指導	個別相談
実施回数	延人員	実施回数	延人員	フッ素塗布	フッ化ジアンミン銀塗布	歯石除去	その他		
16	249	16	233	233	0	0	0	94	248

2. 「子どもの歯を守る連絡会」

「国分寺市子どもの歯科保健推進計画」に基づき関係部署が実施した取組実績の報告や情報交換、また次年度の取組を効果的に実施するための提言について協議・検討を行った。

開催月日	内容	会場	出席者数
10月7日	・平成25年度幼児歯科推進事業実績・評価について ・平成26年度計画事業について	いずみプラザ	10人
2月13日	・平成25年度実績についての連絡会意見について ・効果的な子どもの歯科保健の推進について		10人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-2-0137300

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 参加しやすい日程の工夫や対象者への効果的な事業周知を行い、予防に重点を置いた事業を実施していく。「子どもの歯を守る連絡会」で定めた計画に積極的に取り組むことにより、ライフステージを通じた歯と口の健康づくりを目指す。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137400	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 3～4箇月児健康診査等事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------	------------------------------------	---------

歳出合計 4,737,211 円	歳入内訳
内訳 ①1,987,200 円 ⑦2,530,895 円 ⑩144,180 円 ⑫74,936 円	一般財源 4,737,211 円

#### 4.1.2

事務の分類：自治事務

1：産婦健康相談

事務事業の目的：出産後の産婦の健康管理につながるよう、各種相談を行う。

執行状況及び成果：

(人)

実施回数	対象者数	受診者数	受診率	保健相談	母性相談	栄養相談	歯科相談
24	935	912	97.5	108	207	114	131

2：3～4箇月児健康診査

事務事業の目的：乳児に対する健康診査と保護者の育児支援を実施し、乳児及び保護者の健康保持増進・育児支援・虐待予防・発育・発達上の問題点の早期発見・早期支援を図る。

執行状況及び成果：オリエンテーション・予診・診察・集団及び個別相談を実施した。必要な乳児と保護者に対しては、継続した支援につなげた。

また、未受診者には、3～4か月児健康診査未受診者訪問事業及びアンケートを行い、家庭・育児状況の把握を実施した。

(人)

実施回数	対象者数	受診者数	受診率	所見あり	所見なし	保健相談	栄養相談	歯科相談
24	945	919	97.2	224	695	108	95	83

※集団指導（栄養・歯科）919人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-2-0137400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：子どもの発育・発達状況の確認と、家庭への育児支援・虐待予防の目的を兼ねた事業であり、目的を達成するためには、様々な職種がそれぞれの視点で市民に関わることができる集団健診が適当であり、今後も継続していく必要がある。	

予算科目 4.1.2	事業番号 0137500 乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 6・9箇月児健康診査等事務事業	(健康推進課)
歳出合計 13,947,598円	歳入内訳	
内訳 ⑦1,425,680円 ⑩57,780円 ⑬12,464,138円	一般財源	13,947,598円

事務の分類：自治事務

1：6か月児健康診査

事務事業の目的：乳児健康診査の一層の徹底を図るため、医療機関に委託して健診を行い、乳児の健康管理の向上を図る。

執行状況及び成果：

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	総合判定結果内訳 (実数)			
			問題なし	問題あり	疑い	不明
945	930	98.4	865	34	31	0

2：9か月児健康診査

事務事業の目的：乳児健康診査の一層の徹底を図るため、医療機関に委託して健診を行い、乳児の健康管理の向上を図る。

執行状況及び成果：

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	総合判定結果内訳 (実数)			
			問題なし	問題あり	疑い	不明
945	896	94.8	841	37	18	0

3：乳幼児精密健康診査

事務事業の目的：乳幼児における各種健康診査の結果，必要と認められた乳幼児に対して精密健康診査受診票を交付し，委託医療機関において健診を行い，乳幼児の健康管理の向上を図る。

執行状況及び成果：

[精密健康診査受診票発行数]

乳児	1歳6か月児	3歳児			
		総数	内訳（延数）		
			一般	視力	聴覚
15	16	36	12	18	6

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-2-0137500

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：子どもの発達段階に応じて，6・9か月乳児の健康を守る事業として，今後も継続していく必要がある。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137600	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 1歳6箇月児健康診査事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 8,039,495円

内訳 ①4,086,600円 ⑦3,789,830円 ⑩87,696円 ⑫75,369円

歳入内訳

一般財源 8,039,495円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：幼児に対する健康診査と保護者への育児支援を実施し，幼児及び保護者の健康保持増進・育児支援・虐待予防・発育・発達上の問題点の早期発見・早期支援を図る。

執行状況及び成果：オリエンテーション・予診・診察・集団及び個別相談を実施した。必要な幼児と保護者に対しては，継続した支援につなげた。

また，未受診者にアンケート・電話・訪問を行い，家庭・育児状況の把握を実施した。

[受診状況] ※対象者は1歳6か月以上2歳未満の幼児

対象者(人)	実施回数(回)	受診者(人)	受診率(%)
991	24	医 943	医 95.2
		歯 943	歯 95.2

[受診者内訳] (人)

受診者 総数	内 科		歯 科		個 別 相 談				栄養集団 指導
	所見なし	所見あり	むし歯なし	むし歯あり	保健相談	栄養相談	歯みがき相談	心理相談	
943	672	271	935	8	334	232	937	62	879

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-2-0137600

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：子どもの発育・発達状況の確認と，家庭への育児支援・虐待予防・発育発達支援の目的を兼ねた事業であり，目的を達成するためには，様々な職種がそれぞれの視点で市民に関わることができる集団健診が適当であり，今後も継続していく必要がある。

## 4.1.2

予 算 科 目 4. 1. 2	事業事業番号 0137700	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	(健康推進課)
<b>3 歳児健康診査事務事業</b>			

歳出合計 6,665,325 円

内訳 ①2,704,800 円 ⑦3,576,775 円 ⑪217,919 円 ⑫165,831 円

歳入内訳

都支出金 1,479,000 円

一般財源 5,186,325 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 幼児に対する健康診査と保護者への育児支援を実施し、幼児及び保護者の健康保持増進・育児支援・虐待予防・発育・発達上の問題点の早期発見・早期支援を図る。

執行状況及び成果 : オリエンテーション・予診・診察・集団及び個別相談を実施した。必要な幼児と保護者に対しては、継続した支援につなげた。

また、未受診者にアンケート・電話・訪問を行い、家庭・育児状況の把握を実施した。

[受診状況] ※対象者は、3歳以上4歳未満の幼児。

対象者(人)	実施回数(回)	受診者総数(人)	受診者(人)	受診率(%)
938	24	901	医 901	医 96.1
			歯 901	歯 96.1

[受診者内訳]

(人)

受診者 総数	内科		視力		聴覚		歯科		個 別 相 談				栄 養 集団指導	歯 科 集団指導
	所見 なし	所見 あり	所見 なし	所見 あり	所見 なし	所見 あり	むし歯 なし	むし歯 あり	保健 相談	栄養 相談	歯みがき 相談	心理 相談		
901	545	356	779	122	812	89	824	77	172	113	102	48	901	887

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-2-0137700

 拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント: 子どもの発育・発達状況の確認と、家庭への育児支援・虐待予防・発育発達支援の目的を兼ねた事業であり、目的を達成するためには、様々な職種がそれぞれの視点で市民に関わることができる集団健診が適当であり、今後も継続していく必要がある。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137800	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	(健康推進課)
<b>乳幼児発達経過観察事務事業</b>			

歳出合計 2,956,885 円

内訳 ①496,800 円 ⑦2,451,925 円 ⑪8,160 円

歳入内訳

都支出金 797,000 円

一般財源 2,159,885 円

事務の分類 : 自治事務

1 : 乳幼児健康診査(発達健診)

事務事業の目的 : 各種乳幼児健診の結果、運動・精神の発達遅滞が疑われる乳幼児に対し、小児神経学的立場から発達に重点を置いた健診を行い、障害の早期発見・早期療育を図る。

執行状況及び成果 : 小児発達の専門医、こどもの発達センターつくしんぼ、心理相談員、保健師が連携して実施した。

[受診状況]

(人)

実施回数(回)	受診予約者数	受診者実数	初診者数	再診者数	初診者の有所見者実数
18	94	90	47	43	41

2 : 乳幼児健康診査(心理経過観察健診)

**事務事業の目的** : 発達・心理や日常生活などの支援を行い、幼児と保育者の健康保持増進を図る。発達の視点に立った相談・支援により、幼児の心身の健全な発育を促し、保育者の育児不安の軽減を図る。

**執行状況及び成果** : 各健診のほか、個別相談を経て心理相談につなげた。継続支援の中で、専門職間や関係機関とも連携しながら、幼児や保護者に対し、個別の状況に合わせた助言・支援を行った。

[心理経過観察]

対象者	回数	受診者数(延)
1歳6か月以上3歳未満の幼児	38回	160人
3歳以上の幼児	95回	404人

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-2-0137800

拡大・拡充

現状維持

要改善

事業縮小

廃止・中止

コメント：直ちに医療機関の受診を勧めるのではなく、身近な市で健診を行うことにより、保護者に心理的・物的負担をかけずに適切な支援を行っている。

予 算 科 目	事業番号 0137850	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	(健康推進課)
4. 1. 2	<b>妊婦健康診査事務事業</b>		

歳出合計 68,474,745 円

内訳 ⑦130,660 円 ⑪216,345 円 ⑫19,271 円 ⑬61,051,193 円  
⑰7,057,276 円

歳入内訳

一般財源 68,474,745 円

**事務の分類** : 自治事務

1 : 妊婦健康診査

**事務事業の目的** : 個別医療機関により妊婦の健康診査を実施して健康管理を図り、妊婦及び乳児の死亡率の低下、流産・死産の防止を期する。

**執行状況及び成果** :

[妊婦健診]

回数	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
1回目	1,068	995	93.2
2回目	1,068	992	92.9
3回目	1,068	979	91.7
4回目	1,068	975	91.3
5回目	1,068	958	89.7
6回目	1,068	907	84.9
7回目	1,068	859	80.4
8回目	1,068	789	73.9
9回目	1,068	729	68.3
10回目	1,068	676	63.3
11回目	1,068	619	58.0
12回目	1,068	516	48.3
13回目	1,068	351	32.9
14回目	1,068	209	19.6
超音波検査※		326	

※出産予定日現在35歳以上となる妊婦が対象。

#### 4.1.2

[里帰り等妊婦健診受診費助成]

	東京都以外の 医療機関	助産院
申請者(人)	199	51
延べ助成回数(件)	1,089	341
助成金額合計(円)	5,413,586	1,643,690

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-2-0137850

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：妊娠中の定期的な健康診査は、妊婦・胎児の健康保持を図る上で重要である。予定日現在35歳以上の妊婦に限定していた超音波検査1回分の助成について、27年度4月から年齢制限を撤廃し、拡充して実施する。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137900	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 <b>妊婦歯科健康診査事務事業</b>	(健康推進課)
--------------------	--------------	--	---------

歳出合計 683,462円

内訳 ①331,200円 ⑦327,800円 ⑩24,462円

歳入内訳

一般財源 683,462円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：妊婦が妊娠中の歯科疾患の予防や、早期発見・早期治療の重要性を知ることができ、産後、歯科保健に関心を持つことができる。

執行状況及び成果：

(人)

実施回数(回)	対象者数	受診者数	歯みがき指導
12	1,068	164	164

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-2-0137900

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：妊婦の歯科保健に対する意識の向上は、子どもを含め、家族全体の意識の向上につながり大変重要である。さらに受診率が向上するよう効果的な事業の周知方法等を検討し、継続して実施していく。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0138000	<b>母子訪問指導事務事業</b>	(健康推進課)
--------------------	--------------	-------------------	---------

歳出合計 7,784,085円

内訳 ⑦718,570円 ⑧52,000円 ⑩190,387円 ⑫112,335円  
⑬6,710,793円

歳入内訳

国庫支出金 436,000円  
都支出金 3,020,000円  
一般財源 4,328,085円

事務の分類：自治事務

1：妊婦訪問指導

事務事業の目的：妊婦の健康状態・生活環境・疾病予防など妊娠中あるいは産後に必要な事項について、家庭訪問の上、適切な指導を行うとともに、疾病や異常の早期発見・早期治療について助言して不安を除き、安心して出産・育児に臨むことができるよう支援する。また、その後の支援において育児不安の軽減や虐待の予防を図る。

執行状況及び成果：母子保健事業により把握した個別訪問が必要な妊婦に対して訪問を実施した。

妊婦訪問指導（件）					
総数		市保健師訪問		訪問指導員	
実数	延数	実数	延数	実数	延数
10	13	7	9	3	4

## 2：産婦・新生児訪問指導（乳児家庭全戸訪問事業）

**事務事業の目的**： 生後120日までの乳児のいるすべての家庭に対して訪問（乳児家庭全戸訪問）を実施することで、育児環境を確認し、産婦の育児不安の解消、産後のメンタルヘルス対策、子どもの発育確認、虐待の早期発見・防止を行い、必要時には継続支援につなげることを目的とする。また、虐待予防の観点から、3～4か月児健康診査未受診者に対して、訪問を行う。

**執行状況及び成果**： 妊娠届及び出生通知書の提出（健康推進課及び子育て支援課窓口）により把握した家庭に、訪問を実施した。また、3～4か月児健康診査未受診者訪問では、児の発育・育児状況の把握と、継続支援につなげることが図られた。

産婦訪問件数（件）						
総数		市保健師訪問		訪問指導員		EPDS 実施数
実数	延数	実数	延数	実数	延数	
923	968	51	72	872	896	870

※EPDS：産後うつスクリーニングを行う  
自己記入式質問票のこと

(件)

新生児訪問総件数（生後120日以内） 未熟児除く						新生児訪問総件数（生後120日以内） 未熟児						（再掲） 生後28日未満 訪問件数					
総数		市保健師訪問		訪問指導員		総数		市保健師訪問		訪問指導員		総数		市保健師訪問		訪問指導員	
実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
892	1017	36	41	856	976	56	69	6	11	50	58	89	90	3	3	86	87

3～4か月児健康診査未受診者訪問件数					
総数		市保健師訪問		訪問指導員	
実数	延数	実数	延数	実数	延数
10	10	7	7	3	3

## 3：母子保健訪問指導

**事務事業の目的**： 各種母子保健事業で個別対応が必要と思われる者及び希望者に家庭訪問を実施し、母子の健康の保持・増進を図る。

**執行状況及び成果**： 乳幼児及び母性の健康の保持増進のため、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による家庭訪問を実施した。

[訪問件数]

(件)

	妊婦	産婦	乳児	幼児	その他
実数	7	51	67	62	1
延べ数	9	72	81	67	1

注)「その他」とは、妊産婦以外の保護者、小学生以上のことである。

## 4：こんにちは赤ちゃんフォローグループ（かめちゃん）

**事務事業の目的**： 孤立した育児環境や高い育児不安など虐待のハイリスク要因のある母親を対象に、育児支援グループを実施し、虐待予防を図る。

**執行状況及び成果**： 虐待予防を目的として、保健師が行う面接・訪問などの個別支援と合わせて育児支援グループを月1回行うことで効率的・効果的な支援を行った。

#### 4.1.2

[参加者数] (人)

	母親	乳児	幼児
実数	20	15	7
延べ数	61	37	35

#### 5. 母子保健事例検討会

スーパーバイザーの助言を受けながら産婦新生児訪問の事例検討を行い、支援方針・支援方法を決定する。(年4回実施)

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-2-0138000

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：母子の健康増進を図るために継続が必要。27年度6月から、妊婦や、乳幼児期の子どもを養育する保護者の育児不安・精神的な問題等に対して、専門家（精神科医）による個別相談を新たに開始し、育児不安の解消・軽減、乳幼児虐待の予防及び早期発見を図る。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0138100 <b>その他母子保健事務事業</b>	(健康推進課)
--------------------	------------------------------------	---------

歳出合計 223,251 円

内訳 ①98,465 円 ②124,786 円

歳入内訳

一般財源 223,251 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：母子保健法に基づき、母性並びに乳幼児の健康を保持・増進するため、保健指導・健康診査などの勧奨に努める。

執行状況及び成果：

##### 1. 地域で健康教育を実施（出前講座）

内容	実施日	会場	参加人数	個別相談
歯みがき講座	10月30日	こどもの発達センターつくしんぼ	22	11
親子歯みがき教室（再掲：乳幼児歯科相談事務事業）	1月14日	白鳥幼稚園	37	19
合計			59	30

##### 2. 食育推進に関する事業連絡会

開催月日	内容	会場	出席者数
2月16日	平成24年3月に策定した「食育推進に関する事業指針～食を大切に、食を楽しみ、健康な暮らしを育む～」に基づき、庁内関係各課による食育推進に関する情報交換。	いずみプラザ	8人

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-2-0138100

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：本事業は母子保健事業の庶務的内部管理事業であり、現状のまま継続していく必要がある。食育に関しては、健康増進実施計画に沿って事業推進にあたり、連絡会を開催し、効果的推進に向けて情報交換や事業検討等を行っていく。

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0138200 母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事務事業	(健康推進課)
--------------------	--	---------

歳出合計 7,382,441 円 内訳 ⑦2,479,330 円 ⑩25,916 円 ⑫13,329 円 ⑬2,164 円 ⑭4,861,702 円	歳入内訳 国庫支出金 1,306,542 円 都支出金 2,705,671 円 一般財源 3,370,228 円
--	---

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 18 歳未満 (平成 20 年度より一部で対象者を全年齢に拡大) の母子保健法等に基づく医療費助成の申請受理及び申請者に対する各種一般相談を居住地の身近な行政窓口で行い、保健福祉の相談体制を整え、市民の利便を図る。

執行状況及び成果 :

[各種申請受理件数] ※1

(件)

申 請 書 受 理 件 数												
養育医療給付申請書		小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書(※2)				医療券受理	大気汚染健康障害者医療費助成認定申請書				低出生体重児の届出受理	未熟児訪問指導(延)
申請	認定	新規	更新	変更届	再交付	5	新規	更新	変更届	再交付	93	69
14	14	12	140	6	2		167	600	86	12		

※1 申請にともなう保健相談については各種保健相談に含め報告。

※2 制度改正に係る既認定者の更新申請を含む。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-2-0138200

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: 「小児慢性特定疾病医療費支給事業」及び「大気汚染健康障害者医療費助成」については東京都の受任窓口として申請書の受理に関する事務を市で行い、「養育医療」については全業務を市が行った。小児慢性特定疾病医療費支給事業は平成 27 年 1 月 1 日付制度改正により「小児慢性疾患医療費助成」から名称変更し、対象疾患が拡大した。また、養育医療はこれまでマル乳との関連で申請窓口が 2 か所にまたがっていたが、平成 26 年 10 月 1 日より内部相殺を実現し、ワンストップサービスが可能となった。各事業とも一定の申請があることから、今後も必要とする市民が利用できるよう継続して事業を行っていくことが適当である。

予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0138300 健康手帳の作成・交付事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------------------------	---------

歳出合計 498,960 円 内訳 ⑪486,000 円 ⑬12,960 円	歳入内訳 都支出金 37,000 円 一般財源 461,960 円
---	---

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 20 歳以上の市民を対象に健康手帳を交付し、市民が健康診査や各種検診結果を健康手帳ファイルに記録・保存し、主体的に健康管理に努めることを目的とした。

執行状況及び成果 :

健康手帳ファイルの交付

(件)

年 齢 別	20～39 歳	40～74 歳	75 歳以上	再交付	計
交 付 数	128	469	94	27	718

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-3-0138300

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント: 公衆衛生センターの健診日程案内送付時や 40 歳勧奨事業の通知時にチラシを同封し積極的に PR したことで、市民に健康手帳ファイルを交付できた。このファイルの活用を通して、市民が主体的に健康管理を行えるよう、今後も周知に努める。

## 4.1.3

予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0138400 成人健康教育相談事務事業 成人健康教育事務事業	(健康推進課)
--------------------	--	---------

歳出合計 974,974 円  
 内訳 ⑦336,466 円 ⑧181,150 円 ⑩205,954 円 ⑫1,924 円  
 ⑬249,480 円

歳入内訳  
 都支出金 403,000 円  
 一般財源 571,974 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 生活習慣病予防のため各種の教室を開催し、市民の健康の保持・増進を図る。

執行状況及び成果 : 健康教育を実施した。様々な方が受講できるよう、対象者別の健康講座を実施した。

## 1. 成人健康講座

開催日	講座名	内容	会場	参加人数	保育	個別相談
5月17日	運動講座第1弾	運動講座	いずみプラザ	17	6	1
9月27日	冬のうつ講座(運動含む)	講演・運動講座		15	6	0
10月4日	運動講座第2弾	運動講座		21	6	1
1月22日	腸の病気講座	医師講演		26		3
2月19日	噛むかむ食育講座	歯科医師講演		30	16	0
合計				109	34	5

## 2. 食育講座

開催日	講座名	内容	会場	参加人数	保育	個別相談
6月8日	「子どもと一緒に“かみかみ”おやつを作って食べよう」*保育課と共催	栄養講話・調理実習	いずみプラザ	15	2	0
8月9日	「おいしく上手に作ろう 基本のごはん」*小学校と共催	栄養講話・調理実習		10		0
2月1日	「チャレンジ パパと一緒に作ろう、ふかふか肉まんと簡単たまごスープ」*文化と人権課と共催	保健栄養講話・調理実習		30		0
合計				55	2	0

## 3. 栄養講座

開催日	講座名	内容	会場	参加人数	保育	個別相談
6月17日	骨粗しょう症予防講座 「丈夫な骨づくり講座」	栄養講話・試食・ 歯科講話	いずみプラザ	15	3	7(歯含)
9月8日	糖尿病予防講座 「聞いて納得、食べて納得、血糖値と食事の関係」	栄養講話・試食・ 歯科講話		6	2	4
2月10日	高血圧、脂質異常(高脂血症)予防講座 「健診結果から自分に合った食生活のコツを学ぶ」	栄養講話・試食・ 歯科講話		31	3	8(歯含)
合計				52	8	19

## 4. 出前講座

開催日	講座名	内容	会場	参加人数	個別相談
7月10日	食べて学ぶ! 食事のバランス	栄養講話・ 調理実習	J Aむさし国分寺支店	17	1
7月17日	熱中症の対応策について	保健講座	福祉センター会議室	30	0
7月23日	よい睡眠づくりについて	保健講座	西元町4丁目都営アパート集会所	16	2

9月12日	元気に長生きする食事	栄養講座	恋ヶ窪自治連会館	33	1
9月13日	元気に自分らしく長生きする食事	栄養講座	いずみホール	315	0
12月14日	国際協会 世界の家庭料理を楽しむ会 「天平メニュー・国分寺ごはん」	栄養講話・調理実習	本多公民館	36	0
1月27日	体と食事	栄養講座	障害者センターはばたき	5	0
合計				452	4

## 5. 「歯と口の健康週間」イベント 6月8日(日)

6月4～10日「歯と口の健康週間」のうちの日曜日に、市と東京都国分寺市歯科医師会が共催で、歯と口の健康に関するイベントを実施した。

参加人数 実人数：151人 延べ人数：528人

内容	参加人数(延べ)	内容	参加人数(延べ)
歯みがき相談	74	そしゃく力判定ガム	115
栄養士イベント	74	銀粘土細工	8
口腔乾燥測定	134		
口臭測定	123		

## 6. ゲートキーパー養成講座

市職員や関係機関職員が、自殺対策への理解を深め、市民対応する際に役立てるために、ゲートキーパーの養成を実施した。

※自殺対策におけるゲートキーパーとは、市民や身近な人の悩みや体調が悪い様子に気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関へつなぐなどの役割が期待される人のこと。

講座名	内容	開催日	会場	参加人数
ゲートキーパー養成講座	庁内職員向け講演会	7月16日	市役所本庁舎	32

## 7. こころの体温計

気軽に相談できるきっかけづくりとして、市ホームページに、市民が気軽にストレスや心の状態を自分でチェックし、必要な相談先を知ることができる「こころの体温計」システムを運用した。周知のためにティッシュ(3,000個)を作成し、市内公共機関、カラオケ店や飲食店、スポーツクラブなどに配布した。

年間アクセス件数(平成25年4月～平成26年3月)：合計82,473件

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)				1-4-1-3-0138400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：様々な世代に積極的に参加してもらえるように子どもと一緒にできるものや、保育付・病態別講座を実施した。よりよい実施方法や内容について検討の上、継続する。また、講座開催の周知方法についてはさらに工夫していく。				

## 4.1.3

予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0138500	成人健康教育相談事務事業 成人健康相談事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------	----------------------------	---------

歳出合計 5,620,302 円  
 内訳 ⑦243,540 円 ⑧360,000 円 ⑩13,716 円 ⑫3,046 円  
 ⑬5,000,000 円

歳入内訳  
 都支出金 5,620,302 円

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 地域住民の健康保持増進を図る。  
 執行状況及び成果 : 健康で豊かな生活を送れるように各種相談を開催した。

## ①健康相談

区 分	会 場	回 数	人 数
個別栄養相談	いずみ保健センター	10	40
アルコール関連問題保健看護教室	いずみ保健センター	12	32

## ②精神障害者居宅生活支援事業等の相談助言、あっせん調整及び一般相談（相談種別相談者数） (人)

区 分	居宅生活事業の 助言		精神保健福祉相談 (一般相談)						計	
			一般相談計		健康推進課実施分		プラッツ委託分			
			実	延	実	延	実	延		
来所	0	0	214	1136	45	79	169	1057	214	1136
電話	1	1	419	5248	134	348	285	4900	420	5249
訪問	2	2	154	473	65	179	89	294	156	475
機関連絡	4	5	419	2567	202	656	217	1911	423	2572
その他	0	0	61	124	11	18	50	106	61	124
計	7	8	1267	9548	457	1280	810	8268	1274	9556

## ③精神保健医療相談（精神科医による心の健康相談）

区 分	実人数	延人数	会 場	開催回数
来 所	30	33	いずみ保健センター	12 回
訪 問	0	0		
計	30	33		

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-3-0138500			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：個別栄養相談については食に関する相談窓口として継続が必要である。精神一般相談・専門医による精神保健医療相談は、今後も相談体制の充実を図り継続して進めるのが適当である。				

予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0138600	成人健康診査事務事業 健康診査事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------	------------------------	---------

歳出合計 82,017,692 円  
 内訳 ⑦2,048,382 円 ⑩237,631 円 ⑫203,921 円 ⑬79,527,758 円

歳入内訳  
 都支出金 26,634,000 円  
 一般財源 55,383,692 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 30歳以上39歳までの市民を対象に、健康管理及びメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予備群の発見と予防を目的とし医師会に委託して実施した。

執行状況及び成果 :

1. 健康診査

健康診査……………①30歳以上39歳までの市民を対象に、はがき又は封書で応募を受けて、国分寺市医師会公衆衛生センターで実施。

②高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査対象者及び後期高齢者医療健康診査対象者を除いた市民に実施。

[受診率] ①受診者数 ②受診者数 525人

対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
17,550人	479人	2.7%

① 30代健康診査受診者内訳

実施時期 平成26年4月～平成27年2月 (人)

	男性	女性	合計
受診者数	100	379	479
メタボリックシンドローム予備群	12	2	14
メタボリックシンドローム	2	3	5

メタボリックシンドローム判定基準

腹囲 男性：85cm以上 女性：90cm以上 非該当者はメタボリックシンドローム対象から除外  
該当者(追加リスク要因)

I. 血糖 空腹時：110mg/dl以上又はHbA1c：6.0%以上又は高血糖の薬剤治療中の場合

II. 脂質 中性脂肪：150mg/dl以上又はHDLコレステロール：40mg/dl未満又は、脂質異常の薬剤治療中の場合

III. 血圧 収縮期血圧：130mmHg以上又は拡張期血圧：85mmHg以上又は高血圧の薬剤治療中の場合

メタボリックシンドローム予備群：腹囲＋I～IIIのリスクが1個の該当者

メタボリックシンドローム：腹囲＋I～IIIのリスクが2個以上の該当者

2. 肝炎ウイルス検診

事務事業の目的 : 40歳以上で、過去に一度も肝炎ウイルス検診を受診したことがない者に実施した。

[受診状況] (人)

受診者数			要精密検査者数
健診と同時受診	単独受診	計	
674	243	917	6

3. 結核検診

事務事業の目的 : 結核の早期発見を目的に、18歳以上の市民を対象に実施した。

[受診状況] 胸部X線直接撮影

受診者数	要精密検査者
31	0

4. 骨粗しょう症検診

事務事業の目的 : 寝たきりの原因となる骨折になりやすい骨粗しょう症の早期発見・早期予防のため検診を実施する。

執行状況及び成果 : 市内在住の20歳以上の女性を対象に骨密度検診を実施。

### 4.1.3

〔骨密度測定受診状況〕

年齢区分 (歳)	判定区分			合計
	異常なし	要指導	要精密検査	
20～39	13	6	1	20
40～49	19	10	5	34
50～59	54	15	11	80
60～69	71	18	35	124
70以上	55	20	53	128
合計	212	69	105	386

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-3-0138600

拡大・拡充
  現状維持
  要改善
  事業縮小
  廃止・中止

コメント：健康診査については、市民の健康管理のため今後も必要に応じて改善し継続していく必要がある。また、受診率向上のため、申込み方法等工夫していく。

予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0138700	成人健康診査事務事業 がん検診事務事業	(健康推進課)
--------------------	--------------	------------------------	---------

歳出合計 87,748,622 円

内訳 ⑦345,560 円 ⑩429,926 円 ⑫482,889 円 ⑬86,490,247 円

歳入内訳

都支出金 25,161,000 円  
一般財源 62,587,622 円

事務の分類：自治事務

1. 胃がん検診

事務事業の目的：40歳以上の市民を対象に、胃がんの早期発見・早期治療を図る。

執行状況及び成果：

- 1) 検査項目 バリウムによる胃部エックス線間接撮影 (8枚)
- 2) 実施時期 I期 (5・6・7月) II期 (10・11月)
- 3) 会 場 国分寺市いずみプラザ
- 4) 周知方法 市報, 市ホームページ, 公民館・図書館・地域センター・ぶんバス・市内協力医療機関にポスター掲示
- 5) 受診状況

(人)

(人)

受診者数	要精密検査者数
1,826	298

40歳以上人口	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
65,814	38,040	1,826	4.8%

※対象者は、都健康診査対象者算出モデル (57.8%) による。

人間ドック検診事業において、バリウムによる胃部エックス線撮影 (オプションにより胃内視鏡も受診可能) の受診者が 606 人いるため、上記と合算した受診者数は 2,432 人となる。

2. 肺がん検診

事務事業の目的：40歳以上の市民を対象に、肺がんの早期発見・早期治療を図る。

執行状況及び成果：

- 1) 検査項目 胸部エックス線撮影 (2枚) 及び喀痰細胞診
- 2) 実施時期 4～2月
- 3) 会 場 医師会公衆衛生センター
- 4) 周知方法 市報, 市ホームページ等
- 5) 受診状況

(人)

受診者数	要精密検査者数
2,748	40

(人)

40歳以上人口	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
65,814	42,450	2,748	6.5%

※対象者数は、都健康診査対象者算出モデル(64.5%)による。

## 3. 大腸がん検診

事務事業の目的：40歳以上の市民を対象に、大腸がんの早期発見・早期治療を図る。

執行状況及び成果：

- 1) 検査項目 便潜血検査(2日法)
- 2) 実施時期 4～3月
- 3) 会場 健康診査との同時実施：国分寺・国立・小平市内の健診実施医療機関  
単独実施：医師会公衆衛生センター
- 4) 周知方法 各種健康診査との同時実施，市報，市ホームページ等
- 5) 受診状況

(人)

受診者数	要精密検査者数
14,643	1,159

(人)

40歳以上人口	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
65,814	40,805	14,643	35.9%

※対象者数は、都健康診査対象者算出モデル(62.0%)による。

## 4. 40歳がん検診・歯科健診受診勧奨

事務事業の目的：がん検診開始年齢(子宮がんを除く)は40歳であり、また、永久歯の喪失や歯周病変は40歳代から加齢とともに増加する傾向にあるため、個別勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療を図る。

執行状況及び成果：

- 1) 対象者 年度末年齢40歳の市民
- 2) 発送時期 平成26年5月20日
- 3) 発送数 1,923通
- 4) 勧奨効果 40歳の受診者数の比較は、下表のとおり。

(人数)

検(健)診項目	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	歯科
平成25年度	19	58	149	43	47	9
平成26年度	134	213	266	182	154	62
前年度比	7.05倍	3.67倍	1.79倍	4.23倍	3.28倍	6.89倍

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-3-0138700

 拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント：周知方法や申込方法を改善し、平成26年度は新規事業として40歳の市民に個別勧奨を実施、すべてのがん検診で受診率が向上した。今後も更なる受診率向上を目指し、事業を継続していく。

予算科目	事業番号 0138800	成人健康診査事務事業	(健康推進課)
4.1.3		婦人科検診事務事業	

歳出合計 51,743,158円

内訳 ⑦656,085円 ⑩265,118円 ⑫928,170円 ⑬49,893,785円

歳入内訳

国庫支出金 4,298,000円

一般財源 47,445,158円

事務の分類：自治事務

1. 子宮がん検診

事務事業の目的：20歳以上の市民(女性)を対象に、子宮がんの早期発見・早期治療を図る。

### 4.1.3

#### 執行状況及び成果 :

- 1) 検査項目 子宮頸部及び体部細胞診（ただし、体部細胞診は医師が必要と認めた場合に行う。）
- 2) 実施時期 4～2月
- 3) 会場 市内の実施医療機関（4箇所）小金井市の実施医療機関（4箇所）及び小平市の実施医療機関（3箇所）
- 4) 周知方法 市報，市ホームページ
- 5) 受診状況

検査項目	受診者数 (延)	要精密検査者数
頸部細胞診	2,455	34
体部細胞診	305	2

受診内容	女性人口		対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
	20歳以上	50,479			
頸部細胞診のみ			33,871	2,455	7.2%
頸部及び 体部細胞診				305	0.9%

※対象者数 a は，都健康診査対象者算出モデル(67.1%)による。

#### 2. 乳がん検診

事務事業の目的 : 40歳以上の市民（女性）を対象に，乳がんの早期発見・早期治療を図る。

#### 執行状況及び成果 :

- 1) 検査項目 視触診，マンモグラフィ
- 2) 実施時期 4～3月
- 3) 会場 医師会公衆衛生センター（視触診），東京都がん検診センター（マンモグラフィ）
- 4) 周知方法 市報，市ホームページ
- 5) 受診状況

検査項目	受診者数 (延)	要精密検査者数
視触診	2,265	19
マンモグラフィ	2,127	173

女性人口		対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
40歳以上	34,403			
		25,148	2,265	9.0%

※対象者数 a は，都健康診査対象者算出モデル(73.1%)による。

#### 3. 働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業

事務事業の目的 : 好循環実現のための経済対策（平成25年12月5日閣議決定）に基づく女性の活躍促進における予防サービスや健康管理等の充実の一環として，平成21年度補正予算事業から実施している過去のがん検診推進事業によるクーポン券の配布を受けたものの未受診である一定の年齢に達した女性に対し，子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券，検診手帳を配布し，検診受診率の向上を図る「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」の実施が決定した。

#### 執行状況及び成果 :

受診者数内訳

子宮頸がん検診 (人)

年齢	対象者	受診者
20歳	646	118
25歳	821	151
30歳	816	214
計	2,283	483

乳がん検診 (人)

年齢	対象者	受診者
40歳	994	193
50歳	881	159
60歳	553	119
計	2,428	471

無料クーポン発送以前の平成26年度受診者を含む。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-3-0138800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：平成26年度受診率は、国の「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」の詳細発表が遅れたことから、乳がんの視触診開始時期や無料クーポン券送付時期の遅れにより、事業対象者の受診期間が短くなり、受診者数が減少して低下した。</p> <p>今後も無料クーポン券を用いての勧奨・再勧奨、過去5年度に市の婦人科検診を受診済みかつ一定の年齢に達した女性に対する独自勧奨など、更なる受診率向上を目指し、事業を継続していく。</p>				

予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0138900 成人健康診査事務事業 人間ドック検診事務事業	(健康推進課)
--------------------	--	---------

歳出合計 27,012,157 円

内訳 ㊦51,379 円 ㊨26,960,778 円

歳入内訳

その他特定財源 12,100,000 円

一般財源 14,912,157 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目的に、30歳以上の市民を対象に実施した。

執行状況及び成果：

受診者数（人）

男	女	計
349	257	606

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-3-0138900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：26年度は受診者数が前年度比横ばいとなった。25年度にポスターやチラシを作成し、ぶんバス、市役所、いずみプラザへ掲示を行った結果大幅な増加現象がみられたため、26年度も同様に広く周知に努めた。今後も受診者数増を目指し、他の周知方法を模索しながら、市民の健康の保持・増進につながる事業として継続していく。</p>				

予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0139100 歯科診査事務事業 歯科健診事務事業	(健康推進課)
--------------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 7,257,298 円

内訳 ㊦815,535 円 ㊨89,941 円 ㊨6,351,822 円

歳入内訳

都支出金 2,834,000 円

一般財源 4,423,298 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：歯科健診の機会の少ない20歳以上の市民が歯科疾患の早期発見・早期治療の重要性に気づくこと、かかりつけ医を持つことにより自らが定期的な歯科健診を行うようになる。

また、20歳以上の寝たきりなどで通院できない方にも、在宅訪問歯科健診を実施することで、本人や介護者が歯や口の健康状態を維持することができるようになる。

執行状況及び成果：医療機関健診実施期間 平成26年6月～12月

40歳の市民に対し、がん検診と合わせて個別勧奨通知の発送を行った。

### 4.1.3

#### 1. 医療機関健診

対象年代	対象者数※(人)	受診者数(人)	受診率(%)
20歳代	15,674	50	0.32
30歳代	17,550	100	0.57
40歳代	19,400	163	0.84
50歳代	14,863	72	0.48
60歳代	13,296	128	0.96
70歳代	10,801	169	1.56
80歳代	6,280	59	0.94
90歳代	1,126	2	0.18
100歳代	48	0	0.00
合計	99,038	743	0.75

※平成26年4月1日現在の年代別人口

#### 2. 在宅訪問歯科健診 1件

#### 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)	1-4-1-3-0139100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：全身と歯科保健の関連性が明らかになってきている。健康寿命の延伸には歯科保健の役割は大きいと考える。40歳検診勧奨事業の効果が見られており、今後も本事業を通して、かかりつけ歯科医の定着や健診の継続など歯科保健の重要性についての普及啓発を継続していく。	

予算科目 4.1.3	事業番号 0139200	歯科診査事務事業	(健康推進課)
<b>歯科医療連携推進事務事業</b>			

歳出合計 746,402円	歳入内訳
内訳 ⑧117,000円 ⑩31,860円 ⑬597,542円	都支出金 260,000円
	一般財源 486,402円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：かかりつけ歯科医を探すことが困難な障害者、在宅要介護者等が、身近な地域での歯科医療や必要に応じた専門的な歯科医療を受けることで、歯科疾患の予防や進行を防ぎ、また歯や口の状態について相談できる地域の歯科医療機関とつながることができる。  
障害者等歯科相談窓口として歯科衛生士が相談を受けることで、障害者、在宅要介護者等及びその家族が歯や口に関する不安を軽減することができる。

執行状況及び成果：歯科医療連携件数 21件

[ 相談実績 ] (件)

	電話(FAX)	面接	訪問	計
障害者等相談窓口	237(5)	56	32	325
[再掲] 歯科医療連携	191(5)	33	13	237

[ 講演会等 ]

平成26年10月4日	口腔ケア講演会(歯科医師会委託)	参加者65人
平成27年2月21日	歯科医療連携講演会(歯科医師会委託)	参加者70人

[ 口腔がん検診 ]

6月8日(日)「歯と口の健康週間」イベントと同時開催した。

平成26年6月8日	口腔がん検診	参加者 69人
-----------	--------	---------

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-3-0139200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：障害者の歯科相談窓口としての役割を担っている。支援を必要とする市民への周知をより効果的に行うために、関係機関との連携を深め事業の充実を図る。				

予算科目 4.1.3	事業番号 0139300 <b>成人訪問指導事務事業</b>	(健康推進課)
---------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 39,234円

内訳 ①7,192円 ②32,042円

歳入内訳

一般財源 39,234円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域住民の健康保持増進を図る。

執行状況及び成果：地域住民が健康で豊かな生活が送れるよう保健師、管理栄養士、歯科衛生士による相談を実施した。

(人)

相談区分	保健相談				栄養相談	歯科相談	合計
	生活習慣病	難病	心の健康づくり	その他 (インフルエンザ等)			
家庭訪問	0	0	13	1	0	0	14
所内面接	0	0	8	3	23	0	34
電話相談	12	0	61	24	31	30	158
文書等	0	0	4	0	0	0	4
計	12	0	86	28	54	30	210

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-3-0139300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域住民の健康の保持・増進につながる事業であり、継続して進めていく。				

予算科目 4.1.3	事業番号 0139400 <b>口腔機能向上事務事業</b>	歯科診査事務事業 (健康推進課)
---------------	-----------------------------------	---------------------

歳出合計 726,664円

内訳 ①333,600円 ⑦320,270円 ⑪70,620円 ⑫2,174円

歳入内訳

都支出金 346,000円  
一般財源 380,664円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：40歳以上の市民を対象に、歯科疾患の予防だけではなく生涯を通して、口から食べるために重要な口腔機能の役割について理解、及びそれを維持するために行動を促す。

4.1.4

執行状況及び成果 :

①いずみ保健センターにおける口腔機能向上歯科健康診査

実施回数	歯科健診	咬合力測定・相談 (延)
6回	70人	139人

②市内施設での健康教育 (再掲: 天平メニュー・国分寺ごはん事務事業)

会場	実施回数	講話 (延人数)	個別相談
地域包括支援センターひよし	1回	15人	1人
合計	1回	15人	1人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-3-0139400

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント: 加齢とともに低下する口腔機能 (摂食・嚥下機能) については, 歯科疾患に比べて広く市民に理解されているとは言えない状況にある。今後も事業の周知を図り健診を継続することで, 市民への口腔機能に関する普及・啓発につなげる。出前講座での歯科保健教育も活用 の場として役立てていく。

予 算 科 目 4. 1. 3	事業番号 0139500 <b>その他成人保健事務事業</b>	(健康推進課)
--------------------	------------------------------------	---------

歳出合計 190,458円

内訳 ⑦68,050円 ⑩122,408円

歳入内訳

一般財源 190,458円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 成人保健事務実施のための基盤整備, 健康増進計画の策定

執行状況及び成果 : 消耗品の購入, 封筒等印刷, 健康増進計画の策定に要する臨時職員賃金ほか

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-1-3-0139500

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント: 成人保健事業実施のための庶務的内部管理事業であり, 現状維持が適当である。

予 算 科 目 4. 1. 4	事業番号 0139600 <b>予防接種事務事業</b>	(健康推進課)
--------------------	---------------------------------	---------

歳出合計 230,687,733円

内訳 ⑦1,625,420円 ⑩1,176,359円 ⑫1,039,040円 ⑬222,823,914円  
⑰4,023,000円

歳入内訳

都支出金 52,748,611円  
一般財源 177,939,122円

事務の分類 : 第1号法定受託事務, 自治事務

事務事業の目的 : ポリオ (小児マヒ), ジフテリア, 百日せき, 破傷風, 日本脳炎, 麻しん, 風しん, 結核, Hib (ヒブ), 小児の肺炎球菌, 子宮頸がん, 水痘, 高齢者肺炎球菌を予防するため, 定期予防接種の対象者に予防接種を実施する (水痘, 高齢者肺炎球菌は26年10月に定期予防接種の対象疾病となった。)

また, 任意予防接種として大人の風しん対策事業を実施, 19歳以上で妊娠を希望し, 風しん含有ワクチンの接種歴が1回以下の女性に対し, 風しん抗体検査費用を全額公費負担する。抗体値が基準以下の場合麻しん風しん混合又は風しん単独ワクチンの接種費用について一部公費負担する。高齢者肺炎球菌ワクチンの任意予防接種を受けた対象者に接種費用の一部助成を実施する。

## 執行状況及び成果 :

## 1 予防接種

## ①定期接種実施（個別接種にて実施）

種別		区分	①対象者数 (人)	②接種完了者数 (人)	予診のみ の者(人)	接種率(%) ②/①×100	実施医療 機関数
Hib (ヒブ)	初回	1回	944	958	6	101.5	19
		2回	944	933	5	98.8	
		3回	944	934	7	98.9	
	追 加	992	975	12	98.3		
小児の肺炎球 菌	初回	1回	944	976	7	103.4	19
		2回	944	942	8	99.8	
		3回	944	924	8	97.9	
	追 加	992	933	28	94.1		
ポリオ IPV	初回	1回	944	10	0	1.1	18
		2回	944	31	1	3.3	
		3回	944	58	0	6.1	
	追 加	992	384	4	38.7		
三種混合 DPT	初回	1回	944	0	0	0.0	23
		2回	944	4	0	0.4	
		3回	944	6	0	0.6	
	追 加	992	127	5	12.8		
四種混合 DPT-IPV	一期	1回	944	933	9	98.8	24
		2回	944	922	3	97.7	
		3回	944	939	11	99.5	
	追 加	992	873	12	88.0		
二種混合DT	二期		973	659	1	67.7	25
日本脳炎	一期	1回	944	967 ※ 1 (69)	2	102.4	27
		2回	944	945 ※ 1 (83)	5	100.1	
		追加	926	959 ※ 1 (252)	0	103.6	
	二期	934	421 ※ 2 (268)	0	45.1		
麻しん 風しん 混合 MR	一期		992	975 ※ 3 (2)	20	98.3	26
	二期		980	892	2	91.0	27
水痘	1回		992	1,205	10	121.5	27
	2回		992	656	8	66.1	
BCG			944	938	7	99.4	16
子宮頸がん (HPV)	1回		500	3	0	0.6	26
	2回		500	4	0	0.8	
	3回		500	4	0	0.8	
高齢者肺炎球菌			4,922	2,161 ※ 4 (1)	0	43.9	52

#### 4.1.4

- ※1 ( )内は、特例対象者のうち接種日時点で生後90月以降の接種完了者数。(再掲)
- ※2 ( )内は、特例対象者のうち接種日時点で13歳以上の接種完了者数。(再掲)
- ※3 ( )内は、麻しん風しん混合ワクチン対象者のうち麻しん単独ワクチン接種完了者数。(再掲)
- ※4 ( )は60～65歳未満の身体障害者手帳1級所有者の数(再掲)

(注)対象者数は、平成26年度新規対象者を計上。

接種完了者数は新規対象者以外を含んでいるため、接種率が100%を超える場合がある。

ただし、誕生の年度で対象者が定められる麻しん風しん混合二期、高齢者肺炎球菌の対象者数は平成27年4月1日時点の人口により計上。

#### 日本脳炎予防接種について

平成17～21年度の積極的勧奨差し控えの救済措置

○特例対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、20歳未満での接種が可能。

○18歳(平成8年4月2日～平成9年4月1日生)で二期が完了していない者に対して二期の勧奨を行った。  
 <勧奨対象者>982名。<接種完了者>185人。

#### ②任意予防接種事業

大人の風しん対策事業として、風しん抗体検査費用を全額公費負担し、麻しん風しん混合又は風しん単独ワクチンの接種費用について自己負担額を差し引いた金額を公費で負担する。生活保護世帯、中国残留邦人生活支援世帯の方は全額公費負担する。

執行状況：抗体検査実施

検査方法	申請件数(件)	受検者数(人)	受検回数(回)
HI法	246	246	246
EIA法	64	64	64

執行状況：任意予防接種実施(個別接種にて実施)

種別	受診者数(人)	接種完了者数(人)	一回当たりの自己負担額(円)
麻しん風しん混合MR	120	120	5,400円
風しん単独	44	44	3,700円

#### 2 任意予防接種接種費用一部助成事業

高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した者に、接種1回当たり上限4千円(生活保護世帯、中国残留邦人生活支援世帯の方は上限8千円)を補助する。26年10月に高齢者肺炎球菌が定期予防接種となった後は、定期予防接種の対象者を助成事業の対象から除いた。

接種ワクチン	申請件数(件)	接種者数(人)	接種回数(回)
高齢者肺炎球菌	1,001	1,001	1,001

#### 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-4-1-4-0139600 定期予防接種

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：定期予防接種については、法律で実施が定められているものであり、このまま継続するのが適当である。26年10月から水痘、高齢者肺炎球菌が定期予防接種の対象疾病となり、水痘は全額公費負担、高齢者肺炎球菌は一部公費負担を行った。子宮頸がんについては、25年6月14日付厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えている。

今後の進め方（主管課長）				1-4-1-4-0139600	任意予防接種
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：大人の風しん対策事業は、27年度も引き続き行われることとなったため現状維持が必要である。また、高齢者肺炎球菌ワクチン費用一部助成は高齢者肺炎球菌が定期予防接種の対象疾病となったことから、27年3月末をもって事業終了となった。					

予 算 科 目 4. 1. 4	事業番号 0139700 <b>インフルエンザ予防接種事務事業</b>	(健康推進課)
歳出合計 29,011,151 円 内訳 ⑦395,255 円 ⑩117,371 円 ⑫7,926 円 ⑬28,490,599 円		歳入内訳 一般財源 29,011,151 円

事務の分類 : 第1号法定受託事務  
 事務事業の目的 : インフルエンザの発生及びまん延を予防するため、65歳以上の高齢者等を対象に予防接種を実施する。

執行状況及び成果 :

季節性インフルエンザ予防接種実施

種別 \ 区分	① 対象者数 (人)	② 接種者 数(人)	接種率(%) ②/①× 100	実施医療 機 関 数
インフルエンザ	25,300	11,053 (13)	43.7	個別接種 63

( ) は 60 ~ 65 歳未満の身体障害者手帳1級所持者の数(再掲)

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）				1-4-1-4-0139700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：予防接種法で実施が定められているものであり、このまま継続するのが適当である。				

予 算 科 目 4. 1. 4	事業番号 0139800 <b>感染症予防事務事業</b>	(健康推進課)
歳出合計 1,626,560 円 内訳 ⑧26,000 円 ⑪1,600,560 円		歳入内訳 一般財源 1,626,560 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 感染症まん延防止、対策を目的とする。

執行状況及び成果 :

- 平成24年度より、年次的に消毒液を購入。
- 平成27年3月、「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。
- 市民講座「新型インフルエンザ」3月11日 参加者13人 会場：いずみプラザ

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）				1-4-1-4-0139800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：新型インフルエンザ等の発生や、今後新たな感染症が懸念されるため、感染症対策を継続して行う必要がある。				

## 4.1.5

予 算 科 目 4. 1. 4	事業番号 0140000 <b>その他予防事務事業</b>	(健康推進課)
歳出合計 4,263,439 円 内訳 ①6,318 円 ②234,731 円 ③1,000 円 ④4,021,390 円	歳入内訳 都支出金 3,016,042 円 一般財源 1,247,397 円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 予防接種事業全般に係る庶務的業務及び予防接種事故健康被害への対応を行う。

執行状況及び成果 : 障害年金(2級)の支給=1件

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)	1-4-1-4-0140000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:本事業は予防接種全般に係る庶務的業務及び健康被害の救済に対する事務を行うもので今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 4. 1. 5	事業番号 0140100 <b>クリーン運動事務事業</b>	(環境計画課)
歳出合計 1,027,236 円 内訳 ①140,940 円 ②17,976 円 ③ 868,320 円	歳入内訳 一般財源 1,027,236円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市民クリーン運動実行委員会を主体に、自治会、老人会、各種団体等と連携し、ボランティア精神に基づいて自主的に清掃活動を行い、地域環境の向上を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 : 昭和51年に始まった国分寺市民クリーン運動も平成26年度で65回を数え、市民の間に定着している。市は事務局として、専用ゴミ袋の配布や清掃活動後のゴミ収集及び処理を委託により実施し、道路管理課に対し一部道路の清掃の応援を要請。また、春のクリーン運動の継続事業として平成14年度から開催していた環境に関する講演会「環境フェスタ in 国分寺」は、平成24年度から環境シンポジウムに統合した。

## 1 国分寺市民クリーン運動 実施日:平成26年11月9日(日)

## ① 参加団体

自治会	69 団体	4,305 人
各種団体	22 団体	529 人
合計	91 団体	4,834 人

## ② 収集量

収 集 量	もやせるごみ	5,550 kg
	もやせないごみ	580 kg
	汚泥・土	290 kg
	不法投棄物	10 kg
	合計	6,430 kg

② 専用ゴミ袋配布枚数:7,730枚

③ 周知ポスター作成:410枚

④ 周知チラシ作成:約1,500枚

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)	1-4-1-5-0140100 クリーン運動			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:クリーン運動は、自主的に清掃活動を行うことにより、地域環境の向上を図ることを目的とし、昭和51年から継続してきた事業である。自治会、老人会、各種団体等と連携し、今後も継続して実施すべきである。				

予 算 科 目	事業番号 0140200	(環境計画課)
4. 1. 5	環境衛生事務事業	

歳出合計 3,028,825 円  
 内訳 ① 526,399 円 ② 40,986 円 ③ 2,454,840 円 ④ 6,600 円

歳入内訳  
 都支出金 428,000円  
 一般財源 2,600,825円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 生活環境の悪化防止と公衆衛生の向上を図る。

執行状況及び成果 : 害虫等の駆除を行い、生活環境の向上を図るとともに、空き地・空き家等の管理の指導を実施した。また、歩きたばこや吸殻のポイ捨てといった人に迷惑を与える行為について、路上喫煙禁止指導、まち美化活動を実施した。

#### 1 蜂の巣の駆除

スズメバチ	アシナガバチ	計
176 件	3 件	179 件

#### 2 カラスの巣駆除

1 件

#### 3 空き地・空き家等管理状況

平成 26 年 7 月 1 日に「国分寺市空き地及び空き家等の適正な管理に関する条例」を施行。

目的 空き地及び空き家等の適正な管理に関し必要な事項を定めることにより、空き地等が管理不全な状態になることを防止し、市民の生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与する。

・空き家の実態調査について、市民および公益社団法人国分寺市シルバー人材センター等からの情報をもとに現場調査を実施した。管理不全な状態の 10 件に対し適正な管理についての依頼を行い 5 件の改善が図られた。

・空き地・空き家についての相談件数及び調査件数

市民からの連絡を受けて適正な維持管理がなされていない空き地・空き家等があった場合、所有者に除草整備等の依頼を行い地域の生活環境の向上を図った。

空き地相談件数	空き家相談件数	調査件数
15 件	62 件	404 件

※各相談件数については、平成 26 年 4 月 1 日から 6 月 30 日まで含む。

※調査については、防災安全課・建築指導課・環境計画課で連携を図り実施した。

#### 4 マナーアップ指導員の配置

国分寺駅周辺 1 名、西国分寺駅周辺 1 名、計 2 名のマナーアップ指導員を配置し、午後 5 時から午後 7 時の間、路上喫煙者に対する指導及び吸殻ごみの収集を行った。喫煙者への注意指導件数:国分寺駅周辺 765 件、西国分寺駅周辺 401 件

#### 5 まちの美化行動

実施日 毎月第 3 火曜日 4 月 15 日 (火)、5 月 20 日 (火)、6 月 17 日 (火)、7 月 15 日 (火)、8 月 19 日 (火)、9 月 16 日 (火)、10 月 21 日 (火)、11 月 18 日 (火)、12 月 16 日 (火)、1 月 20 日 (火)、2 月 17 日 (火)、3 月 17 日 (火)

場 所 国分寺駅周辺

内 容 午後 5 時 30 分から午後 6 時 30 分までポイ捨て禁止及び路上喫煙防止の啓発活動と周辺の清掃活動を、市民団体等と協力して行った。

#### 6 墓地等経営許可事務

墓地、埋葬等に関する法律が地域主権改革一括法による事務権限移譲に伴い、墓地等の経営の適正化及び周辺環境との調和を図ることを目的とした「国分寺市墓地等の経営の許可等に関する条例」並びに「同条例施行規則」を制定し平成 24 年 4 月 1 日から業務対応している。

4.1.6

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-5-0140200 環境衛生			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：スズメバチの巣の撤去については、全額市が費用負担する委託により実施している。他市の状況など調査・研究しながら今後も継続して実施していく。				

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-5-0140200 空き家及び空き地等適正管理事業			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：管理不全な状態の空き地及び空き家が改善されることは、周辺住民の生活環境の保全を図るだけではなく、安全・安心なまちづくりを推進する上でも重要な課題である。このため、管理不全な空き家などの所有者・管理者を早期に特定するとともに、適正な管理を求めていく必要があることから、事業の推進を図っていく必要がある。				

予算科目	事業番号 0140300	(環境計画課)
4.1.5	畜犬登録事務事業	

歳出合計 1,923,353 円	歳入内訳
内訳 ⑦740,815 円 ⑩254,176 円 ⑫323,562 円 ⑭604,800 円	その他特定財源 1,923,353 円

事務の分類：自治事務・第2号法定受託事務

事務事業の目的：狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び年一回の集合注射を実施し、公衆衛生の増進を図る。

執行状況及び成果：畜犬登録等件数

新規登録頭数	303 頭	狂犬病集合注射会場	9 会場
鑑札再交付頭数	39 頭	引き取り収容動物の公示等件数	3 件
死亡届出数	266 頭	狂犬病予防注射済票（再）交付数	3,838 頭
鑑札交換件数	71 件	年度末登録頭数	5,044 頭

地方分権一括法の施行に伴い、平成 11 年 7 月に狂犬病予防法が改正され、平成 12 年 4 月から、犬の登録、鑑札の交付、注射済票の交付、犬の死亡等の届出の受理、犬の所有者の変更の届出の受理、登録及び注射済票の交付手数料の徴収については、全て市に委譲された。

ただし、犬の捕獲抑留及び狂犬病発生時の措置は、引き続き都が行う。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-5-0140300 畜犬登録			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：法律に基づいた公衆衛生事業であり、今後も継続する必要がある。				

予算科目	事業番号 0140400	(環境計画課)
4.1.6	環境基本計画等事務事業	

歳出合計 9,408,188 円	歳入内訳
内訳 ①266,000 円 ⑧216,570 円 ⑩144,164 円	国庫支出金 3,581,000 円
⑫88,094 円 ⑬207,360 円 ⑰8,486,000 円	その他特定財源 5,140,000 円
	一般財源 687,188 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：環境施策の向上を図る。

執行状況及び成果：

## 1 国分寺市環境基本計画実施計画の進捗状況の確認

環境基本計画を推進するため、「国分寺市環境基本計画実施計画」に基づき、関係課に平成 25 年度実績の報告を求めた。国分寺市環境推進管理委員会において、実施計画の進捗状況の確認・評価を行い、環境報告書としてまとめた。

## 2 国分寺市地球温暖化防止行動計画

国分寺市地球温暖化防止行動計画（第二次）では、市の事務及び事業から排出される温室効果ガスを二酸化炭素量に換算し、平成 22 年度の排出量（15,279.2t-CO<sub>2</sub>）を基準とし、年度ごとに 1%ずつ削減をして、平成 25 年度までに合計 2%（約 305.6t-CO<sub>2</sub>）以上の温室効果ガスを削減することを目標に取り組んだ。平成 26 年度以降は、第三次国分寺市地球温暖化防止行動計画により再算定した平成 24 年度の基準排出量（10,443 t-CO<sub>2</sub>）に対し、平成 30 年度までの 5 年間で 15%（1,566.5 t-CO<sub>2</sub>）以上削減することを目標として取り組んでいる。

## (1) 温室効果ガスの排出量算定

市庁舎をはじめ、各公共施設の施設管理者から、平成 25 年度のエネルギー使用量（電気、ガスなど）の報告を受け、温室効果ガス排出量を算定した。平成 25 年度の排出量は二酸化炭素換算で約 15,254t-CO<sub>2</sub> となり、平成 22 年度の基準と比較して約 0.2%（25.1t-CO<sub>2</sub>）減少した。平成 24・25 年度の 2 年間で目標の 2%削減を超え、合計で約 5.7%（約 870.9 t-CO<sub>2</sub>）減少することができた。

東日本大震災を契機に、各施設の照明の間引き、休憩時間の執務室内の消灯励行などの省エネ行動の定着、庁内節電の取組方針に基づく取組などが温室効果ガス削減の主な要因と考える。

## (2) 温室効果ガスの排出量削減に向けた啓発

地球温暖化問題に対する職員一人ひとりの意識高揚を図るため、月ごとにテーマを決め、省資源・省エネルギーに関するポスター及びイントラネット掲示による啓発を行った。

## 3 国分寺市グリーン購入

市が環境への負荷の少ない製品を調達することを目的として、平成 18 年度に国分寺市グリーン購入基本方針およびガイドラインを策定し、平成 19 年度より「国分寺市グリーン購入」を 12 分野 66 品目で開始した。平成 25 年度の購入実績報告（13 分野 86 品目）に基づき、調達率を算定した結果、9 分野で 90~100%を達成した。また、庁内ポスターおよびイントラネットを活用し職員への啓発を行った。国分寺市グリーン購入ガイドライン検討委員会で対象品目などについて検討し、平成 27 年度版ガイドラインを作成した。

## 4 環境マネジメントシステム

「国分寺市環境基本計画実施計画」「国分寺市地球温暖化防止行動計画」「国分寺市グリーン購入」を統合したシステムとして評価・点検を実施した。

また、継続的なシステムの運用と職員の意識の高揚を図るため、新入職員を対象に環境講座を開催した。

## 5 国分寺市環境報告書の作成

市民・事業者・市が的確な情報と問題意識を共有するため、環境基本計画実施計画に基づく環境施策の平成 25 年度実績と、大気・騒音・振動・水質などのモニタリング調査の結果を環境報告書にまとめ、公表した。

## 6 国分寺市環境審議会の開催

環境基本条例に基づき、平成 26 年 3 月に策定した第二次国分寺市環境基本計画を具体的に展開するための実施計画を策定するに当たり、環境審議会へ第二次国分寺市環境基本計画実施計画（素案）を諮問し、審議を経て答申を得た。また平成 26 年度版環境報告書の内容などについて協議した。

回	開催日	内容	委員
1	平成 26 年 4 月 25 日	・第二次国分寺市環境基本計画実施計画（素案）の諮問、審議	8 人
2	5 月 30 日	・第二次国分寺市環境基本計画実施計画（素案）の審議	10 人
3	平成 27 年 1 月 15 日	・平成 26 年度版環境報告書（案）の協議	9 人
4	2 月 4 日	・平成 26 年度版環境報告書（案）の協議 ・平成 26 年度版環境報告書から見た市の環境施策に関する意見（案）の協議	9 人

#### 4.1.6

##### 7 国分寺市環境推進管理委員会の開催

環境基本条例に基づき、環境基本計画実施計画に係る環境施策の進ちょく状況の確認・評価を行った。

回	開催日	内容	委員
1	平成 26 年 7 月 23 日	・平成 25 年度実績管理票の確認及び評価	9 人
2	8 月 22 日	・平成 25 年度実績管理票の確認及び評価	9 人
3	10 月 2 日	・平成 25 年度実績管理票の確認及び評価 ・平成 26 年度国分寺市環境推進管理委員会報告のまとめ	8 人

##### 8 環境ひろばの開催

環境基本条例に基づき、市民・事業者・市が一堂に会し、環境をテーマに意見交換を行う場として開催した。

回	開催日	内容	参加者
112	平成 26 年 4 月 13 日	報告 ・人事異動 ・ゴーヤの種の配布 など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容 など フリートーク ・環境学習の実践例～プールのヤゴ救出作戦～	16 人
113	5 月 18 日	報告 ・環境基本計画実施計画の見直し ・環境審議会 など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容 ・立川市のヤゴ救出作戦 など フリートーク ・環境基本計画実施計画の見直し①	9 人
114	6 月 15 日	報告 ・環境基本計画実施計画の見直し ・夏期環境家計簿モニター など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容 など フリートーク ・環境基本計画実施計画の見直し②	12 人
115	7 月 13 日	報告 ・環境基本計画実施計画の見直し ・環境推進管理委員会 など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容 ・国分寺まつり など フリートーク ・市内の動植物調査の方法など	12 人
116	8 月 17 日	報告 ・環境推進管理委員会 ・環境基本計画実施計画の見直し など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容 など フリートーク ・環境シンポジウムのテーマ①	14 人
117	9 月 21 日	報告 ・環境推進管理委員会 など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容 ・国分寺まつり など フリートーク ・環境シンポジウムのテーマ② ・市民参加による動植物調査	11 人
118	10 月 19 日	報告 ・環境推進管理委員会 など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容 ・国分寺まつり など フリートーク ・今後のフリートーク	9 人
119	11 月 16 日	報告 ・環境推進管理委員会 ・国分寺まつり など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容 ・環境まつり など フリートーク ・ごみについて	11 人
120	12 月 21 日	報告 ・環境審議会 ・環境まつり など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容 ・環境シンポジウム など フリートーク ・環境ひろば 10 年をふりかえって	13 人
121	平成 27 年 1 月 18 日	報告 ・環境審議会 ・環境推進管理委員会 など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容 ・運営委員の選出 など フリートーク ・環境シンポジウムに向けた生物多様性についての事前学習	12 人
122	2 月 15 日	報告 ・環境審議会 ・環境推進管理委員会 ・環境シンポジウム など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容 ・環境推進管理委員会委員 など フリートーク ・環境シンポジウムを振り返って	14 人
123	3 月 15 日	報告 ・環境審議会 ・環境推進管理委員会 ・環境シンポジウム など 協議 ・ひろばニュースの発行日、内容 など フリートーク ・緑の基本計画 2011	10 人

## 9 環境シンポジウムの開催

多くの市民と環境問題について考える機会として、環境ひろばと協働で環境シンポジウムを開催した。市制施行 50 周年記念事業である第 10 回は「生物多様性と私たちの暮らし」をテーマに、「生物多様性とは何か」「私たちの暮らしとの関係」など、生物多様性の現状・解説、あきる野市養沢のホタルを守る活動について講演会を開催した。

### ○シンポジウム

テーマ：「生物多様性と私たちの暮らし」

日時：平成 27 年 2 月 7 日（土） 午後 1 時 30 分から 4 時

会場：国分寺 L ホール

参加者：140 人

### プログラム

#### 1 講演 「生物多様性と私たちの暮らし」

講師 岡部 貴美子さん 【独立行政法人森林総合研究所 森林昆虫研究領域チーム長】

#### 2 国分寺市の環境団体の紹介

#### 3 小講演「あきる野市養沢川のホタルを守る活動」

講師 田中 守さん 【あきる野市養沢自治会養沢活性化委員会ホタル部会】

#### 4 フロアディスカッション

## 10 環境家計簿モニター制度の実施

環境家計簿の普及促進を図るため、市報・ホームページなどにより夏期と冬期の 2 回、環境家計簿モニターを募集した。

モニター参加者から、電気・ガスの使用量と温室効果ガス排出量（前年比増減）、エコライフ（省エネルギー生活）の取組の報告を受けた。

### 【夏期】

期間：平成 26 年 7 月から 9 月（3 箇月間）

参加者数：24 世帯

結果：完 遂 22 世帯（期間終了まで参加した世帯）

削 減 14 世帯（前年度に比べ温室効果ガスの排出量を削減した世帯）

### 【冬期】

期間：平成 26 年 12 月から平成 27 年 2 月（3 箇月間）

参加者数：31 世帯

結果：完 遂 30 世帯

削 減 17 世帯

## 11 環境学習会の実施

緑、ごみ、環境のために市が行っている施策を児童、生徒に紹介し、自らの環境行動のきっかけづくりとなるプログラムを作成した。市職員をゲストティーチャーとして小学校に派遣し、プログラムを使用した環境学習会を実施した。 第二小学校 1 回、第九小学校 1 回

## 12 国分寺市環境配慮指針の啓発

市民・事業者・市の各主体が、お互いの役割を理解しながら積極的に環境に配慮した行動を行うことを目的とした環境配慮指針について、国分寺まつりや環境まつりなどを利用して啓発を行った。また、市報のページ（下部の欄外）を利用して、環境配慮指針に関する取り組みを紹介し、啓発を行った。

## 13 環境アドバイザーの派遣

環境に関するアドバイザー（専門家）17 名のうち 1 名を環境学習会（『プールのヤゴ救出作戦』事例紹介）に 1 回派遣した。

## 14 環境基本計画等の改定

平成 26 年 3 月に改定した環境基本計画を具体的に展開するための計画として、環境審議会への諮問・答申、環境ひろばからの意見などを経て、第二次国分寺市環境基本計画実施計画（前期）を策定した。

#### 4.1.6

##### 15 住宅用太陽光発電機器等設置助成制度

二酸化炭素の排出削減に向けた行動を促進し、自立した電源の確保を目的に、住宅用として太陽光発電機器、燃料電池コージェネレーション機器又はガス発電給湯器の設置に要する経費の一部を助成した。

(申請件数 136 件 交付確定件数 133 件 中止 3 件)

太陽光発電機器 87 件 燃料電池コージェネレーション機器 74 件 ※太陽光・燃料電池の併用 28 件  
ガス発電給湯器 0 件

##### 16 動植物調査（平成 27 年度）に向けた検討

第四次長期総合計画実施計画などに基づき、平成 27 年度実施の動植物調査に向けて、他市事例を収集しながら、調査箇所や市民参加の方法など具体的な検討を行った。

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-6-0140400 地球温暖化防止行動計画

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：法律で市の事務事業から排出される温室効果ガスの排出抑制のための実行計画の策定・公表等が義務付けられていることから、今後も継続して省エネ・省資源の取組を推進していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-6-0140400 グリーン購入

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：グリーン購入は、環境負荷の少ない製品やサービスを優先的に購入することであり、循環型社会を構築するうえで重要となる。職員の意識向上を図り、引き続き地方自治体が率先して購入していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-6-0140400 環境マネジメントシステム

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「国分寺市環境基本計画実施計画」「国分寺市地球温暖化防止行動計画」「国分寺市グリーン購入」をまとめて国分寺市環境マネジメントとして評価・点検を実施した。引き続き、環境施策を推進するため実施していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-6-0140400 環境審議会

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「国分寺市環境基本条例」第 30 条に規定されている環境審議会は、市民、有識者、関係機関などで構成され、市民の立場や専門的見地から指摘や意見などをもらうことは重要であり、今後も必要である。				

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-6-0140400 環境推進管理委員会

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民参加で策定された「環境基本計画」の進ちょく状況を、市民、有識者、事業者の代表などとともに確認・評価する環境推進管理委員会は、今後も環境施策を市民とともに進めていくうえで必要である。				

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-6-0140400 環境ひろば

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：環境について、市民、事業者、市が一堂に会して自由に意見交換をする場は重要であり、今後も継続して開催し、イベントなどでの啓発活動を含め、市民や事業者への環境意識の向上を図っていく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-4-1-6-0140400 環境シンポジウム

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：環境の保全・回復・創造のためには、身近な環境問題について興味を持つことが大切である。市民に環境問題についての情報を提供し、意見交換を行い、意識向上につなげていくため、引き続き開催していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）				1-4-1-6-0140400 環境家計簿モニター制度	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：環境家計簿をつけることにより、家庭から排出された二酸化炭素の量を把握することができ、省エネルギー・省資源へ生活様式を変えていくきっかけとなる。今後も継続していくとともに、イベントなどの機会を利用して多くの市民が参加できるよう働きかけていく。					

今後の進め方（主管課長）				1-4-1-6-0140400 環境学習会	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：児童、生徒を通じて、社会全体で環境問題について関心を深め、話し合うきっかけとしていくために、環境学習事業を継続していく必要がある。					

今後の進め方（主管課長）				1-4-1-6-0140400 環境アドバイザー派遣	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：環境に関する学習をしたいという意欲を持つ市民に対して、学習機会を設けることは大切であり、今後も行政の役割として継続していく必要がある。					

今後の進め方（主管課長）				1-4-1-6-0140400 環境基本計画等の改定	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：環境基本計画は環境行政の基本となるものであり、環境基本計画実施計画は環境施策を具体的に展開するための計画であることから、本計画に基づき環境施策を推進していく必要がある。					

今後の進め方（主管課長）				1-4-1-6-0140400 住宅用太陽光発電機器等設置助成制度	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：市域の地球温暖化対策、災害時の自立電源の確保として、太陽光発電機器等設置世帯へ助成金を交付することにより、市内における省エネルギー・創エネルギー機器導入の促進を図り、温室効果ガス（主に二酸化炭素）の削減を推進していく必要がある。					

今後の進め方（主管課長）				1-4-1-6-0140400 動植物調査に向けた検討	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：平成27年度実施の動植物調査は、市内にどのような動植物が生息しているのかを把握するための重要な調査である。希少種の保全や外来種対策に向けた基礎データを整備するとともに、環境団体参加型の調査や市民参加による目撃情報アンケートを通じて、生きものや環境に対する関心を高める必要がある。					

予算科目	事業番号 0140500	(環境計画課)
4.1.6	公害調査測定等事務事業	

歳出合計	5,896,742円	歳入内訳	
内訳	①153,244円 ②38,462円 ③5,576,256円 ④117,180円 ⑤5,000円	都支出金	5,280,000円
	⑦6,600円	一般財源	616,742円

事務の分類：自治事務・第2号法定受託事務

事務事業の目的：公害防止・公害の監視測定を実施、市民生活環境の向上と環境保全を図る。

執行状況及び成果：

1 東京都市環境・公害事務連絡協議会

26市の公害担当課長で構成されており、都市公害に関する必要な調査研究を行うとともに、関連機関との連絡調整を図るため、総会と定例協議会等に参加した。

また、協議会は行財政専門委員会、指導基準専門委員会、研修専門委員会の各小委員会を設けており、国分寺市は指導基準専門委員会に参加した。

#### 4.1.6

##### 2 武蔵野線公害対策連絡協議会

東京都・埼玉県の沿線 13 市の公害担当課から構成されており、武蔵野線に係る騒音・振動等の公害問題について代表市と共に東日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に要請行動を行った。

##### 3 多摩川水系水質監視連絡協議会

協議会は、多摩川水系流域区域の 2 区、17 市で、多摩川水系の水質浄化を図るために組織され、国分寺市においては、年 2 回の合同水質調査を野川で行った。

##### 4 工場等認可及び届出件数

(都環境確保条例に基づく)

件 名		件 数
工 場	設置認可	0
	変更認可	1
	承継届	0
	廃止届	1
指定作業場	設置届	2
	変更届	1
	廃止届	0
計		5

##### 5 工場等苦情件数

	現場調査	行政指導
工 場	0	0
指定作業場	6	6
そ の 他	8	8
計	14	14

##### 6 特定建設作業等届出件数

(都環境確保条例に基づく)

特定建設作業実施届	60
石綿建築物解体工事届	3

##### 7 苦情処理件数

苦情種類	騒音	振動	大気	悪臭	土壌汚染	水質汚濁	地盤沈下	その他	計
件数	0	0	7	0	0	0	0	0	7
用途地域	住居専用・住居		近隣商業		商業		準工業		計
件数	7		0		0		0		7

##### 8 野川水質分析(年7回 3地点調査)

押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋において測定。平成 26 年度は調査をした全 3 地点とも年平均値で環境基準を達成した。国分寺市内の野川は引き続き良好な水質であるといえる。

調査項目	単位	押切橋	一里塚橋	鞍尾根橋	基準値
pH	pH	7.4	7.5	7.7	6.0~8.5
BOD	mg/L	0.7	0.6	0.6	8以下
SS	mg/L	6	4	4	100以下
DO	mg/L	9.8	10.4	10.9	2以上
流量	m <sup>3</sup> /s	0.107	0.127	0.123	—

(※上記表の各数値は、年平均の数値 基準値は生活環境の保全に関する環境基準〔河川D類型〕を適用)

##### 9 湧水・池水分析調査(年6回 4地点調査 ※姿見の池のみ年1回調査)

湧水及び池には環境基準が定められていないので、流入先の野川における生活環境の保全に関する環境基準【河川、D類型】を参考基準とした。湧水の 2 地点については全ての調査項目について参考基準を達成した。

調査項目	単位	東京経済大学	真姿の池	姿見の池(上流)	姿見の池(下流)	基準値
pH	pH	7.0	6.4	7.0	7.3	6.0~8.5
BOD	mg/L	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	8以下
SS	mg/L	1	<1	<1	2	100以下
DO	mg/L	9.4	8.0	9.8	9.9	2以上
流量	L/s	9.3	12.52	—	—	—

(各数値は、年平均の数値。生活環境項目については流入先の野川における環境基準。姿見の池は年 1 回実施。)

## 真姿の池（飲料水適合試験）

項目	単位	6月19日	11月6日	参考基準
一般細菌	個/mL	5	5	100以下
大腸菌	—	不検出	不検出	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	3.9	4.7	10以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04以下
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0019	0.0019	0.01以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01以下
塩化物イオン	mg/L	8.0	8.5	200以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.3	0.4	3以下
pH値	pH	6.1	6.3	5.8~8.6
味	—	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	—	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	度	<1	<1	5以下
濁度	度	<1	<1	2以下

(※飲料水適合試験項目については、水道水質基準を参考基準とした。)

## 10 野川水生生物等調査（平成26年5月8日）

野川の底生生物調査の結果、23種399個体の底生生物が確認された。優占種（\*1）は、コカゲロウの一種であり、その出現個体数及び優占度（\*2）は、102個体、優占度25.6%であった。また、きれいな水域の指標となる水質階級0sの種は、7種確認された。

生物学的水質判定結果は、0s（きれいな水域）～βm（わりあいきれいな水域）の判定であった。

付着藻類の調査結果は、43種、細胞数2,706の付着藻類が確認された。優占種は、チャヅツケイソウであり、その細胞数及び優占度は、細胞数1,070、優占度39.5%であった。

魚類については、今年度は、5種（コイ（目視確認）、オイカワ、カワムツ、アブラハヤ、モツゴ、）が確認された。

（\*1）調査水域で出現した生物のうち、個体数又は細胞数が多く出現した種を優占種と呼ぶ。

（\*2）全個体数又は全細胞数に占める割合を優占度と呼ぶ。

## 11 酸性雨調査（清掃センター屋上）

調査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水素イオン濃度(pH)	7.07	6.83	5.29	4.99	5.39	5.56	6.64	6.84	7.10	6.62	7.15	7.54

市内における酸性雨を調査した。水素イオン濃度は5.6以下の降雨水を酸性雨という。

## 12 井戸水水質調査（平成27年2月12日）

市内19地点で有害物質6項目及び大腸菌について調査を行い、環境基準の達成状況は、テトラクロロエチレン2箇所（もみじ井戸、都立殿ヶ谷戸庭園）において環境基準を超過していた。

環境基準：環境基準は、「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標である。これは、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていかうとするものである。また、汚染が現在進行していない地域については、少なくとも現在より悪化することとならないように環境基準を設定し、これを維持していくことが望ましいものである。

#### 4.1.6

##### 13 光化学スモッグ発生状況

平成26年度における多摩中部地域での光化学スモッグ注意報発令日数は5回であった。  
(光化学スモッグ注意報多摩中部地域月別発令状況)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
日数	0	0	1	3	1	0	5

##### 14 自動車排気ガス測定 (測定日 平成26年12月18日から12月24日 7日間連続測定)

①五日市街道(並木町2-33) ②府中街道(東恋ヶ窪5-16) ③国分寺街道(南町2-5) ④内藤橋街道(日吉町3-26) ⑤戸倉通り(西町1-5) ⑥熊野神社通り(日吉町1-30) ⑦多喜窪通り(内藤1-6)の7地点で測定した。二酸化窒素、一酸化炭素(3地点)、二酸化硫黄(3地点)、浮遊粒子状物質等を測定したが、いずれの調査項目も環境基準を満足していた。

項目			五日市街道	府中街道	国分寺街道	内藤橋街道	戸倉通り	熊野神社通り	多喜窪通り	環境基準
二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	ppm	平均値	0.029	0.033	0.028	0.025	0.025	0.025	0.024	0.06ppm以下
一酸化炭素(CO)	ppm	平均値	—	0.6	—	—	—	0.6	0.5	10ppm以下
二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	ppm	平均値	—	0.001	—	—	—	0.001	0.001	0.04ppm以下
浮遊粒子状物質(SPM)	mg/m <sup>3</sup>	平均値	0.019	0.016	0.018	0.015	0.018	0.012	0.016	0.1mg/m <sup>3</sup> 以下
微小粒子状物質(PM <sub>2.5</sub> )	μg/m <sup>3</sup>	平均値	14.1	15.3	13.7	13.0	13.4	13.9	11.5	35μg/m <sup>3</sup> 以下

(※測定は、平成26年12月18日から12月24日 ※平均値は、期間の日平均値。)

##### 15 自動車騒音・振動、交通量調査 (平成26年12月22日から12月23日 24時間連続測定)

騒音・振動および交通量調査は、市内の主要幹線道路における騒音・振動および交通の現況を把握することを目的とした。

①五日市街道(並木町2-33) ②府中街道(東恋ヶ窪5-16) ③国分寺街道(南町2-5)  
④内藤橋街道(日吉町3-26) ⑤戸倉通り(西町1-5) ⑥熊野神社通り(日吉町1-30)  
⑦多喜窪通り(内藤1-6)の7地点で測定した。

騒音では環境基準を満足したのは五日市街道、府中街道の昼間、国分寺街道、熊野神社通り、多喜窪通りの昼間、夜間であった。内藤橋街道、戸倉通りの昼間、夜間、五日市街道、府中街道の夜間では環境基準を超過していたが、要請限度は全地点で満足していた。振動については、全地点で要請限度を満足していた。

## 騒音・振動及び交通量調査（平成26年12月22日10:00から12月23日10:00）

地点	騒音(dB)		振動(dB)		交通量(台)		騒音環境基準(dB)		騒音要請限度(dB)		振動要請限度(dB)		
	時間帯	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
五日市街道		68	66	53	50	13,297	2,203	70	65	75	70	65	60
府中街道		68	66	47	45	14,151	3,044	70	65	75	70	70	65
国分寺街道		66	63	50	45	8,572	1,176	70	65	75	70	70	65
内藤橋街道		65	60	46	41	8,958	914	60	55	70	65	65	60
戸倉通り		63	59	36	32	6,992	835	60	55	70	65	65	60
熊野神社通り		60	55	44	38	8,597	759	60	55	70	65	65	60
多喜窪通り		66	62	47	41	10,070	1,435	70	65	75	70	70	65

(※要請限度とは環境省令で定められた許容限度で、生活環境が著しく損なわれると認めるときは、東京都公安委員会に意見や要請をすることができる。)

## 16 ダイオキシン測定（大気）

国分寺市内の一般環境大気中のダイオキシン類濃度の実態を把握し、今後の環境保全のための資料とする。

ダイオキシン類濃度の調査結果は、下表に示すとおりであった。大気中のダイオキシン類の全毒性等量は、全地点で環境基準（年間測定値の平均が0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下）に適合していた。

## ダイオキシン類濃度調査結果

No.	調査地点名	毒性等量 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	環境基準
1	国分寺市立第一中学校	0.032	1000pg-TEQ/m <sup>3</sup>
2	国分寺市立第三小学校	0.019	
3	国分寺市立第四小学校	0.019	
4	国分寺市立第五小学校	0.031	
	平均値	0.025	

備考：調査方法は、「ダイオキシン類に係る大気調査測定マニュアル」による。

## 17 地域主権改革一括法の整備による権限移譲事務

- ① 環境4法（騒音規制法・振動規制法・環境基本法・悪臭防止法）について、規制地域の指定、規制基準の設定等関連告示の改正を行った。
- ② 騒音規制法第18条による自動車騒音状況の常時監視に係る調査を、都道小川山府中線（国分寺街道）において、平成26年12月8日12時から9日12時までの間実施した。

## 騒音測定結果総括表（平成26年12月8日12時から9日12時）

調査路線	地点名	時間区分	「等価騒音レベル」の 平均値	環境基準、要請限度との比較			
				環境基準		要請限度	
小川山府中線 （国分寺街道）	ハイツアゼ リア隣地	昼間	68	○	70	○	75
		夜間	64	○	65	○	70

1 環境基準、要請限度は「幹線道路を担う道路に近接する空間の特例値」等を適用

2 表中の記号は、○：基準を満足、×：基準を超過。数字はデシベル。

#### 4.2.1

##### 18 空間放射線量測定器の貸出

市民が身近な生活環境における空間放射線量を把握するために、市が所有する空間放射線量測定器の貸出を行った。

平成26年度 貸出件数一覧表

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
貸出件数	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0

##### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-6-0140500 公害調査事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：大気、騒音、振動、水質等の発生状況を定期的に把握・監視すること。また、空間放射線量測定器の貸出については、市民が安心・快適に暮らすためには重要であり、今後も継続的に実施する必要がある。				

今後の進め方（主管課長）	1-4-1-6-0140500 公害測定事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：公害に関する相談・苦情は、日常生活における生活騒音等が主流となってきた。今後も市民が安心して暮らせるよう相談対応は、継続する必要がある。				

予算科目 4.2.1	事業番号 0140700 清掃センター事務所棟等維持管理事務事業	(ごみ対策課)
歳出合計 3,220,799 円	歳入内訳	
内訳 ①277,034 円 ②1,290,104 円 ③1,611,036 円 ④14,545 円	一般財源	3,220,799 円
⑧28,080 円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：清掃事業を効果的に達成するため、清掃センター事務所棟及び厚生施設の適切な管理を図る。

執行状況及び成果：清掃センター事務所棟の適切な維持管理を行った。

##### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-1-0140700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：事務所棟は築30年を経過し、老朽化も見られるが、良好かつ安全な職場環境を確保する必要があり、厚生施設も含め必要に応じた適切な維持管理を実施していく必要がある。				

予算科目 4.2.1	事業番号 0140800 清掃管理事務事業	(ごみ対策課)
歳出合計 47,067,277 円	歳入内訳	
内訳 ⑦2,884,270 円 ⑩4,223,032 円 ⑫164,002 円	その他特定財源	39,276,105 円
⑬6,347,950 円 ⑭397,327 円 ⑰33,050,696 円	一般財源	7,791,172 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：清掃事業の管理的業務の遂行及び市民のごみ減量・資源化の意識の高揚を図る。

執行状況及び成果：25年6月からのもやせるごみともやせないごみの有料化の実施により、もやせるごみともやせないごみの量は減量されており、さらにごみ減量・資源化を進めていくため、啓発と分別のPRを行った。特に26年度はごみの分別方法や収集日等を確認できるごみ分別アプリを導入した。

市内小学校4年生へのごみ中間処理施設の見学や夏休み親子施設見学会を実施し、市民が排出したごみがどのように処理されて最終処分されているかを見聞きすることで、ごみへの減量・分別認識を深めた。また、分別方法や資源回収を掲載したごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布し、市民へのごみの減量・分別などの啓発を行った。

## 1. 国分寺市のごみ量

収 集 人 口	稼 動 日 数	ご み の 内 訳									ご み 合 計
		もやせるごみ			もやせないごみ			粗 大 ご み	資 源 物 (※)	有 害 ご み	
		委 託 業 者 収 集	持 込	小 計	委 託 業 者 収 集	持 込	小 計				
人 119,527	日 258	t 13,968	t 2,830	t 16,798	t 1,711	t 8	t 1,719	t 770	t 9,016	t 48	t 28,351

(※) 資源物の内訳 (t)

紙・衣類	ビン・カン	ペット ボトル	資源プラ スチック	食品残渣	せん定枝	陶磁器	小型家電・ 金物・刃物類	靴・靴・油 等	合計
4,803	1,625	61	2,108	107	165	32	101	14	9,016

## 2. 粗大ごみ内訳

(単位：点)

	家電製品	家具類	自転車類	厨房具類	スポーツ 用品	布団	その他	合 計	申込件数
合 計	22,379	28,812	3,053	1,057	2,832	13,206	27,151	98,490	40,147

※ 26年度粗大ごみ処理手数料 34,026,400 円の収入があった。

3. 有価物回収団体及び回収業者に 32,942,496 円の奨励金を交付した。有価物の回収量は、各種類とも前年量を上回り、全体として前年比 6.4%増となった。

## 有価物回収団体取扱量

種 類	回収量	回収団体奨励金	回収業者奨励金	有価物回収奨励金合計
紙 類	2,382t	22,763,276 円	10,179,220 円	32,942,496 円
布 類	119t			
ビール・1.8リットルビン	0.2t			
雑 ビ ン 類	0t			
カ ン 類	35t			

## 事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

1-4-2-1-0140800 清掃管理事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：分別説明会の実施、ごみ・リサイクルカレンダーの全戸配布、ごみ分別アプリの普及拡大などごみ分別の仕方やごみの排出方法の周知を行うとともに、環境教育の一環として施設見学会等を行い、更なるごみの減量・分別意識の高揚を図るため今後も引き続き実施していく必要がある。				

今後の進め方 (主管課長)

1-4-2-1-0140800 粗大ごみ処理券取扱店委託料

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：更なるごみの発生排出抑制による、ごみの減量・資源化及び再利用を促進するため、今後も引き続き実施していく必要がある。				

## 4.2.2

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-1-0140800 有価物回収団体奨励金・有価物回収業者奨励金			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本事業を促進することで、ごみ減量及び資源化率の向上を推進される。更に地域コミュニティの活性化を図ることもできることから今後も拡大拡充して実施する必要がある。				

予算科目 4.2.1	事業番号 0140900 <b>三多摩は一つなり交流事業関係事務事業</b>	(ごみ対策課)
歳出合計 193,670 円 内訳 ①45,830 円 ②1,400 円 ③46,440 円 ④100,000 円		歳入内訳 その他特定財源 193,670 円

**事務の分類**：自治事務  
**事務事業の目的**：東京たま広域資源循環組合組織団体及び日の出町が主催する文化・スポーツ等の事業に、それぞれの住民が参加して交流を図り、廃棄物を搬出する側と搬入される側との相互の理解を深め、円滑な一般廃棄物広域処分事業の推進に寄与する。  
**執行状況及び成果**：東京たま広域資源循環組合補助事業の「三多摩は一つなり交流事業」の一環として、3月15日（日）に市立いずみホールで開催された「いずみ寄席」及び清掃センター施設見学会に日の出町民40名が参加した。

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-1-0140900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：廃棄物を搬出する側と搬入される側との相互理解を深めていくために、今後も継続していく必要がある。なお、実施内容については参加者のアンケート等を踏まえて検討する必要がある。				

予算科目 4.2.2	事業番号 0140950 <b>可燃ごみ共同処理事業関係事務事業</b>	塵芥処理事務事業 (ごみ対策課)
歳出合計 47,950,000 円 内訳 ①947,950,000 円		歳入内訳 都支出金 22,600,000 円 一般財源 25,350,000 円

**事務の分類**：自治事務  
**事務事業の目的**：日野市、国分寺市、小金井市の3市による可燃ごみ共同処理事業として、日野市に新たな焼却施設を建設し、運営を行う。  
**執行状況及び成果**：国分寺市職員3名（平成26年2月：1名、平成26年4月：2名）を日野市環境共生部新可燃ごみ処理施設建設準備室に派遣した。また、ごみ処理施設建設のため、環境影響評価業務委託、新可燃ごみ処理施設建設・運営に係る事業者選定アドバイザー業務委託、PFI等民間活力導入可能性調査業務委託を実施したほか、周辺環境整備として、日野市の市道C-2号線道路改良工事（平成26年度分）と北川原公園内兼用工作物詳細設計業務委託を実施した。

### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-4-2-2-0140950			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：可燃ごみの共同処理によって、燃やせるごみを衛生的かつ効率的に処理するほか、循環型社会を形成して地球温暖化防止に貢献していくため、積極的に進めていく必要がある。				

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141000 塵芥処理事務事業 焼却場施設等維持管理関係事務事業	(ごみ対策課)
--------------------	--	---------

歳出合計 823,984,649 円 内訳 ⑦1,451,726 円 ⑩458,627,747 円 ⑫3,497,042 円 ⑬351,988,954 円 ⑭1,215,880 円 ⑯6,620,400 円 ⑰7,400 円 ⑳575,500 円	歳入内訳 都支出金 178,300,000 円 その他特定財源 103,758,500 円 一般財源 541,926,149 円
--	---

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : ごみの焼却・破碎処理を行うため、清掃センター工場棟の維持管理を図る。

執行状況及び成果 : 焼却炉及び破碎設備の適正かつ効果的な運用並びに管理のため、施設の運転管理委託及び各種設備の修繕、点検委託等を行った。

主な内容としては、焼却設備（焼却設備修繕、燃焼ガス冷却設備修繕、灰出設備修繕、各種コンベア修繕、バグフィルターろ布取替修繕）、排水処理設備修繕、電気・計装設備（2号炉排ガス分析計取替修繕）、破碎処理設備修繕を実施した。また、排ガス分析計、コンパクト設備、焼却設備の計装設備、破碎処理設備等の点検整備及び焼却炉内の清掃を行い、焼却施設と破碎施設の安定稼働を図った。小金井市の可燃ごみを広域支援により、1年間で3,146トン受け入れた。

塵芥焼却炉運転状況（処理能力：70 t / 日×2炉）

運 転 日 数	焼 却 量		灯 油 使 用 量	水 道 使 用 量		電 気 使 用 量	
	総 量	1日平均		総 量		総 量	
352日	22,314 t	63 t	41,702ℓ	内プラント水(20,648 m <sup>3</sup> )	31,082 m <sup>3</sup>	内焼却設備用動力(3,256,167kwh)	4,036,320kwh

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-4-2-2-0141000

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：安定した廃棄物処理を行っていくため、施設の適切な維持管理を継続するとともに、老朽化した施設の現状を十分把握し、今後の可燃ごみの共同処理の進ちょくを踏まえて計画的な施設の整備・修繕を講じていくほか、不燃ごみ処理施設の更新を検討していく必要がある。

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141100 塵芥処理事務事業 公害関係事務事業	(ごみ対策課)
--------------------	--------------------------------------	---------

歳出合計 31,686,261 円 内訳 ⑩24,558,261 円 ⑬7,128,000 円	歳入内訳 その他特定財源 3,461,000 円 一般財源 28,225,261 円
--	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 清掃センターごみ焼却施設及び破碎処理施設からの公害発生防止に努める。

執行状況及び成果 : 清掃センターから発生する排煙等については、各種公害物質除去のための薬剤処理を行った。また、その効果の確認のために測定分析を行い、結果をホームページに掲載した。

排ガス等測定結果（年 12 回測定の平均値）

調査項目	測定結果	法律基準値
ばいじん	0.001g/m <sup>3</sup> N未満	0.15 g/m <sup>3</sup> N
いおう酸化物	3 ppm	※ 1,798ppm
塩化水素	5 ppm	430 ppm
窒素酸化物	61 ppm	250 ppm

ダイオキシン類測定結果

（測定場所：煙突，単位：ng-TEQ/ m<sup>3</sup> N）

調査対象	測 定 日 : 結 果			
1 号 炉	H26. 4. 8	0.017	H27. 2. 10	0.00058
2 号 炉	H26. 7. 11	0.023	H26. 10. 10	0.014

法律基準値 5ng-TEQ/ m<sup>3</sup> N

※いおう酸化物については排ガス温度等の変化により基準値が変動するため、測定時の基準値の平均値を記載した。

4.2.2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：一般廃棄物処理施設の適切な維持管理により、公害の発生防止に努めるとともに、環境への負荷軽減を継続していく必要がある。また、施設の排ガス等の測定結果については、東京都等の関係機関へ随時報告するとともに、ホームページなどを活用し、市民への情報提供を継続する必要がある。				

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141200	塵芥処理事務事業 <b>従事職員関係事務事業</b>	(ごみ対策課)
--------------------	--------------	-------------------------------	---------

歳出合計 179,193 円 内訳 ⑩179,193 円	歳入内訳 一般財源 179,193 円
---------------------------------	------------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：塵芥処理に従事する職員の健康及び安全を確保する。

執行状況及び成果：塵芥処理に従事する職員の作業服・マスク等を購入し、貸与した。当該年度は血液中のダイオキシン類濃度測定の対象職員はいなかった。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：防護服などの貸与支給の継続は、塵芥処理に従事する職員の労働安全衛生上必要なものである。また、職員の血液中のダイオキシン類測定は、3年に1回の頻度で行っており、健康管理の面から継続して行う必要がある。				

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141300	塵芥処理事務事業 <b>犬猫死体処理関係事務事業</b>	(ごみ対策課)
--------------------	--------------	---------------------------------	---------

歳出合計 394,200 円 内訳 ⑬394,200 円	歳入内訳 一般財源 394,200 円
---------------------------------	------------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：交通事故などにより、道路上に放置された犬猫の死体を収集し、犬猫霊園に持ち込み処理する。

執行状況及び成果：交通事故などによる犬猫の死体を146体収集し、民間の霊園に処理委託した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：環境衛生の面から道路上に放置された犬猫などの死体は、継続して処理していく必要がある。				

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141400	塵芥処理事務事業 <b>有害ごみ処理関係事務事業</b>	(ごみ対策課)
--------------------	--------------	---------------------------------	---------

歳出合計 5,776,829 円 内訳 ⑨5,114 円 ⑬5,696,715 円 ⑰75,000 円	歳入内訳 一般財源 5,776,829 円
--	--------------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：使用済み乾電池・蛍光灯、フロンガス使用家電品（家電リサイクル法を除く）を適正に処理する。

**執行状況及び成果** : 乾電池 (33t)・蛍光管 (15t) を専門業者へ処理委託し、再資源化に努めた。除湿機など (185 台) を対象にフロンガスの回収・保管及び破壊処理を専門業者に業務委託した。また、職員による有害ごみ処理施設確認事務を、蛍光管処理施設において実施した。

**事務事業評価 :**

今後の進め方 (主管課長)				1-4-2-2-0141400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 有害ごみを最適な処理方法で可能な限り資源として再利用し、環境への負荷軽減を継続していく必要がある。				

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141500 塵芥処理事務事業 焼却残灰他処理事務事業	(ごみ対策課)
歳出合計 330,755,784 円 内訳 ㊸42,525,784 円 ㊹ 288,230,000 円		歳入内訳 その他特定財源 2,616,000 円 一般財源 328,139,784 円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 清掃センターでごみの中間処理後に発生する焼却灰・飛灰、不燃物、処理困難物を適正に処理する。

**執行状況及び成果** : 東京たま広域資源循環組合の二ツ塚廃棄物広域処分場 (東京都西多摩郡日の出町) において、焼却灰・飛灰はエコセメント化し、不燃物は埋立処分した。また、搬入ごみの選別に伴って発生した処理困難物を専門業者へ処理委託した。

二ツ塚廃棄物広域処分場への搬出量と東京たま広域資源循環組合の負担金

	搬入配分量	搬入実績量	搬入配分量に対する貢献量
焼却灰等	2,261t	1,880t	貢献 381t
不燃物	46 m <sup>3</sup>	28 m <sup>3</sup>	貢献 18 m <sup>3</sup>

管理費	処分場事業費	エコセメント化事業費	第4次減容(量)化計画精算額	合 計
11,913,000 円	84,882,000 円	188,060,000 円	3,375,000 円	288,230,000 円

**処理困難物処理量**

プラスチックを含む処理困難物	焼却灰中の処理困難物	その他の処理困難物
588 m <sup>3</sup>	133t	155t

**事務事業評価 :**

今後の進め方 (主管課長)				1-4-2-2-0141500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 日の出町の二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化は、廃棄物を搬入する多摩地域の自治体の責務となっており、エコセメント化施設による焼却灰・飛灰のリサイクル事業を継続していく必要がある。また、搬入ごみの選別に伴って発生する処理困難物等については、今後も適正な処理を継続する必要がある。				

4.2.2

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141600 塵芥収集事務事業 事業系ごみ収集関係事務事業	(ごみ対策課)
--------------------	---	---------

歳出合計 4,272,852 円  
内訳 ①1,190,986 円 ②45,500 円 ③3,036,366 円

歳入内訳  
その他特定財源 259,000 円  
一般財源 4,013,852 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 事業系ごみの排出抑制・再利用・再資源化をより促進するとともに、排出事業者負担の公平性を確保する。

執行状況及び成果 : 事業系ごみ市指定有料袋の販売を市民課国分寺駅北口サービスコーナーを含めて 34 店舗で実施し、11,491 セットを販売した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-2-2-0141600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 事業所からのごみの発生抑制・資源化を推進するとともに、排出事業者の公平性を図るため、継続していく必要がある。				

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141650 塵芥収集事務事業 家庭ごみ有料化関係事務事業	(ごみ対策課)
--------------------	---	---------

歳出合計 84,818,704 円  
内訳 ⑦581,166 円 ⑧830,875 円 ⑨295,804 円 ⑩83,110,859 円

歳入内訳  
その他特定財源 84,818,704 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : ①最終処分場の延命化を図る。②ごみ処理過程で発生する二酸化炭素を削減する。③老朽化した市焼却施設の延命化を図るために、家庭ごみを有料化することで、より一層のごみの減量化・資源化を図る。

執行状況及び成果 : 平成 25 年 6 月より家庭ごみ (もやせるごみ・もやせないごみ) の有料化を実施している。

家庭ごみ指定収集袋が、市民に安定して供給されるよう指定収集袋の作成の管理に努めた。また、市民が指定収集袋を購入しやすいよう隣接市を含め、131 店舗の販売店と委託契約し、指定収集袋の販売を行った。26 年度の家庭廃棄物指定収集袋分として、204,480,700 円の収入があった。

また、減免対象者 (児童扶養手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯、身体障害者手帳 1 級または 2 級・愛の手帳 1 度または 2 度・精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付者のいる世帯で住民税非課税世帯、75 歳以上のみの住民税非課税世帯など) に対しては、家庭ごみ指定収集袋の減免申請の通知を行い、清掃センターのほか 4 月 21 日～5 月 31 日の間で、市役所、本多公民館、ひかりプラザなどの特設会場を設けて申請受付と指定収集袋の交付を行った。(合計 37 日) 26 年度中の減免対象者への交付件数は下表のとおり。

	児童扶養	特別児童扶養	愛の手帳	身体障害者	精神障害者	75 歳以上	生活保護	合計
対象世帯数	516	121	30	228	21	2,719	720	4,355
減免交付済世帯数	401	102	26	161	16	1,730	457	2,893

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-4-2-2-0141650

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：家庭ごみ有料化の実施以降ごみと資源物の分別や適正な排出についての意識の高まりによりもやせるごみ・もやせないごみの減量・資源化が図られている。排出抑制や減量・資源化などの効果的なPRと減量施策を合わせて実施しながら、ごみの減量・資源化について市民に一層の理解と協力が得られるよう継続して取り組む必要がある。有料袋の安定供給が円滑に図られるよう受注発注に取り組む。				

予 算 科 目	事業番号 0141700	塵芥収集事務事業	(ごみ対策課)
4. 2. 2	ごみ資源収集運搬関係事務事業		

歳出合計 688,226,290 円

内訳 ⑪ 6,826,042 円 ⑫ 539,748 円  
⑬ 680,659,200 円 ⑳ 201,300 円

歳入内訳

都支出金 182,335,000 円  
その他特定財源 51,626,350 円  
一般財源 454,264,940 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：ごみ・資源物などを円滑かつ効率的に収集し、市民生活における公衆衛生と環境保全を図る。

執行状況及び成果：もやせるごみ、もやせないごみ、資源物、有害ごみ、粗大ごみの分別収集を実施することにより、ごみの減量化・資源化が促進された。

収集車両から排出される二酸化炭素など温室効果ガスの削減とごみ・資源物の収集運搬費の削減を図るため、平成25年4月に収集頻度の見直しを行っている。また、「ふれあい訪問収集」を実施し、高齢や障害などで、所定の場所にごみを出すことが困難で、身近な方の協力が得られない世帯の方を対象に、ごみ出しの支援を行っている。

ふれあい訪問収集（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

対象世帯数	訪問収集回数	新規申請世帯数
120世帯	9,420回	39世帯

塵芥収集運搬機械等

区 分	車 種	台 数
塵 芥 収 集 車	押込式機械車（2 t 積）	1 台
塵 芥 収 集 車	軽ダンプ（350 kg 積）	3 台
塵 芥 兼 資 源 収 集 車	深ボディダンプ（2 t 積）	5 台
清 掃 指 導 車	乗用車，軽バン	4 台
計		13 台

(内CNG車4台)

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-4-2-2-0141700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：ごみ資源物の適正な排出を確保するため、ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ等による広報周知及び清掃指導を継続して行う必要がある。また、平成27年4月に「廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例」を一部改正し、制定した資源物の持ち去り行為防止のためのパトロール等を強化していく。				

## 4.2.2

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141800 塵芥収集事務事業 従事職員関係事務事業	(ごみ対策課)
歳出合計 615,987 円 内訳 ⑩615,987 円		歳入内訳 一般財源 615,987 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 塵芥収集職員の職務執行上必要な消耗品などを購入する。

執行状況及び成果 : 塵芥収集に従事する職員に収集作業に必要な消耗品を購入した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-4-2-2-0141800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント : 作業の効率性や安全性を高めるため、職務上必要な消耗品などを購入していく必要がある。	

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0141900 ごみ減量化及び再利用推進事務事業	(ごみ減量推進課)
歳出合計 84,840,517 円 内訳 ① 1,235,000 円 ⑦ 1,088,430 円 ⑧ 26,000 円 ⑩ 9,585,568 円 ⑫ 161,325 円 ⑬ 65,450,102 円 ⑭ 5,735,592 円 ⑰1,445,100 円 ⑱ 113,400 円		歳入内訳 都支出金 21,586,000 円 その他特定財源 7,475,000 円 一般財源 55,779,517 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : ごみの減量・資源の有効活用・再利用を推進し、環境と調和した資源環境型都市の形成を目指します。

執行状況及び成果 :

- ・国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会の開催

	開催日	内 容	出席人数
第 1 回	平成26年 7 月23日	・清掃事業概要等について	14人
第 2 回	平成26年 8 月27日	・資源物の持ち去り行為禁止を目的とした廃棄物処理等に関する条例の一部改正 (案) への意見募集について	15人
第 3 回	平成26年10月 8 日	・資源物の持ち去り行為禁止を目的とした廃棄物処理等に関する条例の一部改正 (案) への意見募集について	14人
第 4 回	平成26年11月19日	・資源物の持ち去り行為禁止を目的とした廃棄物処理等に関する条例の一部改正 (案) への意見募集について	15人
第 5 回	平成26年12月22日	・資源物 (紙類) について	15人
第 6 回	平成27年 1 月14日	・ペットボトルの課題について	15人
第 7 回	平成27年 2 月17日	・資源物の持ち去り条例について ・ペットボトルの課題について	14人
第 8 回	平成27年 3 月31日	・ペットボトルの課題について	14人

審議会委員15名

内容 : 資源物の持ち去り行為禁止を目的とした廃棄物処理等に関する条例の一部改正 (案) への意見募集等について協議を行った。

## ・国分寺市廃棄物減量等推進委員会の開催

月	会議等	行事等
4	役員会 地域会 総会（いずみホール）	
5	役員会 地域会	
6	役員会 地域会	3 R 講座（共催）
7	役員会 地域会 全体会（ひかりプラザ）	3 R 講座（共催）
8	役員会 地域会	3 R 講座（共催）
9	役員会 地域会	3 R 講座（共催）
10	役員会 地域会	3 R 講座（共催）
11	役員会 地域会 講演会 L ホール	3 R 講座（共催）国分寺まつり参加 かわらばん第9号
12	役員会 地域会	3 R 講座（共催）環境まつり参加
1	役員会 地域会	3 R 講座（共催）
2	役員会 地域会	3 R 講座（共催）
3	役員会 地域会	3 R 講座（共催）かわらばん第10号

内容： 推進委員 75 名は、廃棄物の減量等の推進を目的として市と協力して活動を行っている。市内を 5 地区に分けた地域会を通じて、各地域でのイベントや集会等でごみの分別・減量の啓発活動等を実施した。

また、市の廃棄物処理の考え方について確認しごみ減量等の推進をするため全体会を開催して市と意見交換を行った。

役員会は市と情報の共有をする場として各地域会の報告や総会・全体会の調整等を行った。

昨年に続き、市の事業への協力として環境まつりにおいて陶磁器をリユースする「もったいない食器市」の開催などごみ減量等の啓発活動を実施した。また、ごみ情報紙の発行をし、自治会や町内会を通じて、市民のごみ減量に対する意識向上の一躍を担った。

## ・3 R 講座の開催状況

	開催日	内 容	受講人数
第1回	平成26年6月26日	開講式 ごみの現状等について	13人
第2回	平成26年7月24日	清掃センター 焼却施設見学等	13人
第3回	平成26年8月28日	二ツ塚廃棄物広域処分場等見学	10人
第4回	平成26年9月29日	クリーンプラザふじみ見学	11人
第5回	平成26年10月23日	「ごみ・資源物」分別体験説明会	10人
第6回	平成26年11月13日	講演会「小学校での総合的学習の取り組み」について	16人
第7回	平成26年12月7日	第9回「国分寺環境まつり」参加	12人
第8回	平成27年1月22日	ごみの減量化・資源化に関する実施事業について	10人
第9回	平成27年2月26日	国分寺市廃棄物減量等推進委員会について	9人
第10回	平成27年3月30日	閉講式等	11人

内容：国分寺市のごみ処理・リサイクルの現状と処理について理解をして頂き、市民と行政の役割分担を明確にし協働して地域のごみ問題を解決するボランティアリーダーの育成を目的として講座を開催した。3 R 講座の修了者のうち9名を、国分寺市廃棄物減量等推進委員に市長が委嘱をした。（受講者19名）

## 4.2.2

### ・リサイクル協力店制度

内容：創意工夫によりごみの減量・資源化に積極的に取り組んでいる事業者等を「国分寺市リサイクル協力店」に認定し、市民及び事業者のごみの減量化・資源化に関する意識の啓発をするとともに、市内における循環型社会の形成を推進している。

協力店舗は10店舗で、市民・事業者・行政のパートナーシップによる減量化の実現に取り組む第1段階として実施している。

### ・啓発活動

内容：さらなる、ごみの減量のため、廃棄物減量等推進委員と協働で、国分寺まつりなどのイベントへの参加や市報掲載、ごみ分別よろず相談所において、減量化・資源化の市の取り組みを掲載して啓発を行った。

### ・国分寺環境まつり

開催日：12月7日（日）清掃センター前庭 来場者数約2,500人

内容：国分寺環境まつりは、営利を目的としない市民・商工並びに農業者・行政が一体となり、ごみの減量及び資源の再利用化を考え、環境と調和したリサイクル型都市の形成を目指す市民イベントとして、市民の実行委員会形式による協働事業として開催した。市制施行50周年の節目の年を市民と共に祝い、未来へとつなげる年にするため、国分寺市制施行50周年記念第9回国分寺環境まつりとして、テーマを「緑とクリーンな街づくり」として職員ボランティアも参加し、多くの来場者とともに環境について考える一日となった。

#### 主な企画

小学生環境ポスター展、リサイクル家具販売、フリーマーケット、福祉団体による模擬店、清掃センター施設見学、マイ箸づくり体験、ホッチダンス、エクス山探検ツアー、もったいない食器市、子どもコーナー、スタンプラリー、ストリートパフォーマーなど子どもから大人まで楽しめる企画を実施した。

### ・生ごみ処理機器購入費補助

生ごみ堆肥化容器購入者に助成金を交付した。また、市と業者で共同開発した「ごみけしくん」を含めた生ごみ処理機器の利用の拡大を図るため、イベント等で展示説明会を9回実施した。

平成22年9月から平成26年11月までの助成金利用者376件を対象にアンケートを実施した。

#### 生ごみ処理機器購入者助成内訳

ごみけしくん型 (ミニを含む)	市販の処理機器	合計	助成金
18基	46基	64基	1,445,100円

### ・学校給食等生ごみ堆肥化事業

小学校10校、保育園6園の給食残さを収集し、たい肥化するまでの一連の業務を委託化している。

完成したたい肥については、地元農家、市民、学校などで使用して貰い、市民は未利用有機資源の活用により資源循環している。また、イベント等でも配布を行っている。

収集量 88.5 t                      堆肥量 60 t

### ・せん定枝のチップ化リサイクル

市内で排出される樹木のせん定枝を申込制で収集しチップ化している。できたチップについては、小学校や保育園で収集した給食残さと混ぜて、たい肥化し市民の家庭菜園、市民農園等に利用して貰い、もやせるごみの減量を推進している。また、平成25年9月から公共施設のせん定枝資源化を35t行った。

搬入量 350 t（市での収集量 116 t、事業系 185 t、公共施設 35 t、市民持込 14 t）チップ化量 208 t

### ・生ごみたい肥化事業

#### 【団体での拠点回収】

もやせるごみの生ごみについてごみの減量を推進するため、公共施設（小学校・保育園）などの調理前残さ及び食べ残しとせん定枝のチップを合わせて、たい肥化を進めてきたが、平成25年5月より、一般家庭10世帯以上が集まれば、その場所を拠点として生ごみを回収し、たい肥化する事業を開始した。回収した生ごみは、たい肥化し、市民に配布している。回収量18,520kg（清掃センター分含む）

## 団体参加拠点

団体名	開始年月日	世帯数
都営内藤二丁目アパート	平成25年5月14日	94
内藤一丁目都営第4アパート	平成25年6月18日	15
戸倉自治会南地区29班	平成25年6月25日	14
新町2丁目	平成26年1月14日	15
本町ハイツ多根	平成26年1月30日	10
新町3丁目	平成26年3月4日	6
東恋ヶ窪3-14	平成26年4月28日	15
本多4丁目都営アパート	平成26年5月19日	16
西国分寺ライフタワー	平成26年8月7日	58
合計拠点数	9拠点	243

## 【清掃センターでの拠点回収】

清掃センターでの拠点回収を平成26年3月より開始した。

戸別参加世帯数 147世帯 回収量 5,430kg

## ・陶磁器・小型家電・金物類の回収事業

リサイクル推進の一環として、一般家庭で不用になった陶磁器、小型家電、金物を拠点回収し、資源化を図った。

種別	陶磁器	小型家電	金物類
回収量 (t)	32	8	33

## ・ぬいぐるみ、かばん、靴、廃食用油の拠点回収

清掃センターを拠点として、もやせないごみ（ぬいぐるみ、かばん、靴、ベルト）ともやせるごみ（廃食用油）のリユースを平成26年3月より開始した。平成26年11月と平成27年3月には、臨時拠点収集を、公共施設11か所で行った。

種別	ぬいぐるみ、かばん、靴、ベルト	廃食用油
回収量 (kg)	13,460	618

## 臨時拠点収集実績

- 平成26年11月 拠点数 7箇所 ぬいぐるみ等 511.5kg 廃食用油 55.5kg
- 平成27年3月 拠点数 4箇所 ぬいぐるみ等 414.0kg 廃食用油 36.0kg

## ・リサイクル事業

粗大ごみの中から再利用可能な家具類等を修理し、再生家具として販売した。

リサイクル家具販売会を年11回実施し、357点の家具類等の再利用を図った。

## ・不用品再利用あっせん（リサイクルコーナー）

一般家庭で不用となった生活用品を希望する市民に対してのあっせんを行い、有効な再利用を促し、資源の節約を図ると共に、ごみを出さない（リデュース＝発生抑制）減量施策の一助とする。

項目	登録件数	あっせん件数	成立件数
件数	417	257	90

## 4.2.2

### ・トイレットペーパー販売委託

市民から資源物として回収した、その他の紙（雑誌・雑紙）だけを原料としてオリジナルトイレットペーパー（こくぶんじ育ち）に再生して、市内の全公共施設で使用されている。また、市民のリサイクル意識啓発のため、国分寺市商工会の協力のもと市内の小売店 18 店舗で販売されている。

・販売実績 65,424 個

### ・資源物（プラスチック類）整理作業業務委託

市民の協力による容器包装プラスチック類を分別収集したことにより、今まで埋め立てられていたもやせないごみが減少し、二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化に貢献している。市民の分別・排出の徹底による容器包装プラスチック類を市が収集し、容器包装リサイクル法に基づくベール状に形成し、保管し、指定法人に引き渡した。  
昭和電工(株) 処理量は、年間 2,238 t

### ・資源物等処理業務

市内から排出された資源物を資源化ルートなどに乗せて売却した。

種別	ペットボトル	ビン	紙類	衣類
回収量（t）	61	1,261	4,306	399

### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-4-2-2-0141900 廃棄物の減量及び再利用推進審議会

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：公募市民、廃棄物に関する団体、識見者で構成され、廃棄物の減量及び再利用に関する諮問に対して、調査・審議を行い答申する。今後のごみ減量及び再利用施策に対し重要な提言をしており、継続していく必要がある。

今後の進め方（主管課長）

1-4-2-2-0141900 廃棄物減量等推進委員会

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：市と協働で地域の廃棄物の減量方法などの啓発を推進している。市民の目線からごみ減量の啓発を行うことにより、ごみの減量・資源化を推進するため、今後も継続していく必要がある。

今後の進め方（主管課長）

1-4-2-2-0141900 3R講座

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：ごみ・資源物が、どのように分別され処理されるかを実際に学習し、実情を理解してもらうことを目的とした講座である。受講後希望者に廃棄物減量等推進委員を委嘱し、市と協働して啓発活動等を行うなどして、ごみの減量・資源化を推進するために、今後も継続していく必要がある。

今後の進め方（主管課長）

1-4-2-2-0141900 リサイクル協力店制度

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：平成25年2月に認定項目の見直しを行った。事業者と市が連携して市民への啓発を行い、ごみ減量への意識向上を図るため、今後も継続していく必要がある。

今後の進め方（主管課長）

1-4-2-2-0141900 啓発活動

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：ごみの減量・資源化の啓発活動は、市報やホームページによる広報だけでなく、市民と協働で啓発することが重要である。そのためには、今後も廃棄物減量等推進委員と協力して、現物を利用しての分別説明会、臨時拠点収集の実施など、市民に分かりやすい啓発活動を行っていく必要がある。

今後の進め方（主管課長）		1-4-2-2-0141900 国分寺環境まつり開催業務		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：環境まつりは、実行委員会形式で実施している。小学生から高齢者まで多くの幅広い世代の来場者があり、ごみの減量・資源化施策などについて知ってもらう行事として定着している。今後も啓発などを中心に、ごみの減量・資源化を推進するための効果的な企画を実施する必要がある。				

今後の進め方（主管課長）		1-4-2-2-0141900 生ごみ処理機器購入費補助		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：一般家庭からの生ごみの発生抑制により、ごみの減量を図ることができる。家庭において処理可能な生ごみ処理機器は、生ごみをたい肥として再利用することができ、ごみの排出抑制・減量に有効な方法であるため、今後も継続して助成を行い、利用促進を図る必要がある。				

今後の進め方（主管課長）		1-4-2-2-0141900 学校給食等生ごみたい肥化事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：小学校・保育園の給食残さのたい肥化は、ごみの減量・資源化に対して有効な施策である。たい肥は市民に配布している。もやせるごみの減量のため、今後も継続していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）		1-4-2-2-0141900 せん定枝チップ化リサイクル事業		
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：もやせるごみの減量施策として、事前申し込み制によるせん定枝の戸別収集を行い、もやせるごみの減量を図っている。せん定枝をチップ化し、資源化することによりたい肥の原料としている。戸別収集のPRや、公共施設のせん定枝のチップ化の拡充など、今後もせん定枝の資源化を促進し、もやせるごみの減量を図るために必要である。				

今後の進め方（主管課長）		1-4-2-2-0141900 生ごみたい肥化事業		
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：10世帯以上の団体登録による各拠点収集、個人登録による清掃センターでの拠点収集による生ごみたい肥化は、ごみの減量・資源化に対して有効であるとともに、市民の負担減にもつながる施策である。また、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律で示された食品循環資源の再生利用等を促進するためにも、小学校等に拠点を設置するなど拡大・拡充していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）		1-4-2-2-0141900 陶磁器・小型家電・金物類の回収事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：もやせないごみの減量施策として、陶磁器、小型家電、金物類の拠点収集を公民館、地域センターなど16箇所で実施している。市民負担の軽減にもつながることから、今後も継続して実施していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）		1-4-2-2-0141900 ぬいぐるみ・かばん・靴・廃食用油の拠点回収事業		
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：清掃センターの拠点だけでなく、臨時の拠点収集を実施することにより、ごみの減量・資源化を図っている。市民負担の軽減にもつながることから、今後も継続していく必要がある。				

## 4.2.2

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 リサイクル事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：不要になった粗大ごみを修理し再生利用することで「リユース（再利用）」「もったいない」という、物を大事にする意識啓発が図られる。粗大ごみを再生利用することでごみの減量・資源化が図れる。今後も定期的に販売会の開催とPRを行い、多くの再生品の利用を促進する必要がある。					

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 不用品再利用あっせん	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：不用になった生活用品等を登録し、利用を希望する他の市民にあっせんすることにより、ごみとして排出されることなく再利用される。物品を有効活用する手段として必要である。より効果的な広報等の方法を検討し、今後も継続していく必要がある。					

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 トイレットペーパー販売事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：家庭から排出された、雑誌・その他の紙をトイレットペーパーとして再商品化し、家庭や公共施設で使用するにより、市民のリサイクル意識の向上が図られる。今後も継続していく必要がある。					

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 資源プラスチック整理事業	
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：大量に排出される資源プラスチックを再利用することで、資源化の有効な手段となっている。今後も継続していく必要がある。処理施設が老朽化しているため、処理方法等について見直しを行う必要がある。					

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0141900 資源物等処理業務	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：資源物として収集したものを適切に処理することで再利用し、ごみの減量・資源化を図ることができるため、今後も継続して実施する必要がある。					

予 算 科 目	事業番号 0142000	（ごみ対策課）			
4. 2. 2	<b>廃家電等処理事務事業</b>				
歳出合計	137,102 円	歳入内訳			
内訳	②137,102 円	一般財源	137,102 円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：生活環境の悪化防止と公衆衛生の向上を図る。

執行状況及び成果：道路上に不法投棄された廃家電等を適正に処理した。

1 特定家庭用機器再商品化法に基づく該当品の適正処理について、4回指定引き取り場所への搬入を行った。

テレビ	冷蔵庫	冷凍庫	洗濯機	衣類乾燥機	エアコン	計
13点	6点	0点	1点	0点	0点	20点

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-2-0142000	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：不法投棄されたテレビなどの家電6品目を適正に処理することは、資源化の促進を図り、市内の環境美化を保全するうえで、今後も継続して実施する必要がある。					

予 算 科 目 4. 2. 3	事業番号 0142100	し尿収集事務事業 し尿収集運搬関係事務事業	(ごみ対策課)
--------------------	--------------	--------------------------	---------

歳出合計 589,341 円

内訳 ㊶356,434 円 ㊷183,707 円 ㊸49,200 円

歳入内訳

その他特定財源	171,000 円
一般財源	418,341 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公共下水道未供用地域及び水洗化未実施世帯、仮設トイレにおけるし尿収集を効率的に実施し、市民生活の衛生及び環境保全を図る。

執行状況及び成果 : 市民・事業者から排出されるし尿収集を申込み制により実施し、清潔な生活環境の確保に努めた。

し尿等収集量

し 尿		浄化槽汚泥		収集量合計
収集日数	収 集 量	収集日数	収 集 量	
230 日	184.0 kℓ	33 日	74.7 kℓ	258.7 kℓ

し尿等運搬機械

区 分	車 種	台数
し尿収集車	バキューム車 (1.8 kℓ積)	2 台

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-2-3-0142100

 拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント：公共下水道未供用地域の水洗化未実施世帯及び仮設トイレ設置の動向を見極めながら、市民・事業者から排出されるし尿を効率的に収集し、清潔な生活環境の確保と環境保全に努めていく必要がある。し尿収集は、自区内処理を基本としており、現状のまま進めていく必要がある。

予 算 科 目 4. 2. 3	事業番号 0142200	し尿収集事務事業 従事職員関係事務事業	(ごみ対策課)
--------------------	--------------	------------------------	---------

歳出合計 96,151 円

内訳 ㊶96,151 円

歳入内訳

一般財源	96,151 円
------	----------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : し尿収集職員の職務執行上必要な消耗品などを購入する。

執行状況及び成果 : し尿収集に従事する職員に収集作業に必要な半長靴や作業服などの消耗品を購入した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-4-2-3-0142200

 拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント：作業の効率性や安全性を高めるため、職務上必要な消耗品等の購入が必要である。

予 算 科 目 4. 2. 3	事業番号 0142300	し尿処理事務事業	(ごみ対策課)
--------------------	--------------	----------	---------

歳出合計 19,610,291 円

内訳 ㊶9,842,574 円 ㊷1,461 円 ㊸5,205,600 円  
㊹3,876,000 円 ㊺684,656 円

歳入内訳

その他特定財源	5,681,000 円
一般財源	13,929,291 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 収集したし尿及びし尿浄化槽汚泥などを適正に処理し、公共下水道へ放流 (希釈) を行い、環境保全を図る。

執行状況及び成果 : 収集したし尿及び浄化槽汚泥 258.7 kℓを、し尿希釈施設において適正に処理した。また、し尿希釈施設の維持管理に努めた。

### 4.2.3

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-3-0142300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：周辺環境へ配慮し、し尿処理を適正かつ安定して実施するために、定期的な維持管理を実施していく必要がある。				

予 算 科 目 4. 2. 3	事業番号 0142400 し尿浄化槽清掃料金軽減措置事務事業	(ごみ対策課)
歳出合計 29,300 円 内訳 ⑫29,300 円		歳入内訳 一般財源 29,300 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：公共下水道供用開始から3年未満及び未供用地域の浄化槽を対象に、し尿浄化槽清掃料金の軽減を行う。

執行状況及び成果：浄化槽所有者の浄化槽清掃経費の一部の軽減措置を行った。

清掃件数	補助対象施設		
	届出済浄化槽件数	未届浄化槽件数	合計
	0件	5件	5件
市負担額	29,300 円		

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-4-2-3-0142400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：公共下水道供用開始から3年未満及び未供用地域に設置する浄化槽を対象に、年1回清掃料金の軽減を行う事業である。本事業は公共下水道の普及により減少傾向にあるが、公共下水道が供用されるまでは、浄化槽を良好に維持管理する上で欠かすことが出来ないため、今後も引き続き行う必要がある。				

## 労働費による事務事業

5.2.1

予 算 科 目 5. 2. 1	事業番号 0142700 <b>住宅改修資金融資事務事業</b>	(経 済 課)
--------------------	-------------------------------------	---------

歳出合計 338,342円 内訳 ⑫ 410円 ⑰ 337,932円	歳入内訳 一般財源 338,342円
---------------------------------------	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 住宅改修資金の融資あっせん及び一部利子補給, 希望者に対する住宅改修等の業者の紹介を行い, 市民生活の向上を図る。

執行状況及び成果 :

1 住宅改修資金のあっせん

市民が家屋の増築, 改築, 修繕又は太陽熱利用温水器の設置を行う場合, 特定金融機関に市が融資あっせんを行い, 年3%を上限としてその利子の一部を補給する。

(1) 融資の種類と金額

- ①増築・改築・修繕工事 工事額の80%以内かつ30万円以上400万円まで
- ②太陽熱利用温水器設置工事 工事額の80%以内かつ10万円以上50万円まで

(2) 利率

1.975% (本人負担 0.0%・市補助 1.975%)

(3) 融資あっせん状況

件数	新規融資実行額
3件	5,150,000円

(4) 回収状況 (年度末現在で融資残高があるもの)

件数	融資額	回収額	年度末現在融資残高
12件	28,840,000円	11,966,900円	16,873,100円

(5) 利子補給状況

利子補給額 337,932円

2 住宅改修等業者あっせん

希望者に対して, 住宅の増築, 改築又は修繕等の施工業者を紹介する。

市内の建設業団体 (国分寺市建築組合・東京土建一般労働組合小金井国分寺支部・国分寺市住宅総合センター・東京都中小建築業協会多摩中央支部) の4団体を紹介する。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-5-2-1-0142700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 金融機関等と連携して融資あっせん制度の周知を図ると共に, 市ホームページ等を活用して情報提供を継続して行っていく。				

予 算 科 目 5. 2. 1	事業番号 0142800 <b>勤労者等福利厚生事務事業</b>	(経 済 課)
--------------------	-------------------------------------	---------

歳出合計 10,458,000円 内訳 ⑰ 10,458,000円	歳入内訳 一般財源 10,458,000円
--------------------------------------	--------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 勤労者の福利厚生等の充実を推進する国分寺市勤労者福祉サービスセンターの事業運営に対して補助を行うことにより, 市内小規模事業所で働く勤労者及び事業主の福利の向上を図るとともに, 市内小規模事業所の振興発展に寄与する。

執行状況及び成果 :

1 国分寺市勤労者福祉サービスセンター事業概要

- (1) 会員の状況 事業所数 307箇所 会員数 1,290名 (平成27年3月31日現在)
- (2) 共済金給付 (年間) 祝金, 傷病見舞金, 障害見舞金, 死亡弔慰金等 給付件数 185件

## (3) 福利厚生事業

1 定期健康診断補助人数	100 名
2 人間ドック利用補助人数	92 名
3 健康施設利用補助人数	678 名
4 市民室内温水プール回数券利用人数	36 名
5 契約宿泊施設利用補助人数	38 名
6 西武園ゆうえんちフリーパス利用人数	1,670 名
7 東京ディズニーランド・東京ディズニーシー特別利用券利用人数	716 名
8 ジョイランド事業フリーパス利用人数	10 名
9 日帰りバスツアー参加人数（4回）	165 名
10 チケットあっせん利用人数	1,456 名
11 契約食事施設利用補助人数	113 名
12 教養セミナー参加人数（1回）	27 名
13 連合会等合同事業参加人数（伊勢・南紀合同旅行）	9 名

## 2 勤労者生活資金融資あっせん

国分寺市勤労者福祉サービスセンターの会員で、生活資金の調達が困難な者に対して、勤労者福祉サービスセンターが特定金融機関に低利の資金融資をあっせんする。今年度の利用者は無かった。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-5-2-1-0142800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：組織力の強化につながる会員増員に向けた取り組みや効率的な事務執行と自立化に向けた取り組みを引き続き支援する。				

予 算 科 目	事業番号 0142900	(経 済 課)
5.2.1	雇用促進対策事務事業	
歳出合計 34,820円		歳入内訳
内訳 ⑪ 32,993円 ⑫ 1,827円		一般財源 34,820円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：今日の雇用情勢に対応した関係機関の施策等を活用するとともに、市ホームページ、市報等を通じた就労支援情報の提供の充実を図ることにより、就労困難者への雇用促進を図る。

執行状況及び成果：

- 就労支援情報の提供
  - 市ホームページのほか、毎月15日号市報に東京しごとセンター多摩等の就労支援情報を掲載した。
  - 各関係機関等のチラシ等を第1庁舎1階、2階に配架した。
- 国分寺市就労支援地域連絡会
 

就労困難者の雇用促進と地域雇用創出に向け、雇用・就労関係機関相互の情報交換を行い、地域における就労支援事業等を検討するため、国分寺市就労支援地域連絡会を開催した。

回数	開催日程・出席委員数	内容
第1回	平成26年10月21日 6人	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(仮)国分寺市就労支援プラン」素案たたき台について</li> <li>関係機関の情報交換</li> </ul>

## 3 就労支援セミナー・就職面接会等の開催

各種セミナー、就職相談・面接会を雇用・就労関係機関と共催した。

国分寺市就労支援セミナー及び就職面接会実施状況

## 5.2.1

NO	セミナー名	日程	参加人数	会場	共催
1	地域就職面接会&面接対策セミナー	5月16日	109	立川商工会議所	東京しごとセンター多摩
2	合同就職面接会	7月17日	89	東京しごとセンター多摩	東京しごとセンター多摩
3	就職フェア in 国立 就職面接会	11月11日	30	コミュニティー・スペース旭通り	ハローワーク立川
4	男女雇用平等セミナーⅡ 「人材不足時代のダイバーシティ・マネジメント～多様な人材を活かす職場づくり～」	11月14日	34	国分寺労政会館	東京都労働相談情報センター国分寺事務所
5	ミニブルーム交流カフェ(創業セミナー)	1月19日	20	国分寺Lホール	多摩信用金庫
6	地域就職面接会&面接対策セミナー (概ね55歳以上の方対象)	2月27日	18	小金井市民交流センター	東京しごとセンター多摩
		3月13日	92	立川商工会議所	

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-5-2-1-0142900

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
---	-------------------------------	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：新たに策定した「就労支援プラン」に基づき、適切に進行管理し就労支援事業を推進していく。  
また、プランに基づき国分寺市就労支援地域連絡会を通じて関係機関との連携を強化していくとともに、市民への情報提供方法について、市ホームページの充実はもとより、求職者を適切に関係機関につなぐための「就労支援マップ」の改定や、関連冊子の配架先等情報提供場所の拡大を実施していく。

# 農 林 費 に よ る 事 務 事 業

6.1.1

予 算 科 目 6. 1. 1	事業番号 0143000 <b>農業委員会事務事業</b>	(経 済 課)
--------------------	----------------------------------	---------

歳出合計 11,896,624円	歳入内訳
内訳 ① 8,244,009円 ⑨ 64,169円 ⑩ 35,000円 ⑪ 246,932円	都支出金 2,760,000円
⑫ 80,953円 ⑬ 2,768,061円 ⑭ 457,500円	一般財源 9,136,624円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 農地の保全や農業生産力の発展, 農業経営の合理化を図り, 農業者を取り巻く環境の向上に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果 : 都市化と農業生産との調和ある発展を目指し, 農地保全の推進及び農地肥培管理の調査指導, 農業者と市民とのふれあい農業事業等を行った。

1. 農地の保全管理

区 分	内 容	件数	面積 (㎡)
証 明	相続税納税猶予制度適格者証明	6	20,046.00
	引き続き農業経営を行っている旨の証明	36	131,939.83
	主たる従事者についての証明	4	4,378.00
	現況農地である旨の証明	0	0.00
	許可証明・受理証明	31	-
	非農地証明	0	0.00
	耕作証明	4	12,447.00
許 可	農地法第3条	0	0.00
受 理	農地法第3条の3	5	27,240.53
	農地法第4条	24	12,432.03
	農地法第5条	29	21,351.06
	農地法第18条	0	0.00
照 会	農地の転用事実に関する照会	16	3,924.94
そ の 他	農地の一時転用届	1	54.00
	生産緑地の斡旋	3	3,880.00

- 農業委員会選挙人名簿登録者数 227戸・583人
- 農家台帳調査 290戸
- 農業委員会総会 13回 (定例総会12回及び改選に伴う臨時総会1回)
- 農業委員会と農家との懇談会 4回

2. 農業経営者顕彰

受 賞 者	種 目	表 彰 内 容
鈴木知可志氏・夏実氏	野菜部門	第54回企業的農業経営顕彰 (全国農業会議所会長賞)
関田孝征氏	植木部門	第34回農業後継者顕彰 (東京都農業会議所会長賞)
細田喜美夫氏	野菜部門	平成26年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰
谷合照雄氏	-	国分寺市優秀農業経営表彰
寺本桂一氏	-	国分寺市優秀農業経営表彰
中村光利氏	-	平成26年度農業功労者表彰

3. 農業者年金加入者状況

新規加入者 1人	受給権者 30人	
	うち経営移譲年金受給者 1人	うち老齢年金受給者 30人

4. 国有農地管理状況

管理筆数 7筆 2,547㎡

## 5. 認定農業者事業の支援

- (1) 認定農業者相談支援チームとして、都内の先進事例研究会、簿記講習会及び個別相談会を実施し、認定農業者の経営改善支援を行った。
- (2) 当初認定より認定期間5年の満了を迎える対象者へ、再申請に当たって認定農業者制度のメリットを周知した。

## 6. 農地台帳の整備

農地法の改正に伴い、農地台帳の整備及び電子化が義務付けられたため、東京都農業構造改革支援事業費補助金(農地台帳システム整備事業)を導入し、法定事項に対応した農地台帳システムへの改修を行った。

## 7. 農業のある地域づくりへの取組(啓発・交流活動等)

- (1) 広報活動として「農業委員会だより」を2回(7月・3月)発行し、市内全農家に配布した。また、各種イベントにて市民にも広く配布した。
- (2) 東元町・西元町にて「農ウオーク」を国分寺市都市農政推進協議会・JA東京むさし国分寺地区との共催により実施した(6月)。市民41名、農業者等スタッフ32名、合計73名が参加した。参加者からは大変好評を博し、国分寺農業を大いにPRするイベントとなった。
- (3) 「ふれあい視察会」を国分寺市都市農政推進協議会・JA東京むさし国分寺地区との共催により実施した(3月)。前年度実施して大変好評であった横浜港の輸入農産物の実態について、第4回目として横浜港視察見学を行った。市民18名、農業者等スタッフ17名、合計35名が参加した。参加者からは大変好評を博し、地産地消の重要性をPRするイベントとなった。
- (4) こくぶんじ朝市(5月・10月)及び農業祭(11月)開催時に「農業委員会コーナー」を設置し、市内農業に関する展示及び農業なんでも相談を実施した。
- (5) 農業委員会視察研修として、武蔵村山市の視察を実施した(11月)。武蔵村山市における先進的農業経営や市街化調整区域内農地における農業経営を視察し、武蔵村山市農業委員会との意見交換を実施した。

## 事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-6-1-1-0143000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 法令業務を適正に行うとともに、農業者を対象に、懇談会などの開催や農業委員会だよりなどの広報を利用して、農地の適正な管理や都市農業に関する法令・制度などについて情報発信を行っていく。また、市民と農業者との相互理解が深まるよう、農ウオークなどの市民とのふれあいイベントを継続して、市民などへ都市農業の重要性の周知を図ることや国分寺農業のPRを行っていく。				

予算科目	事業番号 0143200	(経済課)
6.1.3	農業振興対策事務事業	

歳出合計 32,188,611円	歳入内訳
内訳 ① 19,000円 ⑧ 38,000円 ⑪ 221,421円 ⑫ 105,335円	都支出金 11,421,067円
⑬ 1,404,000円 ⑰ 30,400,855円	一般財源 20,767,544円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 都市対応型の農業経営の確立を図る。

執行状況及び成果 : 都市対応型の農業経営確立に向け、諸事業を行った。

## 1. 国分寺市認定農業者事業

## (1) 事業目的

国分寺農業をリードする農業経営者を育成し、持続的・安定的な農業経営の確立を図ることを目的に、農業者が作成する農業経営改善計画を市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に照らして認定し、その計画の達成に向けて支援を行う。

## (2) 事業内容

## ① 農業経営改善計画認定申請書認定関係

日 程	内 容
平成26年4月28日	認定農業者認定書交付式
平成27年1月5日～2月4日	認定農業者認定申請受付

### 6.1.3

1月29日	認定申請に関する個別相談会
3月19日	認定農業者審査会（新規1，変更1の計2経営体を審査）

認定農業者数（認定期間5年間・平成27年3月31日現在）

認定年度	経営体数	認定農業者数	家族経営協定締結 共同申請件数
平成22年度	0	3（※1）	1（※2）
平成23年度	1	3	1
平成24年度	33	60	14
平成25年度	12	19	3
平成26年度	3	6	2
総数	49	88（※1）	20（※2）

（※1）（※2）総数には平成22年度の3名，1件を含まない（平成25年度に再申請し，重複するため）。

#### ②国分寺市農業経営改善計画推進事業補助金関係

日 程	内 容
平成26年5月14日～6月13日	農業経営改善計画推進事業補助金交付申請受付
6月23日	農業経営改善計画推進事業補助金審査
7月2日	農業経営改善計画推進事業補助金交付決定（2経営体）

交付申請件数等

市予算額	1,000,000円
交付申請件数	5件
交付申請事業総額	4,817,333円
交付決定件数	2件
交付決定額	1,000,000円
交付実績額	1,000,000円

交付事業一覧

	事業名	内容	交付実績額	交付決定額	交付申請事業額
1	農業生産技術の向上に関する事業 販路拡大の推進に関する事業	ジンジャーシロップ開発	500,000円	500,000円	1,366,200円
2	農業生産技術の向上に関する事業	農作業用トラクター（バケット有り）	500,000円	500,000円	1,979,866円

#### ③相談支援・講習会等

日 程	内 容
平成26年6月3日，7月11日，8月20日， 10月8日，11月6日，12月1日，平成27 年1月6日，2月3日，2月27日	農業簿記講習会（全9回） 6経営体6名参加 講師：東京都農業会議
11月18日	先進農業経営見学会in国分寺（38名参加）
平成27年1月29日	個別相談会開催（2経営体参加）
3月2日～3月31日	農業経営改善計画現況報告書受付（年次報告）

## 2. 東京都補助事業

東京都の各種補助事業を効果的に活用し、市内農業者の生産基盤の強化や農業経営の安定化などにより国分寺農業の持続的な発展を図るため、農業者及び農業生産団体等の取り組みに対し補助金を交付し支援を行う。

## (1) 都市農業経営パワーアップ事業

## 事業目的

持続的・安定的な農業経営の確立、生産基盤・環境資源である農地の保全、市民とのふれあい、農のある豊かなまちづくりを重要な目標と位置付け、農家が都市の中においても力強い農業経営を展開できるよう支援を行うことを目的とする。

## 事業実施

国分寺市植木組合を事業実施主体とする3戸の農家が防災兼用農業用井戸3か所を整備した。これにより、コンテナ栽培による植木の通年出荷が可能となることに加え、国分寺ブランド第1号認定である司シルエットの増産に努めるため、散水費用の削減と適切な灌水による品質向上を図り、併せて災害時における生活用水としての確保のため、国分寺市と国分寺市植木組合との間で「防災兼用農業用井戸の設置及び使用に関する協定書」を交わし補助金を交付した。（交付額 10,001,000円 防災兼用農業用井戸3か所、非常用電源3台）

## (2) 被災農業者向け経営体育成支援事業

## 事業目的

平成26年2月8日及び14日の大雪により農業用施設が被害を受けた農業者に対し、農産物の生産に必要な施設の復旧及び施設の撤去等を緊急的に支援する助成金を交付することを目的とする。

## 事業実施

大雪により被害を受けた市内5農家に、ハウスと農機具格納庫の修繕、再建及びそれらのための撤去費に対し助成金を交付した。なお、全国的な助成事業であるため、資材費の高騰や人員不足により当該年度中に鉄骨ハウス1棟の再建が完了しなかった。そのため、この1棟に係る助成金は次年度へ繰り越した。  
[交付額 3,639,855円 ガラスハウス（修繕1棟）、パイプハウス（再建5棟）、農機具格納庫（再建1棟）、パイプハウス（撤去5棟）、鉄骨ハウス（撤去1棟）、農機具格納庫（撤去1棟）]

## 3. 農業振興補助事業

補助先：東京むさし農業協同組合

補助金：15,740,000円

項目及び内容		事業内容・費用内訳等
1 農産関係費	①組織団体費	国分寺市果樹組合、国分寺市野菜生産組合、国分寺市植木組合、国分寺市畜産研究会、国分寺市鉢物研究会、JA東京むさし国分寺産直会、JA東京むさし国分寺地区有機農業研究会
	②農業祭費	印刷費（入賞者名簿他）、褒章費（ハウストマト・夏立毛・秋立毛・うど・本祭副賞）、設営費（大小テント設置使用料・机椅子等関連備品）、宣伝費（ポスター他）、事務費（事務用品）、模擬店・宝船（野菜無料配布他）、ふれあい広場（コンテナガーデン他）
	③土壌病害対策費	土壌対策費（土壌消毒剤）、害虫対策費（コガネムシ対策・誘引剤・交信攪乱剤）
	④残留農薬対策費	土壌残留農薬検査費
	⑤環境対策費	農業用廃資材処理費、環境に優しい農業資材（土壌分解性資材）
	⑥畑地環境整備費	土壌改良・土作り対策費（有機堆肥導入他）
	⑦特産地育成費	特産物育成対策費（最新技術導入・試作事業・新品種導入）、市場対策費（地場産野菜普及宣伝・資材・調査）、産直事業対策費（定期開催の市等の関連資材他）、緊急対策費（鳥獣等の発生対策）
	⑧経営技術導入費	農業簿記・生産履歴システム導入
2 畜産関係費	①家畜防疫・環境対策費	各種予防接種・堆肥化促進匂い消し資材
3 農事一般費	①後継者育成対策費	後継者組織主催研修会・講習会・交流会
	②女性教育活動費	女性組織主催講習会・教室開催

### 6.1.3

農業祭関係（各種品評会） 市長賞 5本

開催日	実施内容	出品点数	総出品点数	
平成26年4月24日	国分寺市農業祭運営委員会	—	1,310	
5月29日	ハウストマト品評会	22		
6月23日	夏の立毛品評会（ナス，キュウリ，トマト）	16		
9月18日	国分寺市農業祭運営委員会	—		
10月22日	秋の立毛品評会（ブロッコリー，キャベツ）	24		
11月1日～2日	農業祭 農畜産物 品評会	野菜の部（葉菜，根菜，芋類，果菜，果実）		813
		植木・苗木の部		273
		鶏卵の部		22
		花卉の部		40
		コンテナガーデンコンテスト		55
11月26日	農業祭表彰式	—		
平成27年2月19日	うどん品評会・表彰式	45		

#### 4. 国分寺市農業振興計画見直し検討事業

##### (1) 事業目的

平成18年3月に策定した第二次国分寺市農業振興計画の策定から，平成27年度で10年が経過することから，国分寺市農業の現状分析と施策の進捗状況の評価，この間の都市農業を取り巻く環境・情勢の変化をふまえて，向こう10年の国分寺農業の継承・発展に向けた主要課題に重点的に取り組むことと，市民が農業とふれあえる豊かな地域社会の形成を目指すことを目的とした，新たな農業振興計画の策定に向けた検討作業を行う。

##### (2) 国分寺市農業振興計画見直し検討委員会

「国分寺市農業振興計画見直し検討委員会」を設置し，新たな農業振興計画の策定に向けた検討を行った。

##### 検討委員会の開催

回数	開催日	内容
第1回	平成27年2月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会の趣旨説明</li> <li>スケジュール確認</li> </ul>
第2回	平成27年3月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業・農地に関する法律等，都市マスタープランについて</li> <li>農業振興計画の位置づけ</li> <li>庁内分析</li> <li>国分寺市の現状・課題の報告</li> <li>アンケート調査項目に関する協議</li> </ul>

#### 5. 農業振興庶務事業

##### (1) 都市農地保全推進自治体協議会関係 協議会分担金：20,000円

市街化区域に農地がある東京都内の38区市町で組織する都市農地保全推進自治体協議会は，平成26年5月20日に東京自治会館で通常総会を開催した。通常総会において，会員自治体が連携して都市農地の保全推進に取り組むことを決定した。

また，本協議会は，平成26年7月14日に練馬区立練馬文化センター小ホール及び練馬区立区民・産業プラザホールにおいて，第8回都市農地保全自治体フォーラムを開催した。参加者は約1,080名を数え，都市農地の保全に向けて全力で行動していくことをフォーラム宣言として表明した。国分寺市は，主催者側として，農業振興・農地保全に関する市独自の取組の紹介，国分寺産農畜産物やパネル等の展示により，参加者や報道機関・関係各方面に国分寺農業の特徴と魅力をアピールした。

##### (2) 平成26年度「東京うどん出荷改善共進会」

平成27年2月12日に立川市のJ A東京第2ビルで開催され，総数54点出品された中から国分寺市のうどん農家が最優秀賞と優秀賞（2名）を受賞した。

##### (3) (公財) 東京都農林水産振興財団関係

新規就農者推薦者	1名
援農ボランティア認定者数	20名

##### (4) ふれあい市の実施

日程	(原則) 毎月第1日曜日 午前9時～正午 国分寺駅南口駅前広場にて12回開催
----	--

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-6-1-3-0143200 国分寺市認定農業者事業			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺農業をリードする認定農業者の持続的かつ安定的な農業経営の確立に向けて、補助事業や経営改善に資する研修会、個別相談などの各種支援策を充実させ、個々の経営体の農業経営の強化を図るとともに、女性農業者や次世代の担い手の経営参画を促進していく。				

今後の進め方（主管課長）	1-6-1-3-0143200 東京都補助事業			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：事業の実施により、市内農業者の生産基盤の強化や農業経営の安定化などの取組を支援することができた。今後も、東京都が実施する各種農業振興施策の情報を集めるとともに、意欲的な農業者の施設整備などの要望を把握して、東京都と連携して農業者を支援していけるように取り組んでいく。				

今後の進め方（主管課長）	1-6-1-3-0143200 農業振興補助事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：農業者や各生産団体主体による生産・出荷・販売戦略を推進しつつ、国分寺産の農畜産物を求める消費者や事業者などのニーズに応えた販路開拓や流通の確立、特産品づくり、国分寺農業のPRなどに資するものを中心に事業が実施できるように、支援を継続していく。				

予算科目	事業番号 0143300	(経 済 課)
6.1.3	市民農園事務事業	

歳出合計 4,061,548円	歳入内訳
内訳 ⑦ 176,410円 ⑪ 596,189円 ⑫ 75,697円 ⑬ 935,936円	その他特定財源 1,143,700円
⑭ 72,316円 ⑰ 2,205,000円	一般財源 2,917,848円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：農業を通じて市民相互の交流を深めるとともに、緑化の推進と農地の保全に寄与する。

執行状況及び成果：野菜作りに興味を持つ市民や団体を対象に、市民農園・国分寺いきいき農園を開園し、維持管理を行った。その中で、今年度使用期間が満了した4箇所の市民農園については、機械による耕うん整地作業を実施した。

また、農業体験農園については、平成26年4月1日に新規開園した1園と平成25年開園の1園の計2園について運営費補助を行った。また、平成27年度に新たに開園する1園については施設整備費補助を行った。

## 1. 市民農園事業

## (1) 事業目的

市民が野菜の栽培を通じて土に親しむとともに、生産の喜びを味わい、市民相互の交流を深め豊かな余暇生活の実現を図る。

## (2) 名称及び所在地等（全5農園：422区画）

名称	所在地	面積 (㎡)	区画数	1区画 面積 (㎡)	使用料月額 (円)	使用期間 (22箇月)	期間 使用料 (円)
西恋ヶ窪 市民農園	西恋ヶ窪1-18-6 他2筆	4,194	98	20	500	平成25年4月 ～27年1月	11,000
戸倉市民農園	戸倉3-7-2 他2筆	1,749	90	16	400	平成25年4月 ～27年1月	8,800
東元町 市民農園	東元町2-507-1 他3筆	1,766	64	20	500	平成25年4月 ～27年1月	11,000
光町市民農園	光町2-14-1 他1筆	990	51	16	400	平成25年4月 ～27年1月	8,800
西国分寺駅前 市民農園	西恋ヶ窪2-19-6 他7筆	2,169	119	16	400	平成26年4月 ～28年1月	8,800

※ 西恋ヶ窪市民農園は、「農の広場」を除いた市民農園部分の面積は約2,550㎡

### 6.1.3

(3) 応募状況（使用期間：平成27年4月1日～平成29年1月31日）

名称	募集区画数	応募者数(人)	倍率
光町市民農園	48	92	1.92
戸倉市民農園	79	199	2.52
西恋ヶ窪市民農園	121	148	1.22
東元町市民農園	71	130	1.83

## 2. 国分寺いきいき農園事業

### (1) 事業目的

「国分寺市の農の風景の創生」を目的に、市民や障害者団体などが農業体験を通じて農業への理解及び相互の交流を深めるとともに、農業に関する情報発信及び人材育成を行う。

### (2) 所在地及び設置施設等

名称	所在地	面積(㎡)	設置施設等
国分寺いきいき農園	戸倉三丁目14番地2	949.21	情報発信施設、休憩施設、給排水施設、トイレ、ハンディキャップカースペース、自転車置場

### (3) 使用区分等

区分	面積(㎡)	区画数	使用料月額(円)	使用期間	対象
障害者利用ゾーン	60	2	1,500円	平成27年3月～平成28年12月	市内で活動する障害者団体への貸付けのための区画
市民団体ゾーン	60	2	1,500円	平成27年3月～平成28年12月	市内で活動する団体への貸付けのための区画
モデル農業ゾーン	54	1	—	—	市民農業大学修了生が培った知識や技術を活かして、模範的な栽培を行う区画

上記のほか、農業体験ゾーンにおいて、市内在住の小学生親子10組を対象に、5月から10月までの間に10回の親子農業体験教室を開催した。延べ参加人数は142名で、播種から収穫まで市民農業大学修了生が指導した。また、昨年に引き続き11月16日に「野菜作りの半日体験講習会」には10名が参加し、土作りから収穫までの作業を半日体験した。

## 3. 農業体験農園補助事業

市民が連続した農業体験をする農業体験農園事業を行う農園主（農家）に対して、施設整備費と運営費を補助することにより農業経営の安定を図る。

平成26年4月1日に新規開園した1園と平成25年開園の1園の計2園に対し運営費補助を行った。また、市内の全6園について、市報・HPへの掲載やイベント等でのチラシ配布により農園の特徴をPRした。

その他には、平成27年度に新たに開園する1園については施設整備費補助を行った。

### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）			1-6-1-3-0143300 市民農園事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：毎年抽選となるほど市民からのニーズがあることから、一部の農園において1区画の面積を見直し、募集区画数を増やした。今後も利用者の声を聴きながら、市民にとってより利用しやすい市民農園となるよう取組を継続していく。				

今後の進め方（主管課長）			1-6-1-3-0143300 国分寺いきいき農園事業	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民農業大学修了生からなるいきいき会の事業協力のもと、親子農業体験教室や野菜作りの半日体験講習会の実施により、市民が農作業体験できる機会を創出し、参加した市民や使用団体が農業体験を通じて農業への理解と相互の交流を深めていけるように今後も取り組んでいく。				

今後の進め方（主管課長）

1-6-1-3-0143300 農業体験農園補助事業

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民と農業者が交流を深める場であるとともに、都市農業の特性を活かした持続可能な農業経営モデルの一つとして、新規開設への支援やPRなどにより農業体験農園の周知拡充を図り、国分寺農業の振興と農地の保全につながるよう取組を強化していく。				

予算科目 6.1.3	事業番号 0143500 <b>市民農業大学事務事業</b>	(経済課)
---------------	-----------------------------------	-------

歳出合計 2,124,619円

内訳 ⑪ 24,619円 ⑬ 2,100,000円

歳入内訳

その他特定財源 240,000円

一般財源 1,884,619円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：農業者が講師となって、市民が農作物の播種・定植から除草等の圃場管理・収穫まで一連の農作業を体験することにより、農業者と市民の相互理解を促進し、農業とふれ合う市民のすそ野を拡大する。

また、カリキュラムに「援農技術習得講座」を設け、市民を援農ボランティアに養成して農家へ派遣することにより、農家の担い手不足を解消するとともに、農業に対する理解のさらなる促進を図る。

執行状況及び成果：

1. 市民農業大学事業

(1) 実施場所及び設置施設等

実施場所	所在地	面積(m <sup>2</sup> )	設置施設等
実習圃場	戸倉3-7-4の一部	652.80	各種農機具及び収納倉庫
開講式・座学教室・修了式等 (JA東京むさし国分寺支店)	東恋ヶ窪4-23-8	—	—

(2) 受講生

	受講料(円)	受講者数(人)	修了者数(人)
受講生	10,000	24	24

(3) 実施内容

日程	実施内容
平成26年4月5日	開講式(学校長以下関係者出席)
4月12日	実習開始(この日を含めて99回の授業を実施)
7月19日	交流会(学部長以下講師・補助員・事務局出席)
8月4日	前期反省会・後期打合せ会議(学部長以下講師・補助員・事務局出席)
11月1日～2日	農業祭農畜産物品評会に市民農業大学の収穫物を参考出品
11月8日	収穫祭(学校長以下関係者出席)
12月13日	修了式(学校長以下関係者出席)
12月17日	平成26年度反省会(学部長以下講師・補助員・事務局出席)
平成27年3月17日	平成27年度開講準備打合せ会議(学部長以下講師・補助員・事務局出席)

※実習は、原則として毎週水・土・日曜日の午前8時30分から2時間程度

6.1.3

(4) 講師

部門	講師氏名 (順不同)
野菜	野中 明 氏, 加藤 多平 氏, 小坂 良夫 氏, 鈴木 正治 氏, 川窪 光一 氏, 嶋崎 敏明 氏
植木	須崎 喜詠 氏, 坂本 健一 氏, 大矢 利行 氏
鉢花	田中 久義 氏
果樹	本多 厚 氏, 内藤 孝雄 氏

(5) 業務委託先 東京むさし農業協同組合 (委託料: 1,900,000円)

2. 援農ボランティア推進事業

(1) 援農ボランティアの養成

市民農業大学受講生を対象に援農技術習得講座を実施し、出席率により20名を援農ボランティアとして認定した。講座は実習(市民農業大学の実習を兼ねる)10単位・座学5単位・実習体験3単位を実施し、内容の充実を図った。

(2) 援農ボランティアの派遣

平成8~25年度に(公財)東京都農林水産振興財団が認定した援農ボランティアのうち、活動希望のあった84名を25戸の農家に派遣した。

(3) カリキュラム等

事業が円滑に行われるよう、次の講座及び会議等を実施した。

日 程	実施内容	実施場所
平成26年 5月10日	援農ボランティア説明会	JA東京むさし国分寺支店
5月17日, 6月7日, 6月21日, 10月4日, 10月25日	養成講座開講(この日を含め座学5回実施)	JA東京むさし国分寺支店
7月26日, 8月9日, 9月13日	養成講座実習体験(3回実施) 援農活動の体験, 受入農家との交流	市内援農受入農家圃場
12月13日	認定証書交付式(本年度認定者数: 20名)	JA東京むさし国分寺支店
平成27年 1月24日	援農ボランティア事業説明会・交流会	JA東京むさし国分寺支店
3月7日	援農ボランティア顔合せ会	JA東京むさし国分寺支店

(4) 業務委託先 東京むさし農業協同組合 (委託料: 200,000円)

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-6-1-3-0143500 市民農業大学事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善
<input type="checkbox"/> 事業縮小		<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 野菜や果樹, 植木, 鉢花の各生産農家の指導のもと, 受講生となる市民が農業者との交流の中で, 国分寺農業を知り, 都市農業への理解を深める役割や, 受講生の中から援農ボランティアを養成する役割を果たしている。今後も, JAや農業者からの協力を得ながら事業を継続していく。		

今後の進め方(主管課長)

1-6-1-3-0143500 援農ボランティア推進事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善
<input type="checkbox"/> 事業縮小		<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 援農ボランティアは一定の事情による自然減がある一方で, 新たな活動者を増やすための工夫を行ってきたことにより, 平成26年度は援農ボランティアの活動者数が前年度よりも増えた。今後も, 援農ボランティアや活動に興味がある市民などの意見を聞きながら, 援農ボランティア制度の普及・拡大に取り組んでいく。		

## 商 工 費 に よ る 事 務 事 業

## 7.1.2

予 算 科 目 7. 1. 2	事業番号 0143700 <b>小口事業資金融資事務事業</b>	(経 済 課)
--------------------	-------------------------------------	---------

歳出合計 11,705,632円

内訳 ⑪ 6,509円 ⑫ 15,429円 ⑬ 11,683,694円

歳入内訳

一般財源 11,705,632円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市内の中小企業者の自主的な経済活動を促進し、健全な事業育成と振興を図る。

執行状況及び成果 : 市内の中小企業者を対象に、特定金融機関が市の融資あっせんを受けて融資を行い、市はその利子の一部を補給する。保証協会を利用した場合、保証料の2分の1を補助する。

## 1 融資の種類と金額

- (1) 運転資金 5,000,000 円以内  
 (2) 設備資金 6,000,000 円以内  
 (3) (1)と(2)を併用して融資する場合 7,000,000 円以内  
 (4) 創業資金 5,000,000 円以内  
 (5) 緊急小口事業資金(運転資金のみ) 5,000,000 円以内(平成23年度終了)

## 2 利率

運転・設備・創業 : 1.975% (本人負担 0.2%・市補助 1.775%)

## 3 申込みの状況

	運転・設備	創業	合計
件数	61	7	68
金額(円)	241,150,000	29,990,000	271,140,000

## 4 融資の実行状況

	運転・設備	創業	緊急	合計
件数	49	3	0	52
金額(円)	182,150,000	13,330,000	0	195,480,000

## 5 利子補給状況

	運転・設備	創業	緊急	合計
金額(円)	9,673,115	565,008	90,532	10,328,655

## 6 保証料の補助状況

	運転・設備	創業	緊急	合計
件数	30	2	0	32
金額(円)	1,275,591	79,448	0	1,355,039

## 7 回収状況(年度末現在で融資残高があるもの)

	運転・設備	創業	緊急	合計
件数	252	18	4	274
融資額(円)	998,660,000	77,590,000	11,000,000	1,087,250,000
回収額(円)	514,035,000	41,656,000	10,796,000	566,487,000
年度末現在融資残高(円)	484,625,000	35,934,000	204,000	520,763,000

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-7-1-2-0143700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 資金ニーズに合ったよりの確な融資制度とするために、国分寺市小口事業資金融資審査会において融資要件等の見直しの検討を行っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0143900	(経 済 課)
7. 1. 2	商工振興助成事務事業	

歳出合計 29,687,879円	歳入内訳
内訳 ⑧ 53,000円 ⑪ 17,017円 ⑫ 26,436円 ⑬ 2,052,000円	都支出金 7,911,000円
⑰ 27,539,426円	一般財源 21,776,879円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 商工会や商店会の事業を支援することにより、商工業の発展による地域経済の活性化と、賑わいある商店街づくりを促進する。

執行状況及び成果 :

1 商工会 会員数

平成27年3月末現在、市内における会員数は1,435事業所、組織率は41.9%である。

(内訳 商業部会 1,124事業所 建設部会 214事業所 工業部会 97事業所)

2 補助金交付事業

(1) 商工振興事業補助金

市内商工業の総合的な事業発展を目的とした商工会事業に対し補助を実施

次の①から④の合計 12,600,000 円

①経営改善普及事業指導員設置事業 3,500,000 円

(経営指導員, 経営補助員, 記帳専任職員に係る人件費(5人分))

②経営改善普及指導事業 1,600,000 円

(事務局長設置に係る人件費)

③地域総合振興事業 6,500,000 円

・総合振興費 600,000 円

(朝市・夕市事業費200,000円, 商工まつり事業費400,000円)

・商業振興費 3,500,000 円

(商業振興プラン推進事業費2,250,000円, 顧客駐車場運営費650,000円,

商店会連合会補助事業費200,000円, スタンプ支援事業費400,000円)

・工業振興費 100,000 円

・建設振興費 150,000 円

・小規模企業等経営改善費 150,000 円

・後継者育成費 150,000 円

・女性経営者育成費 150,000 円

・健康診断費 1,700,000 円

④管理運営事業 1,000,000 円

(2) 装飾街路灯設置促進事業補助金

商店会が行う装飾街路灯の設置(修繕・電気使用料)促進事業に補助を実施

① 装飾街路灯電気使用料補助金 3,560,326 円 東栄会商店会外13商店会

② 装飾街路灯修繕料補助金 143,100 円 国分寺南栄商店会外4商店会

(3) 元気を出せ! 商店街事業費補助金

商店街の活性化を目的に、東京都の「新・元気を出せ! 商店街事業費補助金」を活用して補助を実施

本多すずらん商店会外17商店会等が実施する21イベント事業に対する補助金 11,236,000 円

3 国分寺市魅力ある商業振興プラン実施計画推進事業

(1) 国分寺市魅力ある商業振興プラン実施計画推進協議会を開催し、実施計画事業の進行状況管理等を行った。

回数	開催日程・出席委員数	内容
第1回	平成26年5月19日 12人	・実施計画に位置付けられている重点事業の進捗状況について
第2回	平成26年7月11日 11人	

7.1.2

(2) こくぶんじ力向上委員会事業を実施し、国分寺ブランディング方針の検討を行った。

回数	開催日程・参加者数	内容
第1回	平成26年11月28日 10人	・まちの宝の原石を抽出するワークショップ ・意見交換
第2回	平成26年12月12日 9人	・こくぶんじ力向上の目的、目標、施策について
第3回	平成27年1月9日 10人	・商圈、人口動向、買物行動について ・こくぶんじ力向上の目的、目標、施策について
第4回	平成27年2月12日 10人	・こくぶんじ力向上の目的、目標、施策について ・国分寺ブランディング方針のとりまとめについて

4 創業セミナー・国庫補助金等説明会の開催

創業希望者等を対象としたセミナーや新しい商品・サービス等を検討している事業者を対象とした補助金説明会を開催した。

NO	名称	開催日程	参加人数	会場
1	ミニブルーム交流カフェ	1月19日	20	国分寺Lホール
2	公的補助金説明会	3月17日	28	国分寺Lホール

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-7-1-2-0143900 商工振興事業補助金			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺市商工振興事業補助金交付規則に基づき適切に執行しながら，市内商工業の発展や国分寺市魅力ある商業振興プラン実施計画の推進を図るための事業への重点的な補助金配分に留意し，引き続き助成を継続していく。				

今後の進め方（主管課長）	1-7-1-2-0143900 装飾街路灯設置促進事業補助金			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：装飾街路灯は，商店会の賑わいの演出のみならず安全・安心なまちづくりにも効果を上げている。今後も，省エネルギーや長寿命等のメリットがある環境に配慮したLED化への取組を支援していく。				

今後の進め方（主管課長）	1-7-1-2-0143900 元気を出せ！商店街事業費補助金			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：各商店会の連携が進んでいることにより，共催事業として実施されているイベントが増えている。今後も，各商店会の連携強化と賑わいの向上が図れるよう，商店会の組織力強化，個店の経営力強化に向け，関係機関と連携して支援を継続していく。				

今後の進め方（主管課長）	1-7-1-2-0143900 商業振興プラン実施計画			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成24年度に改定した「国分寺市魅力ある商業振興プラン実施計画」の重点事業を推進していくと共に，新たに（仮称）産業振興計画の策定を関係機関と連携しながら進めていく。				

今後の進め方（主管課長）	1-7-1-2-0143900 創業支援事業			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：産業競争力強化法による創業支援事業計画に基づき，創業支援機関と連携を図り，創業希望者に対して窓口相談や創業塾，セミナー等による支援を行っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0144000	(経済課)
7. 1. 2	観光事務事業	

歳出合計 445,000円	歳入内訳
内訳 ⑧ 10,000円 ⑨ 435,000円	一般財源 445,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 観光協会の事業運営を支援することにより、観光振興を促進する。また、イベント事業を通じて国分寺市の魅力を広く発信し、地域の活性化を図る。

執行状況及び成果 :

## 1 観光事業

### (1) 観光協会補助事業

- ・国分寺市観光協会会員数 203人 (平成27年3月末日現在)
- ・観光宣伝開発事業
  - ① 観光名所案内板の維持管理 (16箇所)
  - ② 電柱広告の維持管理
  - ③ 日立中央研究所庭園開放参加
  - ④ こくぶんじ朝市への参加
  - ⑤ 国分寺・府中スタンプラリー
  - ⑥ 西武鉄道 南入曽電車夏まつり
  - ⑦ 第31回国分寺まつり参加
  - ⑧ 市制施行50周年記念事業出店
  - ⑨ ぶんぶんウォーク2014出店
  - ⑩ 第36回写真コンクール
  - ⑪ 観光アプリ開発と公開
  - ⑫ 名物・名産品の紹介
  - ⑬ 観光物品の紹介
  - ⑭ 国分寺ブランド協議会
  - ⑮ 府中市共同事業 (国分寺・府中観光振興連絡協議会)
- ・協賛・協力・後援事業
  - ① 第31回万葉花まつり (後援)
  - ② 第26回少年少女ふるさと作文コンクール (後援)
  - ③ ライオンズ国際平和ポスターコンテスト (後援)
  - ④ 第11回真夏の野外音楽祭T-SOUL (後援)
  - ⑤ ぶんぶんウォーク2014 (後援)
  - ⑥ 国分寺市農業祭 (農畜産物品評会) (協賛)
  - ⑦ 第31回国分寺まつり (協力) 理事派遣
  - ⑧ 国分寺市国際協会 (協力) 理事派遣
- ・その他
  - 会員増強運動

### (2) ぶんぶんウォーク2014 (主催: ぶんぶんウォーク実行委員会, 共催: 国分寺市)

開催日時 平成26年11月23日・24日  
 開催場所 国分寺駅～武蔵国分寺公園周辺～西国分寺駅の中央線南側地域  
 参加団体・店舗数 約150  
 参加者 約25,000人

## 2 ロケーションボックス

ロケ地カタログ件数 161件  
 問い合わせ件数 63件  
 撮影件数 22件

	内 容	ロケ地
1	企業用プロモーションビデオ撮影	市内病院
2	ドキュメンタリー番組撮影	駅ビル屋上
3	短編映画撮影	市立第七小学校
4	テレビドラマ番組撮影	お鷹の道, 真姿の池湧水群, 国分寺駅, 国分寺北口駅前商店会
5	情報バラエティ番組撮影	新幹線資料館
6	情報番組撮影	お鷹の道, 真姿の池湧水群, 国分寺楼門

## 7.1.3

7	情報番組撮影	お鷹の道, 真姿の池湧水群, 野川
8	情報番組撮影	お鷹の道, 真姿の池湧水群
9	情報番組撮影	お鷹の道, 真姿の池湧水群
10	企業用スチール写真撮影	国分寺市役所, 市立もとまち保育園, 市立第一小学校, 市立第二中学校, 本多図書館, おたかの道湧水園, 武蔵国分寺跡資料館, 都立武蔵国分寺公園, けやき公園
11	企業用プロモーションビデオ撮影	市内病院
12	情報番組撮影	武蔵国分寺跡, 武蔵国分寺跡資料館, 真姿の池湧水群
13	企業用プロモーションビデオ撮影	新幹線資料館
14	情報配信サイト撮影	お鷹の道, おたかの道湧水園
15	情報番組撮影	お鷹の道, 真姿の池湧水群
16	ドキュメンタリー番組撮影	新幹線資料館
17	中編映画撮影	並木町みずき児童遊園
18	企業用スチール写真撮影	お鷹の道
19	DVD 撮影	お鷹の道, 真姿の池湧水群, 武蔵国分寺跡資料館, おたかの道湧水園, おたカフェ, 国分寺楼門
20	情報番組撮影	武蔵国分寺跡
21	海外ドキュメンタリー番組撮影	新幹線資料館
22	企業用プロモーションビデオ撮影	武蔵国分寺跡, 黒鐘公園

## 事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

1-7-1-2-0144000 観光事業

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント: 観光アプリでの情報発信拡充のため府中市との連携を継続しつつ, 国分寺市が誇る歴史や自然等の資源を活かした事業や日本の宇宙開発発祥の地を発信する事業等を実施することにより, 来街者にとってより魅力あるまちになるよう取り組みを進める。また, 観光協会の組織的事業展開と自立化に向けた取り組みへの側面支援の在り方について検討する必要がある。

今後の進め方 (主管課長)

1-7-1-2-0144000 ロケーションボックス事業

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント: 撮影件数は増えているが, 照会件数に対する撮影件数の割合はまだ低いため, ロケ地を再構築し魅力を高めると共に, その発信方法とロケ時の関連支援についての効果的かつ効率的な手法について検討する必要がある。

予 算 科 目	事業番号 0144100	(経 済 課)
7. 1. 3	消費者施策推進事務事業	

歳出合計 628,925円

内訳 ① 142,500円 ⑧ 175,500円 ⑪ 29,804円 ⑫ 51,281円  
⑬ 224,000円 ⑰ 5,840円

歳入内訳

都支出金 548,000円  
一般財源 80,925円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : ますます複雑化する社会において, 消費者の安全と利益を守り, 消費者被害を未然に防ぐため, 消費者相談を充実させるとともに消費生活に関する情報を提供する。また, 自ら考え行動する自立した消費者の育成を目指す。

## 執行状況及び成果

### 1 消費者相談

後を絶たない悪質商法などによる消費者被害、消費生活にかかわる苦情、トラブル等は年々複雑化している。これに対応するため、平成21年度より東京都消費者行政活性化交付金の活用により消費生活相談日を週5日開設し、専門相談員による解決に努めている。また、交付金を活用した研修を推進することにより、相談員のレベルアップを図っている。さらに、近年増加している法律に関する複雑な事案に対応するため、弁護士事務所とアドバイザー契約を締結し、消費者相談の早期解決に努めている。

### 2 消費者相談受付状況（相談件数 569件 延べ244日）

#### 相談項目別件数

項目	安全・衛生	品質・機能・役務品質	法規・基準	価格・料金	計量・量目	表示・広告	販売方法	契約・解除	接客対応	包装・容器	買物相談	生活知識	その他	計
件数	32	102	9	46	0	54	326	395	67	2	1	2	3	1,039

(注) 1回の相談で4項目まで選択可能なため、相談件数と一致しない。

#### 年代別件数

年代	20代未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	計
件数	12	75	75	89	71	74	136	37	569

### 3 消費生活相談窓口高度化事業

#### ・消費生活相談アドバイザー契約

法律に関する複雑な事案に対応するため、法律事務所とアドバイザー契約を締結した。相談業務中に弁護士から直接アドバイスを受け、早期解決を図っている。

### 4 消費生活審議会

国分寺市消費生活条例に基づき、市長の附属機関として設置した消費生活審議会を3回開催。

回数	開催日程・出席委員数	内容
第2次第4回	平成26年5月12日 6人	国分寺市の消費者行政のあり方について
第2次第5回	平成26年7月31日 6人	国分寺市の消費者行政のあり方について
第3次第1回	平成27年1月27日 6人	国分寺市の消費者行政のあり方について

### 5 消費者教育推進事業

#### ・「第3回市民のための契約法講座」（全5回） 延べ118名受講

近年増加傾向にある契約をめぐるトラブルや被害の未然防止、消費者の自立支援、地域の消費者教育の充実を図る取組を具体化するため、昨年度に続き東京地域連携講座「第3回市民のための契約法講座」を国分寺市、東京経済大学（現代法学部）の共催、東京都消費生活総合センターの後援で開催した。

### 7.1.3

入門講座 （身近な事例で学ぶ）	講座テーマ		開催日	参加者数(人)
	第1回	契約社会を生きる ～買い物は契約、契約ルールは 学ばなければわからない～	平成26年9月25日	22
第2回	金融商品の消費者問題 ～預金、投資信託、保険などの契約～	平成26年10月2日	26	
第3回	投資格言に見る、消費者被害の回避法 ～マインド・コントロールはこうして対処できる～	平成26年10月9日	24	
基礎講座 （契約法入門の入門）	第4回	契約ルールの基礎知識①民法の契約ルール ～契約の入口から出口まで～	平成26年10月16日	23
	第5回	契約ルールの基礎知識②消費者契約の特別ルール ～クーリング・オフ制度など～	平成26年10月23日	23

- ・「あなたはだまされていませんか？～漫才・コントで知る、消費者被害・成年後見制度」（国分寺市・国分寺市社会福祉協議会共催講座） 19名受講  
消費者問題から成年後見制度利用に至る一連の実例をもとに講座を実施することでさらに理解を深めることを目的として、国分寺市、国分寺市社会福祉協議会の共催で講座を実施した。

#### 6 市報記事の掲載

消費生活相談室に寄せられた事例などをもとに、「消費者だより」や「ワンポイントアドバイス」の啓発記事を市報に定期的に掲載。消費者意識の啓発を図るよう努めた。

#### 7 消費者グループ活動支援

消費者グループだより（500部）の発行支援を行った。

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-7-1-3-0144100

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：悪質業者や訪問販売，ネット販売の普及等による相談内容の複雑化に伴い，相談業務の重要性は依然高い状況であり、引き続き適切に相談業務が行えるよう、体制を整備していく。それとともに，自立した消費者育成のため，教育委員会と連携し小中学校での消費者教育講座等、様々な年代に対し消費者教育・啓発事業を推進していく。				

# 土 木 費 に よ る 事 務 事 業

8.1.1

予 算 科 目 8. 1. 1	事業番号 0144700 <b>境界確定及び特定財産管理等事務事業</b>	(事業計画課)
--------------------	--	---------

歳出合計 23,729,165円  
 内訳 ⑪ 954,187円 ⑫ 2,016,062円 ⑬ 19,982,726円 ⑭ 769,590円  
 ⑰ 6,600円

歳入内訳  
 その他特定財源 76,800円  
 一般財源 23,652,365円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公共用地(道路,水路,市有地等)の境界及び道路区域線を明示し,それに基づき境界管理を行うとともに,廃道敷等特定財産(未活用な道路等)の管理・処分(売払い,交換等)を行うことを目的とする。

執行状況及び成果 : 公共用地(道路,水路,市有地等)と隣接する民有地との境界線及び道路区域線について,土地所有者と現地立会い協議のうえ確認・確定をし,境界(区域)確定図を作成するとともに,境界標を埋設した。これにより,公共用地との境界及び道路区域が明確になり,道路整備等の公共工事や建築物等の新・改築が適正に施工できるようになる。

また,公共の用に供していない未活用な道路等(特定財産)については,用途廃止のうえ売払い処分を行い,財源の確保及び財産管理の向上を図った。

1. 境界・道路区域に関すること

(1) 公共用地境界(区域)確定状況

事務区分	境 界 ・ 区 域 確 定 事 務					
	受付件数(依頼)	立会件数	確定件数	協議不成立	取り下げ	継続中
境界(区域)確定	27	26	23	0	2	4
事業用地確定	3	3	3	0	0	0
行政界確定	0	0	0	0	0	0
合 計	30	29	26	0	2	4

(2) 管理路線状況

地区	市道認定路線(延長)	特定公共物道路(延長)	特定公共物水路(延長)
(幹)	18路線(23,612m)		
東	222路線(35,292m)	42路線(2,179m)	1路線(311m)
西	215路線(37,932m)	53路線(2,616m)	3路線(599m)
南	304路線(41,763m)	84路線(3,749m)	19路線(1,655m)
北	248路線(47,422m)	47路線(2,002m)	3路線(3,076m)
中	287路線(41,042m)	40路線(1,233m)	9路線(1,564m)
合計	1,294路線(227,063m)	266路線(11,779m)	35路線(7,205m)

(3) 平成26年度確定図整備実績 94枚

2. 測量業務委託に関すること

境界確定図作成,境界石等埋設及び特定財産処分等に伴う測量委託(単価契約)

委 託 箇 所	主 な 内 容	
市内全域 (市道南292号線他38件)	基準点測量 現況平面測量 境界点測量 確定図作成 境界標埋設	141点 15,853㎡ 4,000m 53枚 96箇所

3. 道路敷地の寄附に関すること

後退(セットバック)用地及び隅切り用地等の受入 15件

4. 特定(未利用)財産の処分に関すること

- (1) 売払い処分 12件
- (2) 処分価格 29,285,540円(交換処分1件を含む)

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-1-1-0144700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：公共用地（道路・水路）の管理を万全に資するため、公共用地に隣接する民有地との境界確認を立会協議と測量により明確化し、公共用地境界確定図面を作成している。境界を確定することは、市民の財産を守ると共に、公共用地を適正に管理することができる。また、公共事業を推進していくためにも欠くことのできない事業のため、継続して進めていく必要がある。（境界確定）</p> <p>処分対象地の多くは、長期にわたり公共の用に供していない物件であることから、協議は対象地の現状と個別的経過等を十分に把握した上で、限られた期間内に対象者間で不公平が生じないように配慮し、より積極的な協議を重ねて継続して進めていく必要がある。（特定財産）</p>				

予算科目 8.1.1	事業番号 0144800 <b>地籍調査事務事業</b>	(事業計画課)
---------------	---------------------------------	---------

歳出合計 4,924,968円

内訳 ①31,968円 ⑬4,860,000円 ⑲33,000円

歳入内訳

都支出金 3,645,000円

一般財源 1,279,968円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：国土の有効利用や保全のため、国土調査法に基づき土地一筆ごとの所在地番・地目・面積・境界・所有者を調査、記録し、土地に関するあらゆる行為のための基礎データを作成する。これにより登記事項の精度と信頼性が向上し、公共事業や災害復旧の円滑化が図れるとともに公租公課の適正・公平化や地域整備等まちづくり計画への活用が期待できる。

執行状況及び成果：今年度は、並木町一丁目（B地区）の地籍図根多角点（基準点）の設置、現況の地形及び復元測量等の工程を実施した。なお、事業の実施に際し、実施地区内でお知らせビラの戸別配布をし周知を行った。

委託事業：都市再生地籍調査（官民境界等先行調査）測量工程委託 並木町一丁目（B地区）

概要

・並木町一丁目（B地区） 調査面積0.06 k m<sup>2</sup> 地籍図根多角点 39点設置

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-1-1-0144800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：地方自治体が行うべき事業として国土調査法に明記される法定事務である。最終的に得られる成果は、土地に関するあらゆる行為の基礎資料となることから、その必要性・重要性は明確であり、自治体における経常的業務として継続して進めていく必要がある。</p>				

予算科目 8.1.1	事業番号0144900 <b>建築設計事務事業</b>	(緑と建築課)
---------------	--------------------------------	---------

歳出合計 704,877円

内訳 ⑪ 275,335円 ⑫ 38,462円 ⑭ 384,480円 ⑳ 6,600円

歳入内訳

一般財源 704,877円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：各課の事業執行に伴う依頼に基づき、建築物の設計・工事監理・修繕等の業務を目的とする。

執行状況及び成果：

8.1.1

1 設計業務（施工計画・設計総括業務） 6件

部・課名	件名
教育部 教育総務課	国分寺市立第五小学校内部大規模改造工事（その2）に伴う設計
〃	国分寺市立第一中学校屋内運動場大規模改造工事に伴う設計
〃	国分寺市立小学校（二・四・五・八小）屋内運動場天井撤去等工事に伴う設計
〃	国分寺市立第二・六小学校トイレ改造工事に伴う設計
本多公民館	本多公民館ホール照明・音響・吊物設備改修工事に伴う設計
ふるさと文化財課	国分寺市遺跡調査会事務所解体工事に伴う設計

2 工事監理業務（施工監理総括業務） 7件

部・課名	件名
教育部 教育庶務課	国分寺市立第九小学校屋内運動場大規模改造工事
〃	国分寺市立第五小学校内部大規模改造工事（その1）
〃	国分寺市立第五中学校屋内運動場等大規模改造工事
〃	国分寺市立第二・八小学校屋内運動場天井撤去等工事
〃	国分寺市立第四・五小学校屋内運動場天井撤去等工事
ふるさと文化財課	国分寺市遺跡調査会事務所解体工事
総務部 防災安全課	消防団第三分団詰所建替え工事

3 修繕施工計画・施工管理業務 武蔵国分寺資料館附属棟改修修繕

4 営繕関係施工計画・アドバイス業務 第二庁舎屋根遮熱塗裝修繕 他 9件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-1-1-0144900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：設計・工事監理において、業務の増大や依頼内容における各分野の専門的知識・技術が要求されており、技術の向上を図る上でも建築のほかにも専門的知識を習得した職員の起用が必要である。</p> <p>また、市長部局と教育部局の建築部署を統合することにより事務事業の効率化を図れることから、組織の改編・体制の強化等の改善を図ることが必要である。</p>				

予算科目	事業番号0144950	(緑と建築課)
8.1.1	公共建築物の一元管理事務事業	

歳出合計 7,578,735円

内訳 ① 29,535円 ⑬7,549,200円

歳入内訳

一般財源 7,578,735円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：公共建築物における効果的な修繕・改修等のスケジュールを明確にし、適切な維持保全を図る。

執行状況及び成果：情報管理台帳等の更新を行うとともに、市の公共施設等[公共建築物およびインフラ（道路、橋りょう、下水道、公園）]のマネジメントの基礎となる、「(仮)国分寺市公共施設等総合管理計画」の策定に向けた現況調査等を行った。

1 台帳の作成・更新

名称	内容・状況
情報管理台帳	築年等の基礎情報の整理 設備機器の履歴更新
保全管理台帳	工事毎に作成
保管書類台帳	製本図面の保管場所及び電子データの有無について更新

2 設計図書等の電子データ化 小中学校の主な設計図書について完了（教育委員会による）

3 施設調査

- (1) 修繕履歴の調査 64件
- (2) 法定点検内容確認 65件
- (3) 非常用電源に関する調査 6 施設

4 公共施設等のマネジメントに関する業務

- (1) 「(仮)国分寺市公共施設等総合管理計画基礎調査委託」による調査
  - ・施設管理者を対象としたアンケート調査(建物の劣化状況、バリアフリーの状況等) 129棟
  - ・技術者による現地調査(目視による劣化状況の把握) 74棟
  - ・中期的な保全費用(10年間)の算定
  - ・長期的な修繕・更新費用(40年間)の試算
- (2) 庁内検討委員会の開催(政策経営課と共同事務局) 8回開催

5 設計等支援 仕様書・図面作成業務(第二・六小学校トイレ改造工事, 遺跡調査会)

6 その他 公共建築物に関する相談への対応等

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)	1-8-1-1-0144950			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 「(仮)国分寺市公共施設等総合管理計画」の策定を行うことが決定し、現況調査を行ったことで、市の公共施設等のマネジメントへの道筋ができた。今後は当該計画の検討の状況を見て、緊急性の高い修繕の見極め等の技術的協力を行っていくことが必要である。従前からの課題として、建築物の維持保全における空調設備・消防設備など建築設備の重要度から、建築設備の知識・経験を持つ職員の拡充が必要である。				

予算科目	事業番号 0145000	(事業計画課)
8. 1. 1	公共用地取得事務事業	

歳出合計 582,719円	歳入内訳
内訳 ① 361,000円 ⑪ 68,203円 ⑫97,396円 ⑬ 42,120円 ⑰ 14,000円	一般財源 582,719円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 各主管課からの依頼により、公共施設整備事業に伴う用地取得とそれに伴う登記及び土地・施設の賃貸借・使用貸借契約を行う。

執行状況及び成果 :

1 会議

種 類	開催数
財産価格審議会	6回
公共用地等の取得に関する協議会	10回
公有財産管理運用委員会	9回

2 用地買収事務(建物も含む)

種 別	件数	地 積 (㎡)	延床面積 (㎡)	金 額 (円)
史跡武蔵国分寺跡公園	2	852.01		160,146,224
その他	4	1,531.35		290,616,977
計	6	2,383.36		450,763,201

3 賃貸借等契約事務(新規・変更・解除等含む)

種 別	件数	土地・施設 面積 (㎡)	金 額 (円)
賃貸借契約	18	2,075.49	7,683,546
使用貸借契約	13	18,170.07	
計	31	20,245.56	7,683,546

### 8.1.1

#### 4 収用事業等の課税の特例に関する事前協議

種 別	件数
史跡武蔵国分寺跡公園	2
姿見の池緑地	1
計	3

#### 5 土地収用法に関する事務

種 別	件数
裁決申請(土地収用法第39条第2項)	1
計	1

#### 6 公有地の拡大の推進に関する法律

種 別	件 数	うち買取件数
届出(第4条)	5	0
申出(第5条)	4	0
計	9	0

#### 7 登記事務

種 別	件数	筆数
表題	6	3
分筆	11	44
地目変更	4	6
名称変更	2	3
地積更正	5	11
所有権移転登記(寄附)	25	32
所有権移転登記(帰属)	7	17
所有権移転登記(買収)	5	10
所有権移転登記(売払)	11	13
所有権移転登記(交換)	2	2
所有権保存登記(譲与)	9	13
計	87	154

#### 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-8-1-1-0145000

拡大・拡充
  現状維持
  要改善
  事業縮小
  廃止・中止

コメント：公共用地の取得等に係る当該事務事業は、各事業計画を進めて行く上で基礎となるものであり、継続して進めて行く必要がある。

予 算 科 目 8. 2. 1	事業番号 0145200	(事業計画課)
<b>道路台帳整備事務事業</b>		

歳出合計 6,668,696円

内訳 ㉚1,139,096円 ㉚3 5,529,600円

歳入内訳

その他特定財源 444,700円

一般財源 6,223,996円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 道路法及び特定公共物管理条例の規定に基づき、道路の区域(範囲)、構造及び占用物・地下埋設物等の状況を的確に把握・整理し、道路台帳図面や調書等を作成してこれに反映させることにより、道路管理事務の円滑化を図る。また、測量法の規定に基づく公共基準点の適正な管理・保全を目的とする。

執行状況及び成果 : 道路台帳・地下埋設物台帳の経年変化補正を行うとともに、道路管理関係図面・文書類等をPC管理するためのバックアップファイルを作成し、市道路線の認定・廃止や、寄附等により拡幅された道路については、区域変更等の告示を行うとともに特定公共物の登録・抹消等の告示を行った。

また、地籍調査等に利用するため、都市再生街区基本調査に基づき国により設置・移管された公共基準点等について、管理保全要綱により適正な維持管理を行った。

## 1 市道認定路線告示案件

(1) 道路認定	1件	(2) 区域変更	49件	(3) 区域決定	1件
(4) 供用開始	50件	(5) 廃止	2件	(6) 一部廃止	2件
(7) 起・終点の地番変更・訂正		0件			

## 2 特定公共物道路告示案件

(1) 新規登録	6件	(2) 登録変更	4件	(3) 登録抹消	1件	(4) 一部登録抹消	0件
----------	----	----------	----	----------	----	------------	----

## 3 証明発行件数等

(1) 土地境界証明228件 (2) 道路区域証明 7件 (3) 市道(幅員)証明14件

(4) その他証明6件 (5) 境界(区域)確定図交付枚数4,447枚

## 4 公共基準点使用承認件数等

(1) 承認件数 66件

(2) 一時撤去及び移転承認件数 24件

(3) 基準点付近での工事届出 6件

## 5 委託事業

件 名	委 託 内 容
道路台帳及び地下埋設物台帳補正委託	道路台帳平面図補正 地下埋設物台帳平面図補正 関係調書補正

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-8-2-1-0145200

 拡大・拡充
  現状維持
  要改善
  事業縮小
  廃止・中止

コメント: 道路敷地寄附や廃道等の変化に応じて告示事務を行うと共に、道路管理に必要なデータを道路台帳に反映することにより道路管理を適正に行うため継続して進めていく必要がある。

予 算 科 目 8. 2. 1	事業番号 0145300	(道路と下水道課)
<b>道路管理事務事業</b>		

歳出合計 192,979,420円

内訳 ㉚11 10,553,677円 ㉚12 603,080円 ㉚13 138,009,092円  
㉚14 1,531,334円 ㉚15 42,252,237円 ㉚19 30,000円

歳入内訳

国庫支出金 60,775,000円

その他特定財源 741,820円

一般財源 131,462,600円

## 8.2.1

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 道路占用工事・屋外広告物等の許認可事務及び指導により、道路の適正な利用を図るとともに、道路監察で道路やその付属施設等の損傷、又は損傷の誘因となる事象の早期発見に努め、道路やその付属施設等を常時良好な状態に保つよう維持・補修等を行い、もって道路交通環境の向上及び沿道における良好な生活環境の確保に努めることを目的とする。

執行状況及び成果 :

1 道路を通行する車両の増加及び大型化により、道路の損傷も著しく耐久性を低下させている。さらに、市内も都市化が進み道路掘削が増加してきていることも道路の耐久性を低下させる要因となっており、道路舗装等施設の老朽化が進んでいる。このような状況下で通行者の安全確保及び沿道の住環境を確保するため、道路監察の強化や市民等からの情報提供により損傷等を早期発見し、補修等を行い良好な生活環境及び道路交通安全の確保を図った。

また、市民からの要望件数は1,063件あり、内訳として舗装及び道路附属物関係257件・道路清掃関係66件・雨水排水関係219件・不法占用関係及び不法投棄等52件・樹木関係119件・私道整備24件・その他326件で全て早期解決に努めた。

2 道路占用許可件数は、認定道路並びに特定道路を合わせて、1,017件（認定976、特定41）であった。また、この他に整備私道掘削承認件数が75件、沿道掘削承認が5件、道路施行承認が84件あった。

3 道路上の違反広告物撤去枚数は2,311枚あり、道路の不法占用等に対する指導も行った。

4 負担金

首都道路協議会負担金 30,000 円

5 占用料等納入状況

道路占用料	160,172,551円	
内訳	認定道路	158,427,479円
	特定道路	1,745,072円

屋外広告物手数料(市扱い分)	741,820円
屋外広告物許可事務費委託金	1,056,585円

6 道路維持管理証明発行件数 1件

7 道路上工事の円滑化及び効率化を図ることを目的とする道路上工事調整会議を開催した。

開催日 第1回 平成26年4月14日 第2回 平成26年10月31日

8 市道及び整備私道の安全並びに快適かつ円滑な交通を確保するため、道路上施設等の維持管理を図った。

(1) 仮歩道用地借地状況(有償分)

No.	土地の所在	地目	地積	賃借料	備考
1	東恋ヶ窪三丁目20-18の内	畑	83.93㎡	392,784円	市道東8号線仮歩道用地
2	東恋ヶ窪一丁目280-4の内	宅地	278.92㎡	834,602円	市道幹7号線仮歩道用地
計			362.85㎡	1,227,386円	

(2) 排水施設用地借地状況(有償分)

No.	土地の所在	地目	地積	賃借料	備考
1	東元町二丁目424-10の内	宅地	41.44㎡	74,592円	排水管敷設用地
2	東元町二丁目424-11の内	宅地	25.90㎡	46,620円	排水管敷設用地
3	東元町二丁目424-6の内	宅地	25.20㎡	45,360円	排水管敷設用地
計			92.54㎡	166,572円	

9 道路の清掃業務等を業者委託等により実施した。

(1) 道路清掃・排水施設等浚渫委託等(道路雨水ます等126箇所、U字溝等420.6m) 3,103,380円  
 (2) JR国分寺駅南口東側スロープの年間清掃委託 1,236,384円  
 (3) 西国分寺駅前交通広場等の年間清掃委託 2,028,356円

(4) 年末・年始の道路巡回 3日間

631,242円

10 私道整備に関する取扱規則に基づき市内5箇所を整備した。

11 主な修繕・補修

(1) 道路雨水ます, 側溝等排水施設修繕	14件	3,495,568円
(2) 道路舗装等補修	7件	1,929,052円
(3) 防護柵等安全施設修繕	8件	1,943,935円
(4) 街路樹等修繕	7件	1,673,160円
(5) その他道路施設修繕	3件	815,832円

12 主な道路維持工事

(1) 雨水排水処理	6件	5,813,771円
(2) 舗装	15件	21,294,463円
(3) その他道路施設	5件	15,129,372円

13 道路ストック総点検を実施した。

(1) 点検項目及び点検結果

- ・橋りょう11橋, I:2, II:5, III:3, IV:1
- ・道路付属物4,236基, I:1,907, II:1,820, III:493, IV:16  
I健全(構造物の機能に支障が生じていない状態), II予防保全段階(構造物の機能に支障が生じていないが, 予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態), III早期措置段階(構造物の機能に支障が生じる可能性があり, 早期に措置を講ずべき状態), IV緊急措置状態(構造物の機能に支障が生じている, 又は生じる可能性が著しく高く, 緊急に措置を講ずべき状態)
- ・擁壁7箇所, 異常なし1箇所, コンクリート浮きや剥離があり点検時に除去の措置を行ったもの1箇所, 概ね5年後に再点検実施対象等となったもの2箇所, 経過観察3箇所
- ・路面状況, 36.2km, 凹凸8mm以上1.7km, 凹凸5~8mm21.4km, 凹凸3mm以下13.1km
- ・道路空洞51.5km, 舗装下の空洞2箇所, 舗装下の緩み10箇所

(2) 点検に関する契約期間

平成26年7月11日から平成27年3月31日まで

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-8-2-1-0145300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 道路管理者として, 交通の安全と良好な道路環境を維持するためには永続的に当事業が必要である。道路や雨水処理施設等付属施設の老朽化が進んでいるなか, 『道路施工評価表』の活用により, 適切な修繕・補修工事を行っている。また, 橋りょうについては, 国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき9橋の経年調査を行っている。道路の適正利用を図り, 良好な道路環境を維持することは, 交通の安全と沿道の良好な生活環境を維持するために重要であることから, 各種申請に対する事務処理に加え道路監察業務についても引き続き確実に実施する。				

予 算 科 目	事業番号 0145400	(道路と下水道課)
8.2.2	道路維持補修事務事業	
歳出合計 7,892,106円	歳入内訳	
内訳 ⑪ 1,640,137円 ⑫ 174,887円 ⑬ 3,203,894円	一般財源 7,892,106円	
⑭ 2,594,508円 ⑮ 190,080円 ⑯ 41,000円 ⑰ 47,600円		

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 道路パトロールによる安全な通行に支障が生ずる箇所の確認及び市民からの緊急性を要する補修要望に対応することにより, 市民生活に欠かせない快適で安全かつ良好な道路環境整備の充実を図る。

執行状況及び成果 : 道路パトロール及び住民からの緊急な対応を要する要望等に基づき, 道路補修など下記の補修工事等を実施した。また, 適正な道路環境を保全するため資機材を活用した小規模補修工事を早急かつ支障なく実施した。

### 8.2.3

#### 1 実施状況

施工内容	件数等	施工内容	件数等	施工内容	件数等
道路舗装工事	2件	除草作業	47件	私道整備	13件
道路清掃作業	93件	違反広告物撤去作業	34件	道路補修工事	352件
不法投棄処理	15件	側溝補修工事	39件	他課依頼作業	48件
資材置場整理	24件	その他道路維持作業等	87件		

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長） 1-8-2-2-0145400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：道路を利用する歩行者や車両等の安全な通行を確保し、生活環境の充実を図るため継続して行う事業である。道路補修等通常業務の他、簡易除去広告物の除去及び道路上の不法投棄物の処理、また、水防活動や除雪作業等自然災害対応において中心的な役割を果たしている。市民からの要望等について迅速かつ柔軟な対応が必要なことから、道路管理者として市が直営で実施するのが適当である。道路補修業務に有効な車両や資機材を適宜導入し、今後も技能講習・安全教育講習を受講してスキルアップを図り、保有資機材を適正に維持管理及び有効利用し事業を継続実施していく。

予算科目 8.2.3	事業番号 0145500 道路新設改良事務に関する事務事業 <b>道路と下水道課関係事務事業</b>	(道路と下水道課)
---------------	---	-----------

歳出合計 2,347,122円 内訳 ① 336,223円 ② 10,692円 ③ 777,600円 ④ 844,607円 ⑧ 378,000円	歳入内訳 一般財源 2,347,122円
---	-------------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：道路新設改良事業の円滑な執行を図ることを目的とする。

執行状況及び成果：

- 1 道路新設改良事業に伴う各種協議、報告、申請事務等
  - (1) 道路事業に伴う各関連機関への協議書等作成及び提出事務
  - (2) 調査報告事務等
    - 国土交通省所管建設事業費等実績調査、道路事業費等に関する調査
    - その他、東京都及び国からの諸々の調査
- 2 業務委託（東京都土木積算システム関係）
  - 土木積算システム保守業務委託
- 3 借上
  - 土木積算システム機器の借上
- 4 その他道路事業に係わる事務

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長） 1-8-2-3-0145500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：道路新設改良に伴う設計に必要な事務を行うため、東京都土木積算システムを活用し、道路整備の円滑な推進に寄与している。また、関係機関との協議・調整や調査・照会に対する回答事務により連携を図る内容であり、引き続き、これら事務事業を継続する必要がある。

予 算 科 目 8. 2. 3	事業番号 0145550	道路新設改良事務に関する事務事業 <b>事業計画課関係事務事業</b>	(事業計画課)
--------------------	--------------	--	---------

歳出合計 273,056円  
内訳 ⑪ 202,056円 ⑲ 71,000円

歳入内訳  
一般財源 273,056円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 道路新設改良事業の円滑な執行を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 :

- 道路新設改良事業に伴う各種協議会等関係事務  
道路整備関係各種協議会の総会等への出席  
道路整備促進期成同盟会東京都協議会の監事を市長が務めた。

協議会名等	大会名等	場所	開催日
道路整備促進期成同盟会 全国協議会	第35回通常総会及び全国大会	砂防会館 別館 シェーンバッハ・サボー	5月21日
道路整備促進期成同盟会 東京都協議会	総会及び役員会	東京自治会館	7月25日
東京都道路整備事業推進大会	第25回東京都道路整備事業推進大会	日比谷公会堂	10月30日
道路整備促進期成同盟会 全国協議会	安全・安心の道づくりを求める全国大会	日比谷公会堂	11月27日
東京都区市町村土木関係 技術管理連絡協議会	東京都区市町村土木関係技術 管理連絡協議会(第1回)	東京都庁	7月30日
東京都区市町村土木関係 技術管理連絡協議会	東京都区市町村土木関係技術 管理連絡協議会(第2回)	築地市場 講堂	3月25日

- 調査報告事務等  
東京都及び国からの諸々の調査
- その他道路事業に係る事務

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-8-2-3-0145550

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：道路新設改良に伴う関係団体との協議・調整や調査・照会に対する回答事務及び各種団体（道路整備促進期成同盟会全国協議会ほか）との連携による道路整備に対する国の補助金等の予算獲得等に向けた活動を行い、道路整備の円滑な推進を図るものである。具体の道路新設改良に必要な事務及び関係行政庁等との連携を図る内容であり、引き続き、これら事務事業を継続する必要がある。				

予 算 科 目 8. 2. 3	事業番号 0145600	道路新設改良事務事業	(道路と下水道課)
--------------------	--------------	------------	-----------

歳出合計 201,574,440円  
内訳 ⑬ 22,226,400円 ⑮ 179,348,040円

歳入内訳  
都支出金 35,760,000円  
地方債 159,900,000円  
一般財源 5,914,440円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民生活の環境改善を図ることを目的とする。

### 8.2.3

**執行状況及び成果** : 老朽化や大型車の通行等により路面状況の悪化した道路について、舗装の打換え工事等を行い、振動・騒音・水溜りを解消すると共に、歩道等の急勾配を解消することにより、沿道の良好な生活環境と通行の安全を図った。

#### 1 業務委託

件名	場所	内容	契約金額(円)
市道東3号線舗装工事に伴う測量及び設計委託	本町四丁目12番地先 ～本町三丁目19番地先	延長=405m 測量・設計一式	3,780,000
市道中5号線他1路線舗装工事に伴う測量及び設計委託	西恋ヶ窪一丁目30番地先 ～西恋ヶ窪一丁目36番地先 東恋ヶ窪四丁目15番地先 ～東恋ヶ窪四丁目24番地先	延長=255m 測量・設計一式	2,354,400
市道南306号線交通広場整備工事に伴う測量及び設計委託	泉町二丁目10番地先 ～泉町二丁目9番地先	延長=220m 測量・設計一式	2,916,000
市道幹7号線舗装工事に伴う測量及び設計委託	西恋ヶ窪三丁目18番地先 ～日吉町四丁目14番地先	延長=435m 測量・設計一式	4,320,000
市道幹11号線舗装工事に伴う測量及び設計委託	西町一丁目5番地先 ～西町一丁目26番地先	延長=275m 測量・設計一式	3,132,000
市道幹13号線舗装工事に伴う測量及び設計委託	北町三丁目1番地先 ～北町五丁目25番地先	延長=325m 測量・設計一式	3,585,600
市道南158号線整備工事に伴う測量及び設計委託	西元町一丁目13番地先 ～東元町三丁目20番地先	延長=100m 測量・設計一式	2,138,400
合計			22,226,400

#### 2 請負工事

件名	場所	内容	契約金額(円)
市道幹11号線舗装工事	光町二丁目12番地先 ～西町二丁目30番地先	延長=440.0m 舗装打換え等	31,172,040
市道幹7号線舗装工事	日吉町四丁目18番地先 ～日吉町三丁目12番地先	延長=380.0m 舗装打換え等	45,476,640
市道東237号線改修工事	東恋ヶ窪二丁目14番地先 ～東恋ヶ窪二丁目4番地先	延長=65.7m 歩道拡幅等	21,600,000
市道南306号線交通広場整備工事	泉町二丁目10番地先 ～泉町二丁目9番地先	延長=203.2m 舗装打換え等	31,964,760
市道東3号線舗装工事	本町四丁目12番地先 ～本町三丁目18番地先	延長=390.5m 舗装打換え等	21,776,040
市道中5号線他1路線舗装工事	西恋ヶ窪一丁目30番地先 ～西恋ヶ窪一丁目36番地先 東恋ヶ窪四丁目15番地先 ～東恋ヶ窪四丁目24番地先	延長=256.8m 舗装打換え等	24,723,360
方向案内標識設置工事	南町三丁目9番地先 他3箇所	案内標識4基	2,635,200
合計			179,348,040

#### 3 他の担当課からの依頼事業

件名(主管課)	場所	内容	契約金額(円)
耐震性貯水槽設置工事に伴う調査設計業務委託(防災安全課)	富士本三丁目19番地先 (富士本90度公園内)	地質調査 測量・設計一式	(3,909,600)
障害者就労支援事業に伴う道路修正設計委託(障害者相談室)	新町一丁目19番地先	延長=91m 測量・設計一式	(1,404,000)
耐震性貯水槽設置工事(防災安全課)	富士本三丁目19番地先 (富士本90度公園内)	耐震性貯水槽40m <sup>3</sup> 新設1基	(12,204,000)
道路反射鏡新設工事(設計施工)(事業計画課)	東元町一丁目25番11号先 他4箇所	道路反射鏡5基	(756,000)
合計			(18,273,600)

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-2-3-0145600

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント： 幹線道路等については、道路舗装の老朽化が進んでいる路線が数多くあるなかで、事業量が追いついていない状況であるが、交通の安全と沿道家屋に対する振動騒音等の軽減をより多くの路線で図るため、まずは車道舗装の補修工事に重点を置き事業を進める。</p> <p>生活道路については、経年劣化等による道路の老朽化が進行しており、通学児童等の安全性の向上や水溜り等の解消を目的とした舗装補修、側溝整備についても事業を進める。</p> <p>今後質・量共に対応の増加が見込まれることから、計画的な事業実施を行う。</p>				

予 算 科 目 8. 2. 3	事業番号 8145600	(道路と下水道課)
<b>道路新設改良事務事業（繰越明許費）</b>		

歳出合計 60,000,000円  
内訳 ⑬ 60,000,000円

歳入内訳  
地方債 59,000,000円  
一般財源 1,000,000円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 震災時の市民の安全確保、道路交通と鉄道運行の安全性の向上を図ることを目的とする。

執行状況及び成果： 鉄道上に架かる橋りょうの安全対策に関する工事を行った。

## 1 業務委託

件 名	場 所	内 容	契約金額 (円)
恋ヶ窪人道橋落橋防止対策及び補修工事施行委託	東戸倉二丁目12番地先 ～戸倉一丁目4番地先	橋長=21.4m 工事一式	60,000,000

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-2-3-8145600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント： 平成20年度より行ってきた鉄道上に架かる橋りょう落下防止対策事業（内藤橋、戸倉橋、築山橋、花沢橋、武蔵野線人道橋、恋ヶ窪人道橋）は、恋ヶ窪人道橋の工事を以て事業完了となる。</p>				

予 算 科 目 8. 2. 4	事業番号 0145700	(事業計画課)
<b>交通安全施設整備事務事業</b>		

歳出合計 26,131,571円  
内訳 ⑪ 3,440,123円 ⑮ 22,691,448円

歳入内訳  
都支出金 17,100,000円  
一般財源 9,031,571円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 道路照明灯、道路区画線等の交通安全施設を整備することにより、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。

執行状況及び成果：

## 1 交通安全施設の設置

事 業 名	財 源	規 模
道路区画線等設置	市 財	区 画 線 2,142.8m 文 字 表 示 466.5m す べ り 止 め 39.1㎡
道路照明灯設置	都 補 助	0 基

8.2.4

2 市有街灯のLED化事業

事業名	対象	規模
防犯灯取替工事	1灯式	689基

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-2-4-0145700

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント： スクールゾーン入口、交差点のカラー舗装等の交通安全施設を整備することにより、交通危険個所を解消し、交通事故を防止するため継続して実施する必要がある。あわせて街灯・照明灯のLED化事業も継続して実施する必要がある。

予算科目 8.2.4	事業番号 0145800	(事業計画課)
<b>交通安全推進事務事業</b>		

歳出合計 8,578,448円

内訳 ① 66,500円 ⑩ 273,348円 ⑬ 7,473,600円 ⑰ 765,000円

歳入内訳

一般財源 8,578,448円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 交通道德の高揚と交通安全運動の推進を図り、あわせて交通環境の整備と改善を行うことによって、交通事故の防止を図る。

執行状況及び成果：

1 国分寺市交通安全対策協議会の開催

(1) 開催数 1回 第1回 平成27年3月25日(水)

(2) 委員数 15人(識見を有する者6人, 市立学校長及び私立幼稚園園長3人, 市立学校の児童又は生徒の保護者2人, 警視庁小金井警察署及び東京消防庁国分寺消防署の職員2人, 鉄道事業者の代表者2人)

(3) 内容 報告事項 国分寺市内の交通安全対策について

2 交通安全推進用品の設置等

(1) 立看板(あぶない とびだし等)

(2) バリケード(スクールゾーン等)

3 警視庁小金井警察署管内交通安全協会補助金 765,000円

4 主要交差点交通量調査

市内主要交差点44カ所の自転車・二輪車・歩行者等の時間ごとの交通量や流入量等の調査を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-2-4-0145800

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント： 道路交通法の改正などをふまえ、交通安全教育や啓発活動等、ソフト面の対応も充実を図りつつ、継続して推進していく必要がある。

予算科目 8.2.4	事業番号 0145900	(事業計画課)
<b>交通安全施設維持管理事務事業</b>		

歳出合計 84,922,874円

内訳 ⑪ 53,191,330円 ⑱ 31,693,744円 ㉒ 37,800円

歳入内訳

その他特定財源 37,800円

一般財源 84,885,074円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 交通安全確保のために設置した施設を、良好な状態で維持管理し、交通事故の防止を図る。

街灯については、自治会に対し、新設、修繕、電気料等を補助することによって、自治会の経費負担を軽減し、夜間における犯罪と事故防止を図る。

## 執行状況及び成果：

## 1 道路反射鏡修繕

十分な視距離が確保されていない交差点や屈曲部における交通事故防止を図るため、設置し維持管理を行った。

設置数	修繕数
1,563本	延べ111本

## 2 道路照明灯修繕

交通量の多い主要幹線道路等の、夜間における交通の安全を確保した。

設置数	修繕数
1,693本	延べ234本

## 3 道路照明灯電気料

年間電気料	月平均	基平均/月額
31,004,645円	2,583,720円	1,531円

## 4 視線誘導標等修繕

名称	修繕数
視線誘導標	7基
ブリンカーライト	0基
道路点滅板	0基

## 5 市管理街灯修繕

- (1) 設置数 1,722本  
(2) 修繕数 延べ373本

## 6 自治会等管理街灯

- (1) 設置数 4,843本(電気料補助団体数 118)  
(2) 街灯新設補助状況

	設置数	補助基本	補助金支出状況
電柱共架	4	1灯 11,000円以内	補助団体 2
独立鉄柱	0	1灯 22,000円以内	
計	4		

## (3) 街灯修繕補助状況

- ① 申請団体数 87団体 延べ156団体  
② 修繕補助状況

種類	数量	補助基準額
器具交換	84	全額
器具交換(LED)	50	
蛍光管取替	1,600	
点灯管(グローランプ)取替	1,494	
カバー取替	2	
白熱電球取替	0	
自動点滅器取替	99	
取付器具(バンド)取替	22	
撤去・移設	0	
その他	166	
計	3,517	

8.2.4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-2-4-0145900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：道路照明灯、街灯、反射ミラーを良好な状態で維持管理することで、交通事故の防止を図り、交通安全確保のため、継続する必要がある。また、電力使用料等ランニングコストの削減のため、道路照明灯・街灯のLED化を進めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0146000	(事業計画課)
8. 2. 4	自転車対策推進事務事業	

歳出合計 22,299,121円  
 内訳 ① 529,484円 ② 309,034円 ③ 20,917,019円 ④ 523,584円  
 ⑨ 20,000円

歳入内訳  
 その他特定財源 5,560,000円  
 一般財源 16,739,121円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：利用者の駐車秩序の意識高揚を図り、あわせて放置自転車の弊害を除去するため、積極的に撤去移動を実施し、安全で快適な都市機能の確保を図る。

執行状況及び成果：

1 自転車駐車場（無料）設置状況

名 称	最 寄 駅	設 置 年 月 日	面 積	土 地 所 有 者	計 画 収 容 台 数
西国分寺駅前交通広場	西国分寺駅	平成18年4月1日	645㎡	市	350台
国分寺駅西側臨時自転車駐車場	国分寺駅	平成26年7月1日	425㎡	市	531台

2 撤去自転車等保管所設置状況

名 称	最 寄 駅	設 置 年 月 日	面 積	土 地 所 有 者	計 画 収 容 台 数
東戸倉保管所	恋ヶ窪駅	平成8年10月16日	2,573.67㎡	市	2,500台

3 自転車等の放置状況

平成27年1月5日15時調査

	恋ヶ窪駅周辺	国立駅周辺	国分寺駅北口	国分寺駅南口	西国分寺駅北口	西国分寺駅南口	合 計
放置台数	2台	1台	1台	24台	5台	6台	51台

4 自転車等の撤去状況

撤去回数	撤去台数	所有者への引渡台数	売り払い台数
161回	5,126台	2,829台	2,230台

5 東戸倉保管所管理委託 委託先＝国分寺市シルバー人材センター

人 数	箇 所	稼働日数	延 時 間
6人	1箇所	293日	3,966.5時間

6 放置自転車クリーンキャンペーンの実施

放置自転車問題を広く市民に訴えるため関係機関の相互協力のもと、平成26年10月22日(水)から10月31日(金)までの10日間、放置自転車クリーンキャンペーンを実施した。主催団体＝東京都・国分寺市・国分寺青年会議所等／協力団体＝小金井警察署・交通安全協会・防犯協会等／内容＝国分寺駅南口・北口駅頭での広報活動、放置自転車撤去活動の強化、啓発ポスター、チラシの作成、配布の実施。

7 放置防止指導の実施

自転車等放置禁止区域となっている駅周辺等に、自転車を放置されないよう警告票貼り付け、路上駐車をしようとする自転車利用者への直接指導等、随時、巡回指導に当たり、放置自転車の防止を図った。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-2-4-0146000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 放置自転車は、街の美化を損なうばかりでなく歩行者、特に高齢者や目の不自由な方などへの危険な障害となり、また、災害時において、避難・救助活動等の妨害になる。安全・安心な都市環境形成のため、今後も継続して実施していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0146100	(事業計画課)
8. 2. 4	自転車駐車場事務事業	

歳出合計 327,156,080円

内訳 ① 5,035,284円 ② 187,941円 ③ 184,669,537円

④ 135,377,068円 ⑨ 1,886,250円

歳入内訳

その他特定財源

327,156,080円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 有料自転車駐車場の整備を図り、管理運営を行い、安全で快適な都市機能の確保を図る。

執行状況及び成果：

## 1 有料自転車駐車場設置状況

名 称	所 在 地	使用車種	延床面積 ・収容台数	利用者(27 年5月調査)
西国分寺駅南口 自転車駐車場	国分寺市泉町三丁目35番1-113号	自転車	1,452㎡ 1,015台	574台
西国分寺駅南口第2 自転車駐車場	国分寺市泉町三丁目35番31号	自転車	145㎡ 105台	72台
西国分寺駅北口 自転車駐車場	国分寺市西恋ヶ窪二丁目3番地3	自転車 原動機付自転車	2,156㎡ 自1,856台原70台	自1,515台 原39台
西国分寺駅北口第2 自転車駐車場	国分寺市西恋ヶ窪二丁目2番地17	自転車	97㎡ 85台	52台
恋ヶ窪駅東 自転車駐車場	国分寺市東戸倉二丁目11番地1	自転車 原動機付自転車	467㎡ 自287台原5台	自101台 原2台
恋ヶ窪駅西 自転車駐車場	国分寺市戸倉一丁目1番地4	自転車	200㎡ 186台	101台
恋ヶ窪駅第一 自転車駐車場	国分寺市戸倉一丁目1番地11	自転車	165㎡ 130台	41台
恋ヶ窪駅第二 自転車駐車場	国分寺市戸倉一丁目3番地	自転車	400㎡ 200台	106台
国分寺駅南口 自転車駐車場	国分寺市南町三丁目22番17号	自転車	1,898㎡ 1,297台	836台
国分寺駅南口原動機付 自転車駐車場	国分寺市南町三丁目9番先	原動機付自転車	340㎡ 131台	46台
殿ヶ谷戸庭園西 自転車駐車場	国分寺市南町二丁目16番先	自転車	122㎡ 191台	112台
国分寺駅北口 自転車駐車場	国分寺市本町二丁目1番8号	自転車 原動機付自転車	2,368㎡ 自3,049台原97台	自1,725台 原64台
国立駅北口 自転車駐車場	国分寺市光町一丁目40番地2	自転車 原動機付自転車	3,226㎡ 自2,875台原124台	自2,067台 原66台
本町二丁目臨時 自転車駐車場	国分寺市本町二丁目15番1号	自転車	630㎡ 515台	413台
本町三丁目北臨時 自転車駐車場	国分寺市本町三丁目12番6号	自転車	507㎡ 311台	305台
本町四丁目臨時 自転車駐車場	国分寺市本町四丁目13番12号	自転車	1,040㎡ 903台	910台

## 8.2.4

## 2 定期使用料等料金表

自 転 車 駐 車 場	使用区分	使 用 料	管理時間
西国分寺駅南口自転車駐車場	定期使用	自転車地下1階 一般 2,000円 学生 2,000円	6:00～翌日1:30
		自転車地下2階 一般 1,800円 学生 1,500円	
	一時使用	自 転 車 100円	
西国分寺駅南口第2自転車駐車場	定期使用	自 転 車 一般 2,000円 学生 2,000円	巡回管理
西国分寺駅北口自転車駐車場	定期使用	自 転 車 一般 2,000円 学生 2,000円	6:00～翌日1:30
		原動機付自転車 一般 3,000円 学生 3,000円	
	一時使用	自 転 車 100円 原動機付自転車 150円	
西国分寺駅北口第2自転車駐車場	定期使用	自 転 車 一般 1,500円 学生 1,200円	巡回管理
恋ヶ窪駅東自転車駐車場	定期使用	自 転 車 一般 1,500円 学生 1,200円	6:00～21:00
		原動機付自転車 一般 2,000円 学生 2,000円	
	一時使用	自 転 車 100円 原動機付自転車 120円	
恋ヶ窪駅西自転車駐車場	定期使用	自 転 車 一般 1,800円 学生 1,500円	6:00～21:00
	一時使用	自 転 車 100円	
恋ヶ窪駅第1自転車駐車場	定期使用	自 転 車 一般 1,800円 学生 1,500円	巡回管理
恋ヶ窪駅第2自転車駐車場	定期使用	自 転 車 一般 1,500円 学生 1,200円	6:00～21:00
	一時使用	自 転 車 100円	
国分寺駅南口自転車駐車場	定期使用	自 転 車 一般 2,000円 学生 2,000円	4:00～翌日1:30
	一時使用	自 転 車 100円	
国分寺駅南口原動機付自転車駐車場	定期使用	原動機付自転車 一般 3,000円 学生 3,000円	巡回管理
殿ヶ谷戸庭園西自転車駐車場	定期使用	自 転 車 一般 2,000円 学生 2,000円	巡回管理
国分寺駅北口自転車駐車場	定期使用	自転車 1階 一般 2,000円 学生 2,000円	6:00～翌日1:30
		2階 一般 1,800円 学生 1,500円	
		屋上 一般 1,200円 学生 1,000円	
	一時使用	自 転 車 100円 原動機付自転車 150円	
国立駅北口自転車駐車場	定期使用	自転車 1階 一般 2,000円 学生 2,000円	6:00～翌日1:30
		2階 一般 1,800円 学生 1,500円	
		屋上 一般 1,200円 学生 1,000円	
		原動機付自転車 一般 3,000円 学生 3,000円	

	一時使用	自 転 車	100円	
		原動機付自転車	150円	
本町二丁目臨時自転車駐車場	一時使用	自 転 車	100円	6:00～翌日1:30
本町三丁目北臨時自転車駐車場	一時使用	自 転 車	100円	6:00～翌日1:30
本町四丁目臨時自転車駐車場	一時使用	自 転 車	100円	6:00～翌日1:30

国分寺駅北口自転車駐車場は、再開発事業の進捗に伴い一部閉鎖を行った。

### 3 指定管理者業務内容

- |                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| (1) 自転車整理業務    | 入場自転車の整理監視に関すること。                |
| (2) 駐車場の受付等業務  | 定期使用、一時使用に関すること。減免・取消しに関すること。    |
| (3) 収納業務       | 収納した使用料は、原則として翌日に指定金融機関等に納入すること。 |
| (4) 駐車場警備等点検業務 | 随時巡回警備し、盗難等の不法行為を防止すること。         |

### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-2-4-0146100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：再開発事業の進捗に伴う国分寺駅北口自転車駐車場の一部閉鎖について、代替となる国分寺駅西側臨時自転車駐車場を市道上に確保したうえで26年6月末日に一部閉鎖を実施した。なお、国分寺駅北口地下自転車駐車場が完成するまでは、市民及び利用者の利便性向上に取り組むことが必要と考えており、継続して駐輪場の確保に努めるとともに、自転車対策の全体的なアウトソーシングを見据えた事務事業の改善を検討していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0146150	(事業計画課)
8. 2. 4	国分寺駅北口地下自転車駐車場整備事務事業	

歳出合計 15,422,400円  
内訳 ⑬15,422,400円

歳入内訳  
国庫支出金 7,370,000円  
都支出金 2,100,000円  
地方債 5,400,000円  
一般財源 552,400円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：駅周辺地区に分散設置されている各自転車駐車場を交通広場地下に集約整備することにより、自転車利用者の利便性の向上を図るとともに、放置自転車対策として歩行者の安全性の確保と都市景観の向上を図る。

執行状況及び成果：再開発事業により整備する交通広場の地下に築造することから、都市開発部と協議・調整を行いつつ、実施設計業務委託を実施した。

#### 1 委託

(仮称) 国分寺駅北口地下自転車駐車場新築工事に伴う設計業務委託

### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-2-4-0146150

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：再開発事業のスケジュールに合わせ平成30年度当初からの暫定供用を開始するために、駐車方式を水平型機械式として検討を行ったが、基本計画であるラック式との比較及び説明が不十分であったことから、駐車方式等に関する方針決定を次年度とすることにした。なお、今後の進め方については、再開発事業と密接な関わりがあるため、引き続き都市開発部との調整が重要と考えている。また、執行体制についても、交通広場整備等と合わせて進める必要があることから、都市開発部と同様に業務委託を行い事務の効率化を図る。				

8.3.1

予 算 科 目	事業番号 0146200	(事業計画課)
8.2.4	地域バス等事務事業	

歳出合計 14,544,115円	歳入内訳
内訳 ⑧ 80,000円 ㊸ 14,464,115円	一般財源 14,544,115円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公共交通空白地域の解消と、公共施設へのアクセスの確保などを目的として、地域バスを運行する。

執行状況及び成果 : 課題となっていた北町ルート試験運行の実施に向け、第2回の会議において、運行計画等についての合意を得た。また、試験運行終了に伴う路線の休止について、第3回の会議で合意を得た。

1 国分寺市地域公共交通会議

- (1) 開催数 年3回 平成26年6月30日(月), 平成26年8月25日(月), 平成27年2月18日(水)
- (2) 委員数 15人 (公募市民4人, 識見を有する者1人, 一般旅客自動車運送事業者4人, 一般社団法人東京バス協会1人, 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表者1人, 国土交通省関東運輸局の職員1人, 警視庁小金井警察署の職員1人, 東京都建設局の職員1人, 国分寺市長又はその指名する者1人)

2 特別会計に地域バス運行事業特別会計繰出金として、14,464,115円の繰出を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-8-2-4-0146200

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント : ぶんバスの利便性の向上などを図るために、道路運送法に基づく、国分寺市地域公共交通会議を設置している。このため、新ルートの開設や既設ルートの見直し等については、運行計画や利用料金などに関する事項を、市民や識者、事業者、関係機関と調整し、地域公共交通会議にて、一定の合意を得ることが必要となる。

予 算 科 目	事業番号 0146900	(都市企画課・まちづくり推進課)
8.3.1	都市計画事務事業	

歳出合計 20,426,452円	歳入内訳
内訳 ①456,000円 ⑦1,369,250円 ⑧28,500円 ⑩107,356円	都支出金 9,226,000円
⑬18,397,346円 ⑰68,000円	一般財源 11,200,452円

事務の分類 : 自治事務, 第2号法定受託事務

事務事業の目的 : 円滑な都市計画事務を執行することで、本市の健全な発展と秩序ある整備を図ること。

執行状況及び成果 :

1. 都市計画審議会事務

本審議会は、都市計画法に基づき、都市計画に関する事項について、市長の諮問に応じ調査審議などを行う。

なお、都市計画法第17条の2(条例との関係)の規定に基づき、国分寺市まちづくり条例第5章秩序あるまちづくりにおいて、都市計画の決定・変更の付加しており、都市計画の原案作成の段階から市民参加による都市計画の決定等の手続の充実を図っている。

[都市計画審議会の開催概要]

回数	開催月日	主な内容
第1回	8月21日	(諮問) 国分寺都市計画生産緑地地区の変更(案)について (諮問) 国分寺市都市マスタープランの改訂骨子について (報告) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(東京都決定)について
第2回	10月24日	(諮問) 多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について (諮問) 国分寺都市計画都市再開発の方針の変更について (諮問) 国分寺都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更について (報告) 国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくりに関する都市計画の原案について (報告) 国分寺駅北口地区 地区計画に関わる都市計画の原案について (報告) 国分寺都市計画緑地恋ヶ窪用水路周辺緑地の原案について

第3回	11月20日	(諮問) 国分寺都市計画生産緑地地区の変更について (諮問) 国分寺都市計画用途地域の変更(案)について (諮問) 国分寺都市計画高度地区の変更(案)について (諮問) 国分寺都市計画防火地域及び準防火地域の変更(案)について (諮問) 国分寺都市計画地区計画の決定(案)について (諮問) 国分寺都市計画地区計画の変更(案)について (諮問) 国分寺都市計画緑地の変更(案)について
第4回	2月10日	(諮問) 国分寺都市計画用途地域の変更について (諮問) 国分寺都市計画高度地区の変更について (諮問) 国分寺都市計画防火地域及び準防火地域の変更について (諮問) 国分寺都市計画地区計画の決定について (諮問) 国分寺都市計画地区計画の変更について (諮問) 国分寺都市計画緑地の変更について (報告) 国分寺駅北口再開発事業について

## 2. 生産緑地地区指定事務

「国分寺市都市マスタープラン」及び「国分寺市緑の基本計画2011」の実現を図るため、生産緑地地区指定方針及び指定基準に基づき生産緑地地区の追加指定を行い、良好な都市環境の形成を図った。

また、生産緑地法に基づく生産緑地の買取り申出(生産緑地法第10条)等の事務を行った。

- ・生産緑地地区の変更(都市計画審議会：2回 決定告示：平成27年1月1日)
- ・指定件数＝2件、追加面積約0.03ha
- ・削除件数＝4件、削除面積約0.76ha
- ・総件数＝251件、総面積約129.72ha
- ・買取り申出処理件数＝3件

## 3. JR中央線三鷹・立川間立体化複々線促進事務

国立駅高架下利用について、JR東日本及び東京都との窓口として事務手続を行い、また、国立市との市民利用施設の共同整備について、庁内関係部署とともに検討を行った。

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会では、三鷹駅～立川駅間の複々線化の事業化実現に向け、関係機関に対し、引き続き事業促進を求めることとなった。

## 4. 国分寺市都市マスタープラン改訂事務

平成12年3月に策定した「国分寺市都市マスタープラン」について、社会経済情勢の変化、市における都市計画の進捗状況等を踏まえ、現行の都市マスタープランの内容を点検し、時代や地域の要請に即したものとするため、平成25年度から3箇年で見直し作業を行っている。なお、都市マスタープラン見直しに際し、必要な事項を検討するため、都市マスタープラン見直し推進本部を設置している。

見直し作業の2箇年目にあたる平成26年度は、平成25年度に実施した基礎調査等の結果の分析等から国分寺市都市マスタープラン改訂骨子を策定した。また、市民等の意向把握の取組として、アンケート調査、地域懇談会、団体ヒアリング、子どもへの意見聴取を実施し、それらの意見等を参考にした「国分寺市都市マスタープラン素案(たたき台)」を作成した。

[都市マスタープラン見直し推進本部開催状況]

開催回	開催日	主 な 議 題
1	5月30日	・都市マスタープラン改訂の基本的な考え方について ・市民参加手法の考え方について
2	7月22日	・都市マスタープラン改訂骨子案について
3	2月18日	・都市マスタープラン素案(たたき台)について

[市民等の意向把握の取組]

### (1) アンケート調査

対 象：18歳以上の市民3,000人(住民基本台帳から無作為抽出)

調査期間：平成26年5月30日(金)～6月16日(月)

回 収 数：38%(1,140通)

### (2) 地域懇談会

中規模エリアの視点でまちづくりを捉えるため、5地域に区分し、地域懇談会を開催した。地域懇談会は各地域ごとに全2回開催し、1回目に地域の現状や課題等について、2回目に1回目の意見等を参考にまとめた地域のまちづくり方針案や具体的な手法について、出席者との意見交換を行った。

### 8.3.1

#### ①第1回開催状況（延べ出席者数59名）

地域	開催日	会場	出席者数
新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本	10月8日（水）	並木公民館 講座室	10名
	10月11日（土）	市役所 第一・二委員会室	5名
西恋ヶ窪・日吉町・内藤	10月15日（水）	恋ヶ窪公民館 会議室	6名
	10月19日（日）	内藤地域センター 集会室・会議室	2名
本町・本多・東恋ヶ窪	10月22日（水）	市立Lホール	9名
	10月26日（日）	けやきスポーツセンター 会議室	5名
南町・泉町・東元町・西元町	10月29日（水）	市立Lホール	5名
	11月1日（土）	もとまち公民館 視聴覚室	5名
光町・高木町・西町	11月5日（水）	ひかりプラザ 203・204号室	7名
	11月9日（日）	西町地域センター 集会室・会議室	5名

#### ②第2回開催状況（延べ出席者数44名）

地域	開催日	会場	出席者数
新町・北町・並木町・戸倉・東戸倉・富士本	11月28日（金）	市役所 プレハブ第一会議室	5名
本町・本多・東恋ヶ窪	12月4日（木）	市立Lホール	10名
西恋ヶ窪・日吉町・内藤	12月10日（水）	恋ヶ窪公民館 会議室	13名
南町・泉町・東元町・西元町	12月17日（水）	市立Lホール	7名
光町・高木町・西町	12月19日（金）	ひかりプラザ 501号室	9名

#### (3) 団体ヒアリング

大規模敷地所有者等を対象とした各種団体等へのヒアリング（12団体）と市内で活動する団体等（希望団体）へのヒアリング（4団体）を行った。

#### (4) 子どもへの意見聴取

第二小学校（6年生）及び第七小学校（5年生）を対象に、「まちづくり」をテーマとした特別授業を開催し、まちを形成するルール（都市計画の仕組み）を学び、将来のまちについて考えるためのグループワークを実施した。

#### 5. 国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業に関する事務【まちづくり推進課】

国3・4・11号線は、「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」において平成27年度までに優先的に整備すべき路線として位置付けられている。道路整備によって国分寺街道を含む周辺地域の住・商環境の変化が予想されることから、平成25年度より引き続き市民との懇談会を行い、まちづくりの検討を進め「国分寺都市計画道路3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」を決定した。

#### [懇談会の開催概要]

	開催日	開催場所	主な内容	参加人数
第2回懇談会	6月19日	本町・南町地域センター	懇談会の進め方（スケジュールやグループ討議について）、まちづくりの方向性案とアンケート結果内容の説明。	25名
	6月28日	もとまち公民館		25名
第3回懇談会	7月27日	もとまち公民館	地区の課題や特徴、まちなみや道路について、グループ討議。	16名
	7月29日	国分寺Lホール		14名
第4回懇談会	8月28日	本町・南町地域センター	まちづくりの方向性（案）の確認、意見交換。	7名
	8月30日	もとまち公民館		16名
第5回懇談会	10月26日	市役所第一・第二委員会室	まちづくり方向性（案）の説明。	11名
	10月28日	本町・南町地域センター		13名

#### 6. 国分寺駅周辺地区まちづくり推進事務

国分寺駅周辺地区のまちづくりの将来像を定めた「国分寺駅周辺地区まちづくり構想」（平成19年8月策定）により、「国分寺駅北口再開発事業の効果的な推進」及び「国分寺駅北口再開発事業と連携した国分寺駅周辺地区のまちづくりの総合的な推進」を図るため、地区整備計画の策定に向けて事務を進めた。

広場周辺西街区については、平成25年度に実施した権利者意向の反映と実現に向けた検討や東京都との協議の内容を踏まえ、地区整備計画（街並み誘導型地区計画）を作成し、都市計画法及びまちづくり条例に基づく手続を経て、平成27年3月5日付けで都市計画変更及び告示を行った。なお、地区整備計画の策定状況について、国分寺駅北口再開発事業の進捗状況も含め「広場周辺街区まちづくり勉強会ニュース」を1回発行し、情報提供を行った。また、広場周辺東街区については、広場周辺西街区と同様に、「広場周辺街区まちづくり勉強会ニュース」で再開発事業の進捗等の情報提供を継続して行った。

#### 7. 都市計画道路国3・2・8号線沿道まちづくり推進事務

平成25年度に作成した都市計画図書を基に、都市計画法及びまちづくり条例に基づく都市計画の手続を経て、平成27年3月5日付けで都市計画決定及び告示を行った。

なお、国3・2・8号線沿道の住民に対して「国3・2・8号線沿道地区まちづくりニュース」等を発行し、都市計画の内容等について2回の情報提供を行った。

(都市計画の内容)

用途地域の変更，高度地区の変更，防火地域及び準防火地域の変更，地区計画の決定（4案件）

【国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり推進本部開催状況】

開催回	開催日	議 題
1	7月22日	・国3・2・8号線沿道地区 都市計画の素案について

#### 【国土利用計画法に基づく，2,000㎡以上の土地取引に係わる届出受理関係事務】

快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを推進するため、国土利用計画法に基づき、乱開発を防ぎ、適正かつ合理的な土地利用の確保を目的とした土地取引について届出受理関係事務を行った。

届出受理件数＝4件

#### 【早稲田実業学校における観桜に関する事務】

国分寺都市計画公園第3・3・2号指定地内を含む早稲田実業学校内の遊歩道につき、観桜のため2日間一般開放を行った。なお、参加者への案内等、業務の一部をシルバー人材センターに委託した。

開催日：3月22日，3月29日 参加人数合計：189人

#### 【都市再開発方針の変更に関する事務】

「都市再開発の方針」は、都市計画法第7条の2に規定された再開発の適正な誘導と計画的な促進を図ることを目的として策定されたものである。

現方針を基本とし、再開発事業等の進捗に応じた変更や都市計画道路整備にあわせたまちづくりの進行を踏まえた変更であり、決定権者である東京都の作成要領に基づき必要となる関係図書を作成・調整し、平成27年3月6日付けの都市計画変更及び告示に至った。

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0146900 都市計画審議会事務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：都市計画審議会は都市計画法に基づく法定審議会である。都市計画法の権限委譲に伴い、市における都市計画決定の範囲等も拡大している現状も踏まえながら、引き続き適切な審議会運営を図っていく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0146900 生産緑地地区指定事務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：都市計画としての都市農地の管理と保全を計画的に進めるため、市民・行政・関係機関との連携・調整を適正に行い、基準の見直しに関する調査を進めるとともに、引き続き追加指定を継続していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0146900 JR中央線三鷹・立川間立体化複々線促進事務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：JR中央本線（三鷹駅～立川駅間）連続立体交差事業については、東京都及びJR東日本との窓口として事務手続を行う。複々線化についてはその事業化に向けて、線増事業としての大前提を基礎にしつつ、沿線市等と検討を深めるため、国立駅高架下利用については国立市との広域連携において検討を進めるため、継続していく必要がある。				

8.3.1

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0146900 国分寺市都市マスタープラン改訂事務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成27年度は都市マスタープラン見直しの最終年度である。これまで実施した基礎調査や市民等の意向把握の取組等を踏まえ見直したマスタープランの内容については、適切な時期に公表・周知を行い、市民意見聴取の機会の充実を図りながらマスタープランの構築を進め、平成27年度中の策定に向け、現状のまま進めていく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0146900 国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業に関する事務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：決定した周辺まちづくりの方向性で示す将来像に向け、都市計画道路事業の進捗に合わせて、周辺のまちづくりの検討を進める必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0146900 国分寺駅周辺地区まちづくり推進事務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成26年度に策定した広場周辺西街区の地区整備計画に基づき、市の顔にふさわしい街並み誘導を適切に行うとともに、広場周辺東街区については、まちづくりの方向性について検討し、関係者への情報提供を行っていく必要がある。本事業は、現在進捗している国分寺駅北口再開発事業と密接に関係するものであり、国分寺駅周辺地区のまちづくりの総合的な推進を図る観点から、継続していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-1-0146900 都市計画道路国3・2・8号線沿道まちづくり推進事務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：提言書の内容を踏まえた都市計画の決定を行ったことで、事業目的の達成に向けて大きく前進した。今後、決定した都市計画の内容に基づき、土地利用の適切な誘導を行っていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0147100	(まちづくり推進課)
8. 3. 1	まちづくり条例の運用事務事業	

歳出合計 2,407,624円	歳入内訳
内訳 ① 351,500円 ⑧ 300,000円 ⑪ 162,927円 ⑫ 96,153円	一般財源 2,407,624円
⑭ 1,297,044円 ⑲ 200,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：まちづくり条例は、市の特性を生かした「協働のまちづくり」の仕組み、都市計画法を活用した「秩序あるまちづくり」の手順、開発事業に関する手続や基準など「協調協議のまちづくり」のルールなどを定めている。本条例を適正に執行することで、市民の福祉を高め、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全で快適なまちづくりを実現すること。

執行状況及び成果：

1. 協働のまちづくりに関する事務

まちづくり条例においては、市民と市が力を合わせて地域の特性を生かした協働のまちづくりを推進するための仕組みとして①地区まちづくり、②テーマ型まちづくり、③都市農地まちづくり、④推進地区まちづくりの4つのまちづくり計画を定めている。①～③については市民等が主体に行う計画づくりであり、④は市が重点的・優先的にまちづくりが必要な地区を指定し、市民参加で計画づくりを行うものである。

平成26年度におけるまちづくり計画の検討、策定状況及び協議会の認定は以下のとおりとなっている。

計画	協議会名称	計画の策定状況等
①地区まちづくり	国分寺高校東通り周辺地区交通安全まちづくり協議会	計画決定
	西国分寺駅北口地区まちづくり協議会	計画検討中
②テーマ型まちづくり	北口駅前通り交通安全まちづくり協議会	計画検討中

なお、平成26年度内に西国分寺駅北口地区まちづくり協議会を新たに認定した。

## 2. 協調協議のまちづくりに関する事務

## 【建築確認申請等に先立つ届出事務】

建築確認申請等に先立って、計画の概要を市に届出するよう定め（まちづくり条例第41条の対象を除く）、これに合わせて行政サービス等（下水道の基礎情報、浸透ます助成、建築物の解体等におけるアスベスト対策、国分寺市地域防災計画の案内など）、まちづくりに関する情報の提供を行っている。

届出件数=498件

## 【開発事業等手続き事務】

地域環境に配慮し、開発紛争の起こりにくい地域共生型開発事業を誘導するため、開発事業の手続きを「住民と事業者による住民調整手続」→「住民・市・事業者による事前協議手続」→「市と事業者による開発手続」の順で進めるよう定めている。

開発事業届出件数=45件(うち都市計画法第29条の開発許可件数11件)

## 3. まちづくりの支援等に関する事務

## 【コンサルタント派遣事業】

市民との協働のまちづくりを推進するため、専門家の派遣その他まちづくりに関する支援を行う。

まちづくりコンサルタント派遣要綱に基づく派遣件数=10件

## 【まちづくり活動に関する助成事業】

まちづくり協議会及び法令等に基づく市街地開発事業等によるまちづくりを行おうとする団体又は個人の活動に対して、1事業につき20万円を限度として助成を行う。

まちづくり活動に関する助成規則に基づく助成件数=1件

## 4. まちづくり市民会議事務

本会議は、まちづくり条例に基づき、まちづくりの推進を図るために必要な事項について、市長の諮問に応じ調査審議などを行うほか、建議をすることができる。委員は公募により選出された市民等7名、識見を有する者6名の計13名で構成されている。

## [まちづくり市民会議の概要]

回数	開催月日	内容
第1回	5月30日	諮問事項1件 (1) 地区まちづくり協議会の認定について 報告事項3件 (1) 南町一丁目マンション計画について (2) 国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画について (3) まちづくり条例の改正について
第2回	10月7日	諮問事項3件 (1) 多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について (2) 国分寺都市計画都市再開発の方針の変更について (3) 国分寺都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更について 報告事項6件 (1) 開発事業に係る建築物の高さにおける特例基準の適用案件について (2) 都市マスタープランの改訂等について (3) 国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくりに関わる都市計画の原案について (4) 国分寺駅北口地区 地区計画に関わる都市計画の原案について (5) 第二次国分寺市環境基本計画の決定について (6) 国分寺駅北口再開発の工事の状況と再開発ビルの施設の検討内容について
第3回	11月25日	諮問事項1件 (1) 開発事業に係る建築物の高さにおける特例基準の適用案件について 報告事項2件 (1) 国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくりに関わる都市計画の原案について (2) 国分寺駅北口地区 地区計画に関わる都市計画の原案について
第4回	2月26日	諮問事項1件 (1) 大規模土地取引行為の届出に関する助言について 報告事項1件 (1) 国分寺市まちづくり条例の改正について（斜面地建築物の定義等）

### 8.3.3

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-1-0147100 協働のまちづくり			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：まちづくり協議会の活動から、市民提案による初めての地区まちづくり計画が決定した。また、新たなまちづくり協議会の認定も行うとともに、今後まちづくり協議会を目指す団体へのまちづくり活動支援も行った。市民主体のまちづくりを推進するには、まちづくり条例による協議会制度をより活用する必要があるため、本制度の啓発と活用の促進を継続していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-1-0147100 協調協議のまちづくり			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：周辺特性に配慮した土地利用等、地域と共生する開発事業を誘導し、良好な地域環境の維持・創出を図るためには、まちづくり条例の適切な運用を継続していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-1-0147100 まちづくりの支援等			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民等が主体的にまちづくりの検討を行ううえで、専門家による適切な道筋をつけることが効果的である。また、市民が主体的にまちづくり活動等を行うには、助成による支援は必要であり、継続する有効性は高い。まちづくりセンターとも引き続き連携し、制度の普及啓発を継続していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-1-0147100 まちづくり市民会議			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：まちづくり条例に基づく附属機関であり、委員は公募により選出された市民等と識見を有する委員により構成され、多面的な議論が行われ、まちづくりの推進につながっているため、継続していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0147300	(事業計画課)
8.3.3	街路事業事務に関する事務事業	
歳出合計 1,381,709円	歳入内訳	
内訳 ⑪ 7,450円 ⑬ 1,081,035円 ⑭ 259,224円 ⑰ 34,000円	一般財源	1,381,709円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：街路事業の円滑な執行を図ることを目的とする。

執行状況及び成果：街路事業に伴う協議会への参加、各種調査に対する報告を行った。また、都市計画道路国3・4・6号線事業用地内の除草作業を実施した。

#### 1 調査及び報告事務

調 査・報 告 名	提 出 先
都市計画道路整備プログラムに関する調査	東京都建設局 東京都都市整備局
その他街路事業に関する諸調査及び報告等	ほか

#### 2 全国街路事業促進協議会等関係事務

協議会名等	大会名等	場 所	開催日
東京都街路事業促進協議会	総会	都道府県会館	5月22日
全国街路事業促進協議会	総会	砂防会館 別館 シェーンバッハ・サボー	6月4日
全国街路事業促進協議会	都市基盤整備事業推進大会	砂防会館 別館 シェーンバッハ・サボー	11月21日

#### 3 委託

都市計画道路国3・4・6号線事業用地内の除草業務委託 延べ8,780.35㎡

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-8-3-3-0147300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：街路事業の促進を目的とする行政機関等、関係機関との協議会への参加や、国に対する補助金等の獲得に向けた要望活動について、適切に実施している。また、都市計画道路国3・4・6号線事業用地内の除草委託について、 Deng 熱対策のうえでも、現状のまま進めるのが適切である。				

予 算 科 目 8.3.3	事業番号 0147350	(道路と下水道課)		
<b>街路事業事務事業</b>				
歳出合計 9,504,000円 内訳 ⑬ 9,504,000円			歳入内訳 一般財源	9,504,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：街路事業を推進し、交通の円滑化及び安全性の向上を図ることを目的とする。

執行状況及び成果：都市計画道路3・4・12号線の事業化に向けて、調査設計等を実施した。また、事業計画課と連携して事業概要説明会を開催した。

- 1 委託  
街路事業に伴う調査及び概略設計等業務委託
- 2 事業概要説明会  
開催日：平成27年1月22日  
参加人数：78名
- 3 関係機関協議  
東京都

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-8-3-3-0147350
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：都市計画道路3・4・12号線の事業化に向け、事業計画課と連携して事業概要説明会を開催した。今後は、現況用地測量を行い、事業認可手続を進めていくこととなる。当該道路は、国分寺駅北口再開発後の駅前交通の円滑化や安全性の向上を図る目的からも、既定の方針のとおり進めることが適切である。なお、平成27年度からは事業計画課が事業を引き継ぎ実施する。				

予 算 科 目 8.3.4	事業番号0147500	(道路と下水道課)		
<b>下水道事業特別会計繰出金事務事業</b>				
歳出合計 1,812,942,000円 内訳 ㊸ 1,812,942,000円			歳入内訳 国庫支出金 都支出金 一般財源	2,205,000円 5,400,000円 1,805,337,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：下水道事業における公債費、建設費、流域負担金、人件費、事務費に充当する繰出金。

執行状況及び成果：

## 事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）				1-8-3-4-0147500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：公共下水道事業は、雨水を排除し、低地帯の浸水を防ぎ、道路の冠水などを無くすとともに、汚水の排除による衛生的で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、不可欠な事業である。事業執行にあたり下水道使用料だけでは財源が不足することと、雨水処理の公平性を保つために一般会計から繰出すものであり、現状のまま進めるのが適切である。				

8.3.5

予 算 科 目 8. 3. 5	事業番号 0147600	都市公園維持管理事務事業 <b>緑と建築課関係事務事業</b>	(緑と建築課)
--------------------	--------------	------------------------------------	---------

歳出合計 39,030,627円  
内訳 ⑪ 7,093,888円 ⑫ 17,405円 ⑬ 25,542,678円 ⑭ 6,376,656円

歳入内訳  
その他特定財源 882,825円  
一般財源 38,147,802円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民に憩いと潤いを提供し、誰もが安心安全に利用できるよう、都市公園の維持管理をする。

執行状況及び成果 :

都市公園維持管理状況

黒 鐘 公 園	12,528.93㎡	都 有 地
国 分 寺 公 園	1,102.54㎡	民 有 地
北 町 公 園	3,908.63㎡	市 有 地
西 町 緑 地	2,699.20㎡	民 有 地
並 木 町 公 園	1,549.76㎡	市 有 地
す ぎ の こ 公 園	1,919.86㎡	市 有 地
窪 東 公 園	14,098.33㎡	市 有 地
富士本わくわく公園	1,978.08㎡	市 有 地
こ ば と 公 園	751.44㎡	市 有 地

窪東公園徒渉池等親水施設清掃業務委託、窪東公園親水施設等管理業務委託、公園遊具保守点検・遊具履歴書作成業務委託等

上記のほか、都市公園の施設、遊具の修繕及び樹木の剪定、清掃等を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-8-3-5-0147600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：北町公園、窪東公園などでは、親子ひろば・子ども野外事業が継続的に活発に行われている。公園維持管理については、安心安全で市民に親しまれる公園の提供に努めるため、適正管理を継続していく必要がある。公園遊具や樹木等については、利用者が安全安心して楽しめる施設となることを目的とし、遊具保守点検、必要な修繕、交換、樹木剪定等を継続していく必要がある。また、都市公園については、災害時に、市民の緊急避難場所や活動拠点などの役割を担う機能もあるため、緊急時の利用が可能となるよう水飲みや照明灯などの施設、樹木の管理を継続していく必要がある。</p>				

予 算 科 目 8. 3. 5	事業番号 0147700	都市公園維持管理事務事業 <b>社会教育・スポーツ振興課関係事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
--------------------	--------------	---	----------------

歳出合計 14,075,492円  
内訳 ⑪ 5,582,806円 ⑫ 1,646円 ⑬ 8,491,040円

歳入内訳  
一般財源 14,075,492円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公園の維持管理及びスポーツ振興のための条件整備

執行状況及び成果 : シルバー人材センター他1社に委託し、公園内水路の浚渫及び公園の清掃、除草、植木の剪定、害虫駆除等を行う。

1 施 設

所在地 小平市上水本町6丁目22-2

施設の内容 公園 21,400㎡

2 主な委託・修繕等

- ① 公園清掃業務委託
- ② 公園管理業務委託
- ③ 公園水飲み場漏水修繕

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-5-0147700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：けやき公園については、清掃等をシルバー人材センターに委託しているため、高齢者の安定した雇用の確保が図られている。また、けやき公園内では、子ども野外事業も実施されており、公園は防災機能も備えていることから、現状維持が適当である。				

予 算 科 目	事業番号 0147800	(緑と建築課)
8.3.5	都市公園整備事務事業	

歳出合計 77,049,795円	歳入内訳
内訳 ⑫1,398,810円 ⑬85,248円 ⑮16,200,000円 ⑰32,586,471円	国庫支出金 9,800,000円
⑳26,779,266円	都支出金 23,500,000円
	地方債 8,800,000円
	一般財源 34,949,795円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：都市計画公園整備事業の円滑な執行を図ることを目的とする。

執行状況及び成果：

- （仮称）姿見の池緑地用地の一部（面積 104.00㎡、西恋ヶ窪一丁目32-27）について、平成22年度土地開発公社により先行取得した土地の一部を国費、都費を受け買戻した。  
また、同用地の一部（面積 161.91㎡、西恋ヶ窪一丁目33-26）について、土地収用法による手続きのため、補償金の支払いを行った。  
用地買収地について、障害者用駐車場、ベンチ、水飲みなどの施設を整備した。
- 恋ヶ窪用水路周辺緑地について、都市計画決定及び事業認可申請を行った。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-5-0147800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：姿見の池緑地は、都指定の国分寺姿見の池緑地保全地域と一体となった豊かな緑地を形成しており、次世代に引き継ぐ貴重な緑地である。この緑地の永続的な自然環境を保全するため、引き続き公有化を進めていく必要がある。また、恋ヶ窪用水路周辺緑地についても、都市計画決定し事業認可手続きを行い、次年度より保全に向けて公有化を進めていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0147900	(緑と建築課)
8.3.5	ポケットパーク事務事業	

歳出合計 1,831,883円	歳入内訳
内訳 ⑪ 335,485円 ⑬1,496,398円	一般財源 1,831,883円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の憩いの場となるよう、ポケットパークの維持管理を行う。

執行状況及び成果：

- ポケットパーク維持管理状況…7箇所  
施設の修繕、花壇の手入れ、樹木の剪定、清掃等を行った。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-5-0147900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民が安心して快適に利用でき、安らぎある空間の提供を目的に適正な維持管理を行い、美化活動については近隣自治会や市民活動団体などとの協働を継続していく必要がある。				

8.3.5

予 算 科 目 8. 3. 5	事業番号 0148000	(緑と建築課)
<b>民間児童遊園事務事業</b>		

歳出合計 1,220,380円 内訳 ⑫ 29,380円 ⑰ 1,191,000円	歳入内訳 一般財源 1,220,380円
--	-------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 民間児童遊園地事業補助要綱に基づく補助などにより、民間で管理する児童遊園の育成を図る。

執行状況及び成果 :

- 民間児童遊園地運営管理補助金交付状況…8件(8園)  
東元町一丁目東部, 真福寺, 薬師, 史跡通りプレイロット, 本多八幡, ひばり, えんばん, くじゃく児童遊園。
- 民間児童遊園地内の遊具新設・修繕・樹木管理補助金交付状況…5件(5園)  
真福寺, 本多八幡・ひばり・えんばん・くじゃく児童遊園地の遊具修繕等。

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)	1-8-3-5-0148000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 民間児童遊園は, そのほとんどが自治会や町内会が主体となって管理されており, 市立公園同様市民に開放された公園である。市民との協働事業の一環として, 民間児童遊園管理者と密接な連携を図るため, 継続していく必要がある。				

予 算 科 目 8. 3. 5	事業番号 0148100	(緑と建築課)
<b>市立公園維持管理事務事業</b>		

歳出合計 31,058,030円 内訳 ⑪ 11,638,969円 ⑫ 39,792円 ⑬ 19,171,789円 ⑱ 200,880円 ㉑ 6,600円	歳入内訳 一般財源 31,058,030円
--	--------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 子どもに健全な遊び場を, 市民に憩いと潤いを提供し, 誰もが安全安心に利用できるよう, 市立公園の整備及び維持管理をする。

執行状況及び成果 :

- 市立公園の維持管理状況

園 数	面 積	市有地	民有地	都有地	国有地
131園	46,747.38㎡	117園	5園	9園	0園

戸倉あおぞら公園の木製遊具を撤去し, 複合遊具の設置を行った。  
上記のほか, 照明灯, 遊具, フェンス等施設の修繕及び樹木の剪定, 清掃等を行った。

- 市立公園の新設等  
開発事業による新設公園(日吉町ひよし子公園 面積 243.79㎡)
- 公園サポート事業について 4公園において開始した。(4団体)  
南町野川, 東恋ヶ窪やまがら, 新町ぐるぐる, 戸倉公園

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)	1-8-3-5-0148100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 利用者の安心安全確保を第一に施設の維持管理を進めている。しかし, 老朽化等による修繕が必要となる施設もあり, 今後においても, 利用者が安心安全に遊べる公園の提供に努める必要がある。遊具点検結果などにより早急に改善が求められる施設は, 利用者の安全確保に努めるための対応を図る必要がある。公園サポート事業については, 継続して地域に親しまれ愛される公園となるよう情報発信に努め, 事業を進める必要がある。				

予 算 科 目 8. 3. 6	事業番号0148300 市民防災まちづくり学校事務事業	市民防災事務事業 市民防災まちづくり学校事務事業	(防災安全課)
--------------------	--------------------------------	-----------------------------	---------

歳出合計 244,854円  
内訳 ⑧ 115,000円 ⑩ 53,822円 ⑬ 76,032円

歳入内訳  
都支出金 70,000円  
一般財源 174,854円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 防災都市づくりを総合的に進めるために、市民への防災まちづくりに関する教育、情報の提供を系統的、体系的に行って市民意識の高揚を図ると同時に、地域における市民防災の発展、まちづくりを自主的に推進するリーダーを養成することを目的としている。

執行状況及び成果 :

### 1 概要

平成26年度は通算34回目の「市民防災まちづくり学校」事業を行った。

受講者数は36人で、このうち修了者(全講座11回中7回以上の出席者)は28人であった。

また、今年度より単科受講者も募集し、述べ33人が受講した。

なお、通算の受講者数は1,672人(再受講者, 研修生を含む), 修了者数は1,253人となった。

### 2 内容

講座及び見学会の内容

回	日程	学習事項	講座内容等 (午前/午後)	
第1回	6月14日(土)	開講式 自己紹介	開講式 ガイダンス 自主防災組織の紹介, 自己紹介	
第2回	7月5日(土)	国分寺市の防災対策 地域の防災活動	地域防災計画の概要 防災まちづくりの取組 市民防災推進委員会の役割	防災資機材操作体験 防災まちづくり推進地区見学 むかしの井戸見学
第3回	7月26日(土)	消防対策 応急救護	震災・火災への備え 消防署の役割・見学 スタンドパイプ訓練	消防団詰所見学 消防団, 市の消防活動 日本赤十字社の役割 応急救護
第4回	8月9日(土)	避難所運営体験	HUG(避難所運営ゲーム) 非常食試食体験	
第5回	9月6日(土)	共助力I	災害時要援護者支援制度 避難所運営体験講話 障害者センター見学	防災体操 高齢者・障害者体験 防災フェスタin国分寺ワークショップ
第6回	10月3日(金)	災害時のインフラ	災害と下水道 災害時のごみ処理 清掃センター見学 公園の役割	災害と上水道 北町第二浄水所見学 市内防災施設見学
第7回	11月1日(土)	防災フェスタ	防災フェスタin国分寺	
第8回	11月15日(土)	我が町の現状を知る	住宅の安全性 災害危険地図 防災まち歩き	災害危険地図づくり
第9回	12月6日(土)	共助力II	社会福祉協議会の役割 災害ボランティアの活動講話 災害ボランティアセンター運営	災害後の必要な支援 クロスロードゲーム
第10回	1月24日(土)	救助訓練	普通救命講習	立川防災館見学
第11回	2月14日(土)	私にとっての防災 閉講式	1年間の感想 閉講式	

8.3.6

補講	8月24日(日)	避難訓練	避難訓練 (市総合防災訓練第1部)	
補講	9月20日(土) 9月21日(日)	宿泊訓練		避難所宿泊訓練 (市総合防災訓練第2部)

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-8-3-6-0148300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：市民防災まちづくり学校修了者のうち希望された方が「国分寺市民防災推進委員」となり、それぞれの地域において安全で住みよいまちづくり活動に対して中心的な役割を果たしていくとともに、自治会等における防災部の活動や防災まちづくり推進地区活動に積極的に参加することで地域防災の普及を図ることができることから継続実施する。また、自助・共助の重要性が問われていることから、平成27年度は、実技訓練の充実や地域における防災活動の紹介及び既存防災会との交流、女性や障害者の視点を取り入れた講座など、修了者が多角的視点を持って地域での防災活動ができるプログラムとする。</p>				

予 算 科 目	事業番号0148400	市民防災事務事業	(防災安全課)
8.3.6	<b>市民防災推進委員会事務事業</b>		

歳出合計 174,290円

内訳 ⑪ 127,850円 ⑬ 46,440円

歳入内訳

一般財源 174,290円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：防災まちづくりを総合的に進めるために、市と協力して自主的かつ自発的に地域における市民防災を進めていくために、市長より認定された「国分寺市民防災推進委員」の全市的なボランティア組織である「国分寺市民防災推進委員会」の一層の発展を目的としている。

執行状況及び成果：

1 市民防災推進委員の認定

平成26年度に実施した、第34回市民防災まちづくり学校修了者から25人を認定し、市民防災推進委員認定者総数は1,123人となった。

2 市民防災推進委員会の事務局事務・活動支援

委員会の事務局として各事業に関する準備事務、活動支援を行った。

- (1) 総 会 平成26年4月12日
- (2) 役員会議 24回(五役会議12回,事務局会議12回)
- (3) 事務局通信の発行 第102号～第113号
- (4) 推進委員相互の交流
- (5) 防災バス研修 平成26年10月8日 場所：そなエリア東京
- (6) 防災講演会 平成26年12月20日 内容：災害時の応急手当の重要性について
- (7) 推進委員のつどい 平成27年2月14日 内容：防災活動における課題と解決策について
- (8) 市民への普及・啓発
  - ① 国分寺市制施行50周年記念事業に参加 平成26年11月1日防災フェスタ in国分寺
  - ② 市民防災だよりの発行 第64号～第66号
  - ③ 市民防災まちづくり学校受講者との交流

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-8-3-6-0148400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：本事業は市民防災推進委員会の活動支援及び市民防災推進委員の知識・能力向上を目的に行っており、災害に強い人づくり・まちづくり及び地域のコミュニティ形成に重要な役割を担っていることから継続して実施する。自助・共助の重要性をより多くの市民に伝えていく中心的役割として、推進委員会の活性化を図るために委員同士の交流、訓練参加の促進などの取組を積極的に行っていく。</p>				

予 算 科 目 8. 3. 6	事業番号0148500	市民防災事務事業	(防災安全課)
<b>むかしの井戸づくり事務事業</b>			

歳出合計 644,834円  
内訳 ⑩ 486,722円 ⑬ 158,112円

歳入内訳  
都支出金 186,000円  
一般財源 458,834円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域社会における災害時の生活用水の確保、水と緑を通した都市環境の保全、市民のふれあいの場の確保などを目的として設置した19箇所(うち2箇所は民間井戸)について市民と協働して維持・管理を行う。

執行状況及び成果 :

1 広報活動

広報紙「わたしたちのむかしの井戸」 内容 むかしの井戸及び井戸端会議  
広報紙「むかしの井戸通信第35号」 内容 水質検査の結果

2 井戸点検

全19箇所のうち、市設置管理の17箇所の井戸について毎月1回清掃状況、ポンプ・排水設備、東屋の点検を行った。

3 井戸端会議の実施

次の14箇所の井戸について、周辺に住んでいる市民防災推進委員や住民を中心として井戸端会議及びポンプ管理・清掃・簡易水質検査等を行い、同時に防災に関する情報交換などを行った。

<井戸端会議の実施場所と日にち>

なかよし井戸(日吉町三丁目)	毎月第2火曜日	かしの木井戸(東恋ヶ窪六丁目)	毎月第4水曜日
もみじ井戸(光町一丁目)	毎月第3水曜日	わかば井戸(本多五丁目)	月1回
つつじ井戸(西町二丁目)	毎月第2水曜日	武蔵国分寺井戸(西元町一丁目)	年3回
カメ井戸(西町四丁目)	不定期	高木井戸(高木町三丁目)	毎月第2火曜日
ぐるぐる井戸(新町二丁目)	毎月第2月曜日	北町公園井戸(北町五丁目)	毎月最終日曜日
たきくぼ井戸(泉町三丁目)	毎月第2土曜日	戸倉井戸(戸倉四丁目)	毎月第2火曜日
内藤橋井戸(内藤一丁目)	毎月第1火曜日	戸倉公園井戸(戸倉四丁目)	毎月第2火曜日

4 水質検査

むかしの井戸19箇所について、水道法による水質基準項目のうち「省略不可項目」10項目の水質検査を行った。その他井戸設置時の検査で基準値を超えて検出された「鉄など金属類」「テトラクロロエチレンなど一般有機化合物質」についても引続き検査を行った。

5 井戸設備の修繕

ポンプ修繕: 90度井戸

6 放射性物質濃度測定

むかしの井戸は日々地域住民が利用しているとともに、災害時には地域の給水拠点として位置づけられている。市民が安心して利用できるよう、むかしの井戸19箇所について放射性物質濃度測定を2回(7月, 1月)行った。

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-8-3-6-0148500

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 井戸端会議の開催により、平常時は各井戸周辺地域のコミュニティ形成が図られている。また、災害時には地域の重要な生活用水の給水拠点となるため、今後も定期点検等の維持管理を継続して実施する。平成27年度は井戸のない地域を中心に新設候補地の選定及び設置に向けた取組を行うとともに、井戸端会議実施の促進を図ることで地域住民の認知度を高める。				

予 算 科 目 8. 3. 6	事業番号0148600	市民防災事務事業	(防災安全課)
<b>防災まちづくり推進地区事務事業</b>			

歳出合計 1,750,215円  
内訳 ⑧ 49,000円 ⑩ 47,087円 ⑬ 1,654,128円

歳入内訳  
一般財源 1,750,215円

事務の分類 : 自治事務

### 8.3.6

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 市が進める防災都市づくりを実践していく事業であり、地区住民が中心となり行政が協力して特定地区における防災コミュニティの形成、地区の防災計画及び自主防災組織づくり、そして地域社会における防災環境づくりを目的としている。

**執行状況及び成果** :

#### 1 執行业業の概要

高木町自治会地区、本多連合町会地区、泉町三丁目地区連合自治防災会地区、東恋ヶ窪六丁目自治会地区、新町地区連合自治防災会地区、国立団地協議会地区、戸倉自治会中・西・北地区、西町弁天町内会地区、西町友和会地区、光町北部自治会地区、戸倉自治会東地区、けやき台分譲団地管理組合地区、西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会地区の13地区において、それぞれ「安全で住みよいまちづくり」に向けた事業を協力・協働して実施した。

- (1) 平成26年12月に西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会を防災まちづくり推進地区第13号地区として指定した。
- (2) 第12号地区であるけやき台分譲団地管理組合地区の地区防災計画策定に向けた2年目のコンサルタント派遣を行い、住民が主体となり住民アンケートや防災マップを作成した。
- (3) 市と推進地区、推進地区間の情報交換の場を持つため、防災まちづくり推進地区交流会を開催した。
- (4) 各地区が発行する防災ニュースの印刷・資料提供、防災バス研修のバス委託支援、定例会出席による市からの情報提供・地区運営に対するアドバイス、防災関連事業への協力等、防災まちづくり活動を進める上での必要な情報提供及び支援を行った。

**事務事業評価** :

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-6-0148600

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：災害時における地域のつながりの重要性が再認識されているため、防災まちづくり推進地区を全市的に進め地域防災力を向上させることを目標に継続して実施する。平成25年度、平成26年度にかけて2地区が防災まちづくり推進地区となった。今後も推進地区を目指して活動をしている団体には積極的な支援を行い、協定締結できるよう更なる拡充を図りたい。また、既に協定を締結している地区については、防災まちづくり推進地区の代表者を集めた交流会を開催し、各地区間の情報交換を行うとともに、市との連携の場を設けることで防災活動の継続、発展、活性化を図る。</p>				

予 算 科 目	事業番号 0148800	(都市企画課)
8. 3. 6	耐震診断・耐震改修等補助事務事業	

歳出合計 7,912,000円

内訳 ⑬3,040,000円 ⑰4,872,000円

歳入内訳

国庫支出金 3,855,000円  
都支出金 221,000円  
一般財源 3,836,000円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 「国分寺市耐震改修促進計画」に基づき、市内の木造住宅の占める割合が高い現状を踏まえ、昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、耐震化に関する支援事業を実施すること。また、木造住宅耐震化に係る相談に対し、専門家により簡易的な耐震チェック及び助言を行うとともに、防災まちづくり学校等に講師派遣を行い、木造住宅の耐震化の一層の促進を図ること。

**執行状況及び成果** :

#### 1. 耐震診断士派遣事務

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、住宅を所有している方からの申請を受け、国分寺市木造住宅耐震診断士（市が講習、検定を踏まえ診断士として認定した市内及び隣接市の建築士事務所に所属する建築士）を派遣し、建物の状況、設計図書等から一般診断法（原則として、建物の内外装材を剥がすことなく安全性を評価する診断方法）による耐震診断を行う。なお、実施件数については、前年度には及ばないものの、訪問耐震相談等普及啓発活動に継続して取り組み、下記の実績を上げた。

○耐震診断実施件数＝24件（前年度29件）

## 2. 耐震改修助成金交付事務

耐震診断士派遣事業による耐震診断を受け、上部構造評点が1.0未満と判定された住宅の耐震改修工事を実施する場合に、住宅の所有者に対して、改修工事費の1/3を助成金として交付する。この場合において、改修後の評点を1.0以上まで引き上げる工事（一般改修）に対しては、平成26年10月から助成制度の見直しを行い限度額を50万円から70万円とした。なお、交付件数については、前年度には及ばないものの、訪問耐震相談等普及啓発活動に継続して取り組み、下記の実績を上げた。

○助成金交付件数＝8件（前年度17件）

## 3. 訪問耐震相談

木造住宅の所有者からの相談に対し、国分寺市木造住宅耐震診断士により図面等で簡易的な耐震チェックを行い、その結果を説明するとともに、耐震全般に係る適切な助言を行う。申込者の多くが高齢者であることから、その利便性の向上を図るため、従来の市役所を会場として行う耐震相談会を見直し、自宅に何う訪問耐震相談を実施し、下記の実績を上げた。また、第3回では、自治会・町内会及びアパート等の所有者へ直接開催の旨を周知し、大きな成果を上げた。

[訪問耐震相談の開催概要]

回数	開催日	相談件数
第1回	7月30日、7月31日、8月1日	10件
第2回	10月10日、10月11日、10月14日	7件
第3回	3月12日、3月13日、3月14日	42件

## 4. 講師派遣

地域で建物の耐震化に取り組む環境づくりを目的として、防災まちづくり学校へ講師派遣を1件行った。講座名「住宅の安全性」と題し、耐震性を「家の中」「家そのもの」「家のまわり（敷地内）」「家の外（敷地外）」に分け、存在箇所（点）から移動（避難）ルート（線）だけでなく各々の周囲（面）のあらかじめ知っておくべきポイントを説明した。また、当市の耐震化支援事業等について紹介した。

開催日：11月15日 参加人数：26名

## 5. スキルアップ講習会

専門講師を招き、「地震被害と耐震診断・補強の考え方」をテーマに講習会を行い、耐震診断士の診断技術等の維持・向上を図った。

開催日：2月22日 参加人数：17名

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-6-0148800 耐震診断士派遣事務			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：耐震診断士派遣事業の申請件数については、減少傾向にある。そのため、今後一層の耐震化の促進を図るべく、好評を得た訪問耐震相談などの普及・啓発と併せ、本事業を継続していく必要がある。また、平成27年度をもって計画期間が終了する耐震改修促進計画について、改訂作業を進める必要がある。				

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-6-0148800 耐震改修助成金交付事務			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：助成金の申請件数については、減少傾向にある。そのため、今後一層の耐震化の促進を図るべく、本事業の普及・啓発活動と併せ、本事業を継続していく必要がある。また、平成27年度をもって計画期間が終了する耐震改修促進計画について、改訂作業を進める必要がある。				

今後の進め方（主管課長）	1-8-3-6-0148800 耐震化促進普及啓発活動事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：訪問耐震相談の申込件数については、増加傾向にある。今後一層の耐震化の促進を図るべく、本事業から木造住宅耐震診断士派遣事業への申請に繋ぐことができるよう、周知と併せ、事業を継続していく必要がある。また、平成27年度をもって計画期間が終了する耐震改修促進計画について、改訂作業を進める必要がある。				

8.3.6

予 算 科 目	事業番号 0148850	( 建築指導課 )
8. 3. 6	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業	

歳出合計 16,336,000円  
内訳 ㊤ 16,336,000円

歳入内訳  
国庫支出金 6,876,000円  
都支出金 6,877,000円  
一般財源 2,583,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成23年4月に「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行され、特定緊急輸送道路に指定された市内3路線(五日市街道、府中街道、市役所通り)の沿道建築物の耐震診断が義務化され、耐震診断の結果で耐震性が不十分である場合、所有者に耐震改修等の努力義務が発生する。耐震診断、耐震補強設計及び耐震改修を行う所有者に対し、その費用の一部を国、東京都及び市が助成することにより所有者の費用負担を減らして耐震改修等の促進を図るものである。

執行状況及び成果 : 主な内容は下記のとおり。

1 助成件数

種 別	助成件数
耐震診断	3
補強設計	0
耐震改修	1

2 耐震化実績の件数

対象建築物件数	平成26年度耐震化実績件数	耐震化実績件数 累 計	備 考
20	2	5	平成26年度耐震化実績2件のうち、1件は部分除却により対象からはずれたもの。

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-8-3-6-0148850

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 対象建築物20件のうち、除却済みの3件を除いた17件全てが耐震診断に着手した。また、耐震改修等により実際に耐震化された件数は、累計5件(耐震化率25%)となった。平成27年度が助成の最終年度であることから、東京都の動向にも注視しつつ、引き続き建物所有者に耐震化を働き掛けていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0148870	( 建築指導課 )
8. 3. 6	ブロック塀等撤去工事助成事務事業	

歳出合計 355,000円  
内訳 ㊤ 355,000円

歳入内訳  
国庫支出金 177,000円  
一般財源 178,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 道路等に接し、高さが1mを超えるブロック塀等の撤去工事費用の一部を助成することにより、地震発生時における歩行者等の安全性を向上し、もって安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進するものである。

執行状況及び成果 : 主な内容は下記のとおり。

助成金交付件数	撤去延長
7	63.05m

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-8-3-6-0148870

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 平成26年度は助成予定延長200mに対し、撤去助成延長は63.05mであった。制度ができて日も浅いため制度のPRを引き続き行っていきつつ、危険なブロック塀については個別に案内をするなど、震災時における歩行者等の安全性の向上が図られるよう、効果的に運用していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 8148850	( 建築指導課 )
8. 3. 6	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業 (繰越明許費)	

歳出合計 10,220,000円  
内訳 ㉑ 10,220,000円

歳入内訳  
国庫支出金 4,449,000円  
都支出金 4,449,000円  
その他特定財源 1,322,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成23年4月に「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行され、特定緊急輸送道路に指定された市内3路線(五日市街道、府中街道、市役所通り)の沿道建築物の耐震診断が義務化され、耐震診断の結果で耐震性が不十分である場合、所有者に耐震改修等の努力義務が発生する。耐震診断、耐震補強設計及び耐震改修を行う所有者に対し、その費用の一部を国、東京都及び市が助成することにより所有者の費用負担を減らして耐震改修等の促進を図るものである。

執行状況及び成果 : 主な内容は下記のとおり。

種 別	助成件数
耐震診断(繰越明許)	1
補強設計(繰越明許)	2

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-8-3-6-8148850

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 耐震診断及び補強設計の助成金交付申請は前年度に行われたが、事業完了まで時間を要し、交付時期を本年度に繰り越す必要があった。特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断、補強設計及び耐震改修については、通常、完了まで相当期間を要するため、今後も申請年度内に助成金を交付できない場合については、2年度間にまたがる案件として、引き続き適正に年度繰越処理を行う必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0148900	( 緑と建築課 )
8. 3. 7	河川・水路の整備維持管理事務事業	

歳出合計 8,009,533円  
内訳 ㉑ 1,952,623円 ㉒ 5,911,910円 ㉓ 145,000円

歳入内訳  
一般財源 8,009,533円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市内に流水機能のある水路及び歴史的背景のある水路の適切な維持管理を行う。また、都内中小河川改修促進運動等を進めるため、各団体に参加し運営負担を行うとともに、行政相互間での情報交換、調査、研修等を行う。

執行状況及び成果 :

1 負担金・分担金

- (1) 野川・仙川改修促進期成同盟負担金 10,000円 (2) 東京河川改修促進連盟分担金 55,000円  
(3) 野川流域環境保全協議会分担金 30,000円 (4) 東京都総合治水対策協議会負担金 50,000円

【野川・仙川改修促進期成同盟(1区8市)】

野川及び仙川の改修を促進するため、東京都建設局等に要望活動を行う。

【東京河川改修促進連盟】(14区21市2町1村)

東京都内の河川の氾濫、溢水による災害を防除して住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を要望し、その実現に協力することを目的として、7月30日日本青年館大ホールにおいて、東京河川改修促進連盟総会及び促進大会を開催した。

【野川流域環境保全協議会】(1区5市)

野川に清流を取り戻すための情報交換や研修会等を行う。

【東京都総合治水対策協議会】(区市町村)

東京都内における総合的な治水対策を推進する。

8.3.7

【多摩川流域協議会】（国土交通省，東京都，神奈川県，山梨県等の34行政）

多摩川に清流を取り戻すため，多摩川における総合的な水環境の改善に関する計画の策定等について協議する。

2 水路の維持管理状況

用水路（元町用水・砂川用水等）の浚渫，草刈り及び越境枝の剪定並びに水路護岸修繕等を行った。

砂川用水路維持管理について，市民団体と協定書を締結し，維持管理作業を実施した。

3 水路の現況調査

東恋ヶ窪地域内の水路310.6mについて，現況調査を実施した。

4 野川最上流部整備に関する検討について

野川の整備促進に向け，情報発信の方策の検討として野川周辺のまちづくり（治水面，防災面，都市環境形成等）の課題と野川整備の必要性について東京都と協議した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-7-0148900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：老朽化した水路護岸構造物の修繕，砂川用水の市民団体の協力による水路清掃，草刈り，治水対策として水路の維持管理を適切に行った。また，野川の整備については，東京都と連携を図り整備促進に向けた懇談会開催等について協議した。引き続き，安心・安全な水路や河川環境の保全を図っていくため，継続していく必要がある。さらに，水路調査は，効率的に事務を進め，維持管理や整備方針の検討に活かしていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0149000	（緑と建築課）	
8.3.7	湧水対策事務事業		
歳出合計 1,604,000円			歳入内訳
内訳 ① 38,000円 ⑬ 1,566,000円			一般財源 1,604,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：「お鷹の道・真姿の池湧水群」をはじめとする市内の湧水は，近年の都市化の進展に伴い枯渇，減少しつつあるため，各湧水群の流量等についてモニタリングを行い，今後の湧水保全対策に活用していくとともに水辺環境の向上を図る。また，湧水及び地下水の保全に関する条例に基づき，湧水等保全審議会の意見を踏まえ，れき層構造物設置者に対して必要な措置を講じる事で湧水等の保全に努める。

執行状況及び成果：

1 お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地の水量及び地下水位の調査委託

雨水浸透ます設置等による地下水保全対策の基礎資料を得るとともに，お鷹の道・真姿の池湧水群をはじめとする市内湧水地の湧水量を調査するため，湧水量測定及び地下水位測定を定期的実施した。

(1) 流量測定 真姿の池東側水路外 計12 箇所

(2) 地下水位測定 湧水の涵養区域内の既存井戸（浅井戸）33箇所

2 湧水等審議会の開催

回数	開催月日	会議内容	参加人数
第1回	5月26日	国分寺駅北口施設建築物に伴う基礎工法の事前評価について	4名（識見3人，公募市民1人）

3 湧水源公開（一財）小林理学研究所の協力により，研究所内の湧水源の特別公開を実施した。

11月2日（午前午後）開催 小林理学研究所内湧水源，真姿の池湧水群，史跡資料館裏湧水源，殿ヶ谷戸庭園湧水源 参加者 51名

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-7-0149000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市内には，名水百選選定のお鷹の道・真姿の池湧水群をはじめとした複数の湧水源がある。この貴重な水辺環境と周辺の自然環境を次世代に引き継ぐため，観測井戸による継続的なモニタリングを行いながら保全を図っていく必要がある。また，湧水及び地下水の保全に関する条例により，湧水及び地下水の保全に向けた取組みを継続していく必要がある。				

予 算 科 目 8. 3. 7	事業番号 0149100	( 緑 と 建 築 課 )
<b>水辺環境整備事務事業</b>		

歳出合計 2,792,372円  
内訳 ⑪ 3,883円 ⑫ 1,109円 ⑬ 2,787,380円

歳入内訳  
一般財源 2,792,372円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 都市化の進むなか、昔の名残りととどめる道、用水路等、良好な水辺空間の維持管理を実施し、市民共通の財産として次世代に引き継いでいく。

執行状況及び成果 :

1 お鷹の道及び元町用水路の維持管理（お鷹の道植栽管理委託を実施）

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-7-0149100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民の心に潤いと安らぎを与える良好な水辺空間の安全確保のため、引き続き周辺の歴史環境と景観形成に配慮した適切な維持管理を実施する必要がある。また、通年来客の多いお鷹の道散策路周辺の用水についても適正管理を図る必要がある。				

予 算 科 目 8. 3. 7	事業番号 0149200	( 緑 と 建 築 課 )
<b>緑化対策推進事務事業</b>		

歳出合計 704,156円  
内訳 ① 313,500円 ⑧ 69,000円 ⑩ 113,846円  
⑫ 12,810円 ⑱ 195,000円

歳入内訳  
その他特定財源 89,845円  
一般財源 614,311円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の健康で快適な生活環境の確保を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、緑化推進協議会の開催、市民向け講習会の開催、緑の募金事業の実施、生け垣設置費の補助等を行う。

執行状況及び成果 :

1 緑化推進協議会の開催

	開催月日	会議内容	参加人数
第1回	6月19日	(諮問) 国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について	11名
第2回	8月21日	(継続審議) 国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について	12名
第3回	10月7日	(答申) 国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について	10名

2 市民向け講習会等の開催

①休みこども自然教室（林の中の虫調べ）

8月14, 15日 市内恋ヶ窪樹林地

講師 星 崇教 氏 協力：国分寺みどりの会 保護者を含む参加者 43名（延べ）

②春期バードウォッチング

4月24日開催 日立中央研究所内

講師 染谷 嘉男 氏 協力：国分寺バードウォッチングクラブ 参加者 49名

③秋期バードウォッチング

11月19日開催 日立中央研究所内

講師 染谷 嘉男 氏 協力：国分寺バードウォッチングクラブ 参加者 50名

3 緑の募金

東京緑化推進委員会（会長・都知事）の依頼で募金活動を行う。

8.3.7

募金実績

募 金 区 分	募 金 額
市立小・中学校生徒による募金	62,521円
市職員による募金	53,837円
市内団体による募金	45,760円
計	162,118円

※募金額の45%相当額が市に還元されるので、市立各小中学校に対し苗木等の配布を行った。

4 生け垣の造成補助

緑豊かな生活環境及び災害時の安全性を確保するため、接道面に生け垣を新設した場合に費用の一部を補助する。  
実績 生け垣造成 4件 延長24.6m

5 緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理

「国分寺市緑の基本計画2011」に基づく、緑化施策の実実施計画の進捗状況の管理及び評価を行うため、緑化推進協議会を開催し、協議会の意見を求めた。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-7-0149200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「緑の基本計画2011」に基づいて策定した「緑の基本計画実施計画」を計画的かつ効果的に進めていくため、施策の進捗状況を適切に管理していく必要がある。また、緑豊かな街並み形成と防災性の向上のため、沿道の生け垣化を促進していくとともに、開発事業における適切な敷地内緑化及び接道部緑化指導を適切に実施し、市内の緑の創出に向けた取組みを継続していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0149300	(緑と建築課)
8.3.7	樹林地等保存事務事業	

歳出合計 34,721,706円

内訳 ⑪ 633,659円 ⑫ 109,360円 ⑬ 9,045,363円  
⑭ 24,933,324円

歳入内訳

都支出金 7,391,000円  
その他特定財源 508,680円  
一般財源 26,822,026円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内にある大きさが一定規模以上の樹木、及び面積が300㎡以上ある樹林地で、美観のすぐれているものを保存指定するとともに、市立樹林地と緑地保全地域の植生管理を実施し、良好な自然環境の保全を図る。

執行状況及び成果：

1 保存樹木・保存樹林地

(1) 保存樹木の新規指定 8本、解除 16本

(2) 保存樹木の指定状況 (平成26年度末現在)

樹 種	本数	樹 種	本数	樹 種	本数	樹 種	本数
ケ ヤ キ	191	イ ヌ シ デ	1	ヤ ブ ツ バ キ	1	カ ヤ	2
イ チ ョ ウ	19	サ ク ラ	17	ク ル ミ	1	ス ダ ジ イ	1
シ ラ カ シ	44	ヒイラギモクセイ	1	エ ノ キ	5	ヒマラヤスギ	7
ア カ マ ツ	15	ウ メ	1	ポ プ ラ	1	ユ リ ノ キ	2
モ ミ ジ	4	キンモクセイ	2	モミジバフウ	1	コ ナ ラ	6
ク ヌ ギ	2	カ キ	2	タイサンボク	2	メタセコイヤ	1
ヒ ノ キ	1	エゴノキ	2	カ シ ワ	1	ムクノキ	6
ピンオーク	1	サ ワ ラ	1	モ チ	1		

合 計 342本

## (3) 保存樹林地の指定状況 (平成26年度末現在)

	指定箇所	指定面積		指定箇所	指定面積
東元町	2	2,531.00㎡	富士本	1	503.00㎡
西元町	1	912.00㎡	光町	3	4,027.85㎡
泉町	1	2,175.00㎡	西町	4	5,342.00㎡
西恋ヶ窪	2	3,775.06㎡			
戸倉	2	3,779.32㎡			
内藤	1	443.00㎡			
新町	1	998.65㎡			
北町	1	836.00㎡	合計	19	25322.88㎡

## (4) 保存樹木・保存樹林地奨励金交付

保存樹木 351 本  
保存樹林地 19 箇所 25,328.17 ㎡

## (5) 保存樹木枝おろし補助

補助実績 34 本

## 2 市立の樹林地 (平成 26 年度末現在)

市立樹林地の状況	所在地	面積
はけ通り樹林地	光町一丁目1-22	715.39㎡
平兵衛樹林地	光町一丁目26-3	1,220.75㎡
西町緑道	西町四丁目7-21	202.82㎡
日吉町開放樹林地	日吉町一丁目34-2	2,317.00㎡
恋ヶ窪樹林地	東恋ヶ窪五丁目9-6	3,629.37㎡
西町ミニ緑地	西町三丁目5-53	121.98㎡
西町たいない堀緑地	西町五丁目1-54	290.06㎡
西恋ヶ窪緑地	西恋ヶ窪三丁目29-8	13,910.68㎡
西元町緑地	西元町二丁目16-35	179.93㎡
合計		22,587.98㎡

## 3 緑地保全地域の植生管理

## (1) 国分寺姿見の池緑地保全地域 (指定面積 10,552.92 ㎡)

枯損木や支障木等の剪定, 伐採及び水路や池周辺の草刈り, 清掃等の適正な維持管理を実施した。  
また, 年間を通し湿生・水性植物等の維持管理を実施した。

## (2) 国分寺崖線緑地保全地域 (指定面積 8,821.77 ㎡)

枯損木や支障木等の剪定等の適正な維持管理を実施した。

## 4 西恋ヶ窪緑地, 日吉町開放樹林地, はけ通り樹林地, 平兵衛樹林地等の樹木幹折れや倒木等対応のため, 樹木の剪定, 伐採及び除去を実施した。

## 5 エックス山等市民協議会と協働でエックス山整備方針に基づき, 月2回の保全管理作業を実施し, 適切な維持管理に努めた。

なお, 市立の樹林地内で発生した剪定枝等の再利用として, エックス山等市民協議会と協働で学校のキャンプ・ファイヤー用の薪等として活用した。

## 6 姿見の池周辺の一部について, 市民団体と協定を締結し, 維持管理作業を実施した。

8.3.8

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-7-0149300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民が安心・安全に利用でき、近隣に配慮した都市の中の緑地を目指し、必要に応じた剪定伐採等による適切な維持管理を実施する必要がある。また、指定樹林地等の所有者に対しては、適切な維持管理をお願いしていく。公有化された各緑地内の高木の背丈は、年々高くなってきており、緑地内の状況を適切に把握し、計画的な維持管理が必要である。引き続き市民団体との協働による維持管理を実施し、市民共有の財産である良好な緑の保全を図っていく必要がある。				

予 算 科 目 8. 3. 7	事業番号 0149400	<b>道路美化事務事業</b>	(道路と下水道課)
--------------------	--------------	-----------------	-----------

歳出合計 26,408,700円  
内訳 ⑬ 26,408,700円

歳入内訳  
一般財源 26,408,700円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：街路樹、フラワーポット並びに植栽帯を定期的に手入れ等の管理をすることにより、道路の有効利用及び美化に努める。

執行状況及び成果：

市内7箇所に設置してあるフラワーポットの草花については植替え施肥灌水を行った。街路樹や植栽帯については剪定等の手入れを実施し、街の美化を図り市民には潤いを、通行者には安全確保を図った。

実施状況

執 行 内 容	実 施 回 数
フラワーポット植替え（市内7箇所）	4回/年
街路樹剪定及び管理（市内9ブロック・街路樹本数1,341本・道路緑地面積18,085㎡）	剪 定 1回/年
	除草・清掃 4回/年

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-7-0149400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：道路付属物に規定されている街路樹の維持管理（剪定作業等）により良好な道路環境の維持管理と美化を図り、潤いのある道路景観を市民に供するため当事務事業が必要である。				

予 算 科 目 8. 3. 8	事業番号 0149500	<b>建築審査会等事務事業</b>	(建築指導課)
--------------------	--------------	-------------------	---------

歳出合計 1,019,388円  
内訳 ① 807,000円 ⑪ 19,338円 ⑫ 15,450円 ⑬ 129,600円  
⑰ 48,000円

歳入内訳  
都支出金 58,000円  
一般財源 961,388円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：建築基準法に基づく同意、同法第94条第1項の審査請求に対する裁決についての議決及び同法の施行に関する重要事項を調査審議することを目的として、同法第78条に基づき設置された附属機関である。

執行状況及び成果：主な内容は下記のとおり。

- 1 委員数 5人
- 2 開催状況

回 数	開催日	議 題
第1回	平成26年4月2日	1 委員の委嘱 2 会長及び会長職務代理者の互選について 3 同意議案3件（継続審議案件） 4 その他
第2回	平成26年4月24日	1 同意議案2件 2 その他

第3回	平成26年5月22日	1 同意議案2件 2 その他
第4回	平成26年6月26日	1 同意議案1件 2 その他
第5回	平成26年8月21日	1 同意議案1件 2 その他
第6回	平成26年9月17日	1 同意議案2件 2 その他
第7回	平成26年10月23日	1 同意議案1件 2 その他
第8回	平成27年1月22日	1 同意議案2件 2 その他
第9回	平成27年2月19日	1 同意議案1件 2 その他

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-8-0149500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：建築審査会は建築基準法でその設置が義務付けられており、また、年間を通じて同意案件の申請があることから、引き続き適正に運営していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0149600	(建築指導課)
8.3.8	建築基準行政事務事業	

歳出合計 3,304,188円

内訳 ① 321,355円 ② 220,946円 ③ 1,045,775円 ④ 1,616,112円  
⑨ 100,000円

歳入内訳

都支出金 950,000円  
その他特定財源 2,354,188円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：建築基準行政は、建築基準法等の適正な運用を図ることにより、市民の生命・健康及び財産を守り、安全・安心のまちづくりを進めることを目的とするものである。

執行状況及び成果：主な内容は下記のとおり。

## 1 建築物の確認、許可等の件数

種 別	国分寺市扱い件数	指定確認検査機関 扱い件数	合 計	
一般建築	木造	36	501	537
	非木造	6	104	110
	計	42	605	647
計画通知（建築物）	4		4	
計画通知（建築設備）	2		2	
計画通知（工作物）	0		0	
建築設備	5	12	17	
工作物	3	3	6	
仮使用申請	3		3	
許可申請	62		62	
認定申請	6		6	
合計	127	620	747	

## 2 道路の指定の件数等

種 別	件 数	延長（又は面積）
指定	5	105.23m
変更	2	20.47㎡
廃止	5	160.62㎡

### 8.3.8

#### 3 監察事務の件数

種 別	件 数
パトロール	621
是正指導	43
違反摘発	0 (0)

\*違反摘発とは、重大な違反で是正計画を要するもの。

\* ( ) 内は、是正完了したものの件数。

#### 4 定期報告の件数

種 別	件 数
特殊建築物等定期調査報告	35
建築設備定期検査報告	179
昇降機等定期検査報告	706

#### 5 証明等の交付件数

種 別	件 数
建築計画概要書の写し	944
建築台帳の記載事項の証明	943
道路位置指定原因の写し	967

#### 6 各種届出件数

種 別	件 数
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（リサイクル法）による届出及び通知	285
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）による届出	34
東京都福祉のまちづくり条例による事務取扱（届出の受理）	7

#### 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-8-0149600

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：市民の生命・健康及び財産を守り、安全・安心のまちづくりを進めるため、建築基準法等に基づく各種事務を引き続き適正に実施していく必要がある。

予 算 科 目 8. 3. 8	事業番号 0149750 <b>長期優良住宅建築等計画認定事務事業</b>	(建築指導課)
--------------------	--	---------

歳出合計  
内訳

歳入内訳

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：現在及び将来の国民の生活の基盤となる良質な住宅が建築され、長期にわたり良好な状態で使用されることが、住生活の向上及び環境への負荷の低減を図る上で重要となっていることに鑑み、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅を認定することで、優良な住宅の普及を促進する。

執行状況及び成果：主な内容は下記のとおり。

長期優良住宅の普及の促進に関する法律による認定申請件数

種 別	件 数
法第5条第1項に基づく認定	68
法第5条第2項に基づく認定（分譲事業者と譲受人の共同による申請）	1
法第5条第3項に基づく認定（分譲事業者による申請）	59
法第8条第1項に基づく認定（計画の変更による申請）	5
法第9条第1項に基づく認定（譲受人決定による変更申請）	42
計	175

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-8-0149750

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定により、長期にわたり使用する住宅の建築等を促進することは、環境負荷低減や建替え費用を低減する上で重要であり、引き続き適正に運用していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0149770	(建築指導課)
8. 3. 8	低炭素建築物新築等計画認定事務事業	

歳出合計  
内訳

歳入内訳

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：社会経済活動その他の活動に伴って発生する二酸化炭素の相当部分が都市において発生しているものであることに鑑み、エネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の低炭素化に資する措置が講じられた性能を持つ建築物を認定することで、低炭素建築物の普及を促進し、都市の低炭素化の促進を図る。

執行状況及び成果：主な内容は下記のとおり。

都市の低炭素化の促進に関する法律による認定申請件数

種 別	件 数
法第53条第1項に基づく申請に係る認定	5

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-3-8-0149770

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定により、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物の建築等を促進することは、都市の低炭素化及び健全な発展に寄与するために重要であり、引き続き適正に運用していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0149800	(契約管財課)
8. 4. 1	市営住宅管理事務事業	

歳出合計 4,703,441円

内訳 ⑧ 65,340円 ⑩ 2,461,736円 ⑫ 39,585円 ⑬ 2,136,780円

歳入内訳

その他特定財源 4,703,441円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市営住宅の維持管理

執行状況及び成果：市営住宅（20戸）及び集会施設の維持管理と入居者の使用料を徴収した。また、高齢入居者の安否確認を実施

## 1 光熱水費

種 別	電 気 料 金		ガ ス 料 金		水 道 料 金		下 水 道 料 金	
	使用量kw	金 額(円)	使用量m <sup>3</sup>	金 額(円)	使用量m <sup>3</sup>	金 額(円)	使用量m <sup>3</sup>	金 額(円)
合 計	11,824	651,092	11	10,615	138	89,153	138	27,189

8.4.1

2 修繕関係

修繕件名	金額(円)
市営住宅漏水調査及び応急処置修繕	102,600
104号室トイレ給水管漏水修繕	29,484
市営住宅202号室漏水修繕	1,080,000
106号室インターホン修繕	27,324
市営住宅202号室漏水に伴う101号室内装修繕	43,200
市営住宅扉他修繕	119,880
給湯器修繕	281,199
合 計	1,683,687

3 委託関係

委託業務名	金額(円)
自動ドア保守点検委託	42,120
エレベーター保守点検委託	721,872
消防設備保守点検委託	29,268
構内植木の管理委託	577,800
建築設備及び特殊建築物等定期点検委託	682,560
受水槽清掃点検委託	83,160
合 計	2,136,780

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-8-4-1-0149800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市営住宅については、現状の戸数すべてに入居しており、建築基準法に基づく法定点検を実施し、また、職員による目視点検を実施していくことで適切に維持管理していく。				

## 消 防 費 に よ る 事 務 事 業

9.1.1

予 算 科 目 9. 1. 1	事業番号 0149900	(防災安全課)
<b>消防事務委託事務事業</b>		

歳出合計 1,408,822,000円 内訳 ⑩ 1,408,822,000円	歳入内訳 都支出金 378,425,000円 一般財源 1,030,397,000円
--	--

**事務の分類** : 自治事務  
**事務事業の目的** : 東京消防庁による首都消防の一本化及び消防力強化並びに経費削減と事務合理化を図る。  
**執行状況及び成果** : 平成26年度消防委託事務負担金1,408,547,000円  
 平成25年度消防委託事務負担金調整額5,000円 国分寺防火防災協会補助金270,000円  
**国分寺消防署概要** (平成26年4月1日現在)  
 所 轄 国分寺市 1署 2出張所  
 定 数 167人  
 人 員 163人  
 車 輛 梯子車1台 ポンプ車8台 救急車3台 査察広報車3台 人員輸送車1台  
 指揮隊車1台 可搬ポンプ6台

平成26年度 国分寺市内救急出場状況

総数		火災事故		交通事故		急病		その他	
件数	救護人員	件数	救護人員	件数	救護人員	件数	救護人員	件数	救護人員
6,131	5,385	32	7	393	361	3,985	3,500	1,721	1,517

※東京消防庁管内における救急車の平均到着時間 7分54秒

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長) 1-9-1-1-0149900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：消防組織法の規定により、災害から市民の生命・財産を保護するため消防署を設置している。この事務及び、消防委託事務費については、東京都と三多摩地区消防運営協議会（29市町村で構成）の合意書に基づき締結した協定により東京都へ委託している。効率的な消防活動や経費負担から考慮し、現状の体制で実施する。

予 算 科 目 9. 1. 2	事業番号0150000	(防災安全課)
<b>消防団員活動事務事業</b>		

歳出合計 63,099,428円 内訳 ① 11,346,500円 ④ 2,827,950円 ⑧ 201,000円 ⑨ 28,912,400円 ⑩ 259,480円 ⑪ 6,655,769円 ⑫ 2,245,553円 ⑬ 452,952円 ⑭ 105,594円 ⑯ 2,945,160円 ⑰ 6,081,000円 ⑱ 992,670円 ⑳ 73,400円	歳入内訳 都支出金 10,320,080円 その他特定財源 1,209,000円 一般財源 51,570,348円
---	--

**事務の分類** : 自治事務  
**事務事業の目的** : 非常勤の消防団員が火災等有事に際して出勤し、消防活動等に従事した場合の処遇を行う。

**執行状況及び成果** :

1. 消防団員報酬の支給 (平成 27年3月末日団員数 90名)

職 名	実数(定員)	一人当たりの年額	支給額(円)	職 名	実数(定員)	一人当たりの年額	支給額(円)
団 長	1 (1)	336,000	308,000	部 長	18 (18)	126,000	2,268,000
副 団 長	3 (3)	264,000	792,000	団 員	53 (60)	114,000	6,042,000
分 団 長	6 (6)	180,000	1,080,000	中途入団	3	114,000	28,500
副分団長	6 (6)	138,000	828,000	合 計	90 (94)		11,346,500

## 2. 出動旅費の支給 消防団員火災等出動旅費 28,895,200円

## (1) 消防団員出動状況

出動状況：種別	火災 (市外含む)	その他災害	誤報	警戒	訓練	機械点検	その他	計
延回数(回)	30	68	10	151	208	214	210	891
延人員(人)	1,189	662	638	1,099	2,029	1,188	799	7,604

## (2) 月別火災発生状況(市内)

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
建物	4	3	0	2	2	1	1	2	2	1	1	4	23件
車両	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2件
その他(誤報含む)	0	0	0	0	1	1	6	1	1	0	0	2	12件
月別合計	4	4	0	3	3	2	7	3	3	1	1	6	37件

## 3. 行事の実施等

## (1) 諸行事

名称	実施日	場所	参加 延人数
規律訓練	4月13日	市民スポーツセンター体育館内	68人
北消連親善ソフトボール大会	5月21日	昭島市多摩川緑地くじら運動公園	雨天 中止
国分寺市・国分寺消防署合同水防訓練	5月25日	市立第四中学校	45人
普通救命講習(再講習・新規)	6月7日・6月14日 6月22日・7月2日	国分寺消防署	35人
総合防災訓練	8月24日	市立第七小学校	78人
北多摩地区消防大会	9月28日	東久留米市滝山グラウンド	32人
健康診断	10月8日～10日	福祉センター	30人
震災訓練	10月18日	日立中央研究所	34人
親睦ソフトボール大会	10月26日	市民スポーツセンター	58人
秋の火災予防運動	11月9日～15日	市内全域	28人
歳末特別警戒	12月28日～30日	市内全域	202人
出初式	1月7日	市立第一中学校	74人
文化財防火デー消防演習	1月23日	武蔵国分寺薬師堂	8人
春の火災予防運動	3月1日～6日	市内全域	31人
春の火災予防運動に伴う消防演習	3月6日	国分寺駅ビル	6人
緊急車両安全運転講習会	3月19日	本多公民館	70人

## (2) 会議・研修

名称	開催月日	内容	会場名	出席者
国分寺市消防団 幹部会議	毎月	諸行事に関する協議	市役所	団長・副団長・ 正副分団長
東京都消防協会 定期総会	①4月30日 ②2月8日	東京都消防協会の事業 運営等に関する審議	①スクワール麹町 ②東京消防庁消防学校	団長
三多摩消防団連 絡協議会 定例総会	①4月17日 ②11月5日	協議会の諸行事に関する 審議	①ザ・クレストホテル立川 ②熱海市	団長

9.1.2

北多摩地区消防団連絡協議会定例総会	① 4月10日 ② 7月4日 ③ 1月28日	協議会の諸行事に関する審議	① 渋川市 ② 東久留米市役所 ③ 小平市民文化会館	団長
北多摩地区消防団連絡協議会視察研修	4月11日		渋川広域消防本部	団長
北多摩地区消防大会指揮者会議	8月20日	北消大会の実施要領に関する協議	東久留米市役所	副団長・分団長
三市地区(国分寺市・府中市・国立市)消防協議会研修会	2月4日	相互応援協定に基づく研修	国分寺消防署	団長・副団長
警防科研修	5月17日	消防活動上の必要な知識・技術の習得	東京消防訓練所	団員
機関科研修	5月31日	ポンプ車の運用に必要な知識・技術の習得	東京消防訓練所	団員
救急科研修	6月14日	応急救護処置等に必要な知識・技術の習得	東京消防訓練所	団員
初級幹部研修	7月5日	初級幹部として必要な知識・指揮能力の習得	東京消防訓練所	団員
中級幹部研修	9月20日～21日	中級幹部として必要な知識・指揮能力の習得	東京消防訓練所	団員
上級幹部研修	2月8日	上級幹部として必要な見識・統括指揮能力の習得	東京消防訓練所	団長・副団長

(3) 表彰

名称	受賞者(団)
日本消防協会定例表彰精績章	1人
東京都消防功労表彰	1人
国分寺市長一般表彰(消防功労)	2人
北多摩地区消防団連絡協議会優良団員表彰	2人
北多摩地区消防団連絡協議会優良分団表彰	第3・6分団
三多摩消防団連絡協議会優良分団表彰	第2分団

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-9-1-2-0150000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：消防組織法に基づき、災害から市民の生命・財産を保護するため消防団を設置している。しかし、近年は団員が不足していることから、この解消を目的として、平成24年度消防団条例の改正を行い、在勤者(隣接5市在住に限る)も団員とすることができるようになった。今後は消防団の広報や活動の周知を行うとともに「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団の装備品の充実を図る。また消防団は地域防災の要として非常に重要な組織であることから、今後も円滑な運営ができるように事業を実施する。				

予算科目	事業番号0150100	(防災安全課)
9.1.2	消防施設維持管理事務事業	

歳出合計 31,380,781円	歳入内訳
内訳 ① 5,293,582円 ② 131,011円 ③ 3,909,600円	都支出金 14,923,000円
④ 1,601,211円 ⑤ 13,160,880円 ⑥ 7,284,497円	一般財源 16,457,781円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：消防活動が円滑に行われるよう、分団詰所・消防水利等の維持管理及び整備を行う。

執行状況及び成果：

- 貯水槽・分団詰所用地借用料 1,601,211円 貯水槽(13箇所)
- 消火栓移設及び補修 2,668,950円(10箇所)

：市内消防水利 平成27年3月31日現在

種別	消火栓	防火水槽			貯水池	受水槽	プール	河川・池
		100m <sup>3</sup> 以上	40m <sup>3</sup> 以上 100m <sup>3</sup> 未満	40m <sup>3</sup> 未満				
箇所数	1,129	24	274	15	8	17	20	14

：消防水利充足率

消火栓 98.3% (236水利メッシュのうち4水利メッシュ不足)

貯水槽 81.7% (236水利メッシュのうち43水利メッシュ不足)

\*水利メッシュとは：市内を250m四方のエリアで区切り，このエリアの中に存在する水利が基準値に達していれば充足となる（東京消防庁国分寺消防署作成）。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-9-1-2-0150100			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：消防水利は毎年計画的に整備をしているが，貯水槽の水利充足率は依然として十分とはいえないため今後も継続実施をする。また，老朽化により計画的に建て替えを行ってきた消防団詰所については，第三分団が平成26年12月に完成したことから全分団の建て替えが完了した。				

予算科目 9.1.2	事業番号 8150100 消防施設維持管理事務事業（繰越明許費）	(防災安全課)
歳出合計 35,641,600円 内訳 ㊸1,533,600円 ㊹34,108,000円	歳入内訳 その他特定財源 41,600円 地方債 35,600,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：消防活動が円滑に行われるよう，分団詰所・消防水利等の維持管理及び整備を行う。

執行状況及び成果：消防団第三分団詰所建替え工事が平成26年12月に完了した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-9-1-2-8150100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：第三分団詰所建替え工事について，平成25年度緊急防災・減災事業債の事業の対象となったため，平成26年度に繰越明許を行い，建て替えが完了した。				

予算科目 9.1.3	事業番号 0150200 震災総合防災訓練事務事業	(防災安全課)
歳出合計 584,687円 内訳 ㊸ 91,500円 ㊹ 157,187円 ㊺ 216,000円 ㊻ 120,000円	歳入内訳 一般財源 584,687円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：災害対策基本法及び国分寺市地域防災計画に基づき，市職員や市民の防災行動力の向上を図るとともに，市，防災関係機関，自主防災組織との連携態勢の強化を目的として実施する。

9.1.3

**執行状況及び成果：** 今年度の訓練は、昨年に引き続き訓練を2部構成とし、さらに、第1部と第2部を別日に開催することにより、より参加しやすい環境を整え、参加者の増加を図った。なお、第1部訓練では、市民が各関係機関による防災広報等の企画に参加することを通して、防災に対する意識を高めることを主目的に行った。第2部訓練は、避難所生活の体験を通して、避難所における共助の重要性を学ぶことを目的として炊き出し訓練、避難所運営図上訓練等を行った。

- 1. 場 所
  - ①メイン会場：市立第七小学校
  - ②サブ会場：市立第一～第六小学校，市立第八～第十小学校，市立第一～第五中学校，国分寺高校，東京経済大学
  - ③宿泊訓練会場：市立第二小学校，市立第七小学校
- 2. 参加機関
 

国分寺市，国分寺市消防団，国分寺消防署，小金井警察署，陸上自衛隊第1後方支援連隊，国分寺市医師会，国分寺市歯科医師会，国分寺市接骨師会，国分寺市薬剤師会，国分寺市赤十字奉仕団，東京むさし農業協同組国分寺支店，国分寺市管工事組合，国分寺市建築組合，国分寺建設業協会，東京土建一般労働組合小金井国分寺支部，コープみらい，(株)J:COM東京，国分寺市民防災推進委員会，国分寺市民生委員・児童委員協議会，国分寺市社会福祉協議会，(株)NTT東日本ー東京，東京ガス(株)多摩支店，東京都水道局立川給水管理事務所，東京都獣医師会多摩東支部，新潟県佐渡市，市内全自治会・町内会
- 3. 対象区域
 

市内全域
- 4. 参加人員
  - ①メイン会場 1部訓練 387人
  - ②サブ会場 879人
  - ③宿泊訓練 2部訓練 第二小学校 20人 第七小学校 56人
- 5. 訓練内容
  - 1) 訓練テーマ
    - ・災害対策本部，地区防災センター，地区本部の各防災拠点相互の役割を検証・確認し，三層の活動体制の確立を図る。
    - ・災害対策本部と各防災関係機関相互の連携強化を図る。
    - ・市民参加型の防災訓練の充実を図る。
    - ・市の各対策班の連携・協力体制を検証し，応急活動体制の確立を図る。
  - 2) 訓練内容
 

(1)広報活動訓練 (2)職員参集訓練 (3)職員受付訓練 (4)職員市内状況把握 (5)災害対策本部班 運営訓練 (6)情報連絡訓練 (7)医師会災害対策本部設置・運営訓練 (8)地区防災センター設置・運営訓練 (9)避難訓練 (10)地区防災協力員参集訓練 (11)災害時要援護者安否確認訓練 (12)応急給水訓練 (13)被災現場取材訓練 (14)体験型訓練 (15)一斉放水

**事務事業評価：**

今後の進め方（主管課長）				1-9-1-3-0150200
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：大震災発生後の対応を強化することは、被害を最小限に抑えるとともに、市民の生命、身体及び財産を守るため継続して実施する必要がある。1部訓練は室内を中心とした、市民参加型の体験訓練をメインに行った。2部訓練では、宿泊訓練を実施し、避難所の開設から宿泊までを体験していただいた。また、これらの訓練を別日程で行い、参加しやすい環境の整備に努めた。今後も、市民が参加しやすい開催方法を検討し、参加者の増加を図ることとする。				

予 算 科 目	事業番号 0150300	(防災安全課)
9. 1. 3	防災・罹災対策事務事業	
歳出合計 32,068,622円	歳入内訳	
内訳 ① 47,500円 ⑨ 23,892円 ⑪ 11,472,658円 ⑫ 3,160,428円	都支出金	6,742,000円
⑬ 5,548,305円 ⑭ 3,188,305円 ⑱ 8,447,328円	一般財源	25,326,622円
⑲ 50,206円 ⑳ 130,000円		

**事務の分類** : 自治事務  
**事務事業の目的** : 防災備蓄食料・資機材，防災行政無線等の整備により防災・罹災対策の充実を図る。

## 執行状況及び成果：

1. 備蓄食料及び保存水の購入 9,338,976円
  - ・平成26年度は備蓄食料22,780食を購入し、備蓄食料は合計で188,660食となり、目標量に達成している。なお、保存水においては合計約90,000ℓであり、目標量の備蓄を目指す。しかし、飲料水については市内5箇所の給水設備と2箇所の浄水所（北町第二浄水所5,800,000ℓ、東恋ヶ窪浄水所1,220,000ℓ）の対応も可能である。
  - ・必要備蓄食料数の考え方（自宅外避難者数は平成24年度地域防災計画の被害想定による）
    - 自宅外避難者数 58,443人×1日×3食=175,329食
    - 帰宅困難者数 8,930人×1日×1食=8,930食
    - 小中学校教員 390人×1日×3食=1,170食
    - 職員 1,000人×1日×3食=3,000食
    - 合計 175,329食+8,930食+1,170食+3,000食=約188,500食
  - ・必要飲料水量（ペットボトル）の考え方（自宅外避難者数は平成24年度地域防災計画の被害想定による）
    - 自宅外避難者数 58,443人×1日×1ℓ=58,443ℓ
    - 帰宅困難者数 8,930人×1日×3ℓ=26,790ℓ
    - 0～2歳児 2,715人×1日×2ℓ=5,430ℓ
    - 合計 58,443ℓ+26,790ℓ+5,430ℓ=90,663ℓ
2. 防災資機材の購入 9,262,512円
  - ・移動系無線機（18基）、発電機（21台）、災害用トイレ処理剤（4,800包）、ガソリン缶（102箱）等を購入
3. 防災行政無線の保守点検 3,066,552円
  - ・固定系41局、移動系53局、Jアラート
4. 衛星電話機借上料 3,031,560円
  - ・46台（地区防災センター・二次避難所他車載6台を含む）
5. 火災見舞金 130,000円
  - ・建物火災により半焼した方への支給 1件
  - ・建物火災によりお亡くなりになった方の遺族への弔慰金 1件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-9-1-3-0150300

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：災害発生時の備えとするため、備蓄計画に基づき災害用備蓄食料・防災資機材を購入した。備蓄食料については目標数量を今後も維持をしていく。なお、防災資機材については、トイレ対策として、トイレの処理剤、燃料の対策として、ガソリン缶の購入を行った。今後も継続して購入を続けていくこととし、更なる体制の強化を図っていくこととする。備蓄品については、市での購入に加え、協定による体制の強化も併せて図ることを目指していく。				

予算科目	事業番号 0150400	(防災安全課)
9.1.3	水防対策事務事業	
歳出合計 2,222,649円	歳入内訳	
内訳 ③ 2,116,388円 ⑪ 106,261円	一般財源	2,222,649円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：台風、集中豪雨などの水害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、水害に備えて国分寺市・国分寺消防署合同の水防訓練を実施し、水防工法の技術を高めるとともに、風水害に対する被害抑制・軽減を図ることを目的とする。

## 執行状況及び成果：

1. 国分寺市・国分寺消防署合同水防訓練
  - 実施日 平成26年5月25日（日）
  - 場所 国分寺市西元町三丁目10番7号（市立第四中学校）
  - 目的 国分寺市地域防災計画に基づき、消防署・消防団・自治会等が連携し対策方法に取り組む。
  - 参加機関 国分寺市、国分寺消防署、国分寺市消防団、国分寺建設業協会、国分寺市建築組合、国分寺市管工事組合、東京土建一般労働組合小金井国分寺支部、国分寺防火女性の会、泉町三丁目地区連合自治防災会、東京消防庁災害時支援ボランティア
  - 訓練内容 住民による住宅浸水防止工法、積み土のう工法、土のう作成、連結水のう工法、マンホール噴出防止工法（2種類）を実施した。なお、作成した土のうは浸水に備えて、希望する市民や各公共施設に配布した。

9.1.3

2. 水防警戒出動費 2,116,388円

件数	発生日	災害名	被害状況
1	6月29日(日)	大雨・洪水警報	被害無し
2	7月10日(木)	台風8号	被害無し
3	7月20日(日)	大雨・洪水警報	被害無し
4	7月24日(木)	大雨・洪水警報	被害無し
5	8月10日(日)	台風11号	倒木等数件有
6	9月10日(水)	大雨・洪水警報	被害無し
7	10月5日(日)	台風18号	被害無し
8	10月13日(月)	台風19号	ブロック塀倒壊, 道路陥没被害有

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-9-1-3-0150400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 昨年は台風により, 市内でもブロック塀の倒壊や, 道路の陥没等の被害が発生した。また, 近年, 都内において集中豪雨による道路冠水等の被害も多く発生している。このような水害の発生が懸念される出水期を前に, 水防訓練を実施し, 消防署・消防団・自治会等が連携し, 積み土のう工法等さまざまな対策方法に取り組みながら水防技術の向上を図った。今後も風水害に対する被害抑制・軽減を図るため事業を実施する。				

予 算 科 目 9. 1. 3	事業番号 0150500	(防災安全課)
<b>国民保護協議会事務事業</b>		

歳出合計  
内訳

歳入内訳  
一般財源

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)に基づき, 国分寺市国民保護計画が策定されている。武力攻撃事態及び緊急対処事態(テロ等)における災害から国民の生命, 身体及び財産を守る国民保護措置及び緊急対処保護措置を的確かつ迅速に実施できるよう備える。

執行状況及び成果 : 緊急事態の会議開催に備え, 予算は国民保護協議会委員報酬の科目設置を行った。また, 緊急ネットワークシステム(E m - N e t)回線の確認のため, 毎月首相官邸危機管理センターとの間でE m - N e t通信試験を実施した。さらに, Jアラートの動作確認訓練等に参加し, 有事の際の行動を確認した。

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-9-1-3-0150500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 国民保護法に基づき, 国民保護協議会委員の任期満了に伴った委員の委嘱や, 国・都の計画変更に伴う市の計画の変更及びマニュアルの作成などの事務のため継続して行う。また, Jアラートによる緊急情報の伝達が市民に的確に行えるよう, 今後も積極的に国が実施する訓練に参加する。				

予 算 科 目 9. 1. 3	事業番号 0150567	東日本大震災の支援等事務事業 ごみ対策課関係事務事業	(ごみ対策課)
--------------------	--------------	-------------------------------	---------

歳出合計 997,920円  
内訳 ⑬997,920円

歳入内訳  
一般財源 997,920円

事務の分類 : 自治事務

**事務事業の目的**： 放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法に基づき一般廃棄物処理施設における焼却灰等の放射性物質及び放射線量を測定し、施設の適切な管理を図る。また、ホームページ等で情報提供を行う。

**執行状況及び成果**： 清掃センター焼却処理施設の適切な維持管理を行った。また、東京たま広域資源循環組合に測定結果を報告するとともに、市民にホームページ等で情報を提供した。

【測定品目と測定回数】 放射性物質濃度・焼却灰（主灰・飛灰）平成26年4月から平成27年3月まで（全12回）  
・排ガス 平成26年4月から平成27年3月まで（全12回）  
敷地境界放射線量（清掃センター敷地東西南北4箇所）平成26年4月から平成27年3月まで（全51回）

**事務事業評価**：

今後の進め方（主管課長）				1-9-1-3-0150567
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：一般廃棄物処理施設の維持管理基準ならびに東京たま広域資源循環組合の特別協定において、焼却灰等の放射性物質及び空間放射線量の測定と結果の報告が義務付けられており、今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 9. 1. 3	事業番号 0150568	東日本大震災の支援等事務事業 ごみ減量推進課関係事務事業	(ごみ減量推進課)
歳出合計 83,160円 内訳 ⑬ 83,160円	歳入内訳 一般財源 83,160円		

**事務の分類**： 自治事務

**事務事業の目的**： 清掃センター内のたい肥等の放射性物質濃度の測定を実施し、安全を確認する。市民の安全確保を図る。

**執行状況及び成果**：

木製チップ等放射性物質測定業務委託  
清掃センター内で作成しているたい肥等の放射性物質測定を行った。  
3回 7検体

**事務事業評価**：

今後の進め方（主管課長）				1-9-1-3-0150568
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：清掃センターで生成したチップたい肥を市民に配布するため、放射性物質の測定を行い、利用する際の安全を確保するため今後も継続して実施する必要がある、ただし、市民の需要が生ごみたい肥に移行し、清掃センターで生成されたチップたい肥の需要が減少していることから、生成ごとに実施する測定回数は減少する。				

予 算 科 目 9. 1. 3	事業番号 0150570	東日本大震災の支援等事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)
歳出合計 292,120円 内訳 ⑳ 292,120円	歳入内訳 都支出金 281,000円 一般財源 11,120円		

**事務の分類**： 自治事務

**事務事業の目的**： 東京都被災児童生徒就学支援等事業補助金交付要綱に基づき、東日本大震災により被災した児童又は生徒に対して、就学援助を行う。

**執行状況及び成果**： 児童4人に対し、学用品費、学校給食費等を援助した。

**事務事業評価**：

今後の進め方（主管課長）				1-9-1-3-0150570
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東日本大震災により被災し、就学困難な状況になった児童・生徒が対象である。平成27年度も継続して援助することが必要である。				

9.1.3

予 算 科 目 9. 1. 3	事業番号 0150580	東日本大震災の支援等事務事業	(経 済 課)
		<b>経済課関係事務事業</b>	

歳出合計 2,611,854円  
内訳 ⑦ 2,182,296円 ⑪ 73,158円 ⑬ 356,400円

歳入内訳  
都支出金 357,000円  
一般財源 2,254,854円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の安全・安心の確保に向けた適切な情報提供, 風評被害の未然防止に努めることを目的に, 食品等に含まれる放射性物質濃度測定事業を実施する。放射能は子供たちの身体へ与える影響が大きいことから, 学校及び保育園等の給食食品等を主な対象として測定事業を行う。

執行状況及び成果 :

1. 放射性物質濃度測定事業

(1) 測定日数: 215日

(2) 給食食品等の放射性物質濃度測定 件数: 1,702検体, 全て基準値以下 (対象: 35施設)

測定実績

	施設等	測定検体数	測定結果	備 考
食品	市立保育所	580	基準値以下	7施設
	私立保育所	302		12施設
	小中学校	794		15施設
	社会福祉施設等	21		1施設
	市内産農産物	5		—
	合計	1,702		

【参考】食品等の放射性セシウムの基準値: 一般食品 100Bq/kg 牛乳・乳製品等 50Bq/kg

(3) プール水等の放射性物質濃度測定

件数: 103検体, 全て管理目標値以下 (対象: 38施設)

測定実績

	施設等	測定検体数	測定結果	備 考
水	小中学校	45	管理目標値以下	15施設 (プール水)
	姿見の池ほか3箇所	20		4箇所 (親 水)
	むかしの井戸	38		19箇所 (井 戸 水)
	合計	103	—	

【参考】水等の放射性セシウムの管理目標値: 10Bq/kg

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

1-9-1-3-0150580

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 東日本大震災から4年が経過しているが, 東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射能不安についてはいまだ収束していない。市民の安全・安心のため, 引き続き関係各課と連携を図りながら, 継続的かつ安定的に放射性物質濃度測定事業を実施する。				

## 教育費による事務事業

予 算 科 目 10. 1. 1	事業番号 0150600 <b>教育委員会運営事務事業</b>	(教育総務課)
---------------------	------------------------------------	---------

歳出合計 5,332,775円

内訳 ① 4,812,000円 ⑨ 7,286円 ⑩ 89,860円 ⑪ 9,513円  
⑬ 354,516円 ⑲ 59,600円

歳入内訳

一般財源 5,332,775円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地方教育行政の組織及び運営に関する法律他, 関係法規に基づく学校教育, 社会教育, その他の学術等に関する事務事業について合議し, 執行する。

執行状況及び成果 : 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された教育委員会は, 下記のとおり運営された。

## 1 教育委員

職 名	氏 名	委 員 任 期	委員長・委員長職務代理者任期
委員長	富山 謙一	自 23. 12. 22 至 27. 12. 21	自 25. 12. 22 至 26. 12. 21 自 26. 12. 22 至 27. 12. 21
委員長職務代理者	高橋 道子	自 22. 9. 6 至 26. 9. 5 自 26. 9. 6 至 30. 9. 5	自 26. 2. 1 至 27. 1. 31 自 27. 2. 1 至 28. 1. 31
委員	戸塚 晃	自 23. 12. 22 至 27. 12. 21	
委員	佐久間 博美	自 25. 2. 1 至 29. 1. 31	
教育長	松井 敏夫	自 25. 5. 26 至 29. 5. 25	

## 2 教育委員会関係諸会議開催状況

教育委員会 定例会	12回
教育委員会 臨時会	9回
教育委員会 協議会	12回

## 3. 教育委員研修

月 日	件 名	場 所
8月28日	東京都市町村教育委員会連合会第1回理事研修会 「多摩地区における教育課題の解決に向けて」 ・東京都多摩教育事務所 指導課長 儘田 文雄 氏	東京自治会館
11月4日	東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会 「地教行法改正の背景、論議と今後の教育委員会のあり方」 ・放送大学教養学部教授 東京大学名誉教授 小川 正人 氏	昭島市役所 市民ホール
1月22日	東京都市町村教育委員会連合会第2回理事研修会 「初等中等教育における諸課題」 ・文部科学省初等中等教育局財務課教育財政室長 丸山 洋司 氏	東京自治会館
2月5日	東京都市町村教育委員会連合会研修会 「生き抜く力を育てる教育への挑戦」 ・東京大学大学院教育学研究科教授 本田 由紀 氏	東京自治会館

## 4. 教育委員会定例会・臨時会における審議

議案番号	議 案	結 果
39	(仮称) 国分寺市教育ビジョン検討委員会設置規程の制定について	可 決
40	平成26年度国分寺市公立学校運営協議会委員の委嘱について	可 決
41	国分寺市青少年委員の委嘱について	可 決
42	国分寺市立本多公民館運営審議会委員の委嘱について	可 決
43	国分寺市立恋ヶ窪公民館運営審議会委員の委嘱について	可 決
44	国分寺市立光公民館運営審議会委員の委嘱について	可 決
45	平成26年度6月補正予算案について	可 決
46	欠員補充に伴う平成26年度国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の委嘱について	可 決
47	欠員補充に伴う国分寺市青少年委員の委嘱について	可 決
48	欠員補充に伴う国分寺市スポーツ推進委員の委嘱について	可 決
49	(仮称) 国分寺市スポーツ推進計画策定等検討委員会設置規程の制定について	可 決
50	専決処分の承認について	承 認
51	平成27年度使用教科書の採択要項の制定について	可 決

52	平成27年度市立小学校給食調理業務委託の実施校の決定について	可決
53	特別支援学級（固定、自閉症・情緒障害学級）の開設について	可決
54	国分寺市史跡武蔵国分寺跡整備委員会委員の委嘱について	可決
55	「アウトソーシング実施計画策定に向けた市立図書館の図書館運営に関する実施方針」の一部修正について	可決
56	国分寺市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について	可決
57	委員の会議の議席について	可決
58	平成26年度9月補正予算案について	可決
59	平成25年度国分寺市教育委員会教育目標に基づく主要施策の点検及び評価について	可決
60	国分寺市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	可決
61	国分寺市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について	可決
62	平成27年度使用小学校教科用図書の採択について	可決
63	平成27年度使用特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について	可決
64	国分寺市図書館運営協議会委員の委嘱について	可決
65	国分寺市文化財の保存と活用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
66	国分寺市立歴史公園条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
67	国分寺市立並木公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
68	平成26年度12月補正予算案について	可決
69	機構改革に伴う教育委員会の組織について	可決
70	国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例を一部改正する条例について	可決
71	委員長の選任について	可決
72	委員の会議の議席について	可決
73	国分寺市教育委員会職員の懲戒処分について	可決
74	国分寺市教育委員会職員の分限処分について	可決
75	専決処分の承認について	承認
76	市長の権限に属する事務の補助執行について	可決
1	平成27年度国分寺市教育委員会の教育目標及び主要施策について	可決
2	委員長職務代理委員の指定について	可決
3	平成26年度3月補正予算案について	可決
4	平成27年度当初予算案について	可決
5	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	可決
6	国分寺市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について	可決
7	国分寺市プレイステーションの指定管理者の指定について	可決
8	平成27年度市立小中学校校長の異動について	可決
9	平成27年度市立小中学校副校長の異動について	可決
10	（仮称）国分寺市教育ビジョンの策定について	可決
11	国分寺市立公民館の運営を真の住民参加で行なうことを求める請願について	不採択
12	国分寺市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	可決
13	教育委員会の権限に属する事務の補助執行について	可決
14	コミュニティ・スクール協議会を設置する学校の指定について	可決
15	国分寺市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について	可決
16	国分寺市教育委員会管理職職員の人事異動について	可決
17	国分寺市教育委員会教育長の職務専念義務の免除に関する規則の制定について	可決
18	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について	可決
19	国分寺市教育委員会教育長専決規程及び国分寺市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立学校長及び副校長に委任する規程の一部を改正する訓令について	可決
20	国分寺市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について	可決
21	国分寺市青少年海外派遣事業実施規則を廃止する規則について	可決
22	国分寺市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則について	可決
23	国分寺市体育施設条例施行規則を廃止する規則について	可決
24	国分寺市民スポーツセンター条例施行規則を廃止する規則について	可決
25	国分寺市教育委員会の権限に属する事務の一部委任に関する規則の制定について	可決
26	国分寺市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の制定について	可決
27	（仮称）国分寺市スポーツ推進計画策定等検討委員会設置規程を廃止する訓令について	可決
28	国分寺市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について	可決
29	国分寺市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する規則の一部を改正する規則について	可決

10.1.2

30	国分寺市教育委員会嘱託職員の採用，服務，勤務時間，報酬等に関する規則の一部を改正する規則について	可決
31	国分寺市教育委員会臨時職員の任用に関する規程の一部を改正する訓令について	可決
32	国分寺市教育委員会職員人事考課規程の一部を改正する訓令について	可決
33	(仮称)国分寺市教育ビジョン検討委員会設置規程を廃止する訓令について	可決
34	国分寺市教育委員会名義後援使用等承認事務取扱要綱の一部を改正する訓令について	可決
35	国分寺市立小学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則について	可決
36	国分寺市立中学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則について	可決
37	平成27年度国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の任命について	可決
38	国分寺市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について	可決
39	国分寺市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する訓令について	可決
40	国分寺市立学校職員の兼業及び教育公務員の教育に関する兼職に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令について	可決
41	立川市図書館及び国分寺市立図書館の相互利用に関する協定の締結について	可決
42	国分寺市立図書館運営規則の一部を改正する規則について	可決

5. 教育委員会告示等件数

(1) 告示 21件 (2) 規則 17件 (3) 訓令 16件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-1-1-0150600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺市の教育行政の充実及び円滑な運営のために、本業務は必要不可欠である。事務執行にあたっては、より効率的な方法を探るとともに適正に遂行する。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の趣旨に則り、市民との連携をより密にしていくとともに開かれた教育委員会を目指していく。				

予 算 科 目 10. 1. 2	事業番号0150700	教育委員会事務局運営事務事業 <b>教育総務課関係事務事業</b>	(教育総務課)
---------------------	-------------	--------------------------------------	---------

歳出合計 122,548,528円

内訳 ⑦ 10,961,769円 ⑧ 124,000円 ⑨ 109,940円 ⑩ 1,251,782円  
⑪ 324,165円 ⑫ 109,113,450円 ⑬ 607,322円 ⑭ 21,300円  
⑮ 34,800円

歳入内訳

都支支出金 14,000円  
その他特定財源 3,840,134円  
一般財源 118,694,394円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地方教育行政の組織及び運営に関する法律，その他の関係法規に基づき，教育委員会の権限に属する事務事業を円滑に遂行する。

執行状況及び成果：地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき，教育委員会の権限に属する事務等を円滑に遂行した。平成26年度より，校務用パソコン，公共図書館・学校図書館システム，教員用グループウェア等を一括して新教育系システムとして導入し，運用を開始した。

また，多摩・島しょ広域連携活動助成金を受けて英語チャレンジ体験事業を行った。

1 課別文書取扱件数

課名	件数		課名	件数	
	収受	起案		収受	起案
教育総務課	1,369	1,241	ふるさと文化財課	935	835
学務課	1,118	1,482	公民館課	66	734
学校指導課	5,267	2,163	図書館課	262	653
社会教育・スポーツ振興課	1,259	1,225	合 計	10,273	8,333

2 英語チャレンジ体験事業

目的：小中学生が他国のの人々とのコミュニケーションを図る楽しさを体験し，外国語学習への意欲を持たせるとともに，日本と外国との生活，文化，習慣などの違いを知り，自分と異なる立場に立つ人々を理解する豊かな心を育てる。

日時：平成26年7月24日（木）～7月26日（土）（2泊3日）

場所：調布市八ヶ岳少年自然の家

参加者：小学6年生 39人，中学2，3年生 34人（市内在住・市立学校在学）

その他：昭島市，東大和市との共同開催

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-10-1-2-0150700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：教育委員会は合議制の執行機関であり，所掌事務が広範にわたっているため，事務局を設け，教育委員会の権限に属する事務を適切に処理しなければならない。事務局が適正かつ円滑に機能し，市民のニーズや時代に合った教育行政の運営ができるように，事業を継続する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0150800	教育委員会事務局運営事務事業	(学 務 課)
10. 1. 2	学務課関係事務事業		

歳出合計 564,649円	歳入内訳
内訳 ⑪ 516,509円 ⑫ 41,540円 ⑳ 6,600円	都支出金 5,000円
	一般財源 559,649円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：統計法に基づき，学校に関する基本的事項を調査し，学校教育行政上の基礎資料を得る他学務課の車両維持管理等を含む学務課関係事務事業の円滑な運営を図る。

執行状況及び成果：5月1日現在の市内小中学校における児童生徒数等の調査及び学務課の車両維持管理等を円滑に遂行した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-10-1-2-0150800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：毎年5/1を基準とした学校基本調査は，国及び東京都による委託調査事業であり，児童生徒数等の状況を把握するための重要な調査である。また，学務課の事務事業を円滑に運営するために車両維持管理等も必要である。				

予 算 科 目	事業番号 0151000	奨学資金事務事業	(教育総務課)
10. 1. 2	奨学資金事務事業		

歳出合計 6,176,298円	歳入内訳
内訳 ⑫ 15,498円 ⑬ 6,160,800円	一般財源 6,176,298円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：成績良好・健康で経済的に修学困難な高校生に対し，修学上必要な学資金を支給し，もって有用な人材の育成を目的とする。

執行状況及び成果：国分寺市奨学資金支給条例，同条例施行規則に基づき，成績良好，心身健全なるも経済的理由により，修学困難な高校生に対し，奨学資金として月額 10,200 円を支給した。平成25年度より新規の募集を停止しているため，既存の支給対象者に対してのみ支給を行った。

学年別・月別支給人数 (人)

学年 年月	2 年	3 年	4 年	合 計
26. 4	19	31	2	52
5	19	31	2	52
6	19	31	2	52
7	19	30	2	51
8	19	30	2	51
9	19	30	2	51
10	18	30	2	50
11	18	29	2	49
12	18	29	2	49
27. 1	18	29	2	49
2	18	29	2	49
3	18	29	2	49
合 計	222	358	24	604

10.1.3

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-1-2-0151000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	-------------------------------	------------------------------	--	--------------------------------

コメント：公立高校の授業料無償化から3年が経過し、事業の目的は一定の達成がなされている。このため平成25年度をもって新規の募集を停止した。現在は段階的な廃止の過程にある。

予 算 科 目 10. 1. 2	事業番号 0151100 <b>教育委員会関係の負担金・補助金事務事業</b>	(教育総務課)
---------------------	--	---------

歳出合計 111,500円  
内訳 ㊸ 111,500円

歳入内訳  
一般財源 111,500円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：教育行政の円滑な運営を図る。

執行状況及び成果：教育行政運営に伴い、当面する課題及び諸問題の検討協議機関に対する負担金・補助金として、全国・関東及び東京都市教育長会及び学校施設整備期成会等に助成を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-1-2-0151100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：教育長会や教育委員会連合会等、会への所属が不可欠な団体への負担金の支出である。その団体における教育行政上の課題や諸問題の検討は、本市の教育行政運営に必要不可欠であるため、今後も実施していく必要がある。

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151200 <b>移動教室，修学旅行事務事業</b>	教育指導関係の諸行事事務事業 (学 務 課)
---------------------	--------------------------------------	---------------------------

歳出合計 24,218,110円  
内訳 ㊸ 33,206円 ㊹ 2,051,676円 ㊺ 22,133,228円

歳入内訳  
都支出金 6,372,000円  
一般財源 17,846,110円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：校外活動の一環として行っている移動教室・修学旅行に参加する児童・生徒に経費の一部を補助し保護者負担の軽減を図り、また、引率教員にも補助金を交付し、義務教育の振興と充実を図る。

執行状況及び成果：小学校移動教室参加児童に対して、1人9,200円（しおり代金含む）、中学校移動教室参加生徒に対し1人12,300円（しおり代金含む）、また、中学校三年生の修学旅行参加生徒に対し1人6,150円、移動教室・修学旅行引率教員に対し、1人3,500円を限度に補助した。

(1) 平成26年度小学校移動教室補助金一覧（小学校計）

	上限単価	人 数	
児童補助金	9,200円/人	920人	8,464,000円
引率者補助金	3,500円/人	72人	169,422円
実地踏査負担金	30,000円	12人	8,674円
合 計		1,004人	8,642,096円

(2) 平成26年度中学校移動教室補助金一覧（中学校計）

	上限単価	人 数	
生徒補助金	12,300円/人	700人	8,610,000円
引率者補助金	3,500円/人	31人	54,422円
実地踏査負担金	3,500円/人	2人	2,200円
合 計		733人	8,666,622円

(3) 平成26年度中学校修学旅行補助金一覧（中学校計）

	上限単価	人 数	
生徒補助金	6,150円	775人	4,766,250円
引率者補助金	3,500円	46人	58,260円
合 計		821人	4,824,510円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-1-3-0151200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：移動教室、修学旅行は学習指導要領に基づいた事業であり継続する必要がある。保護者の経済的な負担軽減についてはPTA連合会からの要望もあり、一層の軽減を図ることについて、関係者においては一定の努力は必要と考えている。しかしながら、事業内容からみると事業費の縮小も限界にきており、これ以上の負担軽減を行うには市からの補助額の増額が必要となる。市の財政状況等を鑑み、保護者の負担軽減を継続するために、市の補助額を現状で維持しながら進めることが適当であると考えている。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号0151300	教育指導関係の諸行事事務事業 芸術鑑賞教室事務事業	(学校指導課)
---------------------	-------------	------------------------------	---------

歳出合計 2,301,820円

内訳 ⑧ 100,000円 ⑫ 182,520円 ⑬ 1,506,800円 ⑭ 306,060円

⑰ 206,440円

歳入内訳

都支出金 59,000円

一般財源 2,242,820円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：小・中学校の児童及び生徒に対し、自らの合唱や合奏を発表する機会や身近に音楽の演奏に接する機会をつくり、音楽への興味・関心を高めるとともに、豊かな感性と情操を養う。

執行状況及び成果：

## 1 音楽鑑賞教室

(1) 小学校 対象：6学年児童（参加898名）

実施日：平成27年2月10日 ※小学校10校合同で実施

実施場所：たましんR I S U R Uホール

演奏者：東京室内管弦楽団

演奏曲目：威風堂々 第1番 バレエ音楽「ガイーン」より剣の舞（全員合唱）翼をください 交響曲第五番「運命」より第一楽章 管弦楽のためのラブソディ カルメンより前奏曲 勇気100パーセント

(2) 中学校 対象：3学年生徒（参加778名、一中：212名、二中：119名、三中：138名、四中：146名、五中：163名）

	実施日	実施場所	演奏者
一 中	3月16日午前	第一中学校体育館	関東若獅子会 若獅子太鼓
二 中	3月17日午後	第二中学校体育館	SHIRYU&MAIKO
三 中	10月22日午後	多摩教育センターホール	オクサーナ・ステパニユック
四 中	10月28日午後	多摩教育センターホール	ヴィタリ・ユシュマノフ
五 中	3月11日午前	いずみホール	和太鼓音楽集団 鼓代神

## 2 国分寺市立小学校連合音楽会

対象：5学年児童（参加876名）

実施日：平成26年11月21日

実施場所：多摩教育センターホール

実施内容：午前の部・午後の部に分けて実施し、各校が合唱や合奏を発表した。

## 事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）

1-10-1-3-0151300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：児童・生徒に音楽を鑑賞する機会を提供することで、事業の実施後には児童・生徒の音楽への興味・関心が高まっている様子が見受けられた。また、音楽表現の喜びを味わうとともに、他校の児童の表現を観賞することができるよう、連合音楽会という発表の機会を設定することは重要である。子どもたちの豊かな情操を養うためにも、事業を継続して行う必要がある。				

## 10. 1. 3

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151400	教育指導関係の諸行事事務事業 <b>各種大会参加費事務事業</b>	(学校指導課)
---------------------	--------------	--------------------------------------	---------

歳出合計 2,514,424円  
内訳 ㉑ 2,514,424円

歳入内訳  
都支出金 724,000円  
一般財源 1,790,424円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 中学校における部活動の行事・競技会等の参加費を補助し、部活動の振興及び参加促進を図る。

執行状況及び成果 : 中学校の部活動において、生徒の競技会等への参加費を補助し、部活動の振興を図った。また、全国及び関東中学校体育連盟主催の大会において、選抜を経て関東大会以上に出場した生徒に対して、参加費・交通費及び宿泊費等を補助した。

全国大会及び関東大会の補助実績

月 日	学校・部活動名	参加人数	大会場所等
8月9日～10日	一中(柔道)	1名	関東中学校柔道大会(前橋市), 女子個人40kg級
8月22日～25日	一中(柔道)	1名	全国中学校柔道大会(松山市), 女子個人40kg級
8月10日～12日	一中(水泳)	1名	関東中学校水泳競技大会(ひたちなか市), 女子200m・400m自由形
8月21日～23日	一中(水泳)	1名	全国中学校水泳競技大会(高知市), 男子1500m自由形
8月21日～23日	二中(水泳)	1名	全国中学校水泳競技大会(高知市), 男子50m・100m自由形
8月21日～23日	五中(水泳)	1名	全国中学校水泳競技大会(高知市), 女子100m・200m背泳ぎ
2月3日～8日	三中(スキー)	1名	全国中学校スキー大会(大鰐町), 女子スラローム・女子ジャンプスラローム

事務事業評価:

今後の進め方(所管課長)

1-10-1-3-0151400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 競技会に参加する生徒の経済的な負担を軽減することで、生徒の部活動に対する意欲の向上を図ることができた。次年度も生徒の競技会への参加促進、部活動の振興を図るため、同様に事業を進めていく。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号0151500	教育研究指導事務事業 <b>教育研究指導事務事業</b>	(学校指導課)
---------------------	-------------	---------------------------------	---------

歳出合計 54,861,028円  
内訳 ㉑ 1,057,548円 ㉒ 3,157,744円 ㉓ 28,948円  
㉔ 1,431,422円 ㉕ 595,860円 ㉖ 24,429,492円  
㉗ 17,607,587円 ㉘ 2,352,427円 ㉙ 4,200,000円

歳入内訳  
その他特定財源 980,000円  
一般財源 53,881,028円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校教育の適切な管理運営を図るため各種委員会等を開催するとともに、各種研修会を開催し教員の資質向上を図る。また、各種研究委託や事業等を実施し、児童・生徒の教育指導に資するとともに、学習指導上の条件整備の充実を図る。

執行状況及び成果 :

## 1 会議・委員会一覧及び開催回数

種類	内 容	開催回数	種類	内 容	開催回数	
会議	校長連絡会	11	研修会	管理職研修会	2	
	副校長連絡会	6		主幹教諭研修会	2	
	特別支援学級設置校長連絡会	3		情報モラル研修会	1	
委員会	教務主任会	6		食育リーダー研修会	1	
	生活指導主任会	11		特別支援教育研修会	7	
	人権教育推進委員会	4		初任者研修会	10	
	道徳教育推進委員会	4		2年次研修会	3	
	情報教育推進委員会	2		3年次研修会	2	
	キャリア教育進路指導推進委員会	1		小中連携授業改善研修会	1	
	小学校音楽行事運営委員会	3		安全指導研修会	1	
	教育相談コーディネート推進委員会	4		その他	学校指導課訪問	7
	個別支援委員会	18				
	社会科副読本作成委員会	3				
	特別支援学級連絡会	3				

## 2 研究委託事業一覧

研究委託事業名等	対象校等	テーマ及び研究内容等
特色あ る 学 校 づ く り	第一小学校	「人や土との関わりを大切に学習」
	第二小学校	「心豊かな、将来にわたって自分の体力作りに向き合える児童の育成」
	第三小学校	「人と豊かに関わることのできる児童の育成」
	第四小学校	「道徳性を高めるとともに、指導力の向上」
	第五小学校	「学校教育目標『元気な子』に向けての取り組みと思いやりの心の育成」
	第六小学校	「食に関する日本の伝統文化にふれる活動を通じた食育の推進」
	第七小学校	「外国語活動を通じたコミュニケーション能力の向上」
	第八小学校	「地域と共に歩む開かれた学校、地域に信頼される学校を目指して」
	第十小学校	「学童農園の運営及び小動物の飼育活動」
	第一中学校	「健やかな体の育成のための運動の日常化の実現」
	第二中学校	「音楽を通じた学びの実感を得るための表現活動の充実」
	第三中学校	「環境美化活動の取組」
	第四中学校	「環境教育、音楽教育の充実」
	第五中学校	「環境意識と地域連携を育む花と緑の学校づくり」
	特色あ る 学 校 づ く り (吹奏楽活動事業)	第八小学校
第九小学校		「金管楽器及び木管楽器を導入した学校行事や地域行事での演奏」
第十小学校		「地域の教育力を生かした吹奏楽部の活動と運営」
信時音楽奨励	第七小学校	「児童が主体となった『共に創りあげる音楽』の研究」
研究協力校	第四小学校	「体づくり運動を通じたすすんで運動に親しむ児童の育成」
	第九小学校	「読書活動・文学的文章の読み取りの授業による授業力の向上」
教育研究	市教育研究会	国分寺市教育研究会の研究活動に対する補助金

## 3 学習指導条件整備事業執行状況

- (1) 外国人英語指導員派遣 外国人英語指導員を各小中学校に派遣し、豊かな国際感覚を培うとともに、コミュニケーション能力の基礎を養った。小学校全体では、627日、2,953時間の英語活動を行い、中学校全体では、294日、1,124時間の英語教育を行った。
- (2) 日本語指導員派遣 市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、日本語の使用に著しい困難を有する外国籍等の児童・生徒に対して日本語指導員を派遣し、適切な初期の日本語指導を実施した。実施学校数：5校 対象人数：7名 指導時間：311時間
- (3) 部活動の振興 部活動において、部活動指導担当教員が実技指導をすることが困難な事情等がある場合に、当該校の教員以外の実技指導者を招へいして指導担当教員の指導の下に実技指導を行った。  
対象学校数：中学校5校 参加指導者数：25名

10. 1. 3

- (4) 研究奨励補助 学校長が今日的な教育課題の解決・学校経営の改善を目的に行う研究活動に係る印刷製本費等並びに資料代等を補助した。
- (5) 学童体験農園事業 農家及びJAの協力を得て、第六小, 第八小, 第十小学校で学童体験農園事業を実施した。土づくり, 種まきから収穫までの一連の作業を通して, 児童に勤労の尊さや喜び, 成就感を実感させるとともに協調性を養うことができた。
- (6) 吹奏楽活動事業 特色ある学校づくり補助金を活用し, 第八小, 第九小, 第十小学校で吹奏楽活動の充実を図り, 地域イベント等への参加を行った。

事務事業評価:

今後の進め方 (所管課長)				1-10-1-3-0151500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 児童・生徒が健やかに学校生活を送るためには, 様々な学習環境の整備を行う必要があり, 確実に取り組みの成果が上がっているものとする。体験活動については, 学童体験農園事業などを継続して実施することができた。また, 日本語指導, 外国人による英語指導, 部活動指導等については, 指導員の資質維持という課題はあるが, 学校の要望を踏まえ事業を実施することができたことから, 今後も現状のまま進めるのが適切と考える。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151600	教育研究指導事務事業 <b>不登校児童生徒の支援事務事業</b>	(学校指導課)
歳出合計 5,222,363円 内訳 ⑦ 5,027,600円 ⑧ 52,170円 ⑩ 138,493円 ⑭ 4,100円		歳入内訳 一般財源 5,222,363円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 不登校問題に対応するために, 市が設置する適応指導教室(トライルーム)において, 体験活動等を通して児童・生徒一人ひとりと向き合う指導・支援を行い, 児童・生徒の学校復帰と社会的自立を目指す。

執行状況及び成果 : 行事や各領域に渡る教室内外の体験活動等を通して, 児童・生徒が自信を回復し, 仲間との関係づくりなど, 不登校児童・生徒への指導の充実が図れた。

※事業別参加児童生徒一覧

事業名	回数	参加児童・生徒数	卒業生	参加人数合計
科学教室	2	12	0	12
造形教室	2	7	0	7
福祉体験	1	7	0	7
料理を通しての体験学習	1	5	0	5
模型飛行機体験教室	1	8	0	8
社会科見学	1	5	0	5
スポーツ体験活動	2	9	0	9
児童文化	4	17	0	17

事務事業評価:

今後の進め方 (所管課長)				1-10-1-3-0151600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 適応指導教室に通室する児童・生徒にとって, 適応指導教室は心身の安定・安心の居場所になっており, 児童・生徒の学校復帰へのステップの場として重要であるとする。今後も指導内容の充実や体験活動の拡充を図りながら進めていくことが必要である。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151700	教育研究指導事務事業 <b>東京都教育委員会の事務処理の特例条例に基づく事務事業</b>	(学校指導課)
歳出合計 1,920,363円 内訳 ⑦ 1,535,414円 ⑧ 195,125円 ⑨ 20,720円 ⑩ 47,789円 ⑭ 121,315円		歳入内訳 都支出金 1,920,363円	

事務の分類 : 第二号法定受託事務

事務事業の目的 : 研修会の実施により, 教員の資質向上を図ることで, 児童・生徒の学力向上に資する。また, 必要に応じ, 教職員(都費事務職員及び養護教諭)の病欠等による欠員を補充し, 円滑な業務運営を図る。

執行状況及び成果 : 教員の初任者及び現職者に対する研修を実施した。また, 教職員の病欠等による補充対応についても, 随時行った。

## 事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）				1-10-1-3-0151700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：教員研修は、内容及び運営方法等をより充実して実施していく必要はあるが、様々な研修においては、概ね研修のねらいを達成して、研修を実施することができた。今後も研修内容等の充実を図り、現状のまま進めるのが適当である。また、教職員の欠員補充についても、学校運営上、必要不可欠である。				

予 算 科 目	事業番号 0151815	教育研究指導事務事業	(学校指導課)
10. 1. 3	学校運営支援等の推進事務事業		
歳出合計 343,870円		歳入内訳	
内訳 ① 59,000円 ⑧ 252,348円 ⑩ 32,522円		国庫支出金	242,462円
		一般財源	101,408円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：この事業は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5にあるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用を推進するため、文部科学省からの指定を受け、コミュニティ・スクールの導入を予定している学校においては、導入に向けた課題の解決策、運用方法、関係機関・組織との連携を進める上での学校運営協議会の在り方等について研究・開発を行うこと、またコミュニティ・スクール導入校においては円滑な運営及び地域連携の一層の充実を図ることを目的に実施する。

当該事業は、研究校である第九小学校、導入校である第七小学校及び第八小学校が対象校である。

執行状況及び成果：

- 1 コミュニティ・スクール協議会を第七小学校で6回、第八小学校で6回開催した。また第九小学校で学校運営協議会制度推進委員会を11回開催した。
- 2 外部の人材を活用しながら授業や様々な取組みを実践することで、教職員・保護者・地域住民の意識改革を図った。

## 事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）				1-10-1-3-0151815
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域との連携を図ることで教育活動がより充実したものになるだけでなく、地域活性化との相乗効果も期待できる。今後は各校の地域性に応じた連携の仕組みを構築し、一層充実したものになるよう事業を進めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0151816	教育研究指導事務事業	(学校指導課)
10. 1. 3	言語能力向上推進事務事業		
歳出合計 934,244円		歳入内訳	
内訳 ⑧ 404,979円 ⑩ 529,265円		都支出金	934,244円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：学習指導要領改訂の実施に伴い、国語科をはじめとする全ての教科等で、記録、説明、批評、論述、討論等の言語活動を行い、言語能力を育むことを目的としている。当該事業については、第九小学校、第十小学校の2校が東京都教育委員会から言語能力向上拠点校として指定を受け、実施したものである。

執行状況及び成果：

- 1 校内研修会等を第九小学校で17回、第十小学校で6回開催し、教員の指導力の向上を図った。
- 2 公開授業等を第九小学校で6回、第十小学校で1回、また研究発表会を各1回開催した。
- 3 書籍等の教材を購入し、言語活動の推進を図った。

## 事務事業評価：

10. 1. 3

今後の進め方（所管課長）	1-10-1-3-0151816			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：児童の言語能力・文章の理解力等が高められ、コミュニケーション能力が高められるとともに、国語科で身につけた言語能力を他教科に活用させることができた。また、校内の図書指導担当教諭、学校司書との連携により、豊かな言語活動の充実が図られた。当該事業は東京都教育委員会の事業廃止に伴い、平成26年度をもって終了となる。				

予 算 科 目	事業番号 0151817	教育研究指導事務事業	(学校指導課)
10. 1. 3	人権尊重教育推進校事務事業		
歳出合計 340,243円	歳入内訳		
内訳 ⑧ 68,050円 ⑩ 272,193円	都支出金		340,243円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 東京都人権施策推進指針及び都教育委員会の教育目標、基本方針に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させることを目的とする。  
当該事業については、第四中学校が東京都教育委員会から人権尊重教育推進校として指定を受け、実施したものである。

執行状況及び成果 : 校内研修会を7回行い、教員の指導力の向上を図った。また、研究発表会として研究成果の発表を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方（所管課長）	1-10-1-3-0151817			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：講師による講演や映像資料を使った指導により、生徒の人権に対する理解が深まった。また、研究2年目となる平成26年度においては、研究成果の発表を行った。当該事業は、東京都教育委員会による推進校としての指定期間が終了したため、平成26年度をもって終了となる。				

予 算 科 目	事業番号 0151818	教育研究指導事務事業	(学校指導課)
10. 1. 3	理数教育フロンティア校事務事業		
歳出合計 393,444円	歳入内訳		
内訳 ⑧ 50,000円 ⑩ 343,444円	都支出金		393,444円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 理数教育の振興に向けた基本的な考え方にに基づき、理数教育に先進的に取り組む学校を指定して各区市町村における理数教育の中核的な役割を担わせることを目的とする。

当該事業については、第一小学校、第三中学校の2校が東京都教育委員会から理数フロンティア校として指定を受け、実施したものである。

執行状況及び成果 :

- 1 地区公開講座を第一小学校、第三中学校で各1回行った。
- 2 校内研修会等を第一小学校で7回、第三中学校で3回実施し、教員の指導力の向上を図った。
- 3 理科の授業で必要とする実験器具、材料等の充実を図った。

事務事業評価 :

今後の進め方（所管課長）	1-10-1-3-0151818			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：理数教育フロンティア校として指定され、校内研修会等を実施することにより、理科の授業や観察・実験の指導にも工夫がみられるようになった。また、教材等の充実が図られた。当該事業は東京都教育委員会の事業廃止に伴い、平成26年度をもって事業終了となる。				

予 算 科 目	事業番号 0151820	教育研究指導事務事業	(学校指導課)
10. 1. 3	理科教育の振興事務事業		

歳出合計 2,936,717円

内訳 ⑧ 1,092,900円 ⑩ 382,737円 ⑫ 78,680円 ⑬ 1,382,400円

歳入内訳

一般財源 2,936,717円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 未就学児及び児童向けに実験や観察を主体とした科学講座を開催する。また、小学校教員向けに理科授業指導力向上のための研修を開催する。

執行状況及び成果 :

実施状況

- 宇宙の学校/ジュニア科学教室
  - キッズコース (対象 5歳~小学校2年生) 参加者 261組
  - ファンダメンタルコース (対象 小学校3・4年生) 参加者 105人
- 科学教室 (対象 小学校5・6年生) 参加者 124人
- 小学校教員向け研修 参加者95人

事務事業評価 :

今後の進め方 (所管課長)

1-10-1-3-0151820

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 未就学児から小学校6年生まで継続して参加することのできる科学講座を開設することにより、子どもたちの理科への興味・関心を高め、理科への愛着心を育むことができた。また、教員向けの研修を行うことにより、理科の授業や観察・実験の指導にも工夫がみられるようになるとともに、科学センター職員が小学校全校を訪問指導することにより理科室運営が充実した。今後も内容の充実を図りながら、事業を継続して実施していくことが適当である。				

予 算 科 目	事業番号 0151821	オリンピック教育推進校事務事業	(学校指導課)
10. 1. 3	オリンピック教育推進校事務事業		

歳出合計 1,769,301円

内訳 ⑧ 350,950円 ⑩ 1,418,351円

歳入内訳

都支出金 1,769,301円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 2020年に東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催することを踏まえ、オリンピック等の国際的なスポーツ大会等の歴史や意義、国際親善や世界平和に果たす役割を理解し、スポーツを通して、心身の調和的な発達を遂げ、進んで平和な社会の実現に貢献することができるようオリンピック教育を推進することを目的とする。

当該事業については、第三小学校、第五小学校、第九小学校、第五中学校の4校が東京都教育委員会よりオリンピック教育推進校として指定を受け、実施したものである。

執行状況及び成果 :

- スポーツ団体による体験授業やオリンピックによる講演会等を各校において実施した。
- 校内研修会等を第三小学校では2回、第五小学校では4回行い、教員の指導力の向上を図った。
- 体育の授業で必要とする体育用具やオリンピックに関連する図書の充実を図った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (所管課長)

1-10-1-3-0151821

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: オリンピック教育推進校として指定されたことにより、教材等の充実が図られたと同時に、校内研修会等により教員の授業における指導にも工夫がみられるようになった。また、オリンピック等著名なスポーツ選手等の講演や実技を間近で見ることにより、児童・生徒のスポーツやオリンピック・パラリンピックへの興味・関心が高まった。 平成28年度からオリンピック・パラリンピック教育が全校実施されることを踏まえ、一層の教育活動の研究開発が行われるべきこと、東京都教育委員会において事業の拡充が図られることより、当市においても事業を拡充することが適当である。				

10.1.3

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151822 <b>学校と家庭の連携推進事務事業</b>	(学校指導課)
---------------------	---------------------------------------	---------

歳出合計 83,500円 内訳 ⑧ 83,500円	歳入内訳 都支出金 83,500円
------------------------------	----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : いじめ, 不登校, 暴力行為, 児童虐待など生活指導上の課題に対応するためのものであり, 課題に対して地域全体で取り組む教育体制及び地域や学校の実態に即した効果的な取組の実現を図ることを目的とし, 支援員やスーパーバイザーにより児童・生徒, 保護者に対して問題行動の改善のための指導・助言等を行うものである。当該事業については, 第六小学校が東京都教育委員会より指定を受け, 実施したものである。

執行状況及び成果 :

- 1 支援員を活用し, 該当児童の登校支援や学校生活への適応等支援を行った。
- 2 校内の体制や保護者や児童のアプローチの仕方等について, スーパーバイザーが指導・助言を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (所管課長)

1-10-1-3-0151822

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: スーパーバイザーから指導・助言を受けることにより, 保護者や児童に対する的確なアプローチをすることが可能となった。また, 支援員が児童のサポートをすることにより, 児童が安心感をもち, 登校することが可能となった。その一方で, 支援員等外部の人材を活用することについて, 児童の状況に合わせた対応が可能な人材を確保することが困難であった。当該事業は, 単年度の都の委託事業であるため平成26年度をもって終了となる。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151900 <b>教育相談事務事業</b>	(学校指導課)
---------------------	---------------------------------	---------

歳出合計 7,237,384円 内訳 ⑦ 6,501,846円 ⑧ 130,000円 ⑪ 124,574円 ⑫ 212,325円 ⑭ 23,695円 ⑯ 244,944円	歳入内訳 一般財源 7,237,384円
---	-------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 幼児・児童・生徒・青少年の様々な悩みや問題に対し, 個別に相談に応じ, その健全な発育を助成することを目的として, 教育相談室を設置し, 教育相談を実施する。

執行状況及び成果 : 教育センター内の教育相談室において, 教育相談員7名を配置し, 各種の教育相談を実施した。また, 電話による「いじめ110番」の相談も行った。

1 教育相談の実施状況

区 分	相談件数				主 な 内 容
	男	女	不明	計	
幼 児	62	36	0	98	言葉の障害, 就学相談, しつけ・育て方, その他
小 学 生	115	56	0	171	不登校, 集団不適応, 言葉の障害, 就学相談, 発達障害, 通級, しつけ・育て方, 学習困難, その他
中 学 生	37	21	0	58	不登校, 集団不適応, 発達障害, 学習困難, その他
青年一般	8	3	0	11	不登校, 対人関係, その他
不 明	6	8	0	14	学習困難, 対人関係, その他
計	228	124	0	352	相談件数は実人員による件数 (延べ相談回数は, 1,935回)

教育相談室の開室時間については, 教育相談の体制の充実を図るため, また, 相談者がより相談しやすい状況となるよう毎週木曜日の夜間開室に加え全土曜日の開室を行い, 教育相談を実施した。

2 教育相談体制 (心理, 言語)

スーパーバイザー 1名	教育相談員 (心理) 5名	教育相談員 (言語) 2名
-------------	---------------	---------------

3 スクールカウンセラー

全小中学校に東京都の非常勤職員である東京都公立学校スクールカウンセラーの配置を行った。

4 スクールソーシャルワーカー

教育分野に関する知識に加えて, 社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーの配置を2名体制として, 小中学校を巡回し, 学校や関係機関との連携を図りながら, 生活指導上の課題を抱える児童・生徒に対して支援を行った。(支援活動回数: 1,981件, 小中学校や家庭等に対する訪問活動回数: 209回, 教職員や関係機関とのケース会議: 41回)

## 事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）	1-10-1-3-0151900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：教育相談室は、教育に関わる心理的な課題や発達上の課題における相談機関として重要な役割を果たしており、電話相談及び来室した児童・生徒・保護者の課題の解決を支援することができた。今後は教育相談室としての組織的な対応力を一層高め、課題の解決に向けて効果的に取り込むようにしていく。また、いじめ防止については、平成26年度よりいじめ防止事務事業として、事業を展開した。	

予算科目 10. 1. 3	事業番号 0152000 <b>教育指導の副読本事務事業</b>	(学校指導課)
歳出合計 473,200円 内訳 ⑪ 473,200円	歳入内訳 一般財源 473,200円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：副読本を児童に給与し、学習効果の向上に資する。

執行状況及び成果：以下の社会科副読本を配布し、学習効果の向上を図った。

- 1 小学校3年生用社会科副読本「わたしたちの国分寺」
- 2 小学校4年生用社会科副読本「わたしたちの東京都」

## 事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）	1-10-1-3-0152000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：副読本の市立小学校児童への給与については、授業を円滑に進め、児童の学習意欲の向上が図れた。学習指導要領における3・4学年の社会科の学習目標を達成するためには副読本の使用は欠かせないものであるため、今後も継続して事業を続けることが適当である。	

予算科目 10. 1. 3	事業番号 0152100 <b>教育指導の一般事務事業</b>	(学校指導課)
歳出合計 1,588,392円 内訳 ⑪ 497,209円 ⑫ 730,651円 ⑭ 343,932円 ⑲ 10,000円 ⑳ 6,600円	歳入内訳 一般財源 1,588,392円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：学校指導課の事務を円滑に遂行することを目的とする。

執行状況及び成果：

- 1 学校教職員の研修・研究及び教育指導等の事務事業執行等に関する事務
- 2 学校教職員の人事・給与・福利厚生等の事務
- 3 事務・運営に要する経費の支出  
学校教育関係雑誌購読料、学校教育関係図書購入代、事務用消耗品費、電話、ファクシミリ代、自動車の維持管理経費等

## 事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）	1-10-1-3-0152100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：学校指導課の運営を円滑に遂行し、円滑な学校運営に資するため、現状のまま進めることが適当である。	

予算科目 10. 1. 3	事業番号 0152200 <b>特別支援教育事務事業</b>	(学校指導課)
歳出合計 24,482,586円 内訳 ⑦ 18,939,388円 ⑧ 5,463,325円 ⑨ 79,873円	歳入内訳 都支出金 1,573,000円 一般財源 22,909,586円	

事務の分類：自治事務

10.1.5

**事務事業の目的** : 特別な支援を要する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図っていくことを目的とする。

**執行状況及び成果** :

- 1 通常の学級において、障害等のある児童・生徒の学校生活への適応等を支援し、学級運営の充実を図るために特別支援教育クラスアシスタントの配置を行い、学級の状況に応じた適切な支援や援助を行うことができた。クラスアシスタントの配置状況は平成26年度末時点では、小学校26名、中学校4名を配置した。
- 2 特別支援教室を小学校に新たに1校設置し、小学校7校、中学校2校において特別支援教育支援員による特別な指導を要する児童・生徒の個別指導を行った。

**事務事業評価** :

今後の進め方 (所管課長)					1-10-3-2-0152200
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 特別支援教育の動向について特別支援教室の設置等, 最新の情報と国や都の取り組みなどについて発信していくことが課題である。また, 平成27年度には中学校で自閉症・情緒障害等特別支援学級が開級されるため, 学級における指導体制, 指導の方法について生徒の実態に応じて適切に進めるよう指導・助言を進めていく。平成23年度に策定した第2次国分寺市特別支援教育基本計画(義務教育時)に基づき, 今後も引き続き支援体制の整備を進めていく。					

予 算 科 目	事業番号 0152250	(学校指導課)
10. 1. 3	<b>いじめ防止事務事業</b>	

歳出合計 162,889円	歳入内訳
内訳 ① 95,000円 ⑧ 22,300円 ⑪ 43,362円 ⑱ 2,227円	一般財源 162,889円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 地域におけるいじめ防止等の対策を実効的に行えるようにするため, 条例に基づき附属機関の設置や関係諸機関との組織的な連携を推進し, いじめ等問題行動の解消を図る。

**執行状況及び成果** :

- 1 平成25年度に策定した子どもいじめ虐待防止条例に基づき, いじめ防止基本方針の策定及びいじめ防止対策審議会の設置を行った。
- 2 児童・生徒がいじめ防止の方策について進んで考える機会を設けるため, 「いじめ防止 児童会・生徒会フォーラム」を開催した。
- 3 市立全小中学校においてスクールカウンセラーによる小学校5年生, 中学校1年生の全員面接を実施した。

**事務事業評価** :

今後の進め方 (所管課長)					1-10-1-3-0152250
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 条例に基づき基本方針の策定及び附属機関の設置を行い, いじめ防止等の対策を実効的に行えるようにするための体制整備をするとともに, 全小中学校においてスクールカウンセラーによる小学校5年生, 中学校1年生の全員面接を実施する等いじめの早期発見に取り組んだ。今後は事業を継続し, 各学校における基本方針の適切な実施や「STOPいじめ! 国分寺5カ条」, 「国分寺市子どもeルール」の周知と実行に取り組み, いじめ0(ゼロ)を目指していく。					

予 算 科 目	事業番号 0152300	(学 務 課)
10. 1. 5	<b>外国人学校事務事業</b>	

歳出合計 352,230円	歳入内訳
内訳 ⑫ 8,230円 ⑲ 344,000円	一般財源 352,230円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 外国人学校に在学する児童及び生徒の保護者に対して補助金を交付することにより, 保護者の教育費負担の軽減を図る。

**執行状況及び成果** :

## 1 補助金交付状況

区分	補助対象経費(月額)	人員	補助金額(円)	区分	補助対象経費(月額)	人員	補助金額(円)		
小 学 校 相 当	1年	前期	2	24,000	中 学 校 相 当	1年	前期	0	0
		後期	2	20,000			後期	1	12,000
	2年	前期	2	24,000		2年	前期	1	12,000
		後期	2	24,000			後期	1	12,000
	3年	前期	2	24,000		3年	前期	1	12,000
		後期	2	24,000			後期	1	12,000
	4年	前期	2	24,000		計	前期	2	24,000
		後期	2	24,000			後期	3	36,000
	5年	前期	2	24,000		合 計		344,000	
		後期	2	24,000					
	6年	前期	2	24,000					
		後期	2	24,000					
	計	前期	12	144,000					
		後期	12	140,000					

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-10-1-5-0152300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：公立、市立学校に通学する児童・生徒の保護者と外国人学校に通学する子どもの保護者との教育費負担格差の是正を目的としている。社会の変化や他市の交付実態などを勘案して、現状のまま進めるのが適当である。				

予算科目 10. 1. 5	事業番号 0152400	(学務課)	
<b>専修学校指導監督事務事業</b>			
歳出合計 2,964円	内訳 ⑫2,964円	歳入内訳	一般財源 2,964円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：私立専修・各種学校の設置、あるいは設置者変更等の申請に対し認可を与え、設置基準に合った適正な運営がなされるよう指導監督する。

執行状況及び成果：1 指導監督対象 専修学校 3校 2 指導監督実績 4件  
3 調査・照会事務実績 17件 4 会議・研修会等 1回

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

1-10-1-5-0152400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき適正に行っており、今後も東京都の指導のもと、現状のまま進めるのが適当である。				

予算科目 10. 1. 5	事業番号 0152500	(学務課)	
<b>幼稚園指導監督事務事業</b>			
歳出合計 8,000円	内訳 ⑫ 8,000円	歳入内訳	一般財源 8,000円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：幼稚園の設置、あるいは設置者変更等の申請に対し認可を与え設置基準にあった適正な運営がなされるよう指導監督する。

執行状況及び成果：私立幼稚園現況調査等各種調査事務を行った。

10.1.6

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-1-5-0152500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：私立幼稚園の適正な運営を確保するためには、行政機関による一定の指導・監督が必要であるため、今後も現状のまま進めるのが適当であると考えます。				

予 算 科 目	事業番号 0152600	(学 務 課)
10. 1. 6	私立幼稚園等補助金事務事業	

歳出合計 252,096,078円

内訳 ① 75,912円 ⑫ 30,466円 ⑰ 251,989,700円

歳入内訳

国庫支出金 35,653,000円  
都支出金 48,676,100円  
一般財源 167,766,978円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：私立幼稚園及び幼稚園類似施設に在籍する園児の保護者に補助金を交付し、保護者の負担を軽減するとともに、私立幼稚園の設置者が徴収する入園料及び保育料を減免する措置に対し補助を行い幼児教育の振興を図る。

また、心身に障害を持つ幼児の在園する私立幼稚園及び幼稚園類似施設に補助金を交付し、心身障害児の就園と心身障害児教育の振興発展を図る。

並びに、私立幼稚園の教職員の研修補助金を国分寺市私立幼稚園協会に交付する。

執行状況及び成果：

1 平成 26 年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付状況

区 分		補助対象経費（月額）	延べ月数	補 助 金 額
第 1 子	1 生活保護世帯 市民税非課税世帯 市民税所得割額非課税の世帯	9,400円	469月	3,946,600円
	2 市民税所得割額77,100円以下の世帯	7,700円	555月	4,273,500円
	3 市民税所得割額77,101円以上 211,200円以下の世帯	6,700円	4,613月	30,907,100円
	4 市民税所得割額211,201円以上 256,300円以下の世帯	5,600円	1,446月	8,097,600円
	5 市民税所得割額256,301円以上の世帯	3,200円	4,529月	14,489,600円

第 2 子	1 市民税非課税世帯 市民税所得割額非課税の世帯	9,400円	247月	1,332,400円
	2 市民税所得割額77,100円以下の世帯	9,400円	411月	3,313,000円
	3 市民税所得割額77,101円以上 211,200円以下の世帯	8,800円	2,726月	23,113,500円
	4 市民税所得割額211,201円以上 256,300円以下の世帯	8,200円	974月	7,964,400円
	5 市民税所得割額256,301円以上の世帯	3,200円	2,813月	8,965,900円
合 計				106,403,600円

2 平成 26 年度私立幼稚園就園奨励費補助金交付状況

区 分		補助対象経費（年額）	人員	補 助 金 額
第 1 子	2 市民税非課税世帯	199,200円	36人	6,998,600円
	3 市民税所得割額非課税の世帯	199,200円	4人	796,800円
	4 市民税所得割額77,100円以下の世帯	115,200円	44人	4,999,700円
	5 市民税所得割額211,200円以下の世帯	62,200円	394人	23,396,000円

第2子	2	市民税非課税世帯	253,000円	1人	253,000円
	3	市民税所得割額非課税の世帯	253,000円	0人	0円
	4	市民税所得割額77,100円以下の世帯	211,000円	3人	633,000円
	5	市民税所得割額211,200円以下の世帯	185,000円	33人	5,889,200円
	6	上記区分以外の世帯	154,000円	49人	6,801,600円
第3子以降	2	市民税非課税世帯	308,000円	0人	0円
	3	市民税所得割額非課税の世帯	308,000円	0人	0円
	4	市民税所得割額77,100円以下の世帯	308,000円	0人	0円
	5	市民税所得割額211,200円以下の世帯	308,000円	1人	308,000円
	6	上記区分以外の世帯	308,000円	2人	616,000円
第2子 (小1～小3 に兄弟)	2	市民税非課税世帯	253,000円	14人	3,436,600円
	3	市民税所得割額非課税の世帯	253,000円	4人	1,012,000円
	4	市民税所得割額77,100円以下の世帯	211,000円	28人	5,908,000円
	5	市民税所得割額211,200円以下の世帯	185,000円	185人	33,676,300円
	6	上記区分以外の世帯	154,000円	266人	40,001,400円
第3子 (小1～小3 に兄弟)	2	市民税非課税世帯	308,000円	0人	0円
	3	市民税所得割額非課税の世帯	308,000円	1人	308,000円
	4	市民税所得割額77,100円以下の世帯	308,000円	4人	1,224,000円
	5	市民税所得割額211,200円以下の世帯	308,000円	18人	5,448,000円
	6	上記区分以外の世帯	308,000円	12人	3,183,400円
合 計				1,099人	144,889,600円

(注) 年度途中の入園児には、月割計算補助をする。

### 3 平成 26 年度私立幼稚園等心身障害児教育事業費補助金交付状況

補助実施幼稚園	補助対象児童数	補助月額 (1人)	補助対象延月数	補助金額
小平学園	1名	15,000円	12月	180,000円
合 計	1名		12月	180,000円

### 4 平成 26 年度私立幼稚園協会教員研修補助金交付状況 516,500円

国分寺市私立幼稚園における教員等の資質及び保育技術向上のため、絵本指導・ピアノ指導・リトミック実技指導等の研修会について、国分寺市私立幼稚園協会に対し補助を行った。

### 事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

1-10-1-6-0152600

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：保護者の経済的負担が軽減されることにより、広く教育の機会を提供することができる。また、幼稚園に対する補助により、幼稚園教育が充実し、円滑な実施を図ることができる。私立幼稚園就園奨励費補助金に関する陳情が議会で採択されたため、類似施設への補助について規則改正等の対応が必要となる。				

予 算 科 目	事業番号 0152700	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 1. 7	ひかりプラザの維持管理事務事業	

歳出合計 49,914,305円

内訳 ⑪ 20,609,972円 ⑫ 544,391円 ⑬ 27,748,222円  
⑭ 685,176円 ⑯ 326,544円

歳入内訳

その他特定財源 985,728円  
一般財源 48,928,577円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 教育の振興と充実、市民の生活文化向上を図るための教育センター、男女平等について学習・交流の場としての男女平等推進センター、市民課光町サービスコーナー等で構成される市の複合施設の維持管理及び利用承認を行う。また、喫茶コーナー・鉄道展示室・新幹線資料館を併設している。健康づくりを推進する市民ひかりスポーツセンター(フィットネスルーム併設)については指定管理者が管理を行っている。

10.2.1

執行状況及び成果 : 各センターの年間開館日数(率) 334日(91.5%)

教育センター・男女平等推進センターの利用区分は(午前・午後・夜間) 1日3コマ。

ひかりスポーツセンターは(9:00~11:30・11:30~14:00・14:00~16:30・16:30~19:00・19:00~21:30) 1日5コマ。

教育センター使用状況

	年間利用件数 (件)	年間利用者数 (人)	月平均件数 (件)	月平均人数 (人)	利用率(%)
和室	662	9,465	55	789	66.1
101号室	667	7,092	56	591	66.6
203号室	627	10,770	52	898	62.6
204号室	560	9,919	47	827	55.9
実験実習室	633	16,776	53	1,398	63.2
501号室	584	11,105	49	925	58.3
合計・平均	3,733	65,127	311	5,427	62.1

男女平等推進センター使用状況

	年間利用件数 (件)	年間利用者数 (人)	月平均件数 (件)	月平均人数 (人)	利用率(%)
201号室	698	7,274	58	606	69.7
202号室	649	8,833	54	736	64.8
生活実習室	437	5,982	36	499	43.6
合計・平均	1,784	22,089	149	1,841	59.3

ひかりスポーツセンター使用状況は「体育施設指定管理事務事業」に記載

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-10-1-7-0152700

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント: 日常的な施設の維持管理は進めているが、老朽化する設備の計画的な修繕は必要となってきた。一方で、会議室等施設利用の申請は、現在、利用日の30日前から毎日使用受付を行っている。この受付方法では、月の中で複数回にわたる活動がある利用者は、使用予定日の30日前ごとに使用申請の手続きを行わなくてはならない状況である。利用者の利便性の向上の確保のために、使用申請方法について改善を図る必要がある。

予算科目 10.2.1	事業番号 0152800	小学校の運営事務事業 <b>教育総務課関係事務事業</b>	(教育総務課)
----------------	--------------	----------------------------------	---------

歳出合計 55,442,544円	歳入内訳
内訳 ⑦ 2,098,073円 ⑩ 23,702円 ⑪ 16,762,947円 ⑫ 4,133,455円	一般財源 55,442,544円
⑬ 29,057,897円 ⑭ 3,312,470円 ⑮ 54,000円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 次の世代を担う児童の健全な育成, 教育内容の充実及び教育環境の整備を行う。

執行状況及び成果 : 教育環境の整備のため、警備業務の委託, 児童用学習机・椅子の購入, 印刷機借上等を行った。

1 学校警備状況

学校名	方式	委託開始年度	学校名	方式	委託開始年度
市立第一小学校	委託	平成元年度3月	市立第六小学校	委託	平成3年度2月
市立第二小学校	委託	平成元年度3月	市立第七小学校	委託	平成4年度9月
市立第三小学校	委託	平成11年度4月	市立第八小学校	委託	平成5年度2月
市立第四小学校	委託	平成15年度3月	市立第九小学校	委託	平成元年度3月
市立第五小学校	委託	平成元年度3月	市立第十小学校	委託	平成7年度4月

計 委託方式 10校

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-2-1-0152800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：児童が安全・安心・快適な学校生活を送れるよう学校警備委託や机及び椅子の買い替えなど教育環境の整備を図っている。今後もよりよい教育環境の整備のため、事業を継続していく。				

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号 0152900	小学校の運営事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)
歳出合計 19,264,068円	内訳 ⑧ 161,000円 ⑪ 10,356,309円 ⑫ 657,286円 ⑬ 1,929,338円 ⑭ 1,609,695円 ⑯ 4,520,210円 ⑰ 30,230円	歳入内訳 一般財源	19,264,068円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：次の世代を担う児童の健全な育成に主眼を置き、各学校で教育内容の充実及び教育環境の整備を行う。

執行状況及び成果：各校で運営管理に必要な消耗品、修繕料、燃料費、複写機使用料、備品の購入等の充実を図った。

主な備品 音声調整卓、紙折機、ホワイトボード等

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-2-1-0152900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：児童が安全・安心・快適な学校生活を送れるよう各校で維持管理に必要な備品や消耗品等を購入し、教育環境の整備を図っている。厳しい市の財政状況の中、学校配当予算は一定の水準が保たれた。予算の執行については、校長・副校長・教職員に対して常に必要な指導を行っており、今後も継続していく。				

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号 0153000	小学校の運営事務事業 学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
歳出合計 1,266,035円	内訳 ⑧ 1,174,800円 ⑫ 49,640円 ⑭ 41,595円	歳入内訳 一般財源	1,266,035円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：次代を担う児童の健全な育成を目指し、教育内容の充実及び教育環境の整備を図る。

執行状況及び成果：

- 1 水泳指導において、全校に補助員を配置して児童の安全確保を図った。
- 2 校外学習時における教員の施設入場料の補助を行った。
- 3 新規採用教員に対し、任用前に任用予定の小学校及び当該小学校の周辺地域において、職場環境や学校の施設設備・教員としての1日の勤務の実際を見学及び理解する機会を任用前学校体験として行った。

## 事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）	1-10-2-1-0153000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：校外学習においては、児童が様々な体験を行い、安全に実施することができた。その際の教員等の施設入場料については補助を行った。また、水泳指導においては補助員を採用したことにより、児童の安全を確保することができた。今後も学級等の円滑な運営を図るためにも継続して人員を配置していく必要がある。				

## 10.2.1

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号 0153200	小学校の施設維持管理事務事業 <b>教育総務課関係事務事業</b>	(教育総務課)
---------------------	--------------	--------------------------------------	---------

歳出合計 163,130,106円

内訳 ⑪ 138,717,028円 ⑫ 418,258円 ⑬ 23,804,180円  
⑭ 190,640円

歳入内訳

その他特定財源 196,008円  
一般財源 162,934,098円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校教育の充実と教育施設の維持管理を行う。

執行状況及び成果 : 校舎・体育館等の修繕及び施設維持に必要な光熱水費の管理を行った。

- 1 自家用電気工作物・消防設備・建築設備等の保守点検維持管理に努めた。
- 2 教育施設の維持管理及び施設環境の確保を図る。

市立第二小学校 屋内消火栓配管修繕  
市立第三小学校 小荷物専用昇降機修繕  
市立第四小学校 給湯用循環ポンプ修繕  
市立第五小学校 埋設水道配管修繕  
市立第六小学校 ガラス修繕  
市立第七小学校 電気引込柱修繕  
市立第八小学校 家庭科室修繕  
市立第九小学校 防火シャッター修繕  
各小学校 非常通報装置修繕  
その他修繕 全 10 校 (30 件)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-2-1-0153200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 児童の安全確保を最優先に考え、定期的な保守点検と修繕を継続し、保守点検結果には速やかに対応している。また、長期総合計画で予定されている大規模改造・プール改修・トイレ改修を考慮しながら、快適な学習環境の向上を図っていく。				

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号 0153300	小学校の施設維持管理事務事業 <b>学校関係事務事業</b>	(教育総務課)
---------------------	--------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 21,105,538円

内訳 ⑪ 21,103,486円 ⑭ 2,052円

歳入内訳

一般財源 21,105,538円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 教育施設の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果 : 各校で施設維持に必要な消耗品を購入、経年劣化等による小規模な修繕を行い、施設の維持充実を図った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-2-1-0153300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 学校施設の老朽化・小規模な破損は避けられない問題である。学校では児童の安全確保を基本とし、速やかにかつ適切に処理する必要がある、今後も財政状況を勘案しながら教育環境の向上のため学校施設の維持管理を行っていく。				

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号0153400	小学校関係の負担金・補助金事務事業	(教育総務課)
---------------------	-------------	-------------------	---------

歳出合計 621,900円

内訳 ⑱ 621,900円

歳入内訳

一般財源 621,900円

事務の分類 : 自治事務

**事務事業の目的** : 本市教育行政の発展を目的としている。

**執行状況及び成果** : 都市教育長会で協議・決定された学校教育の諸問題に対する研究・研修を行う、校長会、副校長会等に対して運営助成を行った。

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)				1-10-2-1-0153400
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 学校教育の諸問題に対する研究を行う団体であり、全国校長会・副校長会等の参加が不可欠な団体への負担金の支出である。東京都教育長会での協議を元に精査して支出している。活動内容等も確認しながら、現状どおり継続して行く必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0153500	小学校の普通学級運営事務事業	(教育総務課)
10. 2. 2		学校関係事務事業	

歳出合計 56,358,371円	歳入内訳
内訳 ① 49,236,522円 ② 444,960円 ⑧ 6,676,889円	国庫支出金 863,000円
	都支出金 14,174,000円
	一般財源 41,321,371円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 学校教育法に基づいて、心身ともに健全な児童の育成を図る。

**執行状況及び成果** : 学級運営に必要な消耗品の購入や理科教育設備整備費補助金を活用した理科用備品及び他教科の備品を購入し、教育の振興を図った。

主な備品 実物投影機、顕微鏡、人体模型、ひな壇、ミシン、アコーディオン、ビデオカメラ、ティンパニー、サッカーゴール、ビート板整理棚、得点板等

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)				1-10-2-2-0153500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 教育活動に必要な備品・消耗品の購入予算であり各教科に対する児童の興味や理解度を高めるために不可欠である。今後も効率的な予算執行に努めながら進めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0153600	小学校の普通学級運営事務事業	(学 務 課)
10. 2. 2		学務課関係事務事業	

歳出合計 27,162,781円	歳入内訳
内訳 ⑦ 701,875円 ⑪ 349,381円 ⑫ 152,967円	都支出金 101,000円
⑬ 592,245円 ⑰ 1,982,050円 ⑳ 23,384,263円	一般財源 27,061,781円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 学校教育法に基づいて心身ともに健全な児童の育成を図る。

**執行状況及び成果** : ○ 児童の学級編制・学齢簿の整備等を行った。

○ 経済的理由により、就学困難な児童397人に対し、学用品費、移動教室費、給食費等を援助し、小学校における教育の円滑な実施を図った。

○ 就学予定児童を対象に、就学に関する事務を円滑に実施した。

○ 児童の通学の安全確保のため、交通擁護員の配置(9小)及び通学路表示板等の設置を行った。

○ 市内の就学学齢児童全員を対象に、交通事故等の交通災害に対して給付を行う目的から東京都市町村総合事務組合の交通災害共済に公費で加入した。

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)				1-10-2-2-0153600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 就学援助は法律に基づいて行われており、経済的理由により就学困難な児童(保護者)に学用品・通学用品等を援助することにより、教育の機会均等が図られているため必要である。				

## 10. 2. 2

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0153800	小学校の特別支援学級運営事務事業 <b>教育総務課関係事務事業</b>	(教育総務課)
歳出合計 18,772,920円 内訳 ㊸ 18,714,240円 ㊹ 58,680円		歳入内訳 都支出金 5,387,000円 一般財源 13,385,920円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 特別支援学級運営を円滑に行い、特別支援学級児童に対する教育を充実する。

執行状況及び成果 : 特別支援学級児童の通学の安全を図るためスクールバス2台の運行委託をした。また、特別支援学級設置校長会等に対して運営助成を行った。

乗車人数 42人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-2-2-0153800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 特別支援学級児童の登下校の安全を確保するため、今後も保護者や学校と協議を行い事業を進めていく。				

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0153900	小学校の特別支援学級運営事務事業 <b>学校関係事務事業</b>	(教育総務課)
歳出合計 5,673,690円 内訳 ㊺ 5,054,979円 ㊻ 54,000円 ㊼ 193,191円 ㊽ 371,520円		歳入内訳 都支出金 1,455,000円 一般財源 4,218,690円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 特別支援学級・通級学級運営を円滑に行い、特別支援学級・通級学級の児童に対する教育を充実する。

執行状況及び成果 : 特別支援学級・通級学級運営に必要な消耗品及び備品を購入し、教育の振興を図った。

主な備品 ドキュメントスキャナー, CDレコーダー, 得点板等

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-2-2-0153900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 特別支援学級・通級学級に在籍する児童がより効果的に学習活動を行うために必要な備品・消耗品を購入するものであり、今後も効率的な予算執行に努めながら進めていく。				

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0154000	小学校の特別支援学級運営事務事業 <b>学務課関係事務事業</b>	(学 務 課)
歳出合計 3,083,523円 内訳 ㊾ 3,083,523円		歳入内訳 国庫支出金 667,000円 一般財源 2,416,523円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 特別支援学級児童の学用品費等を援助し、就学の奨励と義務教育の振興を図る。

執行状況及び成果 : 児童62人に対し、学用品費、学校給食費等を援助した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-2-2-0154000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 義務教育課程の中で行われており、特別支援学級に就学している児童(保護者)に学用品・通学用品費等経済的な援助をすることにより、教育の機会均等が図られているため必要である。				

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0154100	小学校の特別支援学級運営事務事業 <b>学校指導課関係事務事業</b>	(学校指導課)
---------------------	--------------	--	---------

歳出合計 1,258,037円 内訳 ⑦ 73,800円 ⑨ 110,147円 ⑬ 575,608円 ⑰ 498,482円	歳入内訳 都支出金 166,000円 一般財源 1,092,037円
---	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 小学校における特別支援学級の円滑な運営を助成し、特別支援教育の充実を図る。

執行状況及び成果 : 第二小学校・第四小学校・第七小学校に設置している特別支援学級の円滑な運営のため以下のとおり実施した。

- 校外学習(宿泊含む)の実施に関して、参加した児童及び教員等に、交通費、宿泊費、施設入場料等を補助し、特別支援教育の充実を図った(介助員旅費、看護業務委託費を含む)。

小学校校外学習補助実施回数: 21回

- 宿泊学習については、以下のとおり実施した。

	月 日	宿泊学習方面
合同宿泊学習	10月16日～17日	高尾方面

事務事業評価:

今後の進め方(所管課長)

1-10-2-2-0154100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 特別支援学級児童の校外学習及び宿泊学習については、安全かつ円滑に実施することができた。さらに介助員等の配置により安全管理についても配慮することができた。また、特別支援学級の運営等については、児童に対して、校外学習等の参加費を補助することにより、児童の健全育成に寄与することができた。				

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0154200	小学校の行事事務事業	(教育総務課)
---------------------	--------------	------------	---------

歳出合計 4,241,510円 内訳 ⑪ 4,215,110円 ⑫ 26,400円	歳入内訳 一般財源 4,241,510円
--	-------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 児童の心身健全育成の向上を図る。

執行状況及び成果 : 各小学校で入学式、卒業式、運動会、学芸会、展覧会等の行事を開催し、児童の心身健全育成を図った。

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-10-2-2-0154200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 学校行事は教育課程で特別活動に位置づけられ学習指導要領にも示されている。その趣旨を踏まえた学校行事の実施は児童の健全育成を推進するものであり、現状のまま進めることが適当である。				

予 算 科 目 10. 2. 3	事業番号 0154300	小学校の保健衛生事務事業 <b>教育総務課関係事務事業</b>	(教育総務課)
---------------------	--------------	------------------------------------	---------

歳出合計 7,582,577円 内訳 ⑪ 2,492,737円 ⑬ 5,046,840円 ⑰ 43,000円	歳入内訳 一般財源 7,582,577円
---	-------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校教育の充実と教育施設の維持管理を行う。

執行状況及び成果 : プール循環浄化装置保守点検・校庭樹木害虫駆除業務・高架水槽受水槽清掃業務及び四小環境衛生管理業務を実施し、教育環境の充実に努めた。また、都学校保健会・都養護教諭研究会に対して運営助成を行った。

10.2.3

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-2-3-0154300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：保健衛生維持管理及び教育環境の向上を図るため行っている学校施設の定期点検は必要である。また、樹木の害虫駆除業務に関しては、害虫によって児童が被害を受けることもあるため、迅速な対応が必要となる。				

予 算 科 目 10. 2. 3	事業番号 0154400	小学校の保健衛生事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)
---------------------	--------------	--------------------------	---------

歳出合計 2,861,349円 内訳 ⑪ 2,557,113円 ⑬ 73,008円 ⑱ 231,228円	歳入内訳 一般財源 2,861,349円
---	-------------------------

事務の分類：自治事務  
 事務事業の目的：児童の健康の保持及び増進を図る。  
 執行状況及び成果：保健衛生に必要な消耗品及び備品の購入並びに保守点検を行い、保健衛生の充実を図った。  
 主な備品 精密体重計、全自動洗濯機、デジタルオージオメーター等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-2-3-0154400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：児童の健康の保持及び増進を図るための消耗品や備品の購入であり、今後も効率的な予算執行に努めながら進めていく。				

予 算 科 目 10. 2. 3	事業番号 0154500	小学校の保健衛生事務事業 学務課関係事務事業	(学 務 課)
---------------------	--------------	---------------------------	---------

歳出合計 50,852,154円 内訳 ① 26,870,100円 ⑦ 904,144円 ⑧ 2,725,500円 ⑨ 7,858円 ⑪ 296,085円 ⑫ 1,753,335円 ⑬ 13,333,312円 ⑰ 4,961,820円	歳入内訳 一般財源 50,852,154円
---	--------------------------

事務の分類：自治事務  
 事務事業の目的：学校保健安全法に基づき児童・教職員を対象に健康診断を実施し、健康の保持及び増進を図る。  
 執行状況及び成果：  
 ○ 健康診断－学校医等により児童・教職員を対象に健康診断，小学校4年生の希望者を対象に「学齢期における生活習慣病」予防健診（任意），女性教職員の希望者を対象に婦人科検診，就学予定児童を対象に就学時健康診断を実施した。

○平成26年度保健関係の委託契約

- ①心臓病検診委託 ②腎臓検診等委託 ③脊柱側弯検診委託 ④小中学校保険診断用器具滅菌業務委託
- ⑤寄生虫等検査委託 ⑥市立小中学校教職員婦人科検診委託 ⑦市立小中学校プール水質検査業務委託
- ⑧市立小中学校寝具乾燥消毒委託 ⑨小学校給食室害虫駆除委託 ⑩市立小中学校ダニ・アレルゲン検査委託
- ⑪市立小中学校の定期健康診断における結核健康診断の実施に関する委託契約
- ⑫学齢期における生活習慣病予防健診の実施に関する委託契約

○平成26年度生活習慣病予防健診の受診状況

- ・市立小学校対象児童数（小学校第4学年）：824人（平成26年5月1日現在）
- ・平成26年度受診者数合計：137人

■月別受診者数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受診者数	10	13	2	15	20	4	5	13	2	6	7	40

- 災害共済一学校の管理下における児童のけが等について、医療費等の給付を行う独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に全児童を対象に公費で加入し、給付金請求事務等を行った。
- アレルギー疾患があり、学校での配慮・管理を必要とする児童に対し、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(文部科学省監修)」に位置づけされている、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を活用し、全校で対応している。

**事務事業評価：**

今後の進め方(主管課長)

1-10-2-3-0154500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：学校保健安全法に基づき実施している事業であり、児童の健康状況の把握、疾病の早期発見が可能となり、その結果に基づく予防、治療は健康管理面において有効である。生活習慣病予防健診については、PR方法を工夫することで健診が必要な児童への周知が図れている。また、児童のアレルギー疾患等の緊急対応について学校生活管理指導表を活用し、各校教職員の情報共有と適切な対応を図ることができている。				

予 算 科 目 10. 2. 3	事業番号 0154600	小学校の給食事務事業 <b>教育総務課関係事務事業</b>	(教育総務課)
---------------------	--------------	----------------------------------	---------

歳出合計 24,343,677円

歳入内訳

内訳 ① 20,493,644円 ⑬ 3,832,033円 ⑲ 18,000円

一般財源 24,343,677円

**事務の分類**： 自治事務

**事務事業の目的**： 学校教育の充実と教育施設の維持管理を行う。

**執行状況及び成果**： 小荷物専用昇降機保守点検・給食室グリストラップ清掃・給食室換気扇及びフード清掃業務を実施し給食施設の維持管理に努めた。また、都学校給食研究会・都食育研究会に対して運営助成を行った。

**事務事業評価：**

今後の進め方(主管課長)

1-10-2-3-0154600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：衛生管理については適正に対処している。現状のまま進めることが適当である。				

予 算 科 目 10. 2. 3	事業番号 0154700	小学校の給食事務事業 <b>学校関係事務事業</b>	(教育総務課)
---------------------	--------------	-------------------------------	---------

歳出合計 19,899,460円

歳入内訳

内訳 ① 17,029,306円 ⑱ 2,870,154円

一般財源 19,899,460円

**事務の分類**： 自治事務

**事務事業の目的**： 学校給食を通じて、食事についての正しい理解と好ましい人間関係を育成するとともに、児童の心身の健康保持及び増進を図る。

**執行状況及び成果**： 給食運営に必要な消耗品及び備品を購入し、学校給食の充実を図った。

主な備品 ドライ用移動台、高速ミキサー、ワンタッチスライサー、リフト用運搬車等

**事務事業評価：**

今後の進め方(主管課長)

1-10-2-3-0154700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：食育基本法や学校給食法の趣旨に基づいた給食を実施していくため、今後も消耗品や備品の整備を継続していく必要がある。				

## 10. 2. 4

予 算 科 目 10. 2. 3	事業番号 0154800	小学校の給食事務事業 <b>学務課関係事務事業</b>	(学 務 課)
---------------------	--------------	--------------------------------	---------

歳出合計 303,292,743円	歳入内訳
内訳 ⑦ 15,415,581円 ⑧ 20,000円 ⑩ 261,666,686円	都支出金 4,200,000円
⑫ 906,418円 ⑬ 19,447,560円 ⑭ 5,828,544円 ⑮ 7,954円	その他特定財源 250,654,802円
	一般財源 48,437,941円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校給食法に基づき実施する学校給食を通じて食事についての正しい理解と好ましい人間関係を育成するとともに、児童の心身の健康保持及び増進を図る。

執行状況及び成果 :

- 小学校 10 校で自校調理方式により年間 188 回の学校給食を実施した。
- 平成27年度より実施する市立第三小学校・第九小学校給食調理業務委託の事業者選定作業を行った。
- 小学校調理業務で必要となる給食備品について、老朽化した食器洗浄機、冷蔵庫の買替えを行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-2-3-0154800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 学校給食法に基づいた自校方式による学校給食を継続していくとともに、食育基本法に沿った食育を推進し、児童の健全な食生活の実現と健全な心身の成長を図っていく。 また、市立小学校給食調理業務委託については、アウトソーシング実施計画 (市立小学校給食調理業務委託) に基づき効率的な学校給食事業の運営を図っていく。				

予 算 科 目 10. 2. 4	事業番号0154900	小学校の施設整備事務事業	(教育総務課)
---------------------	-------------	--------------	---------

歳出合計 76,647,600円	歳入内訳
内訳 ⑬ 19,730,520円 ⑭ 56,917,080円	国庫支出金 21,256,000円
	都支出金 29,521,000円
	地方債 20,700,000円
	一般財源 5,170,600円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校施設の維持及び施設環境の整備を図る。

執行状況及び成果 : 学校施設の良好な維持と施設環境の充実を図った。

- 1 市立第二, 第四, 第五, 第八小学校屋内運動場天井撤去等工事
- 2 市立第二, 第六小学校トイレ改造工事に伴う実施設計委託

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-2-4-0154900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 天井材がある体育館の天井材を撤去することにより、地震発生時における児童及び市民の安全を図ることができた。今後も安心・安全・快適な学校環境を維持するため、学校施設の大規模改造工事等を長期総合計画に基づき進めていく必要がある。				

予 算 科 目 10. 2. 4	事業番号8154900	小学校の施設整備事務事業 (繰越明許費)	(教育総務課)
---------------------	-------------	----------------------	---------

歳出合計 236,379,600円	歳入内訳
内訳 ⑬ 8,823,600円 ⑭ 227,556,000円	国庫支出金 26,886,000円
	地方債 209,100,000円
	その他特定財源 393,600円

事務の分類 : 自治事務

**事務事業の目的** : 学校施設の維持及び施設環境の整備を図る。

**執行状況及び成果** : 学校施設の良い維持と施設環境の充実を図った。

- 1 市立第五小学校外壁等大規模改造工事
- 2 市立第九小学校屋内運動場大規模改造工事

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)				1-10-2-4-8154900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:平成25年度予算の繰越明許により,第五小学校外壁等及び第九小学校屋内運動場の大規模改造工事を実施した。				

予 算 科 目 10. 3. 1	事業番号 0155000	中学校の運営事務事業 <b>教育総務課関係事務事業</b>	(教育総務課)
---------------------	--------------	----------------------------------	---------

歳出合計 21,603,256円	歳入内訳
内訳 ⑦ 2,075,616円 ⑩ 5,000円 ⑪ 82,619円 ⑫ 2,197,367円 ⑬ 14,823,999円 ⑭ 2,418,655円	一般財源 21,603,256円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 次の世代を担う生徒の健全な育成に主眼を置き,教育内容の充実及び教育環境の整備を行う。

**執行状況及び成果** : 警備業務の委託,印刷機借上等を行った。

学校警備状況

学 校 名	方 式	委託開始年度	学 校 名	方 式	委託開始年度
市立第一中学校	委 託	平成3年度2月	市立第四中学校	委 託	平成元年度3月
市立第二中学校	委 託	平成9年度12月	市立第五中学校	委 託	昭和59年度2月
市立第三中学校	委 託	平成12年度4月	計 委託方式 5校		

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)				1-10-3-1-0155000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:生徒が安全・安心・快適な学校生活を送れるよう学校警備委託など教育環境の整備を図っており,今後もよりよい教育環境の整備のため事業を継続していく。				

予 算 科 目 10. 3. 1	事業番号 0155100	中学校の運営事務事業 <b>学校関係事務事業</b>	(教育総務課)
---------------------	--------------	-------------------------------	---------

歳出合計 13,375,238円	歳入内訳
内訳 ⑪ 7,069,299円 ⑫ 1,079,792円 ⑬ 2,226,268円 ⑭ 966,477円 ⑮ 2,001,672円 ⑯ 31,730円	一般財源 13,375,238円

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 次の世代を担う生徒の健全な育成に主眼を置き,各学校で教育内容の充実及び教育環境の整備を行う。

**執行状況及び成果** : 各校で運営管理に必要な消耗品,修繕料,燃料費,複写機使用料,備品の購入等によって充実を図った。

主な備品 テント,石油ストーブ,業務用掃除機,拡大複写機等

10.3.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-3-1-0155100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：生徒が安全・安心・快適な学校生活を送れるよう各校で維持管理に必要な備品や消耗品等を購入し、教育環境の整備を図っている。厳しい市の財政状況の中、学校配当予算は一定の水準が保たれた。予算の執行については、校長・副校長・教職員に対して常に必要な指導を行っており、今後も継続していく。				

予 算 科 目	事業番号 0155200	中学校の運営事務事業	(学校指導課)
10. 3. 1	学校指導課関係事務事業		
歳出合計 26,100円	歳入内訳		
内訳 ⑧ 4,800円 ⑭ 21,300円	一般財源	26,100円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：次代を担う生徒の心身の健全な育成を目指し、教育内容の充実及び教育環境の整備を図る。

執行状況及び成果：

- 1 校外学習時における教員施設入場料の補助を行った。
- 2 水泳指導において補助員を配置し、生徒の安全確保を図った。

事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）	1-10-3-1-0155200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：校外学習においては、生徒が様々な体験を行い、安全に実施することができた。その際の教員等の施設入場料については補助を行った。また、水泳指導においては補助員を採用したことにより、生徒の安全を確保することができた。今後も学級等の円滑な運営を図るためにも継続して人員を配置していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0155400	中学校の施設維持管理事務事業	(教育総務課)
10. 3. 1	教育総務課関係事務事業		
歳出合計 72,647,842円	歳入内訳		
内訳 ⑪ 59,623,276円 ⑫ 202,895円 ⑬ 12,268,109円 ⑯ 48,122円 ⑰ 505,440円	一般財源	72,647,842円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：教育施設の適正な維持管理を行う。

執行状況及び成果：

- 1 自家用電気工作物・消防設備・建築設備・便所清掃等の保守点検維持管理に努めた。
- 2 教育施設の維持管理及び施設環境の確保を図る。
  - 市立第一中学校 洗眼水栓取替及び排水管高圧洗浄修繕
  - 市立第二中学校 ベランダ修繕
  - 市立第三中学校 階段床貼替修繕
  - 市立第四中学校 ろ過器修繕
  - 市立第五中学校 職員室床スラブ修繕
  - その他修繕 全 5 校 (22 件)

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-3-1-0155400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：生徒の安全確保を最優先に考え、定期的な保守点検と修繕を継続し、保守点検結果には速やかに対応している。また、長期総合計画で予定されている大規模改造・プール改修を考慮しながら快適な学習環境の向上を図っていく。				

予 算 科 目 10. 3. 1	事業番号 0155500	中学校の施設維持管理事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)
---------------------	--------------	----------------------------	---------

歳出合計 17,040,974円  
内訳 ⑪ 17,040,974円

歳入内訳  
一般財源 17,040,974円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 教育施設の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果 : 各校で施設維持に必要な消耗品を購入。経年劣化等による小規模な修繕を行い、施設の維持充実を図った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-3-1-0155500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 学校施設の老朽化・小規模な破損は避けられない問題である。学校では生徒の安全確保を基本とし、速やかにかつ適切に処理する必要がある、今後も財政状況を勘案しながら教育環境の向上のため学校施設の維持管理を行っていく。				

予 算 科 目 10. 3. 1	事業番号 0155600	中学校関係の負担金・補助金事務事業	(教育総務課)
---------------------	--------------	-------------------	---------

歳出合計 700,700円  
内訳 ⑲ 700,700円

歳入内訳  
一般財源 700,700円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 本市教育行政の発展を目的としている。

執行状況及び成果 : 都市教育長会で協議・決定された学校教育の諸問題に対する研究・研修を行う、校長会、副校長会等に対して運営助成を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-3-1-0155600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 学校教育の諸問題に対する研究を行う団体であり、全国校長会・副校長会等の参加が不可欠な団体への負担金の支出である。東京都市教育長会での協議を元に精査して支出している。活動内容等も確認しながら、現状どおり継続して行く必要がある。				

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0155700	中学校の普通学級運営事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)
---------------------	--------------	----------------------------	---------

歳出合計 38,715,000円  
内訳 ⑪ 32,827,975円 ⑫ 339,660円 ⑬ 5,547,365円

歳入内訳  
国庫支出金 484,000円  
都支出金 9,450,000円  
一般財源 28,781,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 教育目標を十分に達成し、将来社会の形成者として有用な人材の育成を図る。

執行状況及び成果 : 学級運営に必要な消耗品の購入や理科教育設備整備費補助金を活用した理科学用品及び他教科の備品を購入し、教育の振興を図った。

主な備品 天体望遠鏡, 大型検流計, オーボエ, 防球フェンス, ミシン等

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-3-2-0155700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 教育活動に必要な備品・消耗品の購入予算であり各教科に対する生徒の興味や理解度を高めるために不可欠である。今後も効率的な予算執行に努めながら進めていく。				

## 10.3.2

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0155800	中学校の普通学級運営事務事業 学務課関係事務事業	(学 務 課)
---------------------	--------------	-----------------------------	---------

歳出合計 24,428,592円  
内訳 ㊲ 57,964円 ㊳ 1,067,850円 ㊴ 23,302,778円

歳入内訳  
国庫支出金 84,000円  
一般財源 24,344,592円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校教育法に基づいて、心身ともに健全な生徒の育成を図る。

執行状況及び成果 :

- 生徒の学級編制・学齢簿の整備等を行った。
- 経済的理由により、就学困難な生徒220人に対し学用品費、移動教室費、修学旅行費、学校給食費等を援助し、中学校における教育の円滑な実施を図った。
- 就学予定生徒を対象に、就学に関する事務を円滑に実施した。
- 市内の就学学齢生徒全員を対象に、交通事故等の交通災害に対して給付を行う目的から東京都市町村事務組合の交通災害共済に公費で加入した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-3-2-0155800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：就学援助は法律に基づいて行われており、経済的理由により就学困難な生徒（保護者）に学用品・通学用品費等を援助することにより、教育の機会均等が図られているため必要である。				

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0156000	中学校の特別支援学級運営事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
---------------------	--------------	---------------------------------	---------

歳出合計 29,340円  
内訳 ㊵ 29,340円

歳入内訳  
一般財源 29,340円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 特別支援学級運営を円滑に行い、特別支援学級生徒に対する教育を充実する。

執行状況及び成果 : 特別支援学級設置校長会等に運営助成を行った。また、特別支援学級生徒の通学の安全を図るため、スクールバスの運行を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-3-2-0156000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：特別支援学級生徒の登下校の安全を確保するため、今後も保護者や学校と協議を行い事業を進めていく。				

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0156100	中学校の特別支援学級運営事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)
---------------------	--------------	------------------------------	---------

歳出合計 2,435,952円  
内訳 ㊶ 2,174,310円 ㊷ 21,600円 ㊸ 57,738円 ㊹ 182,304円

歳入内訳  
都支出金 626,000円  
一般財源 1,809,952円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 特別支援学級・通級学級運営を円滑に行い、特別支援学級・通級学級の生徒に対する教育を充実する。

執行状況及び成果 : 特別支援学級・通級学級運営に必要な消耗品及び備品を購入し、教育の振興を図った。

主な備品 実物投影机、被服実習台、ミュージックベル等

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-10-3-2-0156100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：特別支援学級・通級学級に在籍する生徒がより効果的に学習活動を行うために必要な備品・消耗品を購入するものであり、今後も効率的な予算執行に努めながら進めていく				

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0156200	中学校の特別支援学級運営事務事業 学務課関係事務事業	(学 務 課)
---------------------	--------------	-------------------------------	---------

歳出合計 1,883,215円  
内訳 ㊸1,883,215円

歳入内訳  
国庫支出金 444,000円  
一般財源 1,439,215円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：特別支援学級生徒の学用品費等を援助し、就学の奨励と義務教育の振興を図る。

執行状況及び成果：生徒26人対し、学用品費、学校給食費等を援助した。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-10-3-2-0156200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：義務教育課程の中で行われており、特別支援学級に就学している生徒（保護者）に学用品・通学用品費等経済的な援助をすることにより、教育の機会均等が図られているため必要である。				

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0156300	中学校の特別支援学級運営事務事業 学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
---------------------	--------------	---------------------------------	---------

歳出合計 1,101,844円  
内訳 ㊸ 163,966円 ㊹ 579,992円 ㊺ 357,886円

歳入内訳  
都支出金 167,000円  
一般財源 934,844円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：中学校における特別支援学級の円滑な運営を助成し、特別支援教育の充実を図る。

執行状況及び成果：第二中学校及び第三中学校に設置している特別支援学級の運営を下記のとおり行った。

1 校外学習（宿泊含む）の実施に関して、参加した生徒及び教員等に、交通費、宿泊費、施設入場料等を補助し、特別支援学級教育の充実を図った（介助員旅費、看護業務委託費を含む）。

中学校校外学習実施補助回数：15回

2 宿泊学習については、以下のとおり実施した。

学 校 名	月 日	宿泊学習方面
第二中学校	11月13日～14日	富士五湖方面
第三中学校	11月12日～14日	甲州市方面

## 事務事業評価：

今後の進め方（所管課長）				1-10-3-2-0156300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：校外学習を安全かつ円滑に実施することができた。また、介助員等の配置により安全管理についても配慮することができた。今後も実施方法や内容等の改善・充実を図り、継続していく必要がある。なお、平成27年度に第二中学校において、自閉症・情緒障害等特別支援学級を開級する。				

## 10.3.3

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0156400	中学校の行事事務事業	(教育総務課)
---------------------	--------------	------------	---------

歳出合計 2,490,470円  
内訳 ⑪ 2,490,470円

歳入内訳  
一般財源 2,490,470円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 生徒の心身健全育成の向上を図る。

執行状況及び成果 : 各中学校で入学式, 卒業式, 体育祭, 文化祭, 合唱祭等の行事を開催し, 生徒の心身健全育成を図った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-3-2-0156400

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 学校行事は教育課程で特別活動に位置づけられ学習指導要領にも示されている。その趣旨を踏まえた学校行事の実施は生徒の健全育成を推進するものであり, 現状のまま進めることが適当である。

予 算 科 目 10. 3. 3	事業番号 0156500	中学校の保健衛生事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
---------------------	--------------	-----------------------------	---------

歳出合計 2,255,480円  
内訳 ⑪ 1,402,380円 ⑬ 831,600円 ⑲ 21,500円

歳入内訳  
一般財源 2,255,480円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校教育施設の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果 : プール循環浄化装置保守点検・校庭樹木害虫駆除業務・高架水槽受水槽清掃業務を実施した。また, 都学校保健会・都養護教諭研究会に対して運営助成を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-3-3-0156500

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 保健衛生維持管理及び教育環境の向上を図るため行っている学校施設の定期点検は必要である。また, 樹木の害虫駆除業務に関しては害虫によって生徒が被害を受けることもあるため, 迅速な対応を行っていく。

予 算 科 目 10. 3. 3	事業番号0156600	中学校の保健衛生事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)
---------------------	-------------	--------------------------	---------

歳出合計 1,343,642円  
内訳 ⑪ 1,151,510円 ⑬ 56,160円 ⑱ 135,972円

歳入内訳  
一般財源 1,343,642円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 生徒の健康の保持及び増進を図る。

執行状況及び成果 : 保健衛生に必要な消耗品及び備品の購入並びに保守点検を行い, 保健衛生の充実を図った。  
主な備品 器械卓子, 担架等

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-3-3-0156600

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 生徒の健康の保持及び増進を図るための消耗品や備品の購入であり, 今後も効率的な予算執行に努めながら進めていく。

予 算 科 目 10. 3. 3	事業番号 0156700 中学校の保健衛生事務事業 学務課関係事務事業	(学 務 課)
歳出合計 24,732,042円 内訳 ① 13,435,050円 ⑦ 240,609円 ⑨ 3,396円 ⑪ 134,531円 ⑫ 802,303円 ⑬ 7,949,478円 ⑲ 2,166,675円	歳入内訳 一般財源 24,732,042円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校保健安全法に基づき生徒・教職員を対象に健康診断を実施し、健康の保持及び増進を図る。

執行状況及び成果 :

○健康診断—学校医等により生徒・教職員を対象に健康診断、中学生の希望者を対象(中学在学中に1回)に「学齢期における生活習慣病」予防健診(任意)、女性教職員の希望者を対象に婦人科検診を実施した。

○平成26年度保健関係の委託契約

- ①心臓病検診委託 ②腎臓検診等委託 ③脊柱側弯検診委託 ④小中学校保険診断用器具滅菌業務委託  
⑤市立小中学校教職員婦人科検診委託 ⑥市立小中学校プール水質検査業務委託  
⑦市立小中学校寝具乾燥消毒委託 ⑧市立小中学校ダニ・アレルゲン検査委託  
⑨市立小中学校の定期健康診断における結核健康診断の実施に関する委託契約  
⑩学齢期における生活習慣病予防健診の実施に関する委託契約

○平成26年度生活習慣病予防健診の受診状況

- ・市立中学校対象生徒数(1学年～3学年):2,195人(平成26年5月1日現在)
- ・平成26年度受診者数合計:123人 ※中学生は、在学中に1回の受診が可能

■月別受診者数

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受診者数	8	9	10	9	11	11	3	10	2	2	4	44

○災害共済—学校の管理下における生徒のけが等について、医療費等の給付を行う独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に全生徒を対象に公費で加入し、給付金請求事務等を行った。

○アレルギー疾患があり、学校での配慮・管理を必要とする生徒に対し「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(文部科学省監修)」に位置づけされている、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を活用し、全校で対応している。

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

1-10-3-3-0156700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 学校保健安全法に基づき実施している事業であり、生徒の健康状況の把握、疾病の早期発見が可能となり、その結果に基づく予防、治療は健康管理面において有効である。生活習慣病予防健診については、PR方法を工夫することで健診が必要な生徒への周知が図れている。また、生徒のアレルギー疾患等の緊急対応について学校生活管理指導表を活用し、各校教職員の情報共有と適切な対応を図ることができている。				

予 算 科 目 10. 3. 3	事業番号 0156800 中学校の給食事務事業	(学 務 課)
歳出合計 214,098,713円 内訳 ⑦ 7,215,110円 ⑪ 20,674,508円 ⑫ 136,555円 ⑬ 186,072,540円	歳入内訳 その他特定財源 110,581,120円 一般財源 103,517,593円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 中学校5校において給食を実施して、生徒の健康保持及び食指導による「食」の大切さを理解する。

執行状況及び成果 :

- 中学校5校で弁当併用外注方式により年間182回の学校給食を実施した。
- 全中学校を対象に担当栄養士による「巡回食育指導」を実施し、食育等について啓発を行った。
- 保護者を対象とした給食試食会を実施した。(学期ごとに全中学校で開催)

10.3.4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-3-3-0156800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：中学校給食業務委託事業については、円滑な運営が図られており、現状のまま進めることが適当であると考えている。今後も、より多くの生徒に「中学校給食」を提供するために、生徒へのアンケート及び保護者への試食会などを実施し、生徒や保護者の意見等を参考に一層充実した内容の給食にしていく必要がある。				

予 算 科 目 10. 3. 4	事業番号0156900 <b>中学校の施設整備事務事業</b>	(教育総務課)
---------------------	------------------------------------	---------

歳出合計 8,100,000円  
内訳 ⑬ 8,100,000円

歳入内訳  
都支出金 6,400,000円  
一般財源 1,700,000円

事務事業の目的： 学校施設の維持及び施設環境の整備を図る。  
執行状況及び成果： 学校施設の良好な維持と施設環境の充実を図った。  
1 市立第一中学校屋内運動場大規模改造に伴う実施設計委託

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-3-4-0156900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：安心・安全・快適な学校環境を維持するため、学校施設の大規模改造工事等を長期総合計画に基づき進めていく必要がある。				

予 算 科 目 10. 3. 4	事業番号8156900 <b>中学校の施設整備事務事業（繰越明許費）</b>	(教育総務課)
---------------------	---	---------

歳出合計 154,116,000円  
内訳 ⑬ 5,076,000円 ⑮ 149,040,000円

歳入内訳  
国庫支出金 30,008,000円  
都支出金 123,900,000円  
その他特定財源 208,000円

事務事業の目的： 学校施設の維持及び施設環境の整備を図る。  
執行状況及び成果： 学校施設の良好な維持と施設環境の充実を図った。  
1 市立第五中学校屋内運動場大規模改造工事

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-3-4-8156900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成25年度予算の繰越明許により、第五中学校屋内運動場の大規模改造工事を実施した。				

予 算 科 目 10. 4. 1	事業番号 0157100 <b>社会教育関係の委員事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
---------------------	--------------------------------------	----------------

歳出合計 2,305,842円  
内訳 ① 2,183,500円 ⑨ 16,312円 ⑪ 9,770円 ⑫ 32,860円  
⑲ 63,400円

歳入内訳  
一般財源 2,305,842円

事務の分類： 自治事務

**事務事業の目的**：社会教育委員は、社会教育に関する諸計画を立案すること。また、教育委員会の諮問に応じて意見を述べ、社会教育の推進を図る。青少年委員は、月一回定例会を開催し、わんぱく学校等青少年活動の振興並びに地域における活動に協力する。

**執行状況及び成果**：

〈社会教育委員関係 — 委員数 9 人〉

- 1 定例会議 平成26年度は、4月より年間11回の定例会を開催した。  
平成26年度は教育委員会より受けた諮問「子どもの活動拠点としての社会教育施設の在り方」について協議を行い、活動報告を提出した。
- 2 総会・研修会・研修大会等
  - ①東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会（羽村市）  
平成26年4月19日（羽村市生涯学習センターゆとろぎ）
  - ②東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会（東大和市）  
平成26年10月18日  
スポーツ振興と地域づくり  
～スポーツを通じた社会教育的な地域づくり～
  - ③第45回関東甲信越静社会教育教育研究大会（神奈川大会）  
平成26年11月20日～21日  
今、社会教育にできること、私たちにできること  
～地域社会に貢献する社会教育委員のすがた～
  - ④東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会  
平成26年11月29日（秋川キララホール及びあきる野ルピア）  
「我がまち意識」を次代に育む社会教育  
～大人・子ども全てが輝くまちづくりを目指して～
- 3 東京都市町村社会教育委員連絡協議会理事会・役員会
  - 第1回役員会・拡大役員会 平成26年5月22日 あきる野市役所
  - 第2回役員会・拡大役員会・第1回理事会 平成26年7月24日 あきる野ルピア
  - 第3回役員会・拡大役員会 平成26年10月16日 あきる野ルピア
  - 第4回役員会 平成27年1月22日 あきる野市役所
  - 第5回役員会・第2回理事会 平成27年2月19日 あきる野ルピア

〈青少年委員関係 — 委員数 12人〉

- 1 定例会議  
年間12回開催  
青少年全般についての連絡・情報交換及び事業実施における協議・検討
- 2 部会制による事業実施
  - ・わんぱく部会「わんぱく学校」
  - ・地域リーダー部会「青少年地域リーダー講習会」
  - ・広報部会「国分寺の青少年」発行
  - ・研修部会 東京都、多摩地区青少年委員会連絡調整
- 3 研修会、大会等
  - ・多摩地区青少年委員連絡協議会理事会（東京都立多摩社会教育会館）年間5回出席
  - ・東京都青少年委員会連合会代表者会議（東京都体育館）年間12回出席
  - ・多摩地区青少年委員連絡協議会定期総会および事例発表会 5月17日 東京都立多摩社会教育会館
  - ・東京都青少年委員会連合会定期総会および研修会 5月24日 国立オリンピック記念青少年総合センター
  - ・東京都青少年委員大会 2月15日（渋谷区文化総合センター大和田）
    - 【式典・表彰式】
    - 【アトラクション】國學院大學 青葉雅楽会
    - 【講演会】「食育力～大切なものを失った日本人～」

10.4.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-1-0157100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：社会教育委員は、社会教育に係る地域課題（子どもの活動拠点としての社会教育施設のあり方）について検討を行い、中間まとめを行った。今後は、それを踏まえて答申をまとめる。青少年委員は、地域の青少年育成事業に自発的、積極的に取り組み、わんぱく学校、青少年地域リーダー講習会についても企画、指導に取り組んだ。今後も青少年の健全育成をはかるためにも、現状のまま進めることが適当である。				

予 算 科 目 10. 4. 1	事業番号 0157200	(社会教育・スポーツ振興課)
<b>成人式事務事業</b>		
歳出合計 1,135,180円	歳入内訳	
内訳 ① 24,948円 ② 61,552円 ③ 1,048,680円	一般財源	1,135,180円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：大人としてのスタートラインに立った新成人たちを祝い励ます。

執行状況及び成果：

- 日 時 平成27年1月12日 午前11時30分～午後0時30分  
 会 場 市民スポーツセンター  
 対象者 1,315人（男663人、女652人 平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの者）  
 出席者 649人（男335人、女314人 出席率49.4% 前年比3.4%減）  
 内 容 第一部 式典  
 第二部 市内全中学校吹奏楽部2年生による合同バンド演奏  
 中学校でお世話になった先生のビデオレター放映等  
 実行委員会（新成人7人）による企画・運営・実施

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-1-0157200			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：新成人の門出を祝い、成人となったことへの自覚を促す区切りとして有意義な事業であるとともに、小・中学生時代の友人と再会できる場でもあり、新成人が非常に楽しみにしている事業である。司会進行や第二部の企画等を新成人自らが実行委員となり実施し、参加者にとって、より身近に感じられるイベントとなっている。今後も成人式にふさわしいイベントの内容や、実施方法等について引き続き工夫を凝らしていきたい。				

予 算 科 目 10. 4. 1	事業番号 0157300	(社会教育・スポーツ振興課)
<b>社会教育関係の一般事務事業</b>		
歳出合計 27,714円	歳入内訳	
内訳 ① 4,114円 ② 23,600円	一般財源	27,714円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：社会教育・生涯学習関連調査回答及び資料収集・研究並びに教育委員会名義後援に関する事務。

執行状況及び成果：

- 1 社会教育全般に関する調査依頼の回答
- 2 青少年育成に関する調査依頼の回答
- 3 名義後援申請 受理件数 106件 承認件数 106件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-1-0157300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：調査・回答、資料収集は、調査結果により他市事例の把握を行うことができ、収集した資料の有効利用など効果的であることから、今後も現状のまま進めることが適当である。 名義後援は、毎年多くの申請・承認を行っていることから、今後も現状のまま進めることが適当である。				

予 算 科 目 10. 4. 1	事業番号 0157400 <b>市民大学事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
歳出合計 438,942円 内訳 ⑧ 315,000円 ⑩ 19,342円 ⑫ 16,600円 ⑬ 88,000円	歳入内訳 その他特定財源 438,942円	

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 東京経済大学との共催により開催し、市民の学習環境の向上を図るとともに、その学習要求に応え生涯学習の契機とする。なお、市政施行50周年冠事業として実施。

**執行状況及び成果** :

1 市民大学

国分寺市制施行50周年記念 第 33 回市民大学を開催した。

テーマ:「現代社会を考える2014」

日程:9月27日～12月13日(全7回)

参加費:3,000円

受講生:181人

講義内容

「世界は、私は、これからどうなるのか、どうするのか」を考えるための一つのヒント、実践のための一つのきっかけを提供する。

2 国分寺市委託東京経済大学特別科目聴講制度

期間 平成 26 年 4 月～27 年 1 月 聴講生 16 人

受講料 1 / 2 補助

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)

1-10-4-1-0157400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:高い学習意欲をお持ちの方の、充実した生活を支援していく上で、生涯学習の機会の充実が必要であるため、今後も継続して実施することが適当である。 市民大学・特別科目聴講生のいずれの事業についても、今後とも多数の参加者が得られるよう、市民ニーズを把握し、内容を検討していくとともに広報活動を充実させ実施していく。				

予 算 科 目 10. 4. 1	事業番号 0157500 <b>児童生徒の地域活動促進事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
歳出合計 1,995,000円 内訳 ⑱ 1,995,000円	歳入内訳 一般財源 1,995,000円	

**事務の分類** : 自治事務

**事務事業の目的** : 心身に障害のある児童生徒の地域活動の促進を図るため、国分寺地域活動連絡会(わいわいくらぶ)に対して補助金を交付。

**執行状況及び成果** : 毎月第2,第4土曜日の定例活動に対して、事業費として補助金を交付。

1 活動内容

4月 ボーリング(東大和グランドボウル)・5月 バーベキュー(昭和記念公園)・6月 調理(ひかりプラザ)・7月 ジャがいも掘り(市内の畑)・9月 カラオケ(シダックス)・11月 ジャンベ(スポーツセンター)・11月 バスハイク(ディズニールンド)・12月 クリスマス会(スポーツセンター)・1月 カレーパーティー(ひかりプラザ)・3月 バスハイク(いちご狩り)・3月 ミュージカル(スポーツセンター)

\* 毎月第4土曜日(8月・12月・3月除く)は、市民室内プールにおいて水泳教室を実施した。

**事務事業評価** :

今後の進め方(主管課長)

1-10-4-1-0157500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント:心身に障害をもった児童・生徒にとって、豊かな人間性や生きていく力を育むためには、地域の方々との関わりを通じての余暇活動は必要である。今年度も多くの児童生徒が参加し、ボランティアの方々と共に活動することにより各々にとっての成長の場となった。地域での障害理解をはかることから現状維持が適当である。				

10.4.2

予 算 科 目 10. 4. 1	事業番号 0157600 <b>知的障害のある青年の余暇活動促進事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
---------------------	---	----------------

歳出合計 209,000円 内訳 ㊿ 209,000円	歳入内訳 一般財源 209,000円
--------------------------------	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市アラジン運営委員会に対して、補助金を交付し、知的障害のある18才以上の青年の余暇活動を支援する。

月5回〈第1・2・3・4 水曜日、第1 土曜日〉の定例活動に対して、指導員の謝礼として、補助金を交付。

執行状況及び成果 :

1. 活動内容  
絵画・書道・調理・スポーツ・音楽・手工芸  
納涼祭・クリスマス会（合同行事）  
アラジンだより年6回発行（隔月1回）
2. 活動場所  
・福祉センター・障害者センター

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-1-0157600
--------------	------------------

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：知的障害のある青年の社会性を育むためには、地域の人々との交流や様々な活動が必要である。今後もその機会を継続的に提供し余暇活動を充実させていくために、現状維持が適当である。

予 算 科 目 10. 4. 2	事業番号 0157700 <b>文化財保護関係の委員事務事業</b>	(ふるさと文化財課)
---------------------	---------------------------------------	------------

歳出合計 123,500円 内訳 ㊿ 123,500円	歳入内訳 一般財源 123,500円
--------------------------------	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 文化財保護行政の重要事項に関して諮問し、調査、審議、建議等により適正な文化財保護行政を遂行していく。

執行状況及び成果 :

文化財保護審議会の開催

- 第1回 平成26年5月19日 出席 委員5名  
報告(1) 国分寺市重要文化財の指定について(告示)  
(2) 平成26年度ふるさと文化財課事業について  
外6件

- 第2回 平成26年11月11日 出席 委員3名  
報告(1) 平成26年度鳩山町との連携事業について  
(2) 東京都指定名勝「真姿の池湧水群」の復旧について  
外2件

視察 市制施行50周年記念事業 特別展示後期展示視察

- 第3回 平成27年3月25日 出席 委員5名  
報告(1) 市内総合文化調査について  
(2) 市制施行50周年記念事業について  
外5件

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-2-0157700
--------------	------------------

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
--------------------------------	--	------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

コメント：国分寺市文化財の保存と活用に関する条例に基づき、文化財目録の作成や指定文化財の拡充等、文化財保護の取り組みを進めるため、識見者からなる専門的な調査・審査を行う本審議会を継続していく必要がある。また、特別の事項を審議する必要がある場合には、当審議会に専門の臨時委員を置く必要がある。

予 算 科 目	事業番号 0157800	(ふるさと文化財課)
10. 4. 2	文化財調査事務事業	

歳出合計	50,978,650円	歳入内訳	
内 訳	⑪11,984,435円	⑫48,982円	⑬27,326,833円
	⑭4,125,000円	⑮7,493,400円	
		国庫支出金	8,404,000円
		都支出金	3,000,000円
		一般財源	39,574,650円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 都市化が進み市内にある貴重な埋蔵文化財が次第に失われつつある中で、発掘調査等によって記録による保存を図る。また、必要に応じて学術的な調査も行い、遺跡や遺構の性格を明らかにし、文化財を後世に継承する。

執行状況及び成果 :

#### 1 市内遺跡発掘調査・整理業務

業務形態 国分寺市遺跡調査会に委託

内 容 周知の埋蔵文化財包蔵地内において、開発等による土木工事によって破壊される可能性がある埋蔵文化財について、工事前に発掘調査を行うことで記録として保存する。また、出土した遺物や記録した図面・写真類を整理し、発掘調査報告書を刊行することで、市民に発掘調査成果を公表する。

期 間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

##### (1) 発掘調査

###### ①本発掘調査

本発掘調査は個人住宅建設に伴って2地区、計約29㎡において実施したが、遺構は検出されなかった。出土遺物はコンテナ計1箱分である。

###### ②試掘・確認調査

試掘調査は、学術調査として1地区、21㎡において実施し、奈良・平安時代の道路跡1条ほかを検出した。出土遺物はコンテナ7箱分である。確認調査は分譲住宅建設等に伴って8地区、計約200㎡において実施し、奈良・平安時代の掘立柱建物1棟・堅穴住居跡2軒・性格不明遺構1基・道路跡1条を検出した。出土遺物はコンテナ計6箱分である。

##### (2) 整理

###### ①出土品基礎整理作業

平成26年度に行った発掘調査で出土した遺物について、水洗い、注記、台帳整理作業を実施した。

###### ②出土品整理作業

平成25年度に行った発掘調査の概要をまとめた『国分寺市埋蔵文化財調査年報』を作成するため、遺構図のトレース・遺物の実測・拓本・写真撮影等の作業を実施した。

###### ③調査資料管理

発掘調査で得た出土遺物、記録図面・写真等の調査データを整理し、台帳作成等を実施した。

#### 2 発掘・整理作業業務

業務形態 社団法人国分寺市シルバー人材センターに委託

内 容 上記1の市内遺跡発掘調査・整理業務を行うにあたり、業務の一部をシルバー人材センターに委託した。

期 間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

延 人 員 発掘55人、整理40人

#### 3 協定の締結による埋蔵文化財発掘調査の指導等

内 容 市内の周知の埋蔵文化財包蔵地で民間発掘調査会社による発掘調査が行われる際には、国分寺市教育委員会の指導・助言・検査などにより適切な発掘調査・報告書の刊行が行われるように、開発原因者・国分寺市教育委員会・民間発掘調査会社の間で協定を締結する。

件 数 3件(本発掘調査1地区・試掘調査2地区、計4,255㎡)

#### 4 被災出土品修復業務

業務形態 国分寺市遺跡調査会、公益財団法人東京都埋蔵文化財センターに委託

内 容 平成17年10月8日未明に発生した国分寺市文化財施設(国分寺市遺跡調査会武蔵事務所遺物倉庫等)の火災によって被災した古瓦等を修復・整理する。当該年は、10カ年計画の8カ年目である。

期 間 平成26年7月9日～平成27年3月31日

対 象 日本考古学協会所蔵古瓦等362点

10.4.2

- 5 埋蔵文化財公開活用事業「武蔵国分寺跡一僧寺講堂跡の発掘調査成果」展示  
 内 容 史跡や文化財に対する普及・啓発に資するため、「武蔵国分寺跡一僧寺講堂跡の発掘調査成果」と題した展示会を開催した。  
 会 場 文化財資料展示室  
 期 間 平成27年3月3日～3月29日  
 配 布 物 パンフレット8,500枚  
 観 覧 者 289人
- 6 施設維持管理業務  
 業務形態 セコム株式会社に委託  
 内 容 国分寺市遺跡調査会武蔵事務所及び文化財倉庫の機械警備を委託した。  
 期 間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- 7 平成25年度国分寺市埋蔵文化財調査年報の印刷製本・発送  
 内 容 平成25年度に実施した市内発掘調査等の成果をまとめた報告書を作成し、関係各機関に配布した。  
 部 数 300部
- 8 国分寺市遺跡調査会移転事業  
 内 容 昭和49年の設立以来、民間より土地使用賃貸借用契約を続けている国分寺市遺跡調査会武蔵事務所用地を契約期間満了に伴って地権者へ返却するため、武蔵国分寺跡資料館附属棟へ遺跡調査会の機能を移転し、旧事務所の解体を行った。  
 期 間 武蔵国分寺跡資料館附属棟改修繕 平成26年6月～10月  
 国分寺市遺跡調査会事務所解体工事 平成26年10月～同27年2月

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				1-10-4-2-0157800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：埋蔵文化財を包蔵する土地において、貴重な歴史遺産である埋蔵文化財が開発等によって消滅の危機にある際は、工事前に発掘調査を行い、保護の措置（埋蔵物の保管、記録による遺構の保存等）を図る必要がある。また、学術的な調査も行い、積極的に市内に所在する遺跡の性格を把握し、大切な文化財を後世に継承していく。				

予 算 科 目	事業番号 0157900	(ふるさと文化財課)
10. 4. 2	文化財展示施設事務事業	

歳出合計 16,193,383円	歳入内訳
内 訳 ⑦ 1,421,735円 ⑧ 50,000円 ⑪ 2,626,546円	国庫支出金 234,000円
⑫ 462,077円 ⑬ 11,515,625円 ⑭ 26,800円 ⑯ 30,600円	その他特定財源 1,038,900円
⑰ 60,000円	一般財源 14,920,483円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内各所から発掘及び収集された資料、市史編さんの一環として収集した古文書・民具・写真等を展示し、文化財への理解を深める。

執行状況及び成果：

1 展示業務

(1) 文化財展示施設運営状況

	民俗資料室	文化財資料展示室	武蔵国分寺跡資料館 (おたかの道湧水園)
見学者数	166人	5,053人	14,421人
月平均	14人	421人	1,202人
開館日数	5日	308日	301日
常設展示	国分寺市の農業 特に麦作を中心にした民具等	市内遺跡出土資料 住田正一古瓦コレクション等	武蔵国分寺跡出土資料 指定文化財資料等
企画展示	なし	「武蔵国分寺跡一僧寺講堂跡の発掘調査成果」 会期：平成27年3月3日～3月29日 観覧者数：289人	国分寺市制施行50周年記念特別展示事業「国分寺市の今昔」 前期展 近世～近現代 会期：7月19日～10月5日 観覧者数：2,748人 後期展 原始～中世 会期：10月10日～3月1日

			観覧者数：6,342人 特別展示関連イベント「あなたも平安時代人！」 実施日：11月1～3日，11月21～23日，12月7日 参加者数：309人
--	--	--	---

## (2) 印刷物の作成

武蔵国分寺跡資料館だより第18号	1,000部	武蔵国分寺跡資料館だより第19～21号	各2,000部
武蔵国分寺跡資料館見学のしおり（キッズガイド）	5,000部	国分寺市の今昔	1,000部
おたかの道湧水園周辺施設の案内リーフレット	20,000部		

## 2 国分寺史跡周辺おもてなし事業

内容：史跡周辺を訪れる方のために無料休憩所兼案内所として設置している「史跡の駅」を管理・運営する。  
管理・運営は、国分寺市が東京経済大学・国分寺地域連携推進協議会に委託している。

履行期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日

## 3 資料管理

## (1) 資料の貸出等

	件数	内容
撮影・取材協力	5件	書籍掲載1件，機関誌掲載1件，販促広告1件，ホームページ掲載1件，DVD制作1件
閲覧	4件	資料借用事前調査2件，資料調査2件
貸出	57件	書籍掲載17件，機関誌掲載1件，パンフレット等掲載6件，テレビ放送6件，グッズ等販売3件，DVD制作1件，イベント関係10件，展覧会9件，デジタルコンテンツ制作1件，ホームページ掲載2件，アマチュア無線交信証1件
借用	60件	展示資料5件，写真資料（『見学ガイド』発行）4件，写真使用許可（『見学ガイド』発行）1件，写真資料（50周年記念特別展示）35件，図版資料（50周年記念特別展示）3件，写真使用許可（50周年記念特別展示）11件，衣装（50周年記念特別展示関連イベント）1件

## (2) 昆虫標本の保管

昆虫標本の防虫剤の交換を行った。

## (3) 寄託資料の保管・活用

寄託資料は各展示施設で展示・保管を行った。住田コレクションの一部は国分寺市制施行50周年記念特別展示事業「国分寺市の今昔」にても展示品として活用した。佐渡市から貸し出されたトキの剥製は、武蔵国分寺跡資料館の常設展示室にて展示している。

図書資料は文化財調査及び展示業務で活用した。

民俗資料室の古文書類については保存環境の向上を図るため、ナフタリン交換を行い、保存用の中性紙袋に収納した。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）			1-10-4-2-0157900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
			<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：武蔵国分寺跡資料館を中心とした既存の展示施設間での機能分化を図り，来訪者がいつでも目的にあった文化財に触れ，学べる場所として各文化財展示施設での文化財展示（公開・活用）を継続していく。また，公民館や図書館等で出前展示を開催し，広く文化財の情報を公開していく。			

10.4.2

予 算 科 目 10. 4. 2	事業番号 0158000	(ふるさと文化財課)
<b>文化財普及事務事業</b>		

歳出合計 2,402,698円	歳入内訳
内訳 ⑦ 1,098,513円 ⑧ 30,000円 ⑩ 1,203,453円	国庫支出金 89,000円
⑫ 16,700円 ⑬ 50,172円 ⑭ 3,860円	その他特定財源 5,100円
	一般財源 2,308,598円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民が身近に歴史を学び親しむ機会として、市内・外の文化財めぐりや展示・講座・講演会等を実施する。事業を通して文化財に対する関心と理解を深めるとともに、文化財の愛護と普及啓発を図る。また、50周年の節目の年を市民と共に祝い、これまでの50年を振り返るとともに、これからの50年を展望することで、未来へとつなげる年にするために、古代瓦作り体験教室を冠事業として実施する。

執行状況及び成果 :

1 講座・講演会等

事業名	開催月日	内容	人数
文化財愛護ボランティア養成講座	7/5~2/21	国分寺市の歴史と文化財の保護、ボランティアの活動等についての講義と実習。全10回	30人
市民歴史講座	10/25	国分寺市の歴史についての講座(文化財愛護ボランティア養成講座の聴講)。今年は養成講座受講生が満員だったため、実施は欠席者による空席が出来た1回のみ。	2人
古代瓦作り体験教室	8/3, 12/13	鳩山町との連携事業で、鳩山町で古代瓦の制作体験。さらに、出来上がった瓦のうち参加者に提供いただけただけのものを武蔵国分僧寺の復元講堂基壇に使用する。	45人
現地説明会	6/8, 11/2	史跡武蔵国分寺跡他での定点ガイド。午前~午後の4箇所を実施。(6/8は武蔵国を歩こうスタンプラリー、11/2は東京文化財ウィーク参加事業)	341人

2 印刷物の作成

見学ガイド 武蔵国分寺のはなし	3,000部	古代の瓦づくり パンフレット	3,000部
-----------------	--------	----------------	--------

3 書籍売払関係

文化財関係書籍等売払

	市内1書店委託	史跡の駅	武蔵国分寺跡資料館	計
販売冊数	36冊	176冊	630冊	842冊
売上金額	31,100円	120,000円	476,200円	627,300円

4 市立小学校史跡武蔵国分寺跡周辺の校外学習推進事業

	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小
実施日	5/22	10/23	10/17	5/14	10/31	5/16	10/16	5/28	5/13	5/1
学年	6年生	3年生	3年生	3年生	3年生	6年生	3年生	6年生	6年生	6年生
人数	71人	136人	133人	121人	85人	118人	43人	60人	73人	60人

5 市内外教育機関の見学対応

	市外 私立 高校	市外 市立 小学校	市外 私立 小学校	市外 私立 高校	市外 私立 大学	市外 私立 中学校	市外 私立 中・高校	市外 私立 大学	市外 私立 高校	市外 都立 高校
実施日	5/1	5/21	6/4	6/12	6/14	6/19	7/20	9/13	9/19	9/30
学年	3年生	6年生	6年生	3年生	1~3年生	1年生	—	—	—	3年生
人数	7人	100人	125人	16人	40人	81人	12人	14人	18人	26人

	市内 私立 中学校	市内 私立 中学校	市外 市立 中学校	市外 私立 大学	市外 教育委 員会	市外 私立 高校
実施日	11/5	11/12	11/28	12/7	12/13	2/14
学年	1年生	1年生	1年生	—	—	2年生
人数	127人	129人	40人	16人	30人	27人

## 6 文化財愛護ボランティア活動

	史跡ガイドボランティア	文化財普及ボランティア	史跡発掘ボランティア
登録者数 (新規認定登録者数)	54人 (7人)	13人 (8人)	33人 (0人)
活動日数	137日	10日	85日
延べ活動人数	240人	44人	168人
内容	ガイド申込み件数42件 延べ案内人数 1,119名 現地説明会(定点ガイド)を6/8、 11/2に実施	特別展示関連イベント「あなたも平安時代人!」、 文化財ウォークラリー実施 補助, 歴史文化フォーラム会場 整理, 瓦積み体験実施補助	出土遺物の整理作業
	文化財調査ボランティア		
登録者数 (新規認定登録者数)	15人 (15人)		
活動日数	0日		
延べ活動人数	0人		
内容	活動なし (今年度初めてボランティア認定 を行ったため, 活動は次年度から)		

## 事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)	1-10-4-2-0158000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 武蔵国分寺跡資料館等の展示資料を活用した学校教育や, 文化財に触れる機会を広げるイベント等を実施し, 多くの市民等が文化財に触れられるように文化財の普及に努めている。また, 市民自らがボランティアとして文化財の保護・普及が進められるように, ボランティアの育成と活動支援を継続していく。				

予算科目 10. 4. 2	事業番号 0158100	(ふるさと文化財課)
<b>文化財保護事務事業</b>		
歳出合計 2,272,202円		歳入内訳
内訳 ⑦ 450,410円	⑧ 85,500円	⑨ 240,919円
⑪ 720,417円	⑫ 48,924円	⑬ 199,296円
⑭ 107,136円	⑮ 413,000円	⑯ 6,600円
		都支出金 20,000円
		一般財源 2,252,202円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市内文化財の様相を把握するとともに, 史跡整備に関わる全国の自治体が参加する協議会との連携を通じて, 文化財保護行政を育成推進する。

執行状況及び成果 :

## 1 東京都文化財保存整備区市町村協議会総会

日 時: 平成26年7月4日

場 所: 東村山市

## 2 全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会総会

日 時: 平成26年7月25日

場 所: 神奈川県鎌倉市

## 3 全国史跡整備市町村協議会大会・臨時大会

日 時: 平成26年10月8日(大会), 11月7日(臨時大会)

場 所: 愛媛県宇和島市(大会), 東京都千代田区(臨時大会)

## 4 市内総合文化財調査

市域に存する文化財の所在及び現状を悉皆的に把握することを目指して平成25年8月に定めた市内総合文化財調査計画(5ヵ年計画)に基づく調査に着手した。平成26年度は, 計画の初年次として, 所有者等市民並びに文化財調査専門員として調査に係わっていただいた各分野の専門家の協力を得て予備調査を実施した。

10.4.3

5 第27回「多摩郷土誌フェア」

目的：多摩地区教育委員会等が発行している郷土に関する出版物の紹介と販売

期間：平成27年1月17日～18日

場所：立川市女性総合センターアイム

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-2-0158100

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：市長が全国史跡整備市町村協議会（市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、もって文化財の保存と活用に資することを目的に設置された全国組織）の副会長、同関東地区協議会の会長を務め、全国の自治体と連携して国史跡の買収・整備関係予算等の拡充に寄与している。

予 算 科 目	事業番号 0158200	(ふるさと文化財課)
10. 4. 3	史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事務事業	

歳出合計	423,362,387円	歳入内訳	
内訳	⑬ 1,573,228円 ⑰ 421,789,159円	国庫支出金	332,790,000円
		都支出金	41,599,000円
		一般財源	48,973,387円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国の指定を受けた史跡武蔵国分寺跡等を都市化から保護・保存し、周辺の環境と調和のとれた史跡公園として整備・活用するための土地取得事業。

執行状況及び成果：

1 指定地面積：145,367.16㎡

2 財産購入の内訳

- ① 史跡武蔵国分寺跡買上げ 先行取得償還事業 261,642,935円
  - 平成16年度先行取得償還分 (1,356.33㎡ 4億1千3百万円起債の10年目償還分52,200,725円)
  - 平成17年度先行取得償還分 (714.99㎡ 2億2千7百万円起債の9年目償還分29,203,710円)
  - 平成20年度先行取得償還分 (6,458.80㎡ 13億5千2百万円起債の6年目償還分180,238,500円)
- ② 史跡武蔵国分寺跡買上げ 直接買上事業 50,294,715円
  - 土地購入費155,417,760円、畑等2筆 計852.01㎡

3 史跡指定地公有化率（含む先行取得）：76.3% 110,915.68㎡（平成27年3月31日現在）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-3-0158200

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：史跡の公有化は、史跡保護のための基礎的事業である。僧寺地区の公有化は昭和43年度に着手以来45年が経過し、地権者や市民等から歴史公園の早期完成を求める声が多い。したがって、整備工事に影響が生じないように、引き続き地権者の方々のご理解・御協力を得るとともに、文化庁・東京都支援のもと、直接買いと先行取得方式とを効果的に組み合わせ、計画的な買収を進めていく。

予 算 科 目	事業番号 0158300	(ふるさと文化財課)
10. 4. 3	史跡武蔵国分寺跡公園の管理事務事業	

歳出合計	12,885,011円	歳入内訳	
内訳	⑪ 1,524,987円 ⑬ 11,360,024円	その他特定財源	450,588円
		一般財源	12,434,423円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市立歴史公園及び国指定史跡の買収済用地内の雑草の除去、植木刈り込み、清掃等を行い、適切な維持管理を図る。また、適正な公園使用のための管理を実施する。

## 執行状況及び成果：

- 史跡公園管理等業務 公益社団法人シルバー人材センターに委託（年間延べ人数）  
公園管理 299人，公園清掃 306人，トイレ清掃 110人，  
公園除草 750人，機械除草 286人，柵修繕 34人，植木刈込 22人
- 史跡武蔵国分寺跡枯損木倒木伐採業務  
業務内容：枯損木，倒木伐採処理  
履行期間：平成26年4月1日～27年3月31日
- 史跡武蔵国分寺跡公園の使用（申請・許可件数）

使用場所	件数	内容	使用料収入
歴史公園以外の史跡武蔵国分寺跡	21件	祭・イベント会場9件，販促広告用写真撮影1件，テレビ撮影3件，DVD制作用ビデオ撮影1件，防災訓練1件，運動会（練習含む）3件，講習会会場1件，販促広告用ビデオ撮影1件，狂犬病予防接種1件	
歴史公園（減免対象）	5件	おもてなし自主業務1件，テレビ撮影1件，ラジオ体操1件，夏祭り1件，技能講習会1件	
歴史公園（有料）	6件	販促広告用写真撮影2件，書籍類掲載用写真撮影2件，HP制作用写真撮影1件，DVD制作用ビデオ撮影1件，	10,443円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-3-0158300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：僧寺地区において継続している公有化事業により，年々管理対象地域が増加しており，継続した的確な管理が課題となっている。史跡として価値を継承するための管理と，多くの方が訪れ親しんでいただけるための安心，安全，快適な場所であるための維持管理を進めていく。				

予 算 科 目	事業番号0158400	(ふるさと文化財課)
10. 4. 3	史跡保存整備事務事業	
歳出合計	38,822,335円	歳入内訳
内 訳	①237,500円 ⑦774,970円 ⑪168,804円 ⑫7,530円 ⑬23,479,051円 ⑮14,154,480円	国庫支出金 18,762,000円 都支出金 17,671,000円 一般財源 2,389,335円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国の指定を受けた史跡武蔵国分寺跡等を都市化から保護・保存し，周辺の環境と調和のとれた歴史公園として整備・活用する。

## 執行状況及び成果：

- 史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会
  - 第1回 平成26年5月13日 出席5名  
議 題：平成26年度史跡保存整備工事について 他
  - 第2回 平成26年8月19日 出席6名  
議 題：平成26年度史跡保存整備工事について 他
  - 第3回 平成26年11月18日 出席6名  
議 題：第二工区の実設計について 他
  - 第4回 平成27年2月24日 出席8名  
議 題：第二工区の実設計について 他
- 史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢地区〕第一工区その4
 

内 容	第一期整備工事6ヶ年計画のうち4年次目の工事（第一工区最終年度） （講堂基壇西面外装，解説板設置，給水工事，東入口設置ほか）
面 積	約4,730㎡
期 間	平成26年11月11日～平成27年3月20日
- 史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢地区〕第一工区その4設計監理委託
 

内 容	上記整備工事発注補助作業および工事監理
-----	---------------------

10.4.5

期 間 平成26年5月2日～平成27年3月20日

4 史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）事前遺構確認調査委託

内 容 平成15～24年度に実施した調査の報告書刊行へ向けた図面・写真，出土遺物の整理作業

期 間 平成 26年4月1日～平成27年3月31日

5 史跡保存整備事業パンフレットの印刷

内 容 史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢地区〕第一工区の概要について周知するパンフレットの印刷。

部 数 10,000部

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-3-0158400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）新整備基本計画」（平成14年度策定），「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画」（平成20年度策定）に基づき目に見える形で史跡整備を進め，歴史公園として市民に公開する。歴史公園としての供用開始のため，第一期整備計画に基づいた史跡整備工事を継続して進めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0158500	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 4. 5	青少年問題協議会事務事業	

歳出合計 468,345円

内訳 ① 437,000円 ⑧ 18,920円 ⑩ 7,449円 ⑫ 4,976円

歳入内訳

一般財源 468,345円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：青少年の指導，育成，保護，及び矯正に関する総合的施策に必要な事項を調査審議すること，並びに適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。

執行状況及び成果：

	月 日	内 容
第1回	5月20日	・平成26年度の事業計画について ・平成25年度～26年度のまとめとしてのパネルディスカッションについて
第2回	7月9日	・地域活動団体・保護者との意見交換会 青少年育成北地区委員会会長 「青少年に対する地域での活動事例について」 保護者3名「親の立場からみたいじめについて～いじめ克服のために地域に期待すること～」
第3回	10月17日	・パネルディスカッションについて ・平成25・26年度活動のまとめ
第4回	27年 1月24日	・パネルディスカッション開催 ・テーマ「みんなでつくるいじめのないまち国分寺～地域の絆でいじめをなくそう～」 会場：国分寺市立第四小学校内ひだまりホール 参加者：102名
第5回	2月10日	・パネルディスカッション結果報告 ・平成25年度・26年度活動のまとめ ・報告書，パンフレットの内容検討

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-5-0158500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：心身ともに健やかな青少年を育てていくため学校や地域，家庭として何ができるかについて，社会の状況に応じたテーマを設定し，協議・意見発信を行っている。今年度は，保護者，地域，中学生を含むいろいろな分野，立場の方から話を聞くとともに，2月には中学生をパネラーとしてパネルディスカッションを実施した。27年の7月からは，委員構成が変わり市民公募委員が新たに加わりスタートをきる。今後も青少年の指導，育成等に関する施策に関して必要な事項を調査審議しながらその実施を図る為に青少年問題協議会として発信を行う。これらのことから現状のまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目 10. 4. 5	事業番号 0158600 <b>児童・生徒の豊かな人間性を育てる教育市民会議事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
---------------------	---	----------------

歳出合計 29,563円

内訳 ⑧ 25,000円 ⑩ 4,563円

歳入内訳

一般財源 29,563円

**事務の分類** : 自治事務**事務事業の目的** : 人間性豊かな児童・生徒を育てるために、学校・家庭及び地域で連携し話し合い、多角的な立場から幅広く意見交換し、有効な方策について考える。**執行状況及び成果** : 青少年の教育や健やかな成長などについて、自由な情報交換及び意見交換を行い、習得した知識を個々の活動に生かしていく。情報・意見交換や教育フォーラムの準備として会議を開催した。

## 1 会議の開催日

第1回 6月25日 第2回 8月26日 第3回 10月2日 第4回 11月20日  
 第5回 1月16日 第6回 2月17日

## 2 活動の一覧

## 教育フォーラム

日 時	テ ー マ	会場 (参加者数)	講 師
1月31日	集中できない子への読み聞かせの工夫 —すぐれた絵本はどの子どもにも喜ばれます—	ひかりプラザ (88人)	杉山 きく子 氏 (元東京都立中央図書館・日比谷図書館・国立国会図書館国際子ども図書館・都立多摩図書館勤務)
2月11日	不登校を考える ～不登校・ひきこもりと地域にもとめられるもの～	ひかりプラザ (48人)	奥地 圭子 氏 (東京シューレ葛飾中学校校長、NPO法人東京シューレ理事長)

**事務事業評価** :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-4-5-0158600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成26年度は2つのテーマで2回教育フォーラムを開催することができた。事業は現状維持が適切と考える。今後は、会議の手法や教育フォーラムの内容等をより充実させるためにも引き続き工夫を重ねていきたい。				

予 算 科 目 10. 4. 5	事業番号 0158700 <b>青少年地域活動振興事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
---------------------	--------------------------------------	----------------

歳出合計 10,279,799円

内訳 ⑧ 140,000円 ⑩ 297,924円 ⑫ 372,935円  
⑬ 8,346,588円 ⑭ 5,760円 ⑮ 1,116,592円

歳入内訳

一般財源 10,279,799円

**事務の分類** : 自治事務**事務事業の目的** : 青少年活動の地域振興を図るため、国分寺市プレイステーションの運営委託、プレイリーダー講習会、青少年育成地区委員の研修、青少年地域リーダー講習会、学校キャンプ、東京学芸大学と三市(小金井市・小平市・国分寺市)によりボランティアの資質向上に関する講座等を実施する。**執行状況及び成果** :

## 1 青少年育成団体指導者保険制度

地域の青少年指導者が安心して指導、活動ができるよう、指導者傷害保険と損害賠償責任保険の制度を実施。

加入団体：39団体

## 2 青少年育成地区委員会活動への補助金交付等

(1) 5地区(中央・東・西・南・北)委員会に対して、補助金を交付し地区委員会活動の円滑化を図った。

(2) 地区委員会役員研修会

日時：9月18日

会場：山梨県立ゆずりはら青少年自然の里

内容：施設見学をとおして、ウォークラリーコースなど周辺の自然環境の確認や勾玉作りの指導方法などを学び各地区委員会の活動に活かす。

参加者：17人

(3) 地区委員会委員研修会

日時：12月11日

会場：ひかりプラザ

内容：午前 講演「テーマ 青少年育成地区委員会と子どもたち」 午後 「交流会」

参加者：23人

10.4.5

- (4) 地区委員会合同行事  
日時：11月22日  
会場：国分寺市立第九小学校  
内容：ミニ運動会  
参加者：39人
- (5) 地区委員会連絡会  
実施日：年間12回開催  
内 容：各地区委員会の相互連絡、調整、情報交換

3 国分寺市プレイステーションの管理・運営

- (1) 青少年が生き生きと安全に遊べる遊び場として、NPO法人「冒険遊び場の会」を指定管理者として国分寺市プレイステーションの管理・運営を行った。  
委託期間：平成26年4月1日～27年3月31日  
委託先：特定非営利活動法人 冒険遊び場の会  
年間開園日数：272日 利用者数（延べ）：17,043人 利用団体：38団体  
一日平均利用者：62.7人
- (2) プレイリーダー講習会  
子どもの遊びの代弁者でもあり子どもたちを見守り指導する役割を担うプレイリーダーの養成に取り組んだ。

開催日：11月29日・11月30日

- 内 容：（1日目） ・オリエンテーション  
・講義「子どもと関わる大人のあり方について」  
・実習「子どもと一緒に宝探しで遊ぼう」  
・実習「子ども会議を行ってみよう」  
（2日目） ・交流会「活動の中の悩みや課題について語ろう」  
・実習「エコストーブをつくろう 調理してみよう」

参加者：39人

4 青少年地域リーダー講習会

子どもからお年寄りまでの橋渡し役となり、豊かな地域づくりに貢献できるお兄さん・お姉さん（青少年地域リーダー）を育てる。  
対 象：中学1年生～高校3年生  
参加者：15人（男8人・女7人）  
実施状況

日 程	会 場	内 容
8月24日	ひかりプラザ	・開講式 あいさつ 趣旨説明 ・青少年地域リーダーとは？ リスクマネジメントについて、グループワーク 参加者7人
10月5日	ひかりプラザ	・おまつりの地域リーダーコーナー準備（ゲーム企画、ルール確認、看板作り） 参加者10人
10月21日	国分寺市立第一中学校	・おまつりで地域リーダーコーナーを担当して実践体験をする 参加者9人
11月23日	多摩川河川敷 (二子玉川から羽田)	・12月のわんぱく学校に引率者として参加するための実踏 参加者9人
12月14日	多摩川河川敷 (二子玉川から羽田)	・12月わんぱく学校に引率者として参加 参加者8名
平成27年 2月15日	ひかりプラザ	・国分寺百景探索、閉講式、交流会 参加者9人

5. 学校の施設を利用した夏休みキャンプ

目的：子どもたちにとって身近な学校施設を活用し、地域住民と学校・行政の協力・連携により「夏休みキャンプ」を実施することで、子どもたちが仲間や地域の人々とのふれあいや体験を通じて豊かな人間性を育むこと、また地域ぐるみで行う子どもたちの健全育成を通じて、豊かな地域コミュニティの醸成を目指す。

実績

名 称	日 程	当日参加人数	対象学年
H26 サマーキャンプ in一小 (第一小学校)	7月19日～20日 1泊2日	3年：14人	3年～6年
		4年：9人	
		5年：8人	
		6年：2人	
		合計：34人	
2014 わいわい校庭キャンプ In2小 (第二小学校)	7月27日～28日 1泊2日	3年：21人	3年～6年
		4年：31人	
		5年：46人	
		6年：30人	
		合計：128人	

さくらキャンプin三小 (第三小学校)	7月20日～21日 1泊2日	4年: 31人	4年～6年
		5年: 32人	
		6年: 42人	
		(欠席8人) 合計: 113人	
ザ・校庭キャンプin四小 (第四小学校)	8月8日～9日 1泊2日	4年: 44人	4年～6年
		5年: 54人	
		6年: 53人	
		合計: 151人	
『五小日帰りキャンプ2014』 ～ぼくもわたしも みんな大切～ (第五小学校)	8月1日 日帰り	5年: 36人	5年～6年
		6年: 7人	
		合計: 43人	
とびっきりのキャンプ 2014 (第六小学校)	8月22日～8月23日 1泊2日	4年: 13人	4年～6年
		5年: 30人	
		6年: 23人	
		合計: 66人	
ザ・サマーキャンプ 2014 (第七小学校)	7月12日～13日 1泊2日 ※台風のため中止	3年: 0人	3年～6年
		4年: 0人	
		5年: 0人	
		6年: 0人	
		合計: 0人	
8小キャンプ2014 (第八小学校)	7月26日～27日 1泊2日	1年: 51人	1年～6年 (1,2年生は日帰り) 泊り102人
		2年: 39人	
		3年: 29人	
		4年: 38人	
		5年: 18人	
		6年: 17人	
みんなスマイル キャンCANキャンプⅧ (第九小学校)	7月12日 日帰り	1年: 7人	1年～6年
		2年: 9人	
		3年: 11人	
		4年: 4人	
		5年: 5人	
		6年: 9人	
		合計: 84人	
Let's!!校庭キャンプ in十小 (第十小学校)	7月18日～19日 1泊2日	4年: 30人	4年～6年
		5年: 52人	
		6年: 47人	
		合計: 128人	

## 6. ボランティアの資質向上に関する三市（小金井市・小平市・国分寺市）・学芸大学連携講座

(平成19年度より継続実施)

目的: ボランティアに興味のある方へは、活動のスタートとしてのサポート。現在ボランティアとして地域で活躍中の方にはスキルアップなど、大学の「知」を活かして講座を実施しボランティアの育成を図る。

会場: 東京学芸大学・白梅学園大学、ひかりプラザ、他市公共施設で実施

- |                             |              |         |
|-----------------------------|--------------|---------|
| ・こどもサポーター放課後活動支援（小金井会場）     | 10月27日～11月6日 | 参加者 76人 |
| ・こどもサポーター特別支援養成講座（小平会場）     | 10月30日～12月8日 | 参加者283人 |
| ・こどもサポートコーディネーター養成講座（国分寺会場） | 11月12日～12月5日 | 参加者129人 |

## 事務事業評価:

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-5-0158700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント: 青少年育成地区委員会やプレイステーション、青少年地域リーダー講習会等では、青少年の人材の育成や、地域と連携した豊かな遊びの提供、地域活動の充実など多岐にわたり効果的な活動を行っている。今年度も、多くの児童及び関係者が各事業に参加した。青少年の健全育成を行っていくことから今後も現状のまま進めるのが適当である。</p> <p>一方で、学校キャンプは、効率的、効果的に事業を行うことや目的に合った活動を進めるためにも運営方法や実施内容を含む見直しが必要であると考えます。</p>				

## 10.4.5

予 算 科 目 10. 4. 5	事業番号 0158800 <b>わんぱく学校事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
---------------------	-----------------------------------	----------------

歳出合計 973,161円	歳入内訳
内訳 ⑧ 434,000円 ⑨ 18,450円 ⑩ 202,738円 ⑪ 92,853円	その他特定財源 214,230円
⑬ 170,640円 ⑭ 54,480円	一般財源 758,931円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 体験学習や仲間との交流をとおして、子どもたちの感受性・人間性を伸ばし、青少年リーダーとしての資質を育てることを目的とする。

執行状況及び成果 :

- 1 内 容 野外活動・ボランティア活動・クリーン運動参加などの体験学習
- 2 テーマ 連帯・創造・実践
- 3 対 象 小学5年生～中学1年生
- 4 参加者 41人(男 16人・女 25人)
- 5 実施状況  
平成26年度(第34回) わんぱく学校

日 程	会 場	内 容
5月11日	ひかりプラザ	・開校式・班活動・仲間づくりのレクリエーション・保護者会
6月 8日	野川公園	・キャンプについての基礎講座・野外炊飯・チームビルディングで仲間づくりの充実をはかる
7月 6日	ひかりプラザ生活実習室	・調理実習(手打ちうどん)・キャンプオリエンテーション
8月5日 ～ 8月7日	静岡県立朝霧野外活動センター	・班で協力して、楽しいキャンプにする ・朝霧高原の豊かな自然の中でたくさん発見しよう
9月7日	介護老人保健施設 にんじん健康ひろば いずみプラザ	・お年寄りとの交流の中で、接し方や心遣いを学ぶ ・目的意識を持ってボランティア活動(班で協力してスタンプ発表)を体験する
10月19日	いずみプラザ	・アイマスク体験をし、視覚障害について考える ・実際にガイドヘルプ、アイマスク等の体験を通して私たちに何ができるか考えてみる
11月16日	国分寺～二子玉川	国分寺から海まで歩こう! Part1. ・国分寺市より湧き出ている清流『野川』をたどって多摩川まで歩く ・合流する多摩川までの20kmを班員で協力しながら歩き通す
12月14日	二子玉川～羽田	国分寺から海まで歩こう! Part2. ・野川と合流した多摩川を羽田まで自然を感じながら、班員で協力して歩く
1月18日	ひかりプラザとその周辺	・クリーン運動により、地域の環境美化に関心を持つ
2月15日	市役所周辺 (峯岸牧場, 中村園芸)	・国分寺の農業を体験することにより新しい国分寺の良さを知る
3月14日 ～ 3月15日	ひかりプラザ	・1泊の合宿を通して1年間を振り返り、まとめを行う ・閉校式(1年間のしめくりとして修了書・卒業証書等の授与)

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)	1-10-4-5-0158800			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 青少年委員の全面的な協力やわんぱく学校卒業生などにより組織されたジュニアリーダー会の協力により、充実した事業が行われている。この事業を通して子どもたちの健やかな成長と地域における自発的な活動が期待できるため、今後も継続して進めることが適当である。				

予 算 科 目 10. 4. 5	事業番号 0158900 <b>放課後子どもプラン国分寺事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
---------------------	---	----------------

歳出合計 9,648,505円 内訳 ⑧ 616,850円 ⑫ 434,390円 ⑬ 8,597,265円	歳入内訳 都支出金 6,231,000円 一般財源 3,417,505円
--	--

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域・学校・行政・市民との協力による放課後の子どもの安全で安心な居場所づくり。

執行状況及び成果 :

○放課後子どもプラン

文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省「放課後児童健全育成事業」との連携事業。

各実施委員会および行政関係者で構成された運営委員会を3回実施、全小学校において放課後に学校や地域の協力を得て「遊びの場」「学びの場」「交流の場」「体験の場」を実施した。

- (1) 実施・・・各小学校放課後子どもプラン実施委員会
- (2) 実施期間・・・平成26年4月1日～平成27年3月31日
- (3) 参加児童数(延べ)・・・52,360人
- (4) 実施状況(回数)

	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	合計
遊びの場	81	132	81	177	103	174	167	113	118	176	1322
学びの場	30	0	60	76	102	17	21	17	22	50	395
体験・交流の場	50	49	17	0	12	14	36	30	6	16	230
合計	161	181	158	253	217	205	224	160	146	242	1947

今後の進め方(主管課長)

1-10-4-5-0158900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：各学校の保護者が中心となっている実施委員会により、放課後の子どもたちに対し安全で安心な居場所を提供している。事業は、各地域の特性を活かして企画、立案、実施されている。平成26年度は、実施委員会の委員が変わっても、事業を継続、実施しやすいように運営マニュアルの作成を行った。今後も学童保育所と連携を密にして、安全安心な子どもの居場所作りを進められるように関係課と連携をとり実施していく。				

予 算 科 目 10. 4. 6	事業番号 0159000 <b>本多公民館関係事務事業</b>	公民館運営審議会事務事業 (公民館課)
---------------------	------------------------------------	------------------------

歳出合計 342,000円 内訳 ① 342,000円	歳入内訳 一般財源 342,000円
--------------------------------	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 社会教育法及び国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例に基づき設置。本多公民館の各種事業の企画実施及び運営上の諸問題について、館長の諮問に応じ、調査・審議する。

執行状況及び成果 : 第27期本多公民館運営審議会が発足した。定例会を年6回開催し、事業運営の審議の他、市全体の公民館のあり方や運営について審議するため、各館に設置されている公民館運営審議会の統合に向けた話し合いや、各館に新たに設置する「公民館運営サポート会議」について話し合いを行った。

1 定例会 6回 管内研修(五館合同) 1回 五館交流会 1回

2 研修及び大会等参加

件 名	月 日	会 場	人数
公民館運営審議会五館合同管内研修 「公民館と学校、地域の連携について」 講師：荒井文昭さん(首都大学東京教授)	8月27日	国分寺市立本多公民館	3
公民館運営審議会五館交流会 共通テーマ「公民館のこれからパート2」	2月7日	国分寺市立並木公民館	4

10.4.6

3 運営審議会だより

「公民館って、おもしろい」発行 26期4号（4月発行） 第27期1号（12月発行）2号（4月発行）

4 教育委員との懇談

日時 6月26日 場所 ひかりプラザ 参加者数 2人 テーマ「公民館と学校の連携」について

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0159000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本多公民館運営審議会は、利用者や地域住民と公民館とのパイプ役として大きな役割を果たしてきた。平成26年第1回定例会で各公民館運営審議会の任期を全館で揃え平成27年4月30日までとする条例改正を行い、平成26年第4回定例会で公民館全体の運営のあり方や方針などを調査審議するために市内でひとつの国分寺市公民館運営審議会を設置する条例改正を行った。平成27年度には市内でひとつの公民館運営審議会の設置と、各公民館の地域特性を活かした事業の企画実施や運営を行うための国分寺市公民館運営サポート会議の設置を行い、公民館活動の充実に取り組む。				

予 算 科 目	事業番号 0159100	公民館運営審議会事務事業	(公民館課)
10.4.6	恋ヶ窪公民館関係事務事業		

歳出合計 380,000円  
内訳 ① 380,000円

歳入内訳  
一般財源 380,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：社会教育法及び国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例に基づき設置。恋ヶ窪公民館の各種事業の企画実施及び運営上の諸問題について、館長の諮問に応じ、調査・審議する。

執行状況及び成果：第21期恋ヶ窪公民館運営審議会が発足した。定例会を年6回開催し、事業運営の審議の他、市全体の公民館のあり方や運営について審議するため、各館に設置されている公民館運営審議会の統合に向けた話し合いや、各館に新たに設置する「公民館運営サポート会議」について話し合いを行った。

1 定例会 6回 管内研修（五館合同） 1回 五館交流会 1回

2 研修及び大会等

件 名	月 日	会 場	人数
東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会	7月19日	福生市さくら会館	2
公民館運営審議会五館合同管内研修会 「公民館と学校、地域の連携について」 講師：荒井文昭さん（首都大学東京教授）	8月27日	国分寺市立本多公民館	4
公民館運営審議会五館交流会 共通テーマ「公民館のこれからパート2」	2月7日	国分寺市立並木公民館	7

3 公民館運営審議会だより

「ブルーベリーな恋ヶ窪」発行 21期1号 2号

4 教育委員との懇談

日時 6月26日 場所 ひかりプラザ 参加者数 2人 テーマ「公民館と学校の連携」について

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0159100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：恋ヶ窪公民館運営審議会は、利用者や地域住民と公民館とのパイプ役として大きな役割を果たしてきた。平成26年第1回定例会で各公民館運営審議会の任期を全館で揃え平成27年4月30日までとする条例改正を行い、平成26年第4回定例会で公民館全体の運営のあり方や方針などを調査審議するために市内でひとつの国分寺市公民館運営審議会を設置する条例改正を行った。平成27年度には市内でひとつの公民館運営審議会の設置と、各公民館の地域特性を活かした事業の企画実施や運営を行うための国分寺市公民館運営サポート会議の設置を行い、公民館活動の充実に取り組む。				

予 算 科 目 10. 4. 6	事業番号 0159200	公民館運営審議会事務事業 光公民館関係事務事業	(公民館課)
---------------------	--------------	----------------------------	--------

歳出合計 335,338円

内訳 ① 332,500円 ⑨ 2,838円

歳入内訳

一般財源

335,338円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 社会教育法及び国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例に基づき設置。光公民館の各種事業の企画実施及び運営上の諸問題について、館長の諮問に応じ、調査・審議する。

執行状況及び成果 : 第19期光公民館運営審議会が発足した。定例会を年6回開催し、事業運営の審議の他、市全体の公民館のあり方や運営について審議するため、各館に設置されている公民館運営審議会の統合に向けた話し合いや、各館に新たに設置する「公民館運営サポート会議」について話し合いを行った。

1 定例会 6回 管内研修(五館合同) 1回 五館交流会 1回

2 研修及び大会等の参加

件 名	月 日	会 場	人数
東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会	7月19日	福生市さくら会館	2
公民館運営審議会五館連絡会合同管内研修 「公民館と学校、地域の連携について」 講師：荒井文昭さん(首都大学東京教授)	8月27日	国分寺市立本多公民館	2
東京都公民館連絡協議会委員部会第2回研修会	11月22日	福生市民会館	1
公民館運営審議会五館交流会 共通テーマ「公民館のこれからパート2」	2月7日	国分寺市立並木公民館	5
東京都公民館連絡協議会委員部会第3回研修会	1月31日	福生市民会館	1

3 公民館運営審議会だより

「光とひと」発行 19期1号 2号 3号 4号

4 教育委員との懇談

日時 6月26日 場所 ひかりプラザ 参加者数 2人 内容 「公民館と学校の連携」について

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-10-4-6-0159200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：光公民館運営審議会は、利用者や地域住民と公民館とのパイプ役として大きな役割を果たしてきた。平成26年第1回定例会で各公民館運営審議会の任期を全館で揃え平成27年4月30日までとする条例改正を行い、平成26年第4回定例会で公民館全体の運営のあり方や方針などを調査審議するために市内でひとつの国分寺市公民館運営審議会を設置する条例改正を行った。平成27年度には市内でひとつの公民館運営審議会の設置と、各公民館の地域特性を活かした事業の企画実施や運営を行うための国分寺市公民館運営サポート会議の設置を行い、公民館活動の充実に取り組む。				

予 算 科 目 10. 4. 6	事業番号 0159300	公民館運営審議会事務事業 もとまち公民館関係事務事業	(公民館課)
---------------------	--------------	-------------------------------	--------

歳出合計 372,939円

内訳 ① 370,500円 ⑨ 2,439円

歳入内訳

一般財源

372,939円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 社会教育法及び国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例に基づき設置。もとまち公民館の各種事業の企画実施及び運営上の諸問題について、館長の諮問に応じ、調査・審議する。

執行状況及び成果 : 第18期もとまち公民館運営審議会の2年目であった。定例会を年6回、臨時会を1回開催し、事業運営の審議の他、市全体の公民館のあり方や運営について審議するため、各館に設置されている公民館運営審議会の統合に向けた話し合いや、各館に新たに設置する「公民館運営サポート会議」について話し合いを行った。

1 定例会 6回 臨時会 1回 管内研修(五館合同) 1回 管外研修 1回 五館交流会 1回

10.4.6

2 研修会及び大会等参加

件名	月日	会場	人数
公民館運営審議会五館合同管内研修 「公民館と学校、地域の連携について」 講師：荒井文昭さん（首都大学東京教授）	8月27日	国分寺市立本多公民館	3
公民館運営審議会管外研修会	9月6日	小金井市立貫井北公民館	4
東京都公民館連絡協議会委員部会第2回研修会	11月22日	福生市市民会館	2
公民館運営審議会五館交流会 テーマ「公民館のこれから パート2」	2月7日	国分寺市立並木公民館	4
東京都公民館連絡協議会職員部会研修	3月26日	西東京市田無公民館	1

3 公民館運営審議会だより

「とらいあんぐる」発行 18期 第2号

4 教育委員との懇談

日時 6月26日 場所 ひかりプラザ 参加者数 2人 内容 「公民館と学校の連携」について

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-6-0159300			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：もともち公民館運営審議会は、利用者や地域住民と公民館とのパイプ役として大きな役割を果たしてきた。平成26年第1回定例会で各公民館運営審議会の任期を全館で揃え平成27年4月30日までとする条例改正を行い、平成26年第4回定例会で公民館全体の運営のあり方や方針などを調査審議するために市内でひとつの国分寺市公民館運営審議会を設置する条例改正を行った。平成27年度には市内でひとつの公民館運営審議会の設置と、各公民館の地域特性を活かした事業の企画実施や運営を行うための国分寺市公民館運営サポート会議の設置を行い、公民館活動の充実に取り組む。				

予算科目 10.4.6	事業番号 0159400	公民館運営審議会事務事業 並木公民館関係事務事業	(公民館課)
----------------	--------------	-----------------------------	--------

歳出合計 394,182円	歳入内訳
内訳 ① 351,500円 ⑧ 26,000円 ⑨ 16,682円	一般財源 394,182円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：社会教育法及び国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例に基づき設置。並木公民館の各種事業の企画実施及び運営上の諸問題について、館長の諮問に応じ、調査・審議する。

執行状況及び成果：第13期並木公民館運営審議会の2年目及び第14期並木公民館運営審議会が発足した。定例会を年6回、臨時会を3回開催し、事業運営の審議の他、市全体の公民館のあり方や運営について審議するため、各館に設置されている公民館運営審議会の統合に向けた話し合いや、各館に新たに設置する「公民館運営サポート会議」について話し合いを行った。

1 定例会 6回 臨時会 3回 管内研修（五館合同） 1回 管外研修 1回 五館交流会 1回

2 研修及び大会参加

件名	月日	会場	人数
東京都公民館連絡協議会定期総会	4月16日	小平市立中央公民館	1
東京都公民館連絡協議会第1回委員部会運営委員会	4月30日	福生市市民会館	1
東京都公民館連絡協議会第2回委員部会運営委員会	5月28日	福生市市民会館	1
東京都公民館連絡協議会第3回委員部会運営委員会	6月25日	福生市市民会館	1
東京都公民館連絡協議会委員部会第1回研修会	7月19日	福生市さくら会館	3
東京都公民館連絡協議会第5回委員部会運営委員会	8月24日	福生市市民会館	1
公民館運営審議会五館合同管内研修会 「公民館と学校、地域の連携について」 講師：荒井文昭さん（首都大学東京教授）	8月27日	国分寺市立本多公民館	6
公民館運営審議会管外研修会	9月6日	小金井市立貫井北公民館	6

東京都公民館連絡協議会第6回委員会運営委員会	9月24日	福生市民会館	1
東京都公民館連絡協議会第7回委員会運営委員会	10月22日	福生市民会館	1
東京都公民館連絡協議会委員会第2回研修会	11月22日	福生市民会館	2
東京都公民館連絡協議会第10回委員会運営委員会	1月28日	福生市民会館	1
東京都公民館連絡協議会委員会第3回研修会	1月31日	福生市民会館	2
公民館運営審議会五館交流会	2月7日	国分寺市立並木公民館	7
東京都公民館連絡協議会第11回委員会運営委員会	2月25日	福生市民会館	1
東京都公民館連絡協議会第12回委員会運営委員会	3月25日	福生市民会館	1

## 3 運営審議会だより

「との広場」 13期 4号 5号 14期1号

## 4 教育委員との懇談

日時 6月26日 場所 ひかりプラザ 参加者数 2人 テーマ「公民館と学校の連携」について

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0159400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：並木公民館運営審議会は、利用者や地域住民と公民館とのパイプ役として大きな役割を果たしてきた。平成26年第1回定例会で各公民館運営審議会の任期を全館で揃え平成27年4月30日までとする条例改正を行い、平成26年第4回定例会で公民館全体の運営のあり方や方針などを調査審議するために市内でひとつの国分寺市公民館運営審議会を設置する条例改正を行った。平成27年度には市内でひとつの公民館運営審議会の設置と、各公民館の地域特性を活かした事業の企画実施や運営を行うための国分寺市公民館運営サポート会議の設置を行い、公民館活動の充実に取り組む。				

予 算 科 目	事業番号 0159500	公民館事務事業	(公民館課)
10. 4. 6	本多公民館関係事務事業		

歳出合計 5,070,861円

内訳 ⑦ 1,079,900円 ⑧ 2,401,410円 ⑩ 763,488円  
⑫ 417,798円 ⑬ 46,440円 ⑭ 361,825円

歳入内訳

都支出金 106,000円  
その他特定財源 25,000円  
一般財源 4,939,861円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民がより健康で文化的な生活ができるよう、市民要求を踏まえた講座・教室等の事業を実施する。また事業の実施を通して、地域コミュニティの形成を図り、まちづくりに向け、市民同士のつながりや協力関係の形成を目指す。

執行状況及び成果：公民館が市民の交流と学習の場となるよう、運営審議会及び利用者懇談会を始め、多くの利用者の意見を取り入れて、講座・教室・講演会などの事業を行った。今年度は(1)新たな事業 子育て中の人たちが参加できる事業として『絵本作り講座』や子どもたちを対象に児童館との共催による『春休み親子シアター』小中学生の居場所づくりと学習支援を目的とした『学習支援事業』を実施。(2)ロビーコンサート 継続して障害者の就労の場である『喫茶ほんだ』と共催で実施(3)地域協働事業 「国分寺のむかしむかしpart3」のテーマで実施。(4)三小・七小の児童の公民館見学及び二中学生の職場体験受け入れを行う等、市民の旺盛な学習意欲や地域のニーズに対応することができた。また、地域での人と人とのつながりや、まちづくりを目的に実施している「異世代交流地域会議」「地域協働事業」「異世代交流事業」「新緑まつり」は、多くの参加者を得ることができた。(5)公民館だより 毎月15日、市報と合併発行している。市のホームページでは、公民館の情報にアクセスしやすく、また、電子書籍化した電子ブック版を掲載している。また、ツイッターを開始し、公民館のタイムリーな情報発信を開始した。

## 1 講座等（準備会・実行委員会も含む）

事業名	回数	時間	参加者数	延参加者数	開催時期
異世代交流事業〈子どもと大人の交流・体験広場〉8種目	83	166	132	1,177	6～5月
異世代交流実行委員会	11	22	16	97	6～5月
地域会議	7	10.5	36	134	6～2月
くぬぎ教室（スタッフ会議を含む）	19	95.5	54	479	5～3月
歴史講座（日本古代史のなかの武蔵国分寺）	2	4	85	137	7月
中学生に習う初心者のためのパソコン教室	2	4	20	34	7月
童作家に学ぶ絵本作り講座〈子どもや家族への気持ちを絵本にしませんか〉	11	22	10	101	5～7月

#### 10.4.6

幼い子のいる親のための教室〈子どもの成長・親の成長〉	13	26	19	202	9～12月
文学講座〈江戸の昔話絵本を読み解く〉	4	8	39	114	10～11月
生活関連講座〈食について考える〉	8	12	20	121	11～2月
人権講座〈オリンピック・パラリンピックと人権〉	3	6	10	20	1月
文化講座〈印象派絵画の魅力と背景を探る〉	3	6	42	122	2～3月
防災講座〈震災における地域のつながり〉	1	2	15	15	2月
春休み親子シアター〈道化師からのおくりもの〉	1	4	142	142	3月
公民館を考える講座〈これからの本多公民館を考える〉	4	8	8	32	2～3月
グループ企画事業	4	8	391	391	12～2月
保育室利用者懇談会・保育懇談会・グループ交流会・あゆみ編集会議等	18	36	58	196	6～2月
グループとの共催事業	4	8	58	94	1～2月
昔の食探訪〈昔まんじゅうを作ろう〉	1	2	15	15	3月
気象の魅力と不思議	1	2	119	119	11月
地域還元講座〈グループ活動を体験しませんか〉	6	9	9	9	6・12月
学習支援事業〈ジュニアサロン〉	26	58.5	39	1,014	9～2月

#### 2 行事（準備会・実行委員会も含む）

事業名	回数	時間	延参加者数	開催時期
第9回ロビーコンサート〈クリスマスの夕べ〉	1	2	210	12月
第9回ロビーコンサート〈クリスマスの夕べ〉準備会	1	2	4	11月
地域協働事業〈国分寺のむかしむかしpart3〉※	1	2	240	3月
地域協働事業〈国分寺のむかしむかし〉実行委員会	3	6	28	9～2月
第30回新緑まつり ※	1	3日	約2,500	5月
第30回新緑まつり実行委員会	5	10	136	1～6月

※ 市制施行50周年記念事業として実施。

#### 3 利用者懇談会

事業名	回数	時間数	参加者数	開催時期
利用者懇談会	7	12.5	68	4（2回）・6・9（3回）・3月

#### 4 保育室活動

保育日数	保育児数	保育児延数
63	52	349

#### 5 公民館だより

発行回数…12回 発行部数延べ…793,910部

#### 6 印刷機・複写機利用登録団体数

印刷機	200
複写機	244

#### 7 視察・見学等

団体名	見学者数
三小・七小 社会科見学	178
二中職場体験	4
東京経済大学インターシップ（学生）	1

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0159500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：公民館運営審議会、地域会議、利用者懇談会などの意見を伺いながら、利用者のニーズや時代背景をふまえた講座の開催等の各種事業の拡充に努めている。地域会議や異世代交流事業を通して、地域の市民や団体・グループとの情報交換や交流を行っている。平成26年度から新たに児童生徒を対象にした学習支援事業として「公民館学習室」「夏季自習室」を実施している。今後も、利用者の学習・文化・交流活動の継続を支援し、幅広い年齢層の利用の拡大を図っていく。				

予 算 科 目 10. 4. 6	事業番号 0159600	公民館事務事業 恋ヶ窪公民館関係事務事業	(公民館課)
---------------------	--------------	-------------------------	--------

歳出合計 3,529,045円

内訳 ⑦ 2,163,895円 ⑧ 858,000円 ⑩ 418,565円

⑫ 3,608円 ⑭ 84,977円

歳入内訳

都支出金 54,000円

一般財源 3,475,045円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民が健康で文化的な生活を享受できるように、各種事業を企画・実施し活動や運営が円滑に行われるよう、情報提供や相談に応じ、施設・備品の提供など学習・集会、文化活動を支援している。

執行状況及び成果：公民館が市民の交流の場となり地域課題や地域の連携・まちづくりを考え、幅広い年齢層のさまざまな学習要望に対応するために各種事業を実施した。新しい取り組みとして、昨年度から実施している「ジュニアサロン」事業を、居場所づくりだけではなく、小学生を中心とした世代を対象にした学習や交流の推進という目的を持たせ、基礎基本学力や学習習慣の定着を目指す公民館学習室や各種講座などを実施した。また、託児事業を実施し、未就園児のいる母親にも講座に参加できる環境づくりを行った。

## 1 講座等（準備会・実行委員会も含む）

事 業 名	回数	時間	参加者数	延参加者数	開催時期
心理学講座～心理学を始める	3	6	25	70	4～5月
託児付ライフマネープラン講座～目からうろこの家計見直し術	1	2	9	9	7月
聞き書き講座～大切な言葉を残していますか	1	2	19	19	7月
ジュニアサロン～レッツエンジョイ英会話	1	1.5	13	13	8月
一中生に習うパソコン超初心者講座～今からでもできます	2	4	20	40	8月
幼い子のいる親のための教室～子どものこころ・親のこころ	16	32	12	146	9～2月
ジュニアサロン恋ヶ窪公民館学習室	12	24	16	131	9～2月
ジュニアサロン～環境問題について考えよう	1	1.5	7	7	8月
託児付アロマ講座～初めてのアロマクラフト	1	2	20	20	10月
地域の人材を生かす講座～「伝わる話し方」を学ぶ	4	8	17	38	10月
親子で一緒にエコ活動講座～牛乳パックでミニ絵本づくり	1	1.5	18	18	10月
子どもたちを伸ばす親の関わり方講座 ～子どももハッピー、私もハッピー	1	2	30	30	11月
文化講座～使いこなそうスマートフォン	1	2	24	24	1月
文章講座～誰もが読みたくなる文章の書き方	5	10	20	68	1～2月
託児付子育て防災講座～子どものいのちを守る親になろう	1	2	15	15	2月
くぬぎ教室～ステップアップ教室	11	44	13	103	4～3月

## 2 行事等（準備会・実行委員会も含む）

事 業 名	回数	時間	延参加者数	開催時期
第36回恋ヶ窪公民館祭 ※	1	3日	約1,800	5・6月
第36回恋ヶ窪公民館祭 準備会・実行委員会・反省会	4	10	40	1～4月
シネマ恋ヶ窪上映会（菩提樹）他2本	3	8	194	7・11・3月
秋のコンサート 一チェロとピアノのタバー	1	1.5	48	9月

※ 市制施行50周年記念事業として実施。

10.4.6

3 利用者懇談会

回数	時間数	参加者数	開催時期
2	3	53	4・9月

4 保育室活動

保育日数	保育児数	延保育児数
55	37	439

5 複写機・印刷機利用登録団体数

複写機	印刷機
112	112

6 視察・見学等

団体名	見学者数
五小・九小 社会科見学	149
一中職場体験	2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0159600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域の学習・集会・情報発信の拠点として、誰もが自由に利用できる講座や催し物を実施している。知的障害者の「くぬぎ教室」や小中学生の居場所づくりの「ジュニアサロン」事業に取り組んでいる。平成26年度から新たに児童生徒を対象にした学習支援事業として「公民館学習室」「夏季自習室」を実施している。今後も地域に根ざした公民館として、地域を知り地域での仲間づくりを目指した総合的な連続講座や、誰もが参加しやすい事業を企画し、課題解決に向けた学習や文化・交流活動を進めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0159700	公民館事務事業	(公民館課)
10. 4. 6	光公民館関係事務事業		

歳出合計 1,985,086円

歳入内訳

内訳 ⑦ 763,950円 ⑧ 879,500円 ⑩ 259,244円 ⑫ 17,986円  
⑭ 64,406円

一般財源 1,985,086円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民がより健康的で文化的な生活を享受できるよう、各種講座、事業を実施する。また、施設の特徴を生かしたライブ事業を積極的に取り組む。

執行状況及び成果：地域住民の学習文化活動の場として各種事業を実施した。事業を通じて自治会など地域の団体との協働ができた。保育付事業の拡充が図れた。講座終了後自主グループ化した講座が4講座あり新たなグループの創設につながった。また自分たちがこれまで学んだ事柄について地域に還元する事業として地域還元講座の充実が図れた。

1 講座、教室（準備会・実行委員会も含む）

事業名	回数	時間	参加者数	延参加者数	開催時期
外国人のための生活日本語教室	32	48	28	228	4～3月
幼い子のいる親のための教室(子どもを育て自分を育てる)	17	34	14	214	5～11月
中学生から学ぶ初級パソコン講座 〈中学生に習うインターネット〉	1	2	13	13	7月
初級パソコン講座〈オリジナルはがきを作ろう〉	2	4	21	42	11月
女性のための健康講座〈夏の快適アロマ活用法〉	1	2	19	19	7月
世界の文化〈欧州音楽散歩〉	3	6	39	96	1～3月
男性のための食生活講座 〈おひとりさまのラクうまごはん2〉	3	6	20	54	2～3月
野外講座〈初夏の狭山丘陵ハイキング〉	1	5	14	14	6月
野外講座〈玉川上水の歴史を探る〉	1	5	22	22	11月
おとなの社会科見学〈サッカー場の裏側に潜入〉	1	3	15	15	7月
おとなの社会科見学〈鉄道の歴史を学ぶ〉	2	4	20	29	3月

お父さん応援講座〈こだわりの燻製づくり〉	1	2	14	14	9月
お父さん応援講座 〈オレ流 楽しもう男の生き方 暮らし方〉	4	8	14	27	1～3月
快適生活講座〈モノとお金の整理術〉	2	4	20	36	12月
夏休み子どもクッキング(低学年)〈給食を作ってみよう〉	1	2.5	20	20	7月
夏休み子どもクッキング(高学年)〈給食を作ってみよう〉	1	3.5	17	17	8月
防災学習会〈震災に負けないまちづくりを目指してII〉	7	14	31	148	9～12月
春のお茶会	1	2	40	40	3月
バリアフリー講座〈心をつなぐコミュニケーション〉	2	4	15	18	1月
趣味実技講座〈15分で描く水彩スケッチ入門〉	5	10	20	90	5～7月
働くママのごほうび講座〈毎日をしなやかに生きぬこう!〉	4	8	10	27	10～12月
コミュニケーション講座〈使える 伝わる会話術〉	1	2	18	18	12月
みんなで防災を考えるつどい〈地震災害に強いまちづくりを目指して〉	1	2	23	23	3月
年中行事体験〈公民館で十五夜を楽しむ〉	1	1.5	12	12	9月
年中行事体験〈公民館で七夕を知る〉	1	2	18	18	7月
年中行事体験〈公民館でひな人形づくり〉	1	2	20	20	3月
住民自主講座 〈体験コラージュ いやしと自己発見のワーク〉	1	2	17	17	2月
住民自主講座〈発達がゆっくりな子どもをサポートしよう〉	1	2	24	24	2月
住民自主講座〈子どもの幸せのために親ができること〉	1	2	13	13	3月
地域還元講座〈大人の絵画レッスン〉	2	6	15	29	9月
地域還元講座〈楽しく歌いましょう〉	1	2	39	39	12月
地域還元講座〈地域再発見・国分寺崖線散策〉	1	3	23	23	10月
地域還元講座〈夏うたコーラス〉	1	2	23	23	7月
地域還元講座〈Excel(エクセル)で健康管理〉	2	4	20	39	2月
地域還元講座〈日本画に親しみましょう〉	3	9	22	59	3月
地域還元講座〈ゆかたの着付け〉	1	2	10	10	7月
地域還元講座〈油絵を描いてみよう〉	4	12	13	51	11月

## 2 行事など(準備会・実行委員会も含む)

事業名	回数	時間	延参加者数	開催時期
L I V E ☆ H i K A R I ( P I K A ☆ R O C K )	2	4日	300	8月・2月
L I V E ☆ H I K A R I 実行委員会	2	4	27	7月・1月
第37回光公民館まつり ※	1	2日	約1,400	10月
第37回光公民館まつり準備会・実行委員会	7	14	214	5～10月

※ 市制施行50周年記念事業として実施。

## 3 利用者懇談会

回数	時間数	参加者数	開催期間
3	4.5	110	4・9・3月

10.4.6

4 保育室活動

保育日数	保育児数	延保育児数
38	31	308

5 印刷機・複写機利用登録団体数

印刷機	複写機
66	87

6 視察・見学等

団体名	見学者数
二小・八小 社会科見学	131・62

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-6-0159700			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域団体や活動グループとの連携を充実させ、地域の拠点として市民が気軽に参加できるような事業の実施や、保育のある事業の実施等のサポート体制を拡充し、幅広い参加者層に対応できる事業展開をすることが必要である。ライブ事業も、異世代交流の観点から幅広い年齢層が利用・参加できるような仕組み作りを進めていく。平成26年度から新たに児童生徒を対象にした学習支援事業として「夏季自習室」を実施している。今後も、利用者の学習・文化・交流活動の継続を支援し、利用の拡大を図っていく。				

予 算 科 目	事業番号0159800	公民館事務事業	(公民館課)
10. 4. 6	もとまち公民館関係事務事業		

歳出合計 3,159,227円	歳入内訳
内訳 ⑦ 1,674,073円 ⑧ 920,000円 ⑩ 285,097円 ⑫ 41,026円 ⑭ 239,031円	一般財源 3,159,227円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民がより健康で文化的な生活ができるよう、市民要望を踏まえた講座・教室等の事業を実施する。また、事業の実施を通して、地域コミュニティの形成を図り、まちづくりに向け、市民同士のつながりや協力関係の形成を目指す。

執行状況及び成果：地域住民の学習活動の場及び交流、情報交換の場として各種事業を実施した。今年度は、(1) 平和に関する教育・学習の場として「地域で平和について考える集い『沖縄から見た日本国憲法』」「グループ企画事業『第10回 平和のつどい』」の開催、(2) 親と子が共に学び育つ関係を目指すことを目的に「赤ちゃんを楽しむ手づくりおもちゃ」「幼い子のいる親のための教室『ぼちぼち・子育て・親育ち』」「グループ企画事業『親子関係と子どもの“こころ”』」「子育て応援講座」「アンガーマネジメント講座」の開催、(3) 学校との連携事業として「親子料理教室」の開催、(4) 国際理解推進を目的とした「市民がつくる講座『食と国際交流』」の開催、(5) 市民から実施要望の多かった「文学講座」「料理教室」の継続実施、(6) 環境や自然について考える契機とするための事業として「環境・自然をテーマにした学習会」、等を実施した。

1 講座・講演会・映画会等（準備会・実行委員会も含む）

事業名	回数	時間	参加者数	延参加者数	開催時期
第35回地域で平和について考える集い 〈沖縄から見た日本国憲法〉(準備会6回 実行委員会7回を含む)	11	22	60	112	4～3月
もとまち上映会〈バベル〉〈父親たちの星条旗〉〈近松物語〉	3	6.5	115	115	4・8・1月
実技講座〈裂き織りでコースターを作りましょう〉	3	6.5	12	33	5～6月
環境・自然をテーマにした学習会 〈浅間山と野川の自然〉〈国立・矢川緑地と城山を訪ねて〉	2	7	38	38	5・10月
もとまちシネマサロン〈池島ゆたか監督から見たもう一つの日本映画史〉(実行委員会2回を含む)	3	6	20	22	5～12月
文学講座〈「枕草子」と漢文学〉	5	10	28	105	6・7月

グループ活動公開事業 〈グループ活動を一日体験してみませんか〉	7	13.5	10	10	6・11月
保育付き子育て講座〈赤ちゃんと楽しむ手づくりおもちゃ〉	5	10	10	43	7月
市民がつくる講座〈食と国際交流〉 (実行委員会等7回を含む)	10	20	58	124	7～12月
親子料理教室〈簡単おいしい沖縄料理を作ろう〉	1	3	17	17	7月
グループ企画事業〈第10回 平和のつどい〉 〈講演会「親子関係と子どもの“こころ”」〉	2	5	71	71	8・2月
幼い子のいる親のための教室〈ぼちぼち・子育て・親育ち〉	13	26	14	159	9～12月
防災救急講座「西元町一～四丁目防災まち歩き」 (防災訓練を含む)	2	3.75	16	16	10・3月
料理教室〈塩レモンを使った料理を学ぼう〉	1	2.5	14	14	11月
公民館主催保育付事業〈子育て応援講座〉	5	10	10	46	1・2月
現代的な課題を考える講座(アンガーマネジメント講座)	4	8	38	58	2月
日本を知るⅢ〈ここまでわかった日本の古代史〉	3	6	35	100	2月
もとまち地域会議	6	12	51	161	5～3月

## 2 行事等

事業名	回数	時間	延参加者数	開催時期
平成26年度(’14)ふれあいまつり・もとまち ※	1	2日	約1,600	10月
平成26年度(’14)ふれあいまつり・もとまち 準備会・実行委員会	6	13	212	5～11月
第8回もとまちファミリー運動会 ※	1	5	295	6月
第8回もとまちファミリー運動会 準備会・実行委員会	3	6	86	4～2月

※ 市制施行50周年記念事業として実施。

## 3 利用者懇談会

回数	時間数	参加者数	開催期間
3	6	36	4・8・3月

## 4 保育室活動

保育日数	保育児数	延保育児数
54	66	445

## 5 複写機・印刷機利用登録団体数

印刷機	複写機
64	68

## 6 視察・見学等

団体名	見学者数
一小・四小 社会科見学	172

## 事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)				1-10-4-6-0159800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域の拠点として市民の学習活動の支援に取り組んでいる。地域会議を開催し、地域の住民・団体・学校と定期的に情報交換を行うとともに、共催で実施しているファミリー運動会は8回目になり、幅広い年代からの参加があり定着している。平成26年度から新たに児童生徒を対象にした学習支援事業として「夏季自習室」を実施している。地域の公民館として魅力ある講座や活動グループとの協働事業に取り組み、利用者の学習・文化交流活動の継続と地域交流の場を提供し、幅広い年齢層の利用の拡大を図っていく。				

10.4.6

予 算 科 目 10. 4. 6	事業番号 0159900	公民館事務事業 並木公民館関係事務事業	(公民館課)
---------------------	--------------	------------------------	--------

歳出合計 4,349,721円  
 内訳 ⑦ 2,516,610円 ⑧ 1,313,700円 ⑪ 335,995円 ⑫ 6,000円  
 ⑬ 38,988円 ⑭ 138,428円

歳入内訳  
 都支出金 90,000円  
 一般財源 4,259,721円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 住民の健康で文化的な生活のために、地域と施設の特徴を生かした講座・教室及び各種事業を行う。

執行状況及び成果 : 地域住民の学習・文化活動の場として事業に取り組んだ。公民館運営審議会や利用者懇談会・実行委員会・準備会などで出された意見を尊重しながら事業を実施した。公民館まつりなどの事業を通して人間関係を広げている。

1 講座・教室（準備会・実行委員会も含む）

事 業 名	回数	時間	参加者数	延参加者数	開催時期
ふるさと再発見シリーズ 農業体験講座	120	215	34	2,443	4～3月
子ども農業体験講座	9	18	18	117	5～7月・11月
くぬぎ教室	15	69	20	237	5～3月
料理講習会<料理の「コツ」伝授します>	5	10	12	56	6～7月
五中生に習う初級パソコン教室<パソコンの前に座ってみよう>	2	4	20	37	8月
防災講座<いざとなった時、活用できる知識を>	1	2	40	40	9月
バルーンアート	2	4	10	15	9・10月
幼い子のいる親のための教室 <子どものこと・自分のことを考える>	13	26	13	146	9～12月
フラワーアレンジメント<花のある暮らし>	1	2	8	8	12月
写真講座<子どもを撮る>	6	12	18	94	1～2月
人権講座<ニュースに見え隠れする人権問題>	4	8	14	36	1～2月
英語を楽しむつどい<楽しい英語落語を聞く会>	1	1	32	32	2月
現代的な課題を考える講座<気になりませんか こんなこと～知って得する法律講座>	3	6	28	63	3月
朗読会<朗読と唄の世界>	1	1.5	91	91	3月
福祉講演会<みんなで暮らす・生きる>	1	2	6	6	3月
地域のひろばー並木の会	6	12	18	80	4～2月
地域のひろばー並木の会<地域再発見ウォーク、車椅子体験、クリスマス会>	3	6.5	84	84	9・11月
並木コンサート<バイオリンとピアノコンサート> ※	1	1	98	98	11月
地域還元講座<子ども陶芸講座>	8	14	25	89	8月
グループ活動公開事業<活動の公開日に出かけてみませんか>	7	16.5	23	23	11月
保育室利用者懇談会・保育懇談会	8	16	20	43	6～2月

※ 市制施行50周年記念事業として実施。

2 行事等

事 業 名	回 数	時 間	延参加者数	開催時期
第25回並木公民館まつり ※	1	3日	約1,300	5月
第25回並木公民館まつり実行委員会	6	12	190	2～6月
子どもまつり ※	1	1日	1,000	10月
子どもまつり準備会	5	7	150	4～10月
並木芸術祭 ※	1	7日	560	11月
並木芸術祭準備会	4	8	36	8～10月

※ 市制施行50周年記念事業として実施。

## 3 利用者懇談会

事業名	回数	時間	参加者数	開催時期
利用者懇談会	3	5.5	59	4・9・3月
陶芸小屋利用グループ懇談会	2	4	34 (9グループ)	5・11月

## 4 保育室活動

保育日数	保育児数	延保育児数
58	60	598

## 5 グループ企画事業

内容	グループ数	参加者数
グループ企画事業	1	45

## 6 複写機・印刷機利用登録団体数

複写機	印刷機
95	94

## 7 見学・体験等

団体名	見学者数
十小 社会科見学	60
五中 職場体験	2

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	1-10-4-6-0159900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：公民館運営審議会や利用者の意見を伺いながら事業に取り組んでいる。地域に根差した自分たちの暮らしや生き方に結びつく学習の場の提供を進めていく。また若い世代の利用者層の拡大を目指し、新たな公民館の利用者の発掘と公民館への参加を促すような事業の企画を実施していく必要がある。平成26年度から新たに児童生徒を対象にした学習支援事業として「夏季自習室」を実施している。今後も、利用者の学習・文化・交流活動の継続を支援し、幅広い年齢層の利用の拡大を図っていく。	

予算科目	事業番号 0160000	公民館の施設維持管理事務事業	(公民館課)
10. 4. 6	本多公民館関係事務事業		

歳出合計 58,876,358円	歳入内訳
内訳 ⑦ 6,363,697円 ⑪ 14,476,315円 ⑫ 344,422円	都支出金 3,400,000円
⑬ 37,406,772円 ⑭ 258,552円 ⑰ 20,000円 ⑳ 6,600円	その他特定財源 544,342円
	一般財源 54,932,016円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の自主的な学習・文化・地域活動、公民館主催事業等を実施するにあたっては施設及び備品・設備の利用は不可欠であり、維持管理事業を通して、より一層の充実を図る。

執行状況及び成果：公民館施設・備品の維持管理及び市民の学習・文化活動への施設と備品の提供を行った。施設維持管理業務は五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施。館内外修繕を適宜実施した。公民館ホールの天井及び照明・音響・吊物設備等の修繕のための設計を実施した。

開館日数	利用団体数	利用件数	利用者数	延利用者数	利用率
339	782	11,390	49,395	169,673	70.1%

※ロビー・印刷室の利用は含めていない。

※12月28日と1月4日の午前8時30分～午後5時の開館を試行で実施。

保育室一般貸出件数	51
-----------	----

10.4.6

事務事業評価

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0160000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：建設後31年が経過し、施設・設備等の経年劣化が課題である。日常点検に努め、利用者が安心して学習できる快適な利用環境を保つために、今後も計画的な修繕や備品の取替えを進めることが必要である。平成25年度から本多公民館で、五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施し効率的な管理を行っている。平成27年度から「公民館の施設維持管理に要する経費」を五館一括計上し予算の效果的効率的な執行に取り組み、施設・設備の維持管理の効率化をさらに進めていく。				

予 算 科 目 10. 4. 6	事業番号 0160100	公民館の施設維持管理事務事業 <b>恋ヶ窪公民館関係事務事業</b>	(公民館課)
---------------------	--------------	---------------------------------------	--------

歳出合計	10,652,764円	歳入内訳	
内訳	⑦ 2,359,524円 ⑩ 7,533,674円 ⑫ 142,886円 ⑬ 616,680円	都支出金	2,400,000円
		一般財源	8,252,764円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の自主的な文化・学習活動及び公民館主催事業等を実施するにあたり、施設や備品の利用は不可欠であり、維持管理事業を通してより一層の充実を図る。

執行状況及び成果：公民館施設・備品の維持管理及び市民の学習・文化活動への施設と備品の提供を行った。施設維持管理業務は五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施。開館から40年が経過し老朽化が進んでおり、雨漏りや外壁の塗膜剥離が発生し、外壁の一部塗装修繕などを行った。

開館日数	利用団体数	利用件数	利用者数	延利用者数	利用率
333	334	3,195	4,193	34,880	64.1%

※中庭・印刷室の利用は含めていない。

※12月28日と1月4日の午前8時30分～午後5時の開館を試行で実施。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0160100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：建設後41年が経過し、施設・設備等の経年劣化が課題である。日常点検に努め、利用者が安心して学習できる快適な利用環境を保つために、今後も計画的な修繕や備品の取替えを進めることが必要である。平成25年度から本多公民館で、五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施し効率的な管理を行っている。平成27年度から「公民館の施設維持管理に要する経費」を五館一括計上し予算の效果的効率的な執行に取り組み、施設・設備の維持管理の効率化をさらに進めていく。				

予 算 科 目 10. 4. 6	事業番号 0160200	公民館の施設維持管理事務事業 <b>光公民館関係事務事業</b>	(公民館課)
---------------------	--------------	-------------------------------------	--------

歳出合計	11,820,034円	歳入内訳	
内訳	⑦ 4,715,123円 ⑩ 6,402,228円 ⑫ 240,849円 ⑬ 162,000円 ⑭ 15,552円 ⑯ 277,682円 ⑰ 6,600円	その他特定財源	94,197円
		一般財源	11,725,837円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の自主的な文化・学習活動及び公民館主催事業等を実施するにあたり、施設や備品の利用は不可欠であり、維持管理事業を通してより一層の充実を図る。

執行状況及び成果：公民館施設・備品の維持管理及び市民の学習・文化活動への施設と備品の提供を行った。施設維持管理業務は五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施。ライブ機材などの備品について計画的な購入を行った。グリーンカーテンやよしずの設置で節電対策に努めた。またサッシの老朽化が継続の懸案事項となっているため早急な対応が必要である。

利用状況 開館日数 333日

	利用団体数	利用件数	利用者数	延利用者数	利用率
会議室等	321	4,338	14,414	46,712	72.8%
スタジオ	95	922	527	3,464	92.6%
合計	416	5,260	14,941	50,176	75.6%

※ ロビー・印刷室の利用は含めていない。

※ 12月28日と1月4日の午前8時30分～午後5時の開館を試行で実施。

保育室一般貸出件数	9
-----------	---

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0160200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：建設後39年が経過し、施設・設備等の経年劣化が課題である。日常点検に努め、利用者が安心して学習できる快適な利用環境を保つために、今後も計画的な修繕や備品の取替えを進めることが必要である。平成25年度から本多公民館で、五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施し効率的な管理を行っている。平成27年度から「公民館の施設維持管理に要する経費」を五館一括計上し予算の効果的効率的な執行に取り組み、施設・設備の維持管理の効率化をさらに進めていく。				

予算科目 10. 4. 6	事業番号 0160300	公民館の施設維持管理事務事業 もとまち公民館関係事務事業	(公民館課)
------------------	--------------	---------------------------------	--------

歳出合計 8,281,324円

内訳 ⑦ 2,627,646円 ⑪ 4,696,399円 ⑫ 193,081円  
⑬ 757,598円 ⑳ 6,600円

歳入内訳

その他特定財源 31,632円  
一般財源 8,249,692円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の自主的な学習・文化・地域活動、公民館主催事業等を実施するにあたっては施設及び備品・設備の利用は不可欠であり、維持管理事業を通して、より一層の充実を図る。

執行状況及び成果：公民館施設・備品の維持管理及び市民の学習・文化活動への施設と備品の提供を行った。施設維持管理業務は五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施。光熱水費節約への取り組みを行ったものの、猛暑の影響等によって支出増となり、小まめな温度調節や節エネPR等の対策を講じた。一方、安全性と学習環境向上のために施設及び備品の修繕を効果的に行った。今年度は特に経年劣化対応に重点を置き、(1)施設関連としては2階だれでもトイレのハイタンク取替修繕や玄関自動ドア部品修繕、視聴覚室カーテンレール取付修繕、(2)備品関連としては視聴覚室の長机天板張替修繕や裁断機の刃研ぎ修繕、等を行った。

## 1 会場利用状況

開館日数	利用団体数	利用件数	利用者数	延利用者数	利用率
333	200	2,906	5,807	28,219	58.7%

※1F・2Fロビー及び印刷室の利用は含めていない。

※12月28日と1月4日の午前8時30分～午後5時の開館を試行で実施。

保育室一般貸出件数	1
-----------	---

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-6-0160300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：建設後36年が経過し、施設・設備等の経年劣化が課題である。日常点検に努め、利用者が安心して学習できる快適な利用環境を保つために、今後も計画的な修繕や備品の取替えを進めることが必要である。平成25年度から本多公民館で、五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施し効率的な管理を行っている。平成27年度から「公民館の施設維持管理に要する経費」を五館一括計上し予算の効果的効率的な執行に取り組み、施設・設備の維持管理の効率化をさらに進めていく。				

10.4.7

予 算 科 目 10. 4. 6	事業番号 0160400 公民館の施設維持管理事務事業 <b>並木公民館関係事務事業</b>	(公民館課)
---------------------	--	--------

歳出合計 16,876,273円 内訳 ⑦ 4,307,845円 ⑪ 12,166,375円 ⑫ 215,765円 ⑬ 142,560円 ⑭ 18,660円 ⑯ 18,468円 ㉑ 6,600円	歳入内訳 その他特定財源 42,150円 一般財源 16,834,123円
---	---

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の自主的な学習・文化・地域活動, 公民館主催事業等を実施するにあたっては施設及び備品・設備の利用は不可欠であり, 維持管理事業を通して, より一層の充実を図る。

執行状況及び成果 : 公民館施設・備品の維持管理及び市民の学習・文化活動への施設と備品の提供を行った。施設維持管理業務は五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施。空調設備の修繕等, 修繕を行った。

開館日数	利用団体数	利用件数	利用者数	延利用者数	利用率
333	336	3,076	20,959	53,906	65.3%

- \* 陶芸小屋の利用率は約30%, 窯の利用率は窯の冷却日数を含め約50%。
- \* ロビー・市民サロン・印刷室の利用は含めていない。
- \* 12月28日と1月4日の午前8時30分～午後5時の開館を試行で実施。

保育室の一般貸し出し

貸し出し件数	14
--------	----

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-10-4-6-0160400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 建設後26年が経過し, 施設・設備等の経年劣化が課題である。日常点検に努め, 利用者が安心して学習できる快適な利用環境を保つために, 今後も計画的な修繕や備品の取替えを進めることが必要である。平成25年度から本多公民館で, 五館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施し効率的な管理を行っている。平成27年度から「公民館の施設維持管理に要する経費」を五館一括計上し予算の効果的効率的な執行に取り組み, 施設・設備の維持管理の効率化をさらに進めていく。				

予 算 科 目 10. 4. 7	事業番号 0160800 <b>図書館運営協議会事務事業</b>	(図書館課)
---------------------	-------------------------------------	--------

歳出合計 402,831円 内訳 ①389,500円 ②2,331円 ⑫11,000円	歳入内訳 一般財源 402,831円
--	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 図書館の運営に関し, 広く市民の意見を反映させるため, 国分寺市図書館運営協議会を設置する。

執行状況及び成果 :

1 図書館運営協議会

開催状況

開催日	主な協議事項
5月16日	第8回定例会 ・「図書館利用者アンケート」の集計について ・「国分寺市立図書館の図書館評価」(平成25年度)の集計について
7月24日	第9回定例会 ・「図書館利用者アンケート」の集計について ・「国分寺市立図書館の図書館評価」(平成25年度)の集計について
10月17日	第10回定例会 ・「国分寺市立図書館の図書館評価」(平成25年度)について
12月18日	第1回定例会 ・第五期委員委嘱状伝達および会長・副会長選出 ・今後の審議の進め方について

2月13日	第2回定例会 ・子ども読書推進活動の進捗状況の評価について ・光図書館一部業務委託後の検証について
2月13日	第1回視察 ・立川中央図書館および柴崎図書館視察

## 2 利用者懇談会

開催状況

開催日	開催場所	参加人数	開催日	開催場所	参加人数
2月17日	本多	1人	2月20日	並木	2人
2月18日	恋ヶ窪	4人	2月21日	光	3人
2月19日	もとまち	4人	2月24日	いずみホール	3人

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-4-7-0160800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 「国分寺市立図書館の市民サービス向上に向けた指針」(平成21年教育委員会決定)に基づき、その進行管理として図書館運営全体における事業やサービス等の進捗状況の確認を行った。また、光図書館一部業務委託についても専門的な知識と市民目線によるご意見をいただき今後の図書館運営について前向きな協議・検討を行った。				

予 算 科 目	事業番号 0160900	図書館事務事業	( 図 書 館 課 )
10. 4. 7	図書館運営関係事務事業		

歳出合計 69,938,427 円

内訳 ⑦22,043,921 円 ⑩40,209,865 円 ⑫623,040 円  
⑬4,281,114 円 ⑭2,721,487 円 ⑮59,000 円

歳入内訳

その他特定財源 276,350 円  
一般財源 69,662,077 円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 図書館資料の収集・整理・保存を行い、これを市民に提供するとともに、図書館法第3条に基づく図書館奉仕を行う。

執行状況及び成果 :

### 1 本多図書館

#### (1) 蔵書冊数

区分	受 入			除 籍	累 計
	購 入	寄贈その他	計		
一般書	2,990	384	3,374	3,976	101,921
児童書	1,065	125	1,190	1,232	37,694
計	4,055	509	4,564	5,208	139,615

#### (2) 新聞・雑誌タイトル数

区分	内 訳		
	購 入	寄 贈	計
雑 誌	115	1	116
新 聞	10	0	10

#### (3) レコード・カセット・CDタイトル数

区分	内 訳	受入その他	除籍	累計
レコード		0	0	1,224
カセット		0	0	237
CD		46	0	3,433
計		46	0	4,894

10.4.7

(4) 登録者数

①個人

性別 区分	男性	女性	計	累 計
一般	553	915	1,468	24,603
児童	125	134	259	1,818
計	678	1,049	1,727	26,421

②団体

登録団体
65

(5) 利用状況（開館日数 302日）

①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑 誌	C D	計
個人	192,566	70,968	18,731	11,669	293,934
団体	2,118	9,884	70	0	12,072
計	194,684	80,852	18,801	11,669	306,006

②リクエスト数

内訳 区分	所 蔵	購 入	都立他借用	その他	計
一般書	36,098	809	2,177	28	39,112
児童書	5,196	42	99	0	5,337
雑誌	3,035	0	96	1	3,132
CD	1,609	0	0	0	1,609
計	45,938	851	2,372	29	49,190

③複写サービス 8,820 枚

(6) 図書館だより

号数	発行月日
89号	7月15日
90号	12月15日

(7) 集会・行事活動

①おはなし会 本多図書館

名 称	日 時	内 容	入場者数
小さい子のための おはなし会	毎月第二水曜日 午前11時～	手あそび・わらべうた・ 絵本の読みきかせ	年間11回 平均11人
おはなしの庭	毎月第二水曜日 午後3時30分～	手あそび・わらべうた・ 絵本の読みきかせ	年間11回 平均7人

②映画会

日 程	内 容	入場者数
12月26日	「ぎろろんやまと10ぴきのかえる」 「たのきゅう」「きんのがちょう」	34人

③サマースクール

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
7月25日	第七小学校	1～2年生（希望者）	27人	読み聞かせ・ブックトーク・手あそび
8月27日	第七小学校	1～3年生（希望者）	10人	読み聞かせ・ブックトーク・手あそび
8月27日	第七小学校	4～6年生（希望者）	5人	読みきかせ・ブックトーク・おすすめ本の紹介

④社会科見学

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
2月19日	第七小学校	2年生（2クラス）	43人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明

⑤職場体験

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
11月26日～ 11月28日	第二中学校	2年生	4人	図書館の説明・仕事（書架整理・本の装備等）

⑥職場訪問

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
1月16日	第四中学校	1年生	5人	図書館の説明

## ⑦高校生ボランティア

日程	学校	対象	人数	内容
7月29日～ 7月30日	都立西高等学校	1年生	1人	書架戻し・書架整理等
7月30日～ 8月1日	都立小平南 高等学校	1年生	4人	書架戻し・書架整理等

## ⑧インターンシップ

日程	学校	対象	人数	内容
8月19日～8月22日	明星大学	3年生	1人	図書館での就業体験

## 2 駅前分館

## (1) 蔵書冊数

内訳 区分	受入			除籍	累計
	購入	寄贈その他	計		
一般書	36	461	497	20	5,055
児童書	0	0	0	0	0
計	36	461	497	20	5,055

## (2) 新聞・雑誌タイトル数

内訳 区分	購入	寄贈	計
	雑誌	0	0
新聞	1	3	4

## (3) CDタイトル数

受入その他	除籍	累計
0	0	0

## (4) 登録者数

## ①個人

性別 区分	男性	女性	計	累計
	一般	24	38	62
児童	2	1	3	28
計	26	39	65	738

## ②団体

登録団体
0

## (5) 利用状況 (開館日数 295日)

## ①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑誌	CD	計
	個人	14,793	1,296	877	494
団体	0	0	0	0	0
計	14,793	1,296	877	494	17,460

## ②リクエスト数

内訳 区分	所蔵	購入	都立他借用	その他	計
	一般書	13,757	395	653	76
児童書	1,052	0	7	2	1,061
雑誌	850	0	16	0	866
CD	410	0	0	0	410
計	16,069	395	676	78	17,218

## ③複写サービス 751枚

## 3 恋ヶ窪図書館

## (1) 蔵書冊数

内訳 区分	受入			除籍	累計
	購入	寄贈その他	計		
一般書	2,196	411	2,607	1,648	78,010
児童書	965	121	1,086	662	39,108
計	3,161	532	3,693	2,310	117,118

## (2) 新聞・雑誌タイトル数

内訳 区分	購入	寄贈	計
	雑誌	88	7
新聞	12	2	14

## (3) CDタイトル数

受入その他	除籍	累計
8	21	683

## 10.4.7

## (4) 登録者数

## ①個人

性別 区分	男性	女性	計	累 計
一般	225	334	559	13,245
児童	95	109	204	1,814
計	320	443	763	15,059

## ②団体

登録団体
67

## (5) 利用状況（開館日数 295日）

## ① 図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑 誌	C D	計
個人	111,179	64,358	10,093	2,754	188,384
団体	235	5,767	1		6,003
計	111,414	70,125	10,094	2,754	194,387

## ②リクエスト数

内訳 区分	所 蔵	購 入	都立他 借用	その他	計
一般書	22,512	654	916	0	24,082
児童書	4,018	27	59	0	4,104
雑誌	2,120	0	31	0	2,151
CD	1,215	0	0	0	1,215
計	29,865	681	1,006	0	31,552

## ③複写サービス 3,972枚

## (6) 集会・行事活動

## ①おはなし会

名 称	日 時	内 容	入場者数
おはなしの森	毎月第一水曜日 午後3時30分～ (春・冬スペシャルおはなし会各1回)	絵本の読みきかせ・紙芝居	年間12回 平均6人
小さい子のための おはなし会	毎月第一水曜日 午前11時～ (春・冬スペシャルおはなし会各1回)	手あそび・わらべうた・ 絵本の読みきかせ	年間12回 平均18.7人

## ②映画会

日 程	内 容	入場者数
3月26日	「雪の女王」「ロージーのおさんぽ」 「まけるなハッチ (みなしごハッチ)」	50人

## ③おはなしの出前

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
6月19日	第九小学校	1年生(2クラス)	70人	図書館の利用の仕方説明・読みきかせ

## ④サマースクール

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
7月30日	第九小学校	児童の受講希望者	39人	「としょかんおはなし会」読みきかせ・手あそび

## ⑤社会科見学

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
6月4日	第五小学校	3年生(3クラス)	83人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明等 ・質疑応答
7月9日	第九小学校	3年生(2クラス)	83人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明等 ・質疑応答

## ⑥職場体験

日程	学校	対象	人数	内容
11月5日～11月7日	第一中学校	2年生	4人	図書館業務の説明・書架整理・絵本の読みきかせ ・新着図書案内文作成・絵本のクリーニング等

## ⑦インターンシップ

日程	学校	対象	人数	内容
8月19日～8月22日	明星大学	3年生	1人	図書館での就業体験

## 4 光図書館

## (1) 蔵書冊数

内訳 区分	受入			除籍	累計
	購入	寄贈その他	計		
一般書	2,224	666	2,890	179	99,833
児童書	940	50	990	376	39,057
計	3,164	716	3,880	555	138,890

## (2) 新聞・雑誌タイトル数

区分	内訳		計
	購入	寄贈	
雑誌	75	3	78
新聞	8	0	8

## (3) CDタイトル数

受入その他	除籍	累計
15	4	665

## (4) 登録者数

## ①個人

性別 区分	男性	女性	計	累計
	一般	196	297	493
児童	95	96	191	1,666
計	291	393	684	13,550

## ②団体

登録団体
53

## (5) 利用状況（開館日数 295日）

## ①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑誌	C D	計
	個人	112,048	55,303	10,451	3,206
団体	503	2,810	9	0	3,322
計	112,551	58,113	10,460	3,206	184,330

## ②リクエスト数

内訳 区分	所蔵	購入	都立他借用	その他	計
	一般書	23,399	1,149	1,666	10
児童書	2,982	5	47	0	3,034
雑誌	1,562	0	33	0	1,595
C D	1,437	0	0	0	1,437
計	29,380	1,154	1,746	10	32,290

## ③ 複写サービス 5,322枚

## (6) 障害者サービス（全図書館分）

## ①所蔵資料数

名称		新規受入		除籍	累計	
点字図書		5タイトル	7冊	0	221タイトル	705冊
声の図書 (朗読カセット)	自館作成	0タイトル	0巻	0	1,289タイトル	6,539巻
	既成	0タイトル	0巻	0	1,091タイトル	3,117巻
	計	0タイトル	0巻	0	2,380タイトル	9,656巻
デージー	既成	31タイトル	31巻	0	235タイトル	249巻
点字雑誌		0タイトル		0	継続購入 0タイトル	

## 10.4.7

## ②登録者数

区分	新規登録者	累計
一般	4人	46人
児童	1人	1人
計	5人	47人

## ③利用状況

館名	声の図書(朗読カセット)	点字図書	デージー	対面朗読	活字図書郵送
本多	0タイトル	0	2	0	0
恋ヶ窪	0タイトル	0	0	0	0
光	73タイトル	2	40	0	40
もとまち	0タイトル	0	387	0	0
並木	0タイトル	0	1	0	0
計	73タイトル	2	430	0	40

## (7) 集会・行事・活動等

## ①おはなし会

名称	日時	内容	入場者数
小さい子のおはなし会	毎月第三木曜日 午前11時～	絵本・紙芝居の読みきかせ	年間9回 平均4人
おはなしの広場	毎月第三金曜日 午後3時30分～	絵本・紙芝居の読みきかせ	年間9回 平均4人

## ②映画会

日程	内容	入場者数
3月25日	「オバケちゃん」「一休さん」「はだかの王様」	85人

## ③おはなしの出前

日程	学校	対象	人数	内容
2月26日	第二小学校	1年生(4クラス)	122人	絵本の読みきかせ・パネルシアター・本の紹介・図書館利用案内

## ④公民館講座へのお話の出前

日程	名称	対象	人数	内容
6月29日	たなばたおはなし会	公民館講座利用者	19人	絵本の読みきかせ・パネルシアター

## ⑤学童保育等へのおはなしの出前

対象	人数	内容
第一・二光町学童保育所の1・2・3年生	61人	絵本の読みきかせ・パネルシアター・本の紹介・図書館利用案内等
子ども家庭支援センター	45人	絵本の読みきかせ・パネル、エプロンシアター・人形劇・本の紹介・図書館利用案内等
子ども家庭支援センター	25人	絵本の読みきかせ・パネル、エプロンシアター・人形劇・本の紹介・図書館利用案内等

## ⑥サマースクール

日程	学校	対象	人数	内容
8月1日	第八小学校	1・2・3年生の受講希望者	52人	絵本の読みきかせ・エプロンシアター・科学実験遊び・本の紹介等

## ⑦社会科見学

日程	学校	対象	人数	内容
6月13日	第二小学校	3年生(4クラス)	131人	図書館施設案内・図書館概要・仕事の説明等
7月3日	第八小学校	3年生(2クラス)	62人	図書館施設案内・図書館概要・仕事の説明等

## ⑧職場体験

日程	学校	対象	人数	内容
11月5日 ～11月7日	第三中学校	2年生	3人	図書館施設見学・図書館の仕事・ 図書館の仕事に就くには等

## 5 もとまち図書館

## (1) 蔵書冊数

内訳 区分	受入			除籍	累計
	購入	寄贈その他	計		
一般書	1,955	188	2,143	338	72,789
児童書	910	33	943	306	33,568
計	2,865	221	3,086	644	106,357

## (2) 新聞・雑誌タイトル数

内訳 区分	購入	寄贈	計
雑誌	88	1	89
新聞	8	1	9

## (3) CDタイトル数

受入その他	除籍	累計
26	0	730

## (4) 登録者数

## ①個人

性別 区分	男性	女性	計	累計
一般	119	188	307	7,921
児童	56	44	100	957
計	175	232	407	8,878

## ②団体

登録団体
62

## (5) 利用状況（開館日数 295日）

## ①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑誌	C D	計
個人	69,296	38,764	9,380	2,174	119,614
団体	319	5,946	7	0	6,272
計	69,615	44,710	9,387	2,174	125,886

## ②リクエスト数

内訳 区分	所蔵	購入	都立他 借用	その他	計
一般書	10,664	476	540	7	11,687
児童書	2,551	19	106	0	2,676
雑誌	1,392	0	13	3	1,408
C D	615	0	0	0	615
計	15,222	495	659	10	16,386

## ③複写サービス 2,747枚

## (6) 集会・行事活動

## ①おはなし会

名称	日時	内容	入場者数
おはなしの部屋	毎週水曜日午後3時30分	創作絵本・昔話を中心に読みきかせ	年間46回 平均2.7人
小さい子のおはなし会	毎月第三水曜日 午前11時～	幼児・保護者を対象に絵本の 読みきかせ・手あそび・わらべうた	年間11回 平均5人

## ②映画会

日程	内容	入場者数
7月23日	「ムーミン落ちてきた星の子」「こぎつねコンとこだぬきボン」「じごくのそうべえ」	119人

## ③おはなしの出前

日程	学校	対象	人数	内容
7月11日	第一小学校	1年生（2クラス）	61人	ブックトーク・読み聞かせ・素話など（東元町文庫と共催）

## ④社会科見学

日程	学校	対象	人数	内容
5月22日	第一小学校	3年生（2クラス）	62人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明等
6月11日	第四小学校	3年生（3クラス）	110人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明等

10.4.7

職場訪問

日程	学校	対象	人数	内容
1月23日	第四中学校	1年生	4人	図書館業務の説明

6 並木図書館

(1) 蔵書冊数

内訳 区分	受入			除籍	累計
	購入	寄贈その他	計		
一般書	2,143	203	2,346	1,689	65,758
児童書	905	75	980	291	33,667
計	3,048	278	3,326	1,980	99,425

(2) 新聞・雑誌タイトル数

内訳 区分	購入	寄贈	計
雑誌	81	4	85
新聞	8	0	8

(3) CDタイトル数

受入その他	除籍	累計
19	33	3,330

(4) 登録者数

①個人

性別 区分	男性	女性	計	累計
一般	118	188	306	7,788
児童	75	90	165	1,322
計	193	278	471	9,110

②団体

登録団体
67

(5) 利用状況（開館日数 295日）

①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑誌	C D	計
個人	85,230	54,262	9,974	6,140	155,606
団体	185	5,232	4	0	5,421
計	85,415	59,494	9,978	6,140	161,027

②リクエスト数

内訳 区分	所蔵	購入	都立他 借用	その他	計
一般書	12,551	549	607	12	13,719
児童書	2,242	11	55	0	2,308
雑誌	880	0	26	0	906
CD	481	0	0	0	481
計	16,154	560	688	12	17,414

③複写サービス 2,586枚

(6) 集会・行事活動

①おはなし会

名称	日時	内容	入場者数
小さい子のためのおはなし会	毎月第四金曜日 午前11時～	絵本の読みきかせ・手あそび・わらべうた	年間9回 平均4.1人
おはなしの木	毎月第三水曜日午後3時30分～	創作絵本・昔話を中心に読みきかせ	年間12回 平均3.3人

②映画会

日程	内容	入場者数
8月22日	夏休み子ども映画会 「だるまちゃんとかみなりちゃん」 「白いぼうし」「やさしいライオン」	148人

## ③社会科見学

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
6月13日	第十小学校	3年生（2クラス）	60人	図書館の概要・図書館の仕事の説明・利用の仕方 ・館内案内・利用者端末の使い方等
6月20日	第六小学校	3年生（3クラス）	90人	図書館の概要・図書館の仕事の説明・利用の仕方 ・館内案内・利用者端末の使い方等

## ④職場体験

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
1月27日～1月29日	第五中学校	1年生	4人	図書館業務の説明・書架整理・絵本の読みきかせ等

## ⑤図書館訪問

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
12月19日	第十小学校	3年生	8人	図書館へのインタビュー回答・おすすめ本の紹介等

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-4-7-0160900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：平成27年度からの光図書館一部業務委託を導入するための検討を実施し、27年3月から事業者への事務引き継ぎを行い4月からの導入準備を行った。10月には、新図書館システムを導入し、スマートフォンにも対応したシステムの構築等を行い、より利用者の利便性を高めた。</p> <p>昨年度の小平市立図書館との相互利用協定に加えて、立川市図書館との相互利用協定を締結した。</p> <p>今後も光図書館を含めた4館の一部業務委託を図るために業務内容の検証を行い、より市民に利用しやすい図書館の環境整備に努めていく必要がある。</p>				

予 算 科 目 10. 4. 7	事業番号 0161000	図書館事務事業 子ども読書活動推進等関係事務事業	(図書館課)
歳出合計 1,816,788円	内訳 ⑧ 326,000円 ⑩ 1,490,788円	歳入内訳 一般財源	1,816,788円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定された「第二次国分寺市子ども読書活動推進計画」の趣旨を実現する事業を行う。

執行状況及び成果：

## (1) 子どもの読書についての講演会

日 程	内 容	講 師	入場者数
4月20日	「子どもたちと絵本の幸せな出会いのために」	中村 柁子	19人

## (2) 並木図書館講演会

日 程	内 容	講 師	入場者数
3月14日	「人と出会って絵本が生まれる」	西村 繁男	48人

## (3) もとまち図書館児童文学講座

日 程	内 容	講 師	入場者数
10月12日	「子どもともものがたりのいい関係」	杉山 亮	65人
3月26日	「パネルシアターの世界」～演じ方やつくりにかた～	野崎 眞由美	23人

## 10.4.7

## (4) 読み聞かせ講習会

日 程	内 容	講 師	入場者数
11月14日	第1回「読み聞かせ なぜ・どうして・どうやるの？」	黒沢 克朗	31人
11月28日	第2回「読み聞かせのための実践的アドバイス（初級編）」	図書館職員	23人
12月5日	第3回「読み聞かせのための実践的アドバイス（中級編）」	黒沢 克朗	15人

## (5) 地域文庫等共催講演会

日 程	内 容	講 師	入場者数
6月28日	「すてきな紙芝居の世界」(東元町文庫)	松井 エイコ	34人
9月27日	「はしれ、上へ！つなみてんでんこ ～共に考えよう。今、わたし達 ができる精一杯のこと～」 (おはなしポケット)	指田 和	24人
11月22日	「昔話をみんなで楽しみましょう ～子どもから大人まで～」 (はらっぱ文庫)	平塚 ミヨ	140人
2月21日	「赤ちゃんと絵本」～子育てがもっと楽しくなるために～ (なかよし文庫)	後路 好章	45人

## (6) 児童書新刊案内ブックリストの発行

「このほんよんだ？」児童書新刊案内 No.35, 36, 37	各175部
---------------------------------	-------

## (7) YA (ヤングアダルト) 世代に向けての新刊書等ブックリストの発行

「DOH」No.10, 11	各300部
「DOH+(ドープラス)」No.4	200部
「高校生が選ぶ本のリスト 巡る」	632部

## (8) 行事活動のための紙芝居リストの発行

「行事向け紙芝居リスト」(vol. 8)	300部
----------------------	------

## (9) 団体貸出用児童書セット作成

学級文庫貸出用図書 中学年用	5セット
子どもの発達センターつくしんぼ用	20冊 (補充分)

## (10) 子ども読書活動推進事業用児童書の拡充

お話出前用図書	27冊
外国語図書	41冊

## (11) 乳幼児健診での絵本の紹介 (いずみ保健センター)

日 程	内 容	回 数
4月18日～3月13日	3～4箇月児健診でのパンフレット配布と絵本の紹介	23回

## (12) 出前事業

「公民館『幼い子のいる親のための教室』」

日 程	対象者	開催場所	内 容	人 数	担 当
10月15日	講座の参加者	もとまち公民館	「小さい子への 読みきかせ」など	11人	もとまち図書館職員
10月22日	講座の参加者	並木公民館	「子どもと絵本」	10人	並木図書館職員

## (13) 地域における読書活動への支援

エプロンシアター用作品	5タイトル
パネルシアター用作品	5タイトル
大型紙芝居	3タイトル

## (14) 家庭での読書の啓発行事「としょかん福袋」の貸出し

日 程	対象者	内 容
11月1日～11月9日 (国分寺市教育7DAYS 期間内)	小学校低学年	1セット3冊の児童書130セットの貸出し

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)				1-10-4-7-0161000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 図書館主催の講演会・講座や地域文庫等との共催による講演会等に多くの市民が参加した。また、小中学校等の学習支援の一環として図書館と各小中学校間で定期交換便を設け資料の提供が円滑に行えるようにした。さらに、教育7DAYSにおいては、「としょかん福袋」を昨年度に引き続き作成し、低学年用向けの資料を提供した。今後も、第二次国分寺市子ども読書活動推進計画に基づき事業を継続実施する。				

予 算 科 目	事業番号 0161100	(図書館課)
10. 4. 7	図書館の施設維持管理事務事業	

歳出合計	4,326,718円	歳入内訳	
内訳	①935,306円 ②1,198,316円 ③106,068円 ④1,999,548円 ⑧87,480円	一般財源	4,326,718円

## 事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 図書館事業を円滑に進めていくために必要な設備等の維持管理を行う。

本多図書館・本多図書館駅前分館・恋ヶ窪図書館・光図書館・もとまち図書館・並木図書館

執行状況及び成果 : 電話機の購入, 椅子修繕, 照明修繕等, 施設・整備の維持管理を行い, 図書館事業の円滑な推進を図った。

## 事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)				1-10-4-7-0161100
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 市民の居場所としての図書館内の環境整備として、経年劣化により傷んでいた調度品やカーテン・利用案内用看板を買い替え及び修繕を行いました。また、経年的に蛍光灯の安定器については故障のたびに取替えを行った。全施設とも経年に伴う劣化や故障等に応じて、恒常的なメンテナンスを実施していきながら、子どもから高齢者まで居やすい環境の整備を心がけている。				

予 算 科 目	事業番号0161300	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 5. 1	スポーツ推進委員事務事業	

歳出合計	2,102,079円	歳入内訳	
内訳	① 1,743,000円 ⑧ 235,000円 ⑨ 25,606円 ⑪ 11,518円 ⑫ 34,955円 ⑬ 52,000円	その他特定財源	494,600円
		一般財源	1,607,479円

## 事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : スポーツ推進委員は非常勤特別職として、スポーツ基本法第32条により、教育委員会から委嘱されスポーツ振興のため行政と市民のパイプ役として、スポーツ・レクリエーション活動事業の企画及び指導助言を行う。

## 執行状況及び成果 :

1 市民の健康体力づくり, 市民スポーツの振興について年12回の定例会議を開催し, 事業等の検討を行い, スポーツ推進委員協議会の企画運営事業としてスポレク広場, スポレクまつり他を実施した。また, 国分寺まつり, 国盗り綱引き合戦に参加した。

## 2 講習会等

## ①ウォーキング教室

9月18日鳩ノ巣溪谷コース 参加者 31人 スポーツ推進委員 5人

11月16日御岳溪谷コース 参加者 36人 スポーツ推進委員 6人

3月29日羽村堰の桜と玉川上水の歴史コース 参加者39人 スポーツ推進委員6人

10.5.1

②スポレクまつり

期日	10月13日
時間	10時00分～16時00分
会場	スポーツセンター, ひかりスポーツセンター, 室内プール, けやき運動場, けやき公園, 戸倉第一・二テニスコート
参加者数	延べ1,418人
指導者	スポーツ推進委員14人他

③スポレク広場

開放日	平成26年4月～平成27年3月 ①毎月第3土曜日 ②毎月第4金曜日
時間	① 13時～15時30分 (4月～7月) 14時～16時30分 (8月～3月) ② 19時～21時30分
会場	①ひかりスポーツセンター ②市民スポーツセンター
参加者数	延べ570人
管理者	スポーツ推進委員

3 その他研修に参加

件名	日時	会場	参加人数
スポーツボランティア講習会 (ノルディックウォーキング)	6月3日	東京都障害者スポーツセンター	1人
都スポーツ推進協議会会長会議	6月22日	中野勤労福祉会館	1人
都体力テスト認定講習会	6月28日	昭島体育館	1人
障害のある人とない人のスポーツ・レクリエーション講習会	7月13日	日本体育大学	1人
ニュースポーツ研修会	7月26日	狛江市体育館	1人
広域地区別研修会 (第9ブロック)	9月20日	府中グリーンプラザ	6人
都スポーツ推進委員実務研修会	11月8日	新宿区立四谷中学校	1人
課題別研修会・障害者スポーツセミナー	12月20日	東京都障害者スポーツセンター	1人
都地域スポーツ支援研修会	1月31日・2月14日・ 3月7日	武蔵野公会堂ほか	延9人
三市交流研究会 (小金井・府中・国分寺)	2月21日	市民スポーツセンター	5人

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

1-10-5-1-0161300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき委嘱している。活動は幅広く、姉妹都市交流事業で指導にあたる他、放課後子どもプランや地区まつりなどから指導要請が来るなど、地域における活動も浸透してきている。また、ウォーキング、ハイキングやスポレク広場、国分寺まつりでの体力測定など多くの事業を実施しており、総合型地域スポーツクラブ運営にも協力しているため、現状のまま続けていくことが適当である。				

予算科目 10.5.1	事業番号0161400 <b>市民体育大会等事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
----------------	-----------------------------------	----------------

歳出合計 3,053,132円

内訳 ⑪ 5,832円 ⑬ 2,737,300円 ⑲ 310,000円

歳入内訳

一般財源 3,053,132円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：1 市民スポーツ活動成果発表の場とする。

2 市民スポーツ・レクリエーション活動参加への動機づけ。

3 健康体力づくりの啓発と機会提供の場とする。

執行状況及び成果 : 下記事業を実施した。

大会名	参加者数	会場	期日	備考
少年野球大会	16チーム 229人	市内小学校・戸倉野球場	5月25日 ～6月29日	第47回
壮年ソフトボール大会	9チーム 134人	戸倉野球場	6月1日 ～6月15日	第39回 40歳以上
市民体育大会	27競技 5,526人	市民スポーツセンター他	7月6日 ～1月18日	第49回
小金井・国分寺地区 少年野球大会	9チーム 135人	戸倉野球場・けやき運動場他	7月19日 20日	第66回 選手派遣
市民体操祭	13団体 434人	市民スポーツセンター	10月19日	第39回
少年少女サッカー大会	45チーム 515人	市内小学校	11月2日 ～11月23日	第16回
少年少女 バレーボール大会	3チーム 29人	市民スポーツセンター	11月23日	第35回
少年少女 バドミントン大会	8チーム 102人	市民スポーツセンター	1月25日	第35回

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-10-5-1-0161400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市民体育大会をはじめ各種大会は、日頃の活動の成果を発揮する場として毎年5,000人を超える多くの市民が、この大会を目指して練習、参加している。また、大会の運営は体育協会並びに加盟の各競技団体に委託しており、スポーツ団体と協力している意義もある。スポーツ振興を図るためにも現状のまま継続していくことが適当である。				

予算科目 10. 5. 1	事業番号0161500 <b>体育関係団体の補助金事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
歳出合計 1,750,000円 内訳 ㊹ 1,750,000円	歳入内訳 一般財源 1,750,000円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : スポーツ団体育成補助

執行状況及び成果 : 国分寺市体育協会は、27の加盟団体があり、補助金については、主に体育協会の運営に係る事務局費や各競技団体の参加費負担などに充てられている。体育協会の活動は、スポーツの普及・振興・競技力の向上に寄与しており、主催、共催事業もジュニアからシニアまで実施している。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	1-10-5-1-0161500			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：体育協会等の活動は、スポーツの普及・振興・競技力の向上に寄与していることから、市のスポーツ振興施策を補完、推進する役割を担っている。今後も補助を継続することが適当である。				

予算科目 10. 5. 1	事業番号 0161520 <b>スポーツ振興基本計画事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
歳出合計 59,678円 内訳 ㊸ 52,000円 ㊺ 7,678円	歳入内訳 一般財源 59,678円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : スポーツ振興基本計画について、計画全般を見直し(仮称)国分寺市スポーツ推進計画の策定を行う

執行状況及び成果 : 市民ワークショップを開催し、教育委員会に提言を行った。

10.5.2

1 市民ワークショップ

◇ワークショップ開催状況

開催回数	開催日	主な内容	参加人数
第1回	7月23日	今後の進め方について	11名
第2回	8月20日	東京都スポーツ推進計画について	11名
第3回	9月17日	東京都スポーツ推進計画について	8名
第4回	10月15日	意見のまとめと集約	8名
第5回	10月29日	「報告書案」について	8名
第6回	11月26日	「報告書案」について	8名
第7回	1月28日	報告書について	8名
			延べ 62名

2 (仮称) 国分寺市スポーツ推進計画策定に係る講演会

日時：平成27年3月26日

講師：松田恵示氏（東京学芸大学教授）

参加者：48名

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-5-1-0161520

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：スポーツ振興基本計画を見直し、(仮称)国分寺市スポーツ推進計画を策定するために、市民ワークショップを開催した。引き続き市民、関係団体等の意見をふまえて計画策定に向けて検討を進める。				

予 算 科 目 10. 5. 2	事業番号0161700 <b>体育施設維持管理事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
---------------------	------------------------------------	----------------

歳出合計 327,552,022円

内訳 ① 12,090,836円 ② 596,363円 ③ 26,725,845円

④ 32,663,838円 ⑦ 254,630,300円 ⑧ 834,840円 ⑨ 10,000円

歳入内訳

都支出金 22,825,000円

地方債 191,000,000円

その他特定財源 254,400円

一般財源 113,472,622円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：スポーツ振興のための条件整備

執行状況及び成果：指定管理対象外の体育施設の管理、運営を行うとともに、指定管理対象施設における修繕等を行った。

1 施設

施設名	所在地	施設内容
市民スポーツセンター	小平市上水本町六丁目22-1	体育室 3, フィットネスルーム, 会議室, 和室
市民ひかりスポーツセンター	国分寺市光町一丁目46-8	体育室 2, フィットネスルーム
市民室内プール	国分寺市西恋ヶ窪三丁目32-6	25mプール, 幼児プール, 体育室, 会議室, 和室
市民けやき運動場	小平市上水本町六丁目22-2	野球場 1面 7,500㎡
市民戸倉野球場	国分寺市戸倉一丁目31-1	野球場 1面 8,702㎡
市民戸倉第一テニスコート	国分寺市戸倉一丁目28-14	砂入り人工芝コート 2面
市民戸倉第二テニスコート	国分寺市戸倉二丁目5-2	砂入り人工芝コート 4面

総務省情報通信政策研究所テニスコート	国分寺市泉町二丁目102-3	砂入り人工芝コート 1面
市民本多武道館	国分寺市本多二丁目1-18	武道場 1面 150㎡
市民西元町ゲートボール場	国分寺市西元町三丁目26-35	クレーコート 2面
市民新町ゲートボール場	国分寺市新町一丁目19-2	クレーコート 2面
市民戸倉ゲートボール場	国分寺市戸倉三丁目43-1	クレーコート 1面
東京学芸大学弓道場	小金井市貫井北町4-1-1	弓道場 5人立ち

## 2 利用状況

## ① テニスコート

コート名	貸出コマ数	利用コマ数	利用率%	月平均利用コマ数	年間利用人数
総務省情報通信政策研究所テニスコート	170	166	97.6	13.8	830

※ 年間利用コマ数/貸出コマ数=利用率%

## ② ゲートボール場

登録人員 10チーム (70人)

## ③ 弓道場

施設名	貸出可能コマ数	利用コマ数	利用率%	月平均利用コマ数	年間利用人数
東京学芸大学弓道場	952	838	88.0	69.8	5,819

※ 年間利用コマ数/貸出可能コマ数=利用率%

他の施設の利用状況は「体育施設指定管理事務事業」に記載。

## 3 主な委託・修繕等

- ① 室内プール受水槽修繕
- ② 室内プール自動制御機器関係修繕
- ③ スポーツセンターフィットネスルーム天井撤去修繕
- ④ 戸倉野球場駐車場フェンス修繕
- ⑤ 室内プール機械運転管理業務委託

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-5-2-0161700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：体育施設の日常的な維持管理については、指定管理者が行っている。しかし、各施設の老朽化に伴う修繕は年々増してきている。公共施設等マネジメント検討委員会において、抜本的な施設の見直しや、計画的な大規模修繕について検討している。また、指定管理者と調整しながら引き続き、現状のまま進めることが適当である。				

予算科目 10.5.2	事業番号0161800 <b>体育施設指定管理事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
----------------	------------------------------------	----------------

歳出合計 128,722,233円

内訳 ⑬ 126,841,289円 ⑳ 1,880,944円

歳入内訳

一般財源 128,722,233円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：民間の力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として体育施設の管理を指定管理者に行わせる。

執行状況及び成果：体育施設の一般貸出及び施設管理、運営を行う。

## 1 利用状況

## ① 市民スポーツセンター

10.5.2

(1) 団体使用

項目	第一体育室	第二体育室	和室	会議室	軽体操室	合計
利用件数	2,853	1,200	594	905	1,290	6,842件
貸出コマ数	3,224	1,610	1,612	1,612	1,612	9,670コマ
平均利用率（件数÷小間数）	88.5	74.5	36.9	56.1	80	70.8%
利用人数	41,865	22,205	6,950	11,646	15,561	98,227人
《月平均利用件数》	238件	100件	50件	75件	108件	571件
《月平均利用人数》	3,489人	1,850人	579人	971人	1,297人	8,186人

(2) 個人使用

区分	第一体育室	フィットネスルーム	合計	《月平均利用人数》
一般	4,789	21,439	26,228	2,186人
オパール会員	976	15,648	16,624	1,385人
合計	5,765人	37,087人	42,852人	3,571人
《月平均利用人数》	480人	3,091人	3,571人	

②市民ひかりスポーツセンター

(1) 団体使用

項目	第一体育室	第二体育室	合計
利用件数	1,316	1,415	2,731件
貸出コマ数	1,556	1,556	3,112件
平均利用率（件数÷小間数）	84.6	90.9	87.8%
利用人数	36,140	25,324	61,464人
《月平均利用件数》	110件	118件	228件
《月平均利用人数》	3,012人	2,110人	5,122人

(2) 個人使用

区分	第1体育室	フィットネスルーム	合計	《月平均利用人数》
一般	1,031人	6,578人	7,609人	634人
オパール会員	482人	16,638人	17,120人	1,427人
合計	1,513人	23,216人	24,729人	2,061人
《月平均利用人数》	126人	1,935人	2,061人	

③室内プール

(1) プール個人利用

	一般	オパール会員	計
利用人数	43,935人	23,729人	67,664人
月平均利用人数	3,661人	1,977人	5,638人

(2) プール団体利用

	年間総数	月平均
件数	835件	69.6件
人数	50,194人	4,183人

(3) 施設団体利用（貸出コマ数 1,547）

利用件数	1,055件	397件	584件	2,036件
人数	14,148人	4,553人	6,353人	25,053人
月平均利用人数	1,179人	379人	529人	2,087人
月平均利用率	68.2%	25.7%	37.8%	43.9%

④ 野球場

施設名	貸出コマ数	利用団体件数	個人開放件数	利用率	月平均利用件数
市民けやき運動場	1,228コマ	820件	86件	73.8%	75.5件
市民戸倉野球場	1,427コマ	1,046件	91件	79.7%	94.8件

(利用団体件数+個人開放件数) / 貸出コマ数 = 利用率%

※ ターゲットバードゴルフ・グラウンドゴルフを個人開放している。

## ⑤ テニスコート

コート名	貸出コマ数	利用コマ数	利用率%	月平均利用コマ数	年間利用人数
市民戸倉第一テニスコート	3,078コマ	2,637コマ	85.7%	219.8件	12,725人
市民戸倉第二テニスコート	5,728コマ	4,985コマ	87.0%	415.4件	26,255人

※ 年間利用件数/貸出コマ数=利用率%

## ⑥ 市民本多武道館

貸出可能時間数	利用団体件数	月平均利用件数
4,218時間	1,245件	103.8件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-5-2-0161800

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：平成20年度より指定管理者制度を導入し、民間事業者による管理運営を実施している。利用者は増加傾向にある。また、自主事業においては、幼児から高齢者まで各年代に沿った各種目の教室プログラムを実施し、多くの利用があり、参加者並びに保護者から好評である。今後においても指定管理者による運営管理を継続する。

予算科目	事業番号 0161900	(社会教育・スポーツ振興課)
10. 5. 3	地域市民プール事務事業	

歳出合計 2,401,186円

内訳 ⑪ 2,916円 ⑫ 22,270円 ⑬ 2,376,000円

歳入内訳

一般財源 2,401,186円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：幼児から高齢者まで、多くの市民が身近な場所で水に慣れ親しみ、更には泳力向上の場とする。

執行状況及び成果：開設期間 7月29日～8月23日までの間小学校プール5日間。（委託事業）

（入場者数）

地区名	児童	児童以外	計	開設実日数
一小	56人	15人	71人	4日
二小	373人	18人	391人	5日
三小	139人	12人	151人	5日
四小	341人	55人	396人	5日
五小	103人	19人	122人	5日
六小	122人	16人	138人	5日
七小	174人	8人	182人	5日
八小	135人	41人	176人	5日
九小	190人	2人	192人	5日
十小	415人	14人	429人	5日
計	2,048人	200人	2,248人	49日
(日平均)	41.8人	4.1人	45.9人	

※開設実日数は開設日数(各校5日)より雨天等で中止になった日数を引いた数

1日平均入場者数は、開設実日数を基に算出

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-10-5-3-0161900

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：市内には市民室内プールが1箇所しかなく、地域において気軽に親子等で水泳を楽しむことのできる場がないため、小学校の夏休みで学校がプールを使用していない期間に、一定期間市民へ開放し、好評を得ている。屋外のため、天候に左右されるが、例年多くの利用があることから今後も開設日数等を検討し、継続することが適当である。

10.5.3

予 算 科 目 10. 5. 3	事業番号0162000	校庭・体育館開放事務事業 <b>平日、休日開放関係事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
---------------------	-------------	--------------------------------------	----------------

歳出合計 115,020円 内訳 ⑪ 115,020円	歳入内訳 一般財源 115,020円
--------------------------------	-----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 生涯学習の場の一層の実現を目指すべく、平日・休日の学校体育施設を市民のスポーツ活動の場として開放する。

執行状況及び成果 : 小・中学校の校庭・体育館等を市民に開放した。

学 校	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	計
利用件数	697	443	745	620	659	594	640	397	481	656	5,932件
内 訳	体育館	484	256	640	426	480	524	176	282	528	4,184件
	校 庭	213	187	105	194	179	206	116	221	199	1,748件

学 校	一中	二中	三中	四中	五中	計	小・中合計
利 用 件 数	396	277	339	277	311	1,600	7,532件
内 訳	体 育 館	279	52	240	230	97	5,082件
	校 庭	117	225	99	47	214	2,450件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-5-3-0162000

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：市内の体育施設は他市と比較しても潤沢とは言えない状況にある。学校体育施設は市民がスポーツ活動を行う場を補うものとして貴重である。特に当該小学校の児童たちの主なスポーツ活動の場となっていることや、市内にサッカー場がなく、大会等は中学校の校庭でしか行うことができないため、今後も体育施設の開放を継続する必要がある。

予 算 科 目 10. 5. 3	事業番号0162100	校庭・体育館開放事務事業 <b>施設整備関係事務事業</b>	(社会教育・スポーツ振興課)
---------------------	-------------	-----------------------------------	----------------

歳出合計 31,105円 内訳 ⑪ 19,440円 ⑫ 11,665円	歳入内訳 一般財源 31,105円
--	----------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 夜間照明が設置された中学校校庭の開放の充実を図る。

執行状況及び成果 : 夜間の中学校校庭をサッカー等の自主グループに開放した。

期 間 : 平成26年4月1日～平成27年3月31日

時 間 : 午後5時～午後9時30分

実施結果 \*節電のため、夏季は夜間照明使用を制限。

学 校	一 中	二 中	三 中	四 中	五 中	合 計
利用件数	79件	132件	61件	14件	148件	434件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-10-5-3-0162100

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：サッカー競技については、市内にグラウンドがないため中学校の校庭でしか行うことができないことから、夜間使用の需要は高い。今後も継続する必要がある。

## 公債費による事務事業

11.1.1.2

予 算 科 目 11. 1. 1・2	事業番号 0162200, 0162300, 0162400 借入金償還・利子支払事務事業 (財政課・会計課)
<b>財政課・会計課関係事務事業</b>	

歳出合計 2,305,054,899円	歳入内訳
内訳 ㊸ 2,305,054,899円 (地方債元金 2,078,542,291円, 地方債利子 224,722,621円, 一時借入金利子 1,789,987円)	その他特定財源 4,347,759円 一般財源 2,300,707,140円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 借り入れた地方債の元利償還金を適正に執行管理するとともに、一時借入れによる円滑な行政運営を実現する。

執行状況及び成果 : 地方債の状況は、次のとおり。

(単位:円)

起債の目的	区分 借入先		25年度末未償還額	26年度中増減額				26年度末未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
(仮称) 市民文化会館建設事業	東京都	元金	139,310,522	0	15,171,941	0	0	124,138,581
		利子	3,505,924	0	696,553	0	0	2,809,371
		計	142,816,446	0	15,868,494	0	0	126,947,952
児童館・学童保育所整備	財務省	元金	66,894,596	0	48,722,316	0	0	18,172,280
		利子	2,334,928	0	1,693,626	0	0	641,302
		計	69,229,524	0	50,415,942	0	0	18,813,582
	東京都 区市町村 振興協会	元金	40,800,000	0	0	0	0	40,800,000
		利子	3,311,199	0	240,999	0	0	3,070,200
		計	44,111,199	0	240,999	0	0	43,870,200
	計	元金	107,694,596	0	48,722,316	0	0	58,972,280
		利子	5,646,127	0	1,934,625	0	0	3,711,502
		計	113,340,723	0	50,656,941	0	0	62,683,782
保育園整備	財務省	元金	256,599,504	0	14,783,619	0	0	241,815,885
		利子	37,402,540	0	4,483,867	0	0	32,918,673
		計	294,002,044	0	19,267,486	0	0	274,734,558
	東京都	元金	507,000,000	0	26,187,682	0	0	480,812,318
		利子	76,094,594	0	8,112,000	0	0	67,982,594
		計	583,094,594	0	34,299,682	0	0	548,794,912
	東京都 区市町村 振興協会	元金	368,382,358	0	4,152,938	0	0	364,229,420
		利子	30,283,359	0	2,703,818	0	0	27,579,541
		計	398,665,717	0	6,856,756	0	0	391,808,961
	計	元金	1,131,981,862	0	45,124,239	0	0	1,086,857,623
		利子	143,780,493	0	15,299,685	0	0	128,480,808
		計	1,275,762,355	0	60,423,924	0	0	1,215,338,431
民設民営 保育所整備	財務省	元金	161,089,771	0	11,034,741	0	0	150,055,030
		利子	21,472,869	0	3,008,539	0	0	18,464,330
		計	182,562,640	0	14,043,280	0	0	168,519,360
	東京都 区市町村 振興協会	元金	58,547,064	0	2,988,234	0	0	55,558,830
		利子	5,994,285	0	805,300	0	0	5,188,985
		計	64,541,349	0	3,793,534	0	0	60,747,815
	計	元金	219,636,835	0	14,022,975	0	0	205,613,860
		利子	27,467,154	0	3,813,839	0	0	23,653,315
		計	247,103,989	0	17,836,814	0	0	229,267,175
老人福祉 施設建設	財務省	元金	24,309,189	0	3,921,426	0	0	20,387,763
		利子	1,039,263	0	303,316	0	0	735,947
		計	25,348,452	0	4,224,742	0	0	21,123,710
	東京都 区市町村 振興協会	元金	167,576,480	41,800,000	13,964,704	0	0	195,411,776
		利子	18,852,344	2,908,749	2,953,535	0	0	18,807,558
		計	186,428,824	44,708,749	16,918,239	0	0	214,219,334
	計	元金	191,885,669	41,800,000	17,886,130	0	0	215,799,539
		利子	19,891,607	2,908,749	3,256,851	0	0	19,543,505
		計	211,777,276	44,708,749	21,142,981	0	0	235,343,044
総合保健福祉 等センター建設	財務省	元金	485,304,072	0	46,173,384	0	0	439,130,688
		利子	54,837,298	0	8,054,762	0	0	46,782,536
		計	540,141,370	0	54,228,146	0	0	485,913,224
	かんぽ 生命保険	元金	296,800,055	0	32,063,562	0	0	264,736,493
		利子	9,966,295	0	2,021,588	0	0	7,944,707
		計	306,766,350	0	34,085,150	0	0	272,681,200
	東京都	元金	186,315,913	0	38,743,689	0	0	147,572,224
		利子	10,264,432	0	3,336,801	0	0	6,927,631
		計	196,580,345	0	42,080,490	0	0	154,499,855
	地方公共団体 金融機構	元金	329,674,900	0	20,485,515	0	0	309,189,385
		利子	52,548,900	0	6,816,185	0	0	45,732,715
		計	382,223,800	0	27,301,700	0	0	354,922,100
	計	元金	1,298,094,940	0	137,466,150	0	0	1,160,628,790
		利子	127,616,925	0	20,229,336	0	0	107,387,589
		計	1,425,711,865	0	157,695,486	0	0	1,268,016,379

起債の目的	区分 借入先		25年度末未償還額	26年度中増減額			26年度末未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	
都市計画 街路整備	財務省	元金	67,400,532	0	8,614,814	0	58,785,718
		利子	4,850,728	0	1,130,760	0	3,719,968
		計	72,251,260	0	9,745,574	0	62,505,686
	東京都	元金	244,950,818	0	39,248,027	0	205,702,791
		利子	11,195,009	0	2,492,189	0	8,702,820
		計	256,145,827	0	41,740,216	0	214,405,611
	計	元金	312,351,350	0	47,862,841	0	264,488,509
		利子	16,045,737	0	3,622,949	0	12,422,788
		計	328,397,087	0	51,485,790	0	276,911,297
道路・排水 施設整備	財務省	元金	18,608,734	0	2,502,342	0	16,106,392
		利子	1,425,742	0	359,726	0	1,066,016
		計	20,034,476	0	2,862,068	0	17,172,408
	東京都	元金	125,805,593	0	16,086,243	0	109,719,350
		利子	7,577,969	0	1,142,791	0	6,435,178
		計	133,383,562	0	17,229,034	0	116,154,528
	地方公共団体 金融機構	元金	377,443,713	0	43,373,007	0	334,070,706
		利子	39,532,783	0	6,691,537	0	32,841,246
		計	416,976,496	0	50,064,544	0	366,911,952
	東京都 区市町村 振興協会	元金	750,858,840	218,900,000	21,387,252	0	948,371,588
		利子	39,766,018	7,962,927	5,259,637	0	42,469,308
		計	790,624,858	226,862,927	26,646,889	0	990,840,896
	計	元金	1,272,716,880	218,900,000	83,348,844	0	1,408,268,036
		利子	88,302,512	7,962,927	13,453,691	0	82,811,748
		計	1,361,019,392	226,862,927	96,802,535	0	1,491,079,784
公園整備	財務省	元金	851,932,845	0	182,390,983	0	669,541,862
		利子	66,841,491	0	16,879,605	0	49,961,886
		計	918,774,336	0	199,270,588	0	719,503,748
	かんぽ 生命保険	元金	98,512,926	0	8,301,664	0	90,211,262
		利子	8,718,836	0	1,446,678	0	7,272,158
		計	107,231,762	0	9,748,342	0	97,483,420
	東京都	元金	270,703,575	0	20,074,640	0	250,628,935
		利子	32,174,976	0	4,761,697	0	27,413,279
		計	302,878,551	0	24,836,337	0	278,042,214
	多摩 信用金庫	元金	87,340,000	0	24,780,000	0	62,560,000
		利子	3,713,970	0	1,719,770	0	1,994,200
		計	91,053,970	0	26,499,770	0	64,554,200
	東京都 区市町村 振興協会	元金	234,282,352	8,800,000	10,076,466	0	233,005,886
		利子	20,518,096	612,355	2,305,446	0	18,825,005
		計	254,800,448	9,412,355	12,381,912	0	251,830,891
	計	元金	1,542,771,698	8,800,000	245,623,753	0	1,305,947,945
		利子	131,967,369	612,355	27,113,196	0	105,466,528
		計	1,674,739,067	9,412,355	272,736,949	0	1,411,414,473
自転車駐車場 施設整備	東京都 区市町村 振興協会	元金	0	5,400,000	0	0	5,400,000
		利子	0	375,757	0	0	375,757
		計	0	5,775,757	0	0	5,775,757
西国分寺駅東地 区再開発事業	東京都	元金	1,160,644,673	0	84,303,624	0	1,076,341,049
		利子	78,642,051	0	11,026,124	0	67,615,927
		計	1,239,286,724	0	95,329,748	0	1,143,956,976
市営住宅 建替事業	かんぽ 生命保険	元金	46,104,350	0	7,213,904	0	38,890,446
		利子	5,913,732	0	1,738,766	0	4,174,966
		計	52,018,082	0	8,952,670	0	43,065,412

起債の目的	区分 借入先		25年度末未償還額	26年度中増減額				26年度末未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
消防施設整備	東京都	元金	34,000,000	0	0	0	0	34,000,000
		利子	4,212,141	0	374,000	0	0	3,838,141
		計	38,212,141	0	374,000	0	0	37,838,141
	東京都 区市町村 振興協会	元金	22,200,000	35,600,000	0	0	0	57,800,000
		利子	1,801,665	2,477,305	131,131	0	0	4,147,839
		計	24,001,665	38,077,305	131,131	0	0	61,947,839
	計	元金	56,200,000	35,600,000	0	0	0	91,800,000
		利子	6,013,806	2,477,305	505,131	0	0	7,985,980
		計	62,213,806	38,077,305	505,131	0	0	99,785,980
公民館・図書館 建設	財務省	元金	9,019,620	0	9,019,620	0	0	0
		利子	261,268	0	261,268	0	0	0
		計	9,280,888	0	9,280,888	0	0	0
	かんぽ 生命保険	元金	7,686,285	0	7,686,285	0	0	0
		利子	222,647	0	222,647	0	0	0
		計	7,908,932	0	7,908,932	0	0	0
	東京都 区市町村 振興協会	元金	75,000,000	0	4,411,766	0	0	70,588,234
		利子	6,562,516	0	738,971	0	0	5,823,545
		計	81,562,516	0	5,150,737	0	0	76,411,779
	計	元金	91,705,905	0	21,117,671	0	0	70,588,234
		利子	7,046,431	0	1,222,886	0	0	5,823,545
		計	98,752,336	0	22,340,557	0	0	76,411,779
体育施設建設	財務省	元金	25,960,819	0	25,960,819	0	0	0
		利子	752,001	0	752,001	0	0	0
		計	26,712,820	0	26,712,820	0	0	0
	かんぽ 生命保険	元金	146,930,719	0	15,873,051	0	0	131,057,668
		利子	4,933,805	0	1,000,785	0	0	3,933,020
		計	151,864,524	0	16,873,836	0	0	134,990,688
	東京都	元金	0	191,000,000	0	0	0	191,000,000
		利子	0	18,385,317	0	0	0	18,385,317
		計	0	209,385,317	0	0	0	209,385,317
	計	元金	172,891,538	191,000,000	41,833,870	0	0	322,057,668
		利子	5,685,806	18,385,317	1,752,786	0	0	22,318,337
		計	178,577,344	209,385,317	43,586,656	0	0	344,376,005
教育センター等 複合施設整備	財務省	元金	48,078,494	0	48,078,494	0	0	0
		利子	1,392,678	0	1,392,678	0	0	0
		計	49,471,172	0	49,471,172	0	0	0
義務教育 施設整備	財務省	元金	1,616,686,497	20,700,000	99,369,855	0	0	1,538,016,642
		利子	165,034,588	1,950,169	23,025,420	0	0	143,959,337
		計	1,781,721,085	22,650,169	122,395,275	0	0	1,681,975,979
	東京都	元金	161,708,809	0	12,169,406	0	0	149,539,403
		利子	25,966,603	0	3,159,375	0	0	22,807,228
		計	187,675,412	0	15,328,781	0	0	172,346,631
	多摩 信用金庫	元金	355,620,000	0	54,780,000	0	0	300,840,000
		利子	12,520,693	0	2,801,368	0	0	9,719,325
		計	368,140,693	0	57,581,368	0	0	310,559,325
	東京都 区市町村 振興協会	元金	517,500,000	333,000,000	58,806,472	0	0	791,693,528
		利子	28,382,936	23,163,360	4,061,247	0	0	47,485,049
		計	545,882,936	356,163,360	62,867,719	0	0	839,178,577
計	元金	2,651,515,306	353,700,000	225,125,733	0	0	2,780,089,573	
	利子	231,904,820	25,113,529	33,047,410	0	0	223,970,939	
	計	2,883,420,126	378,813,529	258,173,143	0	0	3,004,060,512	
史跡整備	東京都 区市町村 振興協会	元金	6,200,000	0	0	0	0	6,200,000
		利子	503,156	0	36,621	0	0	466,535
		計	6,703,156	0	36,621	0	0	6,666,535

起債の目的	区分 借入先		25年度末未償還額	26年度中増減額				26年度末未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
減税補てん債	財務省	元金	1,162,388,385	0	451,571,840	0	0	710,816,545
		利子	37,518,813	0	12,281,528	0	0	25,237,285
		計	1,199,907,198	0	463,853,368	0	0	736,053,830
	かんぽ生命保険	元金	805,742,786	0	65,892,743	0	0	739,850,043
		利子	69,148,608	0	10,572,535	0	10,099,940	48,476,133
		計	874,891,394	0	76,465,278	0	10,099,940	788,326,176
	計	元金	1,968,131,171	0	517,464,583	0	0	1,450,666,588
		利子	106,667,421	0	22,854,063	0	10,099,940	73,713,418
		計	2,074,798,592	0	540,318,646	0	10,099,940	1,524,380,006
臨時税収補てん債	財務省	元金	168,810,871	0	40,898,396	0	0	127,912,475
		利子	8,018,241	0	3,308,882	0	0	4,709,359
		計	176,829,112	0	44,207,278	0	0	132,621,834
健康福祉サービス協会出損金	東京都	元金	132,639,995	0	25,436,974	0	0	107,203,021
		利子	8,472,075	0	2,785,440	0	0	5,686,635
		計	141,112,070	0	28,222,414	0	0	112,889,656
臨時財政対策債	財務省	元金	1,820,662,535	0	159,142,131	0	0	1,661,520,404
		利子	124,393,453	0	18,507,089	0	0	105,886,364
		計	1,945,055,988	0	177,649,220	0	0	1,767,406,768
	ゆうちょ銀行	元金	1,420,375,000	0	113,657,722	0	0	1,306,717,278
		利子	142,366,730	0	22,305,112	0	34,697,280	85,364,338
		計	1,562,741,730	0	135,962,834	0	34,697,280	1,392,081,616
	多摩中央信用金庫	元金	1,450,700,000	437,870,000	139,040,000	0	0	1,749,530,000
		利子	85,697,393	35,599,115	14,818,908	0	16,480,287	89,997,313
		計	1,536,397,393	473,469,115	153,858,908	0	16,480,287	1,839,527,313
	計	元金	4,691,737,535	437,870,000	411,839,853	0	0	4,717,767,682
		利子	352,457,576	35,599,115	55,631,109	0	51,177,567	281,248,015
		計	5,044,195,111	473,469,115	467,470,962	0	51,177,567	4,999,015,697
総計	計	元金	17,411,104,190	1,293,070,000	2,078,542,291	0	0	16,625,631,899
		利子	1,376,941,641	93,435,054	224,722,621	0	61,277,507	1,184,376,567
		計	18,788,045,831	1,386,505,054	2,303,264,912	0	61,277,507	17,810,008,466

※繰上償還等による後年度負担利子軽減額に計上している数値は、地方債利率見直しによる後年度負担利子軽減額です。

借入先		区分	25年度末未償還額	26年度中増減額			26年度末未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	
財 務 省	元金	6,783,746,464	20,700,000	1,152,184,780	0	0	5,652,261,684
	利子	527,575,901	1,950,169	95,443,067	0	0	434,083,003
	計	7,311,322,365	22,650,169	1,247,627,847	0	0	6,086,344,687
かんぽ生命保険	元金	1,401,777,121	0	137,031,209	0	0	1,264,745,912
	利子	98,903,923	0	17,002,999	0	10,099,940	71,800,984
	計	1,500,681,044	0	154,034,208	0	10,099,940	1,336,546,896
ゆうちょ銀行	元金	1,420,375,000	0	113,657,722	0	0	1,306,717,278
	利子	142,366,730	0	22,305,112	0	34,697,280	85,364,338
	計	1,562,741,730	0	135,962,834	0	34,697,280	1,392,081,616
東 京 都	元金	2,963,079,898	191,000,000	277,422,226	0	0	2,876,657,672
	利子	258,105,774	18,385,317	37,886,970	0	0	238,604,121
	計	3,221,185,672	209,385,317	315,309,196	0	0	3,115,261,793
多摩信用金庫	元金	1,893,660,000	437,870,000	218,600,000	0	0	2,112,930,000
	利子	101,932,056	35,599,115	19,340,046	0	16,480,287	101,710,838
	計	1,995,592,056	473,469,115	237,940,046	0	16,480,287	2,214,640,838
東京都区市町村振興協会	元金	2,241,347,094	643,500,000	115,787,832	0	0	2,769,059,262
	利子	155,975,574	37,500,453	19,236,705	0	0	174,239,322
	計	2,397,322,668	681,000,453	135,024,537	0	0	2,943,298,584
地方公共団体金融機構	元金	707,118,613	0	63,858,522	0	0	643,260,091
	利子	92,081,683	0	13,507,722	0	0	78,573,961
	計	799,200,296	0	77,366,244	0	0	721,834,052
合 計	元金	17,411,104,190	1,293,070,000	2,078,542,291	0	0	16,625,631,899
	利子	1,376,941,641	93,435,054	224,722,621	0	61,277,507	1,184,376,567
	計	18,788,045,831	1,386,505,054	2,303,264,912	0	61,277,507	17,810,008,466

※繰上償還等による後年度負担利子軽減額に計上している数値は、地方債利率見直しによる後年度負担利子軽減額です。

## 一時借入金

金融機関からの借入の状況

(単位：円)

借入先	元金	期間	日数	利子額
多摩信用金庫	1,000,000,000	H26. 4. 21～H26. 6. 12	53	464,657
多摩信用金庫	500,000,000	H27. 2. 12～H27. 5. 29	107	454,383
多摩信用金庫	1,500,000,000	H27. 3. 27～H27. 5. 29	64	447,123
合計	3,000,000,000			1,366,163

基金からの繰替運用の状況

(単位：円)

繰替運用基金名	元金	期間	日数	利子額
財政調整基金	1,100,000,000	H26. 5. 12～H26. 6. 13	33	44,753
財政調整基金	61,792,197	H27. 2. 9～H27. 3. 25	45	3,428
財政調整基金	300,086,969	H26. 10. 27～H27. 3. 27	152	56,235
財政調整基金	284,621,197	H26. 11. 20～H27. 3. 27	128	44,915
財政調整基金	200,053,209	H26. 12. 15～H27. 3. 27	103	25,404
財政調整基金	300,053,221	H26. 12. 15～H27. 3. 27	103	38,102
財政調整基金	300,072,498	H27. 2. 20～H27. 3. 27	36	13,318
公共施設整備基金	118,488,747	H26. 11. 13～H27. 3. 27	135	19,721
公共施設整備基金	237,779,120	H26. 11. 17～H27. 3. 27	131	38,402
職員退職手当基金	64,702,670	H27. 2. 9～H27. 3. 27	47	3,749
緑と水と公園整備基金	78,471,979	H27. 2. 9～H27. 3. 27	47	4,547
学校施設整備基金	41,402,506	H27. 3. 2～H27. 3. 27	26	1,327
介護給付費準備基金	174,840,000	H27. 3. 2～H27. 3. 27	26	5,604
福祉基金	4,353,642	H27. 3. 23～H27. 3. 27	5	26
財政調整基金	300,143,204	H27. 3. 27～H27. 5. 27	62	22,942
財政調整基金	284,666,112	H27. 3. 27～H27. 5. 27	62	21,759
財政調整基金	200,078,613	H27. 3. 27～H27. 5. 27	62	15,293
財政調整基金	300,091,323	H27. 3. 27～H27. 5. 27	62	22,938
財政調整基金	300,085,816	H27. 3. 27～H27. 5. 27	62	22,938
財政調整基金	91,033,000	H27. 3. 27～H27. 5. 27	62	6,958
財政調整基金	150,000,000	H27. 3. 27～H27. 5. 27	62	11,465
合計	4,892,816,023			423,824

11.1.1・2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）		1-11-1-1-0162200, 1-11-1-2-0162300 財政課関係事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地方債の借入を可能な限り抑制し、計画的かつ着実に償還を進め、公債費比率の低減を図るとともに、公的資金の補償金免除繰上償還、高金利債の借換等に取り組むことで、公債費残高の縮減に努めていく。				

今後の進め方（主管課長）		1-11-1-2-0162400 会計課関係事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：歳計現金に不足が生じる場合に、支払資金を確実に確保する必要があることから、金融機関等からの一時的な借入により対応している。一時借入金は会計間の繰替えによる場合とは異なり、返済時における借入利子を加算して支払わなければならないことから、慎重に進める必要がある。				

諸 支 出 金 に よ る 事 務 事 業

## 12.2.1

予 算 科 目 12. 2. 1	事業番号 0162500 <b>土地開発公社貸付金事務事業</b>	(財 政 課)
---------------------	--------------------------------------	---------

歳出合計 11,693,221円  
内訳 ㊸ 11,693,221円

歳入内訳  
一般財源 11,693,221円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 良好な都市環境の計画的な整備を促進するため、土地開発公社が公共事業用地(代替地を含む。)の先行取得に必要な事業資金、及び事業用地を所有している間の借入金元利償還金相当額を一般会計から貸し付ける事業である。

執行状況及び成果 : 平成25年度末における土地開発公社所有地(5,173.08㎡)に対する貸付金残高は667,159,567円となっており、今年度新たに借入金元金・利子償還金として11,693,221円を貸し付けた。また、買戻しに伴う貸付金の返還金は、史跡武蔵国分寺跡公園事業用地の公社からの買戻しを行ったこと等により、25,568,576円となった。平成26年度末の貸付金残高は、土地面積5,891.23㎡に対し653,284,212円(前年度比2.1%減)となっている。公社保有の用地は、次のとおり。

区 分	土地の所在	26年度末面積 ㎡	取得年月日	前年度末 貸付金残額	平 成 2 6 年 度			備 考
					貸 付 金	返 還 金	貸付金残高	
公共事業用地	西恋ヶ窪二丁目 3-3外2筆	2,098.34	H 7. 8. 17	605,417,953	0	0	605,417,953	
"	西元町二丁目 1639-1	107.46	H18. 2. 27	13,960,859	116,455	11,974,834	2,102,480	処分616.00㎡
"	本町四丁目 2864-40外2筆	1,292.20	H21. 12. 16	30,431,298	1,347,682	0	31,778,980	
"	本町三丁目 2848-20外2筆	510.76	H22. 3. 23	2,867,732	545,489	0	3,413,221	
"	西恋ヶ窪一丁目 32-27	0.00	H22. 11. 9	13,593,742	0	13,593,742	0	処分104.00㎡
"	西恋ヶ窪一丁目 48-15	299.07	H23. 3. 14	622,385	128,350	0	750,735	
"	本町三丁目 2848-48,49	145.25	H24. 10. 29	265,598	166,855	0	432,453	
"	西元町三丁目 2092-1外1筆	1,438.15	H26. 12. 2	0	9,388,390	0	9,388,390	26年度取得
	計	5,891.23		667,159,567	11,693,221	25,568,576	653,284,212	

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

1-12-2-1-0162500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 今年度は、市が公社から2件の買戻しを行った。今後も引き続き用地先行取得事業を円滑に進めるため、貸付等の事務を適正に執行する必要がある。				

予 算 科 目 12. 3. 1	事業番号 0162600, 0162700 <b>積増分・利子分事務事業</b>	基金積立金事務事業 (財政課・会計課)
---------------------	---	------------------------

歳出合計 1,222,299,730円  
内訳 ㊸ 1,222,299,730円  
(積増分1,221,320,000円, 利子分979,730円)

歳入内訳  
その他特定財源 244,214,604円  
一般財源 978,085,126円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 将来の行政需要や予期せぬ経済変動に伴う年度間の財源不均衡に対処するため、資金の積立て及び管理運用を行うとともに、預金等による運用利子を、各基金条例に基づき積み立てるものである。

執行状況及び成果 : 今年度の成果として、年度末の基金残高が全体で約939,599千円(対前年度比38.7%増)の増額となった。内訳として主な基金では、財政調整基金が約691,777千円(対前年度比38.2%増)、公共施設整備基金が約201,365千円(同56.5%増)、職員退職手当基金が約33,271千円(同51.4%増)、緑と水と公園整備基金が約12,398千円(同15.8%増)と、それぞれ増額となった。

区分 名称	平成25年度末 現在高	平成26年度			平成26年度末 現在高
		積増分	利子積立	取崩し	
財政調整基金	1,812,669,837	843,494,000	743,571	152,461,000	2,504,446,408
公共施設整備基金	356,173,806	231,453,000	152,184	30,240,000	557,538,990
職員退職手当基金	64,680,228	133,245,000	26,191	100,000,000	97,951,419
罹災救助基金	6,165,587	50,000	1,531	0	6,217,118
信時音楽奨励基金	900,000	0	0	0	900,000
学校施設整備基金	41,385,872	72,000	17,961	0	41,475,833
緑と水と公園整備基金	78,440,336	12,362,000	36,190	0	90,838,526
福祉基金	4,352,573	574,000	1,095	0	4,927,668
国際交流平和基金	58,027,336	0	0	0	58,027,336
減債基金	2,855,090	0	708	0	2,855,798
(仮称)国分寺市郷土博物館建設基金	1,212,580	70,000	299	0	1,282,879
合計	2,426,863,245	1,221,320,000	979,730	282,701,000	3,366,461,975

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-12-3-1-0162600 積増分

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 厳しい財政状況の中、今年度は一定額を積増することができた。将来の財源不足に備え、弾力性のある財政運営を実現するため、今後も基金への積立、特に財政調整基金への積増しをさらに進めていく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

1-12-3-1-0162700 利子分

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント： 基金の運用に伴って発生する利子を、次期の運用時に基金に積立をするにあたり、必要な手続を行うための事務である。今後も適正な事務に努めるため、調査・研究を行う。				

予算科目 12. 5. 1	事業番号 0162900 国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金事務事業	(国分寺駅周辺整備課)
------------------	---	-------------

歳出合計 853,783,120円  
内訳 ②853,783,120円

歳入内訳  
国庫支出金 4,281,000円  
一般財源 849,502,120円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 国分寺駅北口再開発事業の円滑な運営と、その経理の適正を図るのが国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計の目的である。この会計に対し、特定財源で賄えない資金の繰出を行うものである。

執行状況及び成果：

繰出内訳	繰出額	主な繰出内容
その他事務費等にかかる繰出金	449,378,120円	職員人件費、地方債元利償還等
公共施設整備事業にかかる繰出金	303,234,000円	交通広場、区画道路整備等
施設建築物整備事業にかかる繰出金*	101,171,000円	再開発ビル（東西街区）整備等
合計	853,783,120円	

※繰越明許費にかかる繰出金14,960,000円を含む。

12.5.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

1-12-5-1-0162900

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成5年に再開発事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため駅特別会計を設置したことから、再開発事業の完了により当事務事業を整理していく。				

予 備 費

予  
備  
費

## 13.1.1

予 算 科 目 13. 1. 1	事業番号 0163100	(財 政 課)
予備費充当事務事業		
歳出合計 内訳	歳入内訳	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 年度途中の不測の事態等に対応するため、予算への計上を義務付けられている予備費について、その執行を管理するものである。

執行状況及び成果 : 充当状況は、次のとおり。

(単位:千円)

款 別	充 当 額	内 容
議会費	282	議場の椅子修繕 (221), 議長車のタイヤ交換 (61)
総務費	13,518	国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業権利変換計画等差止請求事件に係る弁護士報酬(309), 市民農園使用料返還金(3), 西町地域センターエレベーター修繕費(2,171), 学童クラブ費返還金(3), 国分寺Lホール床緩衝材設置(767), 京王閣開催東村山・国分寺市制50周年記念杯トロフィー購入費(11), 公務災害補償費(45), 保育所運営費負担金及び延長保育料返還金(13), 公務災害補償費(73), 本町・南町地域センター空調機器修繕費(1,804), トキ剥製展示専用ケース購入費(1,998), 平成22年分の源泉所得税納付(863), 国分寺駅周辺整備課事務所移転費(807), 国分寺駅周辺整備課事務所移転に伴うネットワーク敷設作業委託費(678), 国分寺駅周辺整備課事務所移転に伴う複合機移設委託費(64), 平成23年から平成26年分までの源泉所得税納付(402), 生活保護費等補助金返還金(1), 保育所運営費負担金返還金(112), ペンシルロケット発射60周年記念事業広報用のぼり旗購入費(97), ペンシルロケット発射60周年記念事業広報用街灯フラッグ購入費(2,700), 固定資産税還付不能相当額の補助金(42), 老人医療給付費負担金返還金(49), 平成22年から平成26年分までの源泉所得税に係る不納加算税及び延滞税(478), 公務災害補償費(28)
民生費	7,674	第二光町学童保育所の空調機購入費(391), ほんだ保育園警備員配置(3,283), しんまち児童館空調機購入費(3,096), ほんだ保育園駐車場借上料(103), 子ども家庭支援センター空調機修繕費(76), いずみ児童館トップライト修繕費(428), 子ども家庭支援センター敷地内漏水修繕費(297)
衛生費	1,549	交通事故損害賠償金(114), し尿処理施設汚泥計量槽修繕費(1,435)
土木費	12,429	市営住宅の浴槽漏水修繕費(1,080), 庁用車修繕費(85), 国分寺駅北口新設自転車駐車場の駐輪ラック購入費(5,398), 国分寺駅北口新設自転車駐車場指導員配置(1,656), 個人宅内倉庫外壁破損に伴う賠償金(38), 西国分寺駅南口自転車駐車場サイクルコンベアー修繕費(500), 庁用車修繕費(30), 姿見の池緑地整備に係る土地収用法関係手数料(353), 市営住宅の給湯器修繕費(282), 街灯電気料補助金不足分(2,850), 市営住宅光熱水費不足分(157)
消防費	1,269	ポンプ車による物件損害事故に係る賠償金(149), 水防活動に伴う管理職員特別勤務手当及び超過勤務手当(1,117), 被災児童就学援助費(3)
教育費	17,941	プレイステーション指定管理スタッフ増員(968), 太宰府市訪問旅費(97), 交通事故損害賠償金(327), 市民スポーツセンター天井修繕費(1,404), 市民室内プール受水槽修繕費(2,160), ひかりプラザ空調設備修繕費(741), 並木公民館空調設備修繕費(5,832), 恋ヶ窪公民館図書館外壁修繕費(3,132), 市民室内プール室温調節自動制御機器修繕費(2,495), 市民スポーツセンター圧力タンク及び圧力スイッチ修繕費(351), 市民室内プール受水槽漏水に係る水道料金補てん(434)
合 計	54,662	

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

1-13-1-1-0163100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 充当額については、金額が大きいものが少なかったことから前年度より大幅に減少している。補正予算を原則とし、引き続き緊急やむを得ない場合など、予備費が本来持つ役割を十分踏まえ、事務執行に当たる必要がある。				

## 土地取得特別会計

1.1.1・2

予 算 科 目	事業番号	(財 政 課)
土地取得特別会計（総括）		

歳出合計 内訳	歳入内訳
------------	------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市が実施する用地先行取得事業に係る歳入歳出について、一般会計と区分して経理するためのものである。

執行状況及び成果 : 先行取得していた史跡武蔵国分寺跡公園用地の売払いを行い、その収入を地方債の元利償還に充当した。

1 予算 (単位:千円)

区 分	補 正 額	予算額 (累計)	議決及び専決年月日	備 考
当 初 予 算		261,643	H26. 3. 25	
合 計		261,643		

2 決算額

歳入		歳出	
款	決算額 (円)	款	決算額 (円)
1 繰入金	0	1 公債費	261,642,935
2 財産収入	261,642,935		
合 計	261,642,935	合 計	261,642,935

歳入歳出差引額 0 円

予 算 科 目	事業番号0200100, 0200200	借入金償還・利子支払事務事業	(財 政 課)
1. 1. 1・2	財政課関係事務事業		

歳出合計 261,642,935円	歳入内訳
内訳 ㊸ 261,642,935円 (地方債元金248,980,000円 地方債利子12,662,935円)	その他特定財源 261,642,935円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 借り入れた地方債の元利償還金を適正に執行管理するとともに、一時借入れによる円滑な行政運営を実現する。

執行状況及び成果 : 地方債の状況は、次のとおり。

(単位:円)

起債の目的	借入先	区分	25年度末 未償還額	26 年 度 中 増 減 額				26年度末 未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
史跡武蔵国分寺跡公園用地取得	多摩信用金庫	元金	953,340,000	0	248,980,000	0	0	704,360,000
		利子	34,318,525	0	12,662,935	0	0	21,655,590
		計	987,658,525	0	261,642,935	0	0	726,015,590
合 計		元金	953,340,000	0	248,980,000	0	0	704,360,000
		利子	34,318,525	0	12,662,935	0	0	21,655,590
		計	987,658,525	0	261,642,935	0	0	726,015,590

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

2-1-1-1-0200100, 2-1-1-2-0200200 財政課関係経費

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 用地先行取得事業の円滑な運営のため、引き続き地方債の償還を適正に管理していく必要がある。

国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区  
第一種市街地再開発事業特別会計

1.1.1

予 算 科 目	事業番号	(国分寺駅周辺整備課)
	国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計 (総括)	
歳出合計 内訳		歳入内訳

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の円滑な運営とその経理の適正を図る。

執行状況及び成果 :

(単位:千円)

区 分	補 正 額	予算額 (累計)	議決及び専決年月日
当 初 予 算		3,242,144	26.3.25
補正予算1号	-18,492	3,223,652	26.9.30
補正予算2号	73,714	3,297,366	26.12.19
補正予算3号	-87,653	3,209,713	27.3.23
合 計	-32,431	3,209,713	

予 算 科 目	事業番号0300100	(国分寺駅周辺整備課)
1.1.1	職員人件費その他事務事業	

歳出合計 138,565,921円

内訳 ② 64,714,533円 ③ 51,892,945円 ④ 21,636,077円

⑨ 322,366円

歳入内訳

その他特定財源 138,565,921円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺駅北口再開発事業に係る職員の給与等人件費の予算管理を行う。

執行状況及び成果 :

対象人数	15人
給 料	64,714,533円
職員手当等	51,892,945円
共済費	21,636,077円
旅 費	322,366円
計	138,565,921円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

3-1-1-1-0300100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 市は本再開発事業を市施行で進めることを条例で定めており、事業の完了まで継続が必要であるが、今後の事業進ちょく状況などにより職員数は変化する。				

予 算 科 目	事業番号0300200	(国分寺駅周辺整備課)
1.1.1	駅周辺開発事務所の維持管理事務事業	

歳出合計 10,353,711円

内訳 ⑪ 761,475円 ⑬ 483,216円 ⑭ 9,109,020円

歳入内訳

その他特定財源 10,353,711円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺駅周辺整備課が入居している本町クリスタルビル4階の事務所の維持管理を目的とする。

執行状況及び成果 : 再開発事業区域に近い場所に事務所を構え、迅速な権利者対応、現場管理等を行った。

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

3-1-1-1-0300200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：事業の進捗よくに伴い、庁内調整をより円滑に進めるため、平成27年4月1日に北口事務所を本庁舎へ移転した。当事業は平成26年度で廃止する。				

予 算 科 目	事業番号0300300	(国分寺駅周辺整備課)
1. 1. 1	再開発事業の事務事業	
歳出合計	2,126,167円	歳入内訳
内訳	① 47,500円 ⑦ 861,045円 ⑪ 258,639円 ⑫ 482,201円 ⑭ 307,872円 ⑱ 41,040円 ⑲ 127,870円	その他特定財源 2,126,167円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市街地再開発事業の実施に際し必要な庶務、内外調整等、事業推進全体に関わる事業を行う。

執行状況及び成果：事業計画の変更認可を平成26年12月10日に受け、権利変換計画の変更認可を平成27年3月9日に取得した。

権利者組織として旧来活動してきた再開発協議会の発展的解散により、平成26年1月に新たな権利者組織「国分寺駅北口再開発ビル管理組合設立準備会」が発足し、再開発事業の具体的な進捗よくに伴う関係業務等の支援を実施した。

また、事業の進捗よくにあわせて、市民等へ工事説明会等を実施した。

## 1 負担金補助

- ・都市再開発促進協議会負担金 90,000円

## 2 国分寺駅周辺整備推進本部

- ・本部員 14名
- ・本部会議開催 5回
- ・協議、報告事項
  - 第52回（平成26年8月29日）（協議事項なし）  
報告事項 ①平成26年度工事について ②再開発ビルの実施設計について
  - 第53回（平成26年10月20日）（協議事項なし）  
報告事項 ①事業計画の変更について ②国分寺駅北口スロープ等動線切替え及び東街区解体工事について
  - 第54回（平成27年1月6日）（協議事項なし）  
報告事項 ①権利変換計画の変更について
  - 第55回（平成27年1月16日）（協議事項なし）  
報告事項 ①特定建築者との敷地譲渡契約等について ②国分寺都市計画駐車場整備について
  - 第56回（平成27年2月13日）（協議事項なし）  
報告事項 ①公益施設検討委員会検討報告書（案）について ②保留床整備に係る交付金上限額の見直し検討について ③敷地譲渡契約・施工協定等について

## 3 権利者対応

- ・権利者数

内 訳	人数（人）	構成（％）
土地建物所有者等	42	80.8
借家人等	10	19.2
計	52	100.0

- ・国分寺市市街地再開発事業融資あっせん審査会 1回開催  
(1)第1回審査会（平成26年12月16日開催）  
主な会議内容 正副委員長の選任について  
融資あっせん及び助成申請案件の審査
- ・権利者組織の活動支援  
国分寺駅北口再開発ビル管理組合設立準備会

1. 2. 1

- (1) 設立準備会理事会の開催 平成26年4月10日から平成27年3月24日 6回開催
- (2) 設立準備会管理運営等勉強会 平成27年1月22日から平成27年3月26日 3回開催
- (3) 機関紙「国分寺駅北口再開発ビル管理組合設立準備会通信」 第2号, 第3号, 第4号発行

4 関係機関との調整・協議

- (1) 国・都関係 …… 国土交通省, 東京都, 警視庁, 国分寺消防署等
- (2) 交通関係 …… 鉄道事業者, バス・タクシー事業者
- (3) その他 …… 東京電力, 東京ガス, NTT等

5 説明会等

(1) 工事説明会…平成26年8月5日開催 参加人数 142人

主な説明内容

- ①再開発事業の概要について
- ②平成26年度工事（工事手順, バス・タクシー乗り場の移設, 道路・通路の切替え等）について

(2) 事業説明会…平成27年3月31日開催 参加人数 117人

主な説明内容

- ①再開発事業のスケジュールについて
- ②再開発ビルの施設概要について
- ③再開発ビルの工事概要について

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

3-1-1-1-0300300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：財源を確保し，特定建築者を活用しつつ，工事着手に向けた諸調整・準備等，継続してこの事務事業を進め，一日も早く事業を遂行することが必要である。				

予 算 科 目	事業番号0300500	(国分寺駅周辺整備課)
1. 2. 1	公共施設の整備事務事業	

歳出合計 590,728,549円

内訳 ⑬ 150,652,205円 ⑮ 5,915,808円 ⑲ 434,160,536円

歳入内訳

地方債 331,000,000円  
 その他特定財源 259,728,549円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市街地再開発事業により，交通広場，区画道路等の公共施設を整備し，市の玄関にふさわしい都市景観と安全で快適な都市機能の創出を図る。

執行状況及び成果：既存建物の解体工事や鉄道施設関連工事，仮設道路に関する工事等を行うとともに，交通広場整備に向けて，調査・設計等の業務を実施した。

1 委託関係

- (1) 既存建物解体工事（交通広場部） 24,584,040円
- (2) 仮設道路築造工事 65,912,200円
- (3) 電線共同溝予備設計業務 3,618,000円
- (4) (1)～(3)にかかる(公財)東京都都市づくり公社事務費 40,450,751円
- (5) 市道幹5号線インフラ施設撤去 3,037,795円
- (6) 東街区既存建物基礎杭形状等調査業務 1,296,000円
- (7) 基準点及び境界点測量等業務 2,099,979円
- (8) 交通広場整備工事実施に関する仮設計画等検討業務 7,398,000円
- (9) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理等 2,255,440円

計 150,652,205円

2 工事関係

- (1) 仮設バス・タクシー乗り場上屋等設置工事 4,989,600円
- (2) 交通安全施設暫定整備工事（道路照明灯等設置） 926,208円

計 5,915,808円

3 負担金関係

- (1) 鉄道施設等改修工事負担金 250,512,588円
- (2) 水道，ガス，電気，通信施設支障移設負担金 183,647,948円

計 434,160,536円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				3-1-2-1-0300500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：安全で災害に強い再開発事業による交通広場等の公共施設の整備を行うため、継続して事業を進める必要がある。				

予 算 科 目	事業番号0300600	(国分寺駅周辺整備課)
1. 2. 1	建築物及び建築敷地の整備事務事業	
歳出合計	1,846,203,568円	歳入内訳
内 訳	① 95,000円 ⑫ 256,063円 ⑬ 203,996,205円 ⑭ 9,954,000円 ⑯ 1,631,902,300円	国庫支出金 462,940,000円 都支出金 462,940,000円 地方債 807,700,000円 その他特定財源 112,623,568円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市街地再開発事業により、再開発ビルの建築及び建築敷地の整備を行い、市の玄関にふさわしい都市景観と安全でにぎわいのある駅前空間の形成を図る。

執行状況及び成果：事業計画変更と権利変換計画変更を行い、権利者からの土地・建物明渡しに伴う補償費の支払いを行うとともに、建物の解体除却工事を施工した。また、特定建築者による特定施設建築物の実施設設計が完了した。

## 1 補償関係

移転に伴う通常損失補償 3件

## 2 委託関係

(1) 国分寺駅前再開発事業地下水観測調査	3,186,000円
(2) 既存建築物解体除却（東街区）	165,123,155円
(3) 業務総合支援事業	33,212,550円
(4) 都市再開発税制業務	2,474,500円
計	203,996,205円

## 3 審査会関係

- ・国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発審査会 2回開催
  - (1) 第6回審査会（平成26年12月2日開催）  
主な会議内容 事業計画変更手続きについて
  - (2) 第7回審査会（平成27年1月7日開催）  
主な会議内容 権利変換計画変更について

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				3-1-2-1-0300600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：特定建築者の選定後、配置計画の見直し、権利変換調整等や特定施設建築物の実施設設計を行った。平成27年度は特定施設建築物の着工を控えており、特定建築者等との情報共有、特定建築者への適切な指示、指導を引き続き行い、建築工事に万全を期していく。				

予 算 科 目	事業番号0300650	(国分寺駅周辺整備課)
1. 2. 1	特定施設建築物整備補助事務事業	
歳出合計	328,000,000円	歳入内訳
内 訳	⑱ 328,000,000円	国庫支出金 164,000,000円 都支出金 82,000,000円 その他特定財源 82,000,000円

1.2.2

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の特定建築者に対し、市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用及び都市機能の向上を図ることを目的として、国分寺市市街地再開発事業補助金交付要綱に基づいて特定施設建築物整備に要する補助金を交付する。

執行状況及び成果 : 特定建築者が公募の際に提案した内容等を踏まえた特定施設建築物の実施設計に対して、補助金交付要綱に基づく補助金交付事務を実施した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)				3-1-2-1-0300650
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 特定建築者による特定施設建築物の実施設計費に対する補助金交付を実施した。平成27年度以降も特定施設建築物工事の進ちょく状況に応じ、補助金交付要綱に基づく補助金交付事務を実施する必要がある。				

予 算 科 目 1. 2. 2	事業番号0300700	再開発関連事務事業	(国分寺駅周辺整備課)
--------------------	-------------	-----------	-------------

歳出合計 1,280,239円 内訳 ⑪ 197,158円 ⑬ 1,083,081円	歳入内訳 その他特定財源 1,280,239円
---	----------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺駅北口交通広場、仮設通路等の維持管理を行う。

執行状況及び成果 :

1 委託関係

- (1) 国分寺駅北口再開発事業区域内除草業務委託 17,646円
- (2) 国分寺駅北口通路階段等清掃委託 1,065,435円
- 計 1,083,081円

2 修繕関係

- (1) 事業用地仮囲い 50,760円
- (2) 北口階段修繕 55,080円
- 計 105,840円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)				3-1-2-2-0300700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 特定施設建築物の建築工事の進ちょくにより、建築敷地内の維持管理は特定建築者へ移行する。植栽委託等一部業務を公共施設の整備事務事業へ移すため、平成26年度で事業を廃止する。				

予 算 科 目 2. 1. 1. 2	事業番号0300800・0300900	借入金償還・借入金利子支払事務事業	(国分寺駅周辺整備課)
-----------------------	---------------------	-------------------	-------------

歳出合計 221,565,549円 内訳 償還金 ⑳ 166,039,072円 地方債利子 ㉑ 54,996,143円 一時借入金利子 ㉒ 530,334円	歳入内訳 その他特定財源 221,565,549円
--	------------------------------

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺駅北口再開発事業の実施に伴い借り入れた、地方債の元利償還の適正な執行と管理を図る。また、一時借入による円滑な行政運営を図る。

執行状況及び成果 :

(単位：円)

目的	区分 借入先		25年度末 未償還額	26年度中増減額				26年度末 未償還額
				借入額及びこれ に伴う後年度負 担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による 後年度負担利子 軽減額	
市街地再開発事業債	財務省	元金	759,049,061	0	89,502,195	0	0	669,546,866
		利子	89,444,209	0	13,002,817	0	0	76,441,392
		計	848,493,270	0	102,505,012	0	0	745,988,258
	振興協会	元金	1,744,800,000	0	0	0	0	1,744,800,000
		利子	135,262,733	0	12,345,237	0	0	122,917,496
		計	1,880,062,733	0	12,345,237	0	0	1,867,717,496
	東京都	元金	2,927,937,516	331,000,000	76,536,877	0	0	3,182,400,639
		利子	172,637,712	15,804,457	16,354,105	0	0	172,088,064
		計	3,100,575,228	346,804,457	92,890,982	0	0	3,354,488,703
	多摩信用 金庫	元金	212,300,000	0	0	0	0	212,300,000
		利子	22,822,235	0	2,123,000	0	0	20,699,235
		計	235,122,235	0	2,123,000	0	0	232,999,235
	計	元金	5,644,086,577	331,000,000	166,039,072	0	0	5,809,047,505
		利子	420,166,889	15,804,457	43,825,159	0	0	392,146,187
		計	6,064,253,466	346,804,457	209,864,231	0	0	6,201,193,692
都市開発事業債	振興協会	元金	0	437,700,000	0	0	0	437,700,000
		利子	0	2,462,510	0	0	0	2,462,510
		計	0	440,162,510	0	0	0	440,162,510
	多摩信用 金庫	元金	4,316,100,000	0	0	0	0	4,316,100,000
		利子	33,665,580	0	8,416,395	0	0	25,249,185
		計	4,349,765,580	0	8,416,395	0	0	4,341,349,185
	東京都	元金	655,000,000	370,000,000	0	0	0	1,025,000,000
		利子	39,171,570	17,666,613	2,754,589	0	0	54,083,594
		計	694,171,570	387,666,613	2,754,589	0	0	1,079,083,594
	計	元金	4,971,100,000	807,700,000	0	0	0	5,778,800,000
		利子	72,837,150	20,129,123	11,170,984	0	0	81,795,289
		計	5,043,937,150	827,829,123	11,170,984	0	0	5,860,595,289
合計	元金	10,615,186,577	1,138,700,000	166,039,072	0	0	11,587,847,505	
	利子	493,004,039	35,933,580	54,996,143	0	0	473,941,476	
	計	11,108,190,616	1,174,633,580	221,035,215	0	0	12,061,788,981	

## 一時借入金

## 金融機関からの借入の状況

(単位：円)

借入先	元金	期間	日数	利子額
多摩信用金庫	679,000,000	H27. 1.26~H27. 3.31	65	290,202
小計	679,000,000			290,202

### 3.1.1

基金からの繰替運用の状況

繰替運用基金名	元金	期間	日数	利子額
基金 ※	139,178,017	H26. 6.10～H27. 5.21	346	59,369
基金 ※	91,502,983	H26. 6.26～H27. 5.21	330	37,227
基金 ※	12,243,172	H26. 9.18～H27. 5.21	246	3,713
基金 ※	619,738,913	H26.11.20～H27. 5.21	183	139,823
小 計	862,663,085			240,132
合 計	1,541,663,085			530,334

※国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業臨時基金

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	3-2-1-1・2-0300800・0300900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：再開発事業の財源の一部として、地方債については、法令等ルールに則って適切に活用していく。また、歳計現金の状況等をふまえ、一時借入金についても適切に活用し、事業進ちょくに伴う支出への対応を図っていく必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号0301000 一般会計繰出金事務事業	(国分寺駅周辺整備課)
--------------------	----------------------------	-------------

歳出合計 1,816,313円 内訳 ㊟ 1,816,313円	歳入内訳 その他特定財源 1,816,313円
------------------------------------	----------------------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：駅特別会計の決算で生じた歳入歳出差引額（不用額）を一般会計へ繰り出すことで返還するものである。

執行状況及び成果：平成25年度決算による歳入歳出差引額を一般会計へ繰り出した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	3-3-1-1-0301000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：前年度決算による駅特別会計の精算であることから、駅特別会計を廃止した際には当事業も廃止するものである。				

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0301500・0301600 基金積立金事務事業 積増分・利子分事務事業	(財政課・会計課)
--------------------	--	-----------

歳出合計 363,085円 内訳 ㊟ 363,085円 (積増分0円, 利子分363,085円)	歳入内訳 その他特定財源
--	-----------------

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業の推進を図ることを目的に、国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業臨時基金条例に基づき積み立てるものである。

執行状況及び成果：特定建築者に選定された住友不動産(株)が納付した基本協定締結保証金1,500,000千円の一部862,300千円を平成25年度に積立てしている。平成26年度は条例に基づき、預金等による運用利子を積み立てた。

区分 名称	平成25年度末 現在高	平成26年度			平成26年度末 現在高
		積増分	利子積立	取崩し	
国分寺都市計画事業国分寺 駅北口地区第一種市街地再 開発事業臨時基金	862,300,000	0	363,085	0	862,663,085

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				3-3-2-1-0301500 積増分
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：基金積立原資の基本協定締結保証金は、特定施設建築物（再開発ビル）の保留床処分金の一部であり、施設建築物整備費の財源の一部となるものである。したがって、特定施設建築物完了予定年度（平成29年度）まで取崩すことのないよう取扱う必要がある。				

今後の進め方（主管課長）				3-3-2-1-0301600 利子分
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：基金の運用に伴って発生する利子を、次期の運用時に基金に積立てをするにあたり、必要な手続を行うための事務である。今後も適正な事務に努めるよう進める。				



# 地 域 バ ス 運 行 事 業 特 別 会 計

1.1.1

予 算 科 目 1. 1. 1	事業番号 2000100	(事業計画課)
<b>地域バス運行事務事業</b>		

歳出合計 28,386,091円	歳入内訳
内訳 ⑪87,512円 ⑲ 28,298,579円	その他特定財源 28,386,091円

**事務の分類** : 自治事務  
**事務事業の目的** : 公共交通空白地域の解消と、公共施設へのアクセスの確保などを目的として地域バスを運行する。  
**執行状況及び成果** : 課題となっていた北町ルート<sup>①</sup>の試験運行の実施に向け、5月に運行事業者の公募及び選定を実施。6月に運行に係る協定を締結し、12月22日には試験運行を開始すると共に利用者及び沿道住民に対しアンケート調査を実施した。各ルートの運行状況は以下の通り。

項 目	日吉町ルート	東元町ルート	本多ルート	西町ルート	北町ルート (試験運行)	備 考
利用人数	160,481人 (440人/日)	460,468人 (1,262人/日)	200,921人 (550人/日)	116,455人 (319人/日)	425人 (5人/日)	
総 収 入	17,183,176円	40,241,455円	18,709,642円	10,856,920円	39,352円	運賃等
運 行 経 費	21,126,604円	14,002,711円	21,076,856円	27,942,380円	4,941,829円	
収 支	-3,943,428円	26,238,744円	-2,367,214円	-17,085,460円	-4,902,477円	
余剰金収入	0円	13,921,976円	0円	0円	0円	平成25年度
東京都補助金	0円	0円	0円	0円	0円	
車内広告	3件	3件	3件	4件	0件	
車内アナウンス	1件	5件	2件	0件	0件	

日吉町ルート (平成15年3月21日 運行開始)

- \*乗車人員 延べ160,481人(440人/日) 前年度 160,847人(441人/日)
- ①運行系統 西国分寺駅～福祉センター入口～国分寺市役所～いずみプラザ前～西国分寺駅 (循環系統)
- ②運行距離 8.72km ③運行回数 1日あたり24回 ④停留所 33箇所
- ⑤定員 38名 (座席14, 立席24) ⑥運行時間 西国分寺駅発 始発: 8:30 終発: 20:00
- ⑦運賃 100円 (大人・小人共通) ⑧車椅子対応リフト付乗降口

東元町ルート (平成15年12月20日 運行開始)

- \*乗車人員 延べ460,468人(1,262人/日) 前年度 463,412人(1,270人/日)
- ①運行系統 国分寺駅南口～東元町～長谷戸橋～国分寺駅南口 (循環系統)
- ②運行距離 2.65km ③運行回数 1日あたり43回 ④停留所 10箇所
- ⑤定員 38名 (座席14, 立席24) ⑥運行時間 国分寺駅南口発 始発: 7:00 終発: 20:00
- ⑦運賃 100円 (大人・小人共通) ⑧車椅子対応リフト付乗降口

本多ルート (平成19年3月21日 運行開始)

- \*乗車人員 延べ200,921人(550人/日) 前年度 200,175人(548人/日)
- ①運行系統 国分寺駅北口～本多三丁目～商工会館～国分寺駅北口 (循環系統)
- ②運行距離 3.85km ③運行回数 1日あたり27回 ④停留所 18箇所
- ⑤定員 38名 (座席14, 立席24) ⑥運行時間 国分寺駅北口発 始発: 7:00 終発: 20:00
- ⑦運賃 100円 (大人・小人共通) ⑧車椅子対応リフト付乗降口

西町ルート (平成20年3月29日 運行開始)

- \*乗車人員 延べ116,455人(319人/日) 前年度 141,039人(386人/日)
- ①運行系統 国立駅北口～ひかりプラザ～光公民館～弁天八幡宮～西町一丁目～国立駅北口 (循環系統)
- ②運行距離 4.85km ③運行回数 1日あたり24回 ④停留所 18箇所 (7:00～8:30始発については光公民館を経由しない)
- ⑤定員 34名 (座席14, 立席20) ⑥運行時間 国立駅北口発 始発: 7:00 終発: 20:05
- ⑦運賃 100円 (大人・小人共通) ⑧車椅子対応リフト付乗降口

北町ルート試験運行 (平成26年12月22日～平成27年3月22日 運行)

- \*乗車人員 延べ425人(5人/日)
- ①運行系統 国分寺役所～北町パンダ公園～国分寺市役所 (循環系統)
- ②運行距離 7.20km ③運行回数 1日あたり9回 ④停留所 4箇所
- ⑤定員 8名 (座席のみ) ⑥運行時間 国分寺市役所発 始発: 9:10 終発: 17:10
- ⑦運賃 100円 (大人・小人共通)

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				4-1-1-1-2000100
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
<p>コメント：新規ルートとして、北町ルートの試験運行を平成26年12月に実施した。今後は、試験運行を踏まえ本運行を実施しつつ、更なる利便性の向上を目標として、バス停の増設等に取り組む必要がある。万葉ルート、けやきルートについては、検討を深め、実現可能なルートを確定させるように取り組む。また、既存ルートのバスについては、ノンステップバスを順次導入していく。</p>				



# 国民健康保険特別会計

予 算 科 目	事業番号	(保 険 課)
国民健康保険特別会計（総括）		

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 国民健康保険特別会計の円滑な運営とその経理の適正を図る。  
 執行状況及び成果 : 本年度は3回の補正を行い、予算額は11,319,594千円となった。

1 予算 (単位:千円)

区 分	補 正 額	予算額 (累計)	議決及び専決年月日
当 初 予 算 額		10,712,851	26. 3. 25
補正予算第1号	461,349	11,174,200	26. 5. 23
補正予算第2号	-6,910	11,167,290	26. 9. 30
補正予算第3号	152,304	11,319,594	27. 3. 23
補正予算第 号			

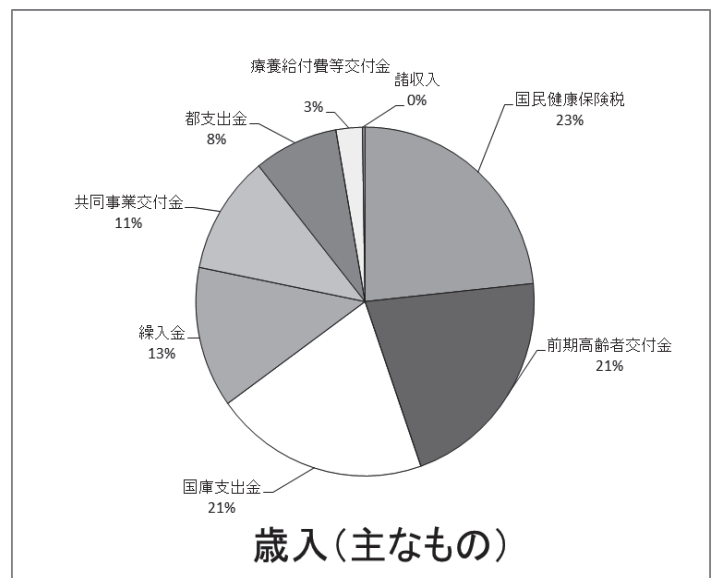
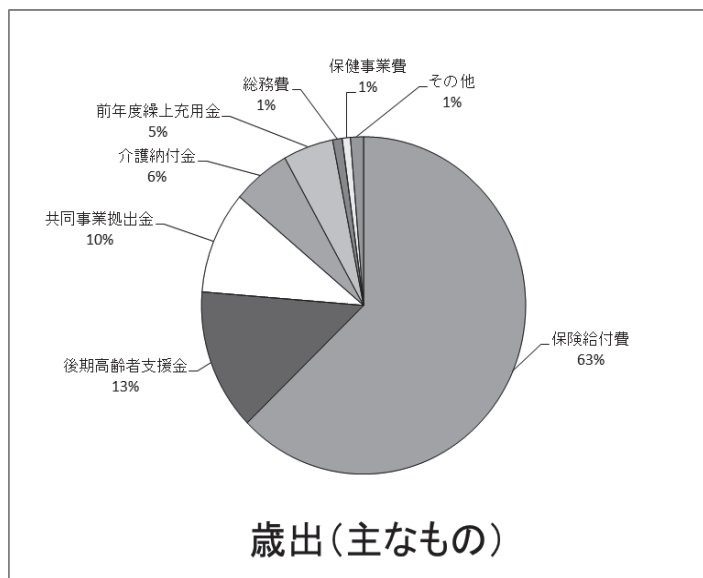
予 算 科 目	事業番号	(保 険 課)
国民健康保険特別会計		

歳 出 合 計                      11,238,401,629円                      歳入合計                      10,720,640,005円

内 訳		内 訳	
総務費	105,644,248円	国民健康保険税	2,502,699,618円
保険給付費	7,052,691,923円	国庫支出金	2,189,917,564円
後期高齢者支援金	1,519,723,906円	療養給付費等交付金	270,226,019円
前期高齢者納付金	1,189,875円	前期高齢者交付金	2,283,272,197円
老人保健拠出金	53,939円	都支出金	863,169,705円
介護納付金	651,608,118円	共同事業交付金	1,183,203,963円
共同事業拠出金	1,107,128,050円	繰入金	1,401,955,960円
保健事業費	93,083,957円	繰越金	0円
公債費	211,925円	諸収入	26,194,979円
諸 支 出 金	143,875,716円		
前年度繰上充用金	563,189,972円		

※ 歳入歳出差引額            -517,761,624円

国保の財源構成（平成26年度）



予算項目別内訳

総務費 105,644,248円	職員人件費その他 10,854,055円	国保税賦課や保険給付事務に従事する嘱託職員報酬などの人件費など
	国保事務に要する経費 82,990,966円	保険給付事務などに要する経費（臨時職員賃金、需用費、役務費、電算開発委託料、電算処理委託料、機器借上げ料など）
	連合会負担金 1,749,492円	国保連合会へ業務委託する保険者が負担する分担金
	徴収事務に要する経費 3,129,520円	国保税の徴収に要する経費（需用費、役務費、電算委託料）
	賦課事務に要する経費 6,920,215円	国保税の賦課に要する経費（需用費、役務費、電算委託料、電算機器使用料）
保険給付費 7,052,691,923円	療養諸費 6,247,179,959円	一般・退職被保険者等の療養給付費、療養費の保険者負担として給付した額
	高額療養費 741,800,482円	一般・退職被保険者等の高額療養費として給付した額
	移送費 130,447円	医療機関から他の医療機関への移送に要する経費
	出産育児諸費 47,749,667円	出産育児一時金として給付した額
	葬祭諸費 6,450,000円	被保険者の葬祭費用として給付した額
	結核・精神医療給付金 9,381,368円	感染症予防法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する医療を受けた場合に給付した額
後期高齢者支援金 1,519,723,906円	後期高齢者支援金 1,519,616,359円 事務費拠出金 107,547円	後期高齢者医療制度の財源の約4割を賄うために国保会計から拠出した支援金
前期高齢者納付金 1,189,875円	前期高齢者納付金 1,082,328円 事務費拠出金 107,547円	保険者間において生じている前期高齢者（65歳以上75歳未満）に係る医療費の不均衡を調整する制度のもと、社会保険診療報酬支払基金に拠出した納付金。また、その運営事務費のための拠出金
老人保健拠出金 53,939円	老人保健医療費拠出金 0円 事務費拠出金 53,939円	各保険者が支弁する医療費の7割に相当する額を基金から交付によって賄うため、老人保健制度交付金を財源として支払う拠出金
介護納付金	651,608,118円	
共同事業拠出金 1,107,128,050円	高額療養費拠出金 224,585,891円 保険財政安定化拠出金 882,540,207円 その他拠出金 1,952円	高額療養費の発生による国保財政への影響緩和のため、国保連合会を実施主体とする共同事業から高額療養費の発生度合いにより交付金が受けられる。その財源として各保険者が負担する拠出金
保健事業費	93,083,957円	特定健康診査・保健指導に要する経費。人間ドック補助金
公債費	211,925円	一時借入金の返済利子
諸支出金	143,875,716円	国保税還付金や国庫支出金超過交付分などの返還金
前年度繰上充用金	563,189,972円	平成25年度国保会計の不足分に平成26年度会計から充てた額

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行うことを目的とする。

執行状況及び成果

1 加入状況（平成27年3月31日現在）

区分	被保険者数 (人)	全人口 (人)	加入率 (%)	加入世帯数 (世帯)	全世帯数 (世帯)	加入率 (%)
総数	27,982	119,527	23.4%	18,042	57,192	31.5%
退職被保険者等	726	—	—	478	—	—
一般被保険者	27,256	—	—	17,564	—	—

\*被保険者数の年間平均数値 28,487人  
うち 退職被保険者等数 766人 ・ 外国人加入者数 965人

## 2 異動状況

取 得						喪 失					
転 入	社保離	出 生	生保廃止	後期高齢者離脱	その他	転 出	社保入	死 亡	生保開始	後期高齢者加入	その他
1,763	3,168	111	41	0	130	1,632	2,846	146	96	838	327

## 3 保険給付に関する事項

### ① 給付内容

給付割合	7割										
高額療養費	同月の1日～末日までの医療費の一部負担金のうち、自己負担限度を超えた分を高額療養費として後から給付										
自己負担限度額（月額）											
70歳未満の方（平成26年12月診療分まで）						70歳以上75歳未満の方					
所得区分	自己負担限度額					所得区分	自己負担限度額				
							外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）			
上位所得者	150,000円＋ （医療費の総額－500,000円）×1%					現役並み所得者	44,400円	80,100円＋ （医療費の総額－267,000円）×1%			
一 般	80,100円＋ （医療費の総額－267,000円）×1%					一 般	12,000円	44,400円			
住民税非課税世帯	35,400円					低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円			
						低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円			
70歳未満の方（平成27年1月診療分以降）											
所得区分	自己負担限度額										
旧ただし書き所得901万円超	252,600円＋（医療費の総額－842,000円）×1%										
旧ただし書き所得600万円超～901万円以下	167,400円＋（医療費の総額－558,000円）×1%										
旧ただし書き所得210万円超～600万円以下	80,100円＋（医療費の総額－267,000円）×1%										
旧ただし書き所得210万円以下	57,600円										
住民税非課税世帯	35,400円										
出産育児一時金	1件	420,000円									
葬祭費	1件	50,000円									

### ② 療養給付費

区 分	件 数	費 用 額	保険者負担	1件当たり 保険者負担	1人当たり 保険者負担	受診 回数
総 数	458,227件	8,432,351,516円	6,116,020,427円 (11,826,760)	13,347円	214,695円	16.1回
一般被保険者	442,676	8,163,437,162	5,927,903,229 (11,713,773)	13,391	213,842	16.0
退職被保険者等	15,551	268,914,354	188,117,198 (112,987)	12,097	245,584	20.3

※（ ）内は、不当利得等返納金等（歳入・再掲） ※1人当たりで使用している人数は、年間平均を使用

● 高齢受給者証（平成26年7月一斉更新時発送数） 3割 880人 ・ 2割 139人 ・ 1割 3,764人

③ 療養費

区分	件数	費用額	保険者負担	1件当たり 保険者負担	1人当たり 保険者負担	受診 回数
総数	13,795件	121,464,783円	88,438,368円	6,411円	3,105円	0.5回
一般被保険者	13,405	118,190,294	86,363,243	6,443	3,115	0.5
退職被保険者等	390	3,274,489	2,075,125	5,321	2,709	0.5

④ 高額療養費

区分	件数	高額療養費	1件当たり高額療養費
総数	11,799件	740,801,953円	62,785円
一般被保険者	11,729	715,927,368	61,039
退職被保険者等	70	24,874,585	355,351

⑤ 移送費

区分	件数	移送費	1件当たり移送費
総数	3件	130,447円	43,482円
一般被保険者	2	111,178	55,589
退職被保険者等	1	19,269	19,269

⑥ 高額療養費資金貸付状況 (基金 5,000,000 円)

貸付累計		貸付中		現金残額
0件	0円	0件	0円	5,000,000円

⑦ 出産費資金貸付状況 基金 5,000,000 円 (貸付限度額 33.6万円)

貸付累計		貸付中		現金残額
1件	336,000円	1件	336,000円	4,664,000円

⑧ その他の給付状況

	件	円
出産育児一時金	123	47,749,667
葬祭費	129	6,450,000
結核・精神医療給付金	8,411	9,381,368
計	8,663	63,581,035

5 保健事業に関する事項

① 特定健診・特定保健指導

	対象者数	受診者数	受診率	本年度目標受診率
特定健康診査	20,081	8,404	41.85%	45.0%

		対象者数	初回面接終了者数	初回実施率	本年度目標利用率
特定保健指導	積極的支援	227	29	12.8%	40.0%
	動機付け支援	708	150	21.2%	

特定保健指導は、6か月間をかけて実施。対象者数は26年度に健診受診をした者の数。初回面接終了者数は25～26年度に健診受診し、26年度に初回面接を終了した者の数。

② 人間ドック補助

受診者 (5,000円)	379件	1,895,000円
--------------	------	------------

\* 22年度以前は日帰り5,000円、一泊10,000円。

6 国民健康保険税に関する事項

① 保険税率

		所得割合	均等割額
医療分	税率	4.43%	1人 28,000円
後期高齢者支援金分	税率	1.37%	1人 12,000円
介護分	税率	0.99%	1人 14,000円

② 保険税徴収状況

区分	調定額 (円)	収納額 (円)	還付未済額 (円)	不納欠損額 (円)	未収額 (円)	収納率 (%)
現年分	2,525,331,200	2,368,705,234	5,571,298	210,000	161,987,264	93.8
滞納繰越分	602,042,295	133,994,384	107,399	40,219,464	427,935,846	22.3
計	3,127,373,495	2,502,699,618	5,678,697	40,429,464	589,923,110	80.0

③ 納付方法別収納状況

区分	金融機関窓口 (円)	口座振替 (円)	コンビニ (円)	モバイル (円)	職員の徴収 (円)	計 (円)
現年分	1,326,229,208	886,371,200	105,522,315	258,900	50,323,611	2,368,705,234
滞納分	69,907,348	0	0	0	64,087,036	133,994,384
合計	1,396,136,556	886,371,200	105,522,315	258,900	114,410,647	2,502,699,618

④ 口座振替収納状況 (普通徴収・現年度分)

区分	調定分		口座振替分		口座振替の割合	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額
口座振替	124,497	2,341,082,800	42,712	886,371,200	34.3%	37.9%

⑤ 過誤納付金歳出状況

区分	件数	金額(円)
本税	581	12,353,998
延滞金	5	20,000
加算金	78	254,100
合計	664	12,628,098

⑥ 滞納整理状況  
督促状発送件数

期別	発送件数
特設納期(前年度分)	353
第1期	4,788
第2期	4,538
第3期	4,304
第4期	3,830
第5期	3,990
第6期	3,670
第7期	3,758
第8期	3,301
特設納期	127
合計	32,659

現年度催告書発送件数

税目等 発送月	国民健康保険税	名寄催告 <sup>※1</sup>	合計
4月催告	—	2,849	2,849
5月催告	—	1,759	1,759
10月催告	4,215	—	4,215
12月催告	3,299	—	3,299
2月催告	—	4,564	4,564
3月催告	—	4,609	4,609
合計	7,514	13,781	21,295

※1：滞納している市税(国民健康保険税含む、市都民税特別徴収・法人市民税除く)を全て記載した催告書

滞納繰越分催告書発送件数

税目等 発送月	名寄催告 <sup>※1</sup>
6月催告	1,068
7月催告	744
合計	1,812

※1：滞納している市税(国民健康保険税含む、市都民税特別徴収・法人市民税除く)を全て記載した催告書

滞納処分執行状況(差押え・参加差押え・交付要求・搜索)

財産等の区分	不動産	動産	自動車	債権	無体財産権	交付要求	搜索	合計
件数	4	—	—	384	—	16	1	405

換価等の状況

財産等の区分	不動産	動産	自動車	債権	無体財産権	交付要求	合計
差押等解除・消滅件数	11	—	—	63	—	15	89
換価・配当あり件数	1	—	—	305	—	5	311

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

5-1-1-1-0400100職員人件費その他事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民健康保険被保険者に求められている敏速かつ適切なサービスが提供できるよう、事務量に応じた人員配置を行うことが必要であり、継続して進める。				

今後の進め方(主管課長)

5-1-1-1-0400200国保事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：高齢化、医療費適正化事業に伴う事務量増加の中、円滑な事務運営を行い、引き続き医療制度の改正内容等の周知をわかりやすく国民健康保険被保険者に図っていく必要がある。				

今後の進め方(主管課長)

5-1-1-2-0400300国保連合会負担金事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都国民健康保険団体連合会との連携を図り、国保制度の充実・改善・周知を図っていく必要性があり、今後も継続していく。				

今後の進め方(主管課長)

5-1-2-1-0400500徴収事務事業

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
地方税法及び国分寺市市税賦課徴収条例の規定に基づく市税徴収事務である。口座振替の推奨や携帯電話から納税ができるモバイルレジを導入するなど、納税者の利便性の向上を図っている。27年度はコンビニ納付やインターネットを使用したクレジットカードで納付が行える環境を整備していくとともに、インターネット公売、搜索・進行管理の実施等によって徴収への取組をさらに強化し、納税秩序の維持を図っていく。				

今後の進め方（主管課長）

5-1-2-1-0400600賦課事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民健康保険制度の主たる歳入である国民健康保険税の賦課事務であり，今後も敏速かつ正確な事業運営を図っていく必要がある。また，被保険者の理解を得られるように丁寧な制度説明を引き続き，市報・HP・同封チラシ等を用いながらしていく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

5-2-1-1-0400700一般被保険者療養給付費事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：診療報酬明細書等点検の効率化・ジェネリック差額通知・医療費通知・医療費分析の医療費適正化支援事業等の推進等の給付適正化措置によって，財政面においても，適正な国保会計の運営が図られるように保険給付費支払いを行っていく。				

今後の進め方（主管課長）

5-2-1-2-0400800退職被保険者等療養給付費事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：診療報酬明細書等点検の効率化・ジェネリック差額通知・医療費通知・医療費分析の医療費適正化支援事業等の推進等の給付適正化措置によって，財政面においても，適正な国保会計の運営が図られるように保険給付費支払いを行っていく。				

今後の進め方（主管課長）

5-2-1-3-0400900一般被保険者療養費事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民健康保険税賦課，国・都の負担金申請など療養費支払いのための税源措置を適切に行い，柔道整復療養費請求書の点検・受診照会等の充実によって，適切な保険給付を継続する。				

今後の進め方（主管課長）

5-2-1-4-0401000退職被保険者等療養費事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：退職被保険者への国民健康保険税賦課，療養給付費等交付金申請など退職者療養費支払のための財源措置を適切に行い，柔道整復療養費請求書の点検・受診照会等の充実によって，適切な保険給付を継続する。				

今後の進め方（主管課長）

5-2-1-5-0401100審査支払手数料事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民健康保険法第45条に基づいて行う，東京都国民健康保険団体連合会への給付費請求の審査・支払事務の委託にかかる手数料であり，市町村国保の適正運営のため及び効率化のためにも必要である。				

今後の進め方（主管課長）

5-2-2-1-0401200一般被保険者高額療養費事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：高齢化及び医学の進歩に伴う高度先端医療等により，高額医療費支給額が増加している。医療保険制度全般に渡って定められている給付であり，被保険者に対して適正に支給されるよう継続する。また，限度額適用認定証の周知についても引き続き図っていく。				

今後の進め方（主管課長）

5-2-2-2-0401300退職被保険者等高額療養費事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：高齢化及び医学の進歩に伴う高度先端医療等により，高額医療費支給額が増加している。医療保険制度全般に渡って定められている給付であり，被保険者に対して適正に支給されるよう継続する。また，限度額適用認定証の周知についても引き続き図っていく。				

今後の進め方（主管課長）

5-2-2-3-0401400一般被保険者高額介護合算療養費事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民健康保険法第57条の3に基づいて平成20年度から設けられた被保険者の負担を軽減する制度であり，引き続き介護保険課と連携し，市報・HP・パンフレット・同封手紙などを用い丁寧に適切な制度周知とともに，適正に支給されるよう継続する。				

今後の進め方（主管課長）	5-2-2-4-0401500退職被保険者等高額介護合算療養費事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民健康保険法第57条の3に基づいて平成20年度から設けられた被保険者の負担を軽減する制度であり、引き続き介護保険課と連携し、市報・HP・パンフレット・同封手紙などを用い丁寧に適切な制度周知とともに、適正に支給されるよう継続する。				

今後の進め方（主管課長）	5-2-3-1-0401600一般被保険者移送費事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：毎年度支出額は発生しないか又は少額ではあるが、国民健康保険法第54条の4に定められた法的給付であり、継続が必要である。				

今後の進め方（主管課長）	5-2-3-2-0401700退職被保険者等移送費事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：毎年度支出額は発生しないか又は少額ではあるが、国民健康保険法第54条の4に定められた法的給付であり、継続が必要である。				

今後の進め方（主管課長）	5-2-4-1-0401800出産育児一時金事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民健康保険法第58条第1項に定められた給付であり、少子高齢化の進展に伴い、出産に要する経費の削減及び経済的な安定のためにも、本事業の重要性は増してきている。また、出産育児一時金直接支払制度の周知についても引き続き図っていく。				

今後の進め方（主管課長）	5-2-5-1-0401900葬祭費事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民健康保険法第58条第1項に定められた給付であり、継続が必要である。引き続き被保険者の死亡を確認した際には、勸奨通知を送付し制度の周知を図っていく。				

今後の進め方（主管課長）	5-2-6-1-0402000結核・精神医療給付金事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都の制度であり、制度内での適正な運営を引き続き行っていく必要がある。なお、国保以外の医療保険者は東京都庁で所管しており、市区町村国保も東京都への事務移管を引き続き要望する。				

今後の進め方（主管課長）	5-3-1-1-0402100後期高齢者支援金事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第118条に基づき、各医療保険が後期高齢者医療制度への財源の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）	5-3-1-2-0402200後期高齢者関係事務費拠出金事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第118条に基づき、各医療保険が後期高齢者支援金算定の事務費に係る拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）	5-4-1-1-0402300前期高齢者納付金事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第36条に基づき、各医療保険が前期高齢者に係る費用負担調整の財源の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）

5-4-1-2-0402400前期高齢者関係事務費拠出金事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第36条に基づき、各医療保険が前期高齢者費用負担調整の事務費に係る財源の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）

5-5-1-2-0402600老人保健事務費拠出金事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：後期高齢者医療制度創設に伴い、老人保健医療制度は平成19年度に廃止となったが、旧制度の給付の完了まで存続させる必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

5-6-1-1-0402700介護納付金事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法第150条に基づき、各医療保険が介護保険制度への財源の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）

5-7-1-1-0402800高額医療費共同事業医療費拠出金事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民健康保険法第81条の2に基づき、都内市区町村が高額医療費共同事業の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）

5-7-1-2-0402900保険財政共同安定化事業拠出金事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民健康保険法第81条の2に基づき、都内市区町村が保険財政共同安定化事業の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）

5-7-1-3-0403000高額医療費共同事業事務費拠出金事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民健康保険法第81条の2に基づき、都内市区町村が高額医療費共同事業の事務費に係る財源の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）

5-7-1-4-0403100保険財政共同安定化事業事務費拠出金事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国民健康保険法第81条の2に基づき、都内市区町村が保険財政共同安定化事業の事務費に係る財源の拠出を行う。引き続き法制度内での適正な運営を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）

5-7-1-5-0403200その他共同事業拠出金事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：一般被保険者から退職被保険者へ切り替えることにより、対象者の保険給付額等に応じ療養給付費等交付金を受けることができる。その事業を東京都国民健康保険団体連合会が行う。そのため必要な拠出金を拠出する事業であり、今後においても継続する事業である。				

今後の進め方（主管課長）

5-8-2-1-0403400人間ドック事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：被保険者の健康状態把握及び被保険者自身が健康管理に対する意識を高めることができる。また、疾病の早期発見によって医療費の抑制、健康寿命の延伸につながる事が考えられるため、健康推進課と連携をとりながら、引き続き実施していきたい。				

今後の進め方（主管課長）

5-9-1-1-0403500公債費事務事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本事業は、国保財政運営において、歳入が不足する時期に一時借入を行うことに伴って必要となる歳出である。適正な執行による継続を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）	5-10-1-1-0403600償還金及び還付金事務事業			
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地方税法の規定に基づく市税の過誤納付金還付及び地方自治法の規定に基づく還付不能額相当額補助金事務である。還付金の振込方法について、市民の負担を軽減し事務の効率化を図る。				

今後の進め方（主管課長）	5-10-1-4-0403750償還金事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：翌年度精算及び概算交付等制度の仕組み上、返還金が発生する。そのため、必要な事業である。				

今後の進め方（主管課長）	5-10-2-1-0403800延滞金事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：不用意に支出原因をつくることのないよう、適正な運営を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）	5-12-1-1-0404100前年度繰上充入金事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：前年度の歳出が歳入を上回った場合に生じる事業であるため、必要な事業である。引き続き医療費適正化事業など歳出削減の努力を行い、金額の減少となるよう努めたい。				

予 算 科 目	事業番号 0403300	(健康推進課)
8. 1. 1	特定健康診査・特定健康指導事務事業	

歳出合計 91,188,957円	歳入内訳
内訳 ⑦1,624,025円 ⑧20,000円 ⑩973,724円 ⑫2,005,527円	国庫支出金 14,716,000円
⑬83,768,045円 ⑭2,797,636円	都支出金 14,716,000円
	一般財源 61,756,957円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 40歳以上74歳までの国民健康保険に加入している市民を対象に、健康管理及びメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の発見と予防を目的とした健康診査を医師会に委託して実施した。また、特定健康診査実施者のうち特定保健指導の判定基準に該当する者には特定保健指導を実施した。

執行状況及び成果 :

特定健康診査 : ①40歳以上65歳までの国民健康保険加入者の市民に案内を送付。申し込みされた方へ受診票と日程通知を送付し、国分寺市医師会公衆衛生センターで実施。  
②66歳以上74歳までの国民健康保険加入者の市民に受診票を送付し、国分寺市内及び国立市・小平市内の実施医療機関で実施。

特定健診保健指導 : 対象者数・初回面接終了者数・初回実施率は、国民健康保険特別会計の保健事業に関する事項に掲載。

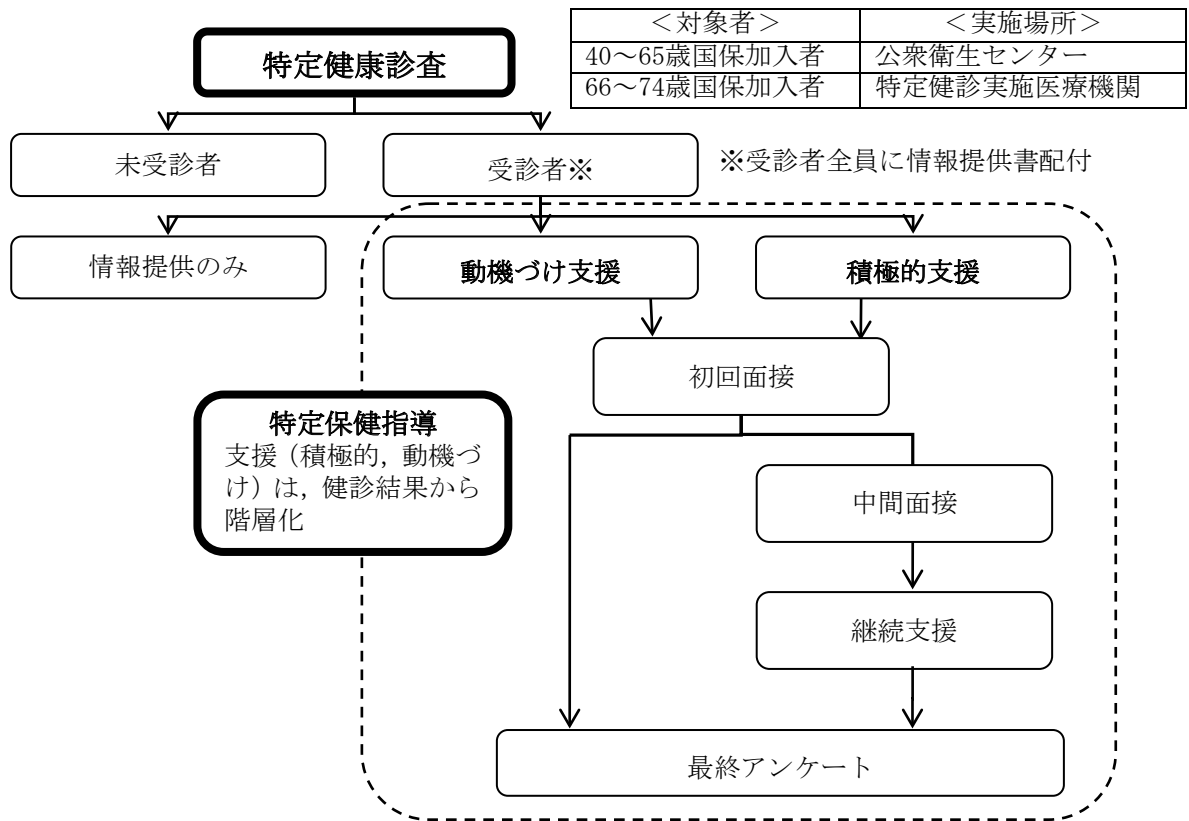
■特定健診受診者におけるメタボリックシンドローム判定

	特定健診受診者数	受診者に占める割合
メタボリックシンドローム該当者	1,153	13.7%
メタボリックシンドローム予備群	868	10.3%
非該当	6,381	75.9%
合計	8,402	

### 8.1.1

#### ■特定保健指導の流れ

メタボリックシンドロームの予防改善に向けた保健指導。保健師・管理栄養士等の専門職が、生活習慣改善の支援を行う。予防を重視しているため、判定基準はメタボリックシンドロームよりもさらに厳しいものとなっている。



特定健診の結果に基づき保健指導対象者を抽出。対象者を10グループに分け、健診受診から3か月後に保健指導案内送付、申込受付し、4か月後から6か月間の保健指導を実施。評価のための最終アンケート（6か月間の保健指導の結果を自己申告）は初回面接から7か月後。1グループ初回面接は9月から10グループ、最終アンケートは29年1月。

#### ■特定保健指導について

保健指導区分	内容
積極的支援	メタボリックシンドロームのリスクが高い者に保健師・管理栄養士等の専門職が面接（2回）・電話・文書等で行う支援。
動機づけ支援	メタボリックシンドロームのリスクが出始めている者に保健師・管理栄養士等の専門職が面接（1回）・電話・文書等で行う支援。
情報提供	すべての健診受診者に、自らの健康維持・増進に役立つ情報パンフレットを健診結果とともに配布。
服薬のため情報提供	医療機関において、継続的な医学的管理の一環として保健指導が行われている。

#### ■特定保健指導セミナー

保健指導対象者やその家族の健康意識向上・生活習慣改善につながる、栄養又は運動セミナーを土曜日に年5回実施。対象は一般市民（保健指導対象者とそれ以外の方）を含む。

実施日	会場	内容	参加者数（うち国保加入者数）
5月10日	いずみプラザ	運動	20（15）
6月28日	Lホール	栄養	18（17）
10月4日	けやきスポーツセンター	栄養	3（3）
11月29日	いずみプラザ	運動	13（10）
平成27年2月28日	ひかりプラザ	栄養	18（14）
合計			72（59）

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				5-8-1-1-0403300 特定健康検査	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：市民の健康を守るために定期的な健康診査は不可欠である。また、疾患の早期発見により悪化を防ぐことは、医療費の適正化にもつながる。今後も、再勧奨の時期や対象者を分析するなどをして、より多くの市民が受診できるように受診環境や周知方法を工夫していく。					

今後の進め方（主管課長）				5-8-1-1-0403300 特定保健指導	
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：特定保健指導は、循環器疾患や脳血管疾患などのリスクが高い内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に対して、生活習慣改善の支援により、重篤な病気を予防するものである。今後も効果的な周知方法等の工夫を行い生活習慣病者の減少を目指す。					



# 介 護 保 険 特 別 会 計

予 算 科 目	事業番号	(介護保険課)
介護保険特別会計 (総括)		

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護保険法等の規定に基づき、介護保険制度の円滑な運営を図る。

執行状況及び成果 : 本年度は第5期介護保険事業計画の3年目にあたり、当初予算は事業計画数値等をみて7,138,161千円としたが、保険給付費が当初見込みより増加したため増額補正を行った。最終予算額は7,231,738千円となった。

1. 予算

(1) 歳入歳出予算

(単位:千円)

区 分	補正額	予算現額 (累計)	議決または専決年月日
当 初 予 算 額	—	7,138,161	平成26年3月25日
補正予算第1号	76,365	7,214,526	平成26年9月30日
補正予算第2号	4,105	7,218,631	平成26年12月19日
補正予算第3号	13,107	7,231,738	平成27年3月23日

2. 決算額

(単位:円)

歳 入			歳 出		
款	決 算 額	割 合	款	決 算 額	割 合
1. 介護保険料	1,381,588,400	19.3%	1. 総務費	214,879,769	3.1%
2. 分担金及び負担金	0	0.0%	2. 保険給付費	6,611,609,657	93.2%
3. 使用料及び手数料	0	0.0%	3. 財政安定化基金拠出金	0	0.0%
4. 国庫支出金	1,493,869,308	21.0%	4. 保健福祉事業費	0	0.0%
5. 支払基金交付金	1,929,139,838	27.0%	5. 地域支援事業費	188,696,025	2.6%
6. 都支出金	984,415,879	13.8%	6. 基金積立金	31,222,000	0.4%
7. 財産収入	83,719	0.0%	7. 諸支出金	47,878,435	0.7%
8. 寄付金	0	0.0%	8. 予備費	0	0.0%
9. 繰入金	1,271,229,000	17.8%			
10. 繰越金	80,723,644	1.1%			
11. 諸収入	584,580	0.0%			
合 計	7,141,634,368	100.0%	合 計	7,094,285,886	100.0%

(単位:円)

歳 入	①予算現額	7,231,738,000
	②調定額	7,167,723,008
	③収入済額 (歳入決算額)	7,141,634,368
	④不納欠損額	7,045,920
	⑤還付未済額	1,616,500
	⑥収入未済額 (②-③-④+⑤)	20,659,220
	⑦予算額との比較 (③-①)	-90,103,632
歳 出	⑧予算現額	7,231,738,000
	⑨支出済額 (歳出決算額)	7,094,285,886
	⑩予算残額 (⑧-⑨)	137,452,114
収 支	A歳入歳出差引残額 (③-⑨)	47,348,482

予 算 科 目 1. 1. 1	事業番号 0800100 <b>総務管理費・職員人件費その他事務事業</b>	(介護保険課)
--------------------	---	---------

歳出合計 101,934,271円  
 内訳 ① 9,538,864円 ② 43,751,286円 ③ 32,424,434円  
 ④ 16,138,257円 ⑨ 81,430円

歳入内訳  
 その他特定財源 101,934,271円

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 介護保険事務全体の職員人件費である。  
 執行状況及び成果 :

平成27年3月31日現在

介護保険課人員体制	全職員数(課長を含み17人)		庶務係	賦課徴収係	給付管理係
		正職員	5人	4人	3人
		嘱託職員	2人	1人	1人

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

7-1-1-0800100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 条例に基づく義務的経費である。				

予 算 科 目 1. 1. 1	事業番号 0800200 <b>介護保険事務事業</b>	(介護保険課)
--------------------	---------------------------------	---------

歳出合計 35,059,323円  
 内訳 ⑧ 26,000円 ⑪ 1,503,895円 ⑫ 977,911円  
 ⑬ 9,763,661円 ⑭ 22,787,856円

歳入内訳  
 その他特定財源 35,059,323円

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 介護保険事務全体の事務費であり、主に事務処理システムの維持管理経費や変更、消耗品、印刷製本費・郵送料である。

執行状況及び成果 :  
 事務処理システム維持管理費

予算科目	執行内容	決算額(円)	備 考
委 託 料	介護保険事業者情報検索システム	2,926,800	月額 91,800円×11月 月額 1,917,000円×1月
	介護保険制度改正に伴うシステム改修	6,696,000	
	口座振替データ伝送代行業務	140,861	
使用料及び賃借料	介護保険事務処理システム	22,787,856	月額1,898,988円×12月

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

7-1-1-0800200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 事務処理システム経費や需用費が主なものであり、効率的・効果的に執行されている。今後、契約満了にあたっての対応をする必要がある。				

1.1.2

予 算 科 目 1. 1. 1	事業番号 0800300 <b>制 度 広 報 事 務 事 業</b>	(介護保険課)
--------------------	--	---------

歳出合計 558,642円  
内訳 ⑪ 558,642円

歳入内訳  
その他特定財源 558,642円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護保険制度の広報事務費であり、パンフレットの作成を行った。

執行状況及び成果 : 介護保険制度がより一層市民に普及し、より有効かつ上手に活用等できるよう周知を図った。

予算科目	執行内容	決算額 (円)	備 考
需要費	介護保険制度パンフレット	314,843	介護保険全般PR用
	被保険者証パンフレット	86,119	被保険者証に同封
	介護保険料パンフレット	157,680	保険料決定通知書に同封

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

7-1-1-1-0800300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント : 介護保険制度の改正の周知, 適切な運営に繋げるための制度広報経費であり, 法改正に対応した広報も効率的・効果的に執行している。				

予 算 科 目 1. 1. 2	事業番号0800400 <b>保 険 者 共 同 処 理 事 務 事 業</b>	(介護保険課)
--------------------	---	---------

歳出合計 76,778円  
内訳 ⑬ 14,356円 ⑭ 62,422円

歳入内訳  
その他特定財源 76,778円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 :

⑬ 地域包括支援センターがケアプラン作成を他事業者に委託した際に支払う委託料の納入先が、東京都国民健康保険団体連合会指定の金融機関以外の金融機関である際に、国保連からの納入の際に発生する振込手数料を保険者が負担する。

保険給付が交通事故等第三者の行為に起因するときは、保険者が損害賠償請求権を取得し、国保連に請求事務を委託する。

⑭ 年金保険者と市の年金天引きに係るデータの授受が円滑に行われるよう国保中央会・国保連合会がデータの分割・集約を行い、この経由事務に係る事務経費について保険者が負担する。

執行状況及び成果 : 別掲⑬※第三者行為求償事務委託料については申請事案なし。

支払い月	振込手数料
平成26年4月	1,089円
平成26年5月	1,132円
平成26年6月	1,125円
平成26年7月	1,191円
平成26年8月	1,194円
平成26年9月	1,191円
平成26年10月	1,191円
平成26年11月	1,206円
平成26年12月	1,248円
平成27年1月	1,263円
平成27年2月	1,263円
平成27年3月	1,263円

別掲⑬ 単価 2円50銭 × 24,969人 (H26.3.31現在の第1号被保険者数) = 62,422円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	7-1-1-2-0800400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：給付管理・保険料徴収上、発生する内部事務であり、効率的に執行されている。				

予算科目 1.1.3	事業番号 0800500	運営協議会事務事業	(介護保険課)
---------------	--------------	-----------	---------

歳出合計 1,176,718円	歳入内訳
内訳 ① 931,000円 ② 2,494円 ③ 77,984円 ④ 165,240円	その他特定財源 1,176,718円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護保険運営協議会の開催及び運営に係る経費である。

執行状況及び成果：市の介護保険制度の円滑かつ適正運営に多大なる効果と有意性がある。

予算科目	執行内容	決算額(円)	備考
報酬	介護保険運営協議会開催(委員15人)	931,000	運協7回開催(9,500円×のべ58人出席)
委託料	テープ反訳等委託料	165,240	議事録テープ反訳等

## 1. 介護保険運営協議会活動状況

	開催日	議題及び報告	協議内容等
第1回	平成26年 5月20日(火)	<b>【議題】</b> ① 平成26年度介護保険運営協議会活動計画について ② 実態調査報告書について ③ 第5期介護保険事業の現状と課題について (実態調査から見える課題等) ④ 介護保険計画原案について  <b>【報告事項】</b> ① 平成25年度介護保険運営協議会活動報告書の確認について ② 地域密着型サービスの指定(市外)について ③ 国の動向について	<b>【議題】</b> ① 本年度の運営協議会活動計画を了承した。 ② 実態調査の報告と説明を受け了承した。 ③ 第5期重点項目の結果からの課題について説明があり、施設待機、認知症や地域包括ケア等について、問題点の指摘をした。 ④ 計画の構成(案)が提示され、説明を受けた。人材やコミュニティーの支援について指摘した。  <b>【報告事項】</b> ① 平成25年度活動報告書について説明を受けた。 ② 市外の地域密着型事業所の説明を受け、指定を行った。 ③ 医療及び介護の相互的な確保を推進するための法立案についての説明を受けた。
第2回	平成26年 7月15日(火)	<b>【議題】</b> ① 第5期介護保険事業の進捗評価等について ② 計画原案(骨子案)について ③ 第三次一括法について  <b>【報告事項】</b> ① 平成25年度事業決算報告について ② 地域密着型サービスの廃止について ③ 地域包括センターの活動報告について  <b>【その他】</b>	<b>【議題】</b> ① 第5期計画での重点的に取り組む事項の状況と課題について説明を受けた。評価の方法、特養の待機者等について指摘と質問をした。 ② 骨子案について説明を受けた。新しい制度における問題点を指摘した。 ③ 条例制定の概要について説明を受けた。  <b>【報告事項】</b> ① 平成25年度介護保険事業決算について報告を受け承認した。 ② 地域密着型事業所の廃止について説明を受け了承した。 ③ 地域包括支援センターの活動報告を受け了承した。

1.1.3

		第3回介護保険運営協議会の日の変更について	④第3回の日程を変更した。
第3回	平成26年 8月18日(月)	<p>【議題】</p> <p>①第6期介護保険事業サービス見込み量推計(暫定版)について</p> <p>②第5期での課題にかかる第6期の方向性について</p> <p>【報告事項】</p> <p>①介護相談員の活動報告について</p>	<p>【議題】</p> <p>①第6期の現時点の推計値が事務局より示され、質問と確認を行った。</p> <p>②第5期の課題にかかる第6期の方向性について+第5期の重点項目ごとに説明され、意見と質疑を行った。また、第6期に掲げられた地域包括ケアについても触れた。</p> <p>【報告事項】</p> <p>①平成26年度の介護相談員の活動報告を受けた。</p>
第4回	平成26年 10月27日(月)	<p>【議題】</p> <p>①第6期の事業について</p> <p>②認定調査の体制について</p> <p>③グループホームの指定更新について</p> <p>【報告事項】</p> <p>①市民ワークショップ・関係団体懇談会の報告について</p> <p>②相談・苦情内容及び対応状況の報告について</p>	<p>【議題】</p> <p>①国からの取り組むべき事項が示され、質問、意見を述べた。特に包括支援センターの今後のあり方や、医療と介護の連携、認知症の問題について意見交換を行った。</p> <p>②市の認定調査の現状について報告を受け、意見を述べた。</p> <p>③グループホームの指定更新について説明を受け指定を承認した。</p> <p>【報告事項】</p> <p>①7～8月に行ったワークショップと懇談会について報告を受けた。</p> <p>②平成25年度の苦情概要について報告を受けた。</p>
第5回	平成26年 12月1日(月)	<p>【議題】</p> <p>①第6期介護保険事業計画(案)について</p>	<p>【議題】</p> <p>①第6期国分寺市介護保険事業計画について、案の説明を受けた。認知症施策の中の若年性のものに対して、施設整備について、ボランティアの活用について、医療の連携について意見を交わした。また、緊急ショートのある方、地域ケアや認知症問題について意見を述べた。</p>
第6回	平成27年 2月3日(火)	<p>【議題】</p> <p>①第6期介護保険事業計画(案)について</p> <p>②介護保険料について</p> <p>③小規模多機能事業所の指定について</p>	<p>【議題】</p> <p>①第6期介護保険事業計画(案)について変更の説明を受け、意見を述べた。</p> <p>②第6期介護保険料について説明を受け、質疑後承認した。</p> <p>③小規模多機能事業の指定について説明を受け、承認した。</p>
第7回	平成27年 3月25日(火)	<p>①平成27年度介護保険運営協議会の答申について</p> <p>②平成27年度運営協議会活動計画(案)について</p> <p>③地域密着型(介護予防)サービス事務所の指定更新について</p> <p>【報告事項】</p> <p>①第6期介護保事業計画パブリックコメント反映について</p> <p>②評価委員会の立ち上げについて</p> <p>【その他】</p> <p>介護保険運営協議会の日の変更について</p>	<p>①第5期の当初で諮問された事項について答申した。</p> <p>②平成27年度の介護保険運営協議会の活動計画(案)について説明を受け、特に新事業に関する質問や意見を出した。</p> <p>③地域密着型(介護予防)サービス事務所の指定更新について説明を受け、承認した。</p> <p>【報告事項】</p> <p>①第6期介護保事業計画パブリックコメント反映状況について報告を受けた。</p> <p>②高齢者保健福祉計画と介護保険事業委計画の一体化した評価委員会の立ち上げと委員の推薦について、事務局より説明を受けた。</p> <p>【その他】</p> <p>介護保険運営協議会の日の変更について事務局より説明を受けた。</p>

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-1-1-3-0800500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：条例に基づく附属機関であり，市介護保険制度の円滑な運営にむけ諮問・答申を行っている。				

予 算 科 目	事業番号0800600	(介護保険課)
1. 2. 1	介護保険料の賦課徴収事務事業	

歳出合計 3,786,657円

内訳 ⑫ 2,903,207円 ⑬ 883,450円

歳入内訳

その他特定財源 3,786,657円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護保険料の賦課徴収関係経費である。

## 執行状況及び成果：

予算科目	執行内容	決算額(円)	備 考
役務費	払込料金手数料，郵送料等	2,903,207	
委託料	介護保険料納入・決定通知書の作成業務委託	883,450	

## 1. 被保険者数等の状況

## (1) 第1号被保険者のいる世帯

平成26年3月31日現在	平成26年度中増減		平成27年3月31日現在
	増	減	
17,646世帯	1,220世帯	647世帯	18,219世帯

## (2) 第1号被保険者数

年 齢 区 分	平成26年3月31日 現在	平成26年度中増減		平成27年3月31日 現在
		増	減	
65歳～75歳未満	12,330人			12,763人
75歳以上	12,639人			13,000人
合 計	24,969人	※1 1,839人	※2 1,045人	25,763人
うち住所地特例	236人			269人

住所地特例とは，介護保険法第13条の規定に基づき，他市の介護保険施設に入所するために住所を国分寺市から他市に変更された者で，同法施行規則第25条の規定による届出があった者は，引き続き国分寺市の被保険者となる制度である。

## (3) 第1号被保険者増減内訳

平成26年度中 増	転入	職権復活	65歳到達	その他	計
※1	261人	0人	1,566人	12人	1,839人
平成26年度中 減	転出	職権喪失	死 亡	その他	計
※2	301人	1人	728人	15人	1,045人

## (4) 所得段階別第1号被保険者数（平成27年3月31日現在）

所 得 段 階	保 険 料 率	人 数	割 合
第 1 段 階	基準額 × 0.25	502人	1.9%
第 2 段 階	基準額 × 0.25	3,428人	13.3%
特 例 第 3 段 階	基準額 × 0.60	1,213人	4.7%
第 3 段 階	基準額 × 0.75	1,157人	4.5%
特 例 第 4 段 階	基準額 × 0.80	4,397人	17.1%
第 4 段 階	基 準 額	2,603人	10.1%
第 5 段 階	基準額 × 1.15	2,444人	9.5%
第 6 段 階	基準額 × 1.25	3,552人	13.8%
第 7 段 階	基準額 × 1.50	4,678人	18.2%

1. 2. 1

第 8 段 階	基準額 × 1.75	760人	2.9%
第 9 段 階	基準額 × 2.00	252人	1.0%
第 10 段 階	基準額 × 2.15	341人	1.3%
第 11 段 階	基準額 × 2.30	436人	1.7%
合 計		25,763人	100.0%

2. 保険料賦課徴収状況

(1) 所得段階別保険料

所得段階	対 象 者	平成26年度徴収額
第1段階	生活保護の受給者・中国残留邦人等の支援給付受給者、及び世帯全員が住民税非課税かつ老齢福祉年金を受けている方	13,300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	13,300円
特 例 第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	31,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方	39,800円
特 例 第4段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	42,500円
第4段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	53,100円
第5段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が125万円未満の方	61,100円
第6段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	66,400円
第7段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	79,700円
第8段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	92,900円
第9段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	106,200円
第10段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	114,200円
第11段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が1,500万円以上の方	122,100円

(2) 保険料収納状況

区 分	最終調定額		②収入済額 (円)	③還付未済 額(円)	④不納欠損 額(円)	⑤収入未済額 ①-②+③-④	収納率 (②/①)	
	①調定額(円)	対象者数						
現年 度分	特別徴収	1,235,119,310	22,328人	1,236,248,110	1,128,800	0	0円	100.1%
	普通徴収	151,387,690	4,225人	141,176,240	263,700	0	10,475,150円	93.3%
滞納繰越分		21,169,640	364人	4,164,050	224,000	7,045,920	10,183,670円	19.7%
合 計		1,407,676,640	26,917人	1,381,588,400	1,616,500	7,045,920	20,658,820円	98.1%

※現年度分の対象者数のうち、678人は特別徴収・普通徴収の併徴者である。

(3) 納付方法別保険料収納状況 ※件数は、期別数

区 分	特別徴収	普 通 徴 収				合 計	
		金融機関窓口	口座振替	市役所窓口	小 計		
現年	金額	1,235,119,310円	106,660,530円	27,880,240円	6,371,770円	140,912,540円	1,376,031,850円
	件数	132,629件	13,418件	3,185件	922件	17,525件	150,154件
滞納	金額		2,536,690円	0円	1,403,360円	3,940,050円	3,940,050円
	件数		262件	0件	274件	536件	536件
合計	金額	1,235,119,310円	109,197,220円	27,880,240円	7,775,130円	144,852,590円	1,379,971,900円
	件数	132,629件	13,680件	3,185件	1,196件	18,061件	150,690件

## (4) 過誤納保険料の還付状況 ※件数は期別数

区 分		過誤納	還付済み	還付未済	過誤納発生理由	
特 徴	件 数	1,954件	1,759件	195件	死亡：978件 転出：459件 その他：517件	
	金 額	14,983,390円	13,854,590円	1,128,800円		
普 通	現 年	件 数	216件	162件	54件	死亡：93件 転出：59件 その他：64件
		金 額	979,300円	715,600円	263,700円	
徴 収	滞 繰	件 数	15件	10件	5件	転出：0件 その他：15件
		金 額	355,700円	131,700円	224,000円	

## (5) 保険料の督促状・催告書発送状況

督 促 状			催 告 書		
期 別	発送件数	発送年月日	区 分	発送件数	発送年月日
第1期	765件	平成26年9月19日	現年分 滞納分	284件	平成26年6月12日
第2期	655件	平成26年10月20日		234件	平成26年8月13日
第3期	605件	平成26年11月20日		406件	平成26年10月15日
第4期	669件	平成26年12月19日		469件	平成26年12月10日
第5期	593件	平成27年1月20日		473件	平成27年2月17日
第6期	657件	平成27年3月20日		328件	平成27年3月9日
随時期分	22件	平成27年4月20日			
過年度分	30件	平成26年5月20日			
過年度分	1件	平成26年6月20日			
過年度分	4件	平成26年7月18日			
過年度分	2件	平成26年8月20日			
過年度分	1件	平成27年2月20日			
合 計	4,004件			合 計	2,194件

※催告書は上記のほか適時、個別に発送している。

## (6) 保険料の減免申請承認状況

所得段階	申請件数	承認件数	不承認件数	減免額	1人当りの減免額
第1段階	0件	0件	0件	0円	0円
第2段階	9件	9件	0件	93,670円	10,407円
特 例 第3段階	8件	7件	1件	163,860円	23,408円
第3段階	3件	3件	0件	61,360円	20,453円
特 例 第4段階	1件	1件	0件	42,500円	42,500円
第4段階	0件	0件	0件	0円	0円
第5段階	2件	2件	0件	19,500円	9,750円
第6段階	2件	2件	0件	73,610円	36,805円
第7段階	0件	0件	0件	0円	0円
第8段階	0件	0件	0件	0円	0円
第9段階	0件	0件	0件	0円	0円
第10段階	0件	0件	0件	0円	0円
第11段階	0件	0件	0件	0円	0円
合 計	25件	24件	1件	454,500円	18,937円

※減免の理由には、災害・失業等により世帯収入が著しく減少した場合のほか、生活困窮等により、特に市長が承認したものがある。

1.3.1

(7) 介護保険料（普通徴収）の口座振替件数 ※件数は、期別数

調定分		口座振替分		口座振替の割合	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
18,752件	149,466,590円	3,185件	27,880,240円	16.98%	18.65%

※ 調定金額には、口座振替の対象ではない過年度分は含まない。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	7-1-2-1-0800600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：年金から徴収する対象が介護保険料に加え後期高齢者医療保険料・国民健康保険税・市都民税となり、他課と綿密な連携のうえ、正確かつ効率的なシステム管理を図っていく。今後も、より効果的な徴収手段を講じ、徴収率の維持・向上を目指していく。	

予算科目	事業番号 0800700	(介護保険課)
1.3.1	介護認定費・職員人件費その他事務事業	

歳出合計 27,056,249円	歳入内訳
内訳 ①23,260,444円 ④3,375,253円 ⑨420,552円	その他特定財源 27,056,249円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護認定調査に係る職員人件費である。

執行状況及び成果：平成27年3月31日現在

介護認定調査人員資格 (合計9人)		介護支援専門員	介護福祉士
	嘱託職員	7人	2人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	7-1-3-1-0800700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：認定業務の中立性・公平性が図られるため、介護保険制度改正では直営で実施しているが、申請者の増加に伴い、今後のあり方について、検討していきたい。	

予算科目	事業番号 0800800	(介護保険課)
1.3.1	介護認定調査事務事業	

歳出合計 4,141,054円	歳入内訳
内訳 ⑦ 3,491,286円 ⑪ 138,051円 ⑫ 97,717円 ⑬ 412,400円 ⑭1,600円 ⑰ 0円	その他特定財源 4,141,054円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護認定調査に必要な事務管理経費である。

執行状況及び成果：

予算科目	執行内容	決算額(円)	備考
賃金	臨時職員賃金	3,491,286	認定調査員 3人
需要費	事務用品・ガソリン代等	138,051	
役務費	郵送料等	97,717	
委託料	認定調査(遠隔地)委託料	412,400	104件
使用料及び賃借料	認定調査用駐車場等使用料	1,600	
公課費	自動車重量税	0	

## 介護認定審査状況等

認定申請受付・認定調査件数等

	申請件数	調査件数	審査件数	認定者数
新規	1,187	1,173	1,127	
区分変更	701	692	658	
更新	2,848	2,855	2,806	
合計	4,736	4,720	4,591	4,669

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-1-3-1-0800800

 拡大・拡充 現状維持 要改善 事業縮小 廃止・中止

コメント：要介護認定の中核をなすものとして、適正な実施を心がけるとともに、要介護認定の決定が速やかに図られるよう努めて参りたい。

予算科目 1.3.2	事業番号 0800900	(介護保険課)
<b>介護認定審査会事務事業</b>		

歳出合計 17,974,754円

内訳 ① 17,864,000円 ② 110,754円

歳入内訳

その他特定財源 17,974,754円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：諮問機関である介護認定審査会に対し認定の判定を依頼し、その運営を行う。

執行状況及び成果：

予算科目	執行内容	決算額(円)	備考
報酬	介護認定審査会委員報酬(全体54人・部会5人)	17,864,000円	全体・研修会, 審査部会127回

## 認定審査会の審査状況

年度	①審査件数	①のうち一次判定を変更した件数			
		介護度上昇	介護度下降	②計	変更率②/①
平成26年度	4,591件	1,185件	10件	1,195件	26.0%

## 認定審査会の審査判定状況

※受託分は除く

	二次判定									
	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	再調査	計
一次判定	非該当	27	160	4	32	3				226
	要支援1		624	121	172	11	2			930
	要支援2		3	450	249	14	1			717
	要介護1			23	711	286	29	1		1050
	要介護2				1	350	136	18	1	506
	要介護3						237	83	4	324
	要介護4							332	107	439
	要介護5							6	393	399
	計	27	787	598	1,165	664	405	440	505	4,591

1.3.2

開催月	開催回数	審査件数	受託分	合計	開催月	開催回数	審査件数	受託分	合計
4月	9	324	0	324	11月	10	377	0	377
5月	12	432	0	432	12月	10	349	0	349
6月	12	429	1	430	1月	10	375	1	376
7月	12	418	2	420	2月	10	361	0	361
8月	11	349	0	349	3月	11	423	2	425
9月	10	373	1	374					
10月	10	381	1	382	合計	127	4,591	8	4,599

○認定審査会委員出席者数 延595人

○受託分は、生活保護の介護扶助対象者として福祉事務所長より判定依頼を受けたものである。

要介護・要支援認定者数

平成27年3月31日現在

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	
第1号被 保険者	75歳以上	618人	445人	1,080人	649人	451人	448人	423人	4,114人
	65歳～74歳	79人	58人	133人	83人	53人	43人	64人	513人
	小 計	697人	503人	1,213人	732人	504人	491人	487人	4,627人
	割 合	15.06%	10.87%	26.22%	15.82%	10.89%	10.61%	10.53%	100.00%
第2号被 保険者	40歳～64歳	10人	8人	20人	23人	14人	9人	24人	108人
	割 合	9.26%	7.41%	18.52%	21.30%	12.96%	8.33%	22.22%	100.00%
合 計	707人	511人	1,233人	755人	518人	500人	511人	4,735人	
割 合	14.93%	10.79%	26.04%	15.95%	10.94%	10.56%	10.79%	100.00%	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-1-3-2-0800900

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：法、条例に基づく付属機関であり、公平公正な介護認定の諮問を行っている。高齢者人口の増加に伴い、認定を迅速に行う為審査会の運営方法について検討していきたい。

予 算 科 目	事業番号 0801000	(介護保険課)
1. 3. 2	介 護 認 定 事 務 事 業	

歳出合計 23,115,323円

内訳 ① 22,245円 ② 23,093,078円

歳入内訳

その他特定財源 23,115,323円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：要介護認定事務の管理経費である。

執行状況及び成果：

予算科目	執 行 内 容	決算額 (円)	備 考
役務費	主治医意見書作成等手数料	21,385,080	施設新規 853通 施設更新 325通 在宅新規 1,434通 在宅更新 2,061通 計 4,673通
	郵送料	1,707,998	

## 1) 介護認定審査会資料の閲覧

主に居宅介護（介護予防）サービス計画の作成用資料及び施設入所時の健康診断書の代わりとして、本人等の同意に基づき、介護認定審査会で用いられた審査判定用資料（一次判定資料、認定調査票、主治医意見書）を交付した。

資料区分者	一次判定調査票意見書	調査票意見書	意見書のみ	一次判定調査票	一次判定意見書	調査票のみ	合計
担当ケアマネジャー	1,991件	8件	2件	0件	0件	0件	2,001件
本人・家族	5件	0件	5件	1件	0件	0件	11件
医師	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
成年後見人	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合計	1,996件	8件	7件	1件	0件	0件	2,012件

## 2) 主治医に対する情報提供

主治医意見書を作成した医師の求めに応じ、対象者の要介護（要支援）状態区分・認定日・認定有効期間の情報提供を行った。

医師延べ人数	認定結果等提供件数
883人	1,739件

## 3) 障害者控除対象者認定書の交付事務

要介護認定を受けた第1号被保険者に係る所得税及び市民税の申告用に、認定結果及び介護認定審査会資料の内容を確認のうえ交付した。

認定区分	非該当	普通障害	特別障害	合計
件数	11件	32件	31件	74件

## 4) おむつ使用確認証明書の交付事務

おむつに係る費用の医療費控除申告用に、主治医意見書の内容を確認した書類として交付した。

区分	非該当	該当
件数	6件	10件

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-1-3-2-0801000

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：法、条例に基づく認定事務であるが、認定対象者の大幅増による事務量が年々増加している。今後も事務の効率化・改善に取り組んでいく。

予算科目	事業番号0801100～0802900	(介護保険課)
2.1.1～2.7.2	保険給付事務事業	

歳出合計 6,611,609,657円

内訳 ⑫ 242,990円 ⑬ 10,507,105円 ⑭ 6,600,859,562円

歳入内訳

国庫支出金 1,174,637,898円

都支出金 970,300,699円

その他特定財源

4,466,671,060円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：居宅サービス費・施設サービス費等の保険給付費である。

執行状況及び成果：別掲

2.1.1

1 平成26年度保険給付状況  
(1) 給付実績

サービスの種類	平成26年度最終配当予算額 ①					平成26年度決算額 ②					執行率 (%)			
	対象者 (月平均)	事業量 (回数・日数)	1人平均		予算現額 (千円)	対象者 (月平均)	事業量 (回数・日数)	1人平均		給付実績額 (千円)				
介護給付費	訪問介護	973	165,329	週	3.3	回	482,085	980	167,991	週	3.3	回	488,535	101.3%
	訪問入浴介護	82	5,264	週	1.2	回	64,970	81	4,980	週	1.2	回	61,943	95.3%
	訪問看護	526	57,143	週	2.1	回	272,157	522	55,346	週	2.0	回	285,037	97.4%
	訪問リハビリ	19	2,963	週	2.9	回	8,806	19	2,781	週	2.8	回	8,475	96.2%
	通所介護	1,196	112,646	週	1.8	回	903,715	1,223	112,237	週	1.8	回	901,179	99.7%
	通所リハビリ	292	22,298	週	1.5	回	214,137	289	21,571	週	1.4	回	206,935	96.6%
	福祉用具貸与	1,129	55,050	月	4.1	台	178,264	1,145	55,988	月	4.1	台	180,903	101.5%
	短期入所生活介護	181	16,281	月	7.5	日	145,446	179	16,383	月	7.6	日	146,687	100.9%
	短期入所療養介護	67	5,415	月	6.7	日	57,578	65	5,500	月	7.0	日	58,276	101.2%
	特定施設入居者生活介護(短期)	0	0	月	0.0	日	0	0	6	月	30	日	35	—
	居宅療養管理指導	1,028	32,049	月	2.6	回	98,924	1,032	32,209	月	2.6	回	99,456	100.5%
	特定施設入居者生活介護	306	107,883	月	29.3	日	722,054	311	107,633	月	28.8	日	721,376	99.9%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3		月	1.0	回	4,312	2	18	月	1.0	回	2,662	61.7%
	夜間対応型訪問介護	29	57	月	0.5	回	1,793	27	502	月	1.5	回	3,626	202.2%
	認知症対応型通所介護	30	3,302	週	2.2	回	41,919	26	2,919	週	2.2	回	35,663	85.1%
小規模多機能型居宅介護	17	210	月	1.0	回	31,072	18	211	月	1.0	回	32,369	104.2%	
認知症対応型共同生活介護	84	29,664	月	29.4	日	257,092	85	29,973	月	29.4	日	259,549	101.0%	
地域密着型介護福祉施設	41	14,612	月	29.8	日	126,854	42	14,754	月	29.6	日	129,100	101.8%	
居宅介護サービス計画費	1,935	22,571	月	1.0	回	317,968	1,909	22,588	月	1.0	回	317,968	100.0%	
施設	介護老人福祉施設	427	127,343	月	25.2	日	1,137,851	412	128,083	月	25.9	日	1,116,347	98.1%
	介護老人保健施設	225	72,456	月	27.2	日	704,015	218	70,641	月	27.1	日	672,065	95.5%
	介護療養型医療施設	43	12,786	月	26.6	日	174,858	39	12,853	月	27.2	日	159,425	91.2%
福祉用具購入	34	413	年	1.0	台	12,534	27	327	年	1.0	台	10,104	80.6%	
住宅改修	29	350	年	1.0	件	33,177	24	284	年	1.0	件	24,730	74.5%	
介護予防給付費	訪問介護	328	3,931	月	1.0	回	66,062	329	3,944	月	1.0	回	66,062	100.0%
	訪問入浴介護	0	0	週	0.0	回	0	0	0	週	0.0	回	0	—
	訪問看護	56	5,341	週	1.9	回	20,303	57	5,471	週	1.8	回	20,303	100.0%
	訪問リハビリ	1	85	週	1.6	回	253	1	84	週	1.6	回	253	100.0%
	通所介護	315	3,765	月	1.0	回	120,709	316	3,782	月	1.0	回	120,709	100.0%
	通所リハビリ	39	457	月	1.0	回	18,915	39	460	月	1.0	回	18,915	100.0%
	福祉用具貸与	168	12,562	月	6.3	台	9,111	169	3,635	月	1.8	台	9,111	100.0%
	短期入所生活介護	5	240	月	4.1	日	1,489	5	243	月	4.1	日	1,489	100.0%
	短期入所療養介護	1	49	月	3.8	日	436	1	54	月	4.2	日	436	100.0%
	居宅療養管理指導	87	2,632	月	2.5	日	7,886	88	2,654	月	2.5	日	7,886	100.0%
	特定施設入居者生活介護	48	16,812	月	29.1	日	50,368	48	16,785	月	28.9	日	50,368	100.0%
	認知症対応型通所介護	0	0	週	0.0	回	0	0	0	週	0.0	回	0	—
	小規模多機能型居宅介護	3	180	月	1.0	回	3,319	2	25	月	1.0	回	2,011	60.6%
	認知症対応型共同生活介護	0	0	月	0.0	日	0	0	0	月	0.0	日	0	—
	介護予防サービス計画費	647	33,639	月	1.0	回	37,093	655	7,864	月	1.0	回	37,062	99.9%
福祉用具購入	8	101	年	1.0	台	2,617	6	72	年	1.0	台	1,717	65.6%	
住宅改修	11	134	年	1.0	件	14,522	10	116	年	1.0	件	11,101	76.4%	
高額介護サービス費	974	11,691	月	1.0	件	123,084	900	10,796	月	1.0	件	118,524	96.3%	
高額介護予防サービス費	34	404	月	1.0	件	410	24	283	月	1.0	件	295	72.0%	
高額医療合算介護サービス費	63	756	年	1.0	件	23,103	53	636	年	1.0	件	20,009	86.6%	
高額医療合算介護予防サービス費	2	30	年	1.0	件	343	2	19	年	1.0	件	343	100.0%	
特定入所者介護サービス費	557	6,686	月	1.0	件	220,032	536	6,433	月	1.0	件	203,987	92.7%	
特定入所者介護予防サービス費	8	97	月	1.0	件	566	2	20	月	1.0	件	62	11.0%	
審査支払手数料		117,954			件	8,021		122,570			件	7,216	90.0%	
合計						6,720,059						6,600,268	98.2%	

○1人平均は、1年間を52週として算出。

(2) 居宅サービスの利用状況

区分	①月利用 限度額単位	②延べ利 用人数	③限度単位数 (②×①)	④利用単位数	利用率 (④/③)
要支援1	5,003	4,210	21,062,630	9,622,723	45.7
要支援2	10,473	3,673	38,467,329	15,335,339	39.9
要介護1	16,692	9,617	160,526,964	59,337,360	37.0
要介護2	19,616	5,662	111,065,792	55,705,741	50.2
要介護3	26,931	3,434	92,481,054	49,031,774	53.0
要介護4	30,806	2,438	75,105,028	42,513,890	56.6
要介護5	36,065	1,979	71,372,635	44,262,177	62.0
合計		31,013	570,081,432	275,809,004	48.4

○居宅療養管理指導,地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特養),認知症対応型共同生活介護(グループホーム),特定施設入所者生活介護(有料老人ホームなど)は含まない。

○平成26年3月から平成27年2月の提供月ベースで算出。

## (3) 市内事業者の状況（平成 27 年 3 月 31 日現在）

	事業者数	定員
訪問介護	28	—
訪問入浴介護	1	—
訪問看護	7	—
訪問リハビリテーション	2	—
通所介護	33	594
通所リハビリテーション	3	55
福祉用具貸与	2	—
短期入所生活介護	4	39
短期入所療養介護	2	—
居宅療養管理指導	26	—
特定施設入居者生活介護	5	229
居宅介護支援	30	—
介護老人福祉施設	4	303
介護老人保健施設	2	132
介護療養型医療施設	0	0
夜間対応型訪問介護	1	—
認知症対応型通所介護	2	24
小規模多機能居宅介護	2	50
認知症対応型共同生活介護	6	84
地域密着型介護老人福祉施設	2	49

○居宅療養管理指導はみなし指定のため、平成 26 年度に実績のあった事業者数とした。

○短期入所療養介護の定員は空床対応のため計上しない。

## (4) 受領委任払いの利用状況

通常、福祉用具購入及び住宅改修については、償還払いによる支払いとなるが、利用者の一時的な負担を考慮し、市では受領委任払い方式を実施している。

支給月	福祉用具購入			住宅改修		
	件数 (受領委任払い)	利用率(%)	給付額(円)	件数 (受領委任払い)	利用率(%)	給付額(円)
4月	40(12)	/	1,188,843	47(35)	/	4,116,209
5月	37(15)		974,231	33(20)		3,337,539
6月	30(9)		786,764	43(22)		3,329,534
7月	26(13)		621,931	30(22)		2,731,443
8月	23(8)		829,213	32(27)		2,951,880
9月	43(10)		1,201,197	23(15)		2,222,558
10月	32(9)		901,457	23(14)		1,968,684
11月	24(4)		819,137	41(31)		3,752,923
12月	40(12)		1,164,326	31(24)		2,395,073
1月	34(15)		1,119,695	32(25)		2,835,281
2月	46(11)		1,516,565	30(23)		2,491,289
3月	24(6)		696,502	35(21)		3,698,001
合計	399(124)	31.1	11,819,861	400(279)	69.8	35,830,414

○利用率は全体の件数のうち、受領委任払いの件数の割合。

↑四捨五入

## (5) 高齢者送迎サービス（市町村特別給付）の利用状況

平成 14 年 7 月より市町村特別給付として実施。利用者の自宅を送迎エリアとしていない隣接市の通所リハビリテーション並びに短期入所サービス及び施設入退所の送迎を対象とする。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
利用認定者数 (平成27年3月31日現在)	0	0	3	10	8	4	10	35

2.1.1

支給月	件数						給付額 (円)	手数料	
	通所リハビリ テーション	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護	施設 入退所	緊急 ショートステイ	計		件数	金額 (円)
4月	258	2	2	1	0	263	675,870	18	18,600
5月	243	2	4	0	0	249	678,100	14	14,800
6月	202	3	2	1	0	208	570,970	16	17,040
7月	222	2	2	1	0	227	622,770	13	13,830
8月	261	2	0	1	0	264	714,410	23	24,840
9月	244	2	0	0	1	247	663,240	16	16,960
10月	257	2	1	1	0	261	723,380	14	14,800
11月	227	3	1	0	0	231	655,110	26	26,800
12月	214	4	0	0	0	218	618,930	17	18,040
1月	239	2	0	0	0	241	672,670	5	5,080
2月	210	5	0	0	0	215	597,410	40	42,520
3月	212	4	2	0	0	218	614,790	23	24,440
合計	2,789	33	14	5	1	2,842	7,807,650	225	237,750

○手数料は、利用申請の代行と送迎事業者との調整を行った居宅介護支援員(ケアマネジャー)の属する居宅介護支援事業者を対象とし、1回1,000円(消費税別)。

(6) 高齢者緊急ショートステイサービス(市町村特別給付)の利用状況

平成22年2月より市町村特別給付として実施。居宅(介護予防)サービス計画(ケアプラン)策定時に想定されなかった介護者の疾病、事故等による一時的な保護を対象としている。

	延べ利用人数	利用日数	ベッド確保費(円)	サービス費(円)	手数料(円)
4月	0	0	226,800	0	0
5月	1	7	234,360	64,407	0
6月	0	0	226,800	0	0
7月	0	0	234,360	0	0
8月	3	17	234,360	132,209	0
9月	1	1	226,800	7,777	0
10月	0	0	234,360	0	1,080
11月	2	8	226,800	56,640	0
12月	1	6	234,360	51,030	1,000
1月	2	13	234,360	101,101	2,080
2月	0	0	211,680	0	1,080
3月	2	12	234,360	118,680	0
合計	12	64	2,759,400	531,844	5,240

○ベッド確保費は日額7,000円(消費税別)、手数料は利用申請の代行を行った居宅介護支援員(ケアマネジャー)の属する居宅介護支援事業者を対象とし、1回1,000円(消費税別)。

○延べ人数・利用日数・ベッド確保費・サービス費は利用月ベースで、手数料は支給月ベースで集計。

2 利用者負担額の減免

(1) 措置入所者(特別養護老人ホーム)の利用者負担額減額・免除

介護保険施行前からの特別養護老ホーム(介護老人福祉施設)入所者に対する利用者負担額の減額・免除。介護保険施行前(平成12年3月31日時点)の措置費を上回らないように減額率等を設定する。

区 分	減額認定証発行件数
利用者負担額減額	100/100
※高齢福祉年金受給者かつ市町村民税 97/100~100/100	97/100
世帯非課税者又は被保護者	95/100
市町村民税世帯非課税者 90/100~97/100	90/100
その他 90/100	計
	5

○減額認定証発行件数は、平成26年6月1日~平成27年6月30日の発行件数である。

(2) 特定入所者介護サービス費(施設入所者食費・居住費の減額)

介護保険施設入所者(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)の食費・居住費及び短期入所生活介護・短期入所療養介護の食費・滞在費に対する補足給付。介護保険利用者負担段階の区分に応じて負担額を決定する。

## ① 負担限度額認定証発行件数

区分	減額認定証発行件数
利用者負担第1段階	67
利用者負担第2段階	633
利用者負担第3段階	228
計	928

○減額認定証発行件数は、平成26年6月1日～平成27年6月30日の発行件数である。

利用者負担第2段階は、境界層措置（より負担の低い基準を適用すれば、生活保護を必要としない方）適用前の2件を含む。

## ② 特定負担限度額発行件数

区分		減額認定証発行件数	
措置入所者 (介護老人福祉施設)	食費	第2段階	4
		第3段階	1
	居住費	第2段階	4
		第3段階	1
老齢福祉年金受給者	食費	第1段階	0
	居住費	第1段階	0

○減額認定証発行件数は、平成26年6月1日～平成27年6月30日の発行件数である。

## (3) 利用料の軽減

利用者又は世帯の生計を維持する方の被災、世帯の生活が特に困難等の理由による利用料軽減。

区分	特例給付の割合	減額・免除認定証発行件数
震災、風水害、火災等	—	0
主たる生計維持者の死亡等	—	0
主たる生計維持者の失業等による収入減少	—	0
主たる生計維持者の干ばつ、冷害等による収入減少	—	0
世帯の生活が特に困難	94/100～100/100	4
特別な配慮が必要なもの	100/100	3
計		7

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-2-1-1-0801100 居宅介護サービス費の給付事務事業

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。

今後の進め方（主管課長）

7-2-1-2-0801200 地域密着型介護サービス費の給付事務事業

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。

今後の進め方（主管課長）

7-2-1-3-0801300 施設介護サービス費の給付事務事業

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。

2.1.1

今後の進め方（主管課長）		7-2-1-4-0801400 居宅介護福祉用具購入費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）		7-2-1-5-0801500 居宅介護住宅改修費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）		7-2-1-6-0801600 居宅介護サービス計画費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）		7-2-2-1-0801700 介護予防サービス費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）		7-2-2-2-0801800 地域密着型介護予防サービス費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）		7-2-2-3-0801900 介護予防福祉用具購入費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）		7-2-2-4-0802000 介護予防住宅改修費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）		7-2-2-5-0802100 介護予防サービス計画費の給付事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）		7-2-3-1-0802200 高額介護サービス費の支給事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：利用者の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）		7-2-3-2-0802300 高額介護予防サービス費の支給事務事業		
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：利用者の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-4-1-0802400 高額医療合算介護サービス費の支給事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：利用者の負担軽減を目的とした制度であり，効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-4-2-0802500 高額医療合算介護予防サービス費の支給事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：利用者の負担軽減を目的とした制度であり，効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-5-1-0802600 審査支払事務等事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき保険者事務共同処理を東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり，効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-6-1-0802700 送迎サービス費の支給事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市町村特別給付（現物給付）として市独自に審査・支払いを実施しているものである。保険事業とすることで効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-6-1-0802750 高齢者緊急ショートステイサービス費の支給事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：市町村特別給付（現物給付）として市独自に審査・支払いを実施しているものである。保険事業とすることで効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-7-1-0802800 特定入所者介護サービス費の支給事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成17年10月の介護保険法改正により，介護保険施設・短期入所の居住費・食費が自己負担となった。低所得世帯の負担軽減を目的とした制度であり，効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	7-2-7-2-0802900 特定入所者介護予防サービス費の支給事務事業			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成17年10月の介護保険法改正により，介護保険施設・短期入所の居住費・食費が自己負担となった。低所得世帯の負担軽減を目的とした制度であり，効果的な事業となっている。				

予算科目 5.1.1	事業番号 0803150	二次予防事務事業	(高齢者相談室)
<b>職員人件費その他事務事業</b>			

歳出合計 6,585,394円	歳入内訳
内訳 ② 3,412,200円 ③ 2,073,760円 ④ 1,092,328円	国庫支出金 1,646,348円
⑨ 7,106円	都支出金 823,174円
	その他特定財源 4,115,872円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：二次予防事業に係る職員（保健師）の給与等人件費の予算管理を行う。

執行状況及び成果：

対象人員	1人
給料	3,412,200円
職員手当等	2,073,760円
共済費	1,092,328円
旅費	7,106円

5.1.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-5-1-1-0803150

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：年々増加する要介護者への対策として、介護予防事業が求められている。平成27年度～平成29年度国分寺市高齢者保健福祉計画・第6期国分寺市介護保険事業計画において、介護予防事業の充実が位置づけられており、今後も予防事業に従事する職員の配置が必要である。介護保険法改正を受けて、二次予防事業としては、平成27年度をもって終了し、平成28年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施する予定である。				

予 算 科 目	事業番号 0803200	(高齢者相談室)
5. 1. 1	二次予防事業対象者把握事務事業	

歳出合計 15,013,037円	歳入内訳
内訳 ⑦ 4,485,260円 ⑩ 48,053円 ⑫ 3,023,104円	国庫支出金 3,753,259円
⑬ 4,126,320円 ⑭ 3,330,300円	都支出金 1,876,629円
	その他特定財源 9,383,149円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：第1号被保険者（認定者を除く）を対象に、郵送及び地域包括支援センターにおける相談業務、並びに要介護要支援認定との連携等により、生活機能チェックアンケートを実施し、介護予防二次予防事業の対象となる高齢者を把握する。

執行状況及び成果：

- 生活機能チェックアンケートを、年3回に分けて対象者へ郵送により配布、回収した。
- 地域包括支援センターの総合相談業務において、必要な方へ面接により生活機能チェックアンケートを実施した。
- アンケートの回答者へ結果通知を送付するとともに、二次予防事業対象者になった方へ介護予防事業等の参加勧奨等を行った。

○実施概況（人数）

アンケート対象者数	アンケート回答者数	二次予防事業対象者数
20,081	12,931	2,587

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-5-1-1-0803200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：郵送によるアンケートの回収等により対象者を把握した。アンケートの回答者数、二次予防対象者把握数ともに前年度とほぼ同数だった。帳票類の作成及び回収したアンケートの取りまとめ作業について、委託により実施した。従来は対象者の生まれ月を基準に年3回に分けて実施し、介護予防事業や通所型介護予防事業の参加勧奨に年度を越えても活用している本アンケートであるが、介護保険制度改正に伴い、通所型介護予防事業とともに、平成27年度で終了となる事業である。そのため、平成27年度中の通所型介護予防事業の終了を視野に入れ、本アンケートを、年3回から1回で対象者へ郵送により配布、回収とする。				

予 算 科 目	事業番号 0803300	(高齢者相談室)
5. 1. 1	通所型介護予防事務事業	

歳出合計 28,048,886円	歳入内訳
内訳 ⑪ 37,519円 ⑫ 44,367円 ⑬ 27,967,000円	国庫支出金 6,903,547円
	都支出金 3,451,773円
	その他特定財源 17,693,566円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：二次予防事業対象者把握事務事業により把握した二次予防事業対象者を対象に、要介護状態に至ることを予防し、居宅において自立した生活を継続できるよう、運動器機能向上プログラム、口腔機能向上・栄養改善（複合）プログラム等を実施する。

執行状況及び成果：

- 市内2箇所の会場において、委託により実施した。会場が遠方となる参加者について送迎車（自宅～会場間）を活用した。運動器機能向上プログラム修了者を対象に卒後支援として、フォローアップの会及びトレーニングルーム開放事業（平成26年度以前のプログラム修了者も含む）を実施した。

## 2 実施概況

北部 会場：ニチイケアセンターはあときたまち（委託事業者：株式会社ニチイ学館）

	運動器の機能向上	口腔機能向上・栄養改善 (複合)	運動器の機能向上修了者が対象	
			フォローアップ	トレーニングルーム 開放
実施回数 (延べ回数)	156 (6 コース)	24 (3 コース)	5	51
参加者数	(実)	37	20	22
	(延)	776	-	301

南部 会場：さわやかプラザもとまち（委託事業者：社会福祉法人至誠学舎立川）

	運動器の機能向上	口腔機能向上・栄養改善 (複合)	運動器の機能向上修了者が対象	
			フォローアップ	トレーニングルーム 開放
実施回数 (延べ回数)	156 (5 コース)	24 (3 コース)	5	51
参加者数	(実)	27	12	20
	(延)	477	-	443

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-5-1-1-0803300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：地域に密着した複数の相談窓口（地域包括支援センター）で利用相談を行っており，日常の相談の中から利用に結びつく事例が増えている。特に活動性の低下傾向がみられていた参加者は，定期的な外出習慣を身に付け，後に心身状態の改善等効果がみられた。二次予防事業対象者のうち，事業の参加に至らない方がいる等の課題があり，情報提供の工夫を行い，必要な方が必要な事業に参加できるように努める必要がある。介護保険制度改正に伴い，平成27年度で終了の事業である。				

予 算 科 目	事業番号0803400	(高齢者相談室)
5. 1. 2	介護予防普及啓発事務事業	

歳出合計 12,515,478円

内訳 ⑧ 107,500円 ⑩ 96,552円 ⑫ 11,426円

⑬ 12,300,000円

歳入内訳

国庫支出金 3,128,869 円

都支出金 1,564,435 円

その他特定財源 7,822,174 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護保険制度や介護サービスの利用方法等に係る手引きやパンフレット等の作成・配布や講演会などを行うことにより，介護予防等に関する基本的な知識の理解を深め，普及啓発することを目的とする。

執行状況及び成果：

## 1 パンフレット等の作成

- ・地域包括支援センター案内パンフレット 7,700部
- ・介護予防講演会周知 ポスター200部 チラシ2,300部

## 2 介護予防講演会の実施

平成27年2月27日

講演会 「ロコモ予防で足腰元気!!～いつまでも自分の足で歩き続けるために～」 参加者 227人

会場 国分寺市立いずみホール

5.2.1

3 介護予防講座等の実施

講座名等	実績	参加者（延数）
介護予防教室・転倒予防教室 ※	年42回	682人
出張おたっしや21（元気力測定） 出前講座（介護予防の内容を含む）	44団体で実施	919人
介護予防ボランティア交流会	年4回 （うち1回フォローアップ講座の実施）	51人

※委託先地域包括支援センターにて実施。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-5-1-2-0803400

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：小集団で行う講座や教室等について、委託先地域包括支援センターへ委託し、より身近な地域で介護予防に取り組むことのできる環境整備を行っている。市は介護予防の考え方、又は関連する事業・サービス等の周知、理解を図るための講演会及びボランティア等の人材育成を中心に行った。介護保険法の改正により、介護予防の考え方の普及啓発が更に重要になってくることから、市民に対するアプローチとして住民同士のネットワークを活用した情報の周知等、今後も効果的な情報提供を実施できるような検討を行う。				

予 算 科 目 5. 2. 1	事業番号 0803600	包括的支援事務事業 職員人件費その他事務事業	(高齢者相談室)
--------------------	--------------	---------------------------	----------

歳出合計 5,325,444円  
 内訳 ② 2,852,773円 ③ 1,561,127円 ④ 902,826円  
 ⑨ 8,718円

歳入内訳  
 国庫支出金 2,103,550 円  
 都支出金 1,051,776 円  
 その他特定財源 2,170,118 円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：包括的支援事業に係る職員（社会福祉士）の給与等人件費の予算管理を行う。

執行状況及び成果：

対象人員	1人
給料	2,852,773円
職員手当等	1,561,127円
共済費	902,826円
旅費	8,718円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-5-2-1-0803600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：基幹型地域包括支援センターとして近年増加する高齢者虐待に対応するための業務が増加していることや複合的な課題解決が必要なケースへの支援などの業務が増加していることなどがあり、包括的支援事業の充実を図るため今後も必要である。				

予 算 科 目 5. 2. 1	事業番号 0803700	地域包括支援センター事務事業	(高齢者相談室)
--------------------	--------------	----------------	----------

歳出合計 118,935,759円  
 内訳 ① 361,000円 ⑧ 949,000円 ⑩ 1,147,325円  
 ⑫ 607,486円 ⑬ 105,880,000円 ⑭ 9,990,948円

歳入内訳  
 国庫支出金 46,979,624 円  
 都支出金 23,489,812 円  
 その他特定財源 48,466,323 円

事務の分類：自治事務

**事務事業の目的**： 公正・中立の立場から、地域における総合的機能を具備するワンストップ型の地域包括支援センターを運営し、高齢者や介護者等の相談に応じるとともに、二次予防事業対象者把握事業により把握された高齢者、要支援認定者に対し、本人の意向や生活環境を踏まえながら介護予防プランを作成し、様々な介護予防サービス利用等の調整を行うことにより、保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。

**執行状況及び成果**：

- 1 いずみプラザ 1階及び市役所第2庁舎の相談窓口で相談サービスを実施した。
- 2 高齢者相談室のサービス提供に必要な地域情報及び施設情報、並びにインフォーマルサービス等総合相談に関する情報の収集を行った。
- 3 地域包括支援センター事業の運営を委託した社会福祉法人至誠学舎立川や社会医療法人社団健生会及び社会福祉法人心会、社会福祉法人にんじんの会の各地域包括支援センターと連携して相談対応や調整等を行った。
- 4 民生委員との交流会を開催した他、老人会・自治会及び各種団体等へ向けて福祉サービス利用・介護保険サービス利用等にかかわる出前講座（説明会・学習会）を開催した。
- 5 地域包括支援センター事業を円滑に運営するために、国分寺市地域包括支援センター運営協議会を設置し、年間4回開催した。
- 6 二次予防事業対象者把握事務事業において把握した二次予防事業対象者の介護予防プランを年間100件作成した。
- 7 委託先地域包括支援センターにおいて、介護者が交流することを目的に家族介護者交流会事業を実施した。
- 8 市直営の地域包括支援センターは「基幹型地域包括支援センター」として①総合調整、②統括、③人材育成支援、④後方支援・直接介入機能の役割を担い、委託先地域包括支援センターの支援を行った。併せて、「委託型地域包括支援センター」6箇所において、地域の高齢者の相談拠点として相談事業や各種講座等の事業等を行った。

○総合相談支援

相談件数 (※実数)

		手段	来所	電話	訪問	その他	合計
国分寺市地域包括支援センター (市直営)			918	739	73	203	1,933
国分寺地域包括支援センター (委託先法人名)	もとまち (社会福祉法人至誠学舎立川)		763	3,093	591	245	4,692
	ひかり (社会医療法人社団健生会)		582	2,520	662	126	3,890
	ひよし (社会福祉法人心会)		415	1,514	1,097	127	3,153
	こいがくぼ (社会福祉法人にんじんの会)		300	4,668	733	51	5,752
	なみき (社会福祉法人至誠学舎立川)		552	3,096	747	1,049	5,444
	ほんだ (社会福祉法人至誠学舎立川)		451	2,294	820	218	3,783

世帯構成 (※実数)

世帯構成	国分寺市地域包括支援センター (市直営)	国分寺地域包括支援センター(委託)					
		もとまち	ひかり	ひよし	こいがくぼ	なみき	ほんだ
高齢者単身世帯	511	1,849	1,349	981	3,579	1,841	1,526
高齢者のみの世帯	412	1,295	1,067	1,049	994	1,236	1,024
高齢者を含む世帯	528	1,282	1,280	1,079	1,070	1,277	1,098
その他の世帯	113	142	35	17	24	18	62
不明	369	124	159	27	85	1,072	73
合計	1,933	4,692	3,890	3,153	5,752	5,444	3,783

5.2.1

相談種別 (※延べ件数)

No.	種別	センター名	国分寺市地域包括支援センター (市直営)	国分寺地域包括支援センター (委託)					
				もとまち	ひかり	ひよし	こいがくぼ	なみき	ほんだ
1	在宅福祉サービス		163	419	104	261	469	359	216
2	介護保険サービス		1,236	2,764	2,473	1,480	1,944	1,657	1,611
3	入所相談		469	415	154	321	351	331	297
4	介護予防サービス		66	152	95	337	126	951	43
5	保健・医療サービス		474	1,217	991	442	1,251	542	840
6	介護一般		157	119	266	518	64	224	59
7	くらしの相談		565	306	588	214	1,601	797	531
8	福祉用具		67	225	394	222	148	266	340
9	住宅改修		39	233	275	254	116	202	165
10	経済的な相談		223	234	64	58	182	80	205
11	権利擁護		485	387	276	169	855	208	478
12	家族関係		474	106	126	239	156	61	269
13	住宅相談		59	14	7	11	56	41	45
14	社会参加		26	27	21	13	2	259	28
15	直接的支援・対応		147	21	16	436	99	260	371
16	緊急支援・対応		18	19	43	19	64	16	71
17	その他		264	15	71	9	178	189	42
合計			4,932	6,673	5,964	5,003	7,662	6,443	5,611

○権利擁護相談 (※上記相談種別No.11) 内訳 (※延べ件数)

内容	センター名	国分寺市地域包括支援センター (市直営)	国分寺地域包括支援センター (委託)					
			もとまち	ひかり	ひよし	こいがくぼ	なみき	ほんだ
1	成年後見制度の相談	124	43	44	74	394	19	148
2	高齢者虐待への対応	325	280	215	45	290	115	142
3	消費者被害	8	18	1	16	136	21	9
4	地域福祉権利擁護	15	40	13	23	9	44	110
5	その他	13	6	3	11	26	9	69
合計		485	387	276	169	855	208	478

○関連機関連絡・連携

No.	種別	センター名	国分寺市地域包括支援センター (市直営)	国分寺地域包括支援センター (委託)					
				もとまち	ひかり	ひよし	こいがくぼ	なみき	ほんだ
1	地域包括支援センター		709	79	203	243	105	95	82
2	福祉機関		46	43	97	254	151	38	199
3	保健・医療機関		174	108	287	418	201	109	323
4	権利擁護機関		24	1	37	25	80	4	21
5	サービス機関		129	783	1,394	2,024	884	1,027	989
6	行政機関		759	312	682	966	516	204	367
7	地域		20	38	100	359	184	58	84
8	その他		0	0	0	0	0	0	1
合計			1,861	1,364	2,800	4,289	2,121	1,535	2,066

○要支援認定者（予防給付）の介護予防ケアマネジメント  
 予防給付プラン作成件数 （平成27年3月サービス提供分）

国分寺地域包括支援センターもとまち （社会福祉法人至誠学舎立川へ委託）	内 訳		合 計
	要支援 1	要支援 2	
新規	3	3	6
継続	68	63	131
国分寺地域包括支援センターひかり （社会医療法人社団健生会へ委託）	内 訳		合 計
	要支援 1	要支援 2	
新規	1	3	4
継続	50	50	100
国分寺地域包括支援センターひよし （社会福祉法人心会へ委託）	内 訳		合 計
	要支援 1	要支援 2	
新規	2	2	4
継続	62	64	126
国分寺地域包括支援センターこいがくぼ （社会福祉法人にんじんの会へ委託）	内 訳		合 計
	要支援 1	要支援 2	
新規	2	1	3
継続	47	61	108
国分寺地域包括支援センターなみき （社会福祉法人至誠学舎立川へ委託）	内 訳		合 計
	要支援 1	要支援 2	
新規	5	1	6
継続	52	39	91
国分寺地域包括支援センターほんだ （社会福祉法人至誠学舎立川へ委託）	内 訳		合 計
	要支援 1	要支援 2	
新規	0	4	4
継続	59	60	119

※国分寺市地域包括支援センター（市直営）は基幹型地域包括支援センターへ移行するにあたり、予防給付プラン作成を平成26年9月末までに委託先国分寺地域包括支援センターへ引継ぎを終了した。

○二次予防事業対象者の介護予防ケアマネジメント

二次予防事業対象者 介護予防プラン作成件数 （※実数）	国分寺地域包括支援 センターもとまち	国分寺地域包括支援 センターひかり	国分寺地域包括支援 センターひよし	合計
	18	16	20	
	国分寺地域包括支援 センターこいがくぼ	国分寺地域包括支援 センターなみき	国分寺地域包括支援 センターほんだ	
	11	23	12	

※平成26年度に、介護予防プランを作成した件数であり、通所型介護予防事業参加者実績とは一致しない。

○出張健康相談

それぞれ月1回実施

会場：さわやかプラザもとまち、本町・南町地域センター、もとまち地域センター（国分寺地域包括支援センターもとまちへ委託）

生きがいセンターにしまち（国分寺地域包括支援センターひかりへ委託）

内藤地域センター（国分寺地域包括支援センターひよしへ委託）

生きがいセンターこいがくぼ（国分寺地域包括支援センターこいがくぼへ委託）

並木公民館（国分寺地域包括支援センターなみきへ委託）

北の原地域センター（国分寺地域包括支援センターほんだへ委託）

延べ利用者数：440人

○認知症講演会の実施

- 平成26年4月7日 テーマ「認知症高齢者の食べることの問題とその対策について」 参加者 34人
- 平成26年12月1日 テーマ「認知症の基礎知識と最新情報」 参加者 42人

5.2.2

○家族介護者交流会

各地域包括支援センターで年2回以上実施

会場：さわやかプラザもとまち（国分寺地域包括支援センターもとまちへ委託）

国分寺地域包括支援センターひかり（国分寺地域包括支援センターひかりへ委託）

うれしのの里（国分寺地域包括支援センターひよしへ委託）

いずみホール（国分寺地域包括支援センターこいがくぼへ委託）

至誠ホームミンナラウンジ（国分寺地域包括支援センターなみきへ委託）

地域包括支援センターほんだ（国分寺地域包括支援センターほんだへ委託）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-5-2-1-0803700

<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成27年度～平成29年度国分寺市高齢者保健福祉計画・第6期国分寺市介護保険事業計画において重点項目として位置づけられた地域包括ケアシステムの構築推進に向け、高齢者福祉の拠点となる地域包括支援センターが、より機能するような体制整備に努める必要がある。市直営の地域包括支援センターは、計画期間の3箇年において、国が目指すべき方向性として示している「地域包括支援センターの機能強化」に向けて、引き続き基幹的機能を持つセンターとして役割を担い、委託先地域包括支援センターの統括及び人材育成、後方支援に取り組んでいく必要がある。				

予 算 科 目 5. 2. 2	事業番号 0803800 <b>高齢者成年後見制度利用支援事務事業</b>	(高齢者相談室)
--------------------	--	----------

歳出合計 542,190円

内訳 ⑪ 3,110円 ⑫ 92,080円 ⑬ 15,000円 ⑭ 432,000円

歳入内訳

国庫支出金 214,165円

都支出金 107,082円

その他特定財源 220,943円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：成年後見制度（認知症高齢者等判断能力が不十分な高齢者の財産管理や身上監護を、代理権や同意権を付与された成年後見人等が行う制度）の利用を支援する。また、成年後見申立人が付されるまでの間、緊急かつ一時的に財産管理が必要な者に対しては、緊急かつ一時的にその事務管理を国分寺市社会福祉協議会に依頼した。

執行状況及び成果：親族による申立てが困難である高齢者について、市が成年後見の申立てを行った。

申立て件数 8件（後見8件）

報酬助成件数 2件

緊急一時事務管理業務委託依頼件数 3件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-5-2-2-0803800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：身寄りのない認知症高齢者等判断能力が不十分な方の生活を擁護し、財産管理や身上監護を図るため、継続的な実施が必要である。				

予 算 科 目 5. 2. 2	事業番号 0804000 <b>住宅改修支援理由書作成事務事業</b>	(介護保険課)
--------------------	--	---------

歳出合計 102,320円

内訳 ⑫ 102,320円

歳入内訳

国庫支出金 25,580円

都支出金 12,790円

その他特定財源 63,950円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護支援専門員（ケアマネジャー）等が、居宅介護（予防）支援の提供を受けていない要介護者又は要支援者に対し、居宅介護（予防）住宅改修費支給の申請に係る理由書を作成した場合に、当該居宅介護支援事業者等に作成業務手数料を助成した。

## 執行状況及び成果：

業 務 名	支給額 (円)	件 数
住宅改修業務	102,320円	48

1件 2,000円 (消費税別)

## 事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

7-5-2-2-0804000

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：制度的に介護支援専門員 (ケアマネジャー) 等に対する正当な報酬である。				

予 算 科 目	事業番号 0804100	(介護保険課)
5.2.2	介護相談員派遣事務事業	

歳出合計 1,627,517円

内訳 ⑧ 1,349,000円 ⑩ 7,600円 ⑫ 41,917円 ⑬ 229,000円

歳入内訳

国庫支出金 642,869円

都支出金 321,435円

その他特定財源 663,213円

## 事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内にある介護保険施設等において施設介護サービス利用者及びそのご家族、施設運営する事業者の疑問、不満等を解消し施設介護サービスの質的向上に資することを目的とする。

執行状況及び成果：12名で15施設を訪問した。

予 算 科 目	執 行 内 容	決算額 (円)	備 考
報償費	介護相談員謝礼	1,349,000	9,500円×延べ月数 142ヶ月

## 介護相談員活動状況

受け入れ施設	訪問回数	訪問延べ人数	備 考
特別養護老人ホーム にしき苑	12回	24名	各施設を1月あたり1回、2名1組で訪問した。
特別養護老人ホーム うれしのの里	12回	24名	
介護老人福祉施設 西恋ヶ窪にんじんホーム	12回	24名	
特別養護老人ホーム かがやき	12回	24名	
介護老人保健施設 すこやか	12回	24名	
介護老人保健施設 にんじん健康ひろば	11回	22名	
介護付き有料老人ホーム ニチイホーム西国分寺	12回	24名	
介護付き有料老人ホーム ニチイホーム国立	12回	24名	
介護付き有料老人ホーム サニーライフ国分寺	12回	24名	
介護付き有料老人ホーム エクセルシオール西国分寺	11回	22名	
グループホーム あじさい苑	12回	24名	
グループホーム 春の風	12回	24名	
グループホーム とくら	12回	24名	
グループホーム こもれび家族国分寺	12回	24名	
至誠ホームミンナ	12回	24名	
合 計	178回	356名	

## 事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

7-5-2-2-0804100

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成26年度当初時点で市内にある介護保険等施設はすべて訪問している。平成27年度以降開設予定の施設にも訪問を拡大したい。				

## 6.1.1

予 算 科 目 6. 1. 1	事業番号0804200	介護給付費準備基金積立金事務事業 <b>積 増 分 事 務 事 業</b>	(財 政 課)
--------------------	-------------	--	---------

歳出合計 31,222,000円  
内訳 ㊦ 31,222,000円

歳入内訳

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 保険給付費、地域支援事業費及び保健福祉事業費の将来の負担増に対応するため、決算剰余金を積み立てるものである。

執行状況及び成果 : 決算剰余金等 31,222千円の積立を行ったが、保険給付費等への対応から 173,556千円の取崩しを行ったことにより、年度末基金残高は、前年度比81.4% (142,334千円) 減の32,506千円となった。

(単位:円)

平成25年度末現在高	平成26年度中増減			平成26年度末現在高
	積増分	利子積立	取崩し	
174,840,000	31,222,000	0	173,556,000	32,506,000

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

7-6-1-1-0804200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 介護保険事業では3年ごとに事業計画の見直しを行っているが、今後、高齢化が一層進行し、給付額の増額が見込まれることから、引き続き慎重な基金運用に努める必要がある。				

予 算 科 目 7. 1. 1	事業番号0804300	第1号被保険者保険料還付事務事業	(介護保険課)
--------------------	-------------	------------------	---------

歳出合計 1,068,300円  
内訳 ㊦ 1,068,300円

歳入内訳

その他特定財源 1,068,300円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 保険料の過誤納入金を返還するものである。

執行状況及び成果 :

還付先	被保険者 (又は相続人)	年金保険者	(充当)	合計	過誤納発生理由
金額	940,700円	121,900円	(5,700円)	1,068,300円	死亡: 95件 転出: 12件 その他: 58件
件数	143件	19件	(3件)	165件	

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

7-7-1-1-0804300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 還付対象者には速やかに通知し、請求のあった過誤納保険料についてはすべて返還しており、効率的に事業実施できている。				

予 算 科 目 7. 1. 3	事業番号0804500	国庫支出金等過年度分返還等事務事業	(介護保険課)
--------------------	-------------	-------------------	---------

歳出合計 3,427,519円  
内訳 ㊦ 3,427,519円

歳入内訳

その他特定財源 3,427,519円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成25年度に交付された国庫支出金等の超過分を返還 (翌年度分への充当も含む) するものである。

## 執行状況及び成果：

返還金の種類	返還又は充当額（円）
(国) 介護給付費負担金	3,427,519
(国) 地域支援事業交付金	0
(支払基金) 介護給付費交付金	0
(支払基金) 地域支援事業支援交付金	0
(都) 地域支援事業交付金	0
計	3,427,519

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-7-1-3-0804500

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：補助金ルールに則り適時精算対応する。				

予 算 科 目 7. 2. 1	事業番号 0804600 <b>一般会計繰出金事務事業</b>	(介護保険課)
歳出合計 43,382,616円 内訳 ㊦43,382,616円	歳入内訳 その他特定財源 43,382,616円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：平成25年度の一般会計から特別会計への繰出金を精算し、超過分を一般会計に返還するものである。

## 執行状況及び成果：

繰出金の種類	繰入金の種類	返還額（円）
介護給付費繰出金等	介護給付費繰入金等	43,382,616
計		43,382,616

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-7-2-1-0804600

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：一般会計の繰入金の精算を適正に行うことにより、介護保険の円滑な運用が図られている。				

予 算 科 目 8. 1. 1	事業番号 0804700 <b>予備費充当事務事業</b>	(財政課)
歳出合計 内訳	歳入内訳	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：年度途中の不測の事態等に対応するため、計上した予備費の執行を管理するものである。

執行状況及び成果：充当状況は、次のとおり。

## 8.1.1

会 計 名	充 当 額	内 容
介護保険特別会計	206	給料不足分（169），職員手当不足分（37）

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

7-8-1-1-0804700

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：コメント：時間的猶予があるものについては補正予算を原則とし，引き続き緊急やむを得ない場合など，予備費が本来持つ役割を十分踏まえ，事務執行に当たる必要がある。				

# 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計

1.1.1

予 算 科 目	事業番号	(保 険 課)
後期高齢者医療特別会計（総括）		

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。

執行状況及び成果：本年度は2回の補正を行い、予算額は2,529,280千円となった。

1. 予 算

単位：千円

区 分	補正額	予算額（累計）	議決及び専決年月日
歳 出			
当初予算		2,486,922	
補正予算第1号	45,764	2,532,686	平成26年9月30日
補正予算第2号	-3,406	2,529,280	平成27年3月23日

2. 決 算

単位：円

歳 入		歳 出	
後期高齢者医療保険料	1,409,810,100	総務費	29,052,168
繰入金	1,014,343,927	保険給付費	29,000,000
繰越金	27,807,902	広域連合納付金	2,358,325,828
受託事業収入	69,380,460	保健事業費	61,280,447
その他	24,002,394	諸支出金	28,813,702
合 計	2,545,344,783	合 計	2,506,472,145

予 算 科 目	事業番号 1000100	(保 険 課)
1. 1. 1	後期高齢者医療事務事業	

歳出合計 25,447,590円

内訳 ⑦ 3,055,551円 ⑪ 635,510円 ⑫ 5,067,167円  
⑬ 86,400円 ⑭ 16,203,600円 ⑯ 399,362円

歳入内訳

その他特定財源 25,447,590円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。後期高齢者医療制度の運営主体は東京都後期高齢者医療広域連合であり、保険料の決定、被保険者資格の認定、医療の給付などを行う。構成団体である市町村は、保険料の徴収、保険証の引渡し、各種申請の受付など窓口業務を行う。

執行状況及び成果：

1. 後期高齢者医療制度加入状況（平成27年3月31日時点）

単位：人

	被保険者区分	対象者数	負担割合の内訳	
			3割	1割
被保険者数	75歳以上	12,653	2,102	10,551
	障害認定（65歳～74歳）	20	0	20
	総数	12,673	2,102	10,571

2. 各種認定証の発行件数

単位：件

限度額適用・標準負担額減額認定証		特定疾病療養受療証
区分Ⅰ	区分Ⅱ	12
1,847	1,500	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

8-1-1-1-1000100

拡大・拡充     現状維持     要改善     事業縮小     廃止・中止

コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第4章等の関係規定に基づき後期高齢者医療制度を運営する。被保険者に対し迅速、確実、丁寧でわかりやすいサービスが提供できるよう事務を進めていく必要がある。

予 算 科 目 1. 2. 1	事業番号 1000200 後期高齢者医療保険料の徴収事務事業	(保 険 課)
--------------------	-----------------------------------	---------

歳出合計 3,567,268円 内訳 ⑪ 220,188円 ⑫ 1,708,255円 ⑬ 1,638,825円	歳入内訳 その他特定財源 3,567,268円
--	----------------------------

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。

執行状況及び成果 :

#### 1. 保険料の賦課方法

被保険者の保険料は、所得割額と均等割額の合計で賦課限度額は一人当たり57万円。  
所得割額と均等割額は下記のとおり軽減がある。

	所得割額	均等割額
一人当たりの保険料	賦課のもととなる所得金額※1 ×所得割率8.98%	被保険者一人当たり 42,200円

※1 賦課のもととなる所得金額とは、旧ただし書き所得のことで、前年の総所得及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得等の合計から基礎控除額33万円を控除した額(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない)。

#### 均等割額の軽減措置

所得の低い方は、世帯の世帯主及び被保険者の所得に応じて下記のとおり軽減。

総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合
基礎控除額(33万円)	8.5割
8.5割軽減を受ける世帯のうち、後期高齢者医療制度の被保険者全員が、年金収入80万円以下(その他の所得がない)	9割
基礎控除額(33万円) + (24.5万円×被保険者数)	5割
基礎控除額(33万円) + (45万円×被保険者数)	2割

※ 65歳以上で公的年金等控除を受けた方は、年金所得からさらに高齢者特別控除15万円を控除。

#### 所得割額の軽減措置

厚生年金の一般的な収入211万円(旧ただし書き所得58万円)までの所得階層の方を対象に下記のとおり軽減。

	「賦課のもととなる所得金額(旧ただし書き所得)」(年金収入のみの場合)	軽減割合
①	15万円(年金収入168万円)まで	100%
②	20万円(年金収入173万円)まで	75%
③	58万円(年金収入211万円)まで	50%

※ ①及び②については、東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置です。

#### 2. 保険料収納状況

※件数は期別数

区 分	最終調定額		② 収入済額 (円)	③ 還付未済額 (円)	④ 不納欠損額 (円)	⑤収入未済額 ①-②+③-④ (円)	収納率 (②/①) (%)
	① 調定額 (円)	対象者数 (件)					
現年度分 普通徴収	特別徴収	604,241,400	44,757	605,333,700	1,092,300	0	100
	現年度	797,314,700	40,074	795,016,300	1,005,300	0	99.71
	過年度 随時	3,309,500	301	3,292,600	16,400	0	99.49
	合計	800,624,200	40,375	798,308,900	1,021,700	0	99.71
滞納繰越分	13,190,900	727	6,167,500	0	399,000	6,624,400	46.76
合 計	1,418,056,500	85,859	1,409,810,100	2,114,000	399,000	9,961,400	99.42

1.2.2

3. 過誤納保険料の還付状況

※件数は期別数

区分		過誤納合計	還付済	充当	還付未済	過誤納発生理由
特別徴収	件数	1,253件	1,120件	0件	133件	死亡：561件 転出：61件 その他：631件
	金額	11,499,200円	10,406,900円	0円	1,092,300円	
普通徴収	件数	362件	290件	15件	57件	死亡：179件 転出：11件 その他：172件
	金額	3,626,700円	2,403,800円	201,200円	1,021,700円	

4. 保険料の督促状発送状況

※件数は送付人数

督促状	期別	発送件数	発送年月日
	第1期	366	平成26年9月24日, 同年10月20日
	第2期	319	平成26年10月20日, 同年11月19日
	第3期	184	平成26年11月19日, 同年12月17日
	第4期	220	平成26年12月17日, 平成27年1月21日
	第5期	165	平成27年1月21日, 同年2月18日
	第6期	235	平成27年2月18日, 同年3月18日
	第7期	198	平成27年3月18日, 同年4月20日
	第8期	149	平成27年4月02日, 同年5月20日
	特設納期1	8	平成26年5月19日
	特設納期2	1	平成26年6月19日
	特設納期3	10	平成26年7月17日
	合計	1,855	

5. 保険料（普通徴収）の口座振替件数

※件数は期別数

調定分		口座振替分		口座振替の割合	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
40,074件	797,314,700円	27,967件	524,018,100円	69.79%	65.72%

6. 特別徴収から口座振替への変更申出受付入力件数

単位：件

受付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
件数	46	40	6	49	147	61	87	42	46	69	41	29	663

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	8-1-2-1-1000200
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 要改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第104条の定めによる保険料を徴収する。公平な賦課を行い、徴収率向上のため、丁寧でわかりやすい説明をしていくことが必要である。	

予算科目 1.2.2	事業番号 1000300	(保険課)
<b>滞納処分事務事業</b>		

歳出合計 37,310円 内訳 ⑫ 37,310円	歳入内訳 その他特定財源 37,310円
------------------------------	-------------------------

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。

## 執行状況及び成果：

## 1. 保険料の催告書発送状況 ※件数は送付人数

発送年月日	発送件数
平成26年4月10日	97
平成26年6月10日	56
平成26年12月8日	113
平成27年2月10日	94
平成27年3月10日	95
合計	455

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	8-1-2-2-1000300
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第113条に定める事務を行う。被保険者の実情にも配慮したきめ細かい相談業務を強化し、丁寧にわかりやすく説明しながら徴収にあたっていく必要がある。	

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0100000	(保 険 課)
<b>葬祭費事務事業</b>		

歳出合計 29,000,000円  
内訳 ⑱ 29,000,000円

歳入内訳  
その他特定財源 29,000,000円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：後期高齢者医療制度の被保険者が死亡された時に、葬祭を行った者に対して5万円の支給をする。

## 執行状況及び成果：

葬祭費	件数	支給金額
	580件	29,000,000円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	8-2-1-1-0100000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第86条、東京都広域連合の後期高齢者医療に関する条例第1条の2に基づいて葬祭費の給付を行う。制度の周知に努めながら事務を進めていく必要がある。	

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 1000400	(保 険 課)
<b>広域連合分賦金事務事業</b>		

歳出合計 2,358,325,828円  
内訳 ⑱ 2,358,325,828円

歳入内訳  
その他特定財源 2,358,325,828円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。

4.1.1

執行状況及び成果：

療養給付費負担金	715,010,730円
保険料等負担金	1,387,748,965円
保険基盤安定負担金	134,126,960円
事務費負担金	34,461,936円
保険料軽減措置負担金	54,417,237円
葬祭費負担金	32,560,000円
合計	2,358,325,828円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	8-3-1-1-1000400			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第98条及び第99条に基づき、後期高齢者医療給付費、保険料低所得者減額分等への市の負担を拠出する。				

予算科目 4.1.1	事業番号 1000500	健康診査事務事業	(健康推進課)
---------------	--------------	----------	---------

歳出合計 60,939,297円 内訳 ⑪ 470,782円 ⑫ 688,830円 ⑬ 59,779,685円	歳入内訳 その他特定財源 60,939,297円
--	-----------------------------

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。

執行状況及び成果：

1. 受診票送付時期

誕生月区分	受診票送付時期	健診実施
4～7月生まれ	5月1日	5月～10月
8～11月生まれ	7月1日	7月～12月
12～3月生まれ	9月2日	9月～2月

2. 受診状況

対象者数	受診者数	受診率
12,081人	6,294人	52.1%

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	8-4-1-1-1000500			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：特定健康診査と比較して受診率は高い。これは年齢的要因も考えられるが、制度や健診が広く周知された結果でもあり、また受診票の個別発送が大きく関連していると考えられる。引き続き事業の維持・継続が必要である。				

予算科目 4.3.1	事業番号 1000650	人間ドック助成事務事業	(保険課)
---------------	--------------	-------------	-------

歳出合計 341,150円 内訳 ⑫ 6,150円 ⑳ 335,000円	歳入内訳 その他特定財源 341,150円
---	--------------------------

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：後期高齢者医療制度の被保険者が健康推進課で実施している人間ドックを受診したときは、その受診料の一部を補助する。なお、この事業は国からの補助金で全額賄われている。

## 執行状況及び成果：

人間ドック 助成費	支給単価（日帰り）	件数	支給金額
	5,000円	67件	335,000円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				8-4-3-1-1000650
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都広域連合の後期高齢者医療に関する条例第2条に基づいて人間ドック受診料の助成を行う。疾病の早期発見，健康維持のため，引き続き事業の継続が必要である。				

予算科目 5.1.1	事業番号 1000700	(保険課)
後期高齢者医療保険料還付事務事業		

歳出合計 2,566,700円  
内訳 ㊦ 2,566,700円

歳入内訳  
その他特定財源 2,566,700円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：保険料の過誤納入金を返還するものである。

## 執行状況及び成果：

還付先	被保険者 (又は相続人)	年金保険者	充当	合計	過誤納発生理由
金額	2,511,000円	51,000円	4,700円	2,566,700円	死亡：177件 転出：11件 その他：113件
件数	280件	12件	9件	301件	

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				8-5-1-1-1000700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：国分寺市後期高齢者医療に関する条例施行規則第7条に基づいて還付を行う。対象者には速やかに通知し，過誤納保険料を迅速かつ正確に返還する必要がある。				

予算科目 5.1.2	事業番号 1000800	(保険課)
後期高齢者医療保険料還付加算事務事業		

歳出合計 265,100円  
内訳 ㊦ 265,100円

歳入内訳  
その他特定財源 265,100円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：保険料の過誤納入金返還の際に還付加算金を算定し，過誤納入金と合わせて支給するものである。

## 執行状況及び成果：

還付加算金	件数	支給金額
	124件	265,100円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				8-5-1-2-1000800
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：過誤納保険料の還付を行う際，地方税法17条の4の規定に基づいて還付加算金を支給する。対象者には速やかに通知し，過誤納保険料の返還と合わせて迅速かつ正確に支給する必要がある。				

## 5.2.1

予 算 科 目 5. 2. 1	事業番号 1000900  一般会計繰出金事務事業	(保 険 課)
歳出合計 25,981,902円 内訳 ㊸ 25,981,902円	歳入内訳 その他特定財源 25,981,902円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成25年度の一般会計から特別会計への繰出金を精算し、超過分を一般会計に返還するものである。

執行状況及び成果 :

一般会計繰入金	負担金の種類	返還額
療養給付費繰入金等	療養給付費負担金等	25,981,902円
計		25,981,902円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)				8-5-2-1-1000900
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：一般会計の繰入金の精算を適正に行うことにより、保険制度の円滑な運用が図られている。				

予 算 科 目 6. 1. 1	事業番号 1001000  予備費充当事務事業	(財政課)
歳出合計 内訳	歳入内訳	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 年度途中の不測の事態等に対応するため、計上した予備費の執行を管理するものである。

執行状況及び成果 : 充当状況は、次のとおり。

(単位：千円)

会 計 名	充 当 額	内 容
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	247	後期高齢者医療保険料還付加算金 (247)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)				8-6-1-1-1001000
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：時間的猶予があるものについては補正予算を原則とし、引き続き緊急やむを得ない場合など、予備費が本来持つ役割を十分踏まえ、事務執行に当たる必要がある。				

# 下水道事業特別会計

1.1.1

予 算 科 目	事業番号	(道路と下水道課)
下水道事業特別会計 (総括)		

事務の分類 : 自治事務

事業の目的 : 生活区域の公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全を図るとともに、大雨による浸水から市民の財産を守るため、下水道事業の適切な運営を行う。

執行状況及び成果 : 本年度は3回の補正を行い、最終予算額は3,629,770円となった。

1 予 算

単位: 千円

区 分	補正額	予算額 (累計)	議決又は専決年月日
当初予算		4,179,666	26. 3. 29
補正予算第1号	75,513	4,255,179	26. 9. 30
補正予算第2号	-7,356	4,247,823	26. 12. 19
補正予算第3号	-618,053	3,629,770	27. 3. 23

予 算 科 目	事業番号 0600100	(道路と下水道課)
1. 1. 1	職員人件費その他事務事業	

歳出合計 68,099,063円

内訳 ① 4,493,168円 ② 31,714,800円 ③ 20,750,383円  
④ 11,099,193円 ⑨ 41,519円

歳入内訳

その他特定財源 68,099,063円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 下水道維持管理に係る職員の給与等人件費の予算管理を行う。

執行状況及び成果 : 嘱託職員報酬 …… 4,493,168円

対 象 人 員	10人
給 料	31,714,800円
職 員 手 当	20,750,383円
共 済 費	11,099,193円
旅 費	41,519円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

9-1-1-1-0600100

拡大・拡充  現状維持  要改善  事業縮小  廃止・中止

コメント : 一般会計の職員人件費その他と同様に進めることが必要である。

予 算 科 目	事業番号 0600200	(道路と下水道課)
1. 1. 1	下水道施設管理事務事業	

歳出合計 88,695,464円

内訳 ⑫ 132,020円 ⑬ 27,025,142円 ⑭ 247,272円  
⑮ 53,399,360円 ⑯ 4,132,944円 ⑰ 3,758,726円

歳入内訳

都支出金 1,361,025円  
その他特定財源 87,334,439円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 下水道施設の本来の機能を発揮できるように施設の的確な現状把握をするとともに、適正かつ効率的な維持管理を図る。

執行状況及び成果 :

1 調査・委託事業

(1) 取付管調査委託

取付管に起因する道路陥没事故を防止するため、テレビカメラによる取付管調査を行った。

調査区域 ————— 富士本の一部及び光町の一部  
 調査数 ————— 1,368箇所 主な異常内容——破損  
 取付管調査箇所数

	調査箇所数	調査箇所数に占める異常箇所割合	調査区域
平成22年度	1,707	0.7%	西恋ヶ窪の一部, 日吉町の一部
平成23年度	1,500	2.0%	日吉町及び東戸倉の一部
平成24年度	1,536	1.6%	東戸倉の一部及び戸倉の一部
平成25年度	1,517	3.0%	戸倉の一部及び富士本の一部
平成26年度	1,368	2.5%	富士本の一部及び光町の一部

## (2) 人孔目視調査委託

マンホール蓋の劣化状況の把握及び人孔内等の調査を行い, 下水道施設が起因する事故を防止するため人孔目視調査を行った。

調査区域 ————— 東恋ヶ窪, 西恋ヶ窪  
 調査数 ————— 1,267箇所 主な異常内容——破損・段差  
 人孔目視調査箇所数

	調査箇所数	調査箇所数に占める異常箇所割合	調査区域
平成22年度	945	3.4%	下水道幹線に設置してある人孔
平成23年度	861	3.1%	緊急輸送路(西恋ヶ窪の一部)及び東元町(幹線・都道を除く)に設置してある人孔
平成24年度	853	0.9%	東元町の一部・西元町・泉町・南町の一部
平成25年度	846	4.7%	南町の一部, 本町, 本多
平成26年度	1,267	19.8%	東恋ヶ窪, 西恋ヶ窪

## (3) 管きよ清掃委託

公共下水道施設の本来の機能を維持向上させるため, 管きよ等の清掃作業を行った。

管きよ清掃 ————— 管径250~700mm 作業延長 2.45km  
 伏越清掃(野川横断部) ————— 1箇所  
 公共汚水ます清掃 ————— 2箇所

## (4) 水質検査

下水道施設の損傷防止・機能維持・公共用水域の水質保全のため, 市内の流域下水道幹線接続点及び特定事業場等の水質検査管理を行った。

検査回数 ————— 流域下水道幹線接続点(18箇所)×4回  
 特定事業場等 26回  
 特定事業場数 ————— 39箇所

## (5) 公共下水道台帳修正委託

下水道地図管理システム(コンピュータ化)に公共下水道管渠及び人孔, 公共汚水ます等の新設, 改修に伴うデータ及び画像を入力し, 公共下水道台帳の修正を行った。

・地図補正工等 ————— 0.6 km

1.1.1

- ・補正基図作成 ————— 23 枚
- ・電子画像作成（A-1～A-4版）————— 100枚
- ・電子画像データ入力作業（A-1～A-4版）————— 1,353件

(6) 下水道用地除草等管理委託

下水道用地の除草・清掃等を行った。

- 下水道用地除草回数—————砂川用下水道用地（北町一丁目6番地から同一丁目2番地） 3回  
 下水道課資材置場（泉町一丁目6番地内） 3回  
 西元町二丁目地内下水道事業用地 2回

2 施設の維持工事事業

公共汚水ます設置工事及び応急工事（応急工事修繕等箇所数）

応急工事は、下水道管理者の巡回時の支障発見のほか、各種申請及び道路管理者からの依頼・通報により工事を行った。

件名	箇所数	計
管きよ関係	1	119
人孔関係	80	
公共汚水ます関係(※)	31	
陥没等	7	

(※) 公共汚水ます設置に関する工事は、事業番号 060800下水道建設事務事業に記載した。  
 都道道路管理者支障依頼による工事は、事業番号 0600870都道道路整備事務事業に記載した。

3 雨水浸透ます設置事業

下水道への雨水流入の軽減及び湧水・地下水を回復するために、公費により雨水浸透ますを設置する。

公費設置数（基）

自費雨水浸透ます等設置数

	設置数	平成2年度より累計
平成22年度	106	4,371
平成23年度	119	4,490
平成24年度	114	4,604
平成25年度	104	4,708
平成26年度	95	4,803

	浸透ます（基）	浸透トレンチ（m）
平成23年度	2,147	1,185
平成24年度	2,128	808
平成25年度	2,367	885
平成26年度	2,508	990

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

9-1-1-1-0600200 公共汚水ます取付管調査業務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成26年度は、前年度に引き続き調査を行ったところ、調査箇所1,368箇所のうち0.3%に管取替え等行う必要がある異常が見られた。異常が確認された箇所については、平成27年度に予算措置のうえ、補修等の対策を行う。今後も引き続き調査し、管路状態の把握と破損原因の検証を行い、効率的な維持管理の資料とする。また、施工方法の検討、工事立会いを行い、管路の保全に努める。				

今後の進め方（主管課長）

9-1-1-1-0600200 下水道施設調査・清掃業務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：下水道事業は現在、維持管理業務に重点を置いており、管きよの延命化が課題である。このため、定期的に管きよを調査・点検し、施設の状態を把握する必要がある。調査データは、下水道台帳システムに取り込み、計画的な維持管理のための資料とする。				

今後の進め方（主管課長）

9-1-1-1-0600200 水質検査業務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：水質検査業務は公共用水域の水質悪化防止の最末端の活動であり、下水道管理者の責務であることから、継続して実施していく必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

9-1-1-1-0600200 下水道台帳整備業務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：下水道台帳は、下水道法に基づく整備業務であり、国分寺市は平成11年度から下水道管理地図システムを導入し、データ化している。下水道台帳は既に一部の管の情報には管内ビデオ画像を取り込む等維持管理作業の一翼を担っている状況であることを踏まえると、今後とも継続して行う必要がある。				

今後の進め方（主管課長）

9-1-1-1-0600200 公共下水道施設維持管理業務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：管きょ閉塞等、施設の損傷については、市民生活に支障をきたさないよう即日復旧対応をしている。したがって、現状のまま進めるのが妥当である。				

今後の進め方（主管課長）

9-1-1-1-0600200 雨水浸透ます設置事業

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：雨水浸透ます設置事業については、積極的にPR等を行い、今後も長期総合計画に基づき年間100基を目標に事業を継続する。				

予 算 科 目	事業番号 0600300	(道路と下水道課)
1. 1. 1	水洗普及事務事業	

歳出合計 49,723円

内訳 ⑪ 49,723円

歳入内訳

その他特定財源 49,723円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：公共下水道の供用開始地区の水洗普及、改便に要する資金の助成、宅内排水設備、指定下水道工事店の審査及び排水設備工事責任技術者に関する事務を行う。

執行状況及び成果：

1 水洗化普及状況

(1) 水洗化状況

排水設備 台帳総数	供用開始地区 29,068 ② (④+⑤)	水洗化数 28,778 ④	(供用開始地区) 水洗化率④÷②×100=99.0%	水洗化率 (全市) ④÷①×100 99.0%
		未水洗化数 290 ⑤	内訳 汲み取り 93 浄化槽 197	
29,078 ① (②+③)	未供用地区 10 ③	主な場所 本町 内訳 汲み取り 1 浄化槽 9		

(2) 年度別水洗化実績

平成26年度水洗化件数 15件

- 汲み取り 0件
- 浄化槽 2件
- 未水洗化家屋の建て替え等 20件

年 度 末	水洗化件数	未水洗化件数
平成22年度	36	417
平成23年度	60	357
平成24年度	31	326
平成25年度	21	305
平成26年度	15	290

(注) 水洗化件数に家屋取り壊し数も含む。

(3) 年間工事確認申請状況

申請件数 628 件

改便工事 2 件

新築・建て替え・その他の工事 626 件

2 水洗化助成

1.1.1

- (1) 補助金 0件 0円
- (2) 利子補給金 0件 0円
- (3) 融資あっせん イ. 条件 利率1.975% (市民 0.79% 市 1.185%) 期間36 箇月

ロ. 指定金融機関数	7	┌───┐ │   │ └───┘	銀行	3
			信用金庫	3
			協同組合	1

ハ. 融資の状況

	平成25年度末	平成26年度末
件数	0	0
融資残高	0	0

平成26年度 新規0件

3 下水道指定工事店関係

- (1) 下水道指定工事店数 286 店舗 (市内27 店舗・市外 259 店舗)  
新規指定工事店が 17店, 廃業・指定期間満了に伴う非更新が 3 店舗あった。
- (2) 責任技術者数 42 人

事務事業評価:

今後の進め方 (主管課長)

9-1-1-1-0600300 水洗化促進業務

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 供用開始地域の水洗化率は99.0%に達し, 残りの未水洗化家屋は貸家や建物の老朽化, 居住者の高齢化, 資金難等の理由で改造が困難な家屋のみが残っている。また, 水洗便所への改造資金の助成については, 今後も供用開始に伴う水洗便所への改造による助成申請があることが予想されるので, 継続していく必要がある。				

今後の進め方 (主管課長)

9-1-1-1-0600300 宅内排水設備申請・確認・検査及び指定工事店指導

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント: 指定工事店の技術水準を高め, 市民の快適な生活を維持するためにも, 現状のまま進めるのが適当である。				

予算科目	事業番号 0600400	(道路と下水道課)
1.1.1	下水道使用料事務事業	

歳出合計 774,644,920円	歳入内訳
内訳 ① 10,128円 ③ 168,486,000円 ⑨ 606,148,792円	その他特定財源 774,644,920円

事務の分類: 自治事務

事務事業の目的: 公共下水道が供用開始となった区域内の下水道利用者より適正に使用料金を徴収するため, 徴収業務を東京都水道局に委託して行う。

汚水・雨水処理は, 東京都流域水再生センターで行い, これに係る費用を負担する。

執行状況及び成果:

1 下水道使用料

(1) 下水道使用料徴収実績

区分	調定額(円)	徴収済額(円)	徴収率(%)
現年度分	1,433,275,890	1,413,103,495	98.6
滞納繰越分	15,146,045	10,693,764	70.6

## (2) 現年度分のランク別使用状況

	件数	使用水量(m <sup>3</sup> )	使用料(千円)
0～10m <sup>3</sup>	352,962	1,845,142	196,837
11～20m <sup>3</sup>	228,329	3,478,757	249,655
21～30m <sup>3</sup>	128,537	3,176,620	274,551
31～50m <sup>3</sup>	52,030	1,901,476	187,127
51～100m <sup>3</sup>	7,080	452,334	54,762
101～200m <sup>3</sup>	1,764	244,215	38,600
201～500m <sup>3</sup>	748	229,707	45,475
501～1000m <sup>3</sup>	352	242,906	48,616
1001m <sup>3</sup> ～	251	878,384	275,607
合計	772,053	12,449,541	1,371,230

(3) 下水道使用料徴収業務委託(東京都水道局) 168,486,000円

## 2 汚水・雨水処理維持管理負担金

東京都流域下水道北多摩一・二号水再生センター(処理単価38円/m<sup>3</sup>)

区分	年間総処理水量(m <sup>3</sup> )	負担金(円)
北多摩一号	汚水	10,084,534
	雨水	2,638,828
	計	12,723,362
北多摩二号	汚水	2,352,932
	雨水	874,990
	計	3,227,922
計	汚水	12,437,466
	雨水	3,513,818
	計	15,951,284

## 事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

9-1-1-1-0600400 下水道使用料徴収業務

 拡大・拡充
  現状維持
  要改善
  事業縮小
  廃止・中止

コメント: 下水道使用料の徴収を東京都水道局に委託することにより, 上水道と下水道使用者の料金徴収窓口が一つとなり収納が促進する。また, 料金徴収システムは東京都の「多摩水道料金等ネットワークシステム」により確立されている。よって現状のまま業務を進めることが, もっとも効率的である。

今後の進め方(主管課長)

9-1-1-1-0600400 汚水・雨水処理

 拡大・拡充
  現状維持
  要改善
  事業縮小
  廃止・中止

コメント: 汚水・雨水は, 適正な処理が必要であり, 強化される放流水質基準に対応するためには, これまでどおり北多摩一号・北多摩二号水再生センターで処理を行い, その維持管理に要する費用を構成市で負担する方法が最も効率的である。

予算科目	事業番号 0600500	(道路と下水道課)
1.1.1	下水道庶務事務事業	

歳出合計 51,426,040円

 内訳 ① 546,047円 ② 112,384円 ④ 111,199円  
 ⑧ 319,680円 ⑨ 464,130円 ⑳ 49,872,600円

歳入内訳

 下水道手数料 311,200円  
 その他特定財源 51,114,840円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 職員の研修, 下水道業務に関する文書・OA機器の管理及び関係団体との調整等庶務事務及び下水道業務全般にわたって円滑な事業推進のため使用する車両の維持・管理を行う。

1.1.2

執行状況及び成果 :

保有車両 軽自動車3台 (ガソリン年間総使用量 699.110)  
 文書等郵送件数..... 120 件  
 関係団体等負担金 日本下水道協会負担金..... 424,830 円  
 (日本下水道協会・関東地方下水道協会)  
 日本下水道事業団負担金..... 0 円  
 東京都都市づくり公社連絡協議会負担金... 10,000 円  
 下水道事業研修会等負担金..... 21,600 円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	9-1-1-1-0600500
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 下水道事業を運営していくための事業であり, 事業規模等勘案しても, これまでどおり事業を進めることが必要である。	

予 算 科 目	事業番号 0600600	(道路と下水道課)
1. 1. 2	一般会計繰出金事務事業	

歳出合計 76,999,135円	歳入内訳
内訳 ㊸ 76,999,135円	一般財源 76,999,135円

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 繰越金の一部を一般会計に繰り出す。  
 執行状況及び成果 :

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	9-1-1-2-0600600
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 下水道事業を運営していくための事業であり, 事業規模等勘案しても, これまでどおり事業を進めることが必要である。	

予 算 科 目	事業番号 0600700	(道路と下水道課)
1. 2. 1	職員人件費その他事務事業	

歳出合計 19,211,525円	歳入内訳
内訳 ㊲ 8,859,300円 ㊳ 7,268,654円 ㊴ 3,037,160円	地方債 8,813,000円
㊵ 46,411円	その他特定財源 10,398,525円

事務の分類 : 自治事務  
 事務事業の目的 : 下水道建設に係る職員の給与等人件費の予算管理を行う。  
 執行状況及び成果 : 嘱託職員報酬 ..... 0円

対象人員	2人
給 料	8,859,300円
職員手当	7,268,654円
共 済 費	3,037,160円
旅 費	46,411円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)	9-1-2-1-0600700
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> 廃止・中止	
コメント: 一般会計の職員人件費その他と同様に進めていく必要がある。	

予 算 科 目	事業番号 0600800	(道路と下水道課)
1. 2. 1	下水道建設事務事業	

歳出合計 159,152,936円	歳入内訳	
内訳 ⑬ 156,245,270円 ⑮ 2,904,056円 ⑰ 3,610円	国庫支出金	45,240,000円
	都支出金	2,655,000円
	地方債	79,830,000円
	その他特定財源	31,427,936円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 都市基盤の根幹施設として公共下水道を布設・整備し、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。

執行状況及び成果 :

(1) 建設工事

平成 26 年度 業務委託

① 国分寺市公共下水道事業の一部に関する業務委託

契約金額 56,698,920円

委託期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

委託一覧表

件 名	工事箇所	事業費	工 期	適 用
国分寺市公共下水道新町一丁目地内整備及び戸倉地内取付管布設替基本設計作業	新町一丁目および戸倉地内	1,906,200円	H26. 5. 16 ~H26. 9. 22	平成26年度施工の取付管布設替工事及び公共施設建築予定に伴う下水道管理設の設計
国分寺市公共下水道新町一丁目地内整備工事	新町一丁目地内	10,602,360円	H26. 9. 8 ~H26. 12. 19	新設管渠φ450mm L=87.6m 人孔2箇所
国分寺市公共下水道管渠耐震化工事基本調査作業	国分寺市全域	10,771,920円	H26. 9. 26 ~H27. 1. 15	総合地震対策計画書を基に行う調査
国分寺市公共下水道戸倉地内取付管布設替工事	戸倉地内	33,418,440円	H26. 9. 29 ~H27. 2. 6	取付管布設替44箇所
合 計 (契約金額)		56,698,920円		

② 国分寺市公共下水道事業（国分寺駅北口地区再開発区域）に関する業務委託 【債務負担工事】

契約金額 174,706,350円（平成25年度支払分75,160,000円）

委託期間 平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

委託一覧表

件 名	工事箇所	事業費	工 期	適 用
国分寺市公共下水道国分寺駅北口再開発事業に伴う下水道整備工事	本町二・三丁目地内	99,546,350円	H25. 12. 19 ~H27. 2. 26	φ500mm~φ1000mm L=355m 人孔8箇所

(2) 公共汚水ます設置等工事

新設工事完了箇所数 4箇所

(3) 下水道管理者以外の者が行う下水道工事（自費工事）

平成26年度の自費工事の申請件数は、343件であった。なお、公共汚水ますを設置等するための申請件数は、283件であった。

平成26年度の自費工事の完了件数は、339件であった。なお、公共汚水ますを設置等するための申請に関する完了件数は、279件であった。

1.2.1

① 共下水道施設（管きよ及び人孔）設置等を行った工事の内容

平成26年度の工事内容（合計）						
管きよ延長（m）	新設	603.94	撤去	8.75	改築等	0
人孔基数（基）	新設	37	撤去	1	改築等	0
公共汚水ます（個）	新設	116	撤去	2	改築等	0

(4) 耐震化延長

平成26年度の下水道工事で耐震化施工済の管きよ延長は、約1,655mとなった。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

9-1-2-1-0600800

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成16年度から、外部への委託化や協定により下水道建設事業を執行している。今後、計画街路内等の撤去工事等を予定している比較的大きな工事においても、これらの外部委託や協定負担金工事として対応を図る。				

予 算 科 目	事業番号 0600850	(道路と下水道課)
1.2.1	都市計画道路国3・2・8号線事務事業	

歳出合計 22,278,430円	歳入内訳
内訳 ⑬ 2,951,640円 ⑰ 19,326,790円	地方債 19,300,000円
	その他特定財源 2,978,430円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺都市計画道路3・2・8号線事業に関する公共下水道事業の事務を執行する。

1) 建設工事

平成26年度 業務委託

① 国分寺市公共下水道事業の一部に関する業務委託

契約金額 2,951,640円

委託期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

委託一覧表

件 名	工事箇所	事業費	工 期	適 用
国分寺市都市計画道路3・2・8号線に伴う下水道管撤去基本設計その2作業	並木町一丁目、戸倉一・二丁目、日吉町一・二丁目、内藤一丁目地内	2,951,640円	H27.1.14 ～ H27.3.11	国分寺市都市計画道路3・2・8号線築造に伴う既設管の撤去工事の設計
合 計（契約金額）		2,951,640円		

執行状況及び成果：

(1) 支障移設工事

管きよ延長（m）	新設	0	撤去	0	改築等	0
人孔基数（基）	新設	0	撤去	0	改築等	0
公共汚水ます（個）	新設	0	撤去	0	改築等	0

(2) 道路排水施設等共同施工

件 名	工事箇所	市負担額	適 用
街路築造工事のうち取付擁壁設置工事	日吉町一丁目地内	19,326,790円	管きよφ250～450 L=404.5m 人孔 1号・3号 15箇所

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

9-1-2-1-0600850

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都が施行する国分寺都市計画道路3・2・8号線事業に関し、東京都からの工事依頼等に対する事務及び共同施工による公共下水道施設の整備事業であるため、この道路事業完了まで実施する。				

予 算 科 目 1. 2. 1	事業番号 0600870	(道路と下水道課)
<b>都道道路整備事務事業</b>		

歳出合計 11,980,525円  
内訳 ⑮ 11,980,525円

歳入内訳  
地方債 8,557,000円  
その他特定財源 3,423,525円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：都道道路整備に関する公共下水道事業の事務を執行する。

執行状況及び成果：

(1) 支障移設工事

都道路整備に伴い道路管理者の依頼により支障移設工事を行った。

件 名	箇所数
人 孔 関 係	30

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

9-1-2-1-0600870

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：東京都が施行する道路事業に関し、東京都からの工事依頼等に対する事務及び公共下水道施設の整備事業を実施する。				

予 算 科 目 1. 2. 1	事業番号 0600900	(道路と下水道課)
<b>流域下水道事務事業</b>		

歳出合計 105,817,378円  
内訳 ⑲ 105,817,378円

歳入内訳  
地方債 105,300,000円  
その他特定財源 517,378円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：流域関連市町村から排出される汚水及び雨水を処理するため、終末処理場及び流域下水道幹線の整備費の負担を行う。

執行状況及び成果：

流域下水道建設負担金

区 分		計
北多摩一号処理区	47,211,078円	105,817,378円
北多摩二号処理区	58,606,300円	

多摩川流域下水道北多摩一号処理区協議会負担金 0円  
構成市（立川市・府中市・小平市・東村山市・小金井市・国分寺市）  
委員会 平成26年5月16日（府中市役所）  
北多摩二号幹線流域下水道協議会負担金 0円  
構成市（立川市・国立市・国分寺市）  
委員会 平成26年7月17日（国立市役所）

1.2.1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	9-1-2-1-0600900			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：本市は2箇所の水再生センターにて下水道に流れる雨水・汚水の処理を行っている。本施設の建設等に当たっては、構成市として一定の建設負担を担う必要があり、公共下水道を維持していく上で必要な事業である。				

予 算 科 目	事業番号 0601000	(道路と下水道課)
1. 2. 1	下水道受益者負担金事務事業	

歳出合計	歳入内訳
内訳	その他特定財源

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：受益者負担金制度により安定した建設財源を確保し、下水道事業の計画的な推進を図る。

執行状況及び成果：

- 受益者負担金単価 1㎡当たりの設定単価（告示年度）  
 南部地区 212円（昭和47年度） 中部地区・内藤地区・西元町地区 422円（昭和52年度）  
 西部地区・大宣寺地区 484円（昭和63年度） 北部地区・東部地区・本多排水区 435円（昭和56年度）
- 受益者負担金徴収状況

		調定額（円）	収入済額（円）	徴収率（%）
現年度分	当年度賦課			
	猶予事由消滅	6,102,560	6,102,560	100.0
	計	6,102,560	6,102,560	100.0
滞納繰越分		307,230	0	0.0
計		6,409,790	6,102,560	95.2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	9-1-2-1-0601000			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：この事業は、下水道未供用地区が国分寺駅北口再開発区域等、一部であり、新規賦課徴収事務から、農地等の徴収猶予事由消滅による受益者負担金徴収事務が中心となっている。受益を受ける方から平等に負担していただくという制度の主旨及び納付を円滑に進めるうえからも継続的に実施していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0601100	(道路と下水道課)
1. 2. 1	下水道庶務事務事業	

歳出合計 173,070円	歳入内訳
内訳 ⑦ 101,490円 ⑪ 51,580円 ⑲ 20,000円	その他特定財源 173,070円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：下水道建設に関する計画的な行政執行を図る。

執行状況及び成果：（単位：面積 ha, 人口 人）

処 理 区	計画面積	整備面積	行政人口	整備区域内の行政人口
北多摩一号処理区	879.04	878.81	93,030	92,644
北多摩二号処理区	268.96	268.96	26,497	26,497
計	1,148.00	1,147.77	119,527	119,141

計画面積に対する整備率 99.9%

行政人口に対する普及率 99.7%

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）	9-1-2-1-0601100			
<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：下水道建設事業を進める上での庶務事業であるため、継続していく必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0601200 <b>借入金償還事務事業</b>	(道路と下水道課)
予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0601300 <b>借入金利子支払事務事業</b>	(道路と下水道課)

歳出合計 2,159,455,811円	歳入内訳
内訳 ㊸ 地方債元金 1,653,261,667円	一般財源 10,980,912円
地方債利子 506,194,144円	その他特定財源 2,148,474,899円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公共下水道建設工事及び流域下水道建設負担金にかかる地方債の元利償還の適正な執行と管理を図る。

執行状況及び成果 :

(1) 公共下水道事業債

(単位:円)

借入先	区分	平成25年度末 未償還額	平成 26 年 度 中 増 減 額				平成26年度末 未償還額
			借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による後年度負担利子軽減額	
財務省	元金	5,652,808,063	65,100,000	740,329,548	0	0	4,977,578,515
	利子	1,168,414,853	14,222,663	269,337,863	0	0	913,299,653
	計	6,821,222,916	79,322,663	1,009,667,411	0	0	5,890,878,168
生か 命保 険ば	元金	1,645,630,736	0	196,442,715	0	0	1,449,188,021
	利子	332,809,694	0	66,383,877	0	0	266,425,817
	計	1,978,440,430	0	262,826,592	0	0	1,715,613,838
東京 都	元金	0	0	0	0	0	0
	利子	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
機 構 ※	元金	2,809,171,087	51,400,000	520,918,846	0	0	2,339,652,241
	利子	457,346,979	10,308,006	125,966,236	0	0	341,688,749
	計	3,266,518,066	61,708,006	646,885,082	0	0	2,681,340,990
計	元金	10,107,609,886	116,500,000	1,457,691,109	0	0	8,766,418,777
	利子	1,958,571,526	24,530,669	461,687,976	0	0	1,521,414,219
	計	12,066,181,412	141,030,669	1,919,379,085	0	0	10,287,832,996

※地方公共団体金融機構

(2) 流域下水道事業債

(単位:円)

借入先	区分	平成25年度末 未償還額	平成 26 年 度 中 増 減 額				平成26年度末 未償還額
			借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による後年度負担利子軽減額	
財務省	元金	1,044,821,777	96,300,000	76,984,212	0	0	1,064,137,565
	利子	225,705,824	021,039,105	28,349,102	0	0	218,395,827
	計	1,270,527,601	0117,339,105	105,333,314	0	0	1,282,533,392
東京 都	元金	202,986,412	9,000,000	14,052,578	0	0	197,933,834
	利子	22,819,569	980,219	2,992,578	0	0	20,807,210
	計	225,805,981	9,980,219	16,975,156	0	0	218,811,044
機 構 ※	元金	616,256,301	0	47,833,473	0	0	568,422,828
	利子	102,786,578	0	12,879,953	0	0	89,906,625
	計	719,042,878	0	60,713,426	0	0	658,329,452
計	元金	1,864,064,490	105,300,000	138,870,263	0	0	1,830,494,227
	利子	351,311,971	22,019,324	44,151,633	0	0	329,179,662
	計	2,215,376,461	127,319,324	183,021,896	0	0	2,159,673,889

※地方公共団体金融機構

## 2. 1. 2

## (3) 公営企業借換債

(単位：円)

借入先	区分	平成25年度末 未償還額	平成 26 年 度 中 増 減 額				平成26年度末 未償還額
			借入額及びこ れに伴う後年 度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による 後年度負担利子 軽減額	
機 構 ※	元金	0	0	0	0	0	0
	利子	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
多 摩 信	元金	56,700,295	0	56,700,295	0	0	0
	利子	354,535	0	354,535	0	0	0
	計	57,054,830	0	57,054,830	0	0	0
計	元金	56,700,295	0	56,700,295	0	0	0
	利子	354,535	0	354,535	0	0	0
	計	57,054,830	0	57,054,830	0	0	0

※地方公共団体金融機構

☆平成 26年度末未償還額（公共・流域・借換元金） 10,596,913,004 円

## 事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

9-2-1-1-0601200

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：現状のまま進めるのが適当であるが、下水道債の残高を減らしていくために、適切な起債発行を行い事業執行を進めていく。				

今後の進め方（主管課長）

9-2-1-2-0601300

<input type="checkbox"/> 拡大・拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・中止
コメント：平成24年度は、借換要件の緩和はみられず、借換えを行うことはできなかった。当市は6.0%以上の高金利債が残っていることから、再実施と借換要件の緩和を求めて関係各所を通じて要望をしていくことが必要である。				

# 課 別 事 務 事 業 一 覧

## 目 次

議 会 事 務 局 …… 632	子 福 祉 部 保 育 課 …… 642
政 策 部 市 政 戦 略 室 …… ”	” 子 育 て 支 援 課 …… ”
” 情 報 管 理 課 …… ”	” 子 育 て 相 談 室 …… 643
” 政 策 経 営 課 …… ”	環 境 部 環 境 計 画 課 …… ”
” 政 策 法 務 課 …… ”	” ご み 対 策 課 …… ”
” 財 政 課 …… 633	” ご み 減 量 推 進 課 …… 644
総 務 部 契 約 管 財 課 …… ”	都 市 建 設 部 都 市 企 画 課 …… ”
” 職 員 課 …… ”	” 事 業 計 画 課 …… ”
” 防 災 安 全 課 …… ”	” ま ち づ くり 推 進 課 …… ”
” 課 税 課 …… 634	” 建 築 指 導 課 …… ”
” 納 税 課 …… ”	” 道 路 と 下 水 道 課 …… 645
市 民 生 活 部 市 民 課 …… ”	” 緑 と 建 築 課 …… ”
” 経 済 課 …… ”	都 市 開 発 部 国 分 寺 駅 周 辺 整 備 課 …… ”
” 文 化 と 人 権 課 …… 635	会 計 課 …… 646
” 協 働 コ ミ ュ ニ テ ィ 課 …… ”	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 …… ”
福 祉 保 健 部 地 域 福 祉 課 …… 636	監 査 委 員 事 務 局 …… ”
” 生 活 福 祉 課 …… ”	教 育 部 教 育 総 務 課 …… ”
” 障 害 者 相 談 室 …… 637	” 学 務 課 …… 647
” 保 險 課 …… 638	” 学 校 指 導 課 …… 648
” 健 康 推 進 課 …… 639	” 社 会 教 育 ・ ス ポ ー ツ 振 興 課 …… ”
” 高 齢 者 相 談 室 …… 640	” ふ る さ と 文 化 財 課 …… 649
” 介 護 保 險 課 …… 641	” 公 民 館 課 …… ”
	” 図 書 館 課 …… ”

### 会 計 コ ー ド

01 …一般会計, 02 …土地取得特別会計

03 …国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計

04 …地域バス運行事業特別会計, 05 …国民健康保険特別会計, 07 …介護保険（保険事業勘定）特別会計

08 …後期高齢者医療特別会計, 09 …下水道事業特別会計

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
議会事務局	01	01, 01, 01	0100100	議員の報酬等事務事業			22
	01	01, 01, 01	0100200	議会事務事業			24
	01	01, 01, 01	0100300	議会報及び会議録作成事務事業			26
	01	02, 01, 02	0102400	法令等追録事務事業	議会事務局関係事務事業		55
市政戦略室	01	02, 01, 01	0100600	市政功労者等表彰事務事業		秘書課	31
	01	02, 01, 01	0100700	秘書事務事業		秘書課	32
	01	02, 01, 02	0102800	市報等発行事務事業			56
	01	02, 01, 02	0102900	広報事務事業			57
	01	02, 01, 06	0104200	行政改革事務事業		政策経営課	78
	01	02, 01, 06	0104310	まちの魅力発信事務事業			80
	01	02, 01, 06	5950010	市制施行50周年記念事務事業	市制施行50周年記念式典事務事業		81
	01	02, 01, 06	5950020	市制施行50周年記念事務事業	市勢要覧発行事務事業		83
	01	02, 01, 06	5950030	市制施行50周年記念事務事業	ぶんじほたるホッチが「ハグ&おもてなし」事務事業		83
	01	02, 01, 06	5950040	市制施行50周年記念事務事業	ふるさと納税推進事務事業		84
	01	02, 01, 06	5950210	市制施行50周年記念事務事業	市制施行50周年記念関連事務事業		93
情報管理課	01	02, 01, 01	0100900	浄書印刷等事務事業			34
	01	02, 01, 02	0102300	法令等追録事務事業	情報管理課関係事務事業		54
	01	02, 01, 02	0103400	文書事務事業			65
	01	02, 01, 12	0107400	電子計算事務等事務事業			118
	01	02, 01, 12	0107500	情報公開・個人情報保護事務事業			119
	01	02, 02, 01	0111100	固定資産評価審査委員会事務事業			139
	01	02, 05, 01	0114600	統計調査事務事業			168
	01	02, 05, 01	0114800	基幹統計調査等事務事業	国勢調査調査区設定事務事業		169
	01	02, 05, 01	0115200	基幹統計調査等事務事業	全国消費実態調査事務事業		169
	01	02, 05, 01	0116150	基幹統計調査等事務事業	経済センサス調査区管理事務事業		169
	01	02, 05, 01	0116170	基幹統計調査等事務事業	経済センサス基礎調査及び商業統計調査事務事業		170
	01	02, 05, 01	0116300	基幹統計調査等事務事業	工業統計調査事務事業		170
	01	02, 05, 01	0117200	基幹統計調査等事務事業	学校基本調査事務事業		171
	01	02, 05, 01	0117300	基幹統計調査等事務事業	建設工事統計調査事務事業		171
01	02, 05, 01	0117500	基幹統計調査等事務事業	農林業センサス調査事務事業		172	
政策経営課	01	02, 01, 02	0103000	特別相談事務事業			58
	01	02, 01, 02	0103100	広聴事務事業			59
	01	02, 01, 02	0103200	オンブズパーソン事務事業			60
	01	02, 01, 06	0104100	企画事務事業			73
政策法務課	01	02, 01, 01	0100800	争訟関係事務事業			33
	01	02, 01, 02	0103300	法務関係事務事業			61
	01	02, 01, 12	0107600	国分寺市政治倫理審査会事務事業			121

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課		
							※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
財政課	01	02, 01, 01	0100500	補助金等審査会事務事業			30	
	01	02, 01, 03	0103500	財政事務事業			66	
	01	11, 01, 01	0162200	借入金償還事務事業			536	
	01	11, 01, 02	0162300	借入金利子支払事務事業	財政課関係事務事業		536	
	01	12, 02, 01	0162500	土地開発公社貸付金事務事業			544	
	01	12, 03, 01	0162600	基金積立金事務事業	積増分事務事業		544	
	01	13, 01, 01	0163100	予備費充当事務事業			548	
	02	土地取得特別会計(総括)						550
	02	01, 01, 01	0200100	借入金償還事務事業			550	
	02	01, 01, 02	0200200	借入金利子支払事務事業	財政課関係事務事業		550	
	03	03, 02, 01	0301500	基金積立金事務事業	積増分事務事業		558	
	07	06, 01, 01	0804200	介護給付費準備基金積立金事務事業	積増分事務事業		606	
	07	08, 01, 01	0804700	予備費充当事務事業			607	
	08	06, 01, 01	1001000	予備費充当事務事業			616	
契約管財課	01	02, 01, 01	0101000	指定管理者の選定及び評価事務事業			34	
	01	02, 01, 01	0101100	契約・検査の事務事業			35	
	01	02, 01, 05	0103700	庁舎維持管理事務事業			69	
	01	02, 01, 05	0103800	車両集中管理事務事業			71	
	01	02, 01, 05	0103900	普通財産維持管理事務事業			72	
	01	02, 01, 06	5950050	市制施行50周年記念事務事業	啓発用装飾フィルム購入事務事業		85	
	01	02, 01, 20	0110700	公共施設利用者災害賠償補償保険事務事業			133	
	01	08, 04, 01	0149800	市営住宅管理事務事業			437	
職員課	01	02, 01, 01	0101200	職員人件費その他事務事業(一般会計全体)			38	
	01	02, 01, 01	0101300	職員人事管理事務事業	人事管理事務事業		40	
	01	02, 01, 01	0101400	職員人事管理事務事業	嘱託・臨時職員事務事業		42	
	01	02, 01, 01	0101500	職員人事管理事務事業	職員衛生管理事務事業		43	
	01	02, 01, 01	0101600	職員人事管理事務事業	職員被服貸与事務事業		44	
	01	02, 01, 01	0101700	職員人事管理事務事業	福利厚生事務事業		45	
	01	02, 01, 01	0101800	給与支給事務事業			45	
	01	02, 01, 01	0101900	職員研修事務事業			46	
	01	02, 01, 01	0102000	特別職報酬等審議会事務事業			53	
	01	02, 01, 01	0102100	職員倫理審査会事務事業			53	
	01	02, 01, 01	0102200	公益通報事務事業			54	
	01	02, 01, 01	0102250	職員懲戒審査会事務事業			54	
防災安全課	01	02, 01, 06	5950060	市制施行50周年記念事務事業	防災フェスタ in 国分寺事務事業		85	
	01	02, 01, 20	0110900	防犯事務事業			135	
	01	08, 03, 06	0148300	市民防災事務事業	市民防災まちづくり学校事務事業		423	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
防災安全課	01	08, 03, 06	0148400	市民防災事務事業	市民防災推進委員会事務事業		424
	01	08, 03, 06	0148500	市民防災事務事業	むかしの井戸づくり事務事業		425
	01	08, 03, 06	0148600	市民防災事務事業	防災まちづくり推進地区事務事業		425
	01	09, 01, 01	0149900	消防事務委託事務事業			440
	01	09, 01, 02	0150000	消防団員活動事務事業			440
	01	09, 01, 02	0150100	消防施設維持管理事務事業			442
	01	09, 01, 02	8150100	消防施設維持管理事務事業（繰越明許費）			443
	01	09, 01, 03	0150200	震災総合防災訓練事務事業			443
	01	09, 01, 03	0150300	防災・罹災対策事務事業			444
	01	09, 01, 03	0150400	水防対策事務事業			445
	01	09, 01, 03	0150500	国民保護協議会事務事業			446
課税課	01	02, 02, 01	0111300	税務関係負担金・補助金事務事業			140
	01	02, 02, 01	0111310	臨時福祉給付金に関わる「非課税のお知らせ」の発送及び申告勧奨事務事業			140
	01	02, 02, 02	0111400	個人市民税賦課事務事業			141
	01	02, 02, 02	0111500	法人市民税賦課事務事業			142
	01	02, 02, 02	0111600	固定資産税賦課事務事業			143
	01	02, 02, 02	0111700	軽自動車税賦課事務事業			144
	01	02, 02, 02	0111800	税関係の証明等事務事業			145
	01	02, 02, 02	0111900	固定資産税評価替事務事業			146
納税課	01	02, 01, 20	0110800	税收等払戻及び税還付加算金支払事務事業			134
	01	02, 02, 02	0112100	収納事務事業			146
市民課	01	02, 03, 01	0112300	戸籍事務事業			150
	01	02, 03, 01	0112400	住民基本台帳事務事業	住民基本台帳事務事業		152
	01	02, 03, 01	0112500	住民基本台帳事務事業	住民基本台帳ネットワークシステム事務事業		155
	01	02, 03, 01	0112600	市民課光町サービスコーナー事務事業			155
	01	02, 03, 01	0112700	印鑑事務事業			156
	01	02, 03, 01	0112800	住居表示事務事業			157
	01	02, 03, 01	0112900	その他市民課事務事業			157
	01	02, 03, 01	0113000	国分寺駅北口サービスコーナー事務事業			159
	01	02, 03, 01	0113200	公的個人認証事務事業			160
経済課	01	02, 01, 06	5950070	市制施行50周年記念事務事業	ホッチ meets Sweets事務事業		86
	01	02, 01, 06	5950080	市制施行50周年記念事務事業	ぶん馬車運行事務事業		87
	01	02, 01, 20	0110200	公共施設使用料等返還金事務事業	経済課関係事務事業		132
	01	05, 02, 01	0142700	住宅改修資金融資事務事業			372
	01	05, 02, 01	0142800	勤労者等福利厚生事務事業			372
	01	05, 02, 01	0142900	雇用促進対策事務事業			373
	01	06, 01, 01	0143000	農業委員会事務事業			376

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
経済課	01	06, 01, 03	0143200	農業振興対策事務事業			377
	01	06, 01, 03	0143300	市民農園事務事業			381
	01	06, 01, 03	0143500	市民農業大学事務事業			383
	01	07, 01, 02	0143700	小口事業資金融資事務事業			386
	01	07, 01, 02	0143900	商工振興助成事務事業			387
	01	07, 01, 02	0144000	観光事務事業		市政戦略室	389
	01	07, 01, 03	0144100	消費者施策推進事務事業			390
	01	09, 01, 03	0150580	東日本大震災の支援等事務事業	経済課関係事務事業		448
協働コミュニティ課	01	02, 01, 06	5950090	市制施行50周年記念事務事業	市民活動フェスティバル・平兵衛まつり コラボレーション事務事業		87
	01	02, 01, 07	0104800	姉妹都市交流事務事業	協働コミュニティ課関係事務事業		94
	01	02, 01, 08	0104900	国際化施策推進事務事業			95
	01	02, 01, 10	0105100	Lホール維持管理事務事業			96
	01	02, 01, 10	0105900	公会堂維持管理事務事業			102
	01	02, 01, 10	0106000	内藤地域センター維持管理事務事業			102
	01	02, 01, 10	0106100	西町地域センター維持管理事務事業			104
	01	02, 01, 10	0106200	北町地域センター維持管理事務事業			105
	01	02, 01, 10	0106300	北の原地域センター維持管理事務事業			106
	01	02, 01, 10	0106400	本町・南町地域センター維持管理事務事業			108
	01	02, 01, 10	0106500	もとまち地域センター維持管理事務事業			108
	01	02, 01, 10	0106600	公共施設等設置事業補助事務事業			110
	01	02, 01, 10	0106700	市民活動団体支援事務事業			110
	01	02, 01, 10	0106800	コミュニティ形成事務事業			113
01	02, 01, 13	0108420	本がつなぐ人とまち-国分寺ブック タウン事務事業			126	
文化と人権課	01	02, 01, 06	5950100	市制施行50周年記念事務事業	武蔵国分寺新能事務事業		88
	01	02, 01, 06	5950110	市制施行50周年記念事務事業	国分寺まつりでのPRパフォーマンス実施 事務事業		88
	01	02, 01, 09	0105000	憲法記念・平和祈念行事事務事業			95
	01	02, 01, 10	0105200	国分寺まつり事務事業			97
	01	02, 01, 10	0105300	武蔵国分寺新能事務事業			98
	01	02, 01, 10	0105400	文化振興計画推進事務事業			98
	01	02, 01, 10	0105500	市民文化祭事務事業			99
	01	02, 01, 10	0105600	いずみホールの施設維持管理事務事業			100
	01	02, 01, 11	0106900	男女平等推進事務事業			113
	01	02, 01, 11	0107100	DV対策事務事業			114
	01	02, 01, 11	0107200	人権事務事業			115
	01	02, 01, 11	0107300	男女平等推進センター運営等事務事業			116
	01	02, 01, 11	0107320	犯罪被害者等支援事務事業			118
	01	02, 01, 13	0108430	ママインターン事務事業			126

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
文化と人権課	01	02, 01, 20	0110610	公共施設使用料等返還金事務事業	文化と人権課関係事務事業		132
	01	02, 01, 20	0111000	国分寺コズミックカレッジ事務事業			139
地域福祉課	01	02, 01, 20	0108490	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	地域福祉課関係事務事業		128
	01	03, 01, 01	0118000	社会福祉事業協力員事務事業	地域福祉課関係事務事業		176
	01	03, 01, 01	0118300	民生委員等事務事業			177
	01	03, 01, 01	0118400	社会を明るくする運動事務事業			178
	01	03, 01, 01	0118700	北多摩東地区保護司会国分寺分区等事務事業			180
	01	03, 01, 01	0119000	原子爆弾被爆者見舞金等事務事業			181
	01	03, 01, 01	0119500	社会福祉協議会事務事業			185
	01	03, 01, 01	0119700	国分寺市健康福祉サービス協会補助事務事業			186
	01	03, 01, 01	0119800	福祉計画事務事業			186
	01	03, 01, 01	0119850	社会福祉法人の認可等事務事業			186
	01	03, 01, 01	0119860	地域福祉計画策定事務事業			187
	01	03, 01, 01	0119910	地域福祉推進事務事業			192
	01	03, 01, 01	0120000	福祉サービス第三者評価受審支援事務事業			193
	01	03, 01, 01	0120100	権利擁護センター事務事業			194
	01	03, 01, 02	0120300	老人クラブ助成事務事業			196
	01	03, 01, 02	0120600	シルバー人材センター事務事業			197
	01	03, 01, 05	0129800	福祉センターの管理運営事務事業			254
	生活福祉課	01	02, 01, 20	0108900	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	生活福祉課関係事務事業	
01		03, 01, 01	0118500	行旅死亡人等取扱事務事業			179
01		03, 01, 01	0118800	入浴券支給事務事業			180
01		03, 01, 01	0118900	福祉事務所事務事業			181
01		03, 01, 01	0119100	中国残留邦人生活支援給付金等事務事業			182
01		03, 01, 01	0119300	多摩地域福祉有償運送運営協議会事務事業			182
01		03, 01, 01	0119400	生活安定応援事務事業			183
01		03, 01, 01	0119450	生活困窮者自立促進支援事務事業			184
01		03, 01, 01	0119460	臨時福祉給付金給付事務事業			184
01		03, 01, 01	0120210	住宅支援給付事務事業			195
01		03, 01, 02	0120400	民間保護施設建設費助成事務事業			196
01		03, 02, 04	0132400	母子女性福祉資金貸付事務事業			280
01		03, 02, 04	0132500	入院助産及び母子生活支援施設入所事務事業			280
01		03, 02, 04	0132600	母子・女性緊急一時保護事務事業			281
01		03, 02, 04	0132700	母子家庭等自立支援給付金等事務事業			281
01		03, 03, 01	0135500	嘱託医事務事業			305
01		03, 03, 01	0135600	生活保護事務事業			306
01		03, 03, 02	0135700	生活保護扶助事務事業			307

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
福祉課	01	03, 03, 02	0135750	就労自立給付金支給事務事業			307
障害者相談室	01	02, 01, 20	0108600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	障害者相談室関係事務事業		128
	01	03, 01, 01	0118100	社会福祉事業協力員事務事業	障害者相談室関係事務事業		176
	01	03, 01, 04	0123800	障害者相談事務事業			218
	01	03, 01, 04	0123900	自立支援給付関連事務事業	自立支援給付事務事業		219
	01	03, 01, 04	0124000	自立支援給付関連事務事業	自立支援協議会事務事業		219
	01	03, 01, 04	0124150	自立支援給付関連事務事業	障害支援区分認定事務事業		220
	01	03, 01, 04	0126560	障害者（児）支援給付等加算事務事業	自立支援給付等に係る都加算事務事業		221
	01	03, 01, 04	0124300	障害者（児）支援給付等加算事務事業	利用者負担軽減事務事業		222
	01	03, 01, 04	0129450	障害者（児）支援給付等加算事務事業	障害者日中活動系サービス推進事務事業		222
	01	03, 01, 04	0124400	自立支援給付事務事業	介護給付事務事業		223
	01	03, 01, 04	0124500	自立支援給付事務事業	訓練等給付事務事業		224
	01	03, 01, 04	0124650	自立支援給付事務事業	相談支援給付事務事業		224
	01	03, 01, 04	0124700	自立支援給付事務事業	高額障害福祉サービス事務事業		225
	01	03, 01, 04	0124800	自立支援給付事務事業	特定障害者特別給付事務事業		225
	01	03, 01, 04	0124920	自立支援給付事務事業	自立支援医療（厚生医療・精神通院）事務事業		226
	01	03, 01, 04	0125000	自立支援給付事務事業	療養介護医療事務事業		228
	01	03, 01, 04	0125100	自立支援給付事務事業	補装具給付事務事業		228
	01	03, 01, 04	0125150	地域生活支援事務事業（必須事業）	理解促進研修・啓発事務事業		228
	01	03, 01, 04	0125450	地域生活支援事務事業（必須事業）	意思疎通支援事務事業		229
	01	03, 01, 04	0125500	地域生活支援事務事業（必須事業）	日常生活用具給付等事務事業		230
	01	03, 01, 04	0125600	地域生活支援事務事業（必須事業）	移動支援事務事業		230
	01	03, 01, 04	0125700	地域生活支援事務事業（必須事業）	地域活動支援センター事務事業		231
	01	03, 01, 04	0126400	地域生活支援事務事業（必須事業）	手話通訳講座事務事業		232
	01	03, 01, 04	0125800	地域生活支援事務事業（任意事業）	訪問入浴サービス事務事業		232
	01	03, 01, 04	0125900	地域生活支援事務事業（任意事業）	更生訓練費等給付事務事業		233
	01	03, 01, 04	0126000	地域生活支援事務事業（任意事業）	日中一時支援事務事業		233
	01	03, 01, 04	0126200	地域生活支援事務事業（任意事業）	スポーツ・レクリエーション事務事業		234
	01	03, 01, 04	0126300	地域生活支援事務事業（任意事業）	声の広報発行事務事業		234
	01	03, 01, 04	0126550	障害児支援事務事業			235
	01	03, 01, 04	0126600	障害者センター管理運営事務事業			235
	01	03, 01, 04	0126700	障害者就労支援センター事務事業			238
	01	03, 01, 04	0126800	福祉関係団体の補助金事務事業			240
01	03, 01, 04	0126900	心身障害者（児）通所授産事業運営の助成事務事業			240	
01	03, 01, 04	0126950	障害者保護措置事務事業			241	
01	03, 01, 04	0127150	障害者虐待防止対策支援事務事業			241	
01	03, 01, 04	0127160	障害者就労支援事務事業			241	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課		
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入		
障害者相談室	01	03, 01, 04	0127200	障害者手当事務事業	特別障害者手当等支給事務事業		242	
	01	03, 01, 04	0127300	障害者手当事務事業	心身障害者福祉手当支給事務事業		242	
	01	03, 01, 04	0127400	障害者手当事務事業	東京都重度心身障害者手当支給事務事業		243	
	01	03, 01, 04	0127600	難病者事務事業			244	
	01	03, 01, 04	0127700	重度脳性麻痺者介護人派遣事務事業			244	
	01	03, 01, 04	0127900	障害者緊急通報システム事務事業			245	
	01	03, 01, 04	0128200	障害者給食サービス事務事業			245	
	01	03, 01, 04	0128300	東京都心身障害者医療事務事業			245	
	01	03, 01, 04	0128400	東京都心身障害者扶養年金支給事務事業			246	
	01	03, 01, 04	0128500	東京都心身障害者扶養共済支給事務事業			247	
	01	03, 01, 04	0128600	心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事務事業			247	
	01	03, 01, 04	0128700	心身障害者（児）診断書料助成事務事業			248	
	01	03, 01, 04	0128800	身体障害者福祉電話通話料助成事務事業			248	
	01	03, 01, 04	0129000	重度心身障害者寝具乾燥事務事業			248	
	01	03, 01, 04	0129400	障害者地域緑化推進事務事業			249	
保険課	01	02, 01, 20	0109300	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	保険課関係事務事業		131	
	01	03, 01, 03	0123700	後期高齢者医療事務事業			218	
	01	03, 01, 06	0130200	国民健康保険特別会計繰出金事務事業			257	
	01	03, 01, 06	0130300	国民健康保険事務事業			257	
	01	03, 04, 02	0135900	福祉年金事務事業			308	
	01	03, 04, 03	0136000	拠出年金事務事業			309	
	01	国民健康保険特別会計（総括）						566
	01	国民健康保険特別会計						566
	08	後期高齢者医療特別会計（総括）						610
	08	01, 01, 01	1000100	後期高齢者医療事務事業			610	
	08	01, 02, 01	1000200	後期高齢者医療保険料の徴収事務事業			611	
	08	01, 02, 02	1000300	滞納処分事務事業			612	
	08	02, 01, 01	0100000	葬祭費事務事業			613	
	08	03, 01, 01	1000400	広域連合分賦金事務事業			613	
	08	04, 03, 01	1000650	人間ドック助成事務事業			614	
08	05, 01, 01	1000700	後期高齢者医療保険料還付事務事業			615		
08	05, 01, 02	1000800	後期高齢者医療保険料還付加算事務事業			615		
08	05, 02, 01	1000900	一般会計繰出金事務事業			616		
健康推進課	01	02, 01, 06	5950120	市制施行50周年記念事務事業	天平メニュー・国分寺ごはん事務事業		89	
	01	02, 01, 20	0108800	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	健康推進課関係事務事業		129	
	01	03, 01, 01	0119600	いずみプラザ維持管理事務事業			185	
	01	04, 01, 01	0136200	休日診療事務事業			312	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
健康推進課	01	04, 01, 01	0136400	その他保健衛生事務事業			312
	01	04, 01, 01	0136500	保健センター維持管理事務事業	ひかり保健センター維持管理事務事業		313
	01	04, 01, 01	0136600	保健センター維持管理事務事業	いずみ保健センター維持管理事務事業		313
	01	04, 01, 01	0136700	保健センター維持管理事務事業	いきいきセンター維持管理事務事業		314
	01	04, 01, 01	0136750	専用水道事務等事務事業			314
	01	04, 01, 02	0136800	母子健康手帳の交付事務事業			315
	01	04, 01, 02	0136900	母子健康教育事務事業	両親学級事務事業		315
	01	04, 01, 02	0137000	母子健康教育事務事業	離乳食講習会事務事業		316
	01	04, 01, 02	0137100	母子健康教育事務事業	乳幼児育成事務事業		317
	01	04, 01, 02	0137200	母子健康相談事務事業	乳幼児母性健康相談事務事業		317
	01	04, 01, 02	0137300	母子健康相談事務事業	乳幼児歯科相談事務事業		319
	01	04, 01, 02	0137400	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	3～4 箇月児健康診査等事務事業		319
	01	04, 01, 02	0137500	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	6・9 箇月児健康診査等事務事業		320
	01	04, 01, 02	0137600	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	1歳6 箇月児健康診査事務事業		321
	01	04, 01, 02	0137700	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	3歳児健康診査事務事業		322
	01	04, 01, 02	0137800	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	乳幼児発達経過観察事務事業		322
	01	04, 01, 02	0137850	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	妊婦健康診査事務事業		323
	01	04, 01, 02	0137900	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	妊婦歯科健康診査事務事業		324
	01	04, 01, 02	0138000	母子訪問指導事務事業			324
	01	04, 01, 02	0138100	その他母子保健事務事業			326
	01	04, 01, 02	0138200	母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事務事業			327
	01	04, 01, 03	0138300	健康手帳の作成・交付事務事業			327
	01	04, 01, 03	0138400	成人健康教育相談事務事業	成人健康教育事務事業		328
	01	04, 01, 03	0138500	成人健康教育相談事務事業	成人健康相談事務事業		330
	01	04, 01, 03	0138600	成人健康診査事務事業	健康診査事務事業		330
	01	04, 01, 03	0138700	成人健康診査事務事業	がん検診事務事業		332
	01	04, 01, 03	0138800	成人健康診査事務事業	婦人科検診事務事業		333
	01	04, 01, 03	0138900	成人健康診査事務事業	人間ドック検診事務事業		335
	01	04, 01, 03	0139100	歯科診査事務事業	歯科健診事務事業		335
	01	04, 01, 03	0139200	歯科診査事務事業	歯科医療連携推進事務事業		336
	01	04, 01, 03	0139300	成人訪問指導事務事業			337
	01	04, 01, 03	0139400	歯科診査事務事業	口腔機能向上事務事業		337
	01	04, 01, 03	0139500	その他成人保健事務事業			338
	01	04, 01, 04	0139600	予防接種事務事業			338
01	04, 01, 04	0139700	インフルエンザ予防接種事務事業			341	
01	04, 01, 04	0139800	感染症予防事務事業			341	
01	04, 01, 04	0140000	その他予防事務事業			342	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
健康推進課	05	08, 01, 01	0403300	特定健康診査・特定健康指導事務事業			575
	08	04, 01, 01	1000500	健康診査事務事業			614
高齢者相談室	01	02, 01, 20	0108500	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	高齢者相談室関係事務事業		128
	01	03, 01, 01	0120200	福祉理容・美容サービス事務事業			194
	01	03, 01, 02	0120800	さわやかプラザもとまち管理運営事務事業			198
	01	03, 01, 02	0121000	高齢者保護措置事務事業			200
	01	03, 01, 02	0121100	高齢者紙おむつ等支給事務事業			200
	01	03, 01, 02	0121200	高齢者福祉電話貸与事務事業			201
	01	03, 01, 02	0121300	高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事務事業			201
	01	03, 01, 02	0121400	高齢者緊急通報システム等事務事業			202
	01	03, 01, 02	0121500	高齢者配食サービス事務事業			203
	01	03, 01, 02	0121600	高齢者地域生きがい交流事務事業			203
	01	03, 01, 02	0121750	高齢者等見守り事務事業			207
	01	03, 01, 02	0121800	支え合いネットワーク推進事務事業			208
	01	03, 01, 02	0121900	敬老会事務事業			208
	01	03, 01, 02	0121910	敬老記念行事事務事業			209
	01	03, 01, 02	0122100	高齢者の生きがい推進事務事業			209
	01	03, 01, 02	0122200	生活支援ヘルパー事務事業			210
	01	03, 01, 02	0122300	徘徊家族支援サービス事務事業			210
	01	03, 01, 02	0122400	高齢者生活支援ショートステイ事務事業			211
	01	03, 01, 02	0122500	福祉型高齢者住宅事務事業			211
	01	03, 01, 02	0122600	高齢者住宅確保事務事業			212
	01	03, 01, 02	0122700	高齢者自立支援住宅改修給付事務事業			212
	01	03, 01, 02	0122850	地域包括支援センター事務事業			213
	01	03, 01, 02	0123000	介護予防支援計画事務事業			214
	01	03, 01, 02	0123050	高齢者を熱中症等から守る対策事務事業			216
	01	03, 01, 02	0123200	高齢者居住公的保証事務事業			217
	01	03, 01, 05	0129900	生きがいセンターの施設維持管理事務事業			255
	01	03, 01, 05	0130000	生きがいセンターの運営事務事業			256
	07	05, 01, 01	0803150	二次予防事務事業	職員人件費その他事務事業		597
	07	05, 01, 01	0803200	二次予防事業対象者把握事務事業			598
	07	05, 01, 01	0803300	通所型介護予防事務事業			598
	07	05, 01, 02	0803400	介護予防普及啓発事務事業			599
	07	05, 02, 01	0803600	包括的支援事務事業	職員人件費その他事務事業		600
07	05, 02, 01	0803700	地域包括支援センター事務事業			600	
07	05, 02, 02	0803800	高齢者成年後見制度利用支援事務事業			604	
介護課	01	02, 01, 20	0109100	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	介護保険課関係事務事業		131

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課		
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入		
介護保険課	01	03, 01, 02	0120410	介護保険施設（特養）サービスの基盤整備事務事業			197	
	01	03, 01, 02	0120850	介護老人保健施設すこやか・高齢者在宅サービスセンターふれあい管理運営事務事業			198	
	01	03, 01, 02	0120900	地域密着型サービス拠点施設等整備補助事務事業			199	
	01	03, 01, 02	0123300	社会福祉法人等による生計困難者への利用者負担額軽減措置事務事業			217	
	01	03, 01, 07	0130400	介護保険特別会計繰出金事務事業			258	
	07	介護保険特別会計（総括）						580
	07	01, 01, 01	0800100	総務管理費・職員人件費その他事務事業			581	
	07	01, 01, 01	0800200	介護保険事務事業			581	
	07	01, 01, 01	0800300	制度広報事務事業			582	
	07	01, 01, 02	0800400	保険者共同処理事務事業			582	
	07	01, 01, 03	0800500	運営協議会事務事業			583	
	07	01, 02, 01	0800600	介護保険料の賦課徴収事務事業			585	
	07	01, 03, 01	0800700	介護認定費・職員人件費その他事務事業			588	
	07	01, 03, 01	0800800	介護認定調査事務事業			588	
	07	01, 03, 02	0800900	介護認定審査会事務事業			589	
	07	01, 03, 02	0801000	介護認定事務事業			590	
	07	02, 01, 01	0801100	居宅介護サービス費の給付事務事業			591	
	07	02, 01, 02	0801200	地域密着型介護サービス費の給付事務事業			591	
	07	02, 01, 03	0801300	施設介護サービス費の給付事務事業			591	
	07	02, 01, 04	0801400	居宅介護福祉用具購入費の給付事務事業			591	
	07	02, 01, 05	0801500	居宅介護住宅改修費の給付事務事業			591	
	07	02, 01, 06	0801600	居宅介護サービス計画費の給付事務事業			591	
	07	02, 02, 01	0801700	介護予防サービス費の給付事務事業			591	
	07	02, 02, 02	0801800	地域密着型介護予防サービス費の給付事務事業			591	
	07	02, 02, 03	0801900	介護予防福祉用具購入費の給付事務事業			591	
	07	02, 02, 04	0802000	介護予防住宅改修費の給付事務事業			591	
	07	02, 02, 05	0802100	介護予防サービス計画費の給付事務事業			591	
	07	02, 03, 01	0802200	高額介護サービス費の支給事務事業			591	
	07	02, 03, 02	0802300	高額介護予防サービス費の支給事務事業			591	
	07	02, 04, 01	0802400	高額医療合算介護サービス費の支給事務事業			591	
	07	02, 04, 02	0802500	高額医療合算介護予防サービス費の支給事務事業			591	
	07	02, 05, 01	0802600	審査支払事務等事務事業			591	
	07	02, 06, 01	0802700	送迎サービス費の支給事務事業			591	
	07	02, 06, 01	0802750	高齢者緊急ショートステイサービス費の支給事務事業			591	
07	02, 07, 01	0802800	特定入所者介護サービス費の支給事務事業			591		
07	02, 07, 02	0802900	特定入所者介護予防サービス費の支給事務事業			591		
07	05, 02, 02	0804000	住宅改修支援理由書作成事務事業			604		

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課		
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入		
介護保険課	07	05, 02, 02	0804100	介護相談員派遣事務事業			605	
	07	07, 01, 01	0804300	第1号被保険者保険料還付事務事業			606	
	07	07, 01, 03	0804500	国庫支出金等過年度分返還等事務事業			606	
	07	07, 02, 01	0804600	一般会計繰出金事務事業			607	
保育課	01	02, 01, 20	0108700	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	保育課関係事務事業	子ども子育て事業課	129	
	01	02, 01, 20	0110650	利用者負担金等返還金事務事業	保育課関係事務事業	子ども子育てサービス課	132	
	01	03, 02, 01	0130600	保育所入所事務事業		子ども子育てサービス課	258	
	01	03, 02, 01	0130700	保育事務事業		子ども子育てサービス課	259	
	01	03, 02, 01	0131110	子ども・子育て会議事務事業		子ども若者計画課	266	
	01	03, 02, 02	0131700	保育所入所児委託事務事業		子ども子育て事業課	274	
	01	03, 02, 02	0131800	認可外保育施設事務事業	認証保育所運営事務事業	子ども子育て事業課	274	
	01	03, 02, 02	0132000	認可外保育施設事務事業	家庭福祉員運営事務事業	子ども子育て事業課	275	
	01	03, 02, 02	0132050	認可外保育施設事務事業	認定こども園運営事務事業	子ども子育て事業課	276	
	01	03, 02, 02	0132100	病児・病後児保育事務事業		子ども子育てサービス課	276	
	01	03, 02, 02	0132200	一時保育事業助成事務事業		子ども子育てサービス課	277	
	01	03, 02, 02	0132300	民設民営保育所整備事務事業		子ども若者計画課	277	
	01	03, 02, 02	0132350	基幹型保育所システム事務事業		子ども若者計画課	278	
	01	03, 02, 05	0133400	市立保育園の保育事務事業		子ども子育て事業課	286	
	01	03, 02, 05	0133500	市立保育園の施設維持管理事務事業		子ども子育て事業課	290	
	01	03, 02, 05	0133600	市立保育園の運営委託事務事業		子ども子育て事業課	291	
	01	03, 02, 05	0133720	日吉保育園民営化事務事業		子ども若者計画課	291	
	01	03, 02, 05	0133730	ほんだ保育園民営化事務事業		子ども若者計画課	292	
	子育て支援課	01	02, 01, 13	0107800	子ども野外事務事業		子ども子育て事業課	121
		01	02, 01, 20	0109000	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	子育て支援課関係事務事業	子ども子育て事業課	130
01		02, 01, 20	0110660	利用者負担金等返還金事務事業	子育て支援課関係事務事業	子ども子育てサービス課	133	
01		03, 01, 04	0123950	自立支援給付関連事務事業	自立支援医療（育成医療）事務事業	子ども子育てサービス課	219	
01		03, 01, 04	0124940	自立支援給付事務事業	自立支援医療（育成医療）事務事業	子ども子育てサービス課	227	
01		03, 02, 01	0130900	児童扶養手当等支給事務事業		子ども子育てサービス課	260	
01		03, 02, 01	0130960	児童手当支給事務事業		子ども子育てサービス課	261	
01		03, 02, 01	0131100	子育て推進事務事業		子ども若者計画課	265	
01		03, 02, 01	0131610	子育て世帯臨時特例給付金給付事務事業		子ども子育てサービス課	273	
01		03, 02, 04	0132800	ひとり親家庭医療費助成事務事業		子ども子育てサービス課	282	
01		03, 02, 04	0132900	乳幼児医療費助成事務事業		子ども子育てサービス課	283	
01		03, 02, 04	0133000	義務教育就学児医療費助成事務事業		子ども子育てサービス課	284	
01		03, 02, 06	0133900	学童保育所の維持管理事務事業		子ども子育て事業課	292	
01		03, 02, 06	0134000	学童保育所の保育事務事業		子ども子育て事業課	293	
01		03, 02, 07	0134200	児童館の施設維持管理事務事業	いずみ児童館関係事務事業	子ども子育て事業課	301	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
子育て支援課	01	03, 02, 07	0134300	児童館の施設維持管理事務事業	本多児童館関係事務事業	子ども子育て事業課	302
	01	03, 02, 07	0134800	児童館の運営（行事等）事務事業	いずみ児童館関係事務事業	子ども子育て事業課	302
	01	03, 02, 07	0134900	児童館の運営（行事等）事務事業	本多児童館関係事務事業	子ども子育て事業課	304
子育て相談室	01	02, 01, 13	0107900	親子ひろば（協働）事務事業			122
	01	02, 01, 20	0109600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	子育て相談室関係事務事業		131
	01	03, 01, 04	0129500	こどもの発達センターつくしんぼの施設維持管理事務事業			250
	01	03, 01, 04	0129600	こどもの発達センターつくしんぼの療育事務事業			250
	01	03, 02, 01	0131000	親子ひろば事務事業			262
	01	03, 02, 01	0131250	いじめ・虐待防止等事務事業			266
	01	03, 02, 01	0131300	子ども家庭支援センター事務事業			267
	01	03, 02, 01	0131400	子ども家庭支援センター施設維持管理事務事業			271
	01	03, 02, 01	0131500	ファミリー・サポート・センター事務事業		子ども子育てサービス課	272
	01	03, 02, 01	0131600	ショートステイ事務事業			272
	01	03, 02, 04	0133100	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業			285
	01	03, 02, 04	0133200	育児支援ヘルパー事務事業			285
環境計画課	01	04, 01, 05	0140100	クリーン運動事務事業			342
	01	04, 01, 05	0140200	環境衛生事務事業			343
	01	04, 01, 05	0140300	畜犬登録事務事業			344
	01	04, 01, 06	0140400	環境基本計画等事務事業			344
	01	04, 01, 06	0140500	公害調査測定等事務事業			349
ごみ対策課	01	04, 02, 01	0140700	清掃センター事務所棟等維持管理事務事業			354
	01	04, 02, 01	0140800	清掃管理事務事業			354
	01	04, 02, 01	0140900	三多摩は一つなり交流事業関係事務事業			356
	01	04, 02, 02	0140950	塵芥処理事務事業	可燃ごみ共同処理事業関係事務事業		356
	01	04, 02, 02	0141000	塵芥処理事務事業	焼却場施設等維持管理関係事務事業		357
	01	04, 02, 02	0141100	塵芥処理事務事業	公害関係事務事業		357
	01	04, 02, 02	0141200	塵芥処理事務事業	従事職員関係事務事業		358
	01	04, 02, 02	0141300	塵芥処理事務事業	犬猫死体処理関係事務事業		358
	01	04, 02, 02	0141400	塵芥処理事務事業	有害ごみ処理関係事務事業		358
	01	04, 02, 02	0141500	塵芥処理事務事業	焼却残灰他処理事務事業		359
	01	04, 02, 02	0141600	塵芥収集事務事業	事業系ごみ収集関係事務事業		360
	01	04, 02, 02	0141650	塵芥収集事務事業	家庭ごみ有料化関係事務事業		360
	01	04, 02, 02	0141700	塵芥収集事務事業	ごみ資源収集運搬関係事務事業		361
	01	04, 02, 02	0141800	塵芥収集事務事業	従事職員関係事務事業		362
	01	04, 02, 02	0142000	廃家電等処理事務事業			368
	01	04, 02, 03	0142100	し尿収集事務事業	し尿収集運搬関係事務事業		369
01	04, 02, 03	0142200	し尿収集事務事業	従事職員関係事務事業		369	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
ごみ対策課	01	04, 02, 03	0142300	し尿処理事務事業			369
	01	04, 02, 03	0142400	し尿浄化槽清掃料金軽減措置事務事業			370
	01	09, 01, 03	0150567	東日本大震災の支援等事務事業	ごみ対策課関係事務事業		446
推し進め減量課	01	04, 02, 02	0141900	ごみ減量化及び再利用推進事務事業			362
	01	09, 01, 03	0150568	東日本大震災の支援等事務事業	ごみ減量推進課関係事務事業		447
企都画課市	01	08, 03, 01	0146900	都市計画事務事業			412
	01	08, 03, 06	0148800	耐震診断・耐震改修等補助事務事業			426
事業計画課	01	02, 01, 20	0110100	公共施設使用料等返還金事務事業	事業計画課関係事務事業		132
	01	08, 01, 01	0144700	境界確定及び特定財産管理等事務事業			394
	01	08, 01, 01	0144800	地籍調査事務事業			395
	01	08, 01, 01	0145000	公共用地取得事務事業			397
	01	08, 02, 01	0145200	道路台帳整備事務事業			399
	01	08, 02, 03	0145550	道路新設改良に関する事務事業	事業計画課関係事務事業		403
	01	08, 02, 04	0145700	交通安全施設整備事務事業		道路と下水道課	405
	01	08, 02, 04	0145800	交通安全推進事務事業			406
	01	08, 02, 04	0145900	交通安全施設維持管理事務事業		道路と下水道課	406
	01	08, 02, 04	0146000	自転車対策推進事務事業			408
	01	08, 02, 04	0146100	自転車駐車場事務事業			409
	01	08, 02, 04	0146150	国分寺駅北口地下自転車駐車場整備事務事業			411
	01	08, 02, 04	0146200	地域バス等事務事業			412
	01	08, 03, 03	0147300	街路事業事務に関する事務事業			418
	04	01, 01, 01	2000100	地域バス運行事務事業			562
推し進めまちづくり課	01	02, 01, 13	0108300	まちづくりセンター事務事業			123
	01	08, 03, 01	0146900	都市計画事務事業			412
	01	08, 03, 01	0147100	まちづくり条例の運用事務事業			416
建築指導課	01	08, 03, 06	0148850	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業			428
	01	08, 03, 06	0148870	ブロック塀等撤去工事助成事務事業			428
	01	08, 03, 06	8148850	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業（繰越明許費）			429
	01	08, 03, 08	0149500	建築審査会等事務事業			434
	01	08, 03, 08	0149600	建築基準行政事務事業			435
	01	08, 03, 08	0149750	長期優良住宅建築等計画認定事務事業			436
	01	08, 03, 08	0149770	低炭素建築物新築等計画認定事務事業			437
道路と下水道課	01	08, 02, 01	0145300	道路管理事務事業			399
	01	08, 02, 02	0145400	道路維持補修事務事業			401
	01	08, 02, 03	0145500	道路新設改良に関する事務事業	道路と下水道課関係事務事業		402
	01	08, 02, 03	0145600	道路新設改良事務事業			403
	01	08, 02, 03	8145600	道路新設改良事務事業（繰越明許費）			405

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課		
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入		
道路と下水道課	01	08, 03, 03	0147350	街路事業事務事業			419	
	01	08, 03, 04	0147500	下水道事業特別会計繰出金事務事業			419	
	01	08, 03, 07	0149400	道路美化事務事業			434	
	09	下水道事業特別会計(総括)						618
	09	01, 01, 01	0600100	職員人件費その他事務事業			618	
	09	01, 01, 01	0600200	下水道施設管理事務事業			618	
	09	01, 01, 01	0600300	水洗普及事務事業			621	
	09	01, 01, 01	0600400	下水道使用料事務事業			622	
	09	01, 01, 01	0600500	下水道庶務事務事業			623	
	09	01, 01, 02	0600600	一般会計繰出金事務事業			624	
	09	01, 02, 01	0600700	職員人件費その他事務事業			624	
	09	01, 02, 01	0600800	下水道建設事務事業			625	
	09	01, 02, 01	0600850	都市計画道路国3・2・8号線事務事業			626	
	09	01, 02, 01	0600870	都道道路整備事務事業			627	
	09	01, 02, 01	0600900	流域下水道事務事業			627	
	09	01, 02, 01	0601000	下水道受益者負担金事務事業			628	
	09	01, 02, 01	0601100	下水道庶務事務事業			628	
	09	02, 01, 01	0601200	借入金償還事務事業			629	
	09	02, 01, 02	0601300	借入金利子支払事務事業			629	
緑と建築課	01	08, 01, 01	0144900	建築設計事務事業			395	
	01	08, 01, 01	0144950	公共建築物の一元管理事務事業			396	
	01	08, 03, 05	0147600	都市公園維持管理事務事業	緑と建築課関係事務事業		420	
	01	08, 03, 05	0147800	都市公園整備事務事業			421	
	01	08, 03, 05	0147900	ポケットパーク事務事業			421	
	01	08, 03, 05	0148000	民間児童遊園事務事業			422	
	01	08, 03, 05	0148100	市立公園維持管理事務事業			422	
	01	08, 03, 07	0148900	河川・水路の整備維持管理事務事業			429	
	01	08, 03, 07	0149000	湧水対策事務事業			430	
	01	08, 03, 07	0149100	水辺環境整備事務事業			431	
	01	08, 03, 07	0149200	緑化対策推進事務事業			431	
	01	08, 03, 07	0149300	樹林地等保存事務事業			432	
	国分寺駅周辺整備課	01	12, 05, 01	0162900	国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金事務事業			545
03		国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計(総括)						552
03		01, 01, 01	0300100	職員人件費その他事務事業			552	
03		01, 01, 01	0300200	駅周辺開発事務所の維持管理事務事業			552	
03		01, 01, 01	0300300	再開発事業の事務事業			553	
03		01, 02, 01	0300500	公共施設の整備事務事業			554	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
国分寺駅周辺整備課	03	01, 02, 01	0300600	建築物及び建築敷地の整備事務事業			555
	03	01, 02, 01	0300650	特定施設建築物整備補助事務事業			555
	03	01, 02, 02	0300700	再開発関連事務事業			556
	03	02, 01, 01	0300800	借入金償還事務事業			556
	03	02, 01, 02	0300900	借入金利子支払事務事業			556
	03	03, 01, 01	0301000	一般会計繰出金事務事業			558
会計課	01	02, 01, 04	0103600	出納事務事業			68
	01	02, 01, 20	0110850	源泉徴収所得税支払事務事業			135
	01	11, 01, 02	0162400	借入金利子支払事務事業	会計課関係事務事業		536
	01	12, 03, 01	0162700	基金積立金事務事業	利子分事務事業		544
	03	03, 02, 01	0301600	基金積立金事務事業	利子分事務事業		558
選挙管理委員会事務局	01	02, 01, 02	0102500	法令等追録事務事業	選挙管理委員会事務局関係事務事業		55
	01	02, 04, 01	0113300	選挙管理委員会事務事業			161
	01	02, 04, 01	0113400	選挙関係の一般事務事業			162
	01	02, 04, 01	0113500	選挙人名簿事務事業			163
	01	02, 04, 02	0113700	選挙常時啓発事務事業			163
	01	02, 04, 03	0113800	衆議院議員選挙事務事業			165
	01	02, 04, 07	0114200	市議会議員選挙事務事業			167
	01	02, 04, 09	0114400	農業委員会委員選挙事務事業			167
監査委員事務局	01	02, 01, 02	0102600	法令等追録事務事業	監査委員事務局関係事務事業		55
	01	02, 06, 01	0117700	監査委員事務事業			172
	01	02, 06, 01	0117800	監査関係の一般事務事業			173
教育総務課	01	02, 01, 02	0102700	法令等追録事務事業	教育総務課関係事務事業		56
	01	02, 01, 06	5950140	市制施行50周年記念事務事業	小学校児童作成人文字空撮事務事業		90
	01	10, 01, 01	0150600	教育委員会運営事務事業			450
	01	10, 01, 02	0150700	教育委員会事務局運営事務事業	教育総務課関係事務事業		452
	01	10, 01, 02	0151000	奨学資金事務事業			453
	01	10, 01, 02	0151100	教育委員会関係の負担金・補助金事務事業			454
	01	10, 02, 01	0152800	小学校の運営事務事業	教育総務課関係事務事業		468
	01	10, 02, 01	0152900	小学校の運営事務事業	学校関係事務事業		469
	01	10, 02, 01	0153200	小学校の施設維持管理事務事業	教育総務課関係事務事業		470
	01	10, 02, 01	0153300	小学校の施設維持管理事務事業	学校関係事務事業		470
	01	10, 02, 01	0153400	小学校関係の負担金・補助金事務事業			470
	01	10, 02, 02	0153500	小学校の普通学級運営事務事業	学校関係事務事業		471
	01	10, 02, 02	0153800	小学校の特別支援学級運営事務事業	教育総務課関係事務事業		472
	01	10, 02, 02	0153900	小学校の特別支援学級運営事務事業	学校関係事務事業		472
	01	10, 02, 02	0154200	小学校の行事事務事業			473

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
教育総務課	01	10, 02, 03	0154300	小学校の保健衛生事務事業	教育総務課関係事務事業		473
	01	10, 02, 03	0154400	小学校の保健衛生事務事業	学校関係事務事業		474
	01	10, 02, 03	0154600	小学校の給食事務事業	教育総務課関係事務事業		475
	01	10, 02, 03	0154700	小学校の給食事務事業	学校関係事務事業		475
	01	10, 02, 04	0154900	小学校の施設整備事務事業			476
	01	10, 02, 04	8154900	小学校の施設整備事務事業（繰越明許費）			476
	01	10, 03, 01	0155000	中学校の運営事務事業	教育総務課関係事務事業		477
	01	10, 03, 01	0155100	中学校の運営事務事業	学校関係事務事業		477
	01	10, 03, 01	0155400	中学校の施設維持管理事務事業	教育総務課関係事務事業		478
	01	10, 03, 01	0155500	中学校の施設維持管理事務事業	学校関係事務事業		479
	01	10, 03, 01	0155600	中学校関係の負担金・補助金事務事業			479
	01	10, 03, 02	0155700	中学校の普通学級運営事務事業	学校関係事務事業		479
	01	10, 03, 02	0156000	中学校の特別支援学級運営事務事業	教育総務課関係事務事業		480
	01	10, 03, 02	0156100	中学校の特別支援学級運営事務事業	学校関係事務事業		480
	01	10, 03, 02	0156400	中学校の行事事務事業			482
	01	10, 03, 03	0156500	中学校の保健衛生事務事業	教育総務課関係事務事業		482
	01	10, 03, 03	0156600	中学校の保健衛生事務事業	学校関係事務事業		482
	01	10, 03, 04	0156900	中学校の施設整備事務事業			484
	01	10, 03, 04	8156900	中学校の施設整備事務事業（繰越明許費）			484
学務課	01	09, 01, 03	0150570	東日本大震災の支援等事務事業	学務課関係事務事業		447
	01	10, 01, 02	0150800	教育委員会事務局運営事務事業	学務課関係事務事業		453
	01	10, 01, 03	0151200	教育指導関係の諸行事事務事業	移動教室, 修学旅行事務事業		454
	01	10, 01, 05	0152300	外国人学校事務事業			464
	01	10, 01, 05	0152400	専修学校指導監督事務事業			465
	01	10, 01, 05	0152500	幼稚園指導監督事務事業		子ども若者計画課	465
	01	10, 01, 06	0152600	私立幼稚園等補助金事務事業		子ども子育てサービス課	466
	01	10, 02, 02	0153600	小学校の普通学級運営事務事業	学務課関係事務事業		471
	01	10, 02, 02	0154000	小学校の特別支援学級運営事務事業	学務課関係事務事業		472
	01	10, 02, 03	0154500	小学校の保健衛生事務事業	学務課関係事務事業		474
	01	10, 02, 03	0154800	小学校の給食事務事業	学務課関係事務事業		476
	01	10, 03, 02	0155800	中学校の普通学級運営事務事業	学務課関係事務事業		480
	01	10, 03, 02	0156200	中学校の特別支援学級運営事務事業	学務課関係事務事業		481
	01	10, 03, 03	0156700	中学校の保健衛生事務事業	学務課関係事務事業		483
	01	10, 03, 03	0156800	中学校の給食事務事業			483
学校指導課	01	10, 01, 03	0151300	教育指導関係の諸行事事務事業	芸術鑑賞教室事務事業		455
	01	10, 01, 03	0151400	教育指導関係の諸行事事務事業	各種大会参加費事務事業		456
	01	10, 01, 03	0151500	教育研究指導事務事業	教育研究指導事務事業		456

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
学校指導課	01	10, 01, 03	0151600	教育研究指導事務事業	不登校児童生徒の支援事務事業		458
	01	10, 01, 03	0151700	教育研究指導事務事業	東京都教育委員会の事務処理の特例条 に基づく事務事業		458
	01	10, 01, 03	0151815	教育研究指導事務事業	学校運営支援等の推進事務事業		459
	01	10, 01, 03	0151816	教育研究指導事務事業	言語能力向上推進事務事業		459
	01	10, 01, 03	0151817	教育研究指導事務事業	人権尊重教育推進校事務事業		460
	01	10, 01, 03	0151818	教育研究指導事務事業	理数教育フロンティア校事務事業		460
	01	10, 01, 03	0151820	教育研究指導事務事業	理科教育の振興事務事業		461
	01	10, 01, 03	0151821	オリンピック教育推進校事務事業			461
	01	10, 01, 03	0151822	学校と家庭の連携推進事務事業			462
	01	10, 01, 03	0151900	教育相談事務事業			462
	01	10, 01, 03	0152000	教育指導の副読本事務事業			463
	01	10, 01, 03	0152100	教育指導の一般事務事業			463
	01	10, 01, 03	0152200	特別支援教育事務事業			463
	01	10, 01, 03	0152250	いじめ防止事務事業			464
	01	10, 02, 01	0153000	小学校の運営事務事業	学校指導課関係事務事業		469
	01	10, 02, 02	0154100	小学校の特別支援学級運営事務事業	学校指導課関係事務事業		473
	01	10, 03, 01	0155200	中学校の運営事務事業	学校指導課関係事務事業		478
	01	10, 03, 02	0156300	中学校の特別支援学級運営事務事業	学校指導課関係事務事業		481
社会教育・スポーツ振興課	01	02, 01, 06	5950150	市制施行50周年記念事務事業	史跡駅伝事務事業	スポーツ振興課	90
	01	02, 01, 07	0104700	姉妹都市交流事務事業	社会教育・スポーツ振興課関係事務事業	スポーツ振興課	94
	01	08, 03, 05	0147700	都市公園維持管理事務事業	社会教育・スポーツ振興課関係事務事業	スポーツ振興課	420
	01	10, 01, 07	0152700	ひかりプラザの維持管理事務事業		社会教育課	467
	01	10, 04, 01	0157100	社会教育関係の委員事務事業		社会教育課	484
	01	10, 04, 01	0157200	成人式事務事業		子ども若者計画課	486
	01	10, 04, 01	0157300	社会教育関係の一般事務事業		社会教育課	486
	01	10, 04, 01	0157400	市民大学事務事業		社会教育課	487
	01	10, 04, 01	0157500	児童生徒の地域活動促進事務事業		社会教育課	487
	01	10, 04, 01	0157600	知的障害のある青年の余暇活動促進 事務事業		社会教育課	488
	01	10, 04, 05	0158500	青少年問題協議会事務事業		子ども若者計画課	496
	01	10, 04, 05	0158600	児童・生徒の豊かな人間性を育てる 教育市民会議事務事業		社会教育課	497
	01	10, 04, 05	0158700	青少年地域活動振興事務事業		社会教育課, 子ども若者計画課	497
	01	10, 04, 05	0158800	わんぱく学校事務事業		社会教育課	500
	01	10, 04, 05	0158900	放課後子どもプラン国分寺事務事業		社会教育課	501
	01	10, 05, 01	0161300	スポーツ推進委員事務事業		スポーツ振興課	527
	01	10, 05, 01	0161400	市民体育大会等事務事業		スポーツ振興課	528
	01	10, 05, 01	0161500	体育関係団体の補助金事務事業		スポーツ振興課	529
01	10, 05, 01	0161520	スポーツ振興基本計画事務事業		スポーツ振興課	529	

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	平成27年度主管課	
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
社会教育・スポーツ振興課	01	10, 05, 02	0161700	体育施設維持管理事務事業		スポーツ振興課	530
	01	10, 05, 02	0161800	体育施設指定管理事務事業		スポーツ振興課	531
	01	10, 05, 03	0161900	地域市民プール事務事業		スポーツ振興課	533
	01	10, 05, 03	0162000	校庭・体育館開放事務事業	平日, 休日開放関係事務事業	スポーツ振興課	534
	01	10, 05, 03	0162100	校庭・体育館開放事務事業	施設整備関係事務事業	スポーツ振興課	534
ふるさと文化財課	01	02, 01, 06	5950160	市制施行50周年記念事務事業	歴史文化フォーラム事務事業		91
	01	02, 01, 06	5950170	市制施行50周年記念事務事業	特別展示事業～国分寺市の今昔～事務事業		91
	01	02, 01, 06	5950180	市制施行50周年記念事務事業	文化財ウォークラリー事務事業		92
	01	10, 04, 02	0157700	文化財保護関係の委員事務事業			488
	01	10, 04, 02	0157800	文化財調査事務事業			489
	01	10, 04, 02	0157900	文化財展示施設事務事業			490
	01	10, 04, 02	0158000	文化財普及事務事業			492
	01	10, 04, 02	0158100	文化財保護事務事業			493
	01	10, 04, 03	0158200	史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事務事業			494
	01	10, 04, 03	0158300	史跡武蔵国分寺跡公園の管理事務事業			494
01	10, 04, 03	0158400	史跡保存整備事務事業			495	
公民館課	01	10, 04, 06	0159000	公民館運営審議会事務事業	本多公民館関係事務事業		501
	01	10, 04, 06	0159100	公民館運営審議会事務事業	恋ヶ窪公民館関係事務事業		502
	01	10, 04, 06	0159200	公民館運営審議会事務事業	光公民館関係事務事業		503
	01	10, 04, 06	0159300	公民館運営審議会事務事業	もとまち公民館関係事務事業		503
	01	10, 04, 06	0159400	公民館運営審議会事務事業	並木公民館関係事務事業		504
	01	10, 04, 06	0159500	公民館事務事業	本多公民館関係事務事業		505
	01	10, 04, 06	0159600	公民館事務事業	恋ヶ窪公民館関係事務事業		507
	01	10, 04, 06	0159700	公民館事務事業	光公民館関係事務事業		508
	01	10, 04, 06	0159800	公民館事務事業	もとまち公民館関係事務事業		510
	01	10, 04, 06	0159900	公民館事務事業	並木公民館関係事務事業		512
	01	10, 04, 06	0160000	公民館の施設維持管理事務事業	本多公民館関係事務事業		513
	01	10, 04, 06	0160100	公民館の施設維持管理事務事業	恋ヶ窪公民館関係事務事業		514
	01	10, 04, 06	0160200	公民館の施設維持管理事務事業	光公民館関係事務事業		514
	01	10, 04, 06	0160300	公民館の施設維持管理事務事業	もとまち公民館関係事務事業		515
01	10, 04, 06	0160400	公民館の施設維持管理事務事業	並木公民館関係事務事業		516	
図書館課	01	02, 01, 06	5950190	市制施行50周年記念事務事業	デジタル博物館公開事務事業		92
	01	10, 04, 07	0160800	図書館運営協議会事務事業			516
	01	10, 04, 07	0160900	図書館事務事業	図書館運営関係事務事業		517
	01	10, 04, 07	0161000	図書館事務事業	子ども読書活動推進等関係事務事業		525
	01	10, 04, 07	0161100	図書館の施設維持管理事務事業			527

平成 26 年度事務報告書

発行年月 平成 27 年 8 月

編集発行 国分寺市政策部情報管理課



古紙配合率80%再生紙を使用しています

